第三回国連防災世界会議の枠組みにおける
国際専門家会合

文化遺産と
災害に強い地域社会

報 告 書

平成 27 年 3 月 11 日～ 13 日（東京）
平成 27 年 3 月 14 日～ 17 日（仙台）

独立行政法人国立文化財機構

報告書の刊行によせて

東日本大震災では、千年に一度とも言われる大地震と津波により、多くの地域が被災し、多数の方々が亡くなられました。文化遺産も有形無形の各遺産分野にわたって多大の被害があり、今なお修復作業が続いています。被災後の文化財等レスキュー活動には、全国各地から多くの専門家ボランティアの参加をいただき、私ども国立文化財機構ではその支援に取り組みました。この厳しい経験から、2014 年度に機構本部に文化財防災ネットワーク推進本部を設置して、今後に備えて内外の各分野の専門家の連携体制を平時から形成しようとしているところです。

折しも、東日本大震災から 4 年目となる 2015 年 3 月 14 日～ 18 日に、仙台で、第 3 回国連防災世界会議が開催されることとなり、2005 年に神戸で行われた第 2 回国連防災世界会議に続き、全体会議の一部として、文化遺産防災に関するテーマ別会合「災害に強い文化遺産」を設置する機会に恵まれました。このため、UNESCO・ICCROM・文化庁・国立文化財機構が主催者となって、3 月 11 日から東京での国際専門家会議「文化遺産と災害に強い地域社会」を開催し、その結論を第 3 回国連防災世界会議のテーマ別会合に反映させることができました。

また、第 3 回国連防災世界会議の結論文書「仙台防災枠組 2015 ― 2030」では、UNESCO 及び文化庁のご尽力により、文化への配慮が随所に記されています。

専門家会議の内容は多岐にわたりますので本文に譲りますが、その結論文書「文化遺産と災害に強い地域社会に関する国際専門家会合勧告」は、全体会議の枠組みに沿って、4 つの柱からなっています。すなわち、1）災害危険性の理解、2）災害危機管理の制度政策と体制の強化、3）持続的発展のための防災への投資、4）災害時対応・復旧復興への備え、からなり、いずれも今後の文化遺産防災を考えていくうえでの重要な視点です。

私どもは、文化遺産の保護に関わるものとして、ここで得られた知見を今後の取り組みに活かし、一層の文化遺産防災に取り組んでいきたい、と願っています。

最後に、この会議やシンポジウムの開催と本報告書の作成にご尽力いただいた関係各位に、心よりお礼を申し上げます。

平成 28 年 3 月

独立行政法人国立文化財機構
理事長　佐々木丞平

例　言

・本報告書は、2015 年 3 月 11 日～ 17 日にわたり、東京および仙台において開催された第三回国連防災世界会議の枠組みにおける国際専門家会合「文化遺産と災害に強い地域社会」の報告書である。
・本報告書は、文化庁の「平成 27 年度美術館・歴史博物館重点分野推進支援事業」による補助金を得て、独立行政法人国立文化財機構が出版した。
・本報告書の編集にあたっては、株式会社オレンジ社に業務委託を行った。
・本報告書には、国際専門家会合で行われた講演及び討議を収載するとともに、勧告文や展示ポスター等の一連の成果を参考資料として付した。ただし、勧告文作成プロセスにおける討議及び報告については、紙面制約の関係上、割愛した。
・編集にあたっては、各会場で収録した音声データに基づきオレンジ社が作成した原稿を、各講演者に確認しているが、確認を得られなかったものもあり、また、表現統一の必要や紙面制約の関係から、平成 28 年 1 月～ 3 月の期間に下記のワーキンググループを立ち上げ、作業を行った。
・訳の作成にあたっては、直訳としての正確性よりは、内容をわかりやすく伝えることに重点を置いた。

【ワーキンググループ】（　）内は作業期間における所属

監修	下間久美子（文化庁）
編集統括（英語）	小泉雅英（オレンジ社）
編集統括（日本語）	羽賀尚久（オレンジ社）
作業リーダー	山内奈美子（筑波大学）
作業	アンナ・ボガノヴァ（筑波大学）
	イメ・アルセ・ヒュットマン（筑波大学）
	金出ミチル（歴史的建造物修復家）
	益田兼房（国立文化財機構）
	リンネ・マリサ（京都国立博物館、国立文化財機構）
	（作業者は五十音順）

・ワーキンググループの作業においては、岩田侑利子（東京国立博物館）、梅津章子（ICCROM）、藤岡麻理子（政策研究大学院大学）及び金度源、石田優子、崔明姫、米島万由子（以上 4 名立命館大学）の各氏の協力を得た。

略語・対訳一覧

略語	名称・用語（英語）	名称・用語（日本語）
ACA	Agency for Cultural Affairs, Government of Japan	文化庁
DFID	Department for International Development, UK	英国国際開発省
DRR	Disaster Risk Reduction	防災
DRM	Disaster Risk Management	災害リスク管理
FAO	Food and Agriculture Organization of the United Nations	国際連合食糧農業機関
ICCROM	International Centre for the Study of the Preservation and Restoration of Cultural Property	文化財保存修復研究国際センター
ICOM	International Council of Museums	国際博物館会議
ICOM-DRTF	ICOM Disaster Relief Task Force	ICOM 災害救援タスクフォース
ICOMOS	International Council on Monuments and Sites	国際記念物遺跡会議
ICOMOS-ICORP	ICOMOS International Committee on Risk Preparedness	ICOMOS 防災国際学術委員会
IFRC	International Federation of Red Cross and Red Crescent Societies	国際赤十字赤新月社連盟
IOM	International Organization for Migration	国際移住機関
MDGs	Millennium Development Goals	ミレニアム開発目標
NICH	National Institutes for Cultural Heritage	国立文化財機構
PDNA	Post-Disaster Needs Assessment	災害後復興ニーズ評価
UNDP	United Nations Development Programme	国際連合開発計画
UNIDO	United Nations Industrial Development Organization	国際連合工業開発機関
UNESCO	United Nations Educational, Scientific and Cultural Organization	国際連合教育科学文化機関
UNICEF	United Nations Children's Fund	国際連合児童基金
UNISDR	United Nations Secretariat for International Strategy for Disaster Reduction	国連国際防災戦略事務局
UN-Habitat	United Nations Human Settlements Programme	国際連合人間居住計画

目　　次

報告書の刊行によせて …… i
例言 …… iii
略語一覧 …… iv
巻頭論文（文化庁文化財総合活用推進調査官　下間久美子） …… 1

東 京 戦 略 会 議

■セッション 1　文化遺産と防災

ファシリテーター：ジョバンニ・ボッカルディ、下間久美子

開会の挨拶（国立文化財機構理事長　佐々木丞平） …… 13
歓迎の挨拶（文化庁長官　青柳正規） …… 14
開会に寄せて（UNESCO 文化局防災担当主任　ジョバンニ・ボッカルディ） …… 15
開会に寄せて（ICCROM 所長　ステファノ・デ・カーロ） …… 16
国際専門家会合の概要（ICCROM サイトユニット主任　ジョセフ・キング） …… 17
基調講演（1）文化とリスクの理解：人々の文化、組織の文化と遺産保護（テリー・キャノン） …… 19
基調講演（2）文化遺産、社会の結びつきと持続的発展（ヤスミン・ラリ） …… 26
基調講演（3）文化遺産と地域社会のレジリエンス（齊藤孝正） …… 34
全体討議 …… 37

■セッション 2　災害リスクの理解における文化遺産の役割

ファシリテーター：ティモシー・カーティス、大窪健之

講演（2-1）歴史的環境の変化と新たなリスクの創出防止の必要（クリストファー・マリオン） …… 47
講演（2-2）防災の推進における伝統的知識体系の活用（ウェバー・ンドロ） …… 50
講演（2-3）伝統こそ新しい：現代において強靱性を実現するための伝統的建築技術
（ランドルフ・ランゲンバッハ） …… 53
講演（2-4）総合的な遺産保全に基づく地区防災活動（田中　彰） …… 60
円卓討論（ジェレミー・バーンズ、アリサンドラ・カミンス、長谷見雄二、菊池健策） …… 63

■セッション 3　災害リスク管理のためのガバナンスと制度の強化

ファシリテーター：パウラ・ホランド、益田兼房

講演（3-1）スウェーデンにおける文化遺産と防災―協力の重要性―
（エリカ・ヘッドハマー） …… 73
講演（3-2）地方の歴史やアイデンティティを保全するための地域防災
（スー・コール／代読：ダイアン・ダグラス） …… 75
講演（3-3）コミュニティー・リーダー・行政官の積極的関与および主体的取り組みの必要性
（ガブリエル・ウェイチャート） …… 78
講演（3-4）文化遺産への緊急対応のための関係分野の連携（フランス・デスマレ） …… 82
円卓討論（ナグツォ・ドルジ、小谷竜介） …… 85

■セッション 4　災害時対応、復旧、復興のための備え（第 1 部）
―文化遺産に対する「Build Back Better」の解釈―
ファシリテーター：アパルナ・タンドン、高橋　暁
講演(4-1) 予防、災害時対応、復旧のための資料収集（スコット・ブランティング） …… 95
講演(4-2) ICORP（防災国際学術委員会）災害データベースおよび文化遺産のリスク管理
（ザビエル・ロマーニョ、エスメラルダ・パウペリオ）…… 100
講演(4-3) 救出と応急処置活動のための協力（コリン・ウェグナー） …… 102
講演(4-4) 防災のための遺産専門家ネットワークの構築と維持を図る重要なメカニズムとしての
ブルーシールド（ピーター・ストーン）…… 107
円卓討論（小林直子、高妻洋成、栗原祐司、フレドリック・ローゼン） …… 114

■セッション 5　災害時対応、復旧、復興のための備え（第 2 部）
―災害に対する地域社会のレジリエンスを高めるための文化遺産―
ファシリテーター：ティモシー・カーティス、梅津章子
講演(5-1) 災害後復興ニーズ評価(PDNA)に文化遺産を組み入れる（ジョバンニ・ボッカルディ）…… 129
講演(5-2) 太平洋地域における PDNA のニーズ（パウラ・ホランド）…… 132
講演(5-3) 遺産調査の方法論に災害リスク分析を組み入れる（腰原幹雄） …… 135
講演(5-4) パートナーシップの構築と強化～誰とどのように（簡　賢文） …… 137
円卓討論（ルジャヤ・アバコーン、ロビン・リデット、関澤　愛） …… 140

■セッション 6　持続的発展のための防災への投資
ファシリテーター：ジョセフ・キング、梅津章子
講演(6-1) 文化遺産災害リスク管理に関する政策、計画、技術、制度の向上のための研修（1）
（ロヒト・ジギャス） …… 153
講演(6-2) 文化遺産災害リスク管理に関する政策、計画、技術、制度の向上のための研修（2）
（アパルナ・タンドン） …… 156
講演(6-3) 緊急的な保全と長期的な復旧への財政的、技術的支援（ヘンリー・ツ・エンジー）…… 158
講演(6-4) 災害に強い世界遺産都市（マイケル・ターナー）…… 162
円卓討論（フリオ・バルガス－ニューマン、杜　暁帆、室崎益輝、後藤　治） …… 166

東京シンポジウム

開会の挨拶　（国立文化財機構理事長　佐々木丞平） …… 175
開会の挨拶　（文化庁長官　青柳正規）…… 176
基調講演　東日本大震災被災文化財救済活動を振り返って（亀井伸雄） …… 177
報告　文化財の種別ごとの取り組み
1. 美術館・博物館施設の被災と、動産文化財の救出活動（岡田　健）…… 183
2. 建造物や町並みの被災と復旧（関口重樹） …… 187
3. 史跡や名勝の被災と、復興における埋蔵文化財の調査（禰宜田佳男）…… 190
4. コミュニティーの被災と、無形の文化遺産の被災（菊池健策）…… 194

事例報告　宮城県
・気仙沼市に所在する文化財の復旧（幡野寛治）…… 198
事例報告　福島県
・福島県に所在する文化財の現状（丹野隆明）…… 201
・放射能に汚染された地域の文化財の取り扱い（佐野千絵）…… 206
今後の展望　文化財防災ネットワーク構築の取り組み（栗原祐司）…… 210
討論（ファシリテーター：下間久美子、建石　徹）…… 213
閉会の挨拶（東京国立博物館館長　銭谷眞美）…… 216

第三回国連防災世界会議　テーマ別会合「災害に強い文化遺産」

開会の挨拶（議長／松浦晃一郎）…… 219
セッションの概要（モデレーター／ステファノ・デ・カーロ）…… 220
パネルディスカッション
ジョバンニ・ボッカルディ（UNESCO 文化局防災担当主任）…… 221
青柳正規（文化庁長官）
コリン・ウェグナー（スミソニアン協会文化遺産保護オフィサー）
ウェバー・ンドロ（アフリカ世界遺産基金所長）
ガリーナ・アンガロバ（先住民に関する政策研究・教育国際センター）
ピエールパオロ・カンポストリーニ
（ヴェネチア・ラグーンシステム研究活動協力コンソーシアム代表）
まとめと閉会の挨拶（議長／松浦晃一郎）…… 235

仙台シンポジウム

開会の挨拶（国立文化財機構理事長　佐々木丞平）…… 239
基調講演　文化遺産と防災（前 UNESCO 事務局長　松浦晃一郎）…… 240
パネルディスカッション
（青柳正規、ステファノ・デ・カーロ、土岐憲三、ジョバンニ・ボッカルディ、松浦晃一郎）… 244
閉会の挨拶（文化庁文化財部文化財鑑査官　齊藤孝正）…… 250

巻　末　資　料

仙台宣言…… 253
仙台防災枠組 2015-2030 …… 255
国際専門家会合「文化遺産と災害に強い地域社会」勧告（含・参加者リスト）…… 275
ポスター「文化遺産防災の取り組み―知り合うことで広がる協力」…… 283

国際専門家会合「文化遺産と災害に強い地域社会」の背景、目的、成果

下間久美子
文化庁文化財総合活用推進調査官

1. はじめに

UNESCO および ICCROM、文化庁、独立行政法人国立文化財機構の 4 機関は、ICOMOS－ICORP および ICOM-DRTF 等の協力を得て、2015 年 3 月 11 ～ 17 日に、東京都港区および宮城県仙台市で国際専門家会合「文化遺産と災害に強い地域社会」を開催しました。この国際専門家会合は、第 3 回国連防災世界会議（2015 年 3 月 14 ～ 18 日、宮城県仙台市）との関連の中で実施したものです。

本稿は、この報告書の基礎情報として、また、次の国連防災世界会議で文化遺産防災関連行事を企画する時の参考情報として、国際専門家会合の開催背景および目的を記し、成果を概観するものです。

2. 国連防災世界会議について

近年、文化遺産と防災の関係が意識されるようになり、様々な会議や研修で取り上げられるようにもなりました。最初に、国連防災世界会議で、文化遺産をとりあげる意義を考えてみたいと思います。

国連防災世界会議は、国際的な防災戦略を議論するための国連主催の会議です。これまで 3 回行われ、いずれも日本で開催されました。第 1 回は横浜市で、開催年の 1994 年は「国際防災の 10 年」（1990 ～ 99 年）の 5 年目にあたります。「国際防災の 10 年」は、自然災害による人命の損失、財産の損害、社会的及び経済的混乱を国際社会の協調的な取り組みによって減らすことを目的に定められたものです。第 2 回は神戸市で、開催年の 2005 年は阪神淡路大震災から 10 年の節目にあたります。第 3 回は東日本大震災被災地の一つである仙台市で、2015 年 3 月に行われました。

第 1 回は「国際防災の 10 年」の事務局が、第 2 回以降は 2000 年に設立された UNISDR が、事務局を務めています。

第 1 回では「より安全な世界に向けての横浜戦略」、第 2 回では「兵庫行動枠組 2005-2015：災害に強い国・コミュニティの構築」、第 3 回では「仙台防災枠組 2015-2030」が、戦略目標や行動計画、優先事項等を掲げる主たる成果文書として採択されました。20 年に及ぶ一連の議論を経て、現在は、次のような防災理念が伺えます。

・災害は、規模の大小や頻度の多少にかかわりなく、また、突発的か遅発的かなどにもかかわりなく、経済や社会、健康、文化、環境に短中長期の負の影響を与える。災害に強い社会を構築しようとする努力なしには、持続的発展に到達することはできず、地元、国、地域、国際のいかなるレベルにおいても、国際的な協力を通して、防災体制の構築と強化に取り組む必要がある。
・災害に対する強さ（resilience）を高めるためには、災害予防を中心とした戦略を発展させると共に、被災の経験に基づき災害に対する脆弱性を克服し、さらに強い社会の構築を図る「より良い復興（Build Back Better）」に重点を置く必要がある。
・災害は、地震や台風といった危険原因（hazard）が、社会的な脆弱性（例：貧困、不平等）や環境の悪化（例：無秩序な都市化、気候変動）等と相まって発生する。対策の欠如や不足が招く災害リスク（disaster risk）を的確に予測し、それに対する計画を立て、可能な限り被害軽減を図れるよう投資をしなければならない。
・災害リスクにさらされているのは誰なのか、脆弱性をもたらしている要因は何なのか、「レジリエンス」や

「より良い復興（Build Back Better）」の言葉の下に目指されることは何かを理解するにあたっては、地元レベルの関与が特に求められる。

日本で「国連防災世界会議」とされる会議名称は、防災理念の発展を反映して第1回、第2回のWorld Conference on Disaster Reduction（WCDR）から、第3回のWorld Conference on Disaster Risk Reduction（WCDRR）へと変更されています。

国連防災世界会議は、概して、「本体会議」と「パブリックフォーラム」に区分されて行われています。本体会議は、政府間会合や、関係団体間で行われる多数のテーマ別作業部会から成り、これに出席するには、加盟国、国連機関、政府間機関、その他の登録団体（例：地方公共団体や民間公益団体）等からの代表者として事前登録を行う必要があります。一方で、パブリックフォーラムは全ての人々に開かれています。

本体会議の参加国数および参加者概数は、第1回が147国、2400人、第2回が168国、4000人、第3回が187国、6500人と増えており、外務省ホームページによれば、第3回の参加国数は、日本で開催された国連関係会議の中で最も多いものでした。

第3回参加国187国のうち、12国からは元首または首相が、13国からは副大統領または副首相が、84国からは閣僚級が出席しています。また、本体会議以外の関連事業参加者として、延べ15万6000人が参加したとされます。このように、国連防災世界会議は、国際協力を通じて防災に対する政治的関与と世論を高めていく上で、重要な役割を果たしています。

Fig.1 主催4団体の代表者（写真：国立文化財機構）

Fig.2 東京戦略会議（写真：国立文化財機構）

Fig.3 東京戦略会議におけるグループ討論（写真：国立文化財機構）

Fig.4 東京戦略会議におけるグループ討論（写真：国立文化財機構）

3. 第2回国連防災世界会議（2005）と文化遺産防災

第2回国連防災世界会議（2005）では、立命館大学の土岐憲三教授および益田兼房教授が、UNESCOやICCROM等の関係国際機関と、内閣府や文化庁等の国内関係政府機関に強く働きかけ、ICOMOSや兵庫県教育委員会等の協力を得て、下記の会議を実現させました。

・本体会議テーマ別会合「文化遺産の危機管理」（2005年1月19日、神戸市、主催：UNESCO、ICCROM、文化庁）を開催し、勧告文を採択。
・パブリックフォーラム「文化遺産を災害から守るために」（2005年1月19-20日、神戸市、主催：文化遺産防災連絡会議[i]を開催。

会議開催経費には、主として日本ユネスコ信託基金が用いられ、UNESCOが立命館大学に、会議開催業務を委託しました。

この直前の1月16日には、日本イコモス国内委員会等[ii]が、国際交流基金の助成を得て、「文化遺産と歴史都市を災害からどう守るか」と題するシンポジウムを京都市で開催し、結論文書「京都宣言2005」を採択しました。

Fig.5 東京戦略会議におけるグループ討論
（写真：国立文化財機構）

Fig.6 東京戦略会議におけるグループ討論
（写真：ランドルフ･ランゲンバッハ）

Fig.7 東京戦略会議におけるグループ討論
（写真：国立文化財機構）

Fig.8 東京戦略会議におけるグループ討論
（写真：ランドルフ･ランゲンバッハ）

これらの一連の会議は、広範な防災の取り組みに文化遺産を位置付ける必要性を国際規模で論じた最初の集まりとして評価されています。兵庫行動枠組 2005-2015 にも、「優先行動」の一部に、文化的に重要な施設の安全性の強化や、保護する文化遺産の文化的多様性や文化的要因への配慮の必要が、盛り込まれるに至りました。

土岐憲三教授は、地震工学を専門とされ、第 1 回国連防災世界会議の開催にもご尽力されています。阪神淡路大震災で地震火災が多発した状況を京都市に当て嵌めて考えてみた時、防災分野と文化財分野とが分断されている状況を憂い、この溝を埋める必要性を強く認識されたと伺っています。「文化遺産を災害から守ることは、防災関係者と文化遺産関係者の共通の責務である」という認識を広めていくことの有効性、そして、国連防災世界会議のような場で文化への配慮を継続的に呼びかける重要性は、このエピソードに端的に表れていると言えるでしょう。

4. 第 3 回国連防災世界会議（2015）と国際専門家会合「文化遺産と災害に強い地域社会」

UNESCO、ICCROM、文化庁、国立文化財機構が 2015 年 3 月に開催した国際専門家会合「文化遺産と災害に強い地域社会」は、上述 2. および 3. を背景とするもので、仙台防災枠組に文化や文化遺産への配慮を含めること、仙台防災枠組に即した文化遺産防災の取り組み目標を示すこと、が 4 機関の共通目的でした。

準備の取り掛かりとなったのは UNESCO 文化局長および ICCROM 所長が文化庁長官宛に送った連名書簡（2014 年 5 月 14 日付）です。この手紙は、第 3 回国連防災世界会議に関わるサイドイベントの開催の検討をお願いするものでした。様々な検討を経て、この国際専門家会合は、国立文化財機構が文化財防災ネットワーク推進事業（文化庁補助事業）で計画していた国際会議として行う運びとなりました。それゆえ、この国際専門家会合は、国内の文化遺産防災の推進に有用な情報および知見を収集し、東日本大震災の経験を世界に発信し、ネットワーク構築の足掛かりを国内外に築くという日本独自の目的も有していました。

異なる立場からの幾つかの目的を達成するため、国際専門家会合は、主として以下の 4 つの取り組みで構成されました。

- 東京戦略会議（3 月 11 ～ 13 日、品川プリンスホテル）：仙台防災枠組に即し、今後の 15 年間に文化遺産防災をどのように発展し得るかを討議。
- 東京シンポジウム（3 月 13 日、品川プリンスホテル）：東日本大震災被災文化遺産の救済と復旧に係る日本の経験を海外の専門家等と共有。
- 第 3 回国連防災世界会議本体会議テーマ別会合「災害に強い文化遺

産」（3 月 15 日、仙台国際センター）：文化遺産分野における仙台防災枠組の実践について討議。

・仙台シンポジウム（3 月 16 日、仙台市情報・産業プラザ）：第 3 回国連防災世界会議パブリックフォーラムとして上記の成果を公開。

国際専門家会合に先駆けて、文化庁と国立文化財機構では、「文化財と災害に強いまちづくり」（https://youtu.be/23aygIvnSSk）と題する 6 分間のビデオを制作し、UNISDR に提供しました。このビデオは、有形・無形の文化遺産が、東日本大震災からの復興過程で、人々の生活再建意欲を高めることに寄与した事例を紹介したもので、文化遺産を周辺地域と一体的に守ることの重要性を呼びかけています。

また、ICCROM や ICOMOS-ICORP 等の協力を得て、国内外の文化遺産防災の取り組みを伝えるパネル 29 枚を作成し、第 3 回国連防災世界会議開催期間中に宮城県仙台市、宮城県気仙沼市、岩手県一関市、福島県白河市の 4 施設に展示をしました[iii]。この他、宮城県気仙沼市における文化遺産復旧の状況や、世界遺産「平泉―仏国土（浄土）を表す建築・庭園および考古学的遺跡群―」の構成資産である中尊寺の防火演習等の現地視察を行うなどしています。

出席者が最も多かった東京戦略会議には、海外専門家 34 名、国内専門家 21 名の他、多数のオブザーバーの参加がありました。

Fig.9 東京シンポジウム（写真：国立文化財機構）

Fig.10 東京シンポジウムでのポスター展示（写真：国立文化財機構）

5. 国際専門家会合の成果―仙台防災枠組

国際専門家会合の第 1 の成果は、仙台防災枠組の随所に、文化への配慮を訴えたことです。特に、優先行動に関わる段落だけではなく、期待される成果（第 16 段落）と追及するべき目標（第 17 段落）に、下記のように「文化的」の言葉が掲げられたことは、兵庫行動枠組からの大きな進展と捉えられます。

・**期待される成果**：人命・暮らし・健康と、個人・企業・地域社会・国の経済的、物理的、社会的、文化的、環境的資産に対する災害リスクおよび損失の大幅な削減

・**追及するべき目標**：危険への暴露と災害に対する脆弱性を予防・削減し、応急対応および復旧への備えを強化し、災害対応力を強化するための、統合的かつ包括的な経済的、構造的、法律的、社会的、健康的、文化的、教育的、環境的、技術的、政治的および制度的手段の実施を通じて、新たな災害リスクを予防し、既存の災害リスクを減少

仙台防災枠組は、おおまかには、(1) 第 3 回国連防災世界会議政府間準備委員会幹事国[iv]への先行的な意見照会を経て、幹事国会合共同議長が素案（プリ・ゼロ・ドラフト）を作成、(2) 素案に対する加盟国や国連諸機関、ステークホルダーの意見を非公式協議により調整しながら、幹事国会合共同議長が修正案（ゼロ・ドラフト）を作成、(3) 修正案を政府間準備委員会で審議して最終案（ドラフト）を作成、(4)

Fig.11 現地視察（3月14日）、世嬉の一酒造の登録文化財における昼食（写真：文化庁）

Fig.12 現地視察（3月14日）、世嬉の一酒造の登録文化財における昼食（写真：文化庁）

Fig.13 現地視察（3月14日）、気仙沼市のリアス・アーク美術館「東日本大震災の記録と津波の災害史」展（写真：国立文化財機構）

Fig.14 現地視察（3月14日）、波板虎舞保存会による虎舞の実演（写真：文化庁）

Fig.15 現地視察（3月14日）、気仙沼市における被災登録文化財（写真：文化庁）

Fig.16 現地視察（3月14日）、気仙沼市における被災登録文化財（写真：ランドルフ・ランゲンバッハ）

最終案を国連防災世界会議で議論して採択、という作業手順で作成されました。

仙台防災枠組の素案は、文化への配慮についての言及がほとんどなく、兵庫行動枠組よりも後退したものとなっていました。UNESCOのジョバンニ・ボッカルディ文化局防災担当主任は、非公式協議において修正を提案しましたが、十分には受け入れられず、幹事国会合共同議長を務めるタイおよびフィンランド、ホスト国である日本等の関係国に働きかけを行いました。

文化庁では、この働きかけに対応して、修正提案を行いました。日本では、素案、修正案のそれぞれに関し、内閣府が各省庁に意見照会を行ったので、文化庁ではこの手続きに即して必要な作業を行いました。外務省担当者からは、第16段落や第17段落等に「文化的」という言葉を追加することについては、どの国も好意的であったと聞いています。

第2回国連防災世界会議（2005）では、大学やNPO・NGOが、国連機関や行政機関を後押しする形で、文化遺産関連会議の準備が進められました。一方で、第3回国連防災世界会議（2015）では、UNESCOが国際機関の、文化庁が政府機関の窓口となって、それぞれ調整を行ったので、仙台防災枠組作成の正式なプロセスに参加しやすかった、と言えるでしょう。

将来、仙台防災枠組を見直す機会が来た時に、文化への配慮を、より言葉豊かに主張したいと願うならば、UNESCOの世界遺産委員会や無形遺産委員会、またはICCROMの理事国等を巻き込みつつ、早い段階から国連防災世界会議政府間準備委員会幹事国に働きかけていくことが有効であるように感じています。そのためには、文化遺産当局が「UNISDR」や「国連防災世界会議」に係る基本的な知識を有し、その窓口となる省庁担当課との連絡調整ルートを有している国々を、確実に増やしていく必要があるでしょう。

仙台防災枠組の第25段落（g）では、「UNISDR科学技術顧問団の支援を得て、各行政レベル、各地域の既存のネットワークや学術研究機関の協調を図り、防災に係る学術的・技術的研究を向上し活用する」ことが謳われています。このため、UNISDRでは、科学技術パートナーシップ（Science and Technology Partnership）という枠組を、新たに設けました。このような枠組を利用して、文化遺産防災に係る様々な研究や研修を、仙台行動枠組履行の成果の一部として、戦略的にアピールしていくことなども有効と思われます。

後述するテーマ別会合の開催には、予算準備が必要ですが、防災枠組充実への働きかけは、経費を要しない戦略ベース・調整ベースの作業なのです。

6. 国際専門家会合の成果―テーマ別会合

国際専門家会合の第２の成果は、第３回国連防災世界会議の本体会議として、テーマ別会合「災害に強い文化遺産」が開催できたことです。テーマ別会合の開催要望が多く、UNISDR からは、観光と文化遺産を一つのテーマで扱う提案等も示されましたが、最終的には、日本の要望通り、独立した会合枠を得ることができました。この過程で、UNESCO 文化局長からは、テーマ別会合実現に向けての支持をお願いする書簡（2014 年９月 12 日付）が、世界遺産委員国に送付されました。国内では、土岐憲三教授が様々な方面に支援を呼びかけてくださいました。また、国際赤十字赤新月社連盟が、『世界災害報告 2014』のテーマに「文化とリスク」を取り上げているように、その土地の文化の理解無しには災害リスクの軽減は図れないという認識が、世界規模で共有され始めており、このことが全体として追い風になったとも感じています。

テーマ別会合では、松浦晃一郎・前 UNESCO 事務局長が開会挨拶を行い、ICCROM のステファノ・デ・カーロ所長が進行役を務めました。また、下記６名の登壇者（発言順）が、地域社会の災害対応力を高める上で、文化遺産が果たし得る可能性およびそのための仙台防災枠組の履行について発言を行いました。

・ジョバンニ・ボッカルディ（UNESCO 文化局防災担当主任）
・青柳正規（文化庁長官）
・ピエールパオロ・カンポストリーニ（ヴェネチア・ラグーンシステム研究活動協力コンソーシアム代表）
・ウェバー・ンドロ（アフリカ世界遺産基金代表）
・コリン・ウェグナー（スミソニアン研究所文化遺産保存担当官）
・ガリーナ・アンガロバ（先住民に関する政策研究･教育国際センター）

会場参加者からは、文化遺産に社会の災害対応能力強化に貢献するという積極的な役割が内在していることへの共感が示されたように思います。

テーマ別会合のリストは、2014 年 11 月半ばに、第３回国連防災世界会議政府間準備委員会によって、ようやく決定されました。準備のための体制や合意形成プロセス、参加登録手続きも、十分にわかりやすいものではありませんでした。このような状況で、テーマ別会合と東京戦略会議との関係性を保つことができたのは、ジョセフ・キング氏および梅津章子氏（以上２名サイトユニット）、アパルナ・タンドン氏（コレクション・ユニット）を始めとする ICCROM スタッフの献身的な協力があったからです。UNISDR のジェリー・ベラスケス氏からも、全般にわたって様々な助言をいただきました。

7. 国際専門家会合の成果―勧告文

国際専門家会合の第３の成果は、東京戦略会議で、出席者全員の合

Fig.17 国連防災世界会議テーマ別会合「災害に強い文化遺産」（写真：国立文化財機構）

Fig.18 現地視察（3月16日）、国宝（建造物）大崎八幡宮（写真：国立文化財機構）

Fig.19 現地視察（3月16日）、仙台市立地底の森ミュージアム（写真：国立文化財機構）

Fig.20 仙台シンポジウム（写真：国立文化財機構）

Fig.21 仙台シンポジウムでのポスター展示（写真：国立文化財機構）

Fig.22 現地視察（3月17日）、特別名勝毛越寺庭園（写真：文化庁）

Fig.23 現地視察（3月17日）、中尊寺（写真：ランドルフ・ランゲンバッハ）

Fig.24 現地視察（3月17日）、平泉町立長島小学校消防クラブによる歓迎の演奏（写真：ランドルフ・ランゲンバッハ）

意により勧告文がまとめられたことです。会議の統括を務めたのは、ICCROM サイトユニット主任のジョセフ・キング氏でした。有形・無形、動産・不動産にわたる広い分野の文化遺産専門家が、一堂に会して合意形成に至ることができたのは、災害に対する強さ（resilience）とは何か、より良い復興（Build Back Better）の目指すべき「良さ」とは何か、これらに文化遺産がどのように関わることができるのか、という基本的な部分で、一定の理念を共有できたからだと考えています。

前述『世界災害報告 2014』の編集責任者であったテリー・キャノン氏（英国サセックス大学開発学研究機関）は、人々はいつ起こるかわからない大災害に備えるよりも、日々の生活に一生懸命であり、また、災害をもたらす地形地物は、生活生業の場や見慣れた風景であり、災害に対する人々の認識と、防災関係機関の認識にはギャップがある、と指摘します。また、信仰・価値観・考え・行動は、相互に影響しており、人々と防災関係機関との間の溝を埋め、協力関係を進展させるには、その土地固有の文化を的確に理解することが大切である、と指摘しています。それゆえ、宮殿や大聖堂のような富や権力を象徴するものではなく、人々にとって身近な文化遺産を広く捉えるべき、というのがキャノン氏の主張でした。

パキスタン建築家のヤスミン・ラリ氏は、災害復興は、住民が自信や自尊心を失わない方法で行うことが大切であり、伝統的な建築材料や技術を用いるなどして、人々が自ら管理できる環境を復旧することが重要であるとしました。

文化庁の齋藤孝正文化財鑑査官は、東日本大震災からの復興過程で、民俗文化財の復旧が、被災した人々を元気づけたり、壊れかけた地域の結束を促すきっかけをもたらしたこと、また、復興事業に伴う発掘調査の成果を地域住民と共有することで、出土遺跡を復興のシンボルとしたり、主要部分を災害公営住宅の敷地の中に保存する事例が現れたこと、などを紹介しました。

会議冒頭のこのような基調講演を軸に、議論が展開され、防災への文化の関わり方が具体的に確認できたことは、大変有意義であったと感じています。個人的には、勧告文の中で、次のような点が、基本的な考え方としてうたわれたことに注目し、日常業務の中で活かしていきたい、と考えているところです。

・文化遺産は、地域社会の災害対応力の源となるものであり、計画や被害軽減、災害時対応、復旧等のあらゆる面で地域社会を助けるツールとなる。
・この場合の文化遺産には、不動産や動産、都市や景観、文書館や図書館の記録や書物、無形（例：知識、伝統、祭礼、言語、技能）など、多様なものを広く含める必要がある。
・関係者も多様となるが、災害リスク管理の主体は地域社会である。

・文化遺産を通じて、その土地固有の知識や考え方を良く理解し、何が人々の行動を動機づけ、協働を築く上で誰がどのような役割を果たしているかをよく認識しながら、協力や調整の手段を築く必要がある。

国際専門家会合における準備から実施にかけての全ての議論のとりかかりとなったのは、UNESCO のジョバンニ・ボッカルディ文化局防災担当主任が 2014 年 9 月に作成したコンセプト・ノートです。

8. おわりに

日本国内を見渡せば、国際専門家会合の開催は、国内外の専門家で議論を深め、東日本大震災後の被災文化財の救援や復旧を通じて顕在化した課題を整理し、国際世論との共通性を認識する上で、有意義であったと感じています。

文化財防災ネットワークの推進、ヘリテージマネージャーの養成、発掘調査と復興事業の調整、無形民俗文化財の復旧など、大きな関心が寄せられ、勧告文にその要素が取り上げられたものがある一方で、異なる種別の文化財間の連携、国と地方公共団体の役割分担、地域の文化財目録の充実とその情報共有の手段、文化財とその周辺地域の一体的保護のための省庁間連携など、取り組むべき課題も具体的に見えてきました。

防災は、社会のあらゆる分野に共通する課題です。各分野の開発戦略や計画に防災の視点を位置づけ、かつ、発展させ、分野間の連携を図られなければ、持続的発展や気候変動といった複雑な社会的課題には対処し得ません。文化遺産防災も、このような認識の中で、社会全体との関連性を自覚しながら、取り組んでいく必要があるように感じています。この国際専門家会合の成果が、多くの人の手によって、今後の文化遺産防災の発展に役立てられるよう願っております。

末筆となりますが、様々な予想外の出来事がありつつも、この大規模な会合を無事に終えることができたのは、出席者および関係者全員のご協力のお陰と、心からの感謝を申し上げます。とりわけ、梅津章子氏、山内奈美子氏及びリンネ・マリサ氏には、心からのお礼を申し上げます。また、この会合の成果を、文化遺産防災の発展を牽引してきた亡き二人の上司、ハーブ・ストーベル氏（元 ICCROM サイトユニット主任）と、大和智氏（元文化庁文化財鑑査官）とも共有したいと思います。

---

i NPO 法人木の建築フォーラム、NPO 法人京町家再生研究会、京町家作事組、近畿府県教育委員会、神戸大学 COE（安全と共生のための都市空間デザイン戦略）、NPO 法人災害から文化財を守る会、日本イコモス国内委員会、（社）日本建築学会文化遺産災害対策小委員会、（社）土木学会土木計画学研究委員会、（社）土木学会土木史研究委員会、日本文化財科学会、日本地理学会災害対応委員会、ひょうごヘリテージ機構、文化財防災施設技術協会、NPO 文化財保存支援機構、文化財保存修復学会、歴史資料ネットワーク、立命館大学 COE（文化遺産を核とした歴史都市の防災研究拠点）から成る。（組織名称は当時）

ii 日本イコモス国内委員会、「世界遺産登録 10 周年記念事業」実行委員会、立命館大学 COE（文化遺産を核とした歴史都市の防災研究拠点）歴史都市防災研究センター、地震火災から文化財を守る協議会、NPO 法人災害から文化財を守る会が共同で主催した。

iii 展示場所となったのは、宮城県仙台市の大崎八幡宮（本殿・石の間・拝殿が国宝、長床が重要文化財）、宮城県気仙沼市の千田家住宅（登録有形文化財）、岩手県一関市のベリーノホテル一関（岩手県「文化財と防災」シンポジウム会場）、福島県白河市の福島県文化財センター白河館である。

iv 国連加盟国の地域代表（5 地域× 2 代表国）とホスト国（日本）の 11 か国から成る。地域代表は、アフリカ（エジプトおよび南スーダン）、アジア（タイおよびバングラディシュ）、東欧（ロシアおよびチェコ）、ラテンアメリカ（エクアドルおよびジャマイカ）、欧州（スイスおよびフィンランド）であり、共同議長は、タイおよびフィンランドが務めた。

第三回国連防災世界会議の枠組みにおける国際専門家会合

「文化遺産と災害に強い地域社会」

東京戦略会議

平成 27 年 3 月 11 日−13 日

於：品川プリンスホテル　メインタワー 28 階ホール
　　宴会場「エメラルド」（東京都港区）

（収載内容）

セッション１　文化遺産と防災
セッション２　災害リスクの理解における文化遺産の役割
セッション３　災害リスク管理のためのガバナンスと制度の強化
セッション４　災害時対応、復旧、復興のための備え（第１部）
セッション５　災害時対応、復旧、復興のための備え（第２部）
セッション６　持続的発展のための防災への投資

東京戦略会議

セッション1

文化遺産と防災

ファシリテーター：ジョバンニ・ボッカルディ
下間久美子

（収載内容）

開会の挨拶	佐々木丞平
歓迎の挨拶	青柳正規
開会に寄せて	ジョバンニ･ボッカルディ
開会に寄せて	ステファノ・デ・カーロ
国際専門家会合の概要	ジョセフ・キング
基調講演(1) 文化とリスクの理解：人々の文化、組織の文化と遺産保護	テリー・キャノン
基調講演(2) 文化遺産、社会の結びつきと持続的発展	ヤスミン・ラリ
基調講演(3) 文化遺産と地域社会のレジリエンス	齊藤孝正
全体討議	

開会の挨拶

佐々木丞平
国立文化財機構 理事長

国立文化財機構理事長の佐々木でございます。開催にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。このたび、文化庁、UNESCO、ICCROM、国立文化財機構が主催者として、ICOM、ICOMOSのご協力を得て、第3回国連防災世界会議の枠組みにおける国際専門家会合「文化遺産と災害に強い地域社会」を日本で開催するにあたり、世界各国からお越しいただきましたかたがたを心から歓迎申し上げます。

また、本日は、ご多忙の中、文化庁長官の青柳正規様、UNESCO文化局防災担当主任のジョバンニ・ボッカルディ様、ICCROM所長のステファノ・デ・カーロ様をはじめ、国内外から多数の専門家の皆さまにお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。本日から17日まで、東京および仙台において、長期にわたって開催してまいりますので、どうぞ最後までご協力のほど、お願いを申し上げます。

さて、本日3月11日は、2011年の東日本大震災からちょうど4年を数える日となります。犠牲となられましたかたがたにあらためて哀悼の意を表しますとともに、依然として避難を余儀なくされるなど、被災された皆さまに心からお見舞いを申し上げます。

国立文化財機構では、東日本大震災の発生後、東京文化財研究所を事務局に文化財レスキュー事業を展開しました。特に福島第一原子力発電所の事故により立ち入りが規制される地域が生じた福島県においては、立ち入り制限区域内に取り残された文化財の救出が大幅に遅延しておりましたが、2013年から機構本部事務局を中心に福島県内の被災文化財を対象とした文化財レスキュー活動に取り組んでおります。

近年、日本国内の各地において、大雨による土砂災害や台風の影響による風水害、そして、火山噴火など、大規模な災害が起こっております。今後可能性が指摘される南海トラフ巨大地震や首都直下型地震などの大規模災害が起きた際に、被災文化財を直ちに救出し、適切な処置を行うためには、そのための体制を構築することが急務であります。これまで阪神淡路大震災や東日本大震災など、数々の被災に対し、どう対応すべきか議論を行う中で、対応が後手に回ることもありましたが、今後は、起こり得る災害に対して、一人一人が心構えを持つ意識が大切です。

また、地域によって文化遺産の防災に対する意識の温度差があることから、防災の将来イメージを認識する必要があります。例えば、病気に対して予防医学の有用性が強調されているのと同様に、文化財についても予防的に保存をしていくという意識を醸成すべきであり、具体的な取り組みについても、もっと考えていく必要があります。

そこで2014年7月、国立文化財機構内に、私を本部長とする文化財防災ネットワーク推進本部を発足させ、文化庁と連携しながら大規模災害に対応した文化財等の救出・救援体制を確保するため、文化財等の防災に関するネットワークを構築するとともに、人材の養成、情報の収集、分析、発信を行う事業を開始し、今後起こり得る大規模災害にあたって、当機構が果たすべき文化財の防災救援事業に係る研究等を行っていくこととしております。

このような状況に鑑み、私たちは、多様な活動に携わっている専門家のかたがたが一堂に会する場を設けることは、時宜を得ていると感じています。

本日から13日まで開催します東京戦略会議は、仙台市で開催する国連防災世界会議で採択が予定されている、2015年以降の防災行動枠組みの策定のための議論の場として、文化遺産防災の今後の在り方を考えるものであります。本会議に参加される皆さまが文化遺産防災の重要性を念頭に置きながら議論をし、また本会議の結論が他の文化遺産防災を議論するプロセスへと反映され、この問題に対する国際的取り組みの進展に寄与することを期待しております。そして、国内外の関係団体による連携協力体制構築の足がかりになることを祈っております。

最後になりますが、本会合の開催にあたりご尽力いただきました関係者の皆さまに心より感謝を申し上げるとともに、本会合の成功を祈念して、私の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

歓迎の挨拶

青柳正規
文化庁長官

各国よりお集まりいただきました皆さま、ようこそ日本にいらっしゃいました。国際専門家会合「文化遺産と災害に強い地域社会」の開催にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

第３回国連防災世界会議の開催を機会に、世界の文化遺産防災の第一人者の方々を日本にお招きし、今後の文化遺産防災について議論、展望できることを心からうれしく思っております。ご出席の皆さまには、心からの御礼を申し上げます。

災害大国ともいわれる日本では、地震がたびたび起こり、毎年幾つもの台風が通過し、豪雨、竜巻、噴火等も生じております。文化遺産に関しては、気候変動や都市開発により、昆虫や小動物による被害も拡大しているように感じております。

このような中でも、４年前のまさにこの日に生じた東日本大震災では、地震が津波や原発事故を誘発し、被害が極めて甚大かつ広範囲に及びました。今なお、多くの人々が安定した生活を取り戻すことができずに苦しんでおります。犠牲者の皆さまに、あらためて哀悼の意を表しますとともに、被災された皆様に心からお見舞い申し上げます。

文化遺産の分野でも、県や市町村の関係職員が命を落とし、極めて特異な状況の中で復旧支援が行われました。被災者のみならず、誰にとってもストレスの大きい日々は、文化や芸術、文化遺産とは何かを、改めて考え直す契機となりました。

災害後の悲しみや苦しみの状況は一人一人異なります。その気持ちと向かい合いながら、人と触れ合う心を取り戻し、失われた地域社会の連帯を取り戻し、復興への希望へとつなげていくには、文化の力が必要なのです。

文化庁では、東日本大震災からの創造的復興の在り方を審議し、文化芸術振興の施策の見直しを図ってきました。また、文化庁では、被災した国指定文化財の災害復旧事業を進めるとともに、これ以外の多くの被災文化財についても被害調査、救援、応急処置等に取り組んできました。こうした大規模災害時に迅速な対応が図れるよう、体制の整備を図ることも必要ですが、その一環として、国立文化財機構の文化財防災ネットワーク推進事業にも財政的な支援を行っております。

東日本大震災の体験を今後の文化遺産保護にどのように役立てられるかを考える時期に来て、この国際専門家会合で皆さんと情報を共有し、意見を交換できることは、日本にとって大変意義あることと考えております。

実は、私自身も、南イタリアのベスビオス火山の北山麓で、噴火の被害にあった自然環境、文化環境の復元に関する考古学的な調査研究を行なってきました。ですから、専門家としても、本国際専門家会合が、文化遺産のレジリエンス、そして、文化や文化遺産を通じた地域社会のレジリエンスを高めるための国際協力の輪を広げる機会となることを、大いに期待しているところです。

最後になりましたが、本国際専門家会合の開催にご尽力をいただいたUNESCO、ICCROM、国立文化財機構、ICOMOS、ICOMに心からの感謝を申し上げます。また、10年前の第２回国連防災世界会議で、防災の枠組みに文化遺産を位置付けられ、本国際専門家会合の開催においても多大なご尽力をくださいました立命館大学の土岐憲三先生にも感謝を申し上げたいと思います。

開会に寄せて

ジョバンニ・ボッカルディ
UNESCO 文化局防災担当主任

皆さま、おはようございます。青柳様、佐々木様、私たち皆をご招待くださり、心より感謝申し上げます。UNESCO を代表し、また、私の同僚、アジア太平洋地域の UNESCO 事務所のティム・カーティスと高橋 暁に代わり、一言ご挨拶を申し上げます。

まず、4 年前の東日本大震災の犠牲者の皆さまに、心より哀悼の意を表したいと思います。今朝の新聞を読んだのですが、まだ 20 万人が、仮設住宅で暮らしておられるとのことです。皆さまに心からお見舞い申し上げます。

皆さまを驚かせるかもしれませんが、最初に、次のように問いかけたいと思います。日々このような大災害に直面する中で、新たにこういう会議が本当に必要なのでしょうか。私たちは、これまで何度も会議を開催し、毎回、世界中から参加があります。この問いに対する私の回答は、次のようなものです。特に今回の場合、私たちがここ日本に居るべき特別な理由があると思っています。それは、10 年に 1 度の国連防災世界会議が、来週、仙台で開かれるということだけではなく、この会議が扱う問題は即ち、私たち遺産分野への挑戦でもあるからです。

その挑戦とは、文化遺産分野の専門家としての私たちに、立場や論考、実践の見直しを迫るようなものなのです。これから 3 日間にわたって、我々はこの課題を論じていくわけですが、私の考えではこのプロセスには重要な点が 2 点あります。

1 つ目は、防災、気候変動、持続可能な開発は、一つの大きな問題の 3 つの局面であり、全て固く結びついている、ということです。これは、今、ようやく明らかになってきたことですが、2015 年は、3 つの異なる地域、世界の異なる場所で、これら 3 つの局面が議論される重要な年となります。まず、ここ日本で、防災について議論されます。次に、9 月に、ニューヨークの国連総会で、持続可能な開発について議論され、そして年末に、フランスで気候変動会議が開催されます。実際、これらはすべて、同じ大きな問題、すなわちレジリエンスに関わる問題の一部なのです。

ジョバンニ・ボッカルディ氏（写真: ランドルフ・ランゲンバッハ）

2 つ目は、遺産を含む文化というものが、本質的にレジリエンスに関わっているということです。それは前述の 3 つの局面を結びつけるものであり、人々のレジリエンスにとって、非常に重要な要素なのです。ですから、この会議で扱う問題は、遺産にとっては、その政策、つまり行動がいかなる意味をここに持ちうるのか、また遺産のレジリエンスに対する貢献度をどのように測定したらいいのかという課題なのだ、と考えています。

これから 3 日間の討議を、私たちのメッセージとして、仙台での会議に伝えていきたいと思います。様々な聴衆に向けて話をすることになります。このような素晴らしい機会を日本からいただきました。国立文化財機構と文化庁が、私たちを招待し、財政的に支え、大事な調整をこなして下さいました。

この会議の準備など、素晴らしい仕事をしてくださった同僚の下間久美子さんに対しても、感謝いたします。また、それ以外のパートナー、ICOMOS、デ・カーロ所長やジョセフ・キングさん等が出席されている ICCROM、そして ICOM、その他、遠くから来られた全ての方々のご参加にも感謝いたします。今回の会議が、これまでとは違うものを生み出せるよう、願っております。

ご清聴ありがとうございました。

開会に寄せて

ステファノ・デ・カーロ
ICCROM 所長

ご紹介ありがとうございます。ジョバンニ・ボッカルディさんと同様、ICCROMも東日本大震災の犠牲者の方々に、長きに渡って哀悼の意を示してきました。多くの方が苦しまれたことを、私たちは、これからも忘れないでしょう。

文化遺産と災害リスク管理の国際専門家が集まる、この重要な会議に、皆さんが参加してくださったことに、ICCROMを代表して、感謝申し上げます。この会議は第3回国連防災世界会議の枠組みにおいて行われます。

少なくとも過去30年間にわたり、ICCROMは、文化遺産コミュニティのために、災害リスク管理の推進に積極的に関わってきました。バーナード・フィールデン（Bernard Feilden）氏の*Between Two Earthquakes*と、ハーブ・ストーベル（Herb Stovel）氏の*Management Guidelines for Risk Preparedness for Cultural Heritage*（邦訳『建築・都市遺産の防災指針―世界文化遺産のためのマネジメント・マニュアル』）などの書籍は、この重要な取組みに早い段階で貢献しています。

特に過去10年以上にわたり、ICCROMはこの分野で非常に努力してきました。土岐憲三先生がICCROMに来てくださった時には、第2回国連防災会議のテーマ別会合で、文化庁やUNESCO、ICCROMとの連携の可能性を話し合いました。立命館大学と共同で開催したこの会合では、非常時における文化財保護と、予防文化を広める推進力として、文化遺産を活用することについての重要な概念が紹介されました。

この10年間には、大いなる進展がありました。世界遺産条約の枠組み内で取組むことで、世界遺産に対する災害リスク管理のリソースマニュアルとして、防災のための戦略が開発されたのです。伝統知識のシステムをリスク管理戦略や文化遺産の防災を行う国際的な研修コースに取り入れるなど、重要なトピックに関する国際会議が立命館大学をはじめICCROM、UNESCO世界遺産センター、ICOMOS-ICORPとの連携で開催され、今年で10周年になります。

ICCROMでは、昨年の理事会で確認されたように、災害リスクに関する問題が我々の主要活動分野となるよう検討を続けています。現在、災害リスク管理の開発と促進と名づけた分野を計画していて、動産および不動産文化財の両方の概念をまとめています。ここで注意していただきたいのは、自然災害による影響だけではなく、人為的災害も我々は考慮している点です。非常時における文化遺産の応急処置に関する研修が、今月末にオランダで開催される予定です。なぜ、紛争地域における文化財保護が災害リスク管理という広い分野で重要かつ不可欠になっているのかを理解するには、ただ新聞を開くだけで十分です。この分野でのICCROMの取組みや活動について、明日、同僚のアパルナ・タンドンが、詳しくお話する予定です。

多くの活動分野において、ICCROMは協力関係を強化しています。つまり、同じ志を持つ人々や組織と共に協力してきたということです。過去10年間にわたり、文化庁、UNESCO、世界遺産センター、ICOMOS-ICORP、立命館大学、スミソニアン協会、オランダ・ユネスコ国内委員会、プリンス・クラウス財団をはじめとする多くの機関との協力関係を強化してきました。

ICCROMでは、組織として単独で行動するよりも、共に協力し合う方がより大きな仕事ができると考えています。本会議の開催と発展に共にご尽力くださった、文化庁をはじめUNESCO、国立文化財機構、ICOMOS-ICORP、UNISDRなどのパートナー機関の皆様に心より感謝申し上げます。第3回国連防災世界会議の枠組みの中に含めたことで、文化遺産は、今や防災の重要な要素の一つと見なされていると言えるでしょう。過去10年間にわたる道のりは長かったですが、まだまだやらなくてはいけないことがあります。文化遺産の保護と活用に向けた私たちの旅において、本会議が重要な道しるべとなり、災害に強い地域社会をつくるうえでの大切な一助となるよう願っています。ありがとうございました。

国際専門家会合の概要

ジョセフ・キング
ICCROM サイトユニット主任

お時間をいただき、これから数日間にわたって開催される国際専門家会合の概要についてご説明させていただくことを、光栄に存じます。

この専門家会合は、日本の仙台市で3月14日から開催される第3回国連防災世界会議（WCDRR）の枠組みにおいて開催されるものです。また、10年前に日本の神戸市で開催され、成功裡に終わった第2回国連防災世界会議テーマ別会合「文化遺産のリスク管理」を引き継ぐものです。

私たちはこの会合のために過去1年間準備をしてきました。ジョバンニ・ボッカルディさんが、まずコンセプトのたたき台をつくり、それを土台に、構想を練ってきました。2014年9月から具体的なプログラムをつくり始め、それに沿って全ての準備をしてきました。本日、このように皆さまにご出席いただき、会合を開催する運びとなったことを嬉しく思います。

この会合を準備する中で感じたことは、自分たちの仕事をこの国連防災世界会議の実際のプログラムに反映させることがとても重要である、ということです。この会合の内容が的外れなものであったり、また、今週、仙台で行われる各セッションとの統合性のないものであったりしないよう、留意しました。

このため、国際専門家会合の構成を考えるにあたっては、ポスト2015防災枠組の素案を拠り所としました。ポスト2015防災枠組は、第3回WCDRRの成果文書として採択されるものです。この中には、4つの優先行動が特定されていました。

第1の優先行動は、「災害リスクを理解する」、第2は「災害リスク管理のためのガバナンスの強化」、第3は「社会的、経済的、環境的レジリエンスへの投資」、第4は「復興及び再建における効果的な対応とビルド・バック・ベターへの備えの強化」です。

私たちは、この4つの優先行動に即して国際専門家会合を進めていくことにしました。この専門家会合の成果が第3回国連防災世界会議のワーキングセッション「災害に強い文化遺産」に活かされることが大切です。この考え方に即して、主題を豊かに捉えていくため、この国際専門家会合では、4つの優先行動を6つのセッションに区分しました。

セッション1は導入部です。優先事項ではありませんが、文化および文化遺産が防災においてなぜ重要なのか、という点を明確にするものです。今後3日間、私たちが議論する中心テーマに向けた、基本的な導入部となります。この導入部の後、優先事項4項目について、順次議論を進めていきます。

セッション2では、災害リスクに対する理解という優先行動の下、災害リスクを理解する上での文化遺産の役割について検討します。

セッション3では、組織のガバナンスの強化について討議しますが、特に、文化遺産関係組織が災害リスクを管理することとの関係に重点を置きたいと思います。

災害事対応、復興、再建に関する次の優先事項は、2つのセッションに分けました。技術的な側面を扱うセッションと、文化遺産と災害に強いコミュニティについて扱うセッションです。

最後のセッション6は、持続可能な開発のための防災への投資に関するものです。

3日かけて行われる議論を円滑に進めるため、各セッションには2人のファシリテーターが付きます。1人はモデレーター（進行担当）、もう1人はラポルトゥール（記録担当）で、そのセッションにおける重要ポイントと提案をまとめます。

各セッションからの意見を取りまとめるため、今日と明日の2日間、セッション3とセッション6の後の最後の1時間を、グループディスカッションにあて、議論のまとめと提案の作成を行います。3

つのグループに分けて行います。本日は、一つはセッション１を、一つはセッション２を、もう一つはセッション３を扱う３つのグループで、グループディスカッションを行います。明日は、セッション４、５、６を同様の方法で扱います。

グループには、当該セッションの講演者及びファリシテーターの他、ご関心のある方は、どなたでも参加いただけます。明日ご講演される方々は、本日の３グループの内、ご興味に従い、どのグループに参加していただいても結構です。いずれのグループも、議論の最後に成果と提案をまとめます。その成果と提案を、この専門家会合の最終成果文書に取り入れたいと思います。

金曜日の午前に行う最後のセッション７では、成果と提案のまとめを発表します。このセッションは、ジョバンニ・ボッカルディさんと私が進行役を務めます。

議論の成果、提案は、可能な限り具体的で実行可能なものであるべきと考えております。哲学的な論述を求めているのではありません。今後 10 年間、文化遺産の保護と災害リスク対策についての状況を改善するためには何ができるのか、ということが知りたいのです。

本会合では、関連したさまざまなイベントが準備されており、このことについては日本の主催者側から案内があります。これらのイベントには、公開シンポジウム、施設視察、オプショナルツアー、そしてもちろん、第３回国連防災世界会議のワーキングセッションもあります。

最後に、本会合のまとめとして報告書の作成を考えていることを、お伝えしたいと思います。その際、講演者の方々が使われた資料のパワーポイント、文書、写真などの使用をお許しいただきたいと思います。このことについては、後ほど詳しく説明させていただきますが、最終的には、本専門家会合の報告書をまとめたいと考えていることを、ご承知おき願います。

以上、今後数日間の日程等の概要をご説明しました。ご理解いただけたかと思います。最後になりますが、昔からの友人も、初めてお会いする方にも、一緒に仕事ができることを楽しみにしております。また、今日を含めて三日間の会合で、発表や有意義な議論を拝聴することを、楽しみにしております。ご清聴、ありがとうございました。それでは、セッション１のモデレーターにバトンをお渡しします。

Fig.1 ICCROM所長　ステファノ・デ・カーロ氏（写真:国立文化財機構）

Fig.2　ICCROMサイトユニット主任 ジョセフ・キング氏（写真:ランドルフ・ランゲンバッハ）

Fig.3 仙台市の大崎八幡宮にて（写真:下間久美子）

基調講演(1)
文化とリスクの理解：人々の文化、組織の文化と遺産保護

テリー・キャノン
英国サセックス大学開発研究所
上席研究員

注）テリー・キャノン氏は、国際赤十字赤新月社連盟（IFRC）発行の『2014 年世界災害報告―文化とリスク』の編著者である。本稿における全ての図面及び写真は、この報告から転載した。

1. はじめに

本日は、皆さんに、大きな問いかけを行いたいと思います。UNESCO のジョバンニ・ボッカルディさんが先ほど述べられたことと同じで、我々は何故ここに集っているのか、こうして集まる必要性は何なのかということです。『2014 年世界災害報告―文化とリスク』（Fig.1）からも、問題を取り上げ、また、検討の一側面をご紹介したいと思います。お話しする問題に即しながら、レジリエンス、サステイナブル、ガバナンス、コミュニティー等の幾つかの専門用語について、そして、これらの用語を適切に用いているかについて、考えてみましょう。

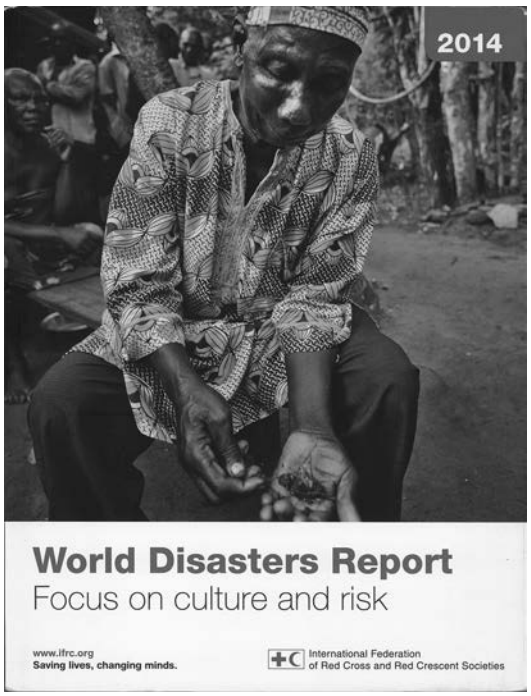

Fig.1 『2014年世界災害報告 ― 文化とリスク』

本日の鍵となる専門用語の一つは「レジリエンス」です。この言葉を用いることなく、災害を論じることはできません。そこで、この会場の皆さんとレジリエンスの正確な定義とそれが意味するところを考えてみたいと思います。何故レジリエンスを必要とするのか、レジリエンスという言葉を使うことで何が起こっているのか、そして、何故人々はレジリエンスの必要性を生み出す脆弱性や脆弱性の原因について話そうとしないのか、ということも重要な問題点です。

私たちが安易に用いている専門用語には、この他、「サステイナブル」又は「サステイナビリティ」と「ガバナンス」があります。この国際専門家会合のタイトルにも含められている「コミュニティー」もそうです。コミュニティーは、十分な考慮なしに用いられている場合が多く、2014 年世界災害報告のために行った調査研究でも、コミュニティーの概念について批判的でした。

皆さんのお手元に、2014 年世界災害報告があることと思います。今回ご用意できて、大変嬉しく思います。最初にお示ししたビデオについては、YouTube 又 は http://www.ifrc.org/world-disasters-report-2014 でご覧いただけます。

2. 人々の文化、組織の文化

2014 年世界災害報告では、二つの文化の形について分析しました。大衆文化と組織文化です。前者については、世界の人々がリスクや災害について信じている奇妙な事に目が行きがちですが、単にそのような庶民の文化に興味があるわけではないことを、重要なこととしてお断りしておきます。後者については、組織が持つ奇怪な信仰、すなわち組織の

合理性と非合理性、というものを見てみたいと考えました。もしかしたら、私たち自身が、組織の中で、仕事の様々な面での非合理的な振る舞いについて、自己を振り返ってみる必要があるのかもしれません。このように、極度のハザードがもたらすリスクに直面している人々の文化と、制度面での文化（又は組織の文化）という、文化の二つの側面を見ています。

2014 年世界災害報告の大部分は、一つの災害評価法による報告です。どれだけ多くの災害が社会的に構築されているかということを、皆さんはあまりご存知ないかもしれません。現在、多くの組織が、「自然災害」のようなものはない、ということを受け入れています。災害は、政治的、経済的、文化的要因とプロセスの影響を通して、全て社会的に作られています。こうした影響の結果、人々が危ない方法で、危ない場所に住むという状況が生まれています。これらの考えの多くは、*At Risk – Natural hazards, people's vulnerability and disasters* という本にまとめられています。最初の 3 章は、UNISDR 関係のネットサイト上で無料公開されています（http://www.preventionweb.net/files/670_72351.pdf.）。また、渡辺正幸教授等により、『防災学原論』として日本語に翻訳されて出版されていることを、とても光栄に思っております（http://www.tsukiji-shokan.co.jp/mokuroku/chosya/ben-wisner.html）。

では、私たちが言う「文化」とは何かについて見てみましょう。もちろん、文化には多くの定義があります。2014 年世界災害報告では、機能的な定義を用いました。つまり、リスクに対する人々の行動に関し、文化のどの側面が重要であるかを重視しました。この機能的定義をとおして最初に強調した点は、人々は信仰（beliefs）を持っているということです。これらの信仰は、特にしつけ、家庭教育、宗教機関といったプロセスを通じて獲得され、価値観（values）を生み出します。

人々の命や、大切に思う物、世界観に影響を及ぼし得る潜在的脅威の中で、当地の人々がどれに重きを置くかを決めるのは、この価値観によってです。これらの世界観は、大抵、人々が生きていくために従わなければならない力関係を含み、正当化するものです。この点については、後程お話ししたいと思います。

価値観は、リスクに対する「態度（attitudes）」に現れます。これらの態度は、「行動（behaviors）」へとつながるものです。では、リスクに関連して何が行われ、或いは、行われていないのでしょうか。時間、労力、資金の観点から何が投資されているのでしょうか。そして、誰が投資しているのでしょうか。言い換えれば、人々が直面する様々なリスクとの関係の中で、文化を作用させる方法が「行動（behaviors）」なのです。

3. 災害、リスク、脆弱性

さて、2014 年世界災害報告に戻りましょう。この中に、災害は自然発生的ではないことを解説するための簡単なモデルを掲載しています。では、災害の因果関係は、どのように理解すればよいのでしょうか。私たちは、だれもが、災害はハザードと関係していることを知っています。ハザードは、これが脆弱な人々を襲った時に、災害となります。

典型的な事例として、過去にカリブ海を縦断してキューバ、ハイチ、米国フロリダ州という 3 つの国を襲ったハリケーンがあります。キューバでは、警報システムと非難システムが功を奏し、死者が出ませんでした。ハイチでは、多くの死者が出ました。フロリダでは、死者は出ないものの、何十億ドルという経済的損失が生じました。一つのハザードが、災害とは認められない無被害、人命の損失、重大な経済的損失、という 3 つの異なる被害結果をもたらしたのです。異なる社会条件が異なる結果を生み出しました。

これが、災害を引き起こす脆弱性の要因を理解しなければならない理由です。脆弱性の要因は、大体が権力構造によって決まります。これらの力関係は、階級、性、民族、カーストや文化等に分類するのが一般的です。誰がハザードに対して脆弱で、誰が脆弱でないかは、これらによって決められるので、リスクがどのように人々に迫るのかを究明する上での、非常に重要な要因となります。

4. リスクのヒエラルキー

私たちがとったアプローチの中では、人々はどのように行動し、リスクを受け止めるのかを理解することにも力を注ぎました。これは、私がリスク・ヒエラルキーと呼ぶものです（Fig.2）。このヒエラルキーの頂点にあたるリスクは、ごく稀に生じるものですが、非常に強く、極端な事象です。底辺のリスクは、より一般的で、それほど極端な事象ではありません。その中には、リスク反応があります。人々は、非常に極端なリスクに対してはほとんど何もできないけれども、底辺の事象は日常的で、対処できると感じています。

皆さんの中には、「バングラデシュでは、人々は洪水と共に生きている。洪水は、人々の生活の一部であり、生きていくために（その規模がそれほど深刻でない限り）洪水を必要としている」という考えをお聞きになった方がおられるかもしれません。しかし、人々が最も心配しているのは、深刻なハザードではなく、とりわけ貧困や疾病、皿に並べる食事、学費の支払いといった日常の問題なのです。開発途上国では、こういったことが人々の本当の心配事です。世界中の何千という調査が、人々は深刻なリスクを懸念していないことを確認し、このことを裏付けてきました。防災に関心を持つ私たちは、人々が懸念しないリスクを扱おうとする時に、それによって私たちがうける影響について考える必要があります。人々が、生活の中で深刻なハザードを最重要課題と捉えない時、どうやって人々に文化遺産保護を支えてもらうことができるのでしょうか。このようなことを、私たちは、議論に組み込んでいく必要があるのです。

このことを説明するため、同じ景観が、二つの全く異なる捉えられ方をしている事例を準備しました（Fig.3）。人々は、目に映る景観を、リスクとしてではなく、生活に有利な条件を提供するものとして捉えます。例えば、海岸には様々な糧があり、火山は肥沃な土壌を生み、川沿いの土地は平らで農業に適し、川は洪水により土壌の肥沃性を高めます。一方で、災害リスクの管理者は、全く違う捉え方をするのです。同じ景観のもう一つの見方では、全てが危険なもの、すなわちハザードがもたらすリスクとして意識されます。組織には独自の優先事項があります。それは、人々が心配していることに見向きもしません。組織は、人々にとっての重要事項を無視し、防災の観点からの状況に基づき自分たちの合理性を強いています。それゆえ組織は非合理的であると、私は主張しているのです。

人々が重要事項として望んでいることの多くは、いわゆる開発です。それは、持続的発展の目標やミレニアム開発目標（MDGs）に掲げられているものです。これらの活動を、それぞれの組織が協力することなく行っていることが問題の一つになっています。人々の開発ニーズが最初に解決されるか、あるいは、防災上の措置と同時に解決されない限り、防

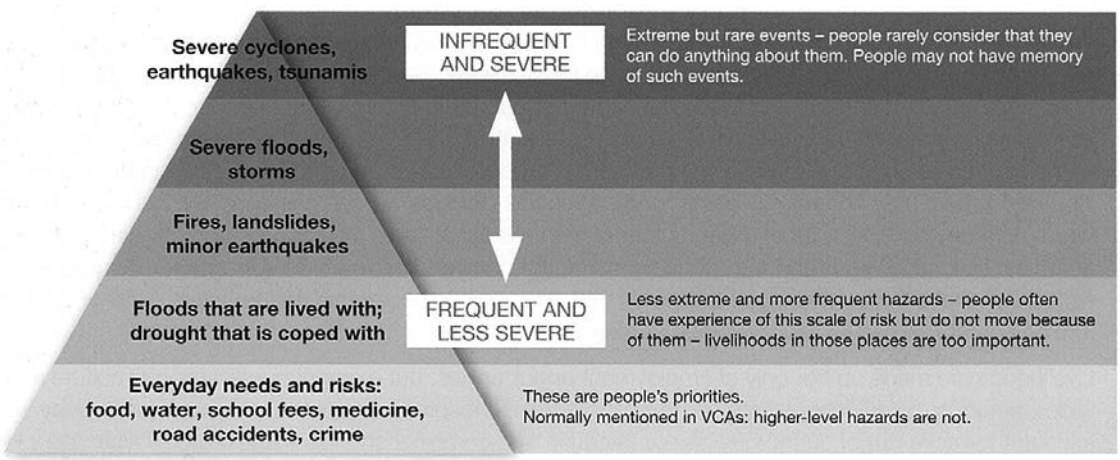

Fig.2　リスク･ヒエラルキー（『2014年世界災害報告』p.68）

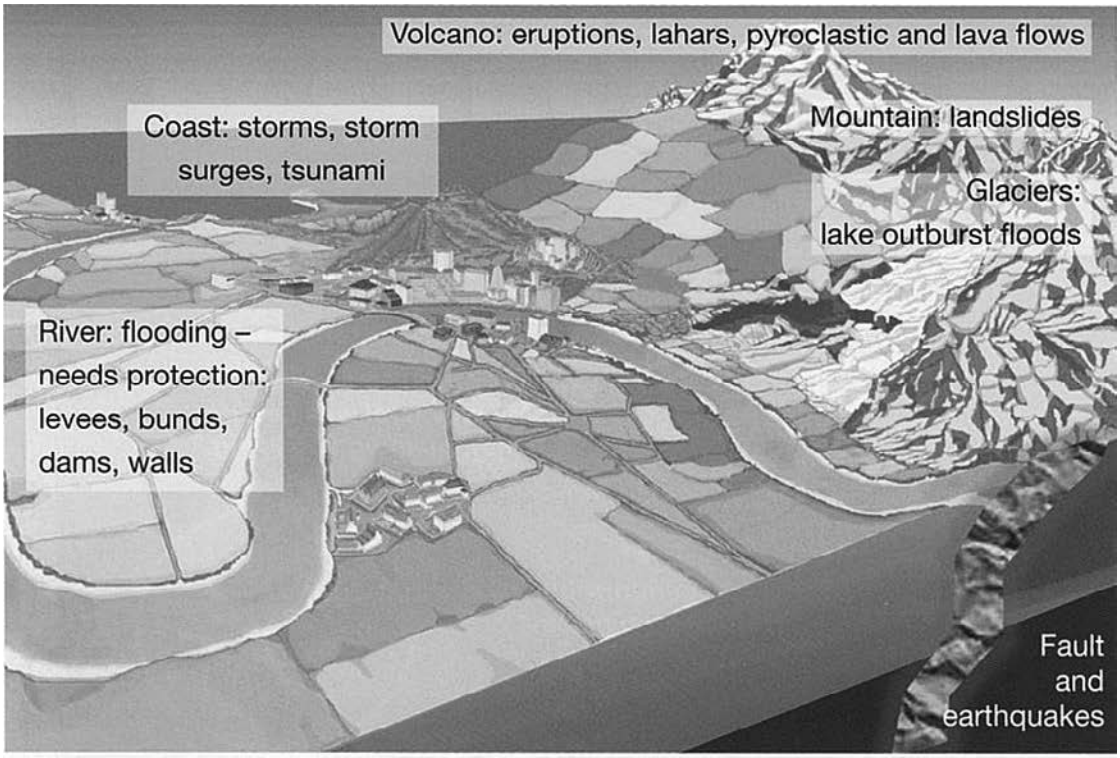

The viewpoint of the DRR organization: hazards are obviously the main problem to be dealt with

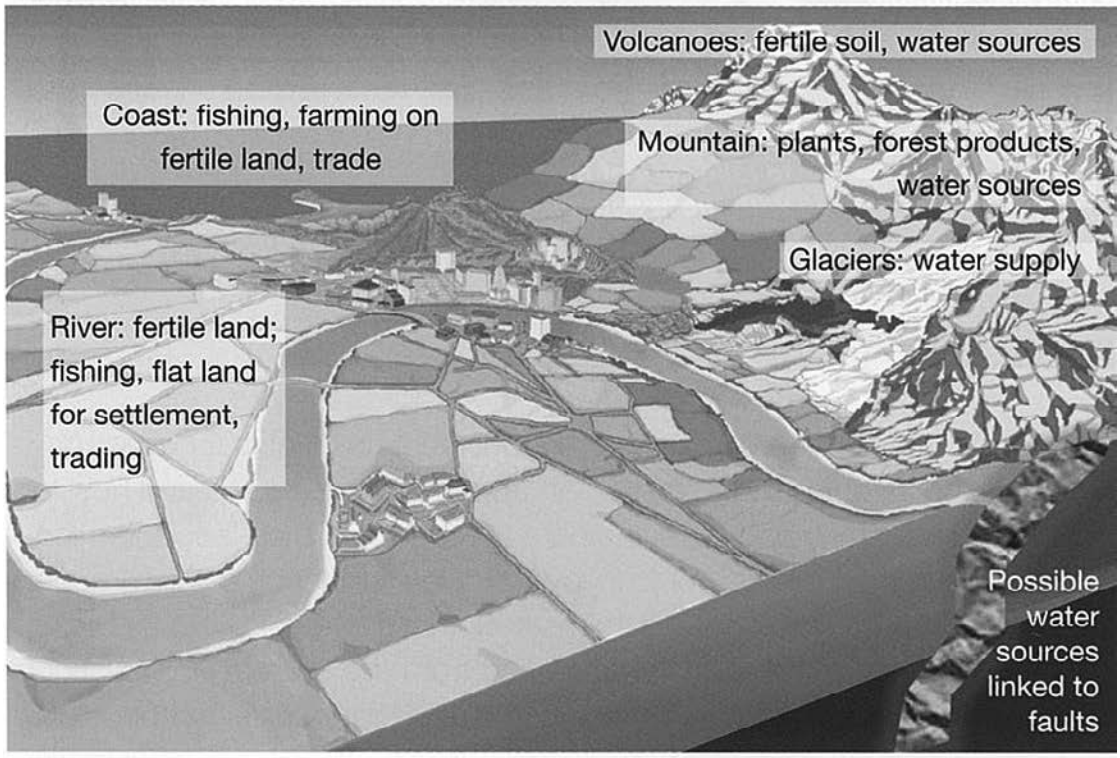

The viewpoint of most people: the landscape is a source of livelihood resources

Fig.3　景観の二つの見方(『2014年世界災害報告』p.69)

災を達成することはできないというのが、一つの論理的結論なのです。

5. なぜ文化なのか

2014 年世界災害報告は、IFRC の刊行物ではありますが、執筆は第三者に任せられています。今ここにおられるジョバンニ・ボッカルディさんとランドルフ・ランゲンバッハさんには、ご寄稿いただいたことに感謝申し上げます。

文化は複雑なものです。様々な定義があり、どれも無視することはできません。なぜなら、防災は、人々によるリスクの定義を含め、生活のどの側面にも組み込まれているからです。しかし、実に驚くべきことですが、ほぼすべての防災関係機関が、文化を無視しているのです。

おそらくこの部屋には、来週仙台に集まるよりも、文化と災害の関係に関心のある方々が多くお集まりのことと思います。申し上げなければならないことは、防災関係機関のほとんどが、その活動の中で文化を考慮していないということです。なぜなら、組織が考えていることには関心があっても、他人が考えていることには興味を持たないからです。さまざまな種類の目標の間に大きな溝が生じる、部内者と部外者の関係の典型事例です。

では、なぜ文化なのでしょうか。それは、信仰が人々に特定の方法でリスクを気付かせ、また、リスクは常に文化というレンズを通して意識され、生み出されさえするからです。文化は、人々の毎日の行動に組み込まれ、人々が自分たちの視点から行うリスク対処方法に影響を与えています。文化が極めて重要なのは、脆弱性を増すことも減らすこともできるからです。人々の信仰の多くが防災を困難にしていることは事実ですが、私たちは、これを批判してはいません。私たちが行わなければならないことは、その信仰が合理性を欠いていると言及するよりも、その信仰を持つ人々と一緒に作業をすることなのです。

人々が実際どのようにリスクと結びついているのかを無視してしまうと、防災事業は失敗します。ですから、組織はどのように行動し、リスクを認識し、そして、本来の役割を果たすのかということに関して、私たちには新しいアプローチが必要です。これは、今後の一連の作業において、極めて重要なことです。

さて、このボリビアのラパス（La Paz）の特異な写真には、これまで述べてきたことが記されています（Fig.4）。これは、ファビエン・ナサン博士によって撮影されたものです。彼は、災害リスクに係る博士論文のために当地を訪れ、人々がこのように生活していることを発見しました。ここの住民たちは、ボリビアの中で最貧層にあるわけではなく、住居に多額の投資を行ってきました。人々は、明らかに危険な状態にあっても、この場所は住むのに良好かつ安全である、と主張するための説明をつくりあげてきました。私たちが理解する必要があるのは、世界中に何億とあるこの種の説明です。

しかしながら、防災関係組織としては、自分たちのリスク認識は、大抵、住民たちのものとは全く異なるのだと理解しているにちがいありません。このように暮らす人々に対する通常の制度的な災害対応は「そこから立ち退きなさい」ということであり、人々が望むものではありません。私たちは、組織と人々の間に生じる文化の衝突に対応しなければならないのです。また、組織は、この特定の衝突に関連して、自らの行動を分析する必要があることを主張したいと思います。なぜなら、私たちは、人々に、本来の彼らとは違う者になり、私たちのリスクの視点から欲していることをやってほしいとお願いしているわけだからです。

6. 文化、リスク、コミュニティー

まとめとして、もう少し、文化、リスク、コミュニティーについてお話しします。2014 年世界災害報告の重要な章では、コミュニティーの概念に取り組み、その大部分は虚構（myth）であるとの結論を示しました。なぜなら、いわゆるコミュニティーと呼ばれるものは、リスクや暴露、脆弱性に影響を与えている複雑な力関係を含んでいるからです。

2014 年世界災害報告の中で紹介しているネパールのある村の簡単な事例ですが、ここでは、特定のカーストの者だけが脆弱性評価会合への参加を許され、その他は許されませんでした。このようなこと

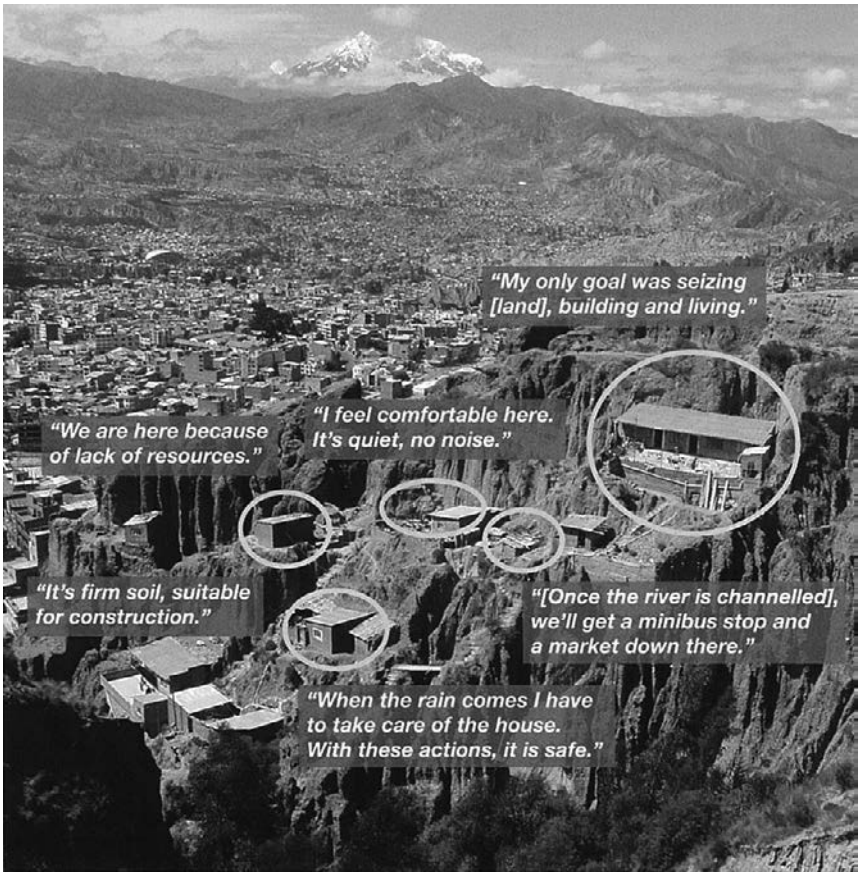

Fig.4　ファビエン･ナサンによるラパス住民へのインタビュー（『2014年世界災害報告』p.70）

は、世界の多くの場所で見ることができるでしょう。

あるコミュニティーで防災活動が提案されたと仮定してみましょう。そこには境界があり、その境界の範囲で事業基金を使うこととします。では、様々な角度から見てみましょう。実際、このコミュニティーと呼んでいるものは、仕切りだらけです。

最初は、階級に関するものです。多くの国で、主として不公平な土地所有を基盤とする不公平な地方の社会階級が存在しています。少数の世帯が広大な土地を持ち、底辺にいる多数の世帯は全く土地を持っていません。例えば南アフリカでは、30％～60％の世帯が土地を持っていません。支配的な土地保有システムに規定される中で、自分たちの存在すらほとんどコントロールできない人々が、どのように防災に取り組むことができるのでしょうか。

次は、ジェンダーに関するものです。世界のどのコミュニティーも、性別によって半々に分けられますが、女性には食料や健康管理、教育がそれほど与えられない傾向にあり、法的権利も十分ではありません。世界には、産み分けによる女児の堕胎や殺害が行なわれ、男女比の均衡が崩れている地域もあります。インドや中国のある地域では、男女比が115対100から、120対100にもなっています。リスクに対処する女性の能力は、たいてい厳しく制約されていますが、女性達はコミュニティーの一部と見なされています。いわゆるコミュニティーの中では、こうした区分が多くの人々をより脆弱にしており、その脆弱性の原因は、多くの場合、コミュニティーの中で続いている搾取や抑圧によるものです。

つまり、我々が活動する、いわゆるコミュニティーの一つひとつに、基礎的な区分があることが見て取れます。

ここで強調したいことは、「コミュニティー」という用語を用いる時、私たちは、実際には人々に対して持つ己の概念を押し付けており、その概念は必ずしも適切ではないということです。さらに、私た

ちは、草の根レベルで効果的に仕事ができるよう、自己満足を得るためにその概念を押し付けているということです。それも、草の根レベルの貧しい人々を心配しているとする価値観を自らの中に持ちたいからです。

では、実際に、防災関係機関が懸念している貧困層と脆弱層のどの程度の割合が、コミュニティーの中で続いているしきたりに起因しているのでしょうか。これこそが、専門用語を使うことなく、分析によって考える必要がある問題なのです。

7. 防災との結びつき

2014年世界災害報告では、肯定的な面についても見ております。これについては、ランドルフ・ランゲンバッハさんが後程、災害への備えとして建物保護のために地方の建築文化を活用、結集し得る方法や、建造物の伝統的、文化的な形式を強化する必要性としてお話しくださるでしょう。

しかし、私たちが本当に懸念するべきことは、権力が作用していること、そして、来週の仙台での会議においても権力が作用するであろうことです。この事実から逃れられるとは思っておりません。仙台における会議では、ポスト兵庫行動枠組に気候変動を含め得るかという論争があるでしょう。国によっては、気候変動は防災に含み得ないと主張していますが、これこそ、真実を直視しない組織の信仰から生じる非合理性のあからさまな事例です。気候変動は、防災と開発に統合されなければなりません。そうしなければ、私たちは、3方向に引き裂かれることになり、問題が生じてしまうのです。

人は、災害リスクは自分たちには生じないのだと言い聞かせています。ラパスの人々も、英国政府や米国共和党員をはじめ、気候変動否定論者、そして大手石油会社や掘削会社も、自分たちに、安全神話を言い聞かせているのです。しかし、そうした人々が、来週、仙台で行動を起こさなければ、奈落の底へと転げ落ちてしまうことを、私たちは知っています。ありがとうございました。

基調講演(2)
文化遺産、社会の結びつきと持続的発展

ヤスミン・ラリ
パキスタン文化遺産財団会長

私は、女性を変化の主体として育成し、地域の文化や伝統に基づく統合的なモデルの実行者とすることにより、洪水多発地域のコミュニティーの中に、大規模災害に対する備えとレジリエンスを早急に確立する必要性があると理解しております。本日のプレゼンテーションは、この理解をお伝えし、強調することに費やしたいと思います。中でも、社会から取り残されてしまっている災害後のコミュニティーに、社会変化を引き起こすことを目的とした、村レベル戦略の低コストな代替案に焦点を当てたいと思います。

もし、人々の技術力を高める取り組みがあれば、コミュニティーは災害に耐え得る仕組みを自力で創り上げていくことができるということも、具体的にお話ししたいと思います。そして、ここで申し上げるコミュニティーでは、大きな役割を果たすのが女性です。

地元の材料を使うことで、生計に有利な状況を選べるようになり、地元経済の復興にもつながります。それゆえ、中核にある貧困問題に取り組み、災害に強いコミュニティーの構築を手助けすることにもつながるという考え方です。これは、私の母国パキスタンのような国にぴったりの手法で、これについてお話を続けて行こうと思います。

テリー・キャノンさんがプレゼンテーションで紹介された文化に対する視点にとても共感しました。私もコミュニティーが大切にしている様々な側面に目を向け、それを最大限に活かす方法を考える必要があると考えています。ですから、貧しい人々は文化的なルーツを持たないという見方や、自分たちの伝統に対して無知であるという考え方は誤っています。ご存知のとおり、文化遺産（cultural legacy）というものは、材料、物、書き伝えや言い伝えによって受け継がれるものです。物質的に貧しい人々は、大抵、無形の資源、古来からの知識、熟練した手段などを豊かに持っています。

コミュニティーの中で、数千年も前から脈々と受け継がれる文化特性を無視するべきではありません。外部から親しみのない、都会的な解決策を持ち込み、その土地固有の遺産を活用する意識的な取り組みが行われていないという状況が、あるべきではないのです。調査を通して情報を集め、コミュニティーが持つ伝統と共鳴することで、受け入れやすく、実践しやすい選択肢をつくるようにするべきではないでしょうか。私の財団がこれまで行ってきた仕事を振り返れば、参加型のアプローチをとって、自尊心や当事者意識を育てることこそが、災害後の復興の要であることは明らかです。非常時対応においてさえ、これが拠り所となるのです。

最貧国であっても、文化遺産を保護しなければなりません。こうした国で防災や災害リスク管理の計画を策定するためには、文化遺産の保護・管理に、コミュニティーを確実に巻き込む必要があります。ですから、今回、ICCROM や UNESCO が、緊急時対応はいたる所でとる必要があるとお話しになっていることを、非常にうれしく拝聴しております。これまでも多くの組織が取り組んできていることではありますが、気候変動のせいで、問題は、かつてなく悪化してきていると思います。ですから、今あるものを保護するために、皆が協調して対応しなければならないのです。

いくつか事例をご紹介します。一つ目は、世界遺産である青銅器時代のモヘンジョダロの遺跡です。ここからは建物を高台に建築することの重要性を学ぶことができます。これは洪水の危険のあるすべての地域について言えることです。少なくともパキスタンについてはそうです。二つ目は、パキスタンの伝統遺産、あるいは土地固有の遺産に関するもので、

泥や藁の使われ方など、材料が環境に馴染んでいることを示しています。三つめは、ダージ・デワリ（dhajji dewari）という建築様式です。伝統的な建築方法が今日でも活用可能であることを示す例として、後ほど、ランドルフ・ランゲンバッハさんがお話しくださいます。私たちは、この建築手法を、少しだけ改良して活用しています。木材は使わず、竹材しか使わないようにしたのです。そして、最後は、もちろん、女性の手による工芸品です。その土地で、みんなの共感を得られるものです。今ご紹介したようなことに、私たちは目を向け続けなければなりません。

高まる支援依存と尊厳やプライドの喪失が、支援機関によってもたらされています。継続的にもたらされる多くの支援。この多くの支援が正しく使われていないのです。度重なる災害、気候変動の影響、毎年繰り返される災害によって、脆弱性は更に高まっています。2005年のパキスタン地震はよく知られていますが、この地震が生じた時のことを振り返って見てみたいと思います。世界中からいただいた支援は、驚くほど多く、たくさんのお金をいただきました。それでも40万世帯が住居を失ったのです。その後は2010年、2011年、2012年、2013年、2014年と、毎年、洪水に見舞われ、200万人が被災しました。2013年にはアワラン（Awaran）地震があり、同様に5万人が被災しました。

こうした悲惨なお話をして、もっと支援や寄付をいただこうとしているわけではありません。私は、現在行われている支援の配分の仕組みが、パキスタン人の自尊心や尊厳に深刻な弊害をもたらし、依存の文化が生まれ、援助を違和感なく受け入れるようになってしまったと感じています。何をお伝えしたいかと言うと、家を失った人の数は、政府や支援者が援助という形で対応できる数を大きく上回っているということです。

過去の地震の体験がこれを物語っています。2005年の地震では、何百万ドルという資金が環境に馴染まない持続性の低い都市型住居の建設に無駄に費やされ、結局、社会インフラに充てる資金が十分に残りませんでした。現在、地震から10年が経過しましたが、学校施設の50%、医療施設に至ってはほんの一部しか再建されていません。こうした環境に馴染まないアプローチの効果の低さから学習することができなければ、今後もパキスタンのコミュニティーは、ミレニアム開発目標（MDGs）で想定した目標を達成できないままです。今のように完全に的外れなアプローチをとっているならば、ミレニアム開発目標は明らかに達成されません。

ご紹介しているのは、パキスタンにおける支援団体のほとんどがとっているアプローチです。結果として、膨大な資金が注ぎ込まれているにも関わらず、パキスタンのコミュニティーのほとんどは、無力かつ依存状態にあります。少々厳しい物言いになっておりましたら、お詫びいたします。しかし、国連機関や国際民間公益団体、さらには各国政府からパキスタンにいただいた多大なるご支援に感謝する一方で、早急に人道的支援の手法を見直す必要があると考えています。なぜなら、皆さんからの善意を配分することによって、被災者の自主性や自尊心が奪われ、哀願者や物乞いになっているという結果があるからです。

私は各国の文化遺産への理解や配慮が不足していると感じています。そこにまで目を向ける組織は非常に少ないのが現状です。技術力のない農村地域に、都市的で不適切な解決策を押し付けているケースが多く見られます。外部から持ち込まれたものが、地域との親和性を無視して建設されているのです。また、環境にやさしい解決策を生み出すための調査や開発が軽視され、炭素排出量もコストも高いモデルが採用されています。

テリー・キャノンさんも基調講演でおしゃっていましたが、私たちは、人々が自分たちのために何を本当に欲しているかよりも、私たち自身が人々からしてもらいたいことばかりを考えてしまいます。何千戸もの住居を建築する時に、環境影響評価も行われていません。私の知る限り、スワット（Swat）で千戸の仮設住宅を建てるために2万5000本のポプラが伐採された時も、焼成煉瓦造の建物を作る時も、鋼桁やセメントが使用された時も、何の調査も行われませんでした。

地元の女性の力も活用されていません。パキスタンのような国では、女性の多くが、こうした復興の

プロセスにほとんど関与していません。もちろん、口では言っています。女性も参加する必要があるという話はしても、実際に働いている女性や、プロセスに関与している女性は皆無に等しい状態です。

災害発生時に最も打撃を受けるのは女性と子どもですが、このことに関する理解も欠如しています。だからこそ、取り組みの全体計画に女性を組み入れなければならないのです。女性を防災に関する全てのことに関わらせる必要があるのです。

コミュニティーの技術力を高めるトレーニングも欠如しています。持ち込まれる解決策は、都市的で、人々の生活とは関係が無く、誰も習ったことがないようなものなので、難しいのです。このため、外部の人がやってきて、建設していくだけになってしまいます。

災害予防が軽視されているという問題もあります。災害予防が話題にのぼることはあっても、実際の取り組みは何も進んでいません。総合的なアプローチが欠如していて、異なる目標をもって動いている組織間の調整ができていないのです。例えば、避難所建設、水と公衆衛生（WASH）、識字、食料安全保障、水資源開発等については、異なる組織がそれぞれに取り組んでいて、誰も総合的なアプローチをとろうとしません。

ですから、善意の支援団体によって達成されたことは、人々の多くを無気力の泥沼から救い出すことに役立っておらず、被災者たちは、依然として非常に弱い立場に置かれたままです。調整された統合的なアプローチをとることなく、きっかけや戦略がないまま、同じことを継続しても、現在の芳しくない結果が変わることはありません。どうか、私がだれかを非難しているようには、受け止めないでください。これが、政策が描いてきた方法であり、体制が作用している方法であり、明らかにどの人も、どの組織も、これに従ってきたということなのです。しかし、そろそろ統合的アプローチについて、検討する時期にきているのではないでしょうか。

例えば、UN-Habitat のような機関が、ある村に避難施設を作ろうとします。でも、UNICEF のような水と公衆衛生に取り組む WASH をやりたい国際機関や、食料安全保障を提供する FAO は、やってこないのです。どの機関もパキスタンに大きな貢献をしております。何度も申し上げますが、これは批判をしているのではなく、これがモデルの示してきた方法であると申し上げているのです。これが、私たちの国における国際機関の活動方法なのです。このアプローチは、非常に断片的でちぐはぐな結果をもたらしています。せっかく投資していただいたファンドの多くが無駄に使われ、少なくとも要求されるレベルのレジリエンスに到達できていません。到達目標自体がとても曖昧です。

これは、盛んに喧伝された、国連の人道支援におけるクラスターシステムの結果ではないかと思っています。皆さんもご存知のとおり、このシステムは、2005 年にパキスタン地震が発生した際につくられたものです。一時は有益なものだったのかもしれません。しかし、今ではそれぞれの活動を完全に分割してしまい、接することもなければ、重なることもなく、統合するアプローチを開発しようとさえしません。また、調査研究や環境影響評価が行われないため、災害前にあった土地固有の持続性の高い建築が建て替えられてしまい、私たちは、より大きな損害を被っています。

2005 年のパキスタン地震の直後に、コンクリートと鋼材を使って建てられた 40 万戸の都市型プレハブ住宅は、炭素放出量を大きく増加させ、環境に甚大な打撃を与えています。世界銀行とアジア開発銀行は、別の目的を持っていたのではないか、それは、人々が本当に欲していることを無視し、セメントと鋼材の工業団地をパキスタンにつくるということだったのではないか、と疑わしく思っています。

必要とされていたのは、土地固有の建築方法に技術的改良を加えることでした。これについては、この後、ランゲンバッハさんがダージ・デワリに関するレポートでお話しになると思います。もちろん、これは、カシミールとパキスタン北部に関することです。

さて、次に、農村地方で一方的に行われてきたモデルをご紹介します。非常に都市的な建築物で、焼成レンガや鋼桁、鉄筋コンクリート骨組、充填用煉瓦、プレキャストパネルなど、パキスタンの農村地方とは全く関わりのないものが使われています。こ

うした建築物が、パキスタン全域において四六時中、建てられているのです。山岳地帯でも、平野部でも、ありとあらゆるところで、このようなことが行われています。

私が最も尊敬しているマグヌス・ヴォルフ・マレー（Magnus Wolfe Murray）さんが行った調査があります。マレーさんは、英国国際開発省（DFID）のアドバイザーです。マレーさんの算出では、10万戸のプレハブ住宅を焼成レンガで建築すると、煉瓦を焼成するために窯で木を燃やすことから31万6470トンの炭素が放出され、10年で5万770エーカーの森林が伐採されることになります。これにはコンクリートや鋼材の製造や組み立てに使用されるエネルギーは含まれていません。

この類の建設がパキスタンのような国々にもたらす損害の大きさがお分かりいただけたと思います。私たちの調査では、地方の職人が、焼成煉瓦やコンクリート、鋼製継手に不慣れなため、施工品質が低くなってしまうことが分かりました。これにより、国際民間公益団体や国連機関が2010年の洪水被害の復興対応として建てた多くの建築物が倒壊しています。強化コンクリートの梁や鋼桁といった重い素材は、施工が悪いと、災害時に倒壊した場合、比較的軽量な泥や竹を使用した建物に比べて、大きな被害をもたらすことも分かっています。

次に、私たちの取り組んでいることについてご紹介したいと思います（Fig.1）。同じ大きさの小さなユニットが並んでいます。壁に泥を使ったワンルームのシェルターです。屋根は竹で組んだ上に泥を塗っています。もう一つは、パキスタン文化遺産財団と国際移住機関（IOM）による共同モデルです。パキスタン文化遺産財団が技術支援協力者となり、国際移住機関が建築しました。気候変動による影響を緩和するには、災害時支援においても、災害後の再建においても、炭素放出量を減らす必要があることは明らかです。また、自分で建築できること、意

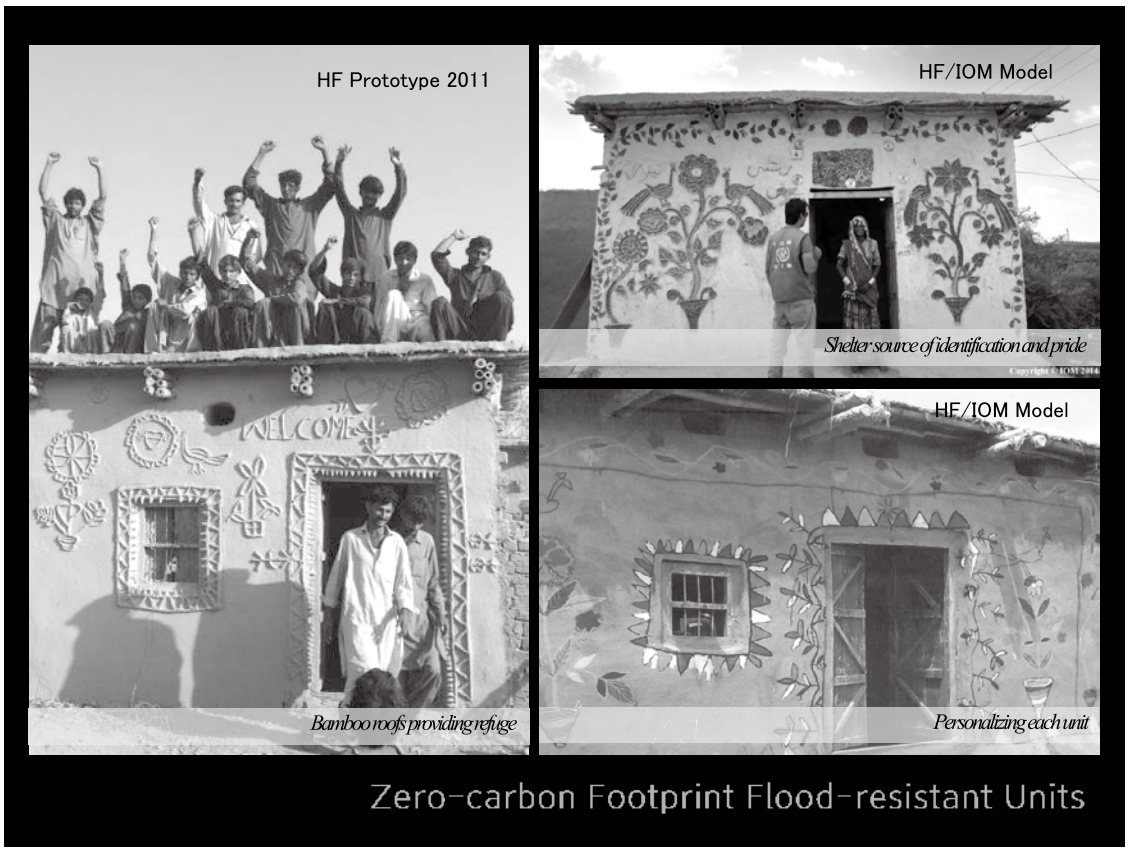

Fig.1　環境に優しく洪水に強い建築ユニット

欲的になれること、自尊心や自信が持てることに重点を置いた革新的かつ創造的な解決策が求められます。こうした要素がなければ、貧困問題の核心に取り組むことにはならず、レジリエンスに到達できないままとなってしまいます。

2010年のパキスタンの洪水後に私たちが考案した「土地固有の方法によるより安全な復興（The Build Back Safer with Vernacular Methodologies）」事業は、炭素排出ゼロ、あるいは、低炭素排出のシェルター開発事業として、世界最大規模のものとなりました。これは先ほど申し上げたとおり、国際移住機関との協働によるもので、資金の大部分は英国国際開発省から提供されました。特別に設計されたユニットは、泥の安定剤として石灰を利用しており、耐候性にも優れているため、地元では「不焼成粘土の要塞」を意味するカッチャコット（KachaKot）という愛称で呼ばれ、大人気となっています。最初、人々は利用をためらっていましたが、毎年雨が降っても家がしっかりとしていることを理解し、今では不焼成の泥の要塞として知られるようになりました。

石灰の利用は、伝統的建築技術からそのまま転用したものです。例えば8世紀初期の仏塔や、ムガール人、その後にはイギリス人がインド亜大陸に建てた建造物で使われています。1ユニットのコストは、たった300ドルで、これは国際移住機関が建設した場合です。私たちがコミュニティーに参加して建築する場合は、ほんの100ドルです。前半にご紹介したモデルと比較すると、こちらは、1ユニットあたり1,000ドルから1,600ドルかかります。言ってみれば、私たちが環境に馴染んだ材料を使うと、このような経済的メリットもあるのです。

次に、ユニット竣工直後に、所有意識がどのように現れるのかについてお話しします。技術や材料が自分たちの希望に適うものであると、自分たちの芸術性や創造性を建物に持ち込むのは、女性たちです。それぞれのユニットが個性的になり、居住者の自尊心を表わすものとなります。最初に建設されたユニットには、15人が屋根に上り、十分に安全であることを確認しました。こうして、我々の考えたことが、実現可能であることが証明されました。女性が手工芸で培った創造的資質を、驚くべきことに、自分の家に施す民俗的な絵画に結び付けました。そうすることで、シェルターが自分の家になるのです。コミュニティーがこうしたことを実現できるようにすることが重要だと考えています。

人々が使い慣れている泥を基本的な材料として利用しつつ、技術的介入により強化され、石灰で安定化された泥壁が、強度の高い竹の接合部を支えています。適切に取り扱えば、少なくとも四半世紀はもつとされています。屋根に上りやすく、洪水の際には家族の非難場所にもなります。竹格子を隅部や壁に利用することで、2013年のアワラン地震後も、地震発生傾向地域で同じ材料が継続的に使用されています。このように、これは私たちで実行可能な取り組みであり、単なる泥と竹と石灰の使用ですが、現在強く推進しているところです。いずれも、環境に優しい材料です。

テリー・キャノンさんのご講演で、洪水と隣り合わせで生活しているバングラデシュのようなところのお話がありました。新しく建設される建造物は、洪水に備えたものとなっていなければなりません。ですから、氾濫原に含まれるところでは特に、強化するための設計が行われなければなりません。ご紹介したコミュニティーでは、毎年、洪水が発生するのですが、ここ4年は、それほど大きな被害は受けていません。

私たちが提案しているのは、全ての公共施設を、災害弱者や家族の避難場所となるように設計し、建築することです。こうした施設の安全性は非常に重要です。学校、女性センター、医療機関。これらを全て、洪水の際に安全な場所とするのです。ご覧いただいている建物は、全て、非焼成粘土や地元の石材、石灰、竹を利用した、環境に馴染んだものです。ダージ・デワリという建築様式からアイディアを引き出した事例もあります。ダージ・デワリでは、通常、木材を使いますが、これを竹材に置き換えることで、より環境に適したものとしています。

もうひとつ、私が強く感じていることは、防災というテーマの主流化を図らなければならないということです。現在は、洪水の多い地域などだけに留められており、誰もが災害に備える必要があると考え

る人は、世間一般にはいません。ですから、私たちは、テーマパークを作りました。ご覧いただいているのは、パキスタン文化遺産財団が作ったテーマパークとエコ・ビレッジです。ここでは、コミュニティーレベルでの災害予防に不可欠な要素を展示しています。また、様々な緑化のスキルも伝えています。そして何よりも、シェルターから水と公衆衛生（WASH）にまで及ぶ歴史的なモデルや、所得創出の選択肢を得るための技術研修も提供しています。展示エリアでは、災害に備える重要性を主流化するための大規模な集会を行うことができます。

これらの施設は、現在、女性や子供を中心に、盛んに利用されています。自分たちの家から踏み出してきたのは、女性たちなのです。これは、通常では、あまり聞かれないことです。ここでの教育の話が広まり、大きな団体が環境にやさしい製品を作るためにこの研修施設にやってきて、環境への対処メカニズムについても学んで帰ります。訓練者は、マーケティングについても教わっていきます。この場合のマーケティングとは、村人が能力を高め、自分で家を建てる技術を身に着けた場合の市場の動きということです。自分でもこれほど成功するとは思ってはいませんでした。この施設にあるものは、自分たちが持っていたものから生み出されたものです。それゆえ、誰もが、村人でさえ、以前にこうした建築物を見たことがあるのに、このようなことができることを知り、驚き、喜んでいます。

このマトリクスは、どのように生活を変えることができるかを示しています（Fig.2）。3万ドルで、100世帯が暮らす村をつくれるでしょうか。この問いに対して、我々は提案を行い、そして実際に実践し、6か月でひとつの村が変わったのです。昨年はエミレーツ航空の「緑豊かな未来（Greener Tomorrow）」活動に選ばれました。ここで全てはお話ししませんが、多くの取り組みがゼロ・コストな解決策だったことを簡単にお話ししたいと思います。この防災センターでは、あらゆる訓練を行っています。私たちが活動する村では、これを5,000ド

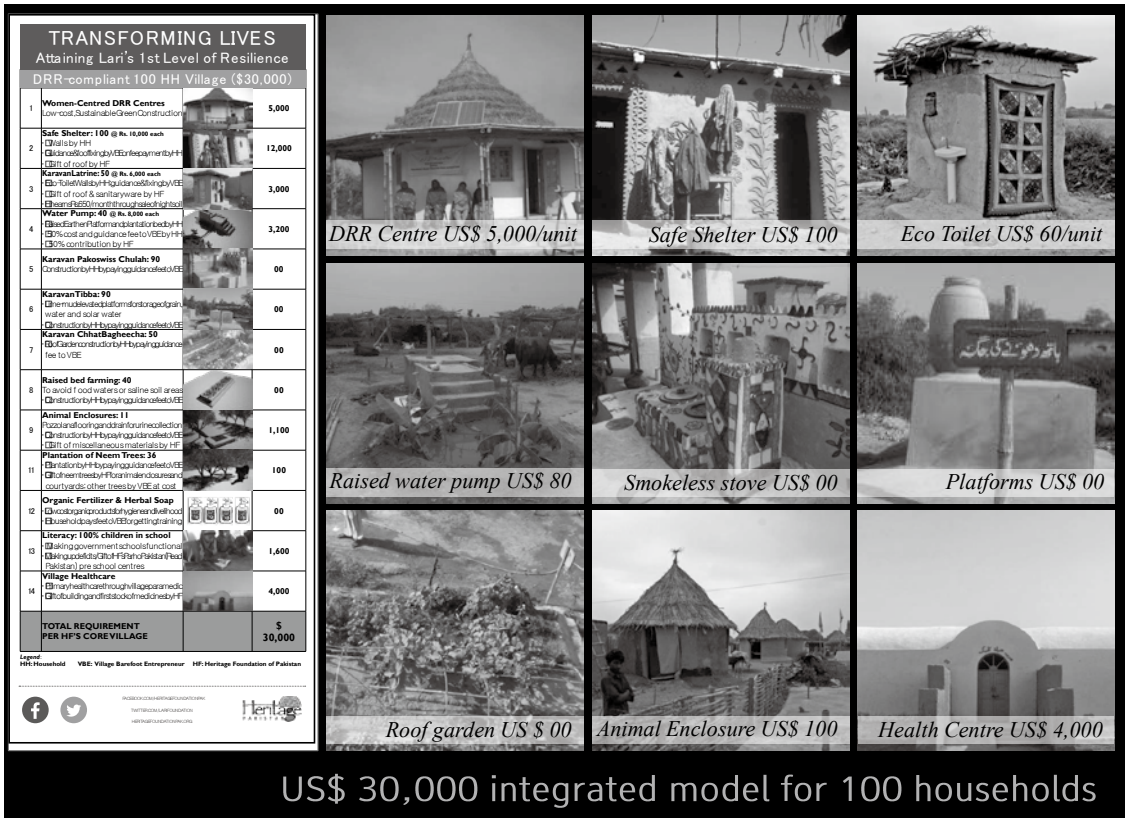

Fig.2　3万ドルで100世帯の村をつくるための統合モデル

ルほどでつくることができます。シェルターは、たったの 100 ドルです。シェルターについては、私たちが提供する材料を除けば、人々が自分で建てて、それにいろいろと施すことが可能です。次は、エコ・トイレで、約 60 ドルです。揚水ポンプは 80 ドルで、煙の出ない料理用コンロは、人々が自分でつくることができるため、お金はかかりません。水やその他の物を置くことのできる高台があるので、洪水が来ても安全です。

洪水に苦しめられている人々は、地震を心配するのと同様に、洪水についても心配しています。女性や子どもは、水に浸かることを非常に嫌がっているのです。人々も何かをしたいと考えており、私たちも彼女たちが再び水に浸かることのないよう、訓練を行う必要があります。それは可能です。炭素排出量「ゼロ」、コスト「ゼロ」でできることは、たくさんあります。少しばかりのコストでできることもあります。また、どのようにすれば、本来なら機能しない学校をきちんと開始できるか、という情報も加えました。中核となっている貧困の問題は、健康や教育をはじめとする、あらゆることと関係しています。識字率が非常に低く、レジリエントなコミュニティーをつくりたいというのであれば、この問題に取り組まなければなりません。

屋根で行う農業もあります。これも、ゼロ・コストです。これとは分離した動物用の囲いもあります。動物の糞などでたい肥を作り、それを売って、現金を得ている人も多くいます。こうした取り組みは実際に起こっていることで、実現できることですが、そのためには人々を訓練する、という大きな努力が必要になります。しかし、それが今、全く、あるいはほとんど行われていないのが現状です。ですから、何か提案が通るということなら、人々の能力を高めることが、コミュニティーの暮らしぶりを実際に良くする鍵となると考えています。

最後に、女性をどのように訓練し得るかについてお話しします（Fig.3）。変革をもたらすことができる一人が、女性なのです。この女性たちは、自分たちの土地をもたないので、地主の土地で働いています。土地を持たない人をハリス（haris）と呼びますが、村人のほとんどはハリスです。しかし、泥を使用した家づくりであれば、それは誰の脅威になることもありません。驚くことに人々のために家を建てようとして、地主たちに咎められたことはありません。

今、何が起きているかをお話しします。この女性たちは読み書きができず、虐げられてきましたが、向上したいと望んでおり、非常に多くの仕事を行うことができます。そこで、「村の裸足の起業家（BVE: Barefoot Village Entrepreneurs）」と名付けたシステムによって、女性が代替収入を得るための技術を提供しています。彼女たちは、環境にやさしい製品を作ることを、他の女性たちに手引きしていくからです。

BVE を養成することは、農村地域の女性たちの間に技術力を迅速に広げることにつながります。この女性たちは、今では賢く、聡明で、率直な発言を行うので、これは、ある意味で、政治的な活動でもあります。ごく最近の事例ですが、ある村のチャンパという女性は、近隣の村 12 か所を対象として、2,000 台以上の土製で燃料効率の良い無煙料理用コンロを導入することに成功しました。彼女の以前の収入は月収 30 ドルでしたが、現在では月収 500 ドル以上を稼いでいます。主婦一人から 2 ドルをもらい、コンロの作り方を教え、主婦たちは自分でコンロをつくります。

こうした農村地域のマスター・トレーナーたちは、これまで知るよしもなかったきちんとした技術を伝えるため、絵や画像やタブレットを用いながら、講習会を開催することができます。読み書きのできない村の女性たちが、設計し、石灰コンクリートを使って土台を作り、消石灰を用い、日干し煉瓦を作って、様々なものを製作することを学んでいます。

これを全て女性で行うことができるのです。女性は、パキスタン全土で最も虐げられてきた人たちです。私たちは、彼女たちを引き上げなければなりません。なぜなら、彼女たちは、学び、理解して、何かを実行したいと心から望んでいるからです。また、洪水は 1 年周期でやってくるので、その間に村人たちが力を合わせて、備えることができるからです。私たちがやらなければならないことは、女性たちのところに行って、タイミングよく彼女たちを捉えて、

訓練を行い、つくらせることです。そうすれば、外から人がやってきて何かしてしまうことなく、彼女たち自身で成し遂げることができます。

防災基準に則した土製で燃料効率の良い双口の無煙ストーブは、これまでで一番人気のある製品で、多くの村で、さらなる仕事創出の基盤づくりを支えています。これらの事例は、私たちの取り組み、そして、女性たちが自己改革をどのように成したかを示しています。泥だけでこのようなことが起こっているのは、驚きです。一人ひとりの指導者が社会的フランチャイズのような存在で、BVE は自分の製品を市場に出したり、他者に教えたりすることで収入を得ています。

本日の発表では、土製料理用コンロが起爆剤となってもらたらした驚異的な変革の効果には踏み込まないでおこうと思います。他の誰の物とも違う、自分だけのコンロをつくることで、一人ひとりの所有者としての自尊心と創造性が引き出されます。この女性は、今では、家族に衛生的に料理した食事を出せますし、土で作った一段高い台に座って、女王のように家族に食事を配ることもできます。手洗い機能をつければ、水から感染する病気を防ぐことが可能になり、収納壁に調理器具を整理して、片付けることもできます。

最後にご紹介する女性は、社会的な立場も高くなり、以前は不衛生な環境の土間で食事をとっていましたが、今では無煙料理用コンロの周辺が家族の食事の場になったという実例です。先ほど、テリー・キャノンさんが、もっと具体的な提案が必要だとおっしゃいました。私にはいくつか具体的な提案があります。後でお読みいただき、議論できれば幸いです。

Fig.3　社会的なつながり、自尊心と、レジリエンス

基調講演(3)
文化遺産と地域社会のレジリエンス

齊藤孝正
文化庁文化財部
文化財鑑査官

本日は、『文化遺産と地域社会のレジリエンス』というタイトルでお話をします。最初に、このことについて、日本のメッセージをまとめた6分間のビデオをご覧ください。

（ビデオ上映）

「文化遺産と災害に強いまちづくり」

多様な文化や文化遺産は、持続的な開発を推進するために欠かすことのできないものです。しかし、毎年のように、災害によって、世界各地の貴重な文化遺産が失われています。

2011年3月11日、日本で東日本大震災が発生しました。地震とこれに続く津波で15,000人を超える命が犠牲となり、いまなお約2,600人が行方不明です。震災から約4年が経っても、仮設住宅での生活から、また避難した遠隔地から戻れない人々がいます。

震災の被害は各地の文化遺産にも及び、文化財保護法で守られている文化遺産の被害件数は、19県に及ぶ744件でした。しかし実際には、このような統計には表れないその何倍もの遺産が被災したと考えられています。

宮城県北部の気仙沼市では、内湾に面した港町も津波に襲われました。街は洗い流され、登録文化財7棟のうち1棟が流出。6棟が大きな被害を受けました。一度は保存をあきらめかけた所有者達は、地元の人々や国内外の民間基金に支えられ、本格的な復旧の日を待っています。

千葉県香取市では、地震の揺れと液状化の被害が、国の重要伝統的建造物群保存地区に及びました。しかし地区の人々は、震災がおこったその年も、復興祈願をかけて恒例の祭りを実施しました。地区が一体となったこの取り組みに、国内外から大きな支援がありました。

人々の行動の原動力は、何だったのでしょうか。

東日本大震災の影響は、建物や遺跡、名勝といった有形の文化遺産だけではなく、祭や年中行事のような無形の文化遺産にも及びました。踊りに必要な道具や衣装、お面などが津波で流出し、文化伝承の担い手が命を落としました。避難のために、集落がばらばらになったところもあります。しかし、地域社会が守ってきた共通の文化だからこそ、この復興に希望を託した人々が少なからずいたのです。

近隣の市町村や、同じような文化を持つ有志、民間ファンドや民間企業などからの支援により、壊れた道具や失われた衣装などを修理、新調し、人々は再び祈り、演奏し、舞を踊りました。

無形の遺産が心の復興を支え、有形の遺産が記憶の継承を支えながら、生活の再建やまちの復興に活力をもたらします。

東日本大震災の発生を受け、日本では、官民の文化遺産関係機関が協力し、東北の被災4県90箇所で、延べ6811人が参加をし、動産遺産の救出、応急処置、一時保管を行いました。また、多くの建築家が、4000件を超える建造物の被害状況調査を行いました。この時に築かれたネットワークをどのように維持し広げていくのかが、今後の大きな課題です。

世界のあらゆる地域が、災害と向かい合っています。

文化は、被災地の人々が、絆を取り戻し、生活再建に取り組む活力となるものです。そのためには、生活に根付く様々な遺産に目を向け、これらを地域や国の防災計画に位置づけながら守っていくことが重要です。非常時に迅速な救出活動ができるよう、平時からネットワークを築くことも求められます。ブルーシールド活動のような取組みを通じて、国際社会の協力関係を広げ、深めていくことも大切です。

文化遺産は、災害に強いまちづくりの基礎を成すものです。このような特質に光を当て、文化遺産を周辺地域とともに守り、しっかりと次世代に手渡していくことが、今、求められているのです。

（ビデオ終了）

Fig.1（写真：アバルナ･タンドン）

Fig.1 は、ビデオの中で使用したものの一枚です。イクロムのアバルナ・タンドンさんからご提供いただきました。ハイチ地震で崩壊した教会の瓦礫の中から、マリア像が救出され、その周りが綺麗にされ、植物が置かれています。

Fig.2 は、東日本大震災で被害を受けた気仙沼市の様子です。津波で壊滅的な被害を受けた市街地に赤い鳥居を見ることができます。実は、地元の方々は、自宅を直すよりも先に、この神社（一景島神社）の鳥居を再建しました。地震が起こったのは、2011 年 3 月 11 日ですが、その 6 ヶ月後の 2012 年 9 月には、例大祭を行ったと聞いています。

ハイチと日本で、同じような文化的現象が現れたことに注目したいと思います。私たちは、災害後に現れる、こうした文化の力に敏感（sensitive）になる必要があります。このような力を発揮するものには、生活に身近な文化遺産であり、法的な保護措置がとられていないものも多数含まれます。

ビデオでもご紹介したように、文化財保護法で守られている文化遺産のうち、東日本大震災で被害を受けた件数は､19 県に及ぶ 744 件でした。このうち、特に被害が大きい 92 件に対し、文化庁では復旧経費に国庫補助を行いました。これまでの予算総額は約 89 億円で、今月末で 79 件（86％）が完了する見込みです。国として守るべきものに対し、復旧支援を継続して行ってきましたが、大規模災害で常に問題となるのは、その枠外にある文化財の救援と復旧支援です。

国が財政支援できない文化財に対しては、文化庁長官が､文化財保護･芸術研究助成財団や日本ナショナルトラストによる募金の呼びかけに協力しました。文化財保護・芸術研究助成財団では、文化庁の他、日本サムスン株式会社、ワールドモニュメント財団等と連携・協力を図り、平成 26 年 5 月現在、約 3 億 7000 万円の寄付を得ています。2012 年から 2014 年にかけて、約 160 件の事業に助成を行っています。日本ナショナルトラストでは、平成 23 年 5 月に自然・文化遺産復興支援プロジェクトに着手し、平成 26 年 5 月までに約 6600 万円を集めて、

Fig.2（写真：下間久美子）

41 件の支援事業を実施しています。

Fig.3（写真：岩手県文化振興事業団埋蔵文化財センター）

東日本大震災後は、集落移転や土地利用の見直しに伴う大規模な開発事業が多数発生し、埋蔵文化財の保護との調整の必要が生じました。復興を急ぐ中で、文化財が足枷とみなされる典型事例です。しかし、地下遺構もまた、地域の歴史を伝える重要な物証であり、文化庁や地方公共団体では、予算確保と体制の充実を図り、説明責任を果たしながら、迅速な調査の実施に努めてきました。Fig.3 は、発掘現場の後ろで、宅地造成工事が行われている様子です。復興事業に伴う発掘調査の成果を、地域住民に積極的に公開することにより、出土遺跡を復興のシンボルとしたり、主要な部分を、災害公営住宅の敷地の中に保存する事例も現れています。東日本大震災では、失われた文化財がある一方で、地域社会のより良い復興に、文化や文化遺産が果たし得る可能性の発見がありました。

こうした事例を多様に蓄積し、分析し、情報共有し、その効果を戦略的に生み出せるよう、平時から保護の体制を充実させることが大切であると考えています。また、できるだけ多くの文化遺産を救うという基本的な使命を果たすため、文化庁としては、非常時の指揮系統の充実を図ると共に、迅速な救援活動を行うための、関係機関とのネットワークの充実を急ぎたいと考えているところです。各地方公共団体が地域防災計画の中で、救援活動の基礎資料となる遺産目録を充実できるよう、支援していくことも重要と考えています。

さらに、レジリエンスへの貢献という点では、関係省庁との協力関係を充実させていく必要があると考えています。ビデオで示した宮城県気仙沼市の事例は、国土交通省が実施したある種の PDNA の中に、歴史まちづくりという項目を含めたことに端を発します。気仙沼市では、港湾付近の文化財建造物は大きな被害を受けたものの、内陸部の街道沿いにはまだたくさんの歴史的建造物が残っており、復興にあたっては歴史的な環境に配慮すべきとする提案が、この PDNA の結果として示されました。このことが、現在の文化財建造物の復旧活動につながっています。

やらなければならないことは、数多くありますが、文化遺産をより良く残し、災害に強い地域社会の構築に役立てていくため、文化庁では、このようなことから東日本大震災の取り組みをフォローアップしていくことを検討しています。

ご清聴ありがとうございました。

全体討議

ファシリテーター：ジョバンニ・ボッカルディ、下間久美子

ジョセフ・キング：

まず、テリー・キャノンさんに最初の質問をいたします。お話の中で、「レジリエンス」や「持続的発展」、「コミュニティー」の定義に疑問を感じている、ということを述べられたかと思います。コミュニティーに関しては、その複雑性や多様性をもっとよく理解しなければいけない、というご意見を興味深く拝聴しました。おっしゃるように、これらの言葉は、各人がそれぞれの解釈を持つ類の専門用語です。レジリエンスや持続的発展についても、現在の定義を、狭い業界用語にすることなく、どのように読み替えたのかをお聞かせください。

レジリエンスという言葉は、10年前には、このような会議の場で、今ほど頻繁には使われていなかったと思います。この10年の間に注目され始めた言葉であるように感じています。このような言葉を業界用語にすることなく、どのようなコンセプトにしたらよいでしょうか。

テリー・キャノン：

ご質問をありがとうございます。私たちが考えるべきことは、言葉の裏側に込められるポリティクスやパワーです。言葉は、いったん流行語になると、行政等の組織が自分たちの目的のために、便利に使い始めます。元々は、レジリエンスよりは、「脆弱性（vulnerability）」という言葉が頻繁に使われていました。脆弱性について話す時には、その原因を説明する必要が生じますが、レジリエンスという言葉を使う時には、その説明を省いてしまうことができます。

レジリエントになるべき、すなわち災害に対してより強くなるべき、というコンセプトには、誰も反対はできません。しかし、問題は、人々がすでにレジリエントではなくなっているのは何故か、ということです。概念的な用語がこのように用いられると、人々がレジリエンスを必要とする理由が、説明されずに済んでしまいます。原因から目を背けながら専門用語を利用することは、政策的に都合の良い状況であると言えるでしょう。私たちがしなくてはならないことは、原因にしっかりと目を向け、人々がレジリエントであるべき理由を、きちんと説明することなのです。

コミュニティーについても、同様のことが言えると思います。コミュニティーという言葉を使う時には、その中に生じている脆弱性の原因に、言及せずに済みます。しかし、地主、住民、地元政治家などといった切り口で見ていけば、そのコミュニティーには、実際に脆弱性が生じているのです。私たちが理解しなければならないこと、そして、目を背けてはいけないことは、コミュニティーの各所で、開発や抑圧が進行しているということです。それゆえ、このような概念的な言葉の使用にあたって懸念することは、こうした言葉が政策的な思惑に組み入れられ、そこで問題が生じている原因から、目が背けられようとすることなのです。

持続可能性についても同様です。持続可能性は、今でこそ英国の政治家に、広く、便利に用いられています。しかし、このような政治家達が、持続可能性のもともとの考え方を、例えばブルトラント報告（1987年）でどのように述べているかというような知識を、持ち合わせているようには思えないのです。

それでは、こうした専門用語はどのように用いればよいでしょうか。開発という言葉で考えてみたいと思います。例えばヤスミン・ラリさんのご講演の中の事例のように、もし開発が適切に行われていれば、当然それは持続可能なものであり、「持続可能な（sustainable）」といった枕言葉をあえて付す必要はないわけです。この時、開発は、人々の幸福

（well-being）の改善として定義されます。

過去 10 ～ 15 年の間、開発は、「成長」または「経済成長」という言葉に置き換えられてきました。開発という名の下で、経済成長を促進しなければならず、これによって貧困が撲滅されるというわけですが、本当にそうでしょうか。私は、経済成長こそが問題を起こしている、と思うのです。ですから、このような言葉や概念に内在する政策的意図と、問題の原因を、よく理解する必要があるでしょう。そうしなければ、私たちは、一層の困難を抱えることになるのです。

ジョバンニ・ボッカルディ：

ありがとうございます。では、私からの質問ですが、ただいまの定義の中に、文化や文化遺産はどのように組み込まれているのでしょう。

テリー・キャノン：

先ほどのプレゼンテーションで、お見せしなかったスライドがあります。文化や文化遺産に関する考えが権力構造といかにつながっているかを示すものです。私たちが知っている文化という言葉には、色々な意味があります。文化というのは、階級社会の反映です。例えば、西欧には、オペラや交響楽を聴きに行くような、いわゆるエリート文化と、これに対する大衆文化があります。

私たちが話題に取り上げる有形遺産の多くは、エリート文化に関係しています。聖堂や寺院、権力者や権威者がつくり上げた場所などがその例で、良い材料と優れた技能が使われているため、何世紀もの時を経て、現在に受け継がれています。

災害で物質的文化が破壊されると、エリート文化は残っても、多くの場所で、大衆文化はほとんど残りません。ですから、皆さんに問いかけたいのは、私たちは権力構造の理解を通して、物質的、非物質的文化を読み取ろうとしているか、ということです。自分たちの面している主たる危険要因に、人々が真剣に目を向けようとすることは、ほとんどありません。人々にとっては、日常生活そのものが大事で、食べていくこと、仕事があること、マラリアにかからないこと、交通事故に合わないことなどの方が重要なわけです。

自分達の直面する危険と真剣に向き合えない人々に、どうしてエリート文化を代表するような遺産を重要視することを期待できるでしょうか。私がこの会議で議論したいのは、こういうことなのです。どうすれば、開発、リスク、文化、信念、遺産をつなぎ合わせることができるのでしょうか。これらの概念の接点を作るということが、この会議の重要な作業だと思います。そして、その作業の中では、権力構造というものが常に存在することに、留意する必要があるのです。

ランドルフ・ランゲンバッハ：

テリー・キャノンさんのご講演に、本当にわくわくしました。ありがとうございました。私の立場から述べれば、「レジリエンス」は、使いやすい言葉です。構造工学や建築保全の分野で、構造と地震について論じるにあたり、従来「強さ（strength）」とされてきたものの中に、実は弱さがあることを明らかにしてきました。強いとされる建物が倒壊し、弱いとされる建物が残ることもあるのです。

インドでは、レンガや石、木、鉄筋コンクリート等の耐久性の高い材料で作られる住宅をパッカー（pucca）、土や有機物で作られる住宅をカッチャー（kucha）と呼び、パッカーはカッチャーよりも強いと考えられています。でも、場合によっては、パッカーが倒壊し、カッチャーが残ることもあるわけです。レジリエンスという言葉は、構造工学という点で、自分達がどこに到達しようとしているのかを理解するのに、とても便利な言葉だと思います。

ヤスミン・ラリさんのご講義も、興味深いものでした。特に、ヤスミン・ラリさんが考案した、新しい建物のタイポロジーに関心があります。土壁や石灰で補強した基礎などによって洪水に強いものとした、と説明されていたと思いますが、水による浸食に対して、土を用いた上部構造の安定性をどのように図ったのでしょうか。また、それらがレジリエントであることを、どのように確認されたのでしょうか。

ヤスミン・ラリ：

ご質問をありがとうございます。長い間、泥（mud）は建築材料には不向きで、カッチャーは脆弱だと思われてきました。

文化遺産を取り扱う中で、私は、初期の頃から今日に至るまで、石灰をよく使ってきました。石灰は、耐候性に優れているばかりでなく、断熱性もあります。

しかし、ランドルフ・ランゲンバッハさんが指摘されるように、水が6インチぐらいの高さまで来る土地では、現在でも沢山の建物が破壊されています。ですから、基礎となる部分は、これまでの浸水記録以上の高さに造らなければなりません。その上で、建物全体に、特に足元と屋根になる部分に、石灰を多く用います。上部は熱から守らなければならず、石灰には耐熱性があります。土台には竹と石灰で補強したコンクリートを回し、耐水性を持たせます。壁の下地には石灰と泥を用いて、耐候性を持たせます。

パキスタン全土で調査をしたことがあり、各所各様であることがわかりました。それぞれの場所に応じた、解決策を見つけていく必要があるようです。

アパルナ・タンドン：

本日の3人のご講演者には、良いスタートを作って下さったことに、感謝したいと思います。本当に、素晴らしい会議の出だしとなりました。

テリー・キャノンさんのご講演に対して、意見を述べたいと思います。権力構造があり、エリート文化が残り、私たちが今なお遺産とは何かを探し求めている、ということについては、その通りだと思います。一方で、権力構造の中で遺産を見なければならない時には、二項対立が生じてしまい、人々を生物学的存在、食べ物と水とシェルターだけを必要としている、あるいは、それだけしか心配しないような存在としてしか捉えられない危険も、生じるのではないでしょうか。

ヤスミン・ラリさんのご講演にも意見を述べたいと思います。ヤスミン・ラリさんは、女性はシェルターを求めている時でさえ、そこに色を塗り、装飾を施そうとするとおっしゃいました。先ほどの議論に立ち返れば、人間というものは、単なる生物学的な存在ではなく、どこにいようと、環境を創造しようとするのだと言えるでしょう。ですから、復旧、復興と文化について語る時には、もう少し繊細になる必要があるように思うのです。

パウラ・ホランド：

今朝の全てのご講演者の方々には、とても興味深いプレゼンテーションをいただき、御礼を申し上げます。ヤスミン・ラリさんに質問いたします。太平洋地域では、クラスターシステムで色々な機関がお互いに話し合い、それぞれのニーズを知ることによって、総合的な災害対応をしようとしています。パキスタンでは、このようなことがあまり上手くいかない、とお伺いしました。どうして上手くいかないのかについて、もう少し詳しくお聞きできればと思います。また、改善のためのご助言や、こうした調整や交流を支援する他の方法があれば、お伺いしたいと思います。

マイケル・ターナー：

刺激的なスタートを切ることができ、私も、ご講演者の方々に感謝したいと思います。全てのパネリストに、パキスタンの女性たちの手による復旧のような、「地元の対策」についてお聞きしたいと思います。災害はすべからく地元の問題とお考えになりますか。私たちは、現在、広く共有される伝統がほとんどないような土地でも災害が生じる、ということを念頭に置く必要があるのではないでしょうか。

ジョバンニ・ボッカルディ：

テリー・キャノンさんとヤスミン・ラリさんに、ご意見、ご質問があったと思います。アパルナ・タンドンさんからは、人間は単なる生物学的な存在を超えたものだというご意見がありました。パウラ・ホランドさんは、様々な人道支援団体の対応調整を、どのように図ったらよいのかについて、助言を求めておられます。マイケル・ターナーさんからは、伝統的な知識やその土地固有の建物がないような土地で、災害が生じた場合の対応について質問が挙げられています。それでは、テリー・キャノンさん、ヤスミン・ラリさんの順番でお答えください。

テリー・キャノン：

アパルナ・タンドンさんのご意見について、私たちの間に見解の相違はないと思います。食べ物はあるか、マラリアにかからないか、飲み水はあるか、交通事故に合わないか、といったことの方が人々の心配の種であることを申し上げましたが、これは、世界各地で行われている脆弱性の実態解明や、能力評価の実証的な結論とも言えるものです。NGO や赤十字社、赤新月社でも何度も行っていますし、開発途上国を中心に、各国でも行われてきました。結局のところ、「あなたにとってのリスクとは何ですか」という質問をすると、典型的にこのような答えが返ってくるのです。私は、文化が大事であるという事実を軽視しているのではなく、人々が不安に感じていることをお伝えしたのです。

人々の非生物学的な行動と、そのニーズの重要性についてのアパルナ・タンドンさんのご意見は、全くその通りだと思います。山の中腹のある集落で成された研究では、当地の人々は、防災よりも毎年のお祭にお金をかけたい、と思っていることがわかりました。理由は理にかなったもので、その年中行事は、衣装を作ったり、踊りを練習したりすることで、人々の結びつきを築くからです。ブラジルのサンバスクールも同じですね。サンバスクールには、ブラジル国内の大都市の最貧困層も参加しており、その社会における居場所を得るための場所ともなっているのです。

人々は、防災よりも先に、解決してもらいたいことがあるのに、組織は、人々の防災活動を支援したいとしています。私が言おうとしているのは、このミスマッチです。

私が共著として 1994 年に出版した *At Risk*（邦題『防災学原論』）という本の中では、災害と開発は、切り離して扱うことのできない車の両輪だと述べています。この二つは、共に進んで行かなければならないのです。防災の専門家が、ある村を訪れ、「専門家として、あなた方が台風や火山噴火や地震に取り組むのを助けにきました」と言ったところで、何の意味もありません。結局、日常的なニーズに取り組まない限り、人々は防災には興味を持たないでしょう。この 5 年か 100 年かに起こるかどうかわからない問題を解決することに、人々が関心を向けるようになるのは、そのニーズに取り組み終えた後なのです。

ヤスミン・ラリ：

アパルナ・タンドンさんのご発言は、今日の議論の中核を成すと思います。と言いますのも、私がいつも申し上げている通り、人々の間に、自分たちが行うことへの自尊心をもたらすことができたのならば、ゴールの半分までは来ているからです。それが自分の物になるのだということがわかっているのなら、人々はそこに自尊心を感じ、強い関心を抱き、私たちが望む方法でその建築に携わってくれるでしょう。

問題は、特定のアンケートが行われる時には、いつも、その中に文化に関する設問がないということです。食料は必要か、水は必要か、避難場所は必要か、といったことしか聞かれないのです。ですから、私は、すべての災害関連組織は、人々に、何が大切かということも聞く必要があると思っています。その設問は、全く異なる回答をもたらすはずです。

私たちは、災害関係以外の遺産保全の仕事も、たくさん行っています。例えば、最近、シンド州で 1000 件の遺産目録を作成しました。その作業を通して気づいたことは、どの遺産も脆弱で、遠隔地に所在し、大衆文化に属するものだということです。仏塔にせよ、モスクにせよ、神殿にせよ、いずれもそのコミュニティーの人々が建築に携わっており、エリート的な要素はありません。しかし、世界遺産になっているモヘンジョ・ダロのようなものであっても、コミュニティーの関与が見られる事例があるわけです。

もし人々が現場に来て一緒に働き、その作業にプライドを持ち始めれば、主体的に遺産の保護に携わり始めるでしょう。ですから、私たちも、現場での態度や方法を変える必要があるのです。私たちは、通常、高い専門性を通して作業を行いますが、問題をそのルーツにまで掘り下げていかなければなりません。私が行っているのは、このような努力なのです。

パウラ・ホランドさんの質問は、私もずっと考えてきましたし、今でも考えています。善意のある多

くの組織が支援に来ましたが、それぞれ異なる役割を担っています。例えば、ある組織は、各村に25戸のシェルターを作ることになっており、村落Aでその仕事を終えます。でも、村落Aには水供給の問題があるわけです。近隣の村落Bで水供給の仕事をしている別の組織が、村落Aにやってきて、支援をしてくれます。でも、次には食料供給の問題が浮上してくるわけです。村の人々は、一つの組織が示す断片的な情報から、災害に包括的に立ち向かう術を理解することができません。ですから、すべてのことが、このように断片的に行われることになるのです。

各組織が自分の役割に忠実であることは、大変結構なことですが、そのコミュニティーに合った方法でなされなければなりません。ですから、各組織の仕事がその土地に利をもたらすよう、そして、その成果物を土地の人々が管理できるよう、私たちがモデルを示す必要があるのです。

マイケル・ターナーさんの質問に移りたいと思います。東日本大震災（2011年）後の日本の復旧の取り組みを伝える、先ほどのビデオに感激いたしました。豊かな国々の取り組みには感心いたしますが、同じことを自分の国で実践することはできないと思っています。政府は無関心で、必要な調整も働かず、資金も十分ではないなど、様々な問題があるからです。貧しい国、低所得の国は、多くの援助を必要としており、こうした国々のために、異なる戦略が必要です。

もし、今、第3世界に大災害が生じたら、コミュニティーは脆弱となり、次の災害が状況をさらに悪化させます。申し上げたように、貧困の中核課題が現実的な大きな問題であり、開発を通じてこれに取り組まない限り、私たちは目標に到達できないでしょう。第3世界のコミュニティーを支援するための、異なる方法を見いださなければならないと思います。

高橋　暁：

クラスターシステムについて、少しお話をさせて下さい。2012年12月にサイクロン・イヴァンがサモアを襲い、その後のPDNAに私も参加をしました。日本ICOMOSからの専門家も来られて、文化に係る被害評価を一緒に行いました。

この評価結果は、住宅や環境保護、観光等の他の分野にも反映されました。文化の領域は、それが従来果たしている遺産、美術館、図書館、文書館に関することだけではなく、国家の発展における他の様々な要素との関係性も、内在していることを感じた次第です。

素晴らしいプレゼンテーションをお聞きし、皆さんと情報共有をしたいと思いましたので、発言をさせていただきました。

ジョバンニ・ボッカルディ：

PDNAについては、別のセッションで取り上げたいと思います。

ティモシー・カーティス：

このセッションの基調講演から、組織間の調整、組織の文化等、幾つかの重要な問題が現れてきたと思います。理論的にも経験的にも、組織間の調整と組織の文化は緊密な関係にあるとも理解しています。

テリー・キャノンさんに質問なのですが、これらの問題を扱うための、良いお考えや計画はあるのでしょうか。例えば、このような組織をより体系的な方法で解体し、再編成することができる民俗学的なアプローチなどです。防災、経済開発、人道支援等のいずれの領域であっても、これは大きな問題だと思います。

ジョバンニ・ボッカルディ：

ファシリテーターには、今後に実行されるべき行動について、具体的にまとめなければならないという仕事が課されています。あと10分ですけども、残りの時間は、今まで聞いたり、議論してきたりしたことから、提案をいただく方向でご発言をいただきたいと思います。

テリー・キャノン：

ティモシー・カーティスさん、ありがとうございます。非常にいい提案だと思います。IFRCの2014

年世界災害報告は「文化とリスク」を特集したものですが、私たち4人の共同編集者は、だいぶ前から文化と災害について考えてきました。ドイツで2回の会議を開催しましたし、数か月後には民俗学的な学術図書も出版されます。これは、組織よりは人に着目したものです。

これらの具体的な成果として、来年にはロンドンの大英博物館で、人類学と考古学、気候変動についての会議を開催する予定す。この会議で、組織の人類学をテーマとしたセッションを開催するよう、提案したいと考えています。

本日の会議に出席の専門家の方々にも、ご参加いただきたいと思います。

ジョバンニ・ボッカルディ：

UNESCOの代表としては、組織の文化を問いただすとなると、いささかゾッといたします。ジョセフ・キングさん、ご発言ください。

ジョセフ・キング：

ICCROMの代表としては、このような研究を歓迎します。良い変化がもたらされるかもしれませんよ。

クラスターシステムについて、ちょっと発言をさせてください。このシステムは、作った後、うまく働くことも働かないこともあります。いつも振り返っては、何が機能し何がしていないのか、何がこのシステムの役に立ち何がそうでないのかを学ぶ必要があるのです。我々は実際には、良好な協力と調整の中で協働し、このシステムを完成させようとしているのです。

ですから、組織の文化とは、という問いかけは、非常に有意義であると思います。私たちは常々、文化は誰かが築くものと考えがちですが、私たちも文化を有しており、自分達の文化から学習する必要があるのだと思います。

ヤスミン・ラリ：

一言申し上げてもよろしいでしょうか。フィレンツェで開催された、あるUNESCOの文化に関する会議で、UNDPの代表の方が「開発に文化を」というようなことをおっしゃいました。ですから、その方の所に行って、パキスタンで行われているUNDPの開発プロジェクトは、UNESCOが関与していないので、文化活動の支援とは関係のないものばかりですよ、と申し上げました。

国連機関の中で、調整が取れていないわけです。本日の会議では、このような問題をきちんと指摘するべきだと思います。どの機関も、資金のことを一生懸命考えてくださって、それは有難いことなのですが、やはり同じテーブルについて、どこに優先的にお金を充てていくかを考えなければならないと思うのです。いろいろなことをきちんと調整すれば、それぞれが独自でコミュニティーに関わるよりも、ずっと効果があるわけですから。

ピーター・ストーン：

今朝のセッションでは、ボトムアップによる体制構築のニーズについて、色々な話を聞くことができました。もし、コミュニティーを送信機と例えるのなら、その声を受け取る受信機も必要なのです。UNDPと文化ということを考えた時、私は、ミレニアム開発目標（MDGs）の中で、文化に係る言及がなかったことに大変がっかりしております。

本日のグループの集約的な意見として発せられることがあるとすれば、それは、将来のミレニアム開発目標は文化をその礎とする必要がある、ということではないでしょうか。この考え方がなければ、システムをどう変更しても、ある点では無意味だと思います。

ジョバンニ・ボッカルディ：

一言、発言をいたします。この点については、研究や会議、宣言の作成等、目的に到達できるように多くの努力がなされてきました。国連総会でも、基本的な考え方を見直しながら、3回に渡って決議を行っていますし、私たちもこの長い議論の最終成果に文化と開発が謳われるよう、できるだけの努力を行ってきました。でも、なかなか大変な問題です。UNESCOにとってだけではなく、各締約国にとっても簡単には行かない問題です。

斎藤孝正さんに、2011年の地震で被災した文化

遺産の救援と復旧に関する日本の取り組みについて、質問をさせてください。この情報は、日本以外の国々にとっても、とても有用と思われるのですが、書籍や報告書や指針等、皆さんの経験を共有できるようなものはあるのでしょうか。

齊藤孝正：

国立文化財機構は、2014年度から着手した文化財防災ネットワーク推進事業を進めるために、文化遺産防災ネットワーク推進会議を立ち上げました。この中で、日本のこれまでの経験をまとめていく予定です。間もなくホームページが、先ず日本語で、次に英語でも立ち上がると聞いております。

文化財の復旧についても、2013年度に、日本語と英語を併記した報告書を出しました。

このように、日本の情報を積極的に発信し、諸外国とのコミュニケーションを促進したいと考えております。

ジョバンニ・ボッカルディ：

私の中に残る問いかけに即して、このセッションをまとめたいと思います。

テリー・キャノンさんのプレゼンテーションに対しては、防災や文化遺産に関係する機関が、文化に配慮したアプローチを取るにはどのようなことができるか、何を実践し、どのようなツールを開発すればよいのかを考えています。今後、提言をまとめるに際して、考えなければならないことだと思います。

ヤスミン・ラリさんは、ご自分がパキスタンで行っていらっしゃる、本当に素晴らしい事例をご紹介くださいました。しかし、それは、一つのNGOが、ある意味では孤立して行っている取り組みのようにも思われました。ヤスミン・ラリさんが自国で手掛けていらっしゃることと、それがどこででも実践可能となることの間には、依然として溝があるように思われます。ヤスミン・ラリさんのパキスタンでの実践が、一つの標準的な取り組みとして、政府機関やNGO、人道支援団体等によって行われるようになるには、どうしたらよいのでしょうか。どのようなツールや人材育成活動を、発展させればよいでしょうか。また、どのような政策の転換が求められているのでしょうか。

齊藤さんのプレゼンテーションも、素晴らしい事例を示してくださいました。遺産や文化のパワーを示すものだと思います。パワーポイントやビデオの中では、行政上の命令系統や地方公共団体への支援、目録の開発等、沢山の参考になる事項が含まれていました。提言の作成においては、このようなことも考慮したいと思います。

下間久美子：

とても有意義な議論が展開されたと思います。先ず、レジリエンスやコミュニティー、持続的発展等のキーワードの定義に着目されました。レジリエンスについては、テリー・キャノンさんとランドルフ・ランゲンバッハさんとの間で、違いが見られましたが、問題を的確に認識し、それを追求し、強さへと結び付けていかなければならないという点では、共通していたように思います。

次に、コミュニティーに着目する中では、エリート的な文化だけではなく、庶民の文化にも目を向けなければならない、というニーズが示されたように感じています。この点では、文化当局が文化遺産保護に係る従来の考え方を見直し、今後、どのような政策展開を図っていくのか、ということとも深い関係があるように思います。

第3に、庶民の文化について考える中では、テリー・キャノンさんが提示された信仰・価値・考え方・態度の繋がりを認識し、このような視点から問題解決の糸口を辿ることで、開発と文化の結びつきを強めることができるように感じられました。

第1セッションの3つの基調講演と、これに続く議論は、全体としてこうした方向性を示すもので、とても示唆に富んでいたように思われます。

ジョバンニ・ボッカルディ：

他にご意見がないようであれば、第1セッションを閉じたいと思います。ありがとうございました。

Fig.1 三人の基調講演者、テリー・キャノン氏［右］、ヤスミン・ラリ氏［中央］、齊藤孝正氏［左］
（写真：国立文化財機構）

東京戦略会議

セッション2

災害リスクの理解における文化遺産の役割

ファシリテーター：ティモシー・カーティス
大窪健之

（収載内容）

講演（2-1）歴史的環境の変化と新たなリスクの創出防止の必要　クリストファー・マリオン

講演（2-2）防災の推進における伝統的知識体系の活用　ウェバー・ンドロ

講演（2-3）伝統こそ新しい：現代において強靱性を実現するための伝統的建築技術　ランドルフ・ランゲンバッハ

講演（2-4）総合的な遺産保全に基づく地区防災活動　田中　彰

円卓討論　ジェレミー・バーンズ、アリサンドラ・カミンス、長谷見雄二、菊池健策

講演（2-1）

歴史的環境の変化と新たなリスクの創出防止の必要

クリストファー・マリオン
マリオン火災・リスクコンサルティング CEO

建造物、遺跡地、都市、ランドスケープといった、形で表される文化遺産に目を向けると、おそらく設計および建設された当初、設計者はどんなリスクや災害に対して対処すべき必要があるか、を理解していたことでしょう。しかし、時を経て環境が変わり、それに伴ってリスクも変化し、結果的に遺産に影響がおよぶことがあります。本日は、環境に対するこうしたさまざまな変化、その結果として遺産が被る影響、さらに、こうした影響への今後の取り組み方についてお話ししたいと思います。

都市化については、人口が農村部から都市部へと流出しており、社会や都市がそれに対応するという状況にあります。都市部の面積も空中や地下に向かって拡大しています。2050 年までには、発展途上国の約 65 パーセント、先進国の 80 パーセント以上が都市化しているであろうとされています。

計画が充分ではないままに急速に開発が進められ、予期していなかった影響が出てくる場合が多く見られます。ここでいう影響とは、雨水流出、水資源の分水路の変化、振動、大気汚染、騒音公害などが原因となり、何百年、何千年と存在してきた多くの遺産の美や精神性に及ぼされる影響のことを述べています。

道路や鉄道のトンネル、倉庫における火事や爆発という直接的な災害、時には過密という要因もあります。そのため、人々、建造物、都市基盤施設、土地、文化遺産への影響は多岐にわたります。

1900 年代前半に建てられた歴史的建造物、ニューヨーク市のハースト・ビルディングを例にとりますが、建造物の取り壊し、用途変更などに伴う新築・改築によっても都市部の文化遺産の危険は増すのです。こちらは基本的に建物の内部をすっかり取り除き、ファサードのみ残して、異質な建造物が建てられることになりました。このように都市化の進行によって文化遺産が影響を受けるケースは多く見受けられます。

さらに都市部の文化遺産は、都会や都市に新しく象徴的な建造物が建つという、別のリスクも抱えています。これはニューヨーク市のフリーダム・タワーですが、周辺には別の時代の文化遺産の建物が少なくとも 4 つ近接しており、このタワーの影響にさらされていると考えられます。

都市化の対極として、砂漠化があります。生物多様性が失われ、地方や地域の生産力が損なわれます。たとえば、過放牧、過度の耕作、森林伐採、地表水の排水、地下水の枯渇、気候変動などが原因となっています。全世界には、砂漠化による影響を受ける地域が多く存在します。こうした過酷な環境は人間の生活、植物、動物、植生に影響を与え、重要な文化遺産の成果を無にしてしまい、文化の伝統的な生活様式を破壊したり、影響をおよぼしたりします。

砂漠化が原因でローマ帝国やカルタゴ、古代ギリシャなどの帝国や文明が滅亡に至ったことも述べておきます。

土地利用および水利用の変化も文化遺産に影響を与えています。例えば、1900 年初頭に起こったチグリス川の洪水に、その影響を見て取れます。また、時代が進んで近隣で都市開発が行われ、川の水にも、流域の土地にも影響を及ぼしています。植生の増加、農業の拡大が、この周辺の土地に影響を与えた結果、残された構造物を脆弱にしながら、周辺地域を変えていきました。

歴史豊かな水辺の街、たとえばベネチアなどにおいても、水や土地の利用が変わってきています。大型の船が通行し、近隣に人口が流入していることで、運河の水の流れにも影響し、構造基盤に負荷がかかっています。海岸線全体と建造物の構造にも影響がおよび、ベネチアの文化遺産を徐々に破壊しています。

さらに、フラッキング（fracking/ 水圧破砕）による地形の変化も進みつつあります。国立公園や考古

遺跡で、よく見ることができます。水圧破砕は大量の水利用、水質汚染、大気汚染に加え、地域の地震活動の増大にもつながります。国の旧跡等に影響を及ぼしているこのような活動が急激に増えています。

管理の仕組みや所有権が変わることもリスク要因となります。歴史的な建造物を含むいろいろな建物にマクドナルドを入れた場合の例を紹介します。機械系統や電気系統、配管設備や構造体その他の面でも、内装環境の変化を引き起こして内部負荷が増大しており、美観や建築レイアウトにも影響がおよんでいます。また、それまでなかった、暖房や調理等の火災ハザードやその他のハザードも加わっています。構造物は取り壊されずに残りましたが、これまでには存在しなかったハザードが持ち込まれてしまいました。

仕組みと所有権の変化ということについては、スロバキアのクラスナ・ホルカ城（Krásna Hôrka Castle）をご紹介します。この建物はかつては要塞であり、それが城、博物館となりましたが、その間にいくらかの変化があったことを想像することができます。数年前に火災がありました。要塞のときには、500年から600年、そのまま残っていた建物です。皮肉なことに、2012年に2人の12才の少年が丘のふもとでタバコを吸い、草に引火し、城を囲む木々から木製の屋根に火が燃え移って、この歴史的な構造物がほとんど焼け落ちてしまったのです。

利用の仕方が変わると、それにつれてリスクレベルも変わります。かつて要塞のときには、このようなことが起こらないように植生が低く抑えられていたのでしょう。多くの理由があって、城の周辺には樹木を植えませんでした。しかし時間の流れと共に、潜在的なハザードとリスクが変わる中では、火災のような外部からのハザードの影響に注意を払うことが重要です。以前は安全であったことから、それがどのように安全であったかを理解し、所有権や管理、機能が変わった時にはまた別の方法でハザードに対処するという意識が必要なのです。

文化遺産に対する別のリスクとして、マス・ツーリズムもあげられます。これは、大衆を観光に引き付けるもので、遺跡や建造物の損傷や破壊につながります。観光客が立ち入れる場所や、大人数の許容等に関する規則が十分ではないために、多くの人を許容しようとすることが、しばしば文化遺産に重大な影響を及ぼします。

気候変動は、歴史的な建造物や、歴史・考古遺跡を含む全ての建造物に影響を与えています。酸性雨は、人為的な自然災害の代表的なものです。その酸の成分や腐食性、スモッグ、炭素は、ゆっくりと構造物の劣化を進行させ、文化遺産にも影響をもたらします。

今日の森林火災は、以前よりも破壊的になってきています。それゆえ、そのメカニズムを理解することが大切です。森林火災は、自然に発生する現象です。数百年前には、この種の火災はもっと頻繁に生じていました。下草が燃え、熱量の小さな火に耐えられる樹木がこれを止めたので、火災は今ほど長くは続かなかったのです。しかし、長い年月をかけ、私たちは、自然の力で下草が間引かれ、除去されることを妨げながら、様々な理由で森林火災を予防しようとしてきました。その結果、森林の足元には、より多くの可燃性素材のものが置かれるようになったのです。結果的に、火災の頻度は減少しましたが、発生すれば、広がりは速く、より大きな熱量を放射します。短時間の火災には強かった樹木も、高温の火をあびて、完全に枯れてしまいます。このようなことが、考古遺跡や国立公園等の文化遺産に明らかな影響を及ぼしているのです。さらに、土砂を支持するものがないので、地滑りが引き起こされます。もし、森林が荒廃してしまったら、生態系や環境全体が変わってしまうでしょう。

歴史的建造物等の文化遺産は、保存のために移設することができます。破壊からは救済できますが、移設は、それ以外の潜在的な衝撃、負荷、ハザードをもたらすことを忘れないようにしてください。たとえば、ラムセスⅡ世の像を1960年代に移設しました。川の近くに置かれていて、ダムによって水没してしまうため、少し異なった場所へと移されたのです。しかし、新しい場所が安全かどうかを考慮する必要があります。この場所が像に与える影響はどのようなものでしょうか。移設に伴い、何が変わり、新たなハザードやリスクとして何がもたらされるのでしょうか。

意図的な破壊、文化遺産に故意に与える悪影響については、多くの例が見られます。たとえば、今後何年かで多数のダムが建設されると、川の近くにあ

る文化遺産が影響を受けます。ダムによって洪水が起こり、多くの重要な文化遺産が水害を受けます。ダムによって地域の文化遺産に影響がおよんだ例として三峡ダム、ゼウグマ（Zeugma）、ハサンケイフ（Hasankeyf）などが挙げられます。

意図的な破壊ということでは、多くの採鉱活動が挙げられます。文化遺産や考古遺跡が所在する場所で行われることもあります。たとえば、カブールの近くでは、鉱山会社が採掘を開始して多くの地下遺産を破壊する前に、わずか数年間という期間が考古学者らに与えられました。発掘を行い、数千年間存在していたたくさんの遺産を運びだすには、あまりに短い時間です。遺産の価値を認識していても、環境を変えれば遺産に損傷を与えてしまうのです。このようなことは、何度も生じてきました。

悪意ある破壊は、時代を問わず常に発生してきました。最近では、イラクでも、シリアでも、重大な破壊活動が増えていることを、私たちは身をもって経験しています。

ハザードやリスクを増大させることが、数多く生じており、文化遺産や、その文化遺産が設計され建設された当時の状況を残す環境に影響を及ぼしています。それゆえ、私たちは、この影響を抑制するよう心がけなければならないのです。これらの新しいリスクやハザードは、現在、文化遺産が長年存在してきた環境を少しずつ変えつつあります。これらのハザードやリスクを軽減するための設計は、当初はなされていませんでした。ですから、私たちは、これらの要因を軽減するためにできることを探求し続けなければなりません。

遺跡や構造物を保護する活動の増加ということでは、世界のトップ銀行等の機関が進行中の事業に投資を行う際に、融資契約に防災要件を盛り込むという方法が有益と考えられるのではないでしょうか。このような融資契約により、修復作業期間中の投資が保護されます。修復作業も、新たなハザードを生み出し得るからです。加えて、防災・減災の適切な対策を盛り込むことは、遺産保護の側面も持ちます。

メディアは、意識喚起を図り、正しい状況と情報を大衆に伝えるものであり、防災において重要な役割を果たします。このことは、災害発生前、災害発生時、災害発生後のいずれの段階でも変わりません。

加えて、伝統的な知識や材料、仕組みを組み入れていくことは、そこから極めてたくさんのことを学び得ることから、とても重要です。都市や地方のコミュニティーの発展において、伝統的な資産が果たしている役割についても、考えなければなりません。何世紀にもわたって地震に耐えられるように考えられ、建てられた、日本の千～二千年級の寺院建築にも留意することが重要です。他の例としては、先ごろの地震に持ちこたえたハイチのジンジャーブレッド・ハウスが挙げられます。これとは異なる手法で建てられた他の建築物は、同じ地震で倒壊してしまいました。

最後に、文化遺産を災害から守ることに関しては、たくさんの建設的な機会と将来に向けた豊かな可能性があります。日本には、UNISDR 関係機関があり、仙台防災枠組を軸とした活動があります。文化遺産の保護に必要かつ重要な組織の間では、レジリエント・シティ(Making Resilient Cities)のキャンペーンや、これに関連した「レジリエント・シティを作るための10の要点(Ten Essntials)」の文書を使った取り組みも行われています。

仙台防災枠組みに、文化遺産がしっかりと組み入れられ、適切に記載されるためには、これまで述べてきたような検討が重要ですが、実践をすることも同様に重要です。この実践は、世界中の文化遺産の保護を支援するために戦略を開発し、実践しているUNESCO、ICCROM、ICOMOS、ICOM 等、様々な国際機関の支援をもって成し得ています。ご清聴ありがとうございました。

参考文献

Living With Risk: A Global Review of Disaster Reduction Initiatives, UNISDR, 2004.

Marrion, C. *Prevention and Disaster Management,* www.marrionconsulting.com

Wisner, B, et al, *At Risk: Natural Hazards, People's Vulnerability and Disasters*, Rutledge, London, England, 2004.

"*Disaster Management Planning*",
www.marrionconsulting.com
Custer, RLP and Marrion, Christopher E–"Design To Manage Fire and Its Impact", *Extreme Event Mitigation in Buildings–Analysis and Design*, NFPA, Quincy, MA 2006.

講演(2-2)
防災の推進における伝統的知識体系の活用

ウェバー・ンドロ
アフリカ世界遺産基金　所長

伝統的なシステムでは、文化によって、災害や危機に対する認識がさまざまに異なることが示されています。アフリカ大陸はいつの時代も災害が多いことで知られていますが、こうした災害の大部分は自然ではなく人為的なものです。

アフリカの遺産に生じた最大の災害は、HIV、すなわちエイズと、1990 年代から 2000 年にかけての構造調整プログラムを原因としていると言えるでしょう。これらが遺産管理の方法に大きな影響を与えたため、アフリカにおける遺産関連の機関はいまだに回復途上にあります。資金や、限られた人材を失った事で、それらの機関は影響を受けました。

アフリカの内戦も、この大陸における大きな災害と言えるでしょう。当然のことながら、アフリカの文化遺産には、他の脅威、たとえば、開発の一環としてのダムの建設といった要因もあります。アフリカは発展途上の大陸として、常にこのような問題への対応が必要とされています。

伝統的なシステムや慣習は、一般的に諸刃の剣だとみなされています。こうしたシステムのために、地域社会が災害を受けやすくなることも実際にあります。しかし同時に、地域社会がこういった災害を長期にわたって経験しているという事実を考えると、すでに何らかのレジリエンスを備えているとも言えるのです。

一般的に、伝統的な慣習や知識体系というのは、日々の習慣から生まれてきたものです。日常的な問題に対して発生することへの対応です。伝統は非常に永続性が強いものですが、常に重要なもうひとつの性質として、継続性が挙げられ、変化も必ずそこにあります。これが、時として、専門家の間に、文化遺産の定義と特に真正性と完全性という問題をめぐっての対立を引き起こしてしまいます。伝統というのは､いつの時代にも変わっていくものなのです。

知識体系は現地社会によって作られているため、災害が起こったときにアフリカに押し寄せてくる専門家の大集団や、流入資金よりも遥かに重要な役割を果たします。

アフリカについて語る際には、アフリカは大陸であり、国ではないということを認識しなければなりません。アフリカは 55 カ国を擁する大陸です。伝統は、場所によって異なるのです。アフリカ全体の伝統、アフリカで一つの文化といったものはありません｡アフリカにある伝統や文化は多数存在します。また、アフリカは、いわゆる 3 つの遺産（従来の宗教、イスラム教、キリスト教）と呼ばれる宗教信仰体系の影響を受けてきました。こうした信仰や宗教は、地域社会が災害に対応し、災害を軽減する方法にも影響する傾向があります。

同じくらい重要なのは、アフリカの伝統的な知識と慣行が長年無視され続けてきたということです。遺産マネージメントには、伝統的なマネージメントシステムが何度か導入されてきており、いくらかの成功を収めています。例を挙げると、カスビのウガンダ歴代国王の墓です。この場所は、植民地時代、イディ・アミン独裁体制、その後のミルトン・オボ

Fig.1　クオンボカの儀式を通じた村の移動

テ大統領の軍事活動、伝統的なシステムを壊そうとしている現在の政府のいずれの時代もくぐりぬけて、生き残ってきました。

この伝統的なシステムは、ある種のレジリエンスを生みだしてきました。ブガンダ王国のカバカ（国王）の埋葬地の例です。ブガンダは常に変わりつつあることが知られていますが、墓の建て方にも変化が見られます。例えば1970年代には、トタン屋根の墓もありました。しかし、2001年に世界遺産リストに推薦されると、これは、植生を用いた建造物の非常に良い例であるとされ、伝統的なものに見えるように草屋根にふき替えられました。

このカバカの埋葬地の例は、ウガンダの伝統が凍結されてしまう一つの危険性を示しています。屋根の上に何が乗っていても、実は地域社会からどう受け止められるかには関係ありません。しかし、一旦世界遺産となれば、顕著な普遍的価値を守るために草屋根のふき替えが常に必要というわけです。不運にも、2010年に火災が発生して遺産が焼失したため、地域団体が力を結集して、埋葬地を回復、復旧できるようにしました。しかしながら、この復旧は現在（2015年）も未だ滞ったままです。理由は単純で、専門家らと従来の管理者との間に取り決めが成立しないからです。何年もの間、この場所を手入れしてきたのは地域社会だというのに、決定権を有しているのは誰なのでしょうか。

別の場所に起きた危機の例を紹介します。マリの内戦です。この内戦が、マリのトンブクトゥの世界遺産に被害を及ぼしたときには、私たち全員が驚きました。ここは聖廟に関わる伝統システムで有名ですが、同時に論議を呼びました。内戦の前に、文書類の保管場所として南アフリカ政府が図書館を建築しました。しかし、何年間もこの図書館は世界遺産委員会から非難されてきました。実際に、一度などはこれを取り壊すという結論にまで至りました。世界遺産の場所にはふさわしくないということです。けれども一旦戦争がはじまると、ここで文書を守ることができたのです。このことは、ユネスコと他の組織の間で調整が取れていない場合があることを示しています。

しかし、おそらくさらに重要なことは、文書類の大半をその一族がそれぞれで持っていたという事実によって、大切な文書がまもられたということです。破壊されたのは、図書館とモスクの一部でした。伝統的慣習によって文書の大半は一族が常に保管してきたのです。写しも取ってありました。図書館の写しは失われましたが、一族の写しは見つかりました。この状況は、伝統システムに助けられたという例です。一族がこうした書類を各自保管していいいということにしていたからこそ、文書類は反乱軍の標的にすらならなかったのです。ここで主張したいのは、近代的なシステムを放棄するということではなく、伝統的なシステムと慣習についても更なる注意を払うべきだということです。

災害に対するさまざまな視点という問題については、ザンビアにおけるクオンボカの儀式が示しています（Fig.1）。3年から4年に1度、ザンベジ川が氾濫することはよく知られています。ザンベジの峡谷の両側には、20を超える部族が暮らしています。うち1つの部族だけは、この災害を非常に色彩豊かなものとし、新しい遺産へと転換させました。これがロジ族です。ロジは1800年代、他のすべての部族に遅れて、最後にこのザンベジにやってきました。彼らは氾濫を文化活動に転換しました。高台には夏の村を建築し、低地に別の村を作りました。ザンベジで氾濫が起こると、彼らは、色彩豊かな儀式を通じて高台の村へと移動を開始します。村全体で行う儀式には、家畜もすべて連れていきます。家畜も、村、すなわち部族も存続していきます。

この例から、文化が異なると、災害の捉え方やそれを軽減させる対処法も異なってくると言えます。この色彩豊かな儀式は、現在ではヴィクトリア滝を訪れる多くの観光客が楽しみにするようになりました。そしてその結果、この儀式は毎年行われるようになりました。

遺産とは何なのか、そして何が保護対象なのかという定義が、専門家と地域社会の間で異なることがあります。ジンバブエのドンボシャバ遺跡の例をお話ししましょう。この遺跡はロックアートによる自然のモニュメントとして、考古学者にとって重要な存在でした。しかしこの洞窟は、地域社会が雨乞いを行ってきた場所でもあるのです。ジンバブエでは

法的に、考古学的な遺跡のみを保護し、儀式は保護対象としていません。このことが地域社会との衝突を生み、雨乞いという宗教儀式ができなくなった彼らは、ロックアートを破壊してしまいました。この一族は、アートには必ずしも影響を与えることなく、長年にわたって儀式を執り行ってきたのですが、法的な面ではこれが忘れられていました。この例は、伝統は遺産の全体をとらえていますが、私たち専門家はその一面にしか目を向けていないということを示しています。文化遺産保護活動において、伝統から学び、こうした面も取り入れるようにすることが重要なのです。

多くのアフリカの国々では、伝統の力は非常に強く、法的文書よりも遥かに迅速に、社会、経済、政治的な問題に反応します。文化遺産のマネージメントにおいては、人々がその場所をどのように見ているか、すなわちその場所にどのような価値を置いているかということを、切り離すべきではありません。地域社会の声、すなわち伝統的な言葉に耳を傾け、それを近代システムに取り入れるべきです。私たちは、パラシュートのように降りていって、地域社会の実際の活動を把握せずに特定のソリューションを押しつけるのではなく、彼らと対話をする必要があるのです。

講演（2-3）

伝統こそ新しい：現代において強靱性を実現するための伝統的建築技術

ランドルフ・ランゲンバッハ
国際保全技術コンサルタント
元米国連邦緊急事態管理局（FEMA）上級分析官

豊かな文化と文化遺産を誇る日本に再び訪れ、今回の国際会議に参加できますことを嬉しく、光栄に思っております。本日私はこれまでと少し違ったことをやりたいと思っています。皆さんにこれまでと違った視点から、建造物を見ていただきたいのです。近代建築、古い建物、歴史的建造物など、あらゆる建造物について、世界のあちこちでその国や地域の人たちが私に教えてくれたことについてお話しようと思っています。私の中で物事が明らかになるにつれ、耐震施設に関する従来の考え方、とりわけ、組積造建築や泥で作る建築の脆弱生の予想は、たびたび打ち砕かれていきました。

昨年、地震における建物の倒壊リスクを評価するために使用する「分類学」の開発に取り組むグローバル地震モデル（GEM）というヨーロッパのプロジェクトでコンサルティングをしていたとき、私は、「GEM 分類学は、脆弱性の高い組積造建造物から、最新の建築基準を遵守して設計された近代的なビルまで、様々なタイプの建造物の耐震性能の違いを区別できるものでなくてはならない」と言われました。

Fig.1　1999年のコジャエリ地震発生後のギョルキュック（トルコ）（エンリク・マルティ撮影、AP通信社写真（ニューヨーク・タイムズ、1999年8月20日）

この文章に反論できる人は、なかなかいないでしょう。それでも、1999 年のトルコのコジャエリ地震発生後にギョルキュック（Gölcüks）で撮影された Fig.1 の写真を見た後、先の言葉とどう折り合いをつければよいのでしょうか。

高い尖塔も含め損傷を全く受けていないこのモスクは、補強されていない石積み組積造です。かろうじて立っているビルなど、その周りの倒壊した建造物は全て、鉄筋コンクリート（RC）造でした。これらは少なくとも、トルコの建築基準法を遵守して建てられたはずです。

このような場面に直面しても、「一般に、尖塔もモスク全体も、RC 造であったら倒壊する可能性が低くなるはずだ」などと言えるのでしょうか。それなら、Fig.2 や、注 1 のリンク先にある倒壊した RC 造の尖塔にはどんな説明をすればよいのでしょうか。

Fig.2　アダパザル（トルコ）のモスク（1999年）

尖塔だけでなくモスクも倒壊しています。トルコでは RC 構造について近代的な建築基準法を制定しているにもかかわらず、です。言いたいことを主張するために選んだ写真だけに頼るのをやめ、私はトルコの技術者チームの力をお借りしたいと思います。彼らは、被害を受けた対象地域の全ての建造物

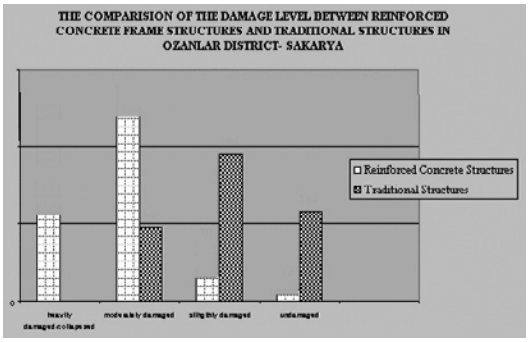

Fig.3　ガルハンとガニー、2000年（注2）

を定量分析し、建造物の種類ごとに被害を Fig.3 のとおり分析しました。白い棒は鉄筋コンクリート骨組の建造物で、濃い色の棒は無補強の組積造など、伝統的な建築様式の建物を示しています。

「RC 骨組の建造物は全てよくない」と私が信じているという印象を与えるのを避けるため、日本の東北地方で 2011 年の地震と津波の発生後に撮影され、広く出回っている写真について述べます。それは、屋根に大型観光船が乗り上げている建物の写真です。「建造物は津波に耐えた後、屋根に大型船を乗せられる強度であること」などという規制は、建築基準法のどこにも書いてないはずです（注 3）。このような甚大な出来事に耐えることができるのは、鉄筋コンクリートだけでしょう。

では、話をもっと簡単にしましょう。イランのバムを襲ったような大地震の中で、泥だけでできた建造物はどうだったでしょうか。バムにある世界的に有名なアルゲ・バムという古代遺跡は、互いに連結し一体となった土の建造物としては、世界最大と言われています。

指導的なイラン人技術者が「アルゲ・バムが倒壊したために、国内では土製の建造物を新たに建てることを禁止する提案がされている」と、私に話してくれました。

地震発生後 4 ヶ月経ってバムに入ってこの遺跡の調査を始めたところ、予想外の興味深いことがいろいろとわかりました。20 世紀に修復されていなかった部分は全て、倒壊せずに立っていたのです。200 年近くメンテナンスなしで放置されていたのですから、もちろん廃墟になっていました。しかし、時間の経過とともに老朽化した箇所と 2003 年の地震の被害との違いは、地面に落ちたばかりのがれきを見ればすぐにわかりました。

Fig.4　2003年の地震の前と後のアルゲ・バム（左の写真:ケルマン州提供）

さらに調べると、修復済みの部分だけが完全にシロアリにやられていることがわかりました。その結果、私たちはもはや、不焼成粘土は弱いのかどうかという単純な問題に取り組んでいるのではないことがわかりました。むしろ、これらの違いが証明したのは、粘土自体の固着力がなくなったために倒壊した、ということなのです。加えて、20 世紀に行われた修復作業が、既にかなり弱くなっていた考古遺跡に過度の負荷をかけたため、修復部分が地震で倒壊したのでした（注 4）。

今度はイランからハイチに話を移しましょう。ハイチは 2010 年の地震で壊滅的な被害を受けました。地震発生直後、倒壊する建物に押しつぶされたと報告された人の数は、あっという間に 25 万人以上に増えました。ハイチの象徴的なイメージは国立宮殿と大聖堂（Fig.5 写真左）でしたが、両方とも地震で倒壊しました。

Fig.5　2010年ハイチ地震後の大聖堂（左）と聖ルイ・ゴンザグエ礼拝堂（右）

しかし、まるで何も起きなかったかのように立っている、聖ルイ・ゴンザグエ礼拝堂（Chapel of St. Louis de Gonzague）の写真（Fig.5 写真右）を見たことがある方は、少ないはずです。倒壊した大聖堂と同じくらいの規模のようです。この教会は一度

も閉鎖されませんでした。礼拝などの活動は、今日まで続けられています。19 世紀末にフランスから輸入された鉄骨または錬鉄の骨組が、石造の壁を取り囲み、強化する構造になっています。

宮殿と大聖堂は鉄筋コンクリート造で、両方とも100 年ほど前に建てられました。この 2 つが倒壊したのは、建築方法がひどかったからではなく、鉄筋部分が錆びていたからです。近代的な建材である鉄筋コンクリートが世界中で使われていますが、壁や柱の中心部に組み込まれた腐食性の金属である鉄骨によってその寿命が決まるという問題に、私たちはいま取り組んでいるわけです。

更に全壊しても当然と思われていた事例についてハイチのスラム街を見てみましょう。ハイチ政府が建築基準法を持っていたとしても―実際にはありませんが―それに則って建てたとは到底思えない、かなりひどい方法で建てられた建物が並んでいるような場所です。地震発生直後のニュースで、ポルトープランスよりも震源地から遠い所にあった 5 つ星ホテルがぺしゃんこになり、そこから国連ミッションのリーダーを含む合衆国や国連の役人の方々の遺体が運び出されている様子が報道されたので、コンクリート造や、組積造のスラム街からも大量の死者が出るだろう、と予測されたのは至極当然のことでした。実際、ニュースで紹介された数々の写真には、丘の中腹で、こうした家々が滝のように崩れる様子が多く写っていました。

いまもよく引用される死亡者数は 25 万人以上となっていますが、この数字は、鑑識技術会社である RMS 社（リスク・マネージメント・ソリューションズ、www.rms.com）が、地震発生後わずか 5 日後に、急いで見積もった結果かもしれません。これは私も説明を受けたのですが、RMS 社がこのように早期に見積もりを出したのは、モンタナホテルが倒壊したのを見たときに、他の建物も全て倒壊したと思い込んだから、という理由が一部にありました。

数ヶ月後、ICOMOS は、ピクトメトリー・インターナショナル社（Pictometry Int'l Corp）が実施した被災地全体の空からの調査の結果を入手したのですが、それを見た私は、傾斜が急な場所を除いて、全て、Fig.6 の上側の写真のような状況であること

Fig.6　ピクトメトリー・インターナショナル社が撮影した、2010年の地震の後のスラム街（上）と上流階級の家（下）

がわかりました。傾斜が急な場所での倒壊は、貧しい人々が擁壁を使っていない為に発生したと説明できます。傾斜がそれほど急でない斜面では、ほとんどのスラム家屋が残っていました。素人がひどい建て方をしたにも関わらず、現状はそうだったのです。

世間一般の通念と反対のことがもう 1 つありました。上流階級の家屋は、Fig.6 の下側の写真でわかるように、倒壊しています。しかし、もともと 19 世紀後半に建てられた巨大な無補強の組積造の「ジンジャーブレッド」ハウス、現在のホテル・オロフソンは、ほとんど被害を受けなかったので休業することはなかったのです（注 5 を参照）。このホテルのすぐ裏手に 8 階建ての RC 造のホテルがありましたが、こちらは完全に倒壊しました。

今度はもっと脆弱な建造物をみてみましょう。河原の野面石が地震地域に適した A 級建材であるなどと主張する人は誰もいないでしょう。でも、100 年以上前に建てられ、ほとんど維持管理もされていない野面石積みの建造物の多くが、部分的に面が崩れ落ちるなどの被害は受けているものの、倒壊を免

れました。そのうちの1つが、ワールド・モニュメント財団が発行した「ハイチのジンジャーブレッド・ハウスを守る(*Preserving Haiti's Gingerbread Houses*)」(注6)という本の表紙にも使われたヴィラ・カステル・フルーリ(Villa Castel Fleuri)です。かつて大統領宮殿だったこの建物は、表層のみ焼成煉瓦造りで、壁の内部はほとんど野面石でできています。この邸宅は今もそのまま残っていますが、建築されてから100年近く経ってから所有者が自分のために裏庭に建てた近代的な鉄筋コンクリートの家屋は全壊しました。せめてもの救いは、所有者が地震の2年前に既に亡くなっていたことで、亡くなっていなければ倒壊したコンクリートの屋根の下敷きになっていたことでしょう。

さて、私は直感ではわからなかった様々なことを目にし、それを次から次へ皆さんにお見せしていますが、私がこのテーマにそもそも取り組んだ理由をお話しします。私はカリフォルニアに引っ越して来たとき、カリフォルニアでは歴史的建造物に関する地震規定として、その種の建造物の取り壊しや、悪条件に耐えられる様に大規模な改修を義務付けていることを知りました。そこで、このような規定の問題に本当に取り組むには、地震が起きたときの歴史的建造物の地震に対する挙動を理解するしかない、と思いました。実際、私がこの地震多発地域に引っ越して来て30年の間に起きた多くの地震で、こうした建造物は、地震で倒壊しないだけでなく、近代的なビルに比べ地震の影響を受けない場合が多かったのです。この発見は、ほとんど予期していなかったことでした。

次に、私がこのプロジェクト全体に取りかかるきっかけとなったことについてお話しします。それは、カシミールというインド北部の地域にみられる伝統的な建築様式との遭遇です。私がカシミールで見たのは、様々な建築形式の建造物が斜めに建っている中世の都市のような光景でした。これらの建造物は何なのか、なぜこんな風に建っているのかを知りたくて、私は調査を始めました。そしてわかったのは、シュリナガルには、2つのタイプの伝統的な組積造建築があるということです。1つは、ダージダワリ(*dhajji dewari*)と呼ばれるものです。これは、古代ペルシャ語で「パッチワークキルトの壁」という意味です。Fig.7左の写真の中央部分にそれがみられます。もう1つは、カシミリ語でターク(*taq*)と呼ばれるものです(Fig.7中央)。両方とも、主に、州都シュリナガルという街の大変柔らかい土壌の上に作ったために発達したものです(注7)。

そのあと、私は、英国図書館で19世紀にこの都市について書いた報告を見つけました。一部ご紹介します。「シュリナガル市は、朽ち果て、荒廃したように見える……しかし、シュリナガル市の一般的な建築様式は、地震の国に適している。木材を自由に使い、継ぎ目はしっかり固定している。モルタルではなく粘土を使用しているため、煉瓦との接着面にいくらか弾性を与えている……この形式で家屋全体をきちんと建てれば、もっと重く柔軟性のない建造物ならばらばらに倒壊する時に、3階建てか4階建てであっても、全体が揺れるだけである。」(注8)

Fig.7　シュリナガル、カシミール(左、中央)、カトマンズ(右)

「煉瓦との接着面にいくらか弾性を与える」ため、「[石灰]モルタルではなく粘土を使っている」ことに気づいた方がいいと言うのと同じくらい、直感に反することですが、これらの建造物は壁の中の木材が壁を支えているために、耐震性を実現していることが実際に証明されています。これを、近くのネパールの例と比べてみましょう。Fig.7(右)は、2015年の地震の前に撮影された写真です。木製リングビームがないのですが、この欠点は、第3回国連防災世界会議のわずか1ヶ月後に、地震が2度もネパールを襲ったときに明らかになりました。

私の調査結果が最初に試されたのは、1999年の大地震後のトルコでした。そこで私は、木材の骨組と組積造を組み合わせたヒミス(*hımış*)の建造物

とRC骨組の建造物が隣り合って建っているのをこの目で見ることができました。Fig.8の左側の写真がそれです。

Fig.8　倒壊したRCの隣の*Hımış*（©Adem Dogangün）（左）と、デュズジェ（トルコ）の新しい*Hımış*家屋（右）

私はそこである家族に会いました。地震のとき、夫はRC造の建物を新しく建てていたのです。でも、地震の後、自分の父親が建てたヒミスの家屋はほぼ損傷がなかったのに、RC骨組の建造物は崩壊しているのを見た彼は、RCを使うのをやめて、伝統的なヒミス建築様式で始めからやり直したそうです。それがFig.8（右）の写真です。

こうした建造物をテストする機会が次に訪れたのは2005年のカシミール地震でした。この地震では主に国境のパキスタン側が被害を受け、イスラマバードの繁華街を含め、北部パキスタンでは80,000人が亡くなりました。仕事仲間である国連人間居住計画（UN-Habitat）のマギー・スティーブンソンと防衛協力小委員会（SDC）のトム・サッチャーが、私をいくつかの町に連れて行ってくれたのですが、そのうちの1つの町では、不整形石の家屋が倒壊していたのに、ダージ（*dhajji*）建築様式の1軒の建造物は倒壊せずに残りました。それを見たこの町の住民は、「鉄筋コンクリートまたはコンクリートブロックを使わなければならない」という、政府が早期に出した命令に反し、ダージ家屋の建築を進めました（Fig.9左）。Fig.9右の写真は、地震後に建てられた、木材リングビームに石を積んだ新しい建造物です。パキスタンではこれをバタール（*bhatar*）と呼んでいます。

地震の1年後、パキスタン政府は、ダージを、翌年にはバタールを承認することを認めました（さきほどご紹介した私の同僚の説得も一部にありましたが）。いま10年経って、北部パキスタン一帯ではこうした伝統的な建築様式で25万軒の新しい家が建てられています（注9）。

Fig.9　2005年カシミール地震後のパキスタン農村部の新しい*dhajji* 家屋（左）と*bhatar* 家屋（右）。

結論

これまでに紹介してきた様々な伝統的な建築方法が、近代的なビルを倒壊から防ぐ為に手を加える方法について示唆することはあるのでしょうか。私たちはもはや、いかに遺産を守るかについてだけを話しているのではありません。遺産について理解しようとするうちに、私は、現代にも大いに適用し得るアイデアをみつけたのです。このことはまた、歴史的建造物を守ることができるかどうかを巡る議論を変える可能性もあります。歴史的建造物をリスクとして捉えるのではなく、実際に、近くにある新しいRC建造物よりも安全であることを示すことができるのです。

これまでの国連防災世界会議では、現在の建造物の構造設計の変遷について特に「超高層ビル」の考案と急増を可能にした筋交付き骨組やモーメントフレームなどの骨組構造に重点をおいて話をしてきました。しかし、それでは過去数千年の間、小さな家屋からイスタンブールのアヤソフィアやローマのサン・ピエトロ大聖堂などの巨大な建造物に至るまで用いられて来た、床や屋根構造に木材を使った組積造建築様式のことが抜け落ちているのです。私はこういう建造物を、骨組構造のものと比較して、泥、石または煉瓦で造った「ソリッドウォール」構造の建造物と呼んでいます。

地震に関し、骨組み構造は、非常に弾力性に富んだものから破滅的に崩壊するものまで、様々な歴史がありました。ここで主張すべきことは、組積造建造物の方がこの講演の冒頭でご紹介したGEMが言及した類の建造物よりも優れている、と証明することでも、近代的なビルの倒壊の例は全て建築基準法を守らなかったためだ、ということでもありません。

日本に続いて発生したネパールの最近の地震では、多くのコンクリートの建造物はそれほど地震の影響を受けなかった一方で、組積造建造物の方が多く倒壊したということを示していますから。

要点は、もっと基本的で、時代の新旧とは関係ありません。つまり、あるコミュニティ、社会、そして何よりも国全体のための一般的な建築の技術は、起こるかもしれないことではなく、起きる可能性の高いことに、最も焦点を合わせなくてはいけない、ということです。この基本的な哲学的論点に焦点を合わせれば、「骨組の構造設計を理解し、さらに調査を実施するとともに、ソリッドウォールを使った建造物についても理解する必要がある」という結論に間違いなく達するはずです。なぜなら、普通の人々が手頃な値段で手に入れることができるのは、そういう技術と建材だからです。インドとネパールの建築基準法の中の非工学的建築（non-engineered construction）に特化した条項は、木材と、石、煉瓦、または不焼成粘土を使った組積造建築物のみに限られていることを考えると、この違いが明らかになります。その中には確かにRCラーメン構造は入っていません。

ハイチで、スラム街の家屋が崩壊を免れたのは、組積造のソリッドウォールのおかげですが、請負業者が建てたポルトープランスのコンクリート骨組の建造物の半分近くは、劣悪な建築方法と、環境による老朽化のために崩壊しました。実際、1906年のサンフランシスコ地震で、第一世代の超高層ビルが無事だったのは、骨組だけでなく、組積造充填壁のおかげでした。1999年のトルコ地震と2001年のインドのグジャラート地震、そして2005年のインドとパキスタンの地震で倒壊を免れた家屋は、木骨造と組積造充填壁を採用していました。一方、近代的なコンクリートビルの被害状況は惨憺たるものでした。

Fig.10にあるような「骨組クロスウォール（Armature Crosswall）」のコンセプトはこれらの例をもとに考案され、国連防災世界会議で提示、説明されました。その原理は、近代的なRCラーメン構造の建築様式における、通常硬いけれど壊れやすい組積造充填壁の代わりに、小さくてより柔軟性の高い組積造パネルを使ったサブフレームを使って、崩壊することなく地震の揺れを吸収するというもので、そうすることで、摩擦と延性のある動きが生まれ、RC骨組が崩壊するのを防ぐことができます（注10）。

最後に、褒めるべきところは褒めるべきだと思い

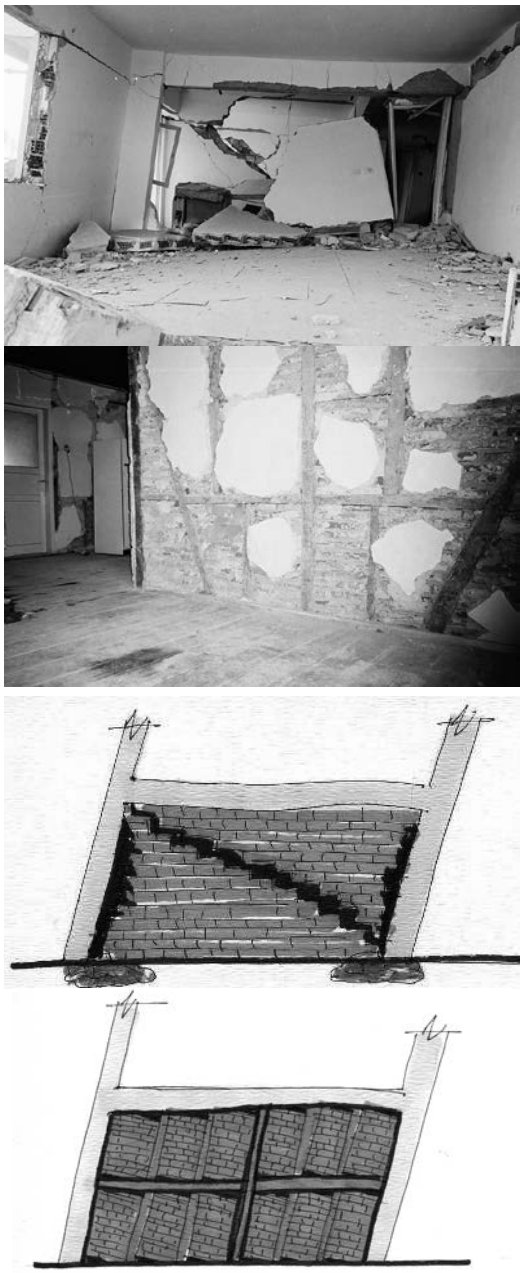

Fig.10　倒壊しやすい充填壁（写真上、図上）と伝統的*himiş*構造（写真下）、そこから発展して考えら得る骨組みクロスウォールのコンセプト図（図下）との比較

ますので、コンクリートの利点について話したいと思います。Fig.11 は、ある建造物の、18 世紀のイタリアの画家、ピラネージが描いた絵と 10 年前に私が撮影した写真を組み合わせたものです。

2000 年前に建てられたものですが、2000 年のうちおそらく 1800 年間は一切メンテナンスされていないと思います。この屋根はコンクリート、無筋コンクリートです！この例を見ていると、建造物について、そして過去に人々がやってきたことから私たちは何を学べるかについて、もう一度考えさせられます。ありがとうございました。

---

1 1999 年トルコ、サカリア　倒壊したモスクと転倒 Collapsed minaret and mosque in Sakaria, Turkey, 1999 http://www.epa.eu/disasters-photos/earthquake-photos/turkey-earthquake-collapsed-mosque-photos-99450569

2 Gülhan, Demet, and Inci Özyörük Güney (2000) "*The Behaviour of Traditional Building Systems against Earthquake and Its Comparison to Reinforced Concrete Frame Systems,*" Conference Proceedings for Earthquake-Safe: an International Conference on the Seismic Performance of Traditional Buildings. Istanbul, Turkey, 2000. (http://www.icomos.org/iiwc/seismic/Gulhan.pdf)

3 写真は以下を参照：https://www.pinterest.com/pin/284852745157800104/ または Google 検索ストリング "tsunami tohoku japan boat on roof"

4 詳細は右記を参照：2004 "Soil Dynamics and the Earthquake Destruction of the Arg-e Bam," Iranian Journal of Seismology and Earthquake Engineering, Tehran, Iran, Special Issue on 26 December 2003 Bam Earthquake, 2004, Volume 5:#4 & Volume 6:#1.（www.conservationtech.com）.

5 フリー PDF ダウンロード参照先：http://www.conservationtech.com/haiti.html. Page 48.

6 IBID, Cover + pages 29 and 64.

7 カシミールに関する詳細については以下の書籍を参照されたい。Langenbach, *Don't Tear It Down! Preserving the Earthquake Resistant Vernacular Architecture of Kashmir*, published by UNESCO, 2009.
（www.traditional-is-modern.net）

8 Arthur Neve, *Thirty Years in Kashmir*, E. Arnold, London, 1913.

9 *World Disaster Report 2014*, Int'l Red Cross and Red Crescent Societies, Chapter 5.（http://www.ifrc.org/world-disasters-report-2014）.

10 参照 http://www.conservationtech.com/armaturecrosswalls.html
※この講義の録画は以下 URL で視聴する事ができる。www.conservationtech.com/WCDRR.html

特記事項が無い限りすべての写真の権利は著者に帰属する。

Randolph Langenbach
International Conservation Consultant
www.conservationtech.com

Fig. 11　ローマ近郊、ハドリアヌス帝の別荘（グランディ・テルメ）版画　ピラネージ作、1750頃

講演(2-4)
総合的な遺産保全に基づく地区防災活動

田中　彰
高山市教育委員会　高山市史編纂専門員

ご紹介をいただいた田中です。岐阜県高山市の防災の取り組みについて、説明をします。

高山市の中心市街地は16世紀に形成された城下町です。城を囲むように高台に武家町が置かれ、少し低いところに町人町が築かれました（Fig.1）。町人町を形成する主要な3筋の道沿いが町並み保存地区になります。

Fig.1　高山の町並み

高山では、春には日枝神社の例祭が、秋には八幡神社の例祭が行われます。この祭で曳かれる山車を、当地では「屋台」と呼んでいます。城下町の住区の単位を引き継ぐ「町」ごとに屋台を持っており、このまとまりは「屋台組」とも呼ばれています。屋台組は、現在では、町並み保存会としても自衛消防隊としても機能しています。

1996年に、町並み保存地区で2000m^{2}に及ぶ大きな火災があり、5棟が燃えました。この時に最初に消火活動にあたったのが自衛消防隊です。地元の人が火災を発見し、通報しましたが、消防車が来るのに大体8分かかります。その間、自衛消防隊が、まず消火栓、一般の人々でも使える小さい消火栓がありますので、その消火栓で初期消火をしました。そのうちに高山市の消防隊が到着し、その後、高山市の民間ボランティアから成る消防団が到着し、最終的には自衛消防隊を含む三つの組織で消火活動が行われました（Fig.2）。全部で約540人の方が消火活動にあたり、完全に沈火するまでに5時間ぐらいかかりました。この火災は、町並み保存地区の防火を促進する大きなきっかけとなりました。

Fig.2　消火活動の様子

最初に、町並み保存地区における4つの防火設備のお話をしたいと思います。うち2つは、伝統的なもので、城下町時代から火災対策に役立てられてきた土蔵と水路です。残る2つは現代的な消火設備と警報設備です。

高山の歴史的な町並みでは、周辺の火事が自分の家に及ばないように、敷地背面側に土蔵が建てられています。建ち並ぶ土蔵がある種の防火帯の役割を果たしているのです。高山市役所では、この土蔵を修理するのに補助金を出しています。2008年に起きた火災では、各町内で土蔵に祭の屋台を収納していたため（Fig.3）、大事な屋台が助かりました。この屋台は、燃えてしまうと再建に4～5億円ぐらいかかると言われていますし、そもそも各屋台組にとって心の拠り所となるものです。それを土蔵で守ることができました。

次に道路沿いの水路ですが、これも城下町時代に防火用水として整備されました（Fig.4）。水が常時

Fig.3　屋台蔵

流れ、火事のときにはこの水路の水を堰き止めて使います。また、高山は冬季に雪が多いので、屋根に雪が積もると、地震のときに建物の頭部が重たくなり、建物全体が壊れやすくなってしまいます。そのため、この水路は、屋根から下ろした雪を溶かして流すという融雪溝の役割も果たしているのです。

Fig.4　町並みと水路

続いて、現代的な防火設備の設置についてお話しします。高山は、1996年の火災で色々なことを学び、どういう消火設備がより使いやすいのかを、みんなで何回も集まって話し合いました。その結果、必要な防火設備を集めたユニットを随所に置くことにしました（Fig.5）。消火栓は口径50ミリのもので、自衛消防隊が一人で持つことができます。プロが使う口径65ミリのものは、2人でないと持てないのです。ホース1本の長さは20メートルで、大火以前は一箇所に2本しか置いていませんでした。でも大火の時に、これでは足りなかったので、現在では3本プラスして100メートルまで伸ばせるようにしました。こういうことを火事の中で経験したわけです。その他に、消火器や可搬ポンプを収納しています。外観は、景観を損なわないよう、目立たないものとしています。鍵は、かけていませんが、いたずら防止のため、普通の人には開けづらいようになっています。参考までに、自衛消防隊は、毎年1回、訓練をしています。「刺し子」といって、水をかけて燃えにくくする防火服（Fig.6）を着ています。先ほど申し上げたように、屋台組ごとに自衛消防隊を作っており、自衛消防隊ごとに刺し子のデザインも違っています。こういう伝統的な慣習を現在も維持しています。

Fig.5　防火設備（写真右側）

Fig.6　刺し子を着て活動する自衛消防隊

1996年の火災後に一番力を入れたのが、自動火災報知設備です。5～8軒で一つのグループを作り、グループの1軒で火災が発生すると他の家でも警報音が鳴り、「あそこのうちがどうも火事みたいだ、見に行ってみよう」と、お互いに監視ができるようになっています。このような仕組みを「グループモニター」と呼び、町並み保存地区全体に整備しました（Fig.7）。伝統的な木造建築が密集する地区での防火は難しく、半ば諦めていたのですが、専門家の

技術指導を得て、高山ではこのような工夫を凝らした自動火災報知設備を付けることができました。実際に3件ほど火災を早期に発見しています。そのうちの1件は、高齢者の方が天ぷら鍋をかけっぱなしにして火が出たところ、隣の家の人がこのグループモニターで気が付いて駆け付け、大事に至らずに済んだというものです。

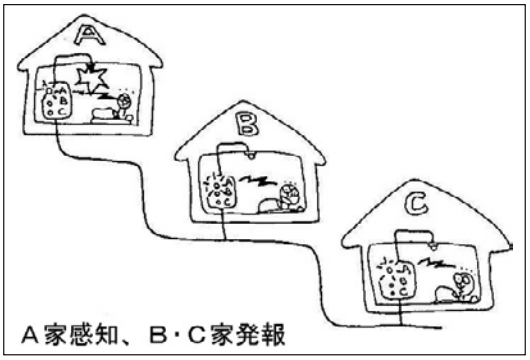

Fig.7　グループモニター概念図

次に、防火体制を維持し、広げていくための取り組みについてお話しします。

1996年の火災で学んだことの一つは、土蔵の扉を開けっ放しにしないということです。土蔵は入口や窓の扉さえきちんと占めておけば、外からの火に対する耐火性能が高いのですが、1996年の火災では、開け放しておいた入口から火が入り込み、土蔵2棟を失ってしまいました。土蔵の戸を閉めておくという基本的な慣習を忘れていたため、燃えないはずの土蔵が燃えてしまったことを自衛消防隊と高山市で会合をして反省しました。

このようなことを反映させながら、1996年の火災の後は、自衛消防隊、すなわち町並み保存会の人たちが防災計画を作って、日本に誇る防火体制設備を整えていきました。その結果、自衛消防隊がそれまで以上に力を発揮するようになりました。実際に、その後の火災では、自衛消防隊2隊が駆け付け、1隊は火災現場近くの消火栓をすぐに開いて消火活動を行い、もう1隊は水路を堰き止めて可搬式のエンジンポンプで消火活動を行い、最寄りの消防署から消防隊が到達する約8分の間に相当の消火活動を行ったこともあります。

様々な検討を行ってもなかなかうまくいかなかったのが防火塗料です。木の板は燃えやすいので、延焼の危険性が高い部分に難燃性を高くする塗料を塗って燃えにくくするための実験を重ねました。しかし、塗布した後の光沢や質感等に問題が残り、着色鉄板を貼る等の別の工夫をしております。このように、出来るだけの努力をしてまいりました。

1996年の火災についてはだんだんと忘れられていくわけですが、この記憶を次の世代につないでいくためには、みんなが集まって思い出す機会を定期的にもうける必要があります。それで、高山の町並み保存会では、春の高山祭や夏の七夕祭といったみんなが集まる機会に、お酒をのみながら昔の火事を思い出し、火災予防の話をするようにしています。こういう時間を持ち続けることが大切なのだと思います。

最後になりますが、一番大事なのは、次のリーダーをみんなで育てていくことではないでしょうか。ハードの整備としては、文化庁の補助を得ながら防災設備の設置や土蔵の修理を行っていますが、何のために町並みを残すのかを理解しなければ、力が入りません。この高山の町並みを守るんだという強い気持ちを心の奥底から興してもらうために、歴史文化の学習も必要ではないかということで、色々な学習会も活発に開かれています。

以上、高山の町並みの、防災の取り組みを紹介させていただきました。ご清聴、ありがとうございました。

円卓討論

司会：ティモシー・カーティス、大窪健之

ジェレミー・バーンズ（フィリピン国立博物館）：

本日は、フィリピン国立博物館の経験をお伝えします。国立博物館は、国の政府機関の一つで、最近の自然災害で被災した多くの文化遺産の修復､復旧､修理、再建等を主導しています。

本日は2013年11月8日に発生したハイヤン台風を取り上げたいとおもいます。地元ではヨランダ台風と呼ばれているものです。この台風は、ボホール地震の一ヶ月後に発生しました。気候変動に起因して発生した台風と言われています。1時間当たり300キロメートル以上の風速でフィリピン中央部を襲い、記録のある18世紀以降では過去最大級の台風となります。死傷者数は6,300人を越えました。

フィリピンの12の地方に被害をもたらしましたが、こうした惨状にもかかわらず、文化財の深刻な破壊は1か所にとどまりました。しかし、それは、国の最も重要な文化財の一つ、イースタンサマルのギワンに所在する18世紀の教会建築だったのです。この教会の復旧作業は、国立博物館の手に委ねられました。

この教会は18世紀フィリピンのバロック式建築物で、19世紀の建築要素も残す壮麗な教会です。イエズス会の命で造られた聖壇やチャペルは特徴的で、貝殻装飾はこの教会にフィリピンらしさを与えています。この教会はユネスコ世界遺産の「フィリピンのバロック様式教会群」の構成資産候補として暫定リストにも載っていました。国立博物館では、過去10年以上にわたって、この保存を支援してきました。しかし、国立博物館が保存事業に取り組んでいる最中、不幸にもこの災害が発生し、計画づくりは見直しを余儀なくされました。

ギワンは台風の通り道となり、台風通過後、この風光明媚な小さな漁村は壊滅状態となりました。軍のヘリコプターから状況を見た時、教会は強風で吹き飛ばされて悲惨な状態でした。このような状況で何ができるのでしょうか。教会は辺鄙な場所にあって行きづらく、救援活動は当然人道支援が中心で、誰の理解も得られません。

ようやく、民間の救援団体に飛行機に1人を乗せてもらうことができました。私の代わりに、保存管理責任者が現状調査に向かいました。報告の写真から、教会正面は倒壊し、屋根は全部吹き飛ばされ、壁の一部も崩れているのがわかりました。あたり一面に広がる瓦礫のため、内部に入るのは困難だったそうです。チャペルの貝殻装飾は幸いにも残りましたが、内部の天井や壁は崩れ落ちていました。教会の周囲は、洪水の被害にあっています。そこは、教区牧師の住居でした。

台風が発生したのは11月8日でしたが、私たちが現場に行けるようになったのは、翌年の1月末頃です。ちょうど鉱山会社が被災地に行く用事があって、誘いの声がかかりました。鉱山会社の目的はもちろん採掘です。私たちは、この鉱山会社からの支援を受けるかどうかについて話し合いました。移動倉庫、移動事務所、保存用ラボ、その他の設備など復旧活動に必要な物資等の準備に協力が得られるということでしたが、実現に至りませんでした。というのも、博物館が間に入るにしても、フィリピンでは採掘に対して良い感情がもたれていなかったからです。教会は鉱山会社の支援を受けることについて、反対でした。このため、文化財復旧に向けての取り組みはさらに遅れることとなりました。

ニュースなどでご覧になったとおり、各国からの救援物資が届き、数か月で状況が落ち着きを取り戻してきました。私たちが救援活動を始めることができたのは、被災後4ヶ月が経ってからです。大切な文化財が、4ヶ月そのままの状態でずっと風雨にさらされていたのです。本格的に文化財の復旧作業に

着手できたのは、結局、災害発生後７か月後でした。

教会のかけがえのない文化財、宗教上の重要な物品は風雨にさらされていましたが、牧師とその関係者が被災後なんとか無事に救い出した品々もありました。復旧作業に一旦取り掛かると、あとはかなりスムーズに進みました。しかし、それはどうしても緊急的な復旧または応急的な作業にならざるを得ません。もちろん、大がかりな保存作業や建造物の構造的調査、その後の復旧計画、復旧作業は現在も進行中です。

マニラの国立博物館から必要スタッフ全員を現場に連れて行くことができないので、私たちは現地で人を雇い必要額を支払いました。３人の博物館スタッフの監督のもと、作業が開始されました。瓦礫の除去などは、設備や機械が持ち込めないので手作業で行なわれ、作業は２週間かかりました。

瓦礫の撤去にあたっては、考古学者の協力をお願いし、どの石がどこの壁にあったかなどを調査し、記録も慎重に行いました。動かすことのできる像や物品等は、２週間かけて着実に救出していきました。また、構造技術者に依頼をして調査を行い、最終的に建築物の構造が把握できるようになりました。

現地では住民によって仮の教会が造られました。住民の日常生活にとって、教会堂は大変重要です。実に信仰深い住民の皆さんでした。

現在、被災地であるギワンは復興のシンボルとなっています。フランスのオランド大統領は、パリで行われる気候変動サミットの開会についての演説をマニラの国立博物館で行い、その後ギワンの復興の様子を実際に視察するために訪れました。

大統領はこの教会にも足を運び、復旧計画の状況について説明を受けました。アメリカ政府からは、大使文化遺産ファンドを通じて、多額の復興義援金をいただきました。アメリカ政府のご支援に感謝申し上げます。ご清聴、ありがとうございました。

大窪健之：

ありがとうございました。間もなく 14 時 46 分です。東日本大震災の犠牲者の方々に１分間の黙祷をささげたいと思います。黙祷。

アリサンドラ・カミンス（バルバドス歴史博物館）：

皆さんこんにちは。災害を受けやすいカリブ海地域では、理解しがたい現象を言い表す、昔ながらの言い伝えがあります。その一つ、「悪魔が自分の妻を殴っている（the devil beating his wife with a cou cou stick）」は、太陽（悪魔の怒りの炎）と雨（その妻の涙）が同時に生じている状況を意味し、神の怒りからくる罰として解釈される深刻な災害とみなされています。

私たちは、言葉は知識の共有とコミュニケーションに必須であると考えています。そのコミュニケーションは、何千年にもわたって繰り返されてきたのですが、コロンブス以前のカリブの人々も、グローバルな言語コミュニケーションに寄与する重要な概念を導入しました。ハンモックやバーベキュー、サバンナと同様、カリブのタイノ族もまた、カヌーやハリケーンなどの言葉を概念化し、生み出し、貢献したのです。もちろんハリケーンは、今も昔もカリブ地域の思考の中心にあります。

1955 年のハリケーン・ジャネットで、バルバドス島のインフラは大きな被害を受け、その後何十年も影響しました。この記憶を伝えていくことは、その後の復興・再建における人々の能力を大きく変えていく取り組みとしての側面を持っています。しかし、50 ～ 60 年が経った今日、時とともに記憶も薄れ、台風がどのような被害をもたらし、それが地元のコミュニティーにどれ程の影響を与えたかについて、世代間で知識や理解を伝えることがなくなってしまいました。地方災害の深刻さを意識しなくなったため、文化遺産の保存における許容リスクの制度的緩和や管理に支障が生じています。このことについては、2014 年世界災害報告（http://www.ifrc.org/world-disasters-report-2014）をご覧ください。

精神性と信仰体系は、地元住民が災害の結果を運命的に受け入れるにしても、そこからの回復に積極的に向かっていくにしても、その手段に大きな影響を及ぼしてきました。しかし、私が本日申し上げるのは、リスク軽減の手段となる２～３の機会についてです。それは、カリブ海地方における現状の物の見方、哲学、心理であり、第一線での効果的な取り組みを妨げることもできるものです。

私の関心は、UNESCO アピア事務所から出席されている高橋暁さんによって、サイモン・ホリス博士の「カリブ海地域における災害リスクの削減 – より優れた復興を遂げるための機会と取り組み（Disaster Risk Reduction in the Caribbean：Opportunities and Challenges for Achieving Greater Resilience）」に反映されました。高橋暁さんにお礼を申し上げます。私は、このことをとても有り難く思っております。なぜなら、時間の制約上、自分では背景となる要素を網羅できないからです。是非、この論文をお読みください。私たちの経験におけるパラメーターを定義するのにお役に立つと思います。

カリブ海における自然災害や災害被害の件数は、過去 50 年間に渡って増加し続けてきました。気候に関係する災害の規模や発生数は、既存の社会、政治、経済の脆弱性と結びつき、個人やコミュニティーの生活を脅かす複雑な状況を作り上げています。

カリブ海地域は、迫害による不穏で痛ましい過去を共有しています。奴隷制や年季奉公性、植民地支配が歴史的経験の一部に刻まれており、共通の物語を作り上げることを難しくしています。それゆえ、まとまりのある強いセルフ・アイデンティティの確立も困難です。現在は、信仰と民族性と比較的新しい独立の主張が入り混じった状態にありますが、コミュニティーが自分たちの慣習を歴史的な文書として伝える術を持ち得なかった背景には、これらの深刻な影響があります。

結果として、私たちは、サイモン・ホリス博士が「保存しない文化（culture of non-preservation）」と定義したものを持ち合わせています。これは、保存の意志が欠落していることの現れです。なぜ、強要されてきたことや、外国の文化を代表するものや、地元住民にとって全く重要ではなくなってしまったものを保存しなければならないのでしょうか。結果として、この地域のどの場所でも、コミュニティーと歴史的に重要とされる建造物との間には距離があるのです。

「保存しない文化」は、過去と現在とのつなぎ目を不安定にしているだけではなく、未来に対するビジョンの広がりにも限界を設けてしまいます。コミュニティーの中にレジスタンスやレジリエンスのメカニズムを発展させることの妨げともなるものです。

サイモン・ホリス博士が指摘しているように、いくつかの文化には力関係が組み込まれおり、それによってリスクの配分が異なってきます。博士は、また、組織はその内なる文化をよく理解し、組織が支援しようとしている人々の文化との交流方法についても熟考しなければならないと指摘しています。組織の文化がコミュニティーに及ぼす影響を示す要点を幾つか挙げてみたいと思います。

例えば、ハイ・ターンオーバー（high turnover）についてお聞きになったことがあるかと思います。この中で生じることが二つあります。一つは、社会的・政治的体制が防災から離れたところに直接投資を行う傾向が現れるということ、一つは、他のセクターにおける限られた資源の優先的配分が、国の危機管理機関に深刻な資金不足と人員不足をもたらすということです。危機管理機関が深刻な資金不足に陥れば、コミュニティーの中のレジリエンスと再生（rebirth）のメカニズムも同様に、資金不足と人材不足に陥ることが想像できるかと思います。

それでは、地域制度に関する 3 つの段階について述べたいと思います。人的資源が限られているとき、幾つかのセクターに他より優先した資源配分が行われます（第一段階）。これにより、ハイ・ターンオーバーのような状況が生じます（第二段階）。そして、事業者の業務遂行能力に影響が及びます（第三段階）。実際、この様なメカニズムは、どのレベルの政府機関でも大抵軽視されていますが、とても影響が大きいものです。選挙後の省庁再編成をもたらすことにもなりますし、持続的な危機管理体制を構築する取り組みに挑まなければならない状況にもつながります。

サイモン・ホリス博士は、地域内および地域間での相互協調と協力を奨励する必要を指摘しています。このことは、バルバドス行動計画の重要な柱となっているものであり、モーリシャスや最近ではサモアでも取り入れられました。

私たちにとって、バルバドス政府と UNESCO の政府間海洋学委員会（IOC）との連携構想を具現す

るカリブ海津波情報センターは、前進するための大切なステップです。しかし、未だに人員不足のままであり、危機を脱してはいません。目標と戦略を効果的に達成するための資金が不足しているからです。その目標と戦略とは、すなわち、監視および検知、ハザード評価、警報伝達および普及支援活動、予防、即時対応、レジリエンスです。地域間協定に基づくこの類のレジリエンスのためのチャンスはあるのです。

国家レベルでは、本日はどなたも述べていないことを取り上げたいと思います。一つは博物館の役割、一つはその教育的機能を通して政府部門、NGO、市民団体の取り組みを振興する博物館の能力です。博物館は、学校や生徒を対象とすることができ、知識を構築することができます。それは、先に申し上げたとおり、世代間ではすでに失われてしまいました。楽しみながら科学と技術を学ぶ中で、災害の状況では何が起こるかの理解へとつなげていくのです。

最後に、私が注目したことを述べたいと思います。無形文化遺産の様々な側面と、何世紀にもわたるその意義の変化です。わずか数週間前のことですが、私が勤務する博物館で客員教授に特別講演「バルバドスにおけるランドシップと起業家精神と国家 - バルバドスにおける遺産活用の多様性（Landship, Entrepreneurship and the Ship of State in Barbados：the many uses of heritage in Barbados）」をお願いしました。

無形文化遺産の特定要素を検証した理由は何でしょうか。バルバドスのランドシップは、英国王室海軍の戦艦、階級、制服から影響を受け、その始まりは19世紀にまで遡ることができる独特の伝統パフォーマンスです。20世紀の初期から中期にかけて、最も人気が高まったとされます。小国であるバルバドスに、多数の船が集まり、何千人にも及ぶ会員は、どの村にも、どのコミュニティーにもいました。会員数は大きく減りましたが、ランドシップはその後、バルバドス文化の象徴とされ、政府機関等が文化遺産のモデルとして大きく取り上げています。

興味深いのは、講演そのものではなく、その後の聴衆の反応です。様々な聴衆が、ランドシップはなぜ窮地に陥ったのか、どのようにその意義を変えたのかについて、それぞれの見解を語り始めたのです。ランドシップは、かつて、コミュニティーの中に相互扶助システムを築く役割を果たしていました。しかし、その役割は、もはや失われ、現在は形だけのパフォーマンスとなっています。植民地時代を終え、独立後の社会に移り変わると、社会の中にその意義や信頼性を築く基盤そのものが、時とともに消えて行ったのです。ランドシップは、島のコミュニティーにおける権威と効力を失いました。そして、正規の金融制度や中央管理への社会の移行によって、ランドシップのパフォーマンス機能だけが残されていったのです。

新たな関連性を探る中で、社会のレジリエンスに関する先住民族の形というものがあったのだと思い到りました。社会に支援と信仰を生み出し、コミュニティーのレジリエンスとリスク軽減を支援するためのランドシップとその能力を研究しようではありませんか。新たなビジョンを掲げてそれを行うことで、ランドシップが再び「航行する」日が来ることでしょう。どうもありがとうございました。

長谷見雄二（早稲田大学教授）：

最近、日本以外でも大災害が起こっておりますけれども、この会議で議論に上がっていることは、近代防災技術の限界であるような気がします。近代防災技術に関して言えば、災害はそんなに頻繁に起きるわけではなく、災害が起きていない間も、機能を維持しなければなりません。近代防災技術で使っている機械や設備等には全て耐用年数があります。耐用年数を超える間隔で起きる災害もあるので、普段使わない防災設備を適切に維持しなければならないわけですが、これがとても難しく、近代防災技術の一つの課題と考えています。

日本は、地震や台風など、災害性の現象が非常にたくさん起きる国です。その中で、何世紀も大きな被害を受けることなく継承されてきた市街地もあります。このような歴史的市街地では、近代防災技術の限界の問題が克服されている面があると捉えています。

このことに関して、先ほど田中彰さんが、高山市（岐阜県）の事例をご紹介くださいました。その中では、祭のような伝統行事と防災が結び付いていること、それから、日常的な地域活動が防災活動と結び付いていることについてのお話がありました。私も高山市の防災に関わっていますが、本日は、別の例をご紹介したいと思います。

日本の本州の西端に位置する山口県には、萩市に佐々並市（さざなみいち）という集落があります。最近、重要伝統的建造物群保存地区に選定されました。農村ですが、瀬戸内海に面する防府市と日本海に面する萩市とを結ぶ往還沿いにあり、江戸時代には宿駅機能も持っていました。台風や洪水による被害が集落の近くで生じているものの、この集落自体は、何世紀もの間、大きな災害は起こっていません。山間の東西に延びる谷筋に沿って集落が展開され、集落に入るには南北の山を越えなければなりません。この山道に沿って棚田が作られ、変化に富む美しい景観となっています。

この街道の南側の起点となっている防府市は、佐々並市とは30キロメートルほど離れています。防府市では、平成21年7月に土石流が生じ、特別養護老人ホームが被災して7人の死者が出ました。この老人ホームが建設される以前の航空写真を見ると、土石流は大きな沢に沿って発生し、このルートには木が生えていなかったことがわかります。もともと、土石流が起きやすい場所に、老人ホームを造ってしまったということです。戦後の日本では、このような例が沢山あります。恐らく、大きな土地が開発されずに残っているからというだけで施設を建築してしまい、なぜそこが開発されなかったのかということに注意を払わなかったのでしょう。

ここでまた佐々並市に戻ります。佐々並市の周りの地形をよく見てみると、実は、そんなに安全な場所ではありません。集落の中を流れる川の上流側では、幾つかの沢が合流しています。川の合流地点周辺は、田んぼになっていますが、ここは、昔は沼でした。川の水量が増えると水が溢れやすいので、住宅地には向かないわけです。つまり、佐々並市の集落は、川の氾濫の影響を受けない場所まで離して作られていることがわかります。

山を越える道は小さな沢に沿ってつくりますが、沢は土石流の影響を受けやすいので、その道に沿っては人家を建てずに棚田を整備してきました。集落は、平地がある大きな谷筋に築きましたが、小さな沢がぶつかる地点を避けています。この工夫によって約4世紀もの間、大きな災害が起こらなかったものと考えられます。

佐々波市の集落の原型ができるのは17世紀です。一方、21世紀の私たちは、土地があるからという理由だけで、災害が起こりやすい所に施設をつくり、数年間で災害に合っています。近世の防災技術をもっと適切に評価する必要があるのではないでしょうか。

そして、もう一つ大事なことは、佐々並市周辺では、先ほど述べた防災上の工夫によって、往還が複雑に折れ曲がり、特徴的な集落景観が生まれているということです。数百年間災害が起こっていないので、どこに家を建てても大丈夫と考えがちですが、そうではありません。建築上のルールを守るほど集落が安全になる、そして、きれいになるという仕組みがあることに注目したいと思います。このようなことが、近代以降の都市計画や建築計画の中では、忘れられているように感じています。

一つ残念なことは、佐々並市でも、土石流の危険が高いために長年田んぼになっていた土地が開発されるようになってきました。こういう歴史的、文化的な遺産が、何百年も守られてきているということは、その間、災害から安全に保つ仕組みが機能してきたということです。このことをよく考えなければなりません。

近代以降、都市の考え方や、都市の状況は、大きく変わってきています。佐々並市は、地方の事例ですが、京都のような都市部の歴史的な市街地でも、市街地がどんどん拡大し、近代防災技術だけではうまくいかないという問題を抱えていると思います。ありがとうございました。

菊池健策（元文化庁主任文化財調査官）：

2011年に東日本大震災が起こった時、私は文化庁に努めておりました。私が担当していた民俗文化財にどういう被害があったかを、お話しします。

東日本大震災で津波の大きな被害を受けた地域、千葉県、茨城県、福島県、宮城県の沿岸の地域には、「浜降り（はまおり）」と呼ばれる行事が多く分布しています。この浜降り行事は毎年行うものもあれば、数年に一度、長いものでは72年に1度という例もあります。神社のご神体を載せて、氏子が行列をつくって海に出て、そこで海水をくみ、あるいは、海水を神輿にかけて、衰えた神の力を元に戻すという儀礼です。海辺に出て行われる祭りです。

浜降りでは、行列をつくってかなりの距離を移動し、目的の海岸まで行って海に入るわけですが、かなり高い波が来る所まで入り、神輿を海に入れて海水で清めます。この浜降りですが、海に入るためには海岸が遠浅でないと入れません。急に深くなる所は、なかなか浜降りの場所として使えないということになります。したがって、長年、同じ場所に、同じ海岸に出てきて塩水をくむことが当然のように行われてまいりました。ところが、地震の被害でこの海岸が荒れてしまった所があります。あるいは、この浜降りを受け入れる側の村が壊滅的な被害をうけた所があります。こういう行事は、行事をする側と、行事をする人たちを受け入れる側と、両方の存在があって初めて成り立つのです。

福島県の北部に南相馬市があります。そこに南海老という集落があります。ここには、獅子舞、獅子神楽が伝承されておりまして、この浜でも、浜降りをしていました。同時にこの地区の神社ではない所から、少なくとも2カ所の村からも、この海岸に浜降りにやって来ます。この時に決まりがありまして、村の海岸に出てくるときには、南海老の獅子神楽が先導をしないと海に出られません。ところが、南海老は、集落が70戸ぐらいと聞いていますが、そのうち60戸ぐらいが津波で流されてしまいました。神楽の用具だけでなく、神楽衆も被害を受けました。その結果、ここを浜降りの場として利用していた二つの村も、浜降りができなくなってしまったのです。つまり、そこを利用していた他の地区の文化も、そこで途絶えようとしてしまっている、そういう連鎖的な被害もあるわけです。要するに、直接には見えない被害が、無形の文化財には生じるのです。

岩手県の宮古市の黒森神楽は、毎年1月、門付けに出発を致します。1年交代で南側に行く年と、北側に行く年があります。ここでは、基本的に、巡業に出た先の集落の家に泊まります。黒森神楽の神楽衆は、幸いなことに全員ご無事だったと聞いております。しかし、その泊まる宿に被害を受けている所がありました。どうするのかを尋ねたら、海岸部から内陸部に少しコースを変えるかもしれないということでした。無形の民俗文化財は、長い年月の間に少しずつ変わりながら、その伝承が維持されてきました。東日本大震災で被災した祭りや文化も、状況に応じて変化を受け入れながら、しなやかに伝承されていくであろうと信じております。

そのためにも、この地震の直後に、岩手県、宮城県、福島県の方々にお願いをして、この地域でどんな祭りや民俗芸能が伝承されていたのかという調査をしていただきました。将来、避難した人たちが元の場所に戻るとき、あるいは、他の場所に移るかもしれないわけですけれども、そのときに自分たちがどんな文化を伝えてきたのかを知ってもらうことができるよう、その手助けの一つとして調査を実施していただきました。すでに、各県ごとに日本語の報告書が出ております。

ティモシー・カーティス：

ありがとうございました。このセッションのテーマの理解が深まる、とても具体的で根拠のある事例を4人のパネリストからいただいたように思います。それでは、ご意見やご質問のある方はどうぞ。

ダイアン・ダグラス：

ウェバー・ンドロさんにご質問をします。ご発表の中でHIVやエボラ熱等に関して国際組織が入ってきた時に、組織のノウハウが押し付けられ、従来型のシステムが疎外される部分があったということでした。国際社会は、どんな形で関わろうとしたのでしょうか。また、従来のシステムはどのような形で疎外されたのでしょうか。加えて、地域に根ざす方法に配慮無く外部から組織が入ってきた時に、どう関わっていくべきかについて良い考えがあれば教えてください。

ウェバー・ンドロ：

HIV の時はそうでもなかったのですが、エボラ熱が西アフリカで発生したときには大きなパニックとなりました。

医学雑誌『ランセット』のある記事では、このようなことを言っています。「ウガンダでは、これまでも 2 年か 3 年ごとにエボラ熱が大流行しており、死亡した人を隔離する文化的な慣習がある。葬送の儀は今でも行われているが、必ずしも死者に触れているわけではない。」

西アフリカの場合は、死者の体に触れていたと思われる文化的儀式が原因で多くの死者が出たと言われています。この論文は、何が起こっているのかに十分な注意を払っていたなら、エボラがよく発生するような場所では、すでに伝統的な対応があるのだと言っています。

アフリカは、疾病が引き起こす災害が頻繁に生じます。エボラ熱もその一つです。文化遺産にも同様な傾向が見られます。例えばトンブクトゥでは、私たちが現地を訪れ、地元の人たちとどう対応するかを必ずしも協議することなく、遺産を保護しようとしました。

私が発表で申し上げたかったのは、伝統的なシステムと現代的なシステムとの間に対話を築く必要があるということです。専門家は来るなと言っているのではありません。伝統的なシステムに見るべきことは何か、それは使えるものなのかどうかを、心を開いて見なければならないと申し上げているのです。

ティモシー・カーティス：

ありがとうございます。ただいまのお話の中では、このセッションで議論してきた伝統的な知識体系の重要性が、とてもよくまとまっていたと思います。次のご質問をどうぞ。

質問者不明：

ランドルフさんに質問します。私は、ホテルの部屋で、地震が発生した場合の対応について書かれた冊子を読みました。このホテルは、1923 年の関東大震災規模の威力にも持ちこたえ得ると書かれていました。災害に対する伝統的な対処方法や知識では、対象となる建物は基本的に 2 階、3 階、あるいは 4 階までです。トルコの場合、被災の原因は建築基準や建築技術のまずさにあるとしても、それは起こったことへの正当な理由とはなりません。この点、現代の技術が果たせる余地というものがあるのでしょうか。新たな都市化における解決策となるようなもの、解決策を与えてくれるようなものとして、現代の技術の中に何を見いだしていますか。

ランドルフ・ランゲンバッハ：

大変良い御質問だと思います。先ほどの発表における最後の数枚のスライドが、そのご質問へのお答えであったと考えています。

私が、「グローバル地震モデル」のコンサルタントをしたとき、歴史的建造物を含めた全ての建物のデータベースを分析しました。私が、コンサルタントとして呼ばれたのは、記憶を遡ることのできる時間の幅が広く、今日に建てられているものの教育しか受けていない方々よりも、建築タイプを多様に取り扱うことができたからです。そこで気づいたことは、ほとんどの建築技術者や建築設計家は、主としてフレーム理論を教わっているということです。

私たちは、フレームをどう分析し、計算し、デザインし、施工するかを教わってきました。20 世紀を通じて、そして現在に至るまで、私たちは建築をフレームとして考えてきたのです。しかし、実際には、私たちの建物のほとんどは、フレームと壁の組み合わせです。それが、建物と橋梁の違いです。私たちが建物のために行っている計算は、大体がフレームの計算です。

フレーム分析のために最初に考えだされたのが反曲メソッド（contraflexure method）で、これにより鉄骨フレーム建築に用いる鋼鉄量が減りました。20 世紀になってすぐのことで、実際に発明をしたのは橋梁技術者です。その後、建築技術者がこれを習得しました。ある英国の歴史家によれば、この工法が建築技術者の設計理論に取り入れられたのは 1910 年頃、1906 年のサンフランシスコ地震後のことです。

壁式（wall dominant）についてお話しした最後

のスライドでは、あらゆる方向性について考えを巡らしたと思います。「鉄骨クロスウォール（Armature Crosswall）」という私が伝統的な建物から学んだ考えをなぜお話ししたかと言うと、これらのパンケーキ型の建物を見るといつも、その多くが建築基準に適合するように建てられたことがよくわかるからです。私たちは、大学で高度な地震工学を学んだ技術者がいる国についてお話をしています。

ニュージーランドのクライストチャーチ地震で、死者の大半がどこで亡くなったかを考えてみてください。倒壊した石造建築の写真も多く見ましたが、地震で亡くなった人の３分の２は、たった１棟のビル、それも鉄筋コンクリートのフレームを持つビルの中で命を落としました。同じような建物に多勢が入っていたら、同数の犠牲者を出したことでしょう。その建物は、パイン・グールド・ビル（Pyne Gould Building）です。このほか、ほぼ倒壊した建物に19階建のグランドチャンセラー・ホテル（Grand Chancellor Hotel）があり、撤去作業が済むまで、市街地全体が実質的に２年間封鎖されました。

これらの倒壊した建物は、建築基準と同等かそれ以上の設計で建てられていました。それでは、何が足りなかったのでしょうか。それは、補完機能（redundancy）に対する理解です。建築は、耐震のための二次的な構造上のインプットを備える必要があります。主要な構造フレームの強度が低下し始めた時に、それを補助できる或いは引き継げる第二の要素が必要なのです。

現代の構造技術は重要であり、大いに貢献しているということについては、全く同感ですが、私たちの建物についての考えも、いろいろな意味で変わる必要があると考えております。私が現代の構造フレームの変革をポジティブにお示しするのは、このためです。1906年のサンフランシスコ地震で建物がよく残った理由について、現在活躍している技術者の一人が首を捻っています。それらは、鉄骨フレームで建築されたものでした。ありがとうございました。

ティモシー・カーティス：

最後に、大窪健之さんにもコメントをお願いします。

大窪健之：

闊達なご議論を、ありがとうございました。このセッションの講義と議論を拝聴し、考えて行かなければならない二つの重要なことを得たように思います。

一つは、災害対策を考えていくために、その土地を脅かしてきたさまざまな災害からリスクを学ぶことが重要であること、もう一つは、長い年月をかけて受け継がれてきた物理的な環境のシステムや、社会的なコミュニティーのシステムなどから、その土地の伝統的な知識体系を理解することが重要であること、です。

この後のグループ・ディスカッションで、まとめ方についても議論していきたいと思いますので、引き続き、よろしくお願い致します。本日は、どうもありがとうございました。

（会場風景）

東京戦略会議

セッション3

災害リスク管理のためのガバナンスと制度の強化

ファシリテーター：パウラ・ホランド
益田兼房

（収載内容）

講演（3-1）スウェーデンにおける文化遺産と防災 ―協力の重要性―	エリカ・ヘッドハマー
講演（3-2）地方の歴史やアイデンティティを保全するための地域防災	スー・コール／ 代読：ダイアン・ダグラス
講演（3-3）コミュニティー・リーダー・行政官の積極的関与および主体的取り組みの必要性	ガブリエル・ウェイチャート
講演（3-4）文化遺産への緊急対応のための関係分野の連携	フランス・デスマレ
円卓討論	ナグツォ・ドルジ、小谷竜介

講演（3-1）

スウェーデンにおける文化遺産と防災
―協力の重要性―

エリカ・ヘッドハマー
スウェーデン国家遺産委員会
アドバイザー / 保存管理者

スウェーデン国家遺産委員会（Swedish National Heritage Board）は、文化遺産及び歴史的環境の諸問題を担当する、国家政府機関です。当委員会の任務は、遺産保護の促進において積極的かつ調整的な役割を果たすこと、そして、できるだけ効果的な方法によって歴史的環境が保存されるようにすることです。ここには、文化遺産を災害から守ることも含まれています。

スウェーデン国家遺産委員会のモットーは、開かれていること、協力的であること、専門性があることです。とりわけ、「協力」という言葉は、文化遺産の防災にとって重要です。

文化遺産の防災に関する私たちの仕事では、防災を扱っている保存関係以外の機関との協力が必要とされており、この協力の下で知識や経験を交換することが不可欠です。このような組織には、例えば、救助管理機関、消防、警察、保険会社、文化遺産建造物所有者等が挙げられます。

文化遺産の災害予防は、地元、地方、国レベルにおける既存の日常業務の中に位置づけられる必要があります。また、文化遺産の予防的保全計画の中で、自然災害や気候変動が検討されることも重要です。

現在、スウェーデン国家遺産委員会は、気候変動と文化遺産建造物に関する３年計画に即した仕事を行っています。この計画の目的は、気候変動と文化遺産に関する情報、知識を得るとともに、それらを広く一般に知らせることです。毎年１回、文化遺産と気候変動を扱っている地方当局を対象としたセミナーを開催しています。

文化遺産防災対策の主な取り組みとして、スウェーデン国家遺産委員会は、「遺産の火災予防と災害対策に関するネットワーク」を運営しています。昨年は、新たに、「遺産盗難対策に関するネットワーク」を立ち上げました。これらのネットワークに加入している組織には、救助管理機関、警察、博物館、保険会社、スウェーデン国教会、スウェーデン市民緊急事態庁、スウェーデン消防協会などがあります。

ネットワーク加入組織は、年４回会合を開き、過去に起こった火災や盗難及びそれらの対応から学べることについての情報交換や討議を行います。このように継続的な会合でお互い顔を合わせることで、災害時等必要なときに連絡を取りやすくなります。

2014 年、「遺産の火災予防と災害対策に関するネットワーク」は、文化遺産の火災予防についての情報をさらに得るため、隣国であるノルウェーの状況を視察しました。両国は多くの点で共通点が見いだせます。たとえば、木造の建物、類似の法制度、気候等です。本年、スウェーデン国家遺産委員会は、消防団の全国大会に参加して、文化遺産について紹介し、消防団が遺産保護をいかに積極的に進めることができるかを説明する予定です。

Fig.1：「文化遺産の火災予防と防災に関するネットワーク」によるノルウェー視察

2011 年に、スウェーデン国家遺産委員会は、「兵庫行動枠組」に従って設立された「自然災害に関するスウェーデン国家プラットフォーム」のメンバーとなりました。この国家プラットフォームにおける協力関係により、様々な当局や機会の間で連絡を取り合うようになり、洪水、地すべり、鉄砲水、森林火災などの自然遺産に関する知識の獲得や、文化遺

産に関する情報・知識の普及につながっています。

この国家プラットフォームでは毎年、現地視察を実施しています。昨年の視察では、川の付近で発生する地すべりを問題として抱えるスウェーデン北部を訪れました。この地域には、鉄器時代の墳墓など古代の遺構が多く存在しています。視察では、地域博物館の考古学者達から、彼らの行った災害リスク評価についての説明がありました。また墳墓の崩壊が生じる前に行っている発掘についての説明もなされました。

Fig.2：「自然災害に関するスウェーデン国家プラットフォーム」による鉄器時代墳墓および地すべりリスクに関する視察

この国家プラットフォームの活動の一例として、スウェーデン南部におけるパイロットスタディを紹介したいと思います。この調査では、新たな全国土の標高モデル、海面上昇、そして文化遺産の価値を結びつけました。標高モデルと海面上昇レベルの情報を、古代遺跡および指定建造物に関する情報と共に活用し、今後に海面上昇の問題が起きそうな箇所を全体的に把握することができました。これにより、どの建物や遺跡が最もリスクに面しているかを特定できるようになりました。

組織間の協力の重要性を際立たせたのは、2014年夏に発生した森林火災です。その火災で、世界遺産「エンゲルスバーリの製鉄所」と7棟の教会が脅威にさらされました。その際に対策を講じたのは、教会、郡行政委員会、所有者、エンゲルスバーリ製鉄所が加入する保険会社です。7棟の教会とエンゲルスバーリ製鉄所は、火災現場に近かったのですが、火災の進行方向が変わり、難を逃れることができました。しかしながら、この火災がきっかけとなり、火災前後の対策、連絡体制、協力体制の重要性が浮き彫りにされました。これまで、スウェーデンでは、大きな山火事が発生したことがそれほど多くなく、このような大規模な火災への対応経験がほとんどなかったのです。この火災で何が起こり、何を学んだかについて記した報告書がいくつか発表されました。報告書の中には、文化遺産についての記述もありました。たとえば、この地域には多くの古代遺跡が存在するので、林業従事者はそれらを破壊しないよう注意するべきこと、また、火災後にはさらなる古代遺跡の発見があるであろうこと、などです。

スウェーデンの災害時の連絡体制には改善すべき点が多々あり、継続して取り組んでいく予定です。この体制改善の成果を、ある新聞社が消防団リーダーに行ったインタビューに垣間見ることができます。そのインタビューでは、「私たちは、エンゲルスバーリ製鉄所がある地区を担当していますので、何としても、この世界遺産を守らなくてはなりません」と述べられていました。私たちは、消防団でも文化遺産は守るべきものとして認識されていることに感銘し、安心感を抱きました。

また、私どもスウェーデン国家遺産委員会は、2012年と2014年にストックホルムで開催された「ポスト兵庫行動枠組」の協議会に招待されました。また、UNISDRの仙台会議へのスウェーデン代表団に加わることができましたことを大変光栄に存じます。

講演（3-2）
地方の歴史やアイデンティティを保全するための地域防災

スー・コール（代読：ダイアン・ダグラス）
ICOMOS-ICORP

私たち皆が述べてきた重要なことのひとつは、ローカルコミュニティー及び伝統文化の知識対グローバルコミュニティー及び国際機関という構図の気付きと、この二つを統合しようとする試みをもたらしています。この問題は、テリー・キャノンさんが今朝お話しくださった、文化、価値、アイデンティティ、リスクの定義に立ち返ることになります。すなわち、皆さんが文化にどの程度価値をおくのか、個人とコミュニティーが文化にどの程度一体感を持つのか、ということです。私たちが持つ文化への糸口というのは、多くは個人的なものであり、自分が誰なのか、どんなふうに育てられたのかという背景からきています。それゆえ、国際機関などからやってきて、概して「これに価値をおきなさい」というようなことを言われると、必然的に問題が起こります。こうしたコミュニティーが、自分たちの資源や遺産にどの程度価値をおいているのかを考慮し、その資源の保存にもたらされている知識を尊重する必要があります。

文化的なアイデンティティというのは、それが地元、コミュニティー、都市、地域、あるいは全国的なものかどうかに関わらず、計画の中核的要素であるし、またそうであるべきです。防災の必要を、計画の全体に組み込まなければなりません。大切なことは、文化やコミュニティーの中にアイデンティティを創出し、形成するためには、文化遺産が重要であると人々が認識すること、そして、災害時対応や長期的な災害復旧に、こうした文化遺産をどのように活かしていくことができるのかを人々が認識することなのです。

このプレゼンテーション全体でカギを握る要素は、総合防災計画へのコミュニティーの関与です。この総合防災計画は、一般には被害軽減を計画するものですが、個別には、コミュニティーにとっての文化遺産をその土地の状況に応じて保護するためのものでもあります。午前中に多くの方が講演されたように、コミュニティーは、自分たちにとって重要なものを実際にどのように保護するのか、その方法を討議するために出し合う考えや知識を恐らく持っているのだと思います。それらは、支援をしようとする人々のものとは同じではないかもしれません。

Fig.1　世界遺産ウエストミンスター寺院

一つのわかりやすい事例に、ウェストミンスター寺院（Westminster Abbey）が挙げられます（Fig.1）。スー・コールさんは、つい最近、ウェストミンスターの顕著な普遍的価値の記述（Statement of Outstanding Universal Value）を作成しました。この時、寺院のスタッフは、その手続きに関連する非常に大きな問題を抱えていました。世界遺産になったのは1987年なのですが、寺院側は、登録時に自分たちは関与できず、ウェストミンスター寺院が美しい建造物であるという理由だけで登録推薦され、数百年間にわたって信仰の場として息づいている事実に注意が払われなかったことを、依然として腹立たしく思っていたのです。

寺院側にとっては、信仰の場であり続けたことが最も重要なことでした。約1000年間、寺院の人々は建物を大切にし、維持管理と防災はどの活動とも結び付いていました。しかし、UNESCOによって課された手続きの規則は、この無形の価値を顕著な普遍的価値として認めるには再推薦が必要、として

いました。しかし、そのための時間や費用はどこにもありません。つまり、この時の誤解がいまだに残っているのです。このような事例は多数見受けられます。

世界遺産のブレナム宮殿でも、基本的には英国政府が登録推薦を行い、所有者や管理者が実際に相談を受けたり関与を求められたりすることは、全くありませんでした。こうした人々は、登録後に事実を知ったのです。もし皆さんがこの立場に置かれたら、どのように感じるでしょうか。何世代にもわたってその場所を管理してきた一族の一員で、全人生や全キャリアをそこに費やしてきたとします。そこへ政府が介入してきて、手続きについての実質的な相談もなく、皆さんの家を管理する方法を告げようとしているのです。恐らく、皆さんも憤慨することでしょう。

私たちは本日のこれ以前のセッションで、すでに地域の遺産の定義を見てきました。そして、世界遺産を始めとする遺産は私たち全員のものだということを確認しました。しかし、日常的に所有し、そこで過ごし、お金をかけている人々やコミュニティーにとって、地域の遺産は、極めて重要であることも理解しなければなりません。私たちは、人々の声にもっと耳を傾け、個人やコミュニティー団体が文化遺産資源を自分たちの力で保存できるように手を貸し、できるだけ広く成功事例を伝えることで、人々の情熱を活かすことができるのです。

次にビュードリー（Bewdley）の事例を挙げます。ウスターシャー州に位置し、ジョージ王朝時代の最も素晴らしい小さな村です。セバーン川沿いに広がるのですが、この川は決まって洪水を起こします。防災の専門家集団が水害地区で作業をしたところ、被害は文化遺産資源にもおよんでいることがわかりました。1990年代後半から2000年代前半にかけて、ビュードリーの人々は団結し、自分たちのコミュニティーを、そして自分たちの村を、将来の洪水に対してもっと強くできる方法を見出だそうとしました。

そこでビュードリーでは、政府の資金援助を受けて、2002年に全英洪水フォーラム（National Flood Forum、NFF）を立ち上げました。NFFは、コミュニティーのレジリエンス、そして、自分たちの資源を守る最良の方法を見いだすためのコミュニティー参加に重点を置くものです。NFFとその会員からの圧力は、洪水の増加と相まって、洪水の予防対策に対する英国政府予算の増額をもたらしました。また、歴史的なものに限らず、全ての住宅を洪水に強くする方法についてのガイダンスの充実につながりました。さらに大切なことは、そのガイダンスは、専門用語の羅列ではなく、読みやすく、実際に役立つものであるということです。NFFは保険会社とも連携し、洪水リスクのある地区の住宅に保険が適用されるようにもしました。

電源ソケットを高いところに取り付けたり、床を石やタイル張りにしたり、水道管やトイレ、下水管に逆止弁をとりつけたりすることで、浸水に備えた住宅にすることから始まり、路面が流されないように堅牢な材料で固めたり、必要に応じて組み立て・解体ができる簡易防水壁用の平地を確保することまで、洪水に対する強さを高める多様な方法に目が向けられました。こうした方法により、標準的なコンクリート護岸よりも遥かに効果的に、歴史的な地区の外観を守ることができるのです（Fig.2）。

Fig.2　ビュードリー村のセバーン川洪水対策

コミュニティーに根付いた遺産の別の良い事例として、セバーン・トレント鉄道（Severn Trent Railway）が挙げられます（Fig.3）。ここでは蒸気鉄道を保存し、保全し、走らせようと、ボランティアが力を合わせています。2007年の雷雨で地滑りが起き、路線が損害を受けた際にも、その修理と修復のため、ボランティアとコミュニティーが即座にソーシャルメディアを通じて公に基金を募りました。報道機関等のネットワークを通じて迅速にメッセージを発信することができたため、人々はとても

早く行動を起こすことができました。これは、他でも応用できる重要なことです。助けを求めるメッセージを伝える上で、ソーシャルメディアが持つ力を過小評価すべきではありません。1 枚の写真は 1000 語を語ることを覚えておいてください。

Fig.3　セバーン･トレント鉄道

シュロップシャー州のアイアンブリッジ（Ironbridge）は、産業革命が生まれた場所として知られています（Fig.4）。セバーン川の両岸に広がる集落で、先ほど述べたように、この川は頻繁に洪水を起こします。残念なことに、アイアンブリッジ峡谷は、元々地理的に不安定ですが、産業革命時の渓谷内における採掘活動や山のような工場廃棄物、タイル工場建設等により、状態はさらに悪化しました。州やコミュニティーでは、この地区の建築や構造物を地滑りや洪水から守る方法を見出そうとしました。そこで、災害に強いコミュニティーを作るためのガイドが､住宅所有者を対象に作成されました。このガイドでは、この地区の歴史的な完全性と産業の歴史を尊重することが強調されており、現在、このアプローチは、他の地区でも用いられるようになっています。

誰もが歴史的資源の保存における消防隊の重要性に言及しています。英国では現在、消防車に当該建造物の何が重要かを示すデータベースが備えられようとしています。実際の災害対応の中で、不注意にそれに損害を及ぼさないようにするためです。私たち皆が知るように、過去には災害対応が遺産の破壊を招いていたのです｡消防隊は現在､文化遺産の重要性について研修を受けており、予防策と対応策の準備について所有者や管理者に説いて回っています。

Fig.4　世界遺産アイアンブリッジ渓谷

本日すでに議論をしたところですが、未利用又は破損している建物を修理する方法の一つとして、保存信託（preservation trust）又はコミュニティー信託（community trust）を発展させることが挙げられます。これらは対応が早く、また地域に根差しているため、政府が必ずしも対象とする必要のない資源を募り、対象とし、重点的に取り組むことができます。このアプローチの良い事例が、火災で焼損したウォリックシャー州のアスリー城です。この城は、高水準の歴史的正確さで復原修理がなされ、現在は宿泊施設として使用されています（Fig.5）。

Fig.5　アスリー城の火災後の復旧

まとめると、私たちは、国と地元の間の違いを理解しなければならず、遺産とその周辺に影響を及ぼす計画には必ず地域社会を関与させなければなりません。防災や文化遺産の専門家として､私たちは皆、提供するものを多数有していますが、学ぶことも多いのだということを理解する必要があるのです。

加えてお話ししたいのですが、ICOMOS-ICORP は、防災に関する平時の計画と研修を奨励できるよう、武力紛争の際の文化財保護のための条約（1954 年）に係る第二議定書の委員会で UNESCO と連携し､その領域を自然災害と防災にも広げてきました。将来、ブルーシールドによって、さらに多くのことができるようになることを願っております。ありがとうございました。

最後に、本日欠席となった私に代わり、このお話をしてくださったダイアン・ダグラスさんにお礼を申し上げます。

講演(3-3)

コミュニティー・リーダー・行政官の積極的関与および主体的取り組みの必要性

ガブリエル・ウェイチャート
ウィーン大学社会文化人類学部
主任講師

防災及び災害後の復興事業では、重視されているいくつかの問題があります。地元のコミュニティーをまとめること、地元のリーダーや行政官の役割を強化すること、草の根レベルの参加を進めること、文化遺産を守ること、そしてもちろん、コミュニティーと地元リーダーに権限を付与すること等で、持続可能性とレジリエンスもその一つです。

これらの課題を考えるときに浮かんでくるいくつかの疑問をお示ししたいと思います。そのいくつかは、すでに取り上げられていますが、繰り返し考えることは、とても有益だと思います。

疑問の第1番目は、地域とは、そしてそれを構成する住民とは誰を指しているのかということです。すでに述べられているように、私たちは社会又は社会集団を、限定されたもの、私たちが定義でき、適切に対処できるものとして考えがちです。しかし、私たちが信じるよりもずっと分裂的で、まとまりがなく、不公平又は多くの不平等があることは事実だと思います。

それでは、地元のリーダーとはどのような人なのでしょうか。これも疑問です。地元のリーダーは、地方政府の行政官を指すのでしょうか。だとすれば、その役割は何なのでしょうか。伝統的な地元のリーダーなのでしょうか。そこで、中央ヨーロッパとは全く異なる国からインドネシアを取り上げ、その事例をご紹介したいと思います。インドネシアでは、地方政府が任命した行政官は、その社会における伝統的な役割を持っていません。

そうすると、さまざまな関係者間での力関係はどのようになっているのでしょうか。ここで再び疑問が湧いてくるのですが、実際、その社会では誰が権力を持ち、より小さな集団の中では誰が権力を持ち、また、より大きな地域では誰が権力を持っているのでしょうか。

また、参加とは何を意味するのでしょうか。この数年間、開発や防災への住民参加を求める声が非常に強くなっていますが、参加によって何を求め、誰の参加を求め、どのような形式での参加を求めているのでしょうか。また、参加者はどのような地位や権限を持つのでしょうか。

次の疑問は、誰が文化遺産を定義し、特定するのか、ということです。この対象物や無形の文化的実践が文化遺産であると言う人は誰なのでしょうか。ここで再び、社会の権力構造に言及することになります。誰が発言権を有し、誰が誰のために発言するのでしょうか。

最後の疑問ですが、一番軽く見ているわけではありません。私たちは、ある特定の文脈の中で、どのように持続性及びレジリエンスを定義し、評価することができるのでしょうか。ICCROMのジョセフ・キングさんが、問うだけではなく、具体的な答えや解決策を示すべきとおっしゃるかもしれませんが、実行可能な解決にたどり着くには、正しい疑問を持つことが大切だと思います。

それではこれから、事業の事例紹介をしたいと思います。これは、「インドネシアの災害後に構築された環境における建築・空間・社会（Architecture,

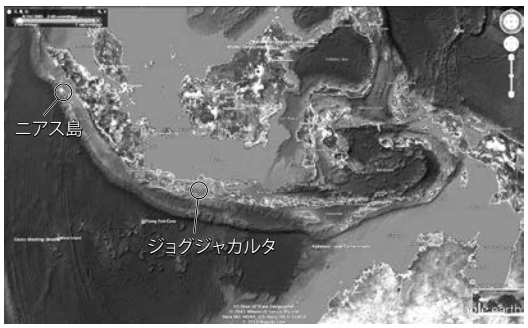

Fig.1　インドネシアの地震被災地：ニアスとジョグジャカルタ
（ベースマップにはGoogle earthを使用）

Space and Society in Post-Disaster Built Environment in Indonesia)」と呼ばれるものです。とても長い事業名称なので、頭文字をとってASSIPとし、短く、覚えやすくしています。この事業は、同じ大学の人類学部及びオーストリアやインドネシアの大学の建築学部の仕事仲間と一緒に実施しました。

重点を置いたのは2つの地域で、そのうちの1つはスマトラ島沿岸の西方に浮かぶニアス（Nias）という小さな島、もう1つは、ジャワ中央部にあるジョグジャカルタ（Yogyakarta）の都市周辺の地区です（Fig.1）。これらの2つの地域は、多くの点で大きく異なっています。インドネシアの都市（settlement）の平均人口は約76万人ですが、ニアスは比較的人口の少ない小さな島で、人々は人口2000人規模の村落をつくって集住しています。

一方、ジョグジャカルタは大都市で、インドネシアで最も人口密度が高い圏域の一つです。バンドゥル県はジョグジャカルタ特別州の一部分ですが、この県だけでも約91万人の人口を抱え、県内の村落人口の平均は約25,000人です。この2つの地域には、大きな違いがあることが、お分かりかと思います。

両地域とも農業に立脚した地域ですが、経済的にも大きな違いが見られます。ニアスでは、生活の糧を得るため、農業従事者は主として換金作物栽培を行っています。ジョグジャカルタでは、バティック、革製の影絵人形、陶器などの手工芸品の製作が主で、この数年間で大変盛んになりました。

なぜ、この2つの地域に焦点を当てたかと言うと、両地域では、1年の間に相次いで大地震が発生したからです。先に地震が起きたのはニアスで、津波にも襲われました。ご記憶と思いますが、2004年12月26日のことです。わずか数か月後の2005年3月には、マグニチュード8.7の地震が両地域を襲いました（訳者注：ニアス島付近を震源とする）。その1年後の2006年5月27日には、前回ほど大きくはありませんが、それでも強い揺れのマグニチュード6.3の地震がジョグジャカルタで起こりました(訳者注:バンドゥル県付近を震源とする)。ジョグジャカルタの方が人口が多いことから、ジョグジャカルタでより多数の犠牲者が出ました。2006年ジョグジャカルタ地震（別名：バンドゥル地震）の死者数は約6000人、一方、2005年のニアス島沖地震のニアス島いおける死者数は約900人です。倒壊・損壊家屋数も、ジョグジャカルタがはるかに上回っています。

ところが、海外からの救援金、義援金は、ニアス島が、ジョグジャカルタよりも多く受けました。津波が伴ったことが大きな理由ですが、復旧・再建・復興を目的としてアチェ州とニアス島のために、いわゆるマルチ・ドナー信託基金が設立されたことも理由の一つに挙げられます。

家屋の写真をご紹介します。ASSIP事業は、被災後の地区の再建を主目的とするものでしたが、長期的効果よりも、中期的効果に重点を置きました。中期的効果は、再建後に見ることができるものですが、再建中に分かる時もあります。私たちは、主として、建築は被災前と比べて大きく変わったのか、人々は新たな工法で建てる傾向にあるのか、或いは、古い工法が建築に適した方法と考えているのか等の

Fig.2　ニアス島の被災後再建家屋　左：伝統的家屋、右：標準工法家屋

視点から、建築を見ました。Fig.2 は、北ニアスの村の写真です。茅葺屋根で高床式の伝統的な家屋をご覧いただけるかと思います（左）。しかし、支援金で建てられた家屋は（右）、非常に規格化され、質もあまり良くありませんでした。

私たちがここを訪れたのは、2011 年と 2012 年です。この時にはすでに、これらの家屋は放置されていました。住居として役に立たなかったからです。言い換えれば、居住施設としての機能を果たすことができていなかったということです。さらに言えば、生活の基礎となる水路、電気がなかったのです。住民は、自分たちでそれらを用意しなければならなかったのですが、これを成すためには経済的に不足していたため、あきらめてしまったのです。

Fig.3 をご覧ください。左側はジョグジャカルタ州のバントゥル県に見られる伝統的な家屋で、ニアス島のものとは全く異なります。右側は、地震後に再建された家屋です。

伝統的な家屋で注目をすべきことは、同時期に建てられた現代的な家屋よりも多くが地震に耐えたということです。こうしたことから、専門家や研究者ばかりでなく、地元住民にも、伝統的な建築には大きな価値があることがわかりました。また、私たちは、これにより、自分たちの建築遺産に対する地元住民の考え方も変わったと考えています。新しく、現代的なものを求めるのではなく、住民は、伝統的な建築の価値を再発見したのです。それはまさに、人々の命を救いました。伝統的な建築を放棄する前に、良く考えなければなりません。

新築の家の問題は、建物の質が良くないというばかりではありません。幾つかの支援機関と国政府機関が再建の計画や実施に関与したことも問題でした。

その関与の最中に汚職があったという噂がありますが、その真偽は定かではありません。しかし、地元住民の間にこうした機関に対する不信があることは明らかでした。建設が雇用を創出したため、多くの人々がたくさんの収入を得ることができ、個々人で財を成した人もいますが、それでも住民に全く相談がなされなかったことが不満として広く残っています。特定の地元リーダーと特定の行政官はこれらの支援機関に協力しましたが、地元住民には協議の機会が与えられませんでした。このことは、家が機能せず、住民の望む方法で造られず、不良住宅が生み出された一つの理由とされています。多額の資金が投資されたにもかかわらずです。

ジョグジャカルタでの住宅建設について、別の事例を紹介します。それは、いわゆるコアハウスと呼ばれるものです。さまざまな形式や形状があります。この小さなコアハウスは 6 メートル × 3 メートル規模で、面積は 18 平方メートルです。被災地の小さな村の人々のため、地元の地方政府当局との連携の下、ジョグジャカルタのガジャマダ大学の学生と講師が、地元当局と協力して設計した住宅で、被災地区の小集落の住民に供給されました。

この住宅の特別かつ独創的な特徴の一つは、簡単に拡大できるということでした。実際、一年以内に居住者の大半は、家屋の前面、後面又は側面に建て増しを行うことができるようになりました。

この住宅は、人々に大変好評で、良いアイディア

Fig.3　ジョクジャカルタの被災後再建家屋　左：伝統的家屋、右：再建家屋

として評価されました。これは、より良い成果を得た一例に過ぎません。その背景には、コミュニティーの考えが一致したということと共に、人々が必要としていることと、それを成し遂げるための方法について、より多くの相談がなされたということがあります。

最後に、このプロセスにおける文化の役割について、少し述べたいと思います。これまで、建築という側面から文化遺産についてお話をし、伝統的な建築が実際にとても役に立ったことをお示ししました。しかし、様々な理由から、そのような伝統的工法は、もはやそれほど広くは用いられなくなっています。例えば、木材の入手が困難であること、人手を要し、コストがかかることなどが挙げられます。このほか、現代の人々は、伝統的な家屋では望んでいるほどのプライバシーを確保できないと感じており、このような視点から、多くの人が依然としてコンクリート造や煉瓦造の現代建築を選択しています。

このような状況にありながらも、文化はやはり重要です。それは、人々が災害と再建に対処する方法の中に見ることができます。ニアスでは、宗教がこの地域の主要な特徴であると考えられています。災害時にはさほど大きな役割を果たさなかったのですが、社会構造的に見ると、この地域は異彩を放っています。ニアスは、小さな村々からなる丘陵に富んだ島です。村は、昔から、丘の上に城塞で囲んで造られています。ニアス南部では、村はフェンスに囲まれており、その村を訪れるには階段を登らなくてはなりません。ですから、村の中には強い帰属意識があるばかりでなく、外から来る全ての人に対する警戒心や不信感があります。結果として、村の境界を超えた協力、そして、親族の境界又は家族や部族の境界を越えての協力は、今も昔もほとんどありません。

他方、ジョグジャカルタやジャワ島の大部分は農村社会で、長らく水稲栽培が行なわれてきましたので、近隣同士が緊密に協力する必要があります。広範な社会集団の中に昔から協力の習慣があり、それはすでに社会の中に根付いています。ですから、災害時のジョグジャカルタでは、州当局が人々を集めて村の再建のために協働し、家の建設のためにお互いに助け合うことが、比較的容易に行われました。しかし、ニアスには、このような伝統が存在していません。

私たちは、ある特定のモデルを持っており、それを行く先々で適用しようとするのですが、ある社会でうまくいっても、別の社会ではうまくいかないかもしれません。私は、一つの説明を押し付けたくないと思っていますが、私たちは、このことをよく忘れてしまいがちです。

冒頭に述べた地元リーダーや行政官の話に戻ります。当局、諸機関、NGO などに対応する人は誰なのでしょうか。これも疑問の一つです。そのリーダーは信頼されているのでしょうか。コミュニティーを代表して話す権限を与えられているのでしょうか。リーダーとは言っても、恐らく自薦で、本来の代表者ではないのではないでしょうか。

ニアスのある村の村長は、災害後の事業の支援に問題を抱えていました。清潔な水が不足していたので、井戸を掘る必要があり、実際に造られたのですが、その維持管理費用として、各世帯が毎月少額を負担する必要が生じたのです。しかし、村民の多くは、ほんの数セントであっても負担を渋っていました。インドネシアの標準的な家庭でも問題とならない額なのですが、村民はそのお金で何が行なわれるのかを知らず、村長を信頼してお金を任せることをしなかったのです。結局、その村は今でも、新鮮な水を清潔に供給できる設備を持たずに過ごしています。これは、復興時に考慮する必要がある大切なことだと考えています。

残念ながら、私自身がこのような問題の解決案をもっているわけではありません。しかし、問題を提起することは意義があると信じております。これにより、限られた時間とわずかな資金でこの問題をどのように克服できるのか、そして、本当に必要とされていることや、それを成し得る方法をどのように見いだすのかについて、議論し、提案を得ることができるのです。

講演（3-4）
文化遺産への緊急対応のための関係分野の連携

フランス・デスマレ
ICOM
プログラム・パートナーシップ ディレクター

ICOM は、世界中の博物館や博物館専門家の活動及び権利を代表する非政府機関（NGO）として、UNESCO の創設と合わせて 1946 年に設立されました。第二次世界大戦後に世界中の遺産専門家を招集し、その創設時に作成した規約には、文化遺産の保護が含まれています。創設から 70 年を経た今、緊急時における文化遺産の保護と文化財の不法な輸出入の対策が活動の中心となり、現在では 140 ヶ国に 35,000 人の会員を持つに至りました。このプレゼンテーションでは、文化遺産保護において国際的に重要な役割を担う組織の一つとして、ICOM の活動の一部をご紹介します。武力紛争により文化資産への攻撃が急増している時代においては、ますます必要とされている役割であると考えております。

ICOM と文化遺産の保護

ICOM が今あるのは、意志ある数人の人々のおかげです。博物館の世界を代表し、専門家のネットワークを通じて国際協力を推進するために集まる中で、博物館専門家や関係機関の役割と責務を組織の中核に位置付けたのです。

世界中の博物館専門家のための国際標準規定とされている「ICOM 博物館倫理規程（ICOM Code of Ethics for Museums）」から、有名な「危機的状況にある文化遺産のレッドリスト（Red Lists of Cultural Objects at Risk）」まで、ICOM の多くの事業は、文化財の保護を支援する革新的かつ実用的なツールづくりのために行われてきました。「危機的状況にある文化遺産のレッドリスト」は、昨今大量に略奪されている古美術品を含め、多くの国で盗まれている文化遺産を、司法当局が特定して差し押さえる取り組みを直接支えています。

ICOM の文化財保護活動は、関連業界の基準やガイドラインの設定から、各国の司法当局が使用する実用的なツールの作成に至るまで、長年にわたって力強く発展を続けてきました。文化遺産保護という目的の下、ICOM は、その活動を会員である個人や博物館の通常業務にとどめることなく、グローバルな取り組みにおける他機関とのつながりも作り上げてきました。これは、特に、国際連合経済社会理事会（ECOSOC）が、文化財の不法売買防止の取り組みを支援する専門 NGO として、ICOM を認定してからのこととなります。

こうした責務を負う専門部会の中で、ICOM は、5 つの国際機関や政府間組織と連絡を取り合っています。具体的には、UNESCO、私法統一国際協会（UNIDROIT）、国際連合薬物犯罪事務局（UNODC）、国際刑事警察機構（INTERPOL）、世界税関機構（WCO）です。このうち、UNESCO、UNIDROIT、UNODC は、順守すべき関連の法律文書を持っています。INTERPOL と WCO は、国際的な法執行機関です。この枠組みの中で、ICOM は動産文化財に関する学術専門家として情報資源を提供する役割を担っています。

緊急時、並びに災害時における遺産の保護

スマトラ沖で 2004 年に津波が発生し、多数の博物館が破壊されました。その時に、世界中の博物館機関から多くの支援提案が寄せられたことを受けて、ICOM は博物館のための災害救援タスクフォース（Disaster Relief Task Force for Museums, DRTF）を設立しました（Fig.1、Fig.2）。DRTF は、博物館のための緊急時対応を目的とする ICOM の専門委員会で、助言や支援を提供するために待機している世界各地の博物館関係専門家を集め、要請に応じて世界中の仲間とその組織のもとへ送ります。また、DRTF は、ICOM 事務局の事業部門

（Programme Department）の支援を受けて、文化遺産の被災状況を評価し、博物館の他、保全を要する文化遺産、遺産地区の差し迫った必要を迅速に把握するために、有事の状況の監視を行います。2005 年の創設以来、DRTF は数多くの様々な非常事態を監視してきました。自然災害の後に設立されたことを念頭に置きつつも、2011 年以降は、監視の対象は武力紛争が多くを占めています。このことは、ICOM の監視の手続きやフォローアップ方法の見直しの実施を含め、このタスクフォースが必要とする運営方法が大きく変わっていることを示しています。

DRTF は、ブルーシールドにおいても ICOM の取り組みに貢献しています。第二次世界大戦後の 1954 年、UNESCO は、武装紛争の際の文化財保護に関する条約（ハーグ条約）を採択しました。これは、武力紛争の際に文化財を保護するためのルールとなるものです。ブルーシールドは、この条約によっ

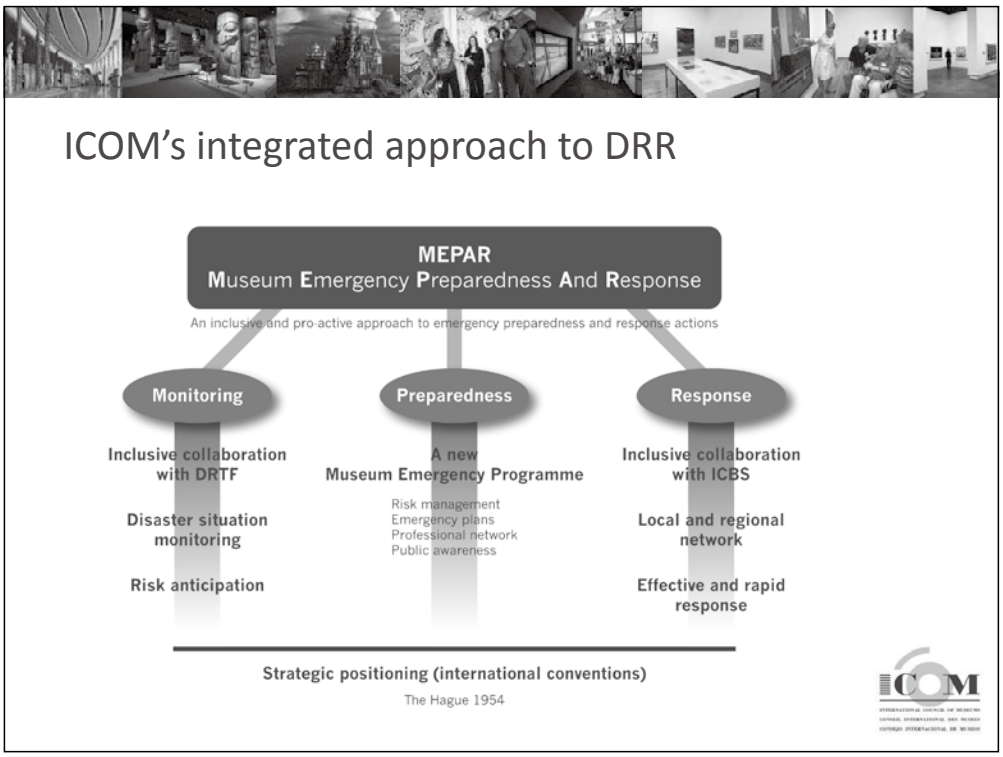

Fig.1　ICOMによる防災の総合的アプローチ

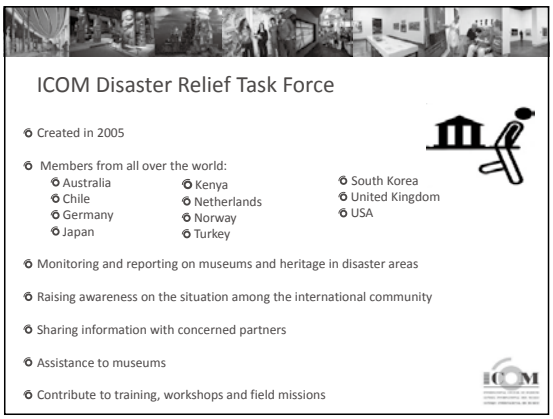

Fig.2　ICOM災害救援タスクフォース（DRTF）

Fig.3　ブルーシールド国際委員会

て保護されるべき文化遺産の場所を識別するためのシンボルです。ブルーシールドは、また、ブルーシールド国際委員会 (ICBS) の通称でもあります。この組織は、従属性の原則に基づき、自然災害や人為的災害にさらされる世界中の文化財を保護するために活動しています。1996 年に設立された ICBS は、国際文書館評議会（ICA）、ICOM、国際図書館連盟（IFLA）、ICOMOS の 4 つの主要な国際 NGO の知識と経験、そして国際的なネットワークを結集するものです（Fig.3）。ここでもまた、緊密な協力と効果的な調整が、世界中で危機にさらされている文化遺産の保護を達成するための鍵となっています。

国際協力の必要性

世界中の有形・無形の遺産への理解を深め、これを保護する ICOM の取り組みは、長い年月の中で色々な形式や形態をとってきました。しかし、ずっと ICOM の活動の中心に在り続けたことがあります。それは倫理的行動（ethical behaviour and practice）です。これは、人類共通の歴史と記憶を守ることが、行うべき正しいことというだけではなく、行うべき倫理的なことでもあるからです。倫理的に正しい活動を博物館専門家の職務の中心に据えることは、所属する機関に積極的に目を向けることにつながるだけではなく、私たちが共に働いているコミュニティー、あるいは対象としているコミュニティーにも利益をもたらすことになります。博物館は、それぞれの国で定める法的枠組みにとどまらず、ICOM 博物館倫理規定の勧告に則してその活動を行うことで、展示物収集における活動の倫理を確実に向上させています。

中心をなす倫理上の関心に加え、ICOM には観念的に目指している 3 つのキーワードがあります。それは、革新的（innovative）であること、献身的（committed）であること、効果的（efficient）であること、です。振り返れば、この 3 つのキーワードに基づき、動産・不動産、有形・無形、文化・自然の遺産を保護する事業を発展させてきたことも、この組織の特徴と言えるでしょう。

今、世界は、地域で生じている暴力的な紛争に苦しんでいます。それらは、文明のゆりかごとも呼べる所で生じており、豊かでかけがえのない文化的な財産や知識が破壊や消滅の危機にさらされているのです。この状況の中で、先の長期に渡る国際武力紛争後の混乱の中で設立され、文化遺産の促進と保護を目的とする組織の働きが、かつてなく高まっています。

今後も、世界各地における市民社会や国際機関の取り組みを支えるという仕事を確実にこなしながら、事業を発展させ、公的サービスの提供という ICOM の目的に向けて邁進することが重要と考えております。また、世界が保有する遺産を次世代へと受け継ぐという、重責も担っています。ICOM の取り組みは、設立以来 70 年という長い道のりを歩んできました。そして、今後も、主要な事業や世界規模で繋がるネットワークをより広げ、極めて長く続けていかなければならないという重要な責務を担っています。

それでは、ICOM の今後の課題は何でしょうか。予防的活動をさらに進めるということは、いうまでもなく、すでに取り組んでいるところです。1954 年のハーグ条約に基づき、ICOM は、危機的状況のリストの作成を開始しました。これは、世界各地の危険にさらされている遺産を掲載するものです。これによって、次に大きな危険に面するのはどこかを予測することが可能になります。ひいては、自然災害に対してと同様に、人為的災害に対する予防も支援できるようになるでしょう。

最後に、学んだ教訓の重要性を強調することで、このプレゼンテーションのまとめとしたいと思います。昨晩、私は 2003 年のイラク戦争後に書かれた文書を読み直していました。あれからそれほど年月が経っていないのに、私たちはここで、再びイラクの対応を協議しています。我々は何を学んだのでしょうか。かつて起こったことから、何かを、学ぶことができていたのでしょうか。残念ながら、文化遺産への意図的な攻撃による近年の被害を考えると、これまでの過程を見直す必要があるようです。すでに見直しを迫られている手続きについても同様ですが、何よりも、良好な連携のありようこそが、これらの見直しの非常に重要な要素なのではないでしょうか。

円卓討論

ファシリテーター：パウラ・ホランド、益田兼房

ナグツォ・ドルジ（ブータン内務文化省）

この会議では、ブータンにおける文化遺産の防災管理の課題について簡単にお話しします。

ブータンは、独自の「生きた文化遺産」で有名ですが、私は「生きている」という点を重視しています。文化遺産建造物など多くの場所が、建築当時と同様、今なお人々に広く使われているからです。こうした建物は、生活あるいは地域活動における中枢神経のような役割を果たしています。10年前、内務文化省文化局として、私たちは遺産の機能面の継続・維持と、保護対策とのバランスを取ることに苦労しました。地域社会や僧侶集団等の管理者に、そこが遺産であることを気づかせる必要があったのです。なぜなら、彼らは文化遺産の改築を望み、現代的な技術や材料も知っており、より大規模な建築物を望んだからです。

そのような流行を避けるため、私たちは伝統建築が持つ価値を、コミュニティーの人々に気づかせることに尽力し、遺産を保護する対策を講じ、同時に人々の日常生活の一部として、その場所を利用し続けることにしたのです。もちろん、国の文化遺産を守る目的で、政策や法律を整備する対策も政府によってなされましたし、国土全体を文化的景観として認識するよう、働きかけもしました。

ブータンでは、農家も寺院も城塞も、似たような建築技術が使われています。これから話すことにおいては、この点が非常に重要です。

私が経験した災害は2009年と2011年の地震です。地震後の混乱の中で、政府は、復旧と復興に率先して取り組みました。2009年の地震直前に、内務省に災害管理局が設けられていました。この機関は関連機関との協力の下、国家レベルおよび地域レベルでの災害リスク管理の調整を行うとともに、世界各国の機関とも協力について協議を行っています。

しかし、復旧および復興過程で、大半が建て替えの方向に向いていることが分かりました。構造そのものを建て替えたかったのです。農村部ではあまり馴染のない新しい方法だったのですが、建て替えにあたっては耐震技術を使うことが奨励されました。なぜ農村部かと言いますと、地震で大きな被害を受けたのは農村部だったからです。結果として、低質な構造物となってしまいました。政府はコミュニティーの参加を促し、私たちは、コミュニティーにコンクリートの使い方を教えました。今では、それが適当ではないことがわかりますが、その当時は、それが最善の解決だと考えたのです。

このことによって、人々は伝統的な建築工法に対する信頼をなくし始め、地震で被災していない健全な建物ですら取壊し、建て替えようとする動きが始まりました。住宅だけではなく、自分たちが参拝する寺院についても、建て替えようということになります。城塞は主に行政センターになっているのですが、これについても、従来と異なる新しい材料や工法を用いて、建て替えようとし始めました。それがより良い復旧方法であり災害予防であると、住民に思わせてしまったからです。

私たちはどうして、復旧や復興の一部として、新しい工法や材料を取り入れたのでしょうか。その理由を考え、ブータンの伝統的な建築工法や材料の構造性能に関して十分な調査がなかったことに思い至りました。ランドルフ・ランゲンバッハさんが、私たちは新しい構造をより信頼する傾向にあるとお話しされていましたが、私たちも教育システムの中で、そのように教え、普及しているのです。

伝統的な材料及び工法の使い方や、その信頼性を高め得る方法を教えるシステムがないことに加えて、二つ目の理由は、ブータンのような開発途上国では、諸外国が行なっている専門教育を模範とする

ので、結局は鉄筋コンクリート構造について学ぶことになり、母国に戻っても、自分たちの伝統的な工法や材料を、どのように扱うかが分からないことになります。

自分たちの文化遺産に気づかず、理解が乏しいまま、災害からの復旧を試みたという、欠点が私たちにはありました。それゆえ、政府は復興へのコミュニティー参加を促しましたが、コミュニティーは、建設に参加するのでなく、むしろ作業を外部の業者に委託して、単に見ているだけで満足してしまいました。その当時、私は建築家として、この状況を惨状(disaster)であるとは思いませんでした。しかし、2009 年と 2011 年の地震で、私たちは、こうした再建の取組みについて、特にコミュニティーの観点から再考を余儀なくされたのです。

また、2012 年には国の重要な文化遺産で火災が生じました。これによってブータンの文化遺産のためのリスク管理計画を策定する重要性と必要性が浮き彫りになりました。その計画は、「生きた文化遺産」が持つ文化的価値に配慮し、効果的である必要があり、喫緊の課題であることを認識しました。

計画策定を急いだ理由は何かというと、火災後の特別な状況で、政府も国民も立て直すことが大事と思っていたからです。これは、ブータン国民にとっては自然なことです。私たちは、城塞のような構造物は元通りに立て直したいと考えます。この当時、私たちは、リスク管理ではなく、重要な文化遺産のオーセンティシティをいかに保つか、つまり元々の意匠や形態、外観、工法、材料のオーセンティシティをいかに保つべきかを重視していました。こうした問題に忙殺され、将来に向けての災害予防という重要な問題を見過ごしてしまったのです。

再建という課題とオーセンティシティの文脈がある時に、以前のとおりに立て直すのか、新しい技術や材料を組み入れるのか、どちらの選択に重きを置くべきでしょうか。先の講演でもこのことが述べられていました。私たちは、必ずしも正しい方法を知っているわけではなく、文献や他国の経験から何かを学ぶ必要があるわけです。これに時間がかかり、結局、リスク管理計画の実行が遅れてしまいました。私たちは、火災の原因を忘れがちです。適切な災害予防体制がなければ、文化遺産であるこの城塞を保護することはできないのです。

最後に、地震後の復興計画に、文化遺産のための防災対策を組み入れることは、とても重要であることを申し上げたいと思います。導入するシステムが最終利用者にとって異質過ぎるものであってはなりません。あまりに異質なものとなってしまうと、人々は、文化遺産に対する信頼を失い、段々と遠のいてしまうからです。参加が求められる時には、政府に依存してしまい、建築プロセスから完全に身を引いてしまいます。ありがとうございました。

小谷竜介（東北歴史博物館）：

東北地方、宮城県からまいりました。東日本大震災から、今日でちょうど 4 年目です。あの日、宮城県は、雪が舞う非常に寒い日でした。

このセッションのテーマはガバナンスです。4 年前の震災発生当時、私は、宮城県の県行政で文化遺産の担当課に所属していました。担当していたのは、動産文化財、無形文化財、民俗文化財です。それゆえ、東日本大震災後には、「文化財レスキュー事業」に積極的に参加しました。この事業については、すでにある程度の報告がなされておりますが、本日は、この事業が始まる前の状況についてお話しします。

3 月 11 日、私は、宮城県内陸の山の中、鳴子温泉という所で仕事をしていました。普通だと、宮城県庁まで車で 1 時間ほどの道でしたが、信号機が全部止まり、5 時間ぐらいかけて真っ暗な道を職場に戻りました。

3 月 13 日、宮城県内の文化財の被災状況を見て歩き、幾つかの文化財が壊れていることを確認しました。ガソリンもほとんどなく、電気も来ません。沿岸部には津波で被災した人がどれだけいるのか、内陸部も地震でどうなっているのかが分からない状況にありました。このような中で、その中で、ひとまず状況を把握し、この後どうするかについて所有者と話をしました。

ある重要文化財の所有者を訪ねた時のことです。そこは、津波の被災地のすぐ隣に位置していたため、多くの津波被災者がその地域に避難に来ていて、地元の人たちは、まだ電気もない中で炊き出しの活動

をしていました。その重要文化財も、大きく破損をしていたのですが、すぐには動きようもないので、状況を把握し、何かあったら携帯電話に連絡をしてくださいと伝えて帰りました。数カ月して、その所有者が次のように言ってくれました：あの状況の中では、もちろん、人命のことを考えなければいけない。けれども、自分はそれと同時に、国の宝である文化財を持っている。これも壊れている。これがこれからどうなるか分からない中で、県から来てくれて、声を掛けてくれたことがとても励みになった。どうしていいか分からないけども、文化財のことを気にしてくれる人がいたことで、この後も守っていこう、これを何とかこの状態で維持しながら、修理ができるまで頑張っていこうと思えた。

この例だけではありません。私たちが行った仕事は、そうやって所有者や地域の人を励まし、災害の後にどうしていこうかを一緒に考えるということでした。例えば、地域の150軒でお祭りをやっていた所では、そのうちの20軒を除いて、全ての家がなくなってしまい、地域の人々は出ていくことになりました。宮城県の指定文化財になっているこの無形文化遺産は、もう震災の前と同じように行うことができません。どうしたらいいんでしょうかと尋ねられたので、今できることをやったらいいんですよとお声をかけ、震災の翌年になんとか行事を続けてもらうことができました。そういうことを文化遺産の所有者、担い手に伝えることが仕事の一つです。

私たちのような地方公共団体の職員の仕事としては、文化遺産を守っている人たちを直接ケアすることが、一つにあります。その他には何ができるんだろうかと考えた時、実は、あまりできることがないようにも感じていました。そうした中で、励みになったのが、文化庁からの電話や電子メールでした。そこには、文化庁で、文化財レスキュー事業というものを立ち上げようと思っている、とありました。今まで一度も聞いたことがない言葉でした。阪神淡路大震災のときに行ったことを教えてもらい、慌てて当時の報告書を取り出してどのようなことをやるのか調べました。そして、その準備に向けて、いろいろな仕事を行いました。

宮城県は、文化財保護の行政ネットワークが発達をしています。文化庁を含めた文化財保護行政のネットワークに、災害時対応では随分と助けられました。国からのバックアップを受け、ネットワークにのっかりながら、文化遺産を災害から守るというのも、自分たちの仕事であることを認識しました。所有者との関係と、行政機関間のネットワーク、この二面の関係により、東日本大震災で文化遺産を護る取り組みを行いました。

私は、現在は、宮城県内の博物館の学芸員をやっております。しかし、美術館・博物館のネットワークが弱く、どこの学芸員が、どのようなことをやっているのか、どのような知識を持っているのか、それを災害時にどのように結集できるのかに十分考えを及ばせることができません。

東日本大震災の経験から思うことは、何か災害が起きたときだけではなく、日ごろから、文化遺産に関わる専門家や技術者、所有者や担い手等、広範な人たちと顔の見えるお付き合いをしていることが重要ということです。日本は、災害の多い国ですが、災害のためだけではなく、日常の活動として、さまざまな専門家のネットワークを発達させていくことが有効であると実感しております。東日本大震災後も、ネットワークづくりに関わり、その活動を深めながら被災文化遺産の復旧に取り組んできたのが、今日までの4年間でした。どうもありがとうございました。

パウラ・ホランド：

ご講演者の方々には、ありがとうございました。教育、文化、災害、遺産など、十分すぎるお話をいただきました。では、質疑応答を行いたいと思います。

下間久美子：

エリカ・ヘッドハマーさんと、ダイアン・ダグラスさんに対する質問です。午前のセッションで、組織の文化と人々の文化では、リスクの捉え方が違うという指摘がございました。その中で例えば、特に地域の方々は、生活のなかで、今日をどう生き延びていくかということに一生懸命であって、なかなか組織が思い描くように災害を理解しないという状況があることも伺いました。この状況に対して、私た

ちは、個別に対策をとっていくのでしょうか、それとも国際社会全体として共通の対応を考えられるのでしょうか。この点について、ご意見をお持ちであれば、お聞かせください。

それからもう一つ、これは特にどなたかご指名するわけではないのですが、小谷竜介さんが、東日本大震災のときに阪神淡路大震災の体験を参考にしたことをおっしゃっていました。実際、日本では、それは確かなことだったと思います。皆さんの国の中で、災害の事後評価を体系的に行っているところがあれば、その情報をいただきたいと思っております。

エリカ・ヘッドハマー：

災害リスク管理については、ルールがちゃんとありますが、もちろん状況や地域が違えば事情は違います。我々は、全体には災害があまり多くはありませんが、地域によっては、例えば海面上昇の問題が起こっています。海岸が無いためその問題を持たない地域もあります。状況によって異なります。

ダイアン・ダグラス：

ご質問ありがとうございます。アメリカでは、ハリケーン・カトリーナから多くの教訓を得ました。特に、災害復旧に関する諸機関にとっては、地元対応から国の対応までの連携という点で、考えることが多かったと思います。そして、アメリカでは、多くの地域がこの問題を現在も抱えています。カトリーナが通過し、地元には行うべき対応があったのですが、しかるべき手続きをとらなくてはならず、ようやく州が動き、国の警備隊が来てくれました。災害発生から、国の警備隊が入って本格的な支援や水の補給を行うまでに、相当の時間的遅れが生じてしまったのです。

今朝の様々な発表をつなぐ一つのテーマは、協力、いろいろな地元政府機関や団体による分野間の協力、特に支援における協力でした。アメリカには、まだ、災害予防体制に相当の問題があると感じています。地震が多いサンフランシスコでもない限り、地元の人たちは、災害に対する意識がありません。政府が助けてくれることを期待しても、自分の安全に対する個人的責任を果たそうとはしないのです。多くのコミュニティーに、しかるべき訓練の仕組みが用意されていますが、ほとんどの人が率先して参加しようとはしません。十分に広報されないため、その取り組みを知らない人もいます。今でも、基本的には政府に依存しています。経費もかかりますし、救援が間に合わないと大きな不満を抱きます。このような状況なのです。

ガブリエル・ウェイチャート：

ダイアン・ダグラスさんのご意見に続きたいと思いますが、欧米諸国と非欧米諸国との間でも違いがあります。私はオーストリア出身ですが、少しアメリカに似ております。人々は政府や保険会社により依存する傾向にあり、自分たちが何らかの責任を果たさなければならないとは考えていません。これに対して、国が国民に対するそのような責任を果たさないところでは、自分とその家族の面倒は、自分たちで見なければならないと考えられています。

私は、オーストリアではなく、むしろ、インドネシアを専門としております。発表でも述べましたが、被害がどのように評価されるかに大きな関心を持っています。例えば、ジャワ地震でもスマトラ地震でも、地元政府は要請に基づき被害評価に協力しました。誰の家がどの程度の被害を受けているかを説明するのは村長です。軽微な被害（moderately damaged）、大きな被害（strongly damaged）、全壊（totally damaged）の三つの分類があり、この分類に基づき所有者はお金をもらいます。もし、村長と良いコネクションがあれば、より多くのお金をもらえ、村長との関係があまりよくない場合には、もらえるお金が少なくなるわけです。このような状況があることも、考慮しなければなりません。

地元の人たちと草の根レベルで一緒に仕事をすることが、必ずしも資源の公平な分配を意味するわけではありません。個人的な利害が関わるので、むしろ不公平になります。伝統的な義理や恩恵を文化の観点から認識することは可能でしょうが、国際的な観点、そして、私たちが馴染んでいる方法からすれば、資源は客観的に分配されるべきです。ただ、場所によっては、この考えがまかり通らないところがあるということです。

フランス・デスマレ：

人々が脅威に気づかないというダイアン・ダグラスさんのご発言に対してですが、私がお話しした博物館非常事態計画（Museum Emergency Program）では調査を行っており、いろいろなミュージアムに脅威について尋ねています。ミュージアムの周囲に直接的な脅威が存在するか、それをどのように特定するかを聞くものなのですが、カリブ海諸国で行った時には、回答者のほとんどが組織の面している本当の脅威にまったく気づいていませんでした。この地域に限ったことではありません。人々の目には、典型的で明らかな脅威しか見えないのです。

回答の一つに、とてもわかりづらいものがありました。でも、ある事故が起きた後に、ようやく理解ができました。それは、直接的な脅威は隣接する市場とする回答で、市場がどうやって脅威をもたらすのかがわからなかったのですが、ある日、市場で火事が起き、ミュージアムも焼けてしまったのです。

協力という話に戻りますが、やはり、ネットワークを発達させ、地元や地域の近隣組織から学ぶことが何よりも大切です。ダイアン・ダグラスさんがおっしゃられるように、脅威が何かを知ることは大変重要です。非常事態対応計画を作成する以前に行うべき、最初の事柄なのです。

エリカ・ヘッドハマー：

1979年に大きな洪水があった地区を訪れました。その地区に家を建てたいとする人々がおり、消防署は、洪水が起こるので建築には不向きであることを一生懸命説得していました。最終的には、洪水時の写真が出てきて、消防署はそれを人々に示したということです。博物館や公文書館は、その地域で起こったことの記録を保管し、人々に見せることで、災害予防の重要な役割を果たせると考えています。

ジョバンニ・ボッカルディ：

あるとき、UNISDRの代表を務めるマルグレタ・マルストロングさんと、文化セクターが防災セクターとどのように連携できるかについて話をしました。その時、「文化遺産のパワーは象徴的なので、それを災害リスクの意識向上に使ってみるのも良いのではないか」、というような興味深いことをおっしゃっていました。

テリー・キャノンさんが、「人々は災害を問題視しないが、遺産を通して災害リスクに係る意識向上を図るのであれば、人々の意識を高めることはできる」とおっしゃったことにも、意識を巡らせています。この関係で、数年前に開催されていた「ロンドンの未来（London Future）」と題する展示会を思い出しました。フォトショップを使って、ウエストミンスターと大洪水や、スラム街に囲まれたバッキンガム宮殿などを見せていました。気候変動でどんどんと変わっていくロンドンが、将来このようになってしまうこともあり得ると思わせるものでした。とても強い印象を市民に与えたと思います。

そこで質問ですが、登壇者の皆さんは、インドネシア、アメリカ、スウェーデンと、仕事の場が異なりますが、このような何らかの手段をもって、コミュニティーにおける災害リスクの誤認を正しく変えていくことができると思いますか。もし、事例があったら、私たちが貢献できる部分で、すなわち遺産ですが、防災セクターに役立つことができるのではないかと考えています。

パウラ・ホランド：

この質問には、できれば、登壇者6人全員に答えていただけたらと思います。

フランス・デスマレ：

遺産をそのように道具化することは危険なので、個人的には「遺産の使用」を論じることは嫌いです。しかし、おっしゃりたいことはわかります。遺産分野の人々の大半は、人命を助けるための人道支援が第一とおっしゃいますし、それが私たち全員の理解です。両者は相互補完的で、お互いに脅かす関係にもありません。でも、防災意識の向上のために遺産を使うべきというのは、気持ちのいいものではありません。象徴的な場所や遺跡が破壊されると、新聞のヘッドラインとなります。これが、イラクでもシリアでも起こっていることです。

先週、誰かがシリアの人々に、壊されたものが石

や煉瓦だったら取り上げていたのに残念だ、というようなことを言っているのを聞きました。その一方で、市民ではなく、遺産が度々報道されることに少し気分を害している人もいます。そのような論争の中で、危険なゲームが行なわれているように思っています。

ガブリエル・ウェイチャート：

インドネシアの場合、それをやってみる価値はあるかもしれませんが、慎重さも必要です。日本は別として、世界中のほとんどの人は、地震や火山噴火を身に迫った危機とは考えていないと思います。

大抵の人々の心配事というのは、十分なお金が稼げるか、子供達を学校に行かせられるかといった生活に関わることです。彼らの日々の生活、経済、社会状況が改善されない限り、遺産云々について考えてほしいとはお願いできないと思います。同じことが防災にも言えるでしょう。インドネシアの状況にかんがみれば、このことで大きく変わるとは思えません。オーストリアやドイツでは、効果があるのではないでしょうか。特に、家をどこに建てるかを決めるにおいては、景観上の美しさは重視されるものの、土石流や山崩れの可能性を考える等、安全な土地ということにそれほど思慮を巡らしてはこなかったのですから。

ダイアン・ダグラス：

アメリカは、若い国ですから、意味の深い文化遺産はありません。ヨーロッパやアジアと比べると、歴史が浅いのです。もちろん、中には十分理解し、認識している人々もいますが、文化遺産の重要性に対する意識は低いのではないかと思います。

潜在的な災害に関する人々の意識を高めるのであれば、文化遺産を用いるよりも、過去の災害に言及する方が一般的ではないでしょうか。例えば、ミシシッピ川の洪水等からいかに人々が復興を図ったかを示すなどです。そして、さらに歴史を遡り、18世紀から19世紀にかけて、人々はどのように生活し、景観を利用してきたのかにつなげることができるでしょう。

現代のアメリカは、災害にも気候変動にも理解が低いので、文化遺産を使ってというのは、背伸びをし過ぎという気がしています。

エリカ・ヘッドハマー：

文化遺産関係機関は、災害意識向上で、確かな役割を演じられると思います。「兵庫行動枠組」の要点の一つは、社会の意識向上でした。美術館もこの一部を担えると思います。とても良いアイディアではないでしょうか。

話者不明：

何を災害と見なすかも、それぞれの文化的な態度ごとに変わることを、知っておくべきですね。

ステファノ・デ・カーロ：

私はポンペイ出身です。ポンペイでずっと仕事をしてきました。皆さんが、ポンペイかヘルクラネウムに住んでいるとしましょう。眼前にはベスビオス火山がそびえています。ヘルクラネウムでの発掘で、住民全員が苦しみながら死んだことがわかっています。火山ガスで焼け死んだのです。しかし、現代の人々は、それを単なる過去の出来事と受け止めています。再び噴火することがあり得ても、私のときには起きない、後の世代の時に起きる、と思っているのです。このように考えるのは、普通の人々だけではありません。ゲーテですら「世界にはこれまで色々な災禍が起こったが、後世の人々にこれ程多くの喜びを与えたものはあまりない」、と言っています。

最大規模の噴火は、ある周期で起こっています。だいたい2000年に1度くらいです。もし、今、噴火が起きれば、恐らく100万人は死ぬでしょう。紀元79年と、紀元前2千年に噴火したわけですが、それでも人々は、今日まで住み続けています。

ベスビオス火山のリスク管理計画は、以前からあります。地方政府は、人々に、レッドゾーンから安全な地区に引っ越すよう助言してきました。しかし、住民たちは、この地にとどまることを望んでいます。民主的に行うと、コミュニティー全体に対して莫大な経費がかかるので、ある種の強権を働かせるべきです。もし噴火が発生し、イタリア政府が非難経費を負担しなければならなくなったら、ギリシャ危機

よりもひどい状況となるでしょう。ですから、しっかりとした長期の教育的取り組みがなくてはなりません。かつての噴火で人々が苦しみながら恐ろしい死を遂げたという物理的な証拠があるにもかかわらず、人々は未来から目を背けており、市民の受け身な態度を変えることは非常に難しいのです。

小谷竜介：

文化遺産を防災に活用することに関連し、災害後の文化遺産の役割、特にレジリエンスにおける役割ついて、経験に基づきコメントをいたします。

ある被災地で伝統的なお祭りがあり、そこの獅子舞という芸能に対して道具復旧の資金が提供され、再び芸能を演じられるようになりました。男性のお祭りなので、男たちは大喜びをしました。その過程で、地域の女性たちにも「念仏講」という、死者供養のための儀礼があることを知りました。これも数珠など道具が津波で流れていたのに、震災後、誰もそのことには気づいてなかったのです。それに気づいた友人が、20～30万円のものですが、数珠を買ってプレゼントしたら、すごく喜んでくれました。その儀式の日、辺り数十キロ四方、みんな逃げて避難している中、女性だけがその日に集落に集まり、涙を流しながらその地域の亡くなった人を供養しました。

まさに無形文化遺産の力ですが、目立つものには支援がいくけれども、もっと多様な支援のあり方が必要で、目立たないものにまで目を向ける必要があるだろうと考えております。これがコメントの一つ目です。

それから、日本では、文化遺産を地方公共団体が集めて収蔵しておくことがあります。特に見せるわけではありません。その収蔵施設の一つが津波でやられましたが、それなりの量の資料が残りました。この資料は、一言で言うと、その地域で忘れられている文化遺産で、何の価値があるか地元の人も分からないのですが、レスキュー活動を行い、人の前に出せるように修理しました。

私の学芸員の友人が、これらの資料を展示することにしました。津波で全て流され、家が一軒もない地区にテントを張らなければならないのですが、それでも友人は、「みなさんは忘れていたかもしれませんが、この地域にしかないものなんですよ」と言って、これらの資料を住民に見せたいと思いました。その地域の人々は、資料を見て、思い出話を始めました。元の暮らしを取り戻すための重要なステップです。このコミュニティーは、震災前の状況には回復できないと思いますが、遺産が皆さんの記憶を植え込んでいます。展示によって、忘れ去られていた資料に、もう一度意味を与えていこうという活動をしています。とても重要な取り組みだと思っています。

議論の中心となっている質問に戻りたいと思います。文化遺産防災を通じて、コミュニティーのレジリエンスにいかに貢献できるかということですが、地域の文化や歴史にまつわる小さなものが、とても重要であると思います。人々の生活を象徴しているからです。ミシシッピ川やポンペイの事例についても、私たちの日常生活を反映しながら、文化遺産がコミュニティーの記憶を伝えていく機能を持つという点では同じだと思うのです。

ナグツォ・ドルジ

象徴的な文化遺産を防災の意識向上に活用することについてのジョバンニ・ボッカルディさんの質問にお答えしたいと思います。ブータンでもっとも有名な遺産の一つであるワンデュ・ポダン・ゾン（Wangdue-Phodrang Dzong）は、2012年に全焼しました。私たちも、この災害を機に文化遺産に対する意識を高めていきたいと考えました。ところが、その建築が有名だったので、多くの支援や浄財が集まり、防災のための意識向上よりはむしろ、運動が文化遺産防災から全く別の方向へと変化して、以前のものをしのぐ、さらに立派なものを再建したいということになってしまいました。

この過程で気がついたのは、防災意識の向上のためには、このような象徴的な文化遺産を使うよりは、むしろ人々の生活や心に近い、身近な文化遺産に焦点を当てた方がよいということです。これは特に、コミュニティーの結束力が強く、災害に強くなるために協働できる農村部で言えることです。

ランドルフ・ランゲンバッハ：

ナグツォ・ドルジさんに質問です。プレゼンテー

ションを興味深く拝聴し、ブータンに旅行したことを思い出しました。私の理解が確かならば、ブータンは、長年にわたる国王の指導によって、チベット仏教文化の伝統がきちんと守られてきました。建造物を建てる時も同様です。

近年になって開国し、突然の大きな流れとしてコンクリート構造物がどんどん建ち始めました。首都ティンプーで顕著ですが、それ以外の都市にもその傾向が見られます。そして、出窓を持つブータンの木造建築らしさを維持するための政府の方針が出されました。その出窓は、今では必ずしも南向きではありません。ただ、建物に張り付いているだけです。もともとの伝統建築の有り様と比べて批判しているのではありません。少なくとも、伝統的な外観を保っています。ここのホテルの窓から外を見ると、建物はもう世界中どこにでもあるようなものになっていますが、ブータンでは、全くブータン風なのです。

ブータンの伝統的な建築様式の構造的なインテグリティーについては、何らかの調査があるのでしょうか。UNESCO、研究機関、大学等により、調査研究事業は行われていますか。他国では、国際的な資金を得て、版築建築の研究が行なわれています。ペルーでも、とてもハイレベルな研究が行なわれています。地元レベルで、伝統的な構造様式の復活を目指す人々の動きなどはありませんでしょうか。近代的でなければいけないというモダン派と、伝統こそ近代（traditional is modern）とする伝統派の間に議論はありませんか。

ナグツォ・ドルジ：

興味深いご質問をありがとうございました。おっしゃるように、もし十分な調査があれば、伝統的な版築構造の建築のほうが良いと言えるのかもしれません。私たちは、今も、以前の状況に戻し、そこからの改善を図りたいと考えています。私たちが持っていたもの全てが最善であるとは言えません。改善すべき点もあると思います。しかし、伝統的にあるべき方法に戻したいと思っています。

ブータンはとても小さな国ですが、まだやることがたくさんあります。新しい政府のイニシアチブで、私たちは、日本の文化庁及び東京文化財研究所との共同調査を始めたところです。ご指摘のように、1960年以降、特に外国文化開放の後に建てられた建築物は、これからも良くない見本であり続けるだろうと思います。

出窓の話がありました。あれは、地震時には危険で、それによって死者がでるかもしれません。私たちが調査研究によって克服したいのは、このようなことなのです。

今一度、教育制度の重要性を申し上げたいと思います。遺産分野の専門家と話をすると、高卒ではなく、もっと高いレベル、修士レベルの人たちです。若い専門家が仕事を求めて労働市場に入ってくる時期を考えれば、高校卒業後の教育が最も重要であると思います。彼らが知識を持ち合わせていないと、政府レベルで勝手に意思決定をしてしまい、国全体に大きな影響が出てくると思うのです。

ジョセフ・キング：

遺産セクターを防災セクターとよりよく連携させることについて論じてきました。しかし、その遺産セクターそのものがまとまって協働しているとは自信をもって言えません。

動産遺産、不動産遺産、無形遺産。私は、これらの分野が協働できていない事例をいくらでも挙げることができます。国際レベルでは、ブルーシールドがありますが、統合という意味で効果が上がっているかどうか、定かではありません。世界遺産における自然遺産についても、同じ状況ではないでしょうか。

益田兼房：

多くの深い議論がございました。簡単にはまとめられません。この後のグループ・ディスカッションや、明日のセッションでさらなる議論の深まりを期待したいと思います。ありがとうございました。

パウラ・ホランド：

それでは、これでセッションを終了といたします。発表者の方、それから討論者の方へ、拍手をお願いします。ありがとうございました。

東京戦略会議

セッション4

災害時対応、復旧、復興のための備え（第1部）
―文化遺産に対する「Build Back Better」の解釈―

ファシリテーター：アパルナ・タンドン
高橋　暁

（収載内容）

講演（4-1）予防、災害時対応、復旧のための資料収集　スコット・ブランティング

講演（4-2）ICORP（防災国際学術委員会）災害データベースおよび文化遺産のリスク管理　ザビエル・ロマーニョ、エスメラルダ・パウペリオ

講演（4-3）救出と応急処置活動のための協力　コリン・ウェグナー

講演（4-4）防災のための遺産専門家ネットワークの構築と維持を図る重要なメカニズムとしてのブルーシールド　ピーター・ストーン

円卓討論　小林直子、高妻洋成、栗原祐司、フレドリック・ローゼン

講演（4-1）
予防、災害時対応、復旧のための資料収集

スコット・ブランティング
アメリカ・オリエント学研究所（ASOR）地理空間イニシアチブ担当ディレクター、
遺産マッピングおよびシリア文化遺産イニシアチブとのデータ統合プロジェクト・ディレクター

このトピックは、アメリカ・オリエント学研究所（American Schools of Oriental Research：ASOR）で私が共同ディレクターを務めるプロジェクトから取り上げています。このプロジェクトは、アメリカ国務省との協働枠組の中で開発されたもので、現在の内戦の間、シリア及びイラクの活動グループを監視し、両国の文化遺産の破壊を追跡記録するために立ち上げられました。ここ7カ月間進行させてきたプロジェクトの一環として、プロジェクトに送られてくる多種多様な事件報告や、現在分析が進められている衛星画像等の情報を一つにまとめる仕組みづくりがどうしても必要でした。また、このプロジェクトは、より大きな文化遺産コミュニティや、いつかこの任務に就くかもしれない現場の人々の間で、こうした情報をすべて共有できるようにする仕組みについても模索してきました。内戦が終結した後、重要な復興段階で、この仕組みが大切な役割を果たせれば良いと思っています。

この仕組みを見出すうえで、プロジェクトでは文化遺産目録システム「Arches（アーチ）」に目を向けました。Archesは、遺産目録や遺産管理を支援するためのオープンソースのシステムで、ワールド・モニュメント財団とゲッティ保存研究所が、サンフランシスコにあるファラロン・ジオグラフィックス社と共同で開発したものです。現在のところ、ASORシリア文化遺産イニシアチブ・プロジェクト（ASOR Syrian Heritage Initiative Project：ASOR SHI）は、見込んでいたことに対してかなり効果的であることがわかってきました。そのソフトウェアのArchesバージョン3がリリースに向けて準備されていますので（訳者注：Archesバージョン3は平成27年4月に公開）、先ずArchesとは何なのか、次にArchesの使用例を2例、見てみることにします。最初の事例は、Archesバージョン3を用いてこのほど立ち上げられたウェブサイト、HistoricPlacesLA.orgです。これは、ロサンゼルス市とゲッティ保存研究所が作成しました。2つ目の事例は、もう少し掘り下げて紹介したいと思いますが、ASOR SHIです。データを共有および分析するためのプラットフォームとして、Archesをどのように取り入れ始めているのかを含めて、お話ししたいと思います。

最初に、Archesのシステムについてご紹介させてください。皆さんの中には、その前のモデルから、このシステムをご存じの方がいるかもしれません。Archesは、元々は、MEGAヨルダンプロジェクト（MEGA-Jordan Project）として始まりました。これは、全国規模で文化遺産の管理を見渡すために、ヨルダンで実施されたもので、現在でも同じ能力で機能していますが、短期間でMEGAイラク（MEGA-Iraq）へ、さらに文化遺産目録管理システムのArchesへと発展を遂げました。Archesはバージョン1で始まりましたが、現在はバージョン3の公開準備中という段階です。この開発の道のり全体にわたって多大な改善がなされ、よりアクセスが容易になり、また、グローバル規模で適用できるようになりました。

Arches開発の重要なポイントは、標準規格とすることに重点を置いたことです。歴史的建造物や遺構に関する共通データ検索（core data index）と、ICOMドキュメンテーション国際委員会（CIDOC）の考古遺跡共通データ規格（Core Data Standard for Archaeological Sites and Monuments）を取り入れており、さらに、不動産遺産のためにこの2つを統合して、CIDOCの考古・建築遺産国際共通データ規格（International Core Data Standard for Archaeological and Architectural Heritage）とする最終段階にあります。また、文化遺産の様々

な面を統合できるよう、CIDOC の概念規範モデル（Conceptual Reference Model）も組み込み、バージョン 3 では卓越したグラフィカル・インターフェースとなりました。このためバージョン 3 では、ユーザーは、グラフ・ノード上の建築を操作し、リンケージの構成を把握したり、こうしたリンケージの変更による影響を調べることができるようになりました。また、オープン・ジオ・スペーシャル・コンソーシアム（OGC）規格にも対応しています。こうした規格を用いることで、Arches のデータ移行性が拡大し、さらに広範な協力団体内でデータを共有することができるようになります。また、ソフトウェアそのものの寿命や持続可能性も伸びることとなります。

Arches の開発における 2 つ目の重要なポイントは、アクセス性にこだわったことです。ウェブベースのアクセスなので、ASOR SHI のさまざまなパートナーが、世界中どこからでもアクセスできるようになります。Arches は、現在セットアップが進んでいる多様なサーバー上でも利用できます。たとえば、一般に公開されるもの、専門家グループの間での利用に限定されるもの、プロジェクトそのものにサービスを提供するものなどです。内戦が起こっている状況で文化遺産の保護に取り組むには、サイバー戦など、現代的な駆け引きも考慮しなければなりません。このプロジェクトでは、サーバーはハッキングされる可能性があることを念頭に置いており、目録が悪意を持つ者の手にわたったり、文化遺産の破壊のために用いられるのを防いだりする対策を講じています。こうした手段には、サーバー同士を物理的につなげずに隔絶すること、それらのセキュリティ対策をとることなどが含まれます。

Arches の開発における 3 つ目の重要なポイントは、カスタマイズしやすくするということです。バージョン 3 は、多様なユーザーグループが、さまざまなアプリケーションを作成できるプラットフォームとして構築されました。シリアやイラクの文化遺産のために活動している他のグループと討議を重ね、OS に関係なく使用できるツールを構築する試みを進めてきたので、様々なプロジェクトがよく管理されたクラウドソーシング等により、世界の別の地域にいるパートナーと協力できるようになるでしょう。

Arches の開発を推進するうえでの最後の重要なポイントは、無料で利用できることと、オープンソースです。archesproject.org からダウンロードしてインストールし、展開してそれを無償で使用できます。こうすると、ソフトウェアのアクセス性が高まります。

Arches バージョン 3 の使い方を示す最初の例として、このほど立ち上げた HistoricPlacesLA.org をご紹介したいと思います。このプロジェクトは、ゲッティ保存研究所とロサンゼルス市が遂行しました。私自身はこのプロジェクトには携わっていませんでしたが、この件について少し話をしてほしいとゲッティ保存研究所のチームに頼まれたので、ここでお時間をいただきます。このプロジェクトは災害の状況に先だって開発されました。このことは、将来の災害に備えて事前に目録を集めておくと、何ができるのかということを示しています。このプロジェクトによって、ロサンゼルス市は、緊急性が高い場合でも、長期にわたる場合でも、災害が生じた時にはより良いかたちで文化遺産の災害復旧を進めることができるでしょう。

HistoricPlacesLA.org は、2015 年 2 月 24 日に立ち上げられました。これによって、ロサンゼルス市からの文化遺産情報が Arches バージョン 3 に取り込まれました。人々には、必要に基づき、この情報にアクセスするためのプラットフォームを提供し、また、ロサンゼルス市には情報管理のためのプラットフォームを提供しています。拡大縮小が自由で、文化遺産を航空写真の上にわかりやすくまとめて示したり、テキストでも画像でも、様々な検索を行うことができます。

また、このデータを作成し、使うための一連のツールも提供します。さまざまな手段を通じて、地理空間データを取り込むこともできます。アドレスを入力してマップ上にその位置を示すジオコーディングツールもあり、GPS 座標をアップロードすることもできます。地理情報を相互参照できる基本地図上に登載できるため、特定の文化遺産の場所をデジタル化して、データベースに入れることができます。

同時に、マッピング要素とデータベース要素を統合し、文化遺産管理に役立てることもできます。その他、写真やテキストベースの情報をデータベースにドラッグ＆ドロップすることも可能です。クエリーされたさまざまな場所に対してレポートを作成することもできます。災害時には、どこに何があって、最も良い状態で保護するためはどのようにしたらよいか、という対応を知ることができます。ロサンゼルスの警察や消防署にアクセス可能で、大小の災害発生に際して、何らかの選択をしなければならないかもしれないときに、その影響をよりよく把握することできます。

HistoricPlacesLA.org に加えて、Aches を利用している ASOR SHI プロジェクトについても簡単に述べたいと思います。このプロジェクトの目標はさまざまです。損害を文書に記録する、シリアおよび北イラクの文化遺産地の目録をまとめる、こうした文化遺産地を監視する、現在の紛争が文化遺産に与える影響を査定する、情報を共有することでグローバル規模での危険認識を高める、災害後の復旧段階へと移行した時にできることの準備を始める、といったことなどが挙げられます。

この 12 カ月間で ASOR SHI が米国務省と協力して行っているタスクは多岐に渡ります。ここでお話しするタスクの多くは、私自身が大きく関与しているプロジェクトの一部です。具体的には次のものがあります。文化遺産地の目録の収集、被害確認のための衛星画像解析、可能な場合には報告された被害の検証、ウェブサイト www.asor-syrianheritage.org で閲覧できる週報に含まれる、他のプロジェクト資料の情報との連携などです。プロジェクトの地理空間という焦点寄りでお話ししますが、今日わたしが短時間でお伝えできる内容よりもさらに多くの活動に、さらに多くのチームメンバーが携わっているということを念頭に置いていただけると幸いです。

こうした活動を進めるために、本プロジェクトは米国務省との協働体制を通じて、衛星画像を特別利用できる許可を受けてきました。シカゴ大学東洋研究所で古代中東景観センター長として、私は考古遺跡を探したり、文化遺産の損害を査定したりするために大規模な最新画像を利用できればいいなと、長年の間夢見てまいりました。実際のところ、大量の衛星画像を利用できるようになったのは、ASOR SHI プロジェクトによって本年得られたばかりの成果なのです。

こうした衛星画像で、現在のシリアとイラクの紛争による文化遺産の損害状態を見てみると、嘆かわしい状態です。故意に文化遺産を損傷することが、恐怖を生み、人を移動させるための道具として用いられています。私は古代中近東の考古学者ですが、テロ行為と文化遺産の破壊を紛争に利用するのは、なんら新しいことではないと考えています。近代的な爆発物がなかった過去からずっと同じような手が使われたのです。良い例が、現在のシリアとイラクに当たる地域で新アッシリアの王が実施した軍事活動と言えるでしょう。しかし、現在の内戦には、ますます高度になるオンライン・マーケティング、ブランディング、求人活動が伴っているのです。IS（いわゆるイスラム国）は、自分たちが新たに侵攻し、勢力を統合した後に、地域文化遺産を破壊する活動を大々的に喧伝してきました。

破壊状況を検証するために本プロジェクトが用いている衛星画像は、さまざまな衛星プラットフォームや多様な企業から入手したものです。これらの画像はわずか 24 時間前のものですが、日、週、月単位でその前の画像と比較できます。こうすると発生していることの全体像がわかり、破壊の程度を査定できるのです。簡単なように聞こえるかも知れませんが、これには大量のデジタル画像の管理と、解析チームメンバー間における効果的なコミュニケーションが必要になります。この画像を見ることができるのは、入念な審査を受け、アクセスを許可された数人の精鋭メンバーに限定されています。Arches のようなツールは、早い段階でプロジェクトに必要な機能としてすでに特定されていましたが、これを使えば、広範な専門家グループ内で地理空間情報をうまく調整し、共有することができるのです。

ここに、プロジェクトの地理空間面での日常活動の例をいくつか挙げます。アレッポ中心部にあるアレッポ城の世界遺産について、複数の衛星画像を比

Fig.1：アレッポ城およびシリア近辺のデジタルグローブ衛星画像（2013年10月31日）

Fig.2：アレッポ城および周辺のデジタルグローブ衛星画像（2014年12月15日）。城の周りの構造物への損害の増大に注意のこと。

Fig.3：シリア市内の考古学的遺産、マリのデジタルグローブ衛星画像（2012年9月7日）。略奪行為の痕跡が若干見られる。

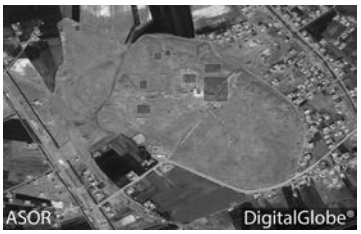

Fig.4：マリのデジタルグローブ衛星画像（2014年3月25日）。ハイライトされた枠内で略奪行為の痕跡が増えている。

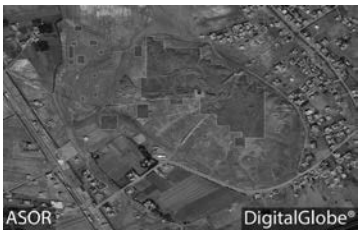

Fig.5：マリのデジタルグローブ衛星画像（2014年11月11日）。ハイライトされた枠内で、略奪行為の痕跡がさらに増大している。

較することができます。これが、2013 年 10 月 31 日に衛星から見た画像です（Fig.1）。1 年過ぎた 2014 年 12 月 15 日に撮影された新しい衛星画像（Fig.2）と比較できます。アレッポのこの部分にわたり、破壊がひどく拡大されていることが見て取れます。トンネル爆弾によって膨大な被害を受けているのです。このプロジェクトでは、同地域内における一連の衛星画像を用いて、発生したことを詳しく検証するだけではなく、今後文化遺産の破壊が起こるかもしれない場所を予測することも可能です。また、この画像を文化遺産関連の他の資料から得られる情報とまとめると、何が失われたのか、そして今後どのような復旧作業が可能であるか、ということも正確に査定できます。

このプロジェクトの活動として、別の例を挙げます。考古遺跡の略奪行為の監視です。紛争では、さまざまな組織によって略奪が行われています。組織のメンバーによる直接の行為もあれば、個人が略奪し、盗品を売却した金から一定の割合を組織に支払う場合もあります。この衛星画像は、2012 年 9 月 7 日、マリ遺跡地のものです（Fig.3）。写真には、若干の略奪行為の痕跡が見られます。しかし、2014 年 3 月 25 日の写真（Fig.4）によると、いくつかの地域が月のような光景に見えます。無数の穴がクレーターのようにあちこちに開いています。典型的な大規模略奪です。この画像は 2014 年 11 月 11 日に撮影されています（Fig.5）。IS が 2014 年夏の間に侵入してから、その動きに合わせて略奪行為が加速していったことが見て取れます。このプロジェクトはまた、文化遺産破壊のための基盤整備にも注目しています。略奪進行中に、新たな道路や構造物などが突然現れるのです。マリ近郊に、倉庫兼処理施設のような怪しい構造物が出現しました。トラックが入っては遺物を積み込んで、市場へと出て行くためです。こうした情報は、IS のような犯罪組織の内部で、何がいつどこで起こっているのかを最低限把握するために、非常に重要です。

こうした出来事を毎日結び付けていくことで、ASOR SHI プロジェクトは、地域全体で起こっていることを広範な視点で捉えることができるのです。2014年末までの6カ月以上の期間で、本プロジェクトは 3,766 におよぶ文化遺産の目録を作成しました。それ以降の数カ月間で、4,000 件以上に拡大しました。これには、市内の文化遺産もあれば、孤立

した地域における文化遺産も含まれます。この目録があれば、衛星画像から得られる場所のそれぞれについて、プロジェクトで損害を査定することができます。情報収集のために、現場の人々の命を危険にさらすことはありません。この結果は、他の組織が作成する内戦の現状情報にも載せることができます。たとえば、この査定は ACAPS SNAP-Syria プロジェクトで公開されているマップから取り出したデータ上にオーバーレイできます。こうすると、現在の紛争でさまざまな集団が支配する地域に見られる文化遺産の破壊との関係について、非常に粗いとはいえ、ある程度まで考えることができます。もちろん、紛争の状況が非常に流動的であるため、組織の支配地域に明確な境界線を引く上では、注意を払う必要があります。このようにデータを組み合わせると、文化遺産の損害におけるパターンについて、予備的な考えが引き出せます。情報や衛星画像の利用が増えるにつれて、時を重ねるうちにパターンを追跡できるようになるのです。

ASOR SHI プロジェクトではすでに、静止地図画像、レポートを週ごとに共有しています。しかし動的な共有をさらに進めるために、Arches を使った作業が、少なくともいくつかの協働作業グループにおいて計画されています。カスタマイズされたベースマップをアップロードして、衛星画像のようにオーバーレイに使用することができます。こうすることで、より広範なプロジェクト参加者間で、さまざまな期間設定で画像を比較するためのプラットフォームが提供されるはずです。

Arches はまた、このデータをソートするために搭載されたさまざまな検索機能を備えています。テキストバーを用いて、テキストベースの意味検索ができます。ベースマップを用いることで、地理空間クエリーと空間検索が可能です。所定の機能周辺のバッファ空間を検索に付加することもできます。さらに、さまざまなフィールドにリンクできるスライダーバーを用いる一次検索のツールもあります。本プロジェクトでは、これを用いて、文化遺産が破壊された日付、および文化遺産の建設時期の両方を検索できるようにしたいと考えています。ユーザーは、こうした多様なクエリーツールから検索結果にアクセスできます。それから、マップ・インターフェース内で 1 回クリックするだけで、結果として得らえた文化遺産地の報告書を引きだすことができるのです。

最後になりますが、Arches には、ASOR SHI プロジェクトが特に使用したいと思っているいくつかの機能があります。Arches は、文化遺産的な要素の状況評価の情報を入力する、ウィザードベースのシステムを搭載しています。現場評価は ASOR SHI プロジェクトのワークフローの主要な部分を成しますが、この機能を現場評価に役立てていく必要があります。Arches はまた、データベース上のあらゆる変更を追跡しています。このため以前に加えられた変更を見ることができ、必要ならば少しずつ立ち返って変更を元に戻すこともできます。チームは世界中に分散しているので、拡大されつつある本プロジェクトのデータベースを管理するために、この機能が大いに役立つことでしょう。さらに、団体ごとに割り当てられるログインベースのアクセス権などのセキュリティ機能も備えており、さまざまな参加者に許可レベルを割り当てるうえで、高い柔軟性を備えています。シリアとイラクの現在の紛争が終結を迎えるにつれて、Arches のここで紹介した機能や他のツールの進化が発展すればと望んでおります。現場の初動対応チームが、この長く恐ろしい紛争の間、ASOR SHI などのプロジェクトが集めてきたデータを用いて、得られた結果を安全かつ効果的に調整できるようにしたいのです。

講演（4-2）

ICORP（防災国際学術委員会）災害データベースおよび文化遺産のリスク管理

ザビエル・ロマーニョ
ポルト大学工学部（ポルトガル）

エスメラルダ・パウペリオ
ポルト大学建築研究所（ポルトガル）

はじめに

防災に関する現行の国際的枠組みと各種の計画では、災害につながる危険因子や脆弱性の低減を目的とした対策を練り、実行に移すことに主眼を置いています。とりわけ、現行の防災計画では、文化遺産が重要な財産であることと、社会にとってかけがえのない価値を有していることが唱えられており、そのため、文化遺産に及ぼす可能性のある災害等について評価することの必要性が叫ばれています。こうした状況下、適正なリスク評価、リスク管理のプロセスが必要不可欠の条件となっており、そのプロセスをスムーズに行うには、災害がもたらす損害、損失のデータをシテマチックかつ確実に収集することが重要とされています。そのため、そのようなデータを収集、処理するシステム、モデル、方法論の作成が世界的に急務となっています。

世界各地で発生する災害がもたらす損害、損失に関わる情報源で現在、重要な位置を占めるのが、EM-DAT/CRED、SIGMA/SwissRe、NATCAT/MünichRe、DesInventar/UNISDR のデータベース等の災害損失データ記録構想です。災害損失データを記録に残すことは、損失額の算出、災害および災害リスク分析、リスク・モデリングの観点から有益性が高いと言われています。たとえば、このデータにより、災害に対する脆弱性、災害リスク評価の客観的な基準を作成し、またリスク軽減優先事項の設定や意思決定を円滑に行えるようになります。ただし、これらデータベースにより記録されるデータには、文化遺産への損害、損失が含まれていないのが現状です。このため、現行の損失査定手順では、文化遺産については災害被害の総合的かつ適正な数量化を把握することはできません。

災害リスク管理における課題の１つとして叫ばれているのが、損失査定の対象範囲を拡大させて文化遺産および文化遺産と社会との関係性（文化遺産被災による観光における経済損失など）を含めるというものです。現状、文化遺産への災害とそのインパクトについて、システマチックなデータ集積がされているものは存在しません。文化遺産の損害、損失に関する既存のデータは、一貫性がなく、また無調整のままで各地の関連機関（国内外の機関）に散在している状況です。さらには、今日まで文化遺産被災データ収集のための標準化メソッドやツールも開発されていません。ゆえに、これらの課題に対処していくには、文化遺産被災に特化したアプローチとメソッドが求められます。

文化遺産に関する ICORP 災害ベータベース

前述の論点を踏まえ、ICOMOS の ICORP（防災国際学術委員会）は、文化遺産に特化した損失データベースの作成に着手しました。このデータベースの目的は、UNESCO、ICOMOS、ICCROM、ICOM、その他文化遺産関連機関の支援を受けて作成する損害、損失記録データの基準を作成、提供することです。

また、このデータベースの中核をなすのは、世界中の被災文化遺産の損害、損失を記録することにあります。さらには、文化遺産の管理、保護を担う諸機関に対して以下のような働きをする効率的なツールを作成すすることも主目的としています。

- 自然災害、人災を起因とする文化遺産被災データのシステマチックかつ標準化された記録
- 被災文化遺産の損失額の適正な算出
- 文化遺産の被災傾向とリスク軽減の分析に必要なデータの提供

このデータベースで記録される災害情報は、単一

の文化財にインパクトを与える小規模なものから多数の文化財にインパクトを与える広域なものまで幅広く網羅します。このデータベースでは、災害に関する基本的な識別情報と主な災害情報として、災害の種別、GLIDE（災害統一番号）、地理的情報（国、大陸、場所、緯度 / 経度）、時系列情報（災害の発生開始 / 終了、現地時間）が記録されます（Fig.1）。データベースには、それぞれの災害について被災文化遺産の情報が記録されます。また、この情報には、受けた損害、損失の詳細とともに被災前の文化遺産の情報も含まれます。被災状況の説明用として、写真、ビデオ、レポートを使用することができ、これらはデータベースにアップロードすることができます。被災文化遺産はそれぞれ、ID 種別（単一 / 複数）、文化遺産カテゴリー（UNESCO 世界文化遺産、ハーグ条約保護対象の文化財、指定国家遺産、IUCN 保護地域、地域重要文化財）、文化財等級、価値（質的）、建築材（建造物のみ）が記載されます。

ICORP 災害データベースの出力モジュールはまだ開発中で、完成すればそのモジュールによって、文化遺産に関わる被災傾向の分析、リスク軽減についての情報を入手できるようになります。このほか、以下のようなグラフィック情報や数値情報も提供できるようになります。

- 災害原因別（洪水、地震、火災、戦争など）、大陸別、国別、年別、文化遺産種別による文化遺産被災の程度
- 災害原因別、大陸別、国別、年別、文化遺産種別による文化遺産被災の指標
- 災害原因別、大陸別、国別、年別、文化遺産種別による文化遺産被災後の復旧指標

ICORP 災害データベースと文化遺産のリスク管理サイクル

文化遺産のリスク管理サイクルの各段階において、データベースによる収集データの重要性が高いことを考慮すると、ICORP 災害データベースの開発が特に重要となってきます（Fig.2）。

また、文化遺産の複雑性と多面的価値を念頭に置くと、文化遺産を綿密に評価することは困難性を伴います。このため、災害データベースに記録される過去の災害についての損害・損失データは、その有用性が期待されるところです。

さらには、この災害データベースのデータは、各種の分析作業、組織における意思決定、リスク軽減対策、災害復旧対策にも適用できるという利点があります。災害データベースには、様々な過去の経験の情報が含まれていますので、これらの情報を拠り所として、文化遺産保護に最適な対策を策定することができるとともに、リスク軽減対策を定めることの必要性を広く一般に知らしめることができます。

最後のまとめとして、この ICORP 災害データベースは、過去に発生した災害に関わる貴重な情報を広く一般に知らしめること、そして文化遺産保護に特化した将来の防災対策の策定に役立てることができる重要な情報であることを強調したいと思います。

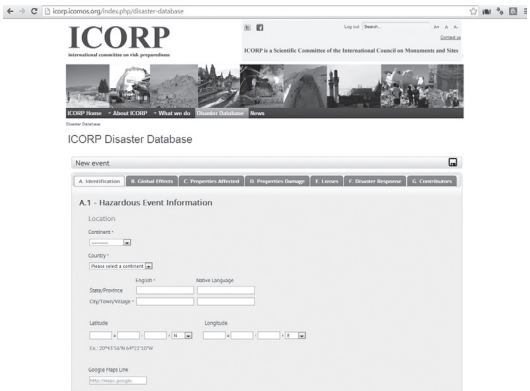

Fig.1：ICORP災害データベースの主画面（主な災害の特定）

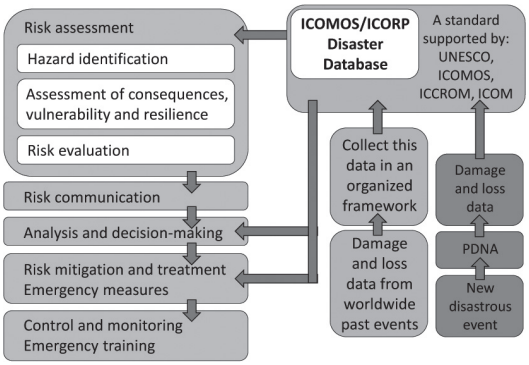

Fig.2：文化遺産リスク管理サイクルにおけるICORP災害データベース

講演（4-3）
救出と応急処置活動のための協力

コリン・ウェグナー
スミソニアン協会文化遺産保護オフィサー

私は、スミソニアン協会で文化遺産の保護を担当しています。2012 年から現在の仕事に就いていますので、経験はさほどありませんが、この間、スミソニアンの果たす役割について多くを学んできました。スミソニアンは、連邦政府と民間の両方からの助成で運営されています。この場を借りまして、スミソニアンの礎を築いた 18 世紀の英国人ジェームズ・スミソン氏に感謝の言葉を述べさていただきたいと思います。氏は米国を訪問したことはないのですが、彼が遺産を米国政府に寄付したことで、この学びの協会の設立が実現しました。

スミソニアンの規模の実際の大きさをご存知の方は少ないと思います。私自身、就職するまでその大きさについては知らなかったのです。スミソニアン協会は、19 の博物館、9 つの研究センター、そして国立動物園を運営しています。人気の高い施設としては、国立航空宇宙博物館、国立自然史博物館、国立アメリカ歴史博物館などがあります。このほか、遠隔地にはパナマにスミソニアン熱帯研究所を有しています。また、ハーバード大学との共同運営によるスミソニアン天体物理観測所があります。このように、スミソニアンは想像をはるかに超えるほど規模が大きい施設です。スミソニアン協会としての収集アイテムは膨大な数におよび、予算は 10 億ドルにもなっていますが、それでも他の施設とおなじような問題は共有しており、収蔵物の防災計画策定もそのひとつです。

そこで、私が提唱したいのが、「パートナーとの連携」なのです。私自身の経験から言っても、パートナーの存在は、今回討議している防災活動には欠かせない存在です。組織がどれだけ大きくても、助け合うパートナーは必要です。何か事を進めるうえで重要なことは、まず人を呼びかけて話し合いの場を設けることだと思います。確かに会議は人の時間だけを使って実り少ない、ということもあるかもしれませんが、それでも会議を開くこと自体から何かのパワーが生まれてくるのではないかと思います。このことについて、少し詳しく説明させてください。

少し昔の話になりますが、2010 年 1 月 12 日に起きたハイチ地震について話します。マグニチュード 7 の地震が、ハイチ島ポートプランスから 32 キロメートル離れたところに位置するレヨガン（Leogane）という街を襲いました。地震発生後、何週間にもわたって余震が 52 回以上続き、死亡者が何人出たのかよく把握されておらず、統計によって 13 万人とも 14 万人から 25 万人とも言われています。

家屋を失くした罹災者は 100 万人を超えたとも言われています。スミソニアンは、1954 年締結ハーグ条約の米国批准に基づいて設立された比較的新しい組織、ブルーシールド米国委員会の代表を務めていますが、少し意外であったことは、ブルーシールドが自然災害対策も担っていることでした。ハイチ島は、フロリダ沿岸部から飛行機でほんの 1 時間で行くことのできる場所であることから、私たちはハイチの文化遺産が地震でどのような状況になっているのか無関心ではいられませんでした。非常事態に陥っているハイチへの入国は困難であるため、私たちはひたすら待機し、状況を見守りながら、対応策について会合を開きました。

同年 2 月、ブルーシールド米国委員会は、ワシントン D.C. の米国博物館協会本部にて会議を招集しました。私とブルーシールドのスタッフ数人も出席しましたが、その際私たちは、ハイチに関係すると思われる他の政府機関の出席も要請しました。さらには、多くの専門的な非政府組織（NGO）にも出席要請をしました。たとえば、アメリカ保存修復学会、アメリカ図書館協会などで、それらの組織の活

動状況について情報を得ようとしました。また、米国 ICOMOS と米 ICOM にも参加をしていただきました。その会合では、およそ 30 人の代表者が集まりました。その会合の席上で、スミソニアン協会の歴史芸術文化・副事務局長の出席を要請してほしいとの発言があり、そのような上層部の人物が参加することは意義があると思いましたので出席をお願いしたところ、副事務局長が出席しました。

私たちはその会合が開かれた部屋内を巡って、各参加団体がどのような緊急対策を提供できるのか確認しました。ICOMOS ではハイチ島へ赴く案、ブルーシールドでも何らかの案を打ち出していましたが、具体的にどう実行するかとなるとどこもお手上げの状態でした。政府機関でさえも妙案はなかったようです。会合には私の友人で、USAID（米国国際開発庁）のスタッフも出席していたのですが、残念ながらその人からも案は出ませんでした。むしろ、私たちが計画を立てようとしたことに驚きを隠せないようでした。このような状態が続き、地震発生後、1 か月が過ぎてしまいました。

その後に起きた出来事は、私にとってはとても衝撃的な出来事でした。現在、私の上司であるリチャード・クーリンはその会合のスミソニアン協会代表団の団員でした。彼によると、ハイチから毎日のように電話がかかってくるというのです。クーリン氏は、スミソニアン協会が毎年主催するフォークライフ・フェスティバルで、2004 年にハイチ人の同僚と一緒に仕事をしたことがあり、同僚の多くは今でもハイチの文化省で働いていました。彼らはクーリン氏に、スミソニアン協会として彼らの文化遺産の復旧作業を手助けできないか依頼してきました。

実際のところ、被災した芸術作品は数多く、救済すべきものも数多くありました。参考例として、ハイチのアートセンターの様子をお見せします（Fig.1）。

このアートセンターは基本的に 1940 年代、1950 代のいわゆるハイチ・ルネサンス期の絵画から現代の有名画家の手による作品までの数々を収蔵していました。これらたくさんの絵画が瓦礫の中に埋もれていました。博物館の建物はジンジャーブレッドスタイルと呼ばれる木造建築で、この種の建造物は地震には比較的強いと言われていましたが、今回の地震は強大なもので持ちこたえることができませんでした。

Fig.1　アートセンター（©Smithonian Institution）

このほかにも、我々はホーリー・トリニティ聖公教会の壁画やハイチの文化史にとって重要ないくつかの芸術作品を復旧するプロジェクトをたちあげました。このように私たちはまず大きな問題への対処に注力することにしたのです。そして 2 月下旬頃、スミソニアン協会は評価チームを編成してハイチへ赴きました。民間飛行機が利用可能になってすぐに、私たちはハイチ文化省スタッフ、その他の民間団体と打合せを行い、スミソニアン協会としてどのような支援ができるのか、また被災状況の把握を迅速に行うにはどうすればよいのか話し合いました。私たちは、米国国務省の調整およびポートプランスにある米国大使館の助力を得て作業を進めました。また、人道支援活動に従事するために現地に入っている米国軍とも会う事ができ、彼らができる支援は何かについて話し合いました。テント、発電機、文化遺産の応急処置を施すための場所、などなどです。

スミソニアン協会では多くの関係機関と連絡を密にして、3 月再び現地を訪れ文化財修復センター用の建物を見つけることができました。このセンターは、以前は UNDP が入っていた建物で被害は受けていませんでした。

センターの責任者として、我々はハイチ人スタッフを雇いました。前文化省長官のオルセン・ジーン・

ジュリアンです。オルセン氏は全体的な状況をよく把握していて、地の利もあるので必要な人材もすぐ集めることができました。最初に手がけたことは、ICCROM のスタッフに応援を要請することでした。ICCROM では被災文化遺産の修復の為の２―３週間の応急措置トレーニングコースを素早く提供してくれるからです。このコースが終了する頃には、センターは大勢のスタッフで賑わっていました。専門の保存技術者も定期的に訪れるようになりました。スミソニアン始まって以来の大規模な保存関係の専門家達のグループが現地に到着し、修復作業を本格的に取り掛かかるようになったのは６月のことでした。その光景はまさに圧巻でした。私たちの作業は、何か月もかかったので確かに緊急対応ではありませんが、その規模の大きさでは初めての経験となりました。

この作業を成し遂げることができたのも、私たちの仕事をサポートしてくれる組織、団体が米本国に多く存在していたからだと思います。たとえば、スミソニアンのパートナーである米国政府諸機関です。米国には文化省はありませんが、類似の機能をもつ機関はいくつか存在しています。例を挙げると、博物館図書館サービス振興機構、国立芸術基金、全米人文科学基金、大統領人文委員会などです。

大統領人文委員会の特筆すべき点は、委員会に 9.11 テロ後にブロードウェイ再建に尽力したブロードウェイ・リーグという民間からの代表者も加わっていることです。芸術を復興させること、それこそ当時のニューヨークの人々が望んでいたことだった、と彼らは語ってくれました。人々は以前の街が復興され、芸術作品を鑑賞し、劇を楽しみ、早く新たな日常を取り戻すことを切望していたのです。ですから、ニューヨークの人々はハイチの人々のために援助の手を差し伸べたいと、一定期間のブロードウェイの劇場のチケット売上から 25 万ドルを私たちの活動に寄付してくださいました。この寄付は私たちにとって最初の支援となりました。

以上の諸機関、諸団体が私たちの大切なパートナーです。とは言っても、最も大切なパートナーはもちろんハイチの人々です。彼らこそが活動を進める主体者でした。いつも現場にいて、実際に手を動かし、何を修復すべきか、何を最優先するのかを決めて行くのは彼らでした。また、ハイチ文化省は各部門とよく調整して、私たちが必要とするサポートや便宜をはかってくださいました。

文化財の救出作業に当たったのは、実に様々な団体のスタッフでした。彼らは、初期対応を着実に行い、瓦礫から多くの絵画を救出しました。その後、設備、機器が十分揃い、収容可能な建物も用意されましたので、それらの絵画は今は安定した環境に置かれています。実際に作業に当たった人々は着実に作業をこなしていきました。瓦礫の下には 3,000 点以上の絵画が埋もれていたのですが、彼らの尽力でかなりの数を救出することができました。国連平和維持活動の使命でハイチに来ていた日本の自衛隊エンジニア部隊も作業の応援に当たりました。

自衛隊が作業に参加したその日だけでも、１つの施設から実に数多くの素晴らしい作品が瓦礫から救出されました。その救出の様子を写した一枚をご紹介しましょう。保存専門家のリーダー、ステファニー・ホルンベックさんです（Fig.2）。彼女は、ハイチに断続的ではありますが、18 か月以上住んでいた方です。一緒に映っている救出作業に当たった日本の自衛隊の隊員も自分の成果に喜んでいるように見えませんか？

ハイチにいた間、複数のプロジェクトを同時並行で行いました。18 か月間で、私たちはハイチの人々に、文化財の収集に関わる基本原則、緊急時計画策定、緊急対応、応急措置、そして基本的な保存技術についての研修を行いました。ハイチには発電機をはじめ様々な機器、保存用設備を持ち込みました。

Fig.2　日本から派遣された国連平和維持部隊によるハイチ芸術センターでの救出作業

中には、運送するのは困難と言われた絵画用の真空テーブルも持ち込みました。こうして、ハイチの歴史、アート、文化に関する作品約３万点以上の安定化につながったのです。

持ち込んだ機器、設備はすべてハイチに残していったのですが、そのおかげでポートプランスの郊外、ペションヴィル（Petionville）にあるキスケヤ大学（Quisqueya University）とはパートナーの関係を築くことができました。この大学では、現在、文化財保護センターを立ち上げるため構内にその施設を建築中です。私たちの機器、設備はすべてその大学に移ったのですが、その際の資金は幸いにもベン・スティラー基金から支援を得ることができました。

そして、ついにUSAIDも私たちの活動のために支援を行いました。スミソニアンは、ハイチにおける人道支援活動に当たり、少額ですが文化財復旧のための予算を議会で獲得することができたのです。災害復旧活動でこのような予算を確保できたのは国関連助成では初の出来事でした。私たちのこのプロジェクトについての詳細は、オンラインで概要をダウンロードすることができます。「ハイチの文化遺産を救う」（*Saving Haiti's Heritage*）といタイトルで、URLはhaiti.si.eduです。関心のある方はぜひご覧ください。

このハイチでのプロジェクトが終了した後、私たちスミソニアン協会ではハイチでの救出作業で学んだことは何か、そして次回このような災害が発生したらどのようにより良く、より速く対応できるのかについて自問自答をしました。その結果、米国、その他の国々における文化遺産の緊急時対応に関するスミソニアン・プログラムを策定しました。

私がスミソニアン協会で今の仕事に就いたのは2012年で、それは東部沿岸にハリケーン・サンディが発生した翌日のことでした。この災害のことは、別の機会にお話するとして、最初の１か月は当然ながら国内向けの業務に携わっていました。

しかし、2013年の春、私たちはシリア内戦の状況に危惧を抱いていました。内戦勃発後、私は米国ブルーシールドのメンバーである考古学者達と共同でシリアの文化遺産目録の作成に従事していました。米国が紛争に介入し、爆撃を開始する可能性があるとして、遺産目録の情報を国防情報局に提供しました。

その仕事は淡々とするしかなく、それ以上のことも出来ませんでしたが、2013年の春には、スミソニアンでシリアに関する会議を開催しました。ここでも、会議が開かれており、その重要性がお分かりかと思います。私たちは、政府機関、学界、考古学団体、文化遺産保護団体などでシリア情勢に関心を抱く人であれば、その会議への参加を要請しました。そして、スミソニアン協会で会議を開きました。会議への出席団体は、国防省、国務省、USAID、UNESCO（ニューヨーク）、ペンシルベニア大学、プリンストン大学の学識者などで、中でも特筆に値する団体は、在米国のシリア国外居住者団体でした。

この会議で、私はSHOSI（シリア・イラクの文化遺産保護）プロジェクトに携わる人々に出会いました。会議の討議分野は、緊急事態ワークショップ、文書作成／記録、調査研究の３分野でした。カプラン・ファンドから資金を獲得した私たちは、これらのグループとの連携で、反政府グループが支配する地域で活動するシリアの人々を支援するため、規模的には小さな支援プロジェクトですが、私たちでできうる限りの支援の手を差し伸べることができました。彼らは、ほとんどの場合、シリア政府側についていましたが、反政府運動の道を選び、今では危険にさらされているシリアの文化遺産を守ることに努めています。

私たちは、彼らのためにワークショップを企画、実施しました。倒壊した建物、また避難で誰もいなくなってしまった建物にあった文化財等の応急梱包などの方法について、彼らは知識や情報を必要としていました。文化財等は自宅やその他の場所に保管したそうで、中でも不動産の文化財等の保護の仕方を知りたがっていました。そこで、私たちは国立アメリカ・インディアン博物館のスタッフ、ロバート・パターソン氏を現地へ派遣し、保護の方法について指導していただきました。シリアについての学習は、シリア人で、現在ペンシルバニア大学で考古学の教鞭をとっているサラーム・アルクンタル博士、およびシリアから来たアムラル・アズン博士に助力を要

Fig.3　反政府グループの支配地域で活動するシリア人同僚に、緊急事態訓練をおこなうSHOSIプロジェクト

請しました。シリア人の協力者は全員で 14 名になりました。我々が彼らから文化遺産保護の方法について教わる事も多く、互いの情報を交換する機会をもつこともできました。彼らの多くは、本国での紛争が勃発した後初めて出会ったようですが、安全な場所で安心してワークショップでの仕事を進めることができました（Fig.3）。

Fig.4　シリアのマーラ･モザイク博物館の保護と安定化のためのSHOSIプロジェクト

ワークショップ終了後、文化財を収納する梱包、機器、ツールを購入し、それらはシリア人参加者がシリアへ持ち帰り、そこでの作業に役立てたそうです。このワークショップ以来、文化財保護に必要な機器、設備を供与するなどプロジェクトは山場を迎え、シリアのマーラ博物館の安定化が図られました。この博物館の安定化を図ったなどと宣伝するつもりはありませんが、実際、シリア人参加者は、彼らの文化遺産が無残にも破壊されていったという暗い話よりも、このような明るい話に接してもらいたいということでした。今では彼ら自身の手で文化遺産を守っています。この博物館が誇るビザンチン・モザイクの収蔵品は砂袋で固定したそうです（Fig.4）。

SHOSI の研究部門では、衛星画像を使用してシリアの遺跡の被害状況を記録しています。ただし、被災状況の把握を中心とする他のプロジェクトとは異なり、このプロジェクトはどちらかと言えば、縦断的な調査研究に重点が置かれています。私たちは、シリアにおける武力衝突により意図的に破壊された文化遺産の根本的原因を調べるため、アメリカ国立科学財団から助成金を得ました。アメリカ科学振興会、ペンシルバニア大学博物館、そしてスミソニアンが連携する中、大勢の GIS 専門家が分析を行っています。こうした中、私たちは、世界中の政治学者、人類学者、考古学者、美術史学者などに声をかけて調査研究のグループをつくり、文化遺産を今まで以上に保護できるような方法を模索しています。

講演（4-4）

防災のための遺産専門家ネットワークの構築と維持を図る重要なメカニズムとしてのブルーシールド

ピーター・ストーン
ニューカッスル大学文化遺産学准教授
ブルーシールド国内委員会協会事務局長

はじめに

文化財の損傷や破壊は、通常、武力紛争や環境災害の必然的結果としてとらえられます。これはもちろんある程度真実なのですが、その一方でこのような損傷を軽減するためにできることは確かにあります。紛争に関連して、2,000年ほど前に中国で執筆していた孫子（1998）から19世紀ヨーロッパで執筆していたフォン・クラウゼビッツ（1997）に至るまで、軍事理論家はこれまで一貫して、このような破壊を戦争の必然的結果として受け入れることは軍事的考えとしても政治的考えとしてもひどいものである、と主張してきました。簡単に言えば、そういう考えを受け入れることで、（自分たちの住む国や地域の文化財が破壊されるのを目にした人たちは憤慨するでしょうから）仕事がやりにくくなるだけでなく、文化財の損傷と破壊が次の紛争の理由を提供するのです。同様に、当局が環境による損傷と破壊から文化財を守ることができない場合、地域社会が文化遺産を失うだけでなく、一般大衆が不満と腹立たしさを感じるようになる可能性があります。

文化財（過去の物理的・有形の証拠―景観、遺跡、建造物、物品など）をそのように失うことは、過去を研究する専門家だけに関係することではありません。文化財を失うことは、私たち全員に重大な影響を与えます。なぜなら、個人または集団として、私たちは、現在を理解し、未来を作り出すために、過去について研究するからです。個人または集団の過去、現在、そして未来の関係は、複雑で何重にも絡み合っています。その関係はまた、個人または地域社会の文化遺産（現在記憶されている無形の過去の名残―物語や歌、習慣、服装など）とも何重にも絡み合っています。文化財はまた、文化遺産を演じたり再現する際の核や背景となる場合がよくあります―文化財は文化遺産が上演されるステージになるのです。文化財がなければ、この複雑な関係を維持することはますます難しくなります。文化財は一度失われると元に戻すことはできません。それに、文化財を失うと、私たちは文化遺産を理解できなくなりますし、私たちと文化遺産との関係も弱まります。

思い出のない人が機能障害をもつように、思い出のない集団や地域社会、または社会も、機能障害をもつ場合があります。これはもちろん、文化財／遺産というカプセルの中に入っている思い出は常に、永遠に、良い影響を与えるという意味ではなく、文化財／遺産の機能、重要性、解釈、そして使用については論争の的になることも、問題の原因になることもしょっちゅうあります。それでも、文化財、そして文化遺産は、紛争後・災害後の政治的、社会的、経済的な安定と和解を実現する上で主要な要因となり得ますし、異文化間の対話を促進する可能性もあります。また、観光を通した経済的発展の安定した基盤を提供する場合がよくあります。これを失うと、私たちは個人として、集団として、それまでより貧しい人間になってしまいます。

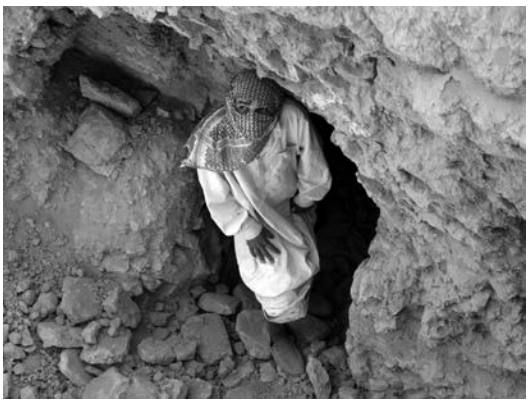

2003年の侵攻後、イラク中の考古学的遺跡を荒らす行為が文化財保護の重要性を理解していなかった多国籍軍によって促されました。ここでは、遺跡を荒らした若者が、売ろうとしている埋蔵物を発見した場所を指差しています。
Credit: Joanne Farchakh Bajjaly

第二次世界大戦中、文化財の保護は、戦闘部隊と連合軍、そして一部の枢軸国軍隊の責任の一環としてみなされ、彼らはこの責任を真剣に受け止めました（Woolley（1947）、Edsel（2009）、Edsel（2013）等を参照）。連合国遠征軍最高司令部最高司令官・陸軍元帥のドワイト・アイゼンハワーのサポートを全面的に受けた「モニュメント・美術・古文書（Monuments, Fine Arts, and Archives）」部隊は、文化財のエキスパートで構成されたチームで、連合国軍に完全に統合されていました。これらの「モニュメント・エキスパート」は、戦争の舞台となったあらゆる場所の文化財を保護するために大変な努力をしました。残念なことに、戦後はこうした徴集兵の仕事を続けるために何かをすることはほとんどなく、2003年までに、大多数の軍隊がもち続けていたのはうわべだけの専門知識のみとなっていましたし、2003年のイラク侵攻後、多国籍軍はイラクの文化財を守ることにほぼ完全に失敗したという情けない状況からもわかるように、文化財を何が何でも守ろうという気持ちは軍隊の中にほとんどなくなっていました。

武力紛争中の文化財保護に取り組むことを目的に国際社会が協力して1996年に国際ブルーシールド委員会（ICBS）を設立していたことを考えれば、イラクの文化財を守れなかったという事実には、なおさら驚かされます。ブルーシールドに関与している人たちは、「文化財の破壊の少なくとも一部は、文化遺産コミュニティが適切なタイミングで適切な措置をとれば、軽減・回避することができる」を信念としています。これは、紛争が始まる直前または始まった直後（あるいは環境災害に襲われる直前または襲われた直後）に「それに対応して」対策をとるというだけではありません。文化財に対する紛争や災害の影響を実際に軽減できるなんらかのチャンスがあるのなら、私たちは、最悪の事態に備えて計画を立てなくてはいけないのです―紛争や災害が目の前に迫っているように見えるずっと前に。

ブルーシールド

1954年制定の武力紛争の際の文化財の保護に関する条約[1]の第16.1条では、青い楯（ブルーシールド）を、この条約の象徴として、そしてこの条約のもとで保護される文化財を識別するために使う象徴として、指定しています。この条約の1999年の第二議定書では、その実施状況を監視するために12人のメンバーからなる政府間委員会を設置しました。また、第二議定書の第27.3条では、1954年の条約で規定された象徴について触れ、ICBSをこの政府間委員会の諮問機関に指定しています。ブルーシールドは、第二議定書の策定を予期して、国際公文書館会議（ICA）、国際博物館会議（ICOM）、国際記念物遺跡会議（ICOMOS）、国際図書館連盟（IFLA）の4つの組織合同で1996年に設立されました。このように、これらの組織の活動の焦点と権限を考えて、ブルーシールドは、条約に盛り込まれた、実際的で目的ベースのアプローチを反映していますし、明らかに、文化遺産ではなく文化財に焦点を置いています。1999年以降、ブルーシールドでは多くの国内委員会が設立され、様々なレベルの活動を行い、それぞれ成功を収めてきました。2008年、これらの国内委員会は、合同でブルーシールド国内委員会協会（ANCBS）を設立しました。この協会の活動と参加者は、紛争状態にある文化財の保護に関与する人たちと一致している場合が多いことを考え、ANCBSは、活動の焦点を、環境災害にも広げました。ブルーシールドのごく初期の活動の中には実際に環境災害に関連するものもありました。例えば、2009年のケルン歴史文書館の倒壊後は、現地に行って歴史文書の救出とその直後の保存活動を手伝う数百人のボランティアをまとめるという支援活動を行いましたし、2010年のハイチの地震の発生後は、合衆国とフランスの国内委員会の主導で支援活動を行いました[2]。

先ほどもお話しましたように、武力紛争中の文化財の保護は、合衆国と英国が率いる多国籍軍による2003年のイラク侵攻中に再び大きな注目を集めました（Bogdanos（2005）、Stone & Farchakh Bajjaly（2008）等を参照）。世界的に重要な文化財をイラクで失ったのは恐ろしいことでした。当時は合衆国も英国も、1954年の条約を承認していませんでした。新たに（2006年に）設置されたブルーシールド合衆国国内委員会からの大きな圧力もあって、合

衆国は2009年に条約を承認していますが、議定書については両方とも未承認です。2016年1月にこれを書いている時点で英国はまだ条約を承認していません。

ブルーシールドは、「紛争や武器を用いた暴力の影響を受けた人々のために人道的支援を提供し、戦争の犠牲者を守る法律を推進するために、世界中で活動している」赤十字の「文化版」に相当すると言われることがよくあります[3]。これに反対する提言もありますが（Hamilakis（2003 & 2009）等を参照）、ブルーシールドで活動する仲間は全面的に、そして率直に、「文化財の保護は、人々を助けるという赤十字の権限には遠く及ばないが、それに次いで2番目に重要である」ということを認め、これを受け入れています。「いったん人々が安全に保護されたら、文化財はすぐに社会の一体性と安定性を保つ上で大変重要な要因となる」というのがブルーシールドの主張です。赤十字は個人が自身の中に抱く文化遺産を、ブルーシールドは文化財を守っているとも言えるでしょう

この2つの組織は類似しているという意見を裏付ける理由があります―赤十字赤新月社と同様に、ブルーシールドは国際組織と国内組織とで構成されているということです（現在、ブルーシールドには17の国内委員会があり、他に9つが設立準備中です）。しかし、両者には決定的な違いが3つあります。まず、赤十字は150年前に創設されて世界的な評判を確立していますが、ブルーシールドは設立されてから20年も経っておらず、そのコミュニティと一部の武装部隊で活動している人以外にはほとんど知られていません。2番目に、赤十字の予算は数百万ポンドあり、それ以外にもハーグ市からオフィス用に期間限定の短期助成金が出ていますが、ブルーシールドは、ニューキャッスル大学が著者である私にわずかな旅費を出してくれた以外、全く収益がありません。3番目に、赤十字は、世界80カ国で12,000人の有給職員が働いていますが、ブルーシールドのスタッフは全員無給で働いています。ですから、ブルーシールドは現状では要するに熱心なボランティアのネットワークというわけです。

このように明らかに不利な点がいくつもあるにも関わらず、ブルーシールドは、ゆっくりとですが行動する力をつけ、同じ分野の他の組織の仕事を補完しつつも、それと重なることのない、武装紛争と環境災害中の文化財保護（CPP）という特定分野を徐々に開拓しています。さきほどもお話ししましたが、いくらか簡単に言いますと、文化財は、より広い範囲の文化遺産のためのステージを提供するとともに、文化遺産の有形な証拠を提供します。文化財がなければ、文化遺産を保存することが極めて難しくなります。文化財／文化遺産の破壊の主な原因は世界的に、都市の膨張、開墾中の土地の増加、農業関係の技術の開発、そして環境の悪化と環境災害であることは疑う余地もありませんが、その一方で、文化財は、次の6つの原因のために特に紛争中に損傷され、破壊されています：[a]文化財の保護は、紛争前の計画に入れるほど重要とみなされていない、[b]文化財は合法な「戦利品」とみなされている、[c]文化財は軍事活動中の不注意により破壊される、[d]軍部の認識不足、[e]略奪、[f]具体的に狙われた結果。少なくとも最後の原因についてはおそらくブルーシールドにできることはほとんどありませんが、第二議定書では、現在、意図的な損傷と破壊は犯罪行為として規定されています。しかし、最初の5つは、文化財／文化遺産の専門家と紛争に最も深く関与している人たち（政治家、軍やその他の緊急対策機関、組織、NGO）との間の関係と理解を深めることで、そして、自分たちの周りにある文化財の多面的価値について地域社会がよりよく理解することで、軽減できますし、軽減されるべきです。

ブルーシールドは多様な活動を通してこれらの原因に取り組む中で、これまで何かが起きてから対応していましたが、何かが起きる前に先を見越して行動することも多くなってきました。

方針の策定

この数年は、英国国防省（MoD）、合衆国国防総省（DoD）、そしてNATOの仲間と協力して、「4段階のアプローチ（4 Tier Approach）」として知られるようになったものを開発してきました。これは、軍のドクトリンと長期計画の中にCPPを入れるための方針の概要と実際的な枠組みを提供するも

のです。第1段階では、適当なレベルの軍人全員が受ける基礎トレーニングにCPPトレーニングを組み入れることを求めており、初歩的な状態の人々のために、ポスターやトランプ、短い映像等を通して知識の普及を図ります。第2段階は、配置の可能性が生じた部隊が、これから直面する特定の文化財について理解しなければならなくなったら、すぐに行われます。軍事活動が繰り広げられる場所の保護すべき文化財について、詳細な情報を提供したり、見直したりするのは、このタイミングです。多くの国々で、この段階のための教材を開発しています。例えば合衆国やオランダ、ノルウェーの軍隊では、国ごとのトランプを作っています。ノルウェー軍は、当国のブルーシールド国内委員会の支援を得て作成しました。第3段階は、紛争中の活動で、第4段階は、軍隊が「安定化」と呼ぶ期間の紛争後の活動です。4 Tier approach（4段階のアプローチ）についての記事が最初に発表されたのは考古学の専門誌でしたが（Stone 2013）、その記事がBritish Army Review（英国軍レビュー）に再び掲載され、その結果、英国軍との更なる話し合いが行われて、英国軍のCPPドクトリンの策定に向けたプロセスについて合意に達しました。

軍およびその他の緊急対策組織との連絡

多くの国内委員会は自国の軍隊と密接な関係を築いています。例えば、合衆国ブルーシールド（USBS）は、統合軍文化遺産行動グループ（Combatant Command Cultural Heritage Action Group）（http://cchag.org/index.php/about/）の一員です。オーストリア・ブルーシールドは、オーストリア防衛大学校（Austrian Defence Academy）と密接なつながりがあります。また、英国ブルーシールドは現在提案されている、将校向けトレーニングへのCPPの様々な側面の統合と、英国防衛大学校（UK Defence Academy）での提供を提案されているCPPの専門トレーニングの開発について協議中です。

文化財のリスト

2008年以降、主にUSBSと文化遺産に関わる英国の仲間の取り組みを通して、ブルーシールドは、可能な場合には武力紛争中にリビア、マリ、シリアで保護されるべき文化財のリストの提供を手伝ってきました。これらのリストは、合衆国ではDoD、英国ではMoDに預けています。リストはまた、様々なルートでNATOにも渡されています。目的は、軍が発行するいわゆる「攻撃禁止」リストにこれらの情報が追加されるようにすることです。これらの「攻撃禁止」リストは、例えば、「軍事的な必要性」から命令される場合（通常は、軍事目的のためにこれらの場所を敵が使用する場合のみ）を除いて、攻撃を避けるべき病院、宗教関係の建造物、教育施設のリストで構成されています。さきほどお話しした3つの軍の組織は全て、「これらの文化的な場所のリストは軍の攻撃禁止リストに追加済みである」と断言しています。

リビアの「攻撃禁止」リストの作成における文化財専門家と軍との協力は、NATOに大成功と認められました。とりわけ、ラス・アルマルゲブ（Ras Almargeb）に所在するローマ時代の要塞の保護は、非常にうまくいったとされています。そこでは、NATOによる文化財の攻撃を恐らく望んだのであろうカダフィ軍が、車両6台を駐車していました。この遺跡は、NATOに対して提出された文化遺跡のリストに載っていましたし、「攻撃禁止リスト」にも追加されたと思われます。その結果、NATO軍は、爆弾の金属片による城塞への損傷を最小限に抑えながら、間違いなく軍事目標だけを破壊する計画を立てることができました。この後、NATOは、「軍事行動立案過程における文化財の保護」についての内部報告の作成を命じました。この報告書は、2012年12月に発表されました（NATO（2012））。報告書でNATOは、「文化財を保護するという連合軍の約束を盛り込んだCPP方針を策定」すべきだと提言しています。この方針の策定についてはまだ話し合いが続いています。

紛争中／後のアセスメント活動

ブルーシールドはまた、できる限り早期に損傷の度合いとその地域で文化遺産に関する活動をしている仲間のニーズを見極めるために、他の組織よりも

早く、紛争地域に小規模なボランティア・チームを派遣して対応することが可能になっています。現在まで、エジプト（2011年[4]）、リビア（2011年に二度[5]）、そしてマリ（2014年）にチームを送り、文化遺産と軍事の両方についてトレーニングを受けた人たちが活動にあたりました。例えば、マリでの活動では、[a]文化遺産地の現在の状況を文書にすること、[b]違法な発掘や違法取引など紛争後の様々な問題の影響を見極めること、[c]非常に困難な状況において自国の文化遺産を守ったマリの人々に国際的結束とサポートを提供すること、[d]マリの武装部隊に、文化財を守るために更なる努力をするよう奨励することを目的としました。活動の一環としてチームは、ティンブクトゥで様々なセキュリティサービスに従事する人々を対象に、文化財保護についての短いプレゼンテーションを実施しました[6]。このような取り組みは、苦境に立たされることの多い現地の仲間が切望する国際的サポートを提供する上で欠かせません。

トレーニング・プログラム

現在、ほとんどのNATO加盟国では、自国のトレーニング地域においてCPPに関する何らかのレベルのトレーニングを実施しており、これを現地に派遣される前のシナリオトレーニングにも組み込んでいる加盟国もあります。例えば、暴徒が博物館を略奪しているところに遭遇したら哨戒隊は何をすべきかといったことを教えます（Brown（2010）、Rush（2011）等を参照）。合衆国では、フォート・ドラムにおいて考古学者のローリー・ラッシュが実施したCPP認識トレーニングが数々の賞を受賞し、ラッシュは、DoDが作成する文化財トレーニングのリソースに多大な貢献をしています[7]。USBSでは、様々なセミナーと軍による文化財緊急対応トレーニングを実施しています[8]。もっと広い範囲について言えば、ブルーシールドは、UNESCOとの協力で、2013年5月にレバノンの武装部隊を対象にトレーニングを実施し、その結果、ブルーシールドは、UNESCOのスタンダード・セクション（Standard Section）に招待され、CPPに関する標準コースのカリキュラム草案の作成をお手伝いさせていただきました。この基礎コースを、最小限の修正を加えるだけで多様なオーディエンスを対象に世界各地で使用できるようにすることが目的でした。現在は、CPP担当の中堅将校を対象にした3日間のコースを作るためのイニシアチブについて更なる作業が進行中です。

ブルーシールドはまた、例えば、カンボジアやマリで、あるいはオーストリアで働くアフリカ人の仲間のために、他にも多数のトレーニングプログラムを実施してきました。ベイルートにあるUNESCOの地方事務所との協力で、ブルーシールドのボランティアは最近、国際連合レバノン暫定駐留軍の将校のトレーニングをお手伝いしました。

文献／認知度の向上

ブルーシールドで活動する多くの人は、CPPに対する認識を高めるために、定期的に学術論文や書籍、新聞や雑誌の記事などを発表しています。ブルーシールドではまた、他の組織と協力して文献を発表しています。一番最近では、NATO認定の「CIMIC Centre of Excellence」とともに、*Cultural Property Protection Makes Sense* を発表しました（http://www.cimic-coe.org/products/conceptual-design/downloads/ccoe-publications/makes-sense-series/）。

これから

これまでに様々なことをやってきましたが、やらなければならないことはまだたくさんあります。政治家の間でCPPの重要性への認識を高めるための運動を、国内で、そして国際的に、始めなければなりませんし、いまだに条約を承認していない国々に承認するよう勧める必要があります。軍においてCPPへの認識を高める活動も継続する必要があります。また、CPPドクトリンの策定とCPPを完全に盛り込んだトレーニングプログラムを開発することで、権威をもつCPP専門の将校を育て、彼らを全ての国の軍隊に配置することも必要です。NATOは、自身が2012年に発表した内部報告書で提言されているように、組織全体でCPPドクトリンを実施する必要があります。古文化財の違法な取

り引きにおいて美術界の一部で行われていることとの闘いやそうした活動を明らかにすることに、もっと焦点を当て、注目を集める必要もあります。世界中の裕福なコレクターは、本物の古文化財を所有したいと思っていますが、そうした欲望は、紛争中の略奪を促す最大の要因であるだけでなく、これまで、武器や銃弾を購入するための大きな資金源を増やして、様々な紛争を長引かせる原因となってきました。国際刑事裁判所とよりうまく連絡をとり、文化を奪う犯罪の認知度を高める必要があります。このような犯罪を実行している人たちは、紛争中はうまく逃げられるかもしれないが紛争後に非難される、ということを知っておかなくてはなりません。こうしたこと全てに、そしてこうしたこと以外の様々なことに、緊急に注目する必要があります。しかし、おそらく、最も緊急性が高いのは、世界の文化財を再び壊滅的に失う前に、今お話ししたことやそれ以上の活動を実行できるようにする財源を見つけることです。

1 See http://portal.unesco.org/en/ev.php-URL_ID=13637&URL_DO=DO_TOPIC&URL_SECTION=201.html (accessed 1 June 2015)
2 See http://uscbs.org/news/?s=haiti (accessed 7 June 2014)
3 See http://www.icrc.org/eng/who-we-are/index.jsp (Accessed 1 June 2015)
4 See http://www.blueshield.at/egypt_2011/mission_report_egypt_02_2011.pdf (accessed 7 June 2014)
5 See http://www.blueshield.at/libya_2011/09-2011/mission_report_libya_09-2011.pdf and http://www.blueshield.at/libya_2011/11-2011/mission_report_libya_11-2011.pdf (accessed 7 June 2014)
6 See http://www.ancbs.org/cms/images/mission_report_mali_1.pdf (accessed 7 June 2014)
7 See http://www.cemml.colostate.edu/cultural/cptraining.html (accessed 4 June 2014)
8 See http://www.uscbs.org/events.htm (accessed 4 June 2014)

参考文献

Bogdanos, M, (with Patrick, W) 2005 Thieves of Baghdad, New York and London, Bloomsbury

Edsel, R M, 2009 Monuments Men: Allied Heroes, Nazi Thieves and the Greatest Treasure Hunt in History, London, Preface Publishing

Edsel, R M, 2013 Saving Italy: The Race to Rescue a Nation's Treasures from the Nazis, W. W. Norton & Company

Hamilakis, Y, 2003. Iraq, stewardship and 'the record': an ethical crisis for archaeology.

Public Archaeology 3: 104–11.

Hamilakis, Y, 2009 'The "War on Terror" and the Military–Archaeology Complex: Iraq, Ethics, and Neo-Colonialism', Archaeologies 5 (1), 39–65

NATO, 2012 Cultural Property Protection in the Operations Planning Process, Unclassified Report by NATO's Joint Analysis and Lessons Learned Centre, Lisbon, Portugal

Stone, P G, and Farchakh Bajjaly, J, (eds) 2008 The Destruction of Cultural Heritage in Iraq, Woodbridge, Boydell

Stone P G, 2013 'A four-tier approach to the protection of cultural property in the event of armed conflict', Antiquity, 87(335), 166-177

Stone P G, 2013/14 'A 4 Tier Approach in the Protection of Cultural Property', British Army Review, 159, 40-51

Sun Tzu, 1998 edn, The Art of War, translated by T Cleary, Boston and London, Shambhala

von Clausewitz, C, 1997 On War, Wordsworth Editions, Ware (first published in 1832 as Vom Kreige)

Woolley, L, 1947 A Record of the Work Done by the Military Authorities for The Protection of the Treasures of Art and History in War Areas, London, HMSO

円卓討論

ファシリテーター：アパルナ・タンドン、高橋　暁

小林直子（国立国会図書館）：

IFLA/PAC は図書館の国際団体である IFLA（国際図書館連盟）が重点的に取り組む戦略プログラムの一つで、図書館資料の保存促進のための活動体です。IFLA 本部にある国際センターの下に、世界に 13 の地域センターがあって、国立国会図書館がアジア地域センターを担当しています。IFLA はブルーシールドの構成団体ですが、歴代の PAC 国際センター長がブルーシールド国際委員会に携わってきました。そういうご縁で私が、ここに参加しています。

さて、IFLA は 2010 年のハイチの地震のときに UNESCO から図書館の文化遺産に関する情報提供を求められて十分に対応できなかったという苦い経験をきっかけに、組織を挙げて、図書館における文化遺産の保存・防災を重点課題として取り組み始めました。図書館資料の中には通常の出版物も多く含まれており、それらは災害に遭って壊れたとしても、再入手できる可能性があります。しかし少数ですが、その図書館にしかない古文書や地域資料、ローカルコレクションといった唯一性の高い資料群があり、こうした資料群を図書館における文化遺産と、私たちは呼びます。

災害時の図書館には、被災した住民のために生活情報を急いで提供したり、読書で心を休めるために本を提供したりといった機能があります。こうした資料は、その図書館の資料が使えなくても他の図書館から融通してもらってサービスすることができます。でも、一方で、よそからは再入手できない、置き換え不可能な文化遺産コレクションをあらかじめ特定しておいて、災害から守って救うのも図書館の大事な使命です。この部分で図書館も、博物館や文書館と一緒に災害対策に取り組んでいるわけです。

ただ、図書館における文化遺産には、歴史的に価値の定まった資料だけではなく、通常の印刷物も含まれます。その地域で刊行されて、その地域でしか出回っていない記念誌や資料集などの地域資料は、多くの場合、簡素な作りで、平常時には特に宝のようには見えません。しかし、津波で町の景色が全く変わってしまったとき、被災直前の様子を知るよすがになるのは、そうした「地域ならではの資料」です。それから、その地域が経験してきた過去の被災の記録も、そういう資料で追うことができます。「災害の後、新しい町ができて新しい図書館ができたとしても、被災前の故郷を知る資料がなければ、それは真の復興とは呼べないのではないか」と、東日本大震災の被災地の図書館員が言っていました。

IFLA では、文化遺産の保存のためにリスク登録プロジェクトを立ち上げました。図書館の文化遺産のリスクに関するデータベースを作って、図書館向けに災害対策情報のサイトを作るように取り組み中です。IFLA のデータベースでは、文化遺産コレクションの所在情報と共に、災害が起こった場合にどのぐらい対応できるか、災害対応の研修を受けたスタッフがいるか、といった図書館の対応能力を含む全体状況が分かるデータを蓄積する予定です。国際支援が必要なときに、IFLA 本部から、これらのデータを UNESCO やブルーシールドなど、文化遺産保護に関わるパートナー団体に提供して、図書館の復旧に役立てる予定です。まだ、本部の担当チームの中で構想中という段階で、具体的な中身をお伝えできないのは残念なのですが、IFLA での最新の状況としてご紹介しました。以上です。

高妻洋成（奈良文化財研究所）：

私は、2011 年の東日本大震災後に行われた被災した紙の資料、書籍でありますとか古い文書類のレスキューについて、ご紹介をしたいと思います。

東日本大震災というのは、大きな地震があったわけですけども、それに伴いまして非常に巨大な津波が発生しました。この津波によって多くの文化財が被災をしております。その中で、われわれが一番危惧したものは、有機質の材料でできたもの、紙でありますとか木材でできているものです。こういったものは、津波、水でぬれますと、その後非常に腐りやすくなります。できるだけ早いレスキューが必要とされました。ところが、なかなか、この態勢を作ることが難しかったというところがあります。この有機質の材料、紙資料をレスキューするのに三つの大きなポイントがあったと思います。

一つは、非常に腐りやすいものですから、その腐るのや、かびるのを止める、あるいは一時的にでもいいから止めることができないかということです。腐りやすいものを腐らないようにするという努力は冷凍保存をするということが、一般の生活の中でも行われていますので、この冷凍保管が非常に大きなポイントになりました。ところが、冷凍倉庫というのは、99 パーセントが食品を保管する所ですから、なかなか協力してもらえる所がありません。その中で、奈良県にある奈良市場冷蔵さんに協力をお申し出いただきました。それにプラスして冷凍倉庫間の物流システムを持っておられますので、その物流システムの提供も受け、被災地と冷凍倉庫を結ぶルートも確保することができました。

今回のような非常に大規模な災害の場合には、大量の文化財が被災します。もう一つのポイントは、そういった大量に出てきた被災した紙資料を、できるだけ早く安定した状況にしたいということです。安定した状況というのは、一体どういう状況なのかということを考えますと、これはやはり乾燥した状態ということになります。できるだけ早く乾燥した状態にしてあげようということで、大量に乾燥処置ができ、しかも、資料に対してダメージの少ない真空凍結乾燥を使うことを考えました。私の働いている奈良文化財研究所は、主な仕事の一つとして考古遺物の保存処理があります。遺跡から出てきた木製品を真空凍結乾燥するための非常に大きな真空凍結乾燥機を持っております。併せまして、日本全国の都道府県、市町村にも、そのような真空凍結乾燥機を持っている施設が 19 施設あります。トータルで、大きさはいろいろですけれども、日本全国で 54 個の真空凍結乾燥機があります。通常は考古遺物の保存処理をしているこの 54 個の真空凍結乾燥機を、今回の震災に合わせて使うことができないかということを呼び掛けました。その中で、幾つかの施設で協力できるということが出てまいりましたので、通常は埋蔵文化財の保存処理をしている施設の中で、こうした被災した資料の保存処理と緊急の真空凍結乾燥処理ができるというシステムを作り上げました。

最後のポイントは、乾燥して安定した状態になったものには、まだ泥や汚れが付いているということです。大量にありますので、この汚れをクリーニングしないといけません。奈良県には、書物の歴史と保存修復に関する研究会、略して書物研究会という NPO のグループがあります。彼らは素人の集団もありますが、その中でも非常に優れたテクニックを持った人たちも居ます。そういういろんなレベルの技術を持ったかたがたが居るグループで、この被災した資料のクリーニングを担当していただきました。もちろん、ボランティアでしたけれども、こういったある程度の技術を持ったグループが協力してくれるということで、クリーニングを進めることができました。

冷凍倉庫を確保する、真空凍結乾燥のシステムを利用する、それと NPO の団体協力を受けてクリーニングを進める、この三つのポイントをうまく組み合わせることができ、3 年間で相当数の被災した資料を処理できております。この、せっかくできたネットワーク、東日本大震災のレスキューはまだまだ続いておりますけれども、また次、日本では、いろんな災害が起こるということが予想されております。しかも、毎年のように日本では洪水が起こっており、被災している紙資料というのは多いのです。こういった状況の中で、レスキューのシステムを確保していくことを考えた場合に、常日頃の何もないという状況の中でも、こういった体制を維持していかなければいけないということが課題としてあります。今後、こういったシステムをいかに持続させていくかということを考えていきたいと思います。以上です。

栗原祐司（国立文化財機構）：

国立文化財機構では、2014年7月に「文化財防災ネットワーク推進本部」を立ち上げましたが、このきっかけになったのが、先日から話がある東日本大震災の際の文化財レスキュー活動でした。ここでは、まず文化財レスキューについて、簡単に説明したいと思います。簡単に言ってしまえば、被災地にある文化財を救出して、それを安全な場所に移動して一時保管を行い、一時的な応急措置を行うと、ここまでが文化財レスキュー活動の概要です。この後に本格的な修理が待っているわけですが、この修理が10年続くか、20年続くか、あるいは30年続くかわかりませんが、まだまだ長い時間がかかります。ただし、文化財レスキューそのものは一時保管し、応急措置を行うところまでです。福島県を除く文化財レスキュー活動は、ほぼ2年で終わりましたが、福島県内については、原子力発電所の近くは放射線量が高く、立ち入ることができなかったため、未だに救援作業が続いているという状況です。

詳しく説明する時間はありませんが、文化財レスキュー事業では、文化庁の指揮の下に私ども国立文化財機構の中に事務局を置き、博物館、美術館、科学博物館、文化財等々のさまざまな官民の組織に協力してもらいながら複雑な組織を作り、専門家の方々に被災地に入っていただき、被災文化財のレスキュー活動を行いました。基本的には、文化庁から各県の教育委員会に連絡をし、県からの救援要請を待って、初めて動くという形にしました。そうでないと、火事場泥棒と区別がつきません。あくまで地元からの救援要請を受けてから、公的な活動として動くという形にしたのです。急な救援活動ですので、年度末で文化庁にも予算がありませんので、財源としては寄付金を募り、寄付金の受け皿を財団組織に作り、そこからの助成を受けて執行するという形にしました。ですから、今後の課題としては、寄付金は急に集められるものではありませんので、常に財源をキープしておくということが重要になります。

このレスキュー活動を行う上で課題となった点がいくつかあるのですが、一つは行政の縦割りの問題です。一般的に文化財行政は文化庁が所管しています。博物館そのものの法制度的な所管は文部科学省になりますが、その中身について、美術、歴史系博物館は文化庁、自然史系、科学系博物館は文部科学省と分かれます。図書館は文部科学省、公文書館については内閣府ということで、いざ、一緒に活動をしようとしても、なかなか行政の縦割りでうまくいかないという問題があります。それから、もう一つの問題ですが、通常、いわゆる文化財はCultural propertiesという訳し方をしています。しかし、Cultural propertiesいうと、日本の場合は文化財保護法という法律があり、いわゆる古美術品が中心となってしまい、近現代美術や自然史系資料、図書、古文書などが入ってこないという可能性があります。そこで、文化財「等」というような表現を使い、救援対象はいわゆる文化財保護法上の文化財だけではないということをアピールしました。しかし、And other materialsだと、「その他もろもろ」ということになってしまいますので、今回は、Cultural propertiesではなく、Cultural heritageという用語を使い、自然史系資料や公文書、近現代美術作品なども含まれることを明確にしました。実際、被災地の現場に入りますと、これが文化財で、これが文化財じゃないという区別はつけられませんので、幅広く救援対象にしようとしたわけです。

このことに関しては、国際的にはブルーシールドという取り組みがあります。ICOM（国際博物館会議）、IFLA（国際図書館会議）、ICOMOS（国際記念物遺跡会議）、それからCCAAA（視聴覚保存機関調整協議会）という国際NGO組織の連合体がありますので、これらの窓口である国内組織が連携すれば、文化財レスキュー活動を行う際に、より有機的な協力体制のもとに活動ができるのではないかと考えてます。

これまでも、私どもはイギリスなどの例も参考にしながら、いわゆるMLA（ミュージアム、ライブラリー、アーカイブ）連携を模索しているのですが、先ほどの行政の縦割りという問題もあって、なかなか進んでいないという問題があります。こういうとき日本人は、どうするかというと、外圧を利用します。国際的な協調体制という名目で、国内団体がまさにブルーシールド活動を行えば、実態としてMLAの連携が進むのではないでしょうか。これは

現時点では私個人の考えですが、アジアにはまだこのブルーシールド国内委員会が設立されておりませんので、日本国内委員会を発足させ、これをきっかけにしてMLA連携が進むという取り組みを進めていきたいと考えているところです。

それに向けて、私どもの国立文化財機構の中に「文化財防災ネットワーク推進本部」を立ち上げました。これはあくまで私どもの内部組織に過ぎませんが、大きな目的は簡単に言うと、オールジャパンの全国的な組織を作ることが一つ。それから、とにかく調査研究を進めること。今後、いつ、どこで、どのような災害があるか分かりませんので、様々な情報を集めること。三つ目としては、そのための人材を養成しなければいけません。残念ながら、私ども国立文化財機構に文化財防災の専門家はおりませんので、そうした研究者を専属職員として置く必要もあるだろうと考えています。

全国ネットワークを構築するために、先ほど述べた文化財レスキュー活動に協力してもらった博物館、図書館、公文書館、文化財等々のさまざまな関係組織・団体の方々に集まっていただき、「文化遺産防災ネットワーク推進会議」を設立しました。つい一昨日も、この会議を開いたところであります。

それから、この会議はあくまで組織団体としての参加になりますので、個人の立場で言いたいことを言ってもらおうということで、文化財レスキュー等で活躍された有識者の方々の会議を別途立ち上げ、こちらは非公開で行うことにしました。こちらもちょうど一昨日会議を開催し、いろいろ叱咤激励を受けたところであります。

それ以外に、日本には各地におよそ20以上の史料ネットという組織が設立されています。これは民間のNPO組織で、大学に事務局が置かれているパターンが多いのですが、半ばボランタリーに地域の文化財を守るために活動しています。この全国集会を先月神戸で開催しました。史料ネットには、今後起こり得る災害に備えて作った予防型と災害が起こった後にできた事後型の2種類あるのですが、傾向としては大都市部にはまだ設立されていません。こした史料ネットが全国にできてくれば、私どもの文化財防災ネットワークや行政機関とも連携して、いろいろな活動ができるのではないかと考えております。引き続き、国立、公立、民間、さまざまな団体、個人とも連携しながら、この文化財防災ネットワークの構築を進めていきたいと思っておりますので、今後ともよろしくお願いします。私からは以上でございます。

フレドリック・ローゼン（オランダ国際問題研究所）：

ご紹介ありがとうございます。また、このような意義ある会合を主催なさった方々に厚くお礼申し上げます。国際軍事組織における立場と、防災面での国際協力の力強いパートナーとなるにはどうすればよいのか、について話をしてほしいということでしたので、それについて述べていきたいと思います。

この会合への参加を要請されたのは、私がNATOの「安全保障のための科学プロジェクト」のディレクターを務めているからだと思うのですが、このプロジェクトは、NATOの同種業務に携わる部門との連携で、NATOの方針や理念が文化遺産保護に資するにはどうすればよいのか、また防災に関わる考え方を進めていくうえでNATOがどのようにサポートできるのかについて提案をすることが目的です。

このプロジェクトは、NATOが掲げるミッションである文化財保護に関わるベストプラクティスとして位置づけられており、NATO加盟国全28か国の支持を受けています。また、このプロジェクトは、文化財に関する軍組織の関心が高まってきている事実を反映していると言えます。

なお、NATOのこの文化財保護の考え方は、一夜にして生まれたのではありません。私は、昨年8月からプロジェクトのパートナーと共に仕事をしているのですが、彼らは米軍、英国防衛省、サラエボ平和維持トレーニングセンターの人たちです。仕事では、多くの時間を費やして、NATOのステークホルダーの人たちに、文化財保護の重要性と、1954年条約がどこでどのように適用されるのかについて説明をしています。また、文化財保護がいかにNATOのオペレーションに資するのか、文化財保護が、NATOのどこの部局でどのように運用されるかについても話し合っています。

しかし依然として、国連の平和維持活動のレベルでも、また加盟国の間でも、似たような混乱が見受けられます。私は、デンマークにおける 1954 年条約の履行に関わる検証作業に関わったので、それについてお話をします。この 1954 年条約は、2003 年に批准されたのですが、それ以後 10 年経っても、いまだに実行に移されていません。国防省は、文化財保護の仕事は文化省の仕事だと主張し、文化省は文化省で、それは人道関連法に関わるので国防省と司法省の仕事だと反論しました。結局、文化省が担当すべきと司法省により決定されました。このように、文化財に関する業務は、常にたらい回しになっているのが現状です。

その結果、軍関係の国際調整機関における文化財保護能力は低下してしまっている状態なのですが、本日は、そういう状態にある国連、アフリカ連合、欧州連合、そして NATO の軍関係機関の実情についてもお話をします。実のところ、文化財保護の能力は、国家レベルでも低下しています。一方で、NATO や国連が、その重要性を押し付けていないにもかかわらず、個々の組織、住民運動では、文化財保護への関心は高まっています。

防災に関する議論でよく取り上げられているのは、軍組織は災害に迅速に対応できる体制が整っているので、防災においては、軍のパートナーとしての関与が重要になってきている、という点です。

それでは、文化財保護に関わるこのような混乱や認識不足に対して、どうすればよいのでしょうか。NATO および国連での経験を踏まえて、私なりの提言を述べたいと思います。まず、1954 年条約を過大評価してはならない、ということです。つまり、この条約では、国または軍組織に文化財保護の体制を整えるよう要請しておらず、またその基準適用の時期や計画策定は、条約締結国の判断に委ねているからなのです。このため、条約締結国では、条約に基づく義務を果たすために文化財保護の体制を確立する必要がなく、逆を言えば、防災活動への協力パートナーにならなくても、その義務を果たすことができる、というわけです。

そのうえ、留意しなければならないのは、1954 年条約は、法的には、国際的な武力衝突のある状況に限定されているということです。また、この条約を災害まで拡大適用することはできません。ですから、国際法の枠組みからはみ出ないようにして、軍組織による文化遺産防災の活動を促進することが、現在の課題となっています。このために求められるのは、そのような活動を促進していけるような国を見出すことです。そうなれば、私たちも文化遺産保護を防災活動として位置づけ、取り組んでいくことができるようになります。さらに重要なことは、国際的な諸組織において、軍事関係の調整能力を確立していくことです。しかし、そのような能力は、簡単に確立できるというわけにはいきません。

たとえば、国連平和維持軍で見てみますと、彼らは文化財の重要性は理解しています。彼らとは日常的に連絡を取り合っているので、このことは、よくわかります。文化財保護については、どう対応すればよいのか協議もしています。ところが、彼らには資金や人材が不足しているのです。実際、国連平和維持軍は、最近になって初めて環境保護専門組織を設置したのですが、ハイチでコレラが発生した後は、その組織に要員が配置されないままになっています。

このような問題は、どう解決すればよいのでしょうか。そこで、私の提案ですが、4 つの国際的な軍事調整機関の支部に、それぞれ要員 2 名を派遣して、調整をしていただける国を探し出すことで、このような問題を解決できるのではないかと考えます。その要員は、文化財保護の専門家である必要はありません。ただ、これらの要員は、所属する組織の運営、加盟国の実情に精通し、また軍組織では、その上層部に自由に連絡することができるような人材であることが重要です。UNESCO やブルーシールドが、これらの役目を果たす妥当な組織かどうかは定かではありませんが、いずれにしても、組織内にそのような人材がいるかどうかが重要です。組織の目的や運営に深く関わっている人材です。

なぜこのような派遣要員の必要性を述べるのかと言うと、文化財保護の仕事は、現地で直接的に、実際的に行えるような体制が必要だからです。政治的アプローチは時間もかかるし、困難が伴うので、この場合には適切ではありません。それでは、

NATO、EU、AU、UN の軍事組織に、3 年間、派遣要員 8 名の派遣が可能な国を探し出すことができるとして、次の課題はそのコストです。この会議に出席されている人の方が、うまく計算できるのではないかと思うのですが、あくまで概算で言いますと、要員 1 名、1 年間の派遣に関わる経費は、およそ 20 万ドルになるのではないかと予想します。

要員 2 名を 4 団体、3 年間派遣すると、240 万ドルになります。そのほか、運営コスト、交通費、会議費、パイロットプロジェクト経費などを入れて合計すると、3 年間で約 1,000 万ドルにもなります。これは途方もない金額です。

そこで、私の提案ですが、方針を作って、その方針に従って、NATO、EU、AU、UN の各軍関連組織における文化財保護活動を推進し、資金提供する国を探し出すのです。当然ですが、派遣要員に関わる明確な基本方針、規約、予算などを整える必要があります。問題は、このような要員を派遣していただける国を探し回る必要がある、ということです。派遣コストを分担するため、1 か国でなくて、4 か国でも良いと思いますが、まずは国連向けに、日本から始めてみませんか。大変意義のある活動だと思います。ご清聴、ありがとうございました。

アパルナ・タンドン

それでは討論に移りたいと思います。討論を始めるために、まず、講演者の方々に、こちらに来て、座って頂きたいと思います。少しやり方を変えようと思いますので、講演者の方々が準備されている間に、説明をさせて頂きます。まず、討論者と講師の方々全員に共通の一つの質問をしたいと思います。最初に基調報告の発表者の方、そして、具体的な提案のある講師の方にお願いします。本日なされた発表に基づいて、皆様にお聞きします。紛争や自然災害を対象とした文化遺産防災に関して、その予防、対応、回復、復興を改善するために重要なことを一つか二つ挙げて頂けないでしょうか。

スコット・ブランティング：

承知しました。私の行った発表に関連して、二つの分野に関してお話をしたいと思います。一つは調整の必要性についてです。この点については、全ての発表で触れられていたと思います。自分たちの組織の内部、外部組織、軍、国外組織、国内のコミュニティー、そしてパートナーとの調整の方策を探す事が重要と考えます。技術を用いて解決できる部分が、ややあるでしょう。先ほどコリン・ウェグナーさんが言ったように、会議を開催するということでも良いと思いますが、長期的な調整が必要と考えます。

ザビエル・ロマーニョ：

皆さんに午前中に配られてあるセッションの説明を読んでみると、第一点、即ち文化遺産の情報目録を作成する事が、非常に重要だと思います。これに加えたいのは、もし、具体的な文化遺産が、被害や損害を被った際には、そういった情報も、その目録に加えて、情報共有を図るべきだという事です。私が発表させて頂きましたように、それらは、将来、非常に重要な情報になるからです。

コリン・ウェグナー：

私の発表に関連して一つ重要と言えることは、ネットワークを形成し、維持するということです。これは非常に重要なことです。災害前にネットワークが生きていなければ、会議を開催しても役にたちません。昨日も申し上げたことですが、人々が何を大切に思っているかというレベルに立ち返ることです。美術館館長や文化遺産組織の人々に対して、他にたくさん心配しなくてはならない事がある中で、このことに注目しなければならないことを理解してもらうことは容易ではありません。しかし、彼らをまとめて、文化遺産防災のもたらす利益について説明することが必要です。「強靭性の配当」という本が出ておりますが、それによると、強靭性の配当、最低限の資金、きちんとした計画が必要なのです。

次に、第二点は、ピーター・ストーンさんが後に応じるかもしれませんが、1954 年ハーグ条約です。この条約は軍が何をするかについてだけではなく、ハーグ条約加盟国は、自分たちの手で、平和な時に、文化遺産危機管理の準備を行って、紛争時に備えなければならないということを述べています。我々、

文化遺産担当者は、自分たちの文化遺産に対して計画を作成する責任があるというハーグ条約の第一部を、しばしば忘れがちであるように感じます。

ピーター・ストーン：

英国の前首相のように聞こえるのは嫌なのですが、基本的な事は、教育、教育、教育、教育、教育であると思います。コリン・ウェグナーさんが述べたように、それは1954年ハーグ条約に関連する責任があるということについての、私たち自身の教育です。それは、軍や他の緊急軍に対して、条約が与えている機会に対する教育でもあります。条約は、彼らにとって障害ではなく、機会なのです。学校やコミュニティーレベル、それから、一般市民に対する教育が必要です。こういった教育活動が、出来るだけ早く行われる事が重要と考えます。

小林直子：

図書館では、大事なものを先に特定しておくことが最も重要という発表をさせて頂きました。図書館の人が、それらを特定しておくことも大事ですけれども、住民がそのことをよく知っていなければなりません。それから、もっと大事なのは、大きな被害を受けてしまうと、その地域全体が機能不全になってしまうので、その際に、そのコミュニティーがこんなに大事な文化遺産を持っているということを宣伝してもらえるように、マスコミにも知ってもらうことが大切です、また、ここの地域にこんな大事なものがあるということを、他の地域の人にも知ってもらうことが重要と考えます。他の地域の協力できる図書館、例えば県立図書館かもしれませんし、大きな図書館や国立図書館かもしれませんが、そこでも、その特定された物の情報を共有しておくことが、まだまだ十分出来ていなかったことが、今回、日本で分かったので、それが大事だと思います。

高妻洋成：

教育が必要であるとか、ネットワークが非常に大事だということが出ておりましたけれども、私もその点は非常に重要だと思います。文化財のレスキュー、文化財危機管理といったときに、まず被害にあわないようにするという防災、守るというところですね、ということと、どうしても被害にあうものが出て参りますので、それを救い出すレスキューという側面、それと、その後の復興と、この三つの段階があると思いますが、それぞれを個別に考えるのではなくて、やはり一つの塊として考えていかないといけないだろうと思っております。それと、ネットワークを構築して維持していくということは非常に大事なことですけれども、実はそれを構築して維持していくためには資金が必要なのですね。その資金をどういうふうに確保していくのか。ネットワークを効率的に維持していくということを、どう考えるのかというのは、意外にネックになってくる問題なのかなと、今、考えています。

栗原祐司：

栗原です。日本の反省に立って言うと、実は、この文化財防災ネットワークは、阪神淡路大震災の後にも、同じような動きがあったのですね。同じように文化財レスキュー活動をやって、それが終わった後に、せっかく組織したネットワークをそのままパーマネントで置くべきだという議論があったのですが、10年たってみたら、それがなくなっていて、今回の東日本大震災で、またあらためて組織作りをやらなければいけなかったということがあるので、同じ過ちを繰り返さずに、パーマネントのネットワーク組織をしっかり作る必要があるというのが最大の課題だろうと思います。

もう一つは軍隊との連携ですが、日本の場合、日本国憲法で戦争放棄を謳っていますので、軍隊はないのですが、自衛隊との連携という意味において、実はこの会議に先立って防衛省と話をしてきました。有事の際に現地に真っ先に入るのは自衛隊なので、ぜひ、人命優先はもちろんだけれども、文化財についても配慮してもらえないだろうかという話をしましたら、言っていることは分かるけれども、そういうことは国を通じて言ってほしいと、こういう回答でございまして、私どものような国立博物館ではなくて、やはり文化庁から、そういう話は持ってくるべきだろうと言われました。いや、なかなか文化庁と話す機会はないと思うのですが、と言ったら、

中央防災会議という、国の各役所のトップの集まりがあるのですが、そこで、そんな話は聞いたことがないぞと言われてしまいました。なぜかといいますと、文化庁は文部科学省の一外局なのですね。ですから、文化庁として組織を代表できていないのです。そうすると、文部科学省というのは、教育施設である学校を持っていますので、やはり学校の防災が第一になってきて、なかなか文化のほうには目を向けてもらえないという課題がありますので、もっと文部科学省全体として、政府全体として、この文化遺産を守るという重要性を強く訴えていくと。それこそ、諸外国の例も参考にしながら、日本国内で、その意識を高めていく必要があるだろうと考えております。以上です。

フレドリック・ローゼン：

文化遺産危機管理の制度化というアプローチは、この分野の重要性を示すために素晴らしい活動をしているNGOや様々な団体の個別のアプローチをまとめて相乗効果をもたらすと思います。国際コミュニティーからの主要な資源や資金をまとめておくレベルとしての担当部署や能力を形成しておくことが、実際、この分野にとって大変重要ではないかと思います。また、もう一つ、非常に役に立つと思いますのは、昨日からあがっているように、もっと調整が必要だということです。一つの傾向として、この分野の人たちは外交官、草の根の活動、資金調達など一度に全部やっているわけですけども、目標をもう少し定め、戦略的に、例えば5年とかという期間を定めてやっていくということも、現場において、よりよい調整もたらす重要な点ではないかと思います。ありがとうございます。

高橋 暁：

会場の皆さまのほうから質問を頂く前に、私もコメント申し上げたいと思います。まず、言葉の問題ですが、ブルーシールドというのは、例えば赤十字赤新月社と比べて、そう有名ではないかもしれません。日本においては、文化財レスキュー、ドクターオペレーションと呼ばれ、この呼び方というのは、私は、一般の人々がよく分かる、親しみを感じる良い呼び方だなと思いました。ブルーシールドは基本的に、文化遺産、文化機関・施設のネットワーキングのことで、呼び方にかかわらず、一般の人々にわかりやすい形で、そのネットワーキングの恒久化を図る機運が、日本では盛り上がっていると感じました。それから、スウエーデンの専門家が、国の防災対策委員会に、文化遺産評議会が参加しているということをおっしゃいました。そのためにロビー活動をしましたかとたずねましたところ、兵庫行動枠組を参照して働きかけたとおっしゃいました。私たちも、今後、文化財遺産災を国の防災計画に盛り込むために、来週の会議の成果文書採択を待ち、そのインパクトに期待したいと思います。以上です。ありがとうございます。

アパルナ・タンドン：

それでは会場からの質問を受ける前に、発表者の方々がおっしゃったことを、まとめたいと思います。ほとんどの皆さんが、ネットワーキング、教育、意識向上、ネットワークの維持、資金調達、そして、どのようにコミュニケーションを合理化し、様々な政府や関連省庁レベルのコミュニケーションを図るかということを挙げられました。また、フレドリック・ローゼンさんからありましたけども、どのレベルの情報を交換すべきかということは考えずに、とにかく、時間を無駄にせずに、基本的な情報が交換されなければならないという、非常に役に立つ提案がありました。組織というのは広がりすぎていて、セクター内に能力が無く、災害への準備や対応に対応するための能力は限られていることが強調される必要があります。それでは、ご質問をお願いします。

話者不明：

ありがとうございます。非常に重要な形で教育、メディア、また、遺産の共有についても、まとめられたと思います。ただ、ちょっと欠けておりましたのは、今、われわれ、デジタル化の時代に生活しているということです。クラウドソーシングあり、ソーシャルネットワークありの世界です。ということで、まず、最初の二つのプレゼンテーションについて申し上げたいのですが、どのようにしたら、クラウド

ソーシングを用いて、基礎的なデータベースであるARCHES事業に情報を提供することができるかということです。ICORPについて、文化遺産の記録探しに関して、ほとんどの記録は、普通の人々がiPhoneで写真を撮って集めてきているものと言えます。ということは結局、新しいアプローチで記録が出来るのではないでしょうか。標準化ということではなくて、調和化が必要とされていると思います。標準化というのは、トップダウンの姿勢ですけども、そうすると、ボルテール曰く、最高は良い敵ですから、私たちは調和を求めており、ひとつの国から他の国に移る方法が存在し、その理解の上に、我々の知識のベースを、ソーシャルメデイアやクラウドソーシングに拡大すべきでないでしょうか。

アパルナ・タンドン：

これは私も最初のお二人に対して、ちょっと聞きたかった質問なのですが、他のオープンソース、クラウドソーシングツール、例えばウシャヒデイとかオープンストリーマットのような、そういったものを既存のプロジェクトやデータベースにとりこむということについては、どういうふうにお考えでしょうか。

スコット・ブランティング：

オープンストリートマットとかOGC規格の他のものをArchesに使うことを可能にするプラットフォームはもう既にあります。それを標準とリンクさせるということ。これは総合運用性という意味では非常に重要です。様々なデジタルのシステムあるわけですから。それからまた、先ほどのご質問とクラウドソーシングについて、私、実は二つの答えがあります。といいますのも、我々は、紛争時のクラウドソーシングを注意してみていますが、これは紛争ではないような状況とは、全く異なります。ですから、シリアで直面したことですが、携帯電話で写真をとることで、自分自身を危険にさらすわけです。ですから、安全に行う方法を探さなくてはいけない。自らのために、それからまた、やるべき以上にやらないために。明らかに、文化遺産の情報よりも人命のほうが重要ですから。

それから二つ目の側面ですけれども、非常に活発なソーシャルメディアのウォッチャーがイスラム諸国におりますので、我々は、過度にプロパガンダ的な傾向のあるたくさんの間違った情報に遭遇することを十分予期しています。そのため、情報をよく精査し、多極化し停る紛争状態の外で、情報を確認するか、否定するかの判断を行う必要があります。ある特定の人々に支配的な考えを押しつけられてシステムを独占され、悪い考えを与えられないためには、少し複雑な仕組みが必要となります。ですから、紛争状況においては、より慎重に対応すべきだというふうに思います。ありがとうございます。

ザビエル・ロマーニョ：

非常に興味深いご質問ありがとうございます。これは、よく提示される質問ですが、答えは簡単ではありません。私たちもその問題について考えてきました。私は、実は、クラウドソーシングやソーシャルネットワークからの情報については、賛否両論あるなと思っております。この質問がなされるとき、二つの点をあげます。まず、あまり情報がありすぎると、情報が全くないのと同じぐらい役に立たないということ、これが第1点。それから第2点としては、情報伝達の方法で非常に役に立つ写真のみならずそのほかの情報についてですが、どのようにしてその情報の信頼性を保つことができるでしょうか。その情報を使って、本当に真剣な仕事をし、危機管理や削減のために使用するというのであれば、情報の信頼性が大変重要です。世界の人たち全てが情報に寄与できるでしょうけども、たくさんのデータを整理して重要なものを取り出す必要があり、それは生産的ではありません。現時点においては、私たちは、クラウドソーシングやソーシャルネットワーキングに情報源としての有用性を認めていません。

ティモシー・カーティス：

ありがとうございます。ピーター・ストーンさんとコリン・ウェグナーさんに、ブルーシールドについて教えていただきたいと思います。もしかすると、誤解したかもしれませんが、1954年ハーグ条約による国際登録簿作成はなかなかよい考えのように思

うんですけれども、どのような形でこのメカニズムを設定するか、有用にしていくためにはどうしたらよいのかということを考えるべきだと思います。なぜなら、リスト化の問題は、何を入れるかということよりも、何を排除するかということになりがちだからです。世界遺産リストのような文化遺産の国際的なリスト化は、唯一性や比較などの特定の基準があります。リスト化によって、もしかすると国際的に大事だと承認されることになり、そうすると国内的に重要であるけれども、国際的には重要ではないという視点が生まれてしまうのではないかとの心配があります。1970 年条約ではインターポールが盗難文化財などのデータベースを管理しています。また、国際的なリストに保護されない国レベルの登録文化財がある場合、それが悪い影響を及ぼすのではないかと危惧します。例えば意図的な破壊であるとか、準備が出来ていない段階での観光客の増加などの問題が出てくるのではないかと思います。

ピーター・ストーン：

これについては、ご安心いただきたいと思います。私たちの考えとしては、国際リストというものを作るつもりは全くありません。つまり州や国レベルでのリストができて、その国家におけるリストが実際にそれぞれの国家に重要なものを、それぞれの基準に合わせて作るということを申し上げたつもりでした。

アパルナ・タンドン：

確認をさせてください。もちろん皆さん既にご存じのことと思いますが、強化保護というリスト化の制度が存在します。それが有効か有効ではないかということについて議論を始めることは避けて、そういった問題があり得るのだということを確認するにとどめたいと思います。フレドリック・ローゼンさんが述べたように後ほど文化遺産防災について討議する際に、その質問を挙げていただければと思います。次の質問をどうぞ。

ヤスミン・ラリ：

実は、パキスタンでは、この保護ということについては、全くなされておりませんので、現時点における状況をご報告頂きまして非常にうれしく思います。本日のお話しは、パキスタンで起こっていることと共鳴します。パキスタンは過激派が狙っている国でもあり、多くの遺産を失いつつあります。シリアや他の国々で起こっていることに比べて、それほど知られていないかもしれませんが、危機が表れています。特に仏教時代、そして、英国植民地時代に属する遺産が失われています。

そこで、やはり、まず何がどこにあって、何か起こっているかを示すことができる目録を作ることが重要だと思います。最初の講師が、遺産の記録と危機についてお話しになりましたが、パキスタンのような国の場合には、どのようにして、全体像の中に加わればよいのか教えていただきたいと思います。電子化されたデータバンクが、アーヘン大学や他の機関との協力によって立ち上げられました。例えばシンドだけで 1200 ぐらいのサイトがありますが、それがもう多くの意味合いにおいて危機に瀕していると言えるところまで来ているのではないかと思います。そこで、どのようにして加わることが出来るかを知りたいのです。

そして、何が危機に瀕していて、何が起こって、どのようにして破壊されたかなど、皆さんと議論するにはどうしたらよいでしょうか。軍によって何が出来るかを学んだことは、私にとって大変啓発的なことでした。現在は、ドローンが飛んできて、至る所でその攻撃に晒される状況です。また、自国の軍隊も、北部に派遣され、ある地域や過激派を攻撃しています。実際何が起こっているかすら分からない状況で、紛争による被害が起こっています。ですから、その点について何ができるか、パキスタンから、どのような形で貢献できるかについて教えて頂きたいと思います。パキスタンが何らかの形で参加することが出来れば、非常に良いことだと思い、発言させて頂く次第です。

アパルナ・タンドン：

他に何かご質問ございますでしょうか。

ジョバンニ・ボッカルディ：

私は二つ、皆さんにご提案したいことがあります。まず、ネットワークを形成し維持するということです。皆さんの状況は分かりませんが、私は毎日、何百ものEメールを受け取っています。そうなりますと、机の上にあるものを、一つ一つ読んで、返事をすることが、非常に難しいわけです。ネットワークを維持するには、必要とされるプロセス、役割と仕事の分担、即ち、制度化です。そうすることによって。例えばこれが起こったならば、あの人に頼み、その人があることを実行するという約束です。あらゆる人が、それぞれの役割と責任を知るプロセスを、合意をもって、デザインする必要があると思います。

平和維持関連機関をまとめ、一緒に仕事をする仕組みを考えるというフレドリック・ローゼンさんの発言に戻りたいと思いますが、そういった機関に対して人を出向させる、実際の活動を円滑に動かしていくことができると思います。UNESCOとしては、コリン・ウェグナーさんが提案したように、会議を招集するということが有効だと思います。このような会議を通して、仕組を作り、何が誰によってなされるべきか決定するという流れです。

それから、軍に加えて、人道支援の組織にも関わってもらう必要があります。シリア、イラクの場合で言いますと、その隣国に、自らの現在文化遺産からは切り離されて、何百万人もの難民が存在しています。これは、人権上の問題ともいえます。ですから、その点について、フレドリック・ローゼンさんや他の方にお聞きしたいのですが、類似の事業に対するUNESCOからの支援は、歓迎されるものでしょうか。

そしてもう一つ、スコット・ブランティングさんとサビエル・ロマーニョさんに対して目録作成に関してお聞きします。このArchesというのは、非常に大きな可能性を持ち、地域に状況に合わせて作成する事も可能と理解しています。もともとは目録を作るために作られたものですが、今回お話ししているような防災や、紛争、減災ということにも関わることのできる道具です。ですから、私たちが今話し合っている緊急事態の課題を扱うためのArchesの特定版を開発し、リビア、イエメンなどで、実験的に使用するというのはどうでしょうか。

スコット・ブランティング：

まず、最後のポイントは、まさに、私たちがゲッティー財団やレバノンで目録作成のために働いている同僚と行おうとしていることです。現在状況が安全であるため、レバノンを選びました。レバノンは、比較的小さい国で、遺跡の数も比較的少ないため、事業が比較的簡単に、早く、安上がりに進めることができます。この目録を、将来の災害時に活用するためには、どの程度の詳細さを持った情報が必要かを、実験的に確かめているわけです。

それからもう一つ、私たちは、難民としてレバノンに入って生活しているシリアの子供たちに対して文化遺産に関連する教育事業を、UNICEFの支援を受けて行っています。これは、決して簡単なことではありません。とりあえず8,500人を対象としていますが、レバノンに難民として生活するシリアの家族や子供たちの数を考えると、この数は安易な目標です。これら二つが、私たちが実際に資金を得て行っている活動です。

フレドリック・ローゼン：

どうやってプロセスが始まるかということに関してですが、ニューヨークの国連のレベルでは、これはもう各国のゲームみたいになってしまっています。ですから、どうすべきかと言うと、ある加盟国に、国連の関連部署の人々と関心のある加盟国を会議に招待することを依頼することが考えられます。大使あるいは副大使のレベルに招待状を送り、どのレベルでの会議を開催するか決定します。事務総長の参加は考えられるでしょうか。これは、最初の段階では、野心的すぎるかもしれません。私は、去年の6月、このような会議を開催しました。マリで働いていたUNESCOの人々をニューヨークの国連での会議に集めて、ベストプラクティスや経験の共有を行いました。加盟国や国連平和維持活動の部署がどの程度興味を持ってくれるのか、温度差を測るという意図もありました。国連平和維持活動の文脈の中で、文化遺産のことを議論するのは興味深いことです。そういうことやってみたら、一人を除いて、

全ての人が、非常に簡単だったことに同意しました。しかし、問題は資金です。現在、国連平和維持活動に関して包括的な再検討が行われており、文化遺産が危機に瀕しているといっても、タイミングとしてはベストではないかもしれません。しかし、現在、紛争時の文化遺産保護は、メディアの注目を集め、多くの議論が行われており、政治的な興味・関心も高いわけです。国連平和維持活動の議論については、様々なことが同時発生しますから、少し落ち着くのを待って、文化遺産関連の議題を持ち出すことが得策かもしれません。このような会議を開催するというのは大変良い考えです。強い関心がある上、多くの加盟国、国連平和維持活動の部署などを一堂に集めることができるからです。

アパルナ・タンドン：

そろそろ、この討論を終えたいと思いますが、ジョバンニ・ボッカルディさんからの文化セクター内及び文化セクター外の組織との調整が必要ということについて、最終的な討議の際に対応したいと思います。また、この質疑応答の時間に質問が出来なかった方々については、グループワークに加わって頂ければと思います。それから1954年ハーグ条約については、本日は十分話し合うことができませんでしたが、ハーグ条約には扱いきれていない分野があります。文化遺産防災に特定した条約、あるいは国内法というものがもしもあれば、各国あるいは国際レベルでの防災能力を高めることになるのではないかと思っています。このような法制度に付随して制裁措置も考えられましょう。この件についても、グループワークで議論したいと思います。以上、講師それから討論者の皆様、本当にありがとうございました。

高橋　暁：

このセッションの司会であるアパルナ・タンドンさんと私から、皆さんの積極的な参加と活発な討議に感謝申し上げたいと思います。ありがとうございました。

東京戦略会議

セッション5

災害時対応、復旧、復興のための備え（第2部）
―災害に対する地域社会のレジリエンスを高めるための文化遺産―

ファシリテーター：ティモシー・カーティス
梅津章子

（収載内容）

講演（5-1）災害後復興ニーズ評価（PDNA）に文化遺産を組み入れる　ジョバンニ・ボッカルディ

講演（5-2）太平洋地域における PDNA のニーズ　パウラ・ホランド

講演（5-3）遺産調査の方法論に災害リスク分析を組み入れる　腰原幹雄

講演（5-4）パートナーシップの構築と強化～誰とどのように　簡　賢文

円卓討論　ルジャヤ・アバコーン、ロビン・リデット、関澤　愛

講演（5-1）

災害後復興ニーズ評価（PDNA）に文化遺産を組み入れる

ジョバンニ・ボッカルディ
UNESCO 文化局防災担当主任

災害後復興ニーズ評価（Post Disaster Needs Assessment、PDNA）とは、国連と欧州連合、世界銀行が2008年に合意した内容に基づき、共同作成された手法です。2005年の津波を経験したことに端を発しています。被災地への救援活動を行おうとする多数の機関の役割が細分化し、調整がなされなかったため、災害の影響を受けた多くの国で混乱が生じてしまったのです。影響（impact）を見極め、評価し、復興を計画するという非常に重要な過程において、複数の政府機関で一つの手法を実践するための共通プロセスが必要とされ、この3つの機関が集まって合意文書を交わし、生まれたのがPDNAです。

PDNAは、過去の様々な取り組みや手法から新しく生み出されたものです。まず、世界銀行が、南米を想定地域として、災害が社会経済に与えた影響を測定する方法を開発しました。次に世界銀行は、これを改良し、DALAと呼ばれるものを作りました。これはダメージとロス、つまり、損害と損失額を評価するものです。さらに、国連が、災害の人材開発的な要素を検討し、これに加えました。それらが最終的に、PDNAとして結実したのです。

これ以前の手法と比べて、PDNAで新しくなったことは何でしょうか。まず、主に経済的な影響に焦点を当てています。誰もが、破壊されたものを元に戻すには、いくら費用がかかるのかを知りたいと思っていました。一方で、災害が人材開発に与える広範な影響を見ようともしています。

興味深いことに、UNESCOもこれに関わっています。そのため、私もこの場にいるわけですが、UNESCOはこの方法に文化の章（chapter on culture）を含めることができました。文化の章にどのようなことが記されており、私たちの分野とどのように関係してくるのかについて、昨日と今朝のセッションで聞いた話を念頭に置きながら、お話をしたいと思います。時間の関係上、PDNAの重要なステップに話を絞りたいと考えております。

皆さんのお手元に、このPDNAの文化の章のプリントがあると思います。これはオンラインで公開しているものの一部で、PDNAのボリュームBと呼ばれる部分です。これに加えてボリュームAもあります。全般的な手法に関するもので、こちらも、簡単にインターネット上で閲覧いただけます。基本的情報を集め、目録化し、最後には復興戦略を作成するところまで、影響評価を行うための標準的な手順が示されています。

PDNAは一般に大災害の起きた数週間後に行われるものであり、複数分野にわたる総合的な報告を行います。何が起きたかだけではなく、明らかにされたニーズに基づく復旧計画についても記します。これは資金調達のために使用する非常に重要な文書です。国際連合が社会的配慮を喚起し、世界銀行や欧州連合が災害後に何億ドルもの資金を投入する時には、PDNAの所見と提案をもとに行われるのです。このため、文化の章を含めておくことは、UNESCOにとって非常に大切なことです。

災害の影響を評価する際にPDNAが考慮する4つの視点があります。第一点目は、災害がもたらした物理的被害、第二点目はサービスの提供、すなわち物やサービスが被災者に行き届いているか、第三点目はガバナンスで、地方や中央政府の意志決定のプロセスがどのように影響を受けているか、第4点目は、災害前には無く、災害の結果生じた新たなリスクと脆弱性です。

災害の影響による経済的価値は、損害（damage）と損失（loss）に関連付けられます。言葉の定義として、損害は物理的な財産やインフラの全壊や一部損壊を指します。一方、損失とは、災害によって生

じた追加的な経費や収益減を指します。経済分野では、損害はストックに対して負う影響、損失はフローへの影響と例えられています。損害と損失に関するデータはできるだけ一緒にし、区域ごとに公共と民間で区別するようにしてください。

災害の影響の経済的評価に加え、より大きなマクロ経済や人材開発への影響についても考慮が必要です。経済用語としてのマクロ経済レベルの影響とは、GDP や収支バランスなどに反映されるもので、ある国が他国から借り入れをしなくてはいけないほどの影響があったかを、当国の財政状況と共に評価するようなことを意味します。国民が被災することによって、国家予算、歳入歳出、給与所得等へどれほどの影響があったかということです。

人材開発への影響は、「人材開発指標（human development index）」として合意を得ているインジケーターで確認します。復興戦略も作成する必要があります。確認された項目に基づき、ビジョンや復旧ニーズを特定し、計画し、実施に要する準備を明らかにしていきます。この作業は、分野横断的な検討を含むもので、「より良い復興」と防災の項目を取り込んだものとなっています。これよって、損壊したものが再建された時に、次の災害に対してより強い状況とすることができるのです。

私のプレゼンテーションの後半部では、文化の PDNA（culture PDNA）についてお話しします。私たちが作成した指針では、文化分野に関する５つの事項に着目しています。一つは建築・都市遺産、史跡、自然遺産、二つ目は動産遺産やコレクション、三つ目は無形文化遺産、四つ目は文化セクター、美術館、文書館、劇場等の遺産の収蔵場所、五つ目は文化産業や創造産業です。

ここで、もう一つ大切なことは、基礎データの取得です。災害が起こった場所では、何がどこにあるのか、それは何なのか、いくつあるのか、などということを確認しなくてはいけません。

さて、先ほど、PDNA に係る４つの側面についてお話ししました。一つは、物理的側面、モニュメントや遺跡、美術品等の収蔵品、設備、担当機関のインフラといったものの全壊や半壊があるということでした。第二点目として、サービスの分配がありました。例えば、文化遺産へのアクセスができないことなどです。昨日のフィリピンの事例で見たように、礼拝堂の中で祈りを捧げることができなくなることも、その一つです。文化関連商品が生産できないことも、そうですね。工芸品を作ることができない、音楽を奏でることができない、ビデオが撮れないといったことです。遺産に関する直接的なことではありませんが、創造性という新たな領域に関わることです。皆さんのお子さんが芸術や音楽、或いは母国語を学べなくなるなど、人々が文化を享受できなくなる全てのことに関わってきます。

また、第三点目として、文化関係機関の対応能力や実働能力への影響がありました。最後の第四点目は、災害から生まれた新たなリスクに関するものでした。例えば倒壊のリスクがあるモニュメントが、地震によって不安定な状況になる、災害によるガバナンスの崩壊に伴い略奪が生じるなどです。

文化セクターは、特有の課題を持ちます。大抵、歴史的な建物の場合には、容易に建て替えができません。例えばタージマハルが損失した場合、建て替えにいくら費用がかかるでしょう？　簡単にはいきません。同じものは決して作れないのです。ですから影響を受けたものを復旧するためには、どのような代替策があるのかを検討する必要があります。

これについてのマニュアルを作りました。例えば、文化遺産の一時閉鎖による収入減や追加費用、文化行事のキャンセル、さらなる損傷を防ぐための緊急対策費用などの損失についても言及しています。倒壊しかけている建物を支柱で支える範囲であれば、単なる経済的な損失ですが、再建する場合には損害ということになります。これは、経済学者にとっての災害の会計的次元となり、彼らにとってもとても重要なことですが、私たちのような文化事業を行うものにとってはさほど重要ではないかもしれません。この二つを混同させることは、経済学では大きな罪と聞きました。

文化サービスを継続させるための費用も不可欠です。フィリピンの事例（セッション２の討論におけるジェレミー・バーンズの発表を参照）では、暫定的な教会の建設にかけた費用で、（訳者補足：人々の祈りの場が失われるという）新たなリスクを除去

することができました。

これから２分にわたって私がお話ししようとすること、それは、文化セクターに関する影響が人材開発にどのように及ぶかを見極めることはとても難しい、ということです。なぜなら、国連が現在有しているこのための指標には、文化遺産に関することが含まれていないからです。この会議で集められた、そしてより詳細な考えを、国連の指針にもたらす必要があります。皆さんから良いご提案をいただきたいと思います。

私たちが作成したマニュアルは、復興戦略についても示しています。この実行に関しては、文化経済学者や人類学者、建築家、博物館専門家等々によるチームを構成する必要があります。これらの人々にトレーニングを提供し、現場での協議手続きを確保し、さらには他の分野の PDNA を行っているチームと協働する必要があります。PDNA の良いところは、これを行う人々が頻繁に国連の同じ部屋―大抵はニューヨークの本部ですが―に集まることです。このため、文化 PDNA 担当者のすぐ隣に、住宅或いはインフラの担当者がいるわけです。例えば、その担当者が空港再建を計画していたとして、文化 PDNA 担当者はその人に話しかけ、「申し訳ないが、私たちの考古遺跡の上ではなく、別の所に空港を建設してほしい」、ということができるわけです。これは PDNA に文化が含まれるまではできなかったことです。

つまり、申し上げたいことは、PDNA は私たちが団結し、防災と文化遺産の分野の統合を強化する機会を与えてくれるということです。また、これとは別に、PDNA によって、最終的には文化セクターを成す沢山の糸―動産・不動産、無形・有形、遺産と創造性などですが―これらを一つに撚り束ねていくことができるようようになります。

私たちは、自分自身の能力を高め、加盟国によるこの実践を支援する必要があります。大陸が異なっても、言葉が違っても、チームをつくる必要があります。このために必要な制度面での能力を向上できるよう、ICOMOS-ICORP や ICOM の各種委員会と協力する必要があります。自分たちの取り組みを積極的に改善し、実績を積む必要があります。サモアの事例は学びを得られる機会でした。アルバニアやセルビアでも学びました。最終的には紛争後のニーズ調査（post-conflict needs assessment）と呼ばれる別のプロセスで同じことを行う必要があります。類似した仕組みになるでしょうが、私たちは、まだそこまで到達していません。これから先、皆さんと一緒に手を携えて、これを実際に策定していきたいと考えています。ありがとうございました。

講演(5-2)
太平洋地域における PDNA のニーズ

パウラ・ホランド
太平洋共同体事務局
マネージャー（自然資源）

大平洋は約 10 の政府（地域）間組織からなる重要な地域構造となっており、各機関が多くの発展問題に取り組む太平洋の小さな島の発展を支援しています。中でも太平洋共同体（SPC）は最も古く、太平洋の島嶼国 22 か国とその植民地時代の母国 4 か国で構成されています。発展を目標とし、太平洋地域における災害リスク管理(DRM)の構築支援に(とりわけ）権限を持っています。DRM に関する地域プラットフォームの実行のほか、報告、DRM の能力開発の調整、議論の場の提供などが業務です。また、地域の文化および遺産への支援やその開発と保護を行う権限も持っています。太平洋の文化遺産や文化の祭典を 4 年ごとに開催することや、発展に向けた文化事業の推進も行っています。

災害に関しては、太平洋地域はありとあらゆる自然災害や関連する災害に見舞われています。環太平洋火山帯とサイクロンベルトに挟まれた中央に位置しているため、毎年地震や水理気象関連の災害にあうのです。全国的に平均して毎年 21 回以上の災害が報告されています。

現在太平洋における最大の問題は、気候変動と海面の上昇です。多くの国の海抜が低いため、海面の上昇によって海水による洪水の危機が高まり、地域社会に影響を及ぼします。

太平洋における従来の災害査定は損害評価を重視しており、その損害に起因する損失を評価することには、限界がありました。しかし、損失箇所や損失の意味が分からなければ、復旧に向けて効果的に計画を立てることができません。（この点を述べたのは、今日までに太平洋で実施された 3 件の PDNA について、損失が損害額の 50 ～ 100％に相応すると判断されたからです。）また、災害が地域社会に及ぼす影響について、政府が関与する制度が伝統的になかったこともあります。

つまり、SPC では、損害および損失評価の両方を一つにまとめ、地域社会に与える影響とリンクさせる一手段として PDNA を活用することに関心を抱いています。これにより、私たちの権限をもって太平洋地域において人を中心とした発展について考えることができるからです。

文化について話を戻しましょう。文化的影響は従来過小評価され、太平洋地域における災害の文化への影響は、概してほとんど査定されてきませんでした。しかし、目に見えない影響に目を向けるのには限界があったのにもかかわらず、こうした影響は実は重要です。例えば、2009 年の津波では、アメリカンサモア国立博物館で機織りの技術を人々に指導し、この能力を維持することに携わっていた 3 分の 2 の職員が亡くなりました。こうした人々の死は伝統技術と歴史を学ぶうえでの損失です。また、多様性と収入の面にも影響を与えます。しかし、太平洋地域の災害査定では、こうした影響は慣習的に考慮されないのです。

太平洋地域の文化コミュニティーは PDNA に関心を持ちました。災害が文化に与える影響を、査定と計画段階に必ず含めているからです。資源や技術、生産者への影響といった観点、そして情報に基づいて先の計画を立てる手段として、文化部門への影響に興味を示しているのです。しかし、財務省の目を現状に向けさせるには、重要性だけでなく価値も見落とすべきではありません。

今日まで、この地域では 3 件の PDNA が実施されてきましたが、例えばそのうちの 2 件は、観光関連や商業関連の収益における物理的な影響、関連する変化に関して詳細に述べることで、文化および遺産を明確に評価しました。太平洋地域においてこれは重要な一歩です。PDNA は財務省の管理下にあるからです。従って、災害査定および復興計画に対

して文化を主流にし始める機会を作ったのがPDNAなのでした。

まず問題を箇条書きにすることが重要ですが、さらに問題を詳細に述べ、その重要性を説明するのです。こうして財務省の認識が高まり、とりわけ太平洋地域のPDNAが財務省を通して行われるようになりました。昨日、文化分野における目に見えないコストを査定するべきかどうかという議論がありました。申し上げた通り、最終的に発生数だけが問題ではないのです。プロセスも重要なのです。財務省が災害後に必要な査定を行い、事務所で働くスタッフが文化資産が経済および社会福祉に対して果たす役割について常に耳にしていたなら、それによって職員の関心も高まり、文化分野を復興支援するビジネス例に貢献するでしょう。PDNAは文化分野の計画および投資の入り口を提供しているのです。

SPCは現在、世界銀行と提携し、PDNAの主要部門に専門家を新規採用する提案書をまとめています。その内容には、太平洋地域の事情に合わせて既存の研修資料を調整したり、実際の生活環境にスキルを取り入れるために現場での個人研修および支援などが取り入れられています。外部の専門家に依存する太平洋地域はゆっくりと破綻する可能性があるため、査定の管理には島民を採用することも考えています。

教訓を伝え、関連資料を地域で作成したいのです。そのためには事例が必要です。事例があれば、査定によってその後の復旧計画を知ることができるからです。最終的には、PDNAの指針をDRMにまで制度化したいと考えています。まだ始まったばかりですが、太平洋地域で行われた3件のPDNAのうちの1つはフィジーでした。当時、政府はPDNAの実施価値に確信を持てていませんでしたが、それでも試す事には同意したのです。その結果に誰もが感動し、災害担当の大臣は、PDNAは今後実施される災害査定の方法となるだろうと述べました。

それでもやはり、太平洋地域がPDNAを推進するうえでの課題はあります。とりわけ文化分野には多くあります。まず、太平洋地域の文化と遺産分野は通常小規模であり、査定を行うにはスタッフにもリソースにも限界があります。災害査定と資金繰りの決定に文化と遺産を主流に取り組むには、現場により多くの人員が必要です。（おそらくこれは、大半の分野にとっても課題でしょう。）次に、目に見えないものに対する問題と、これに対する対処方法です。現在、PDNAに記載された文化および遺産分野での災害に関する影響を入手することだけでも、災害査定をするうえで重要な変化となっています。しかし、地域社会の団結を維持する活動や犯罪を抑止する酋長制など、価値が一見わかりにくい項目で構成されている点で問題は残されています。こうした問題に対処するには、経済評価手法があります。但し、太平洋地区には評価者の数が限られています。文化分野の担当者は、この分野の研修を望んでいるため、この問題に取り組むことができます。

また、文化分野の担当者の中には災害のこととなると自分たちは無視されると感じているものもいます。なぜなら、議論に加えられなかったり、災害査定の実施時期が検討されないからです。つまり、こうした件に関して対応すべきといえましょう。

今後の観点から、意思決定者に影響を与える必要があります。PDNAを介して行われる文化および遺産の査定を全世界に伝え、その査定方法、実施範囲を知らせる必要があります。それにはまさに効果的な事例が必要です。太平洋の小さな島の発展途上国を思い浮かべ、共感できることで、文化遺産を担当していない分野のスタッフに、文化的な影響を含める利点を説明することができるからです。災害後の査定で文化および遺産にアクセスしやすいことも必要です。

太平洋地域の文化および遺産コミュニティーは、とりわけ伝統的な知識や技術に関する経済評価について学べる研修を要望してきました。今後検討していく所存ですが、PDNAは太平洋地域では新しい取り組みですので、時間をかけた活動が必要と思われます。まずは遺産の目録や記述の作成を奨励することから始め、順次その方向に向けて活動してまいります。

太平洋地域は他国から学ばなければならず、そのためには情報と経験を入手する必要があります。情報を持つ人物、共有方法、学習方法も知る必要があります。たくさんの議論も必要です。

PDNA を開始したばかりであり、活動を開始するにあたり、その初期段階として、文化と遺産への配慮を試みています。長い道のりとなりますので、他地域からの支援を心よりお願いいたします。どうもありがとうございました。

Damage versus loss*

Samoa 2009 tsunami PDNA

	Cost (SAT millions)	Cost (USD millions)	% of total
Damage	212	84.8	68
Loss	98.16	39.26	32
Total	310.11	124.04	100

Samoa 2013 TC Evan PDNA

	Cost (SAT millions)	Cost (USD millions)	% of total
Damage	237.7	103.3	51
Loss	229.4	100.6	49
Total	465	203.9	100

Fiji 2013 TC Evan PDNA

	Cost (FJD millions)	Cost (USD millions)	% of total
Damage	121.5		62
Loss	73.4		38
Total	194.9	108.4	100

* Numbers may vary due to rounding

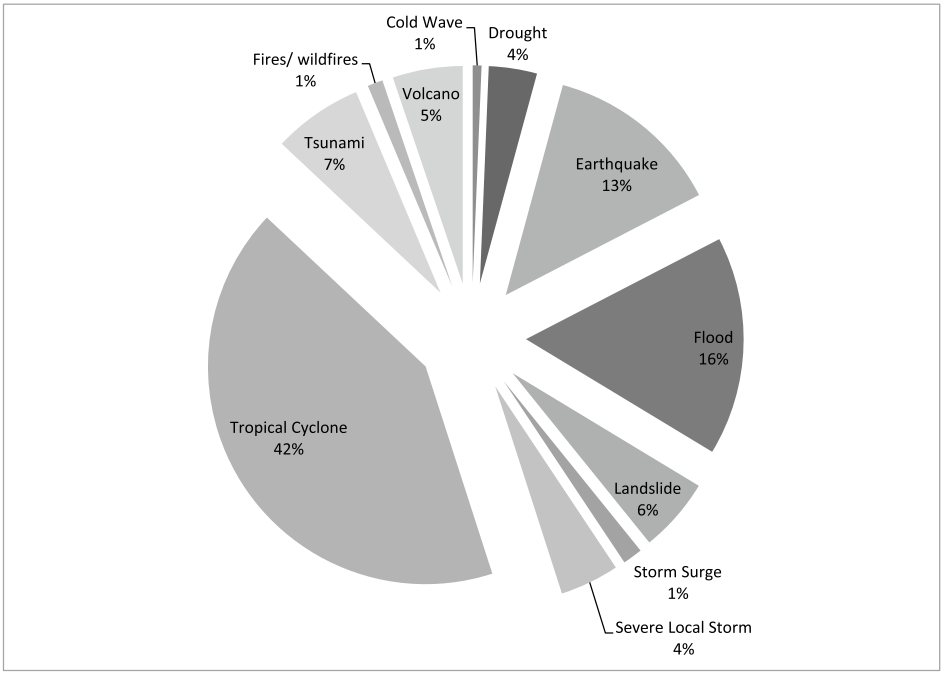

Fig.1　太平洋地域における自然災害関連被害（1983−2012）

講演（5-3）

遺産調査の方法論に災害リスク分析を組み入れる

腰原幹雄
東京大学 教授

本日はこういう機会を設けていただき、ありがとうございます。これまでの講演と異なり、少し難しい話になるかもしれませんが、最後まで聞いていただくと意図が伝わるかと思います。私は構造エンジニアで、日本で木造建築の研究をしています。今日のテーマの災害ということになると、日本にはたくさんの木造建築があり、これらの建物の耐震性を考える必要があります。

日本では火事や地震、台風、雪、洪水といった、さまざまな災害が起こります。この中で地震は、大きく異なります。他の災害は、ある程度予知や予測ができます。台風がいつ来るか、雪がいつ降るか、洪水が起きそうかどうかなどです。火事は予測できませんが、出火してからだんだんと規模が大きくなっていきます。ところが地震は、いつ起こるかわからないし、どのくらいの大きさのものが来るかもわかりません。耐震性はこういう状況の中で考えなければならないのです。

では、実際に、耐震性は工学的にどれくらいわかっているのでしょうか。これまで、木造建築の解析は難しいと言われていましたが、地震の時にこのように揺れ、柱が折れ、傾くといったシミュレーションをコンピューターで行うことが可能となっています。解析技術として、こういう地震が起きて、こういう建物だったら、こんなふうになるということが、少しずつ見えてきています。でも、先ほど申し上げたとおり、色々な建物があり、色々な地震が起こる中で、その全ての組み合わせを見ることはできません。それをどうやってリスクマネジメントするかが大きな課題です。

そもそも耐震性能はどうやって知ることができるのでしょうか。そのために耐震診断というものがあります。建物に対してどういう構造要素があって、その構造要素がどうなってるかのデータを取っていくということなんですが、今までは構造エンジニアがやってきました。私は、この診断を、構造エンジニアだけではなくて、歴史研究者や建物の持ち主も行う必要があると思っています。建物の耐震性を決めているものが何なのかという情報は、建物に関わる全ての人が共有すべきなのです。そうすると、耐震性に大きな影響を及ぼしている部材や、耐震性に大きな影響を及ぼさない行為等が分かるようになるからです。

それほど、大した作業ではありません。柱がどこにあるか、壁がどこにあるか、柱と梁の接合部がどうなっているか、どこが劣化しているか、というようなことを調べればいいのです。これができ、構造実験で、接合部の性能や、垂れ壁の性能、土壁の性能がモデル化されれば、地震の時に建物がどうなるかというシミュレーションができることになります。

くり返しますが、これを、構造エンジニアだけではなく、建物に関わる人たちが共有することが重要なのです。ただ、このような構造要素は無限にあり、国や地域によって工法等が異なるので、データベースを作って、データ共有をしていくことも大切です。

このような耐震診断を行い、耐震性能を把握し、耐震補強をしましょうというのが、日本で進められている取り組みです。最近の耐震補強だと、鉄のフレームを入れたり、見えない所に壁を入れたり、接合部を金物で補強したりしています。必要に応じて何か新しい要素を加える、しかも現代的な要素の方がわかりやすいので、鉄系のものを入れるというようなことが行なわれています。

一棟一棟の建物に対しては、このような取り組みが行なわれていますが、町並みではどうでしょうか。日本では古い町並みということになると、決して一つ一つの建物が単独で建ってるわけではありませ

ん。建物が並んで建つので、みんな一緒に動くんですね。そうすると、例えば構造的には三棟の建物であっても、一つの建物としてみなさなければならない場合もあります。つまり、建物は、それ自体の構造だけではなく、立地条件や周囲の状況によっても、耐震性能が変わってくることになります。そして、耐震性能が変われば、耐震補強の方法も変わるのです。

昨日のセッションでも映像が流れていた千葉県香取市の佐原の町並みでは、町家が連坦して並んでいます。例えば、並んで建つ五棟の中には、地震被害を受けるものと、受けないものとがあります。映像で見ると、弱い建物は大きく揺れていて、他の建物はあまり揺れていない状況が観察できます。つまり、弱い一棟の建物が倒れようとしても、周りの建物が支えてくれる可能性があるわけです。一棟一棟の建物の耐震性能を上げましょう、というのも一つの答えかもしれませんが、日本の古い町並みのようなところでは、弱い建物の周りに強い建物を置いてあげましょう、その強い建物は公共性の高い防災拠点とし、隣の弱い建物は、歴史的な意匠に配慮してできるだけ手を加えないようにしましょう、ということも考えられるかもしれません。ですから、個々の建物の耐震性と共に、その立地条件を十分に考えると、別の解も現れてくるのです。

行政と研究者がデータベースを作って構造解析し、所有者が耐震診断をし、耐震補強を行い、行政がそれに補助金を出す、というようなことが、日本では動き始めているわけですが、ここで重要なのは、答えは一つではないということです。建物ごとに性能が異なり、立地条件も異なり、補強方法に選択肢がある中で、どれを選ぶかを決めるのは、建物の持ち主です。ですから、何となく難しいといって、理解することに消極的になってしまうと、耐震のための取り組みは進まなくなってしまいます。本日のお話の冒頭で、「構造の話なので難しい」と申し上げましたが、実は、専門家が難しいと言ってしまうと、建物の持ち主は、ますます分からなくなってしまいます。

地震で柱等が折損しながらも倒れなかった建物があります。では、この建物は地震に強いのでそのまま住んでいいかというと、そうはいきません。もう少し強い地震が来たらどうなるか、その近くで観測された地震波を用いてシミュレーションしてみると、残念ながら倒れてしまいます。建物の性能については、大分わかるようになってきました。しかし、その場所でどういう地震が起こるかは予測できません。耐震の取り組みにおいては、分かっている情報を的確にまとめ、それを伝え、分からない部分もあることを前提に、関係者の同意を得ていくことが重要です。そのためには、専門家ではない、建物の持ち主や住民に情報をいかに伝達できるかが重要です。耐震診断を一緒に行い、建物の構造や性能を具体的に確認する、その時に、建物の構造的な長所短所だけではなく、歴史的な価値やそれを具体的に表す重要な箇所についても確認をしていくことが大切です。こういう仕組みがないと、新しい建物のほうが安全で、すぐに建て替えましょう、という思い込みを払拭できないと思うのです。

構造の話を建物の所有者に伝えることの重要性について、お話をさせていただきました。ありがとうございます。

講演（5-4）
パートナーシップの構築と強化～誰とどのように

簡　賢文
台湾中央警察大学 教授

本日は、私の台湾での経験に基に、「パートナーシップの構築と強化～誰とどのように」と題して、話をする機会を設けていただき、大変光栄に思います。

さて、台湾の文化遺産や歴史的建造物は、台風をはじめ地震、火災などの自然災害の脅威にさらされています。特に歴史的建造物は、倒壊のおそれがあるなど自然災害が発生すると甚大な被害を受けます。しかし、過去の例を振り返ってみますと、災害が発生すると、人命救助、被災後の復興といった作業に重きが置かれている傾向にあります。その結果、自然災害による文化遺産の保護は、どうしても見過ごされがちです。

2008年、UNESCOチェアトレーニング・コースが立命館大学で開催され、私たちも参加しましたが、開催後、台湾の政府機関でもようやく文化遺産保護とそのリスク管理に目を向けるようになりました。そして、現在では文化遺産の保護、その意識の高陽、文化財等の修復に関する規制など各種の取り組みが行われています。

こちらのスライドは、UNESCOチェアトレーニング・コースに参加したときの模様で、このときのトレーニングのテーマは文化遺産のリスク管理でした。立命館大学およびUNESCOの防災専門家による指導の下、私たちはグローバルなパートシップを構築することに注力しました。

こちらのスライドは、私がUNESCO国際トレーニングコースに参加したとき、クラスメートが提案したものです。彼は、多くの災害リスク要因を導き出して、そこから地震、地すべり、竜巻、火災（特に放火）などに際して、文化遺産の保護には様々な相互依存関係があることに注目しました。

台湾では近年、災害に関する規制を改正する動きがありました。それによると、文化遺産管理者が文化遺産の復旧等を行うには共同審査委員会の承認が必要であり、そのためには、保存方針やリスク分析に基づく防火、建築物安全の対策を講じなければならないと定められています。こうした中、私たちは、文化遺産保護を推進させるための計画の方針を定め、そして官民一体となったパートナーシップを進めています。

その際、中央警察大学、国家防災科学技術センター（National Science and Technology Center for Disaster Reduction）、防火エンジニア協会（Society of Fire Protection Engineers）の間のパートナーシップを構築するだけでなく、文化部（Ministry of Culture）や国家消防局（National Fire Agency）、科技部（Ministry of Science and Technology）との連携およびこれらの機関への要望の訴えも重要です。他方、私たちは、幸いにも文化遺産管理者、地域住民、ボランティアなどの人たちからは研修等を実施してほしい旨の要請を数多く受けています。このほか、建築家、消防関係者に対するトレーニングを企画しています。このようなトレーニング等の機会を通して、私たちは、防災関連事業を前進させることができるとともに文化遺産や歴史的建造物のリスク評価、緊急対応策のガイドラインづくりを関係当局に要請していきます。

2009年、国家消防局（National Fire Agency）が制定した文化遺産および歴史的建造物の防火・救出に関するガイドラインでは、防火組織と文化遺産関連組織との公式パートナーシップの提携が義務付けられました。このことは、関係機関の従来の受身的なスタンスからすれば大きく前進したことを意味します。

歴史的建造物の救出、修復計画の評価については、見直さなければならない課題が山積しています。台湾には重要かつ美しい歴史的建造物が3つありま

す。まず、清王朝時代に造られた木造の林源園邸です。次は、国立台湾博物館（National Taiwan Museum）で、この建造物は元々、台湾の近代化に貢献した2人の偉大な日本人のために建てられたそうです。最後は、とてもエレガントな鹿港龍山寺です。皆さん、ぜひ訪問し、見学してみてください。私どもが素敵なツアーで案内をさせていただきます。

台湾では現在、防災に関わる取り組みを強化することに注力しています。こうした中、緊急対応計画に、放火に対する対応措置を加えて、文化遺産保護についての防火活動や調整を推進しています。

私が所属する研究チームは2013年、中国本土に近い金門にあるキュウ林郷に赴き、防災関係者のためにリスク管理トレーニングを実施しました(Fig.1)。このトレーニングのコースは、UNESCOのコンセプトと活動運用を基に企画し、台湾の社会風土に合うよう調整されています。このコースでは、参加者は災害シナリオを通じてリスクに対する理解を深め、リスクを特定する方法を学習するとともに自助努力の能力も身につけていきます。

参加者の中には、75歳の男性がいましたが、消火栓を自ら簡単に取り扱えるようになりました。また、古い家屋を火災等から守るため、消火器、家庭用ホース、ノズルの使い方などについて高齢者にトレーニングを実施しました。私たちは、消火訓練などでは緊急対応計画の見直しを提唱しています。消火訓練では、小さな木造建物を特別に造り、そこで二酸化炭素消火器や噴霧器の使い方についてトレーニグをしました。

このように台湾では、トレーニグや各種セミナーへの参加を通じて、文化遺産防災に関わる最新の国際的なガイドラインやトレンドについて学習し、情報を得ています。過去、私たちは国際的な意見交換会を3回主催しています。まず、2010年には、SFPE（防火技術者協会）アジアオセアニア支部の意見交換会で、その会議では文化遺産と歴史的建造物の火災リスク分析、火災対応計画を中心に討議しました。次は2011年、梅津章子さん、関澤愛さんのご尽力により、日本で開催された文化遺産保護に関するトレーニングと協力体制についての会合で、私たちはそのトレーニングに参加しました。最後に2013年、文化遺産の防火統合戦略に関するセミナーでは、中華民国総統府や台北賓館など重要歴史的建造物への特別視察ツアーを企画、実施しました。

こうしたトレーニングやセミナーへの参加を通して、私たちは世界の学者、専門家とのつながりをもてるようになり、互いに培った知識や経験を交換す

Fig.1　リスク管理トレーニング

ることができるようになりました。

私たちは、文化遺産の災害リスク評価と防災計画については、調査研究をすでに終えています。実のところ、この調査研究には４つのサブ・プロジェクトが含まれていました。１番目のサブ・プロジェクトは、文化遺産の価値評価に関するもので、保護すべき対象を特定し、一般対象の法律と基準を強化することが目的です。２番目は、災害リスク評価手法および一般向けの防災啓発に関するもので、文化遺産救出の対応計画を策定することが目的です。３番目は、地域社会との関わり合いにおける防災システムに関するもので、一般と民間会社等とのパートナーシップに基づく協力体制を強化することが目的です。最後は、災害時緊急対応体制と地域住民の救出スキルに関するものです。

現在、私たちは、歴史的建造物のリスク要因の特定化作業および火災拡散モデルを用いたシナリオ・ベースの解決策策定の作業に当たっています。この調査研究を進めるに当たり、歴史的建造物の保護対象として台北にある清王朝木造建築の寺院、集應廟を選びました。その研究のためのツールとして、火災ダイナミック・シミュレーターのソフトウェアを使って、3D 映像のシミュレーションを作成し、火災が寺院まで及ぶのを防止する、安全な距離を算出しました。この寺院は、古い夜市の近くにあり、また、この付近の道路は狭いため火災時の避難や救出活動が困難になっています。そのうえ、食べ物を売る露天商が多くあり、ガスボンベも多く使われているため火災のリスクは非常に高くなっています。そこで、火災の規模、火元の特定、延焼の程度、深夜の深夜帯の火災発生時間帯などについてルール作りをしていきました。

それでは最後に、まとめと提案をさせてください。歴史的建造物内の防火システムは、法的要件に従っているものの、火災リスクは依然として存在します。火災リスク特定の目的は、見出した解決策によって、建物の全体的な防火レベルを高めることで、単なる防火設備を設置すればそれでよいというものではありません。

リスク要因と防災検査者による勧告は、チェックリスト（要点のみのものは不可）の備考欄に記載します。最後になりますが、重要なポイントとして強く提唱したいことは、高齢者が使用する防火設備等については、火災リスク要因の特定とシナリオが明記してある手順が必要で、それらはシンプルで見やすいものでなければならないということです。

台湾は今後とも、UNESCO が提唱する文化遺産防災の目的と実行計画に沿って必要な対策を講じていきます。ご清聴、どうもありがとうございました。

円卓討論

ファシリテーター：ティモシー・カーティス、梅津章子

ルジャヤ・アバコーン（東南アジア教育大臣機構地域考古学・芸術センター）：

最初に、東南アジア教育大臣機構地域考古学・芸術センター（SEMEO-SPAFA）の活動について手短にご紹介した後、日本の国際交流基金の支援を得て、2013 年に開催した文化遺産と防災に関する小規模な会議についてお話ししたいと思います。

SEAMEO は東南アジア教育大臣機構、SPAFA は地域考古学・芸術センターの通称です。ASEAN 創設よりも早く、50 年前に、教育の分野での協力促進を目的として設立されたコンソーシアムです。よって、東南アジアに置かれているセンターを通じて機構全体の運営が行なわれているわけです。現在、科学や文化、教育に関する 18 のセンターあり、私が所長をしている SPAFA は、文化に関わるものです。

SPAFA は、設立されて 30 年になります。最初は、考古学と美術という二つの学科を扱っていました。学科というよりは学術分野というべきかもしれません。SPAFA の責務は、文化及び芸術に関する人材育成、相互交流、普及啓発であり、最も重要なことが東南アジアの国々の間の繋がりを促進することです。つい最近までは、学際的な事柄に特化していましたが、私が所長になってからは、ICCROM の CollAsia2010 プログラムとの良好な協力関係を保ってきました。このプログラムが終わりに近づくにつれて、熱帯に住むということを意識しながら、保全活動にさらに力を入れるようになりました。東南アジアで、私たちは、似たような課題や問題と向かい合っています。ですから、共同で取り組める保全のテーマを掲げました。その中に、バンコクで 2011 年に生じた洪水に関する二つの基本的なプロジェクトがあります。その一つが、ヤシの葉を用いた文書の収集、保全、デジタル化を行うものです。

タイの遺産は、その多くが寺院にあります。全国に 2 万の寺院があり、様々な芸術作品が保管されています。とりわけ、ヤシの葉に記された知識の宝庫でもあります。タイ語、モン語、ミャンマー語を話す様々なコミュニティーが、宗教活動や教育の中で、ヤシの葉文書を用いています。ヤシの葉は長期間持ちますが、シロアリの好物なので、ずっと危険な状態にさらされています。これは、突発的災害ではなく、日常的な災害と言える類のものです。従って、私たちは、災害発生後の問題の解決よりも、予防的方法により重点を置いています。

そこで私たちは、こうした問題に注意を喚起する活動を行ってきました。洪水で被災したある寺院を対象に、プリンス・クラウス基金の支援を得て、政府と大学との協力の下、修復の取り組みを開始しました。100 万ドルもない予算で、それほど多くのことはできませんが、私たちの能力の範囲で行える重要なことは、地元のコミュニティーに積極的な影響を与えることなのです。

防災に関する会議を開催する中では、地元コミュニティーは文化遺産と伝統知識に関して政府機関を教育すべき、とする一つの結論を得ています。この他の結論や勧告もすでに出版されているところですが、概して私たちは、伝統知識が収集され、適切に活用されるよう、この記録の保持の取り組みを管理し続けたいと考えています。気候上、東南アジアでは、記録の保持があまりうまくいきません。このことについて、あまり注意も払ってきませんでした。しかし、災害リスク評価のために、私たちは、より多くのことを行わなければなりません。また、国と地方の間に、そして、コミュニティーと政府の間に、より良い協力関係と協調関係を築かなければならないのです。

最後に、この問題に係る教育に力を入れることも

重要で、これにより強化を図りたいと考えています。この分野でさらに多くのことができるでしょう。私たちは、会議で、多分野間に渡る学術的取り組みの必要も提言しました。コミュニティーから得た知識、学習、過去の様々な災害に係るデータのような情報バンクも必要で、さらなる教育につなげていきます。何億という人口を擁する東南アジア 11 カ国を調整することは容易ではありません。災害予防教育を広めることも簡単ではないと思いますが、若者の意識向上を図り、有事の状況での行動を教えるために、学校カリキュラムのどこかに組み込むことができるだろうと考えています。例えば、地域史のコースなどです。

私がお話しできることはこのくらいで恐縮です。現所長の立場として思い描いているのは、知識を伝え、人材育成を行うための 5 か年計画です。おわかりかと思いますが、ローマ等に人を派遣するよりも、バンコクで教育を行う方が簡単です。ICOM に人を一人送るための経費で、5 人のインドネシア人をバンコクで教えられるのです。

そこで、この機会に、皆様からのご支援を呼びかけたいとおもいます。SPAFA が目指すべきところについてご提案やご助言をいただきたく思っております。また、この分野における協力者を探しています。SPAFA の取り組みは、ウェブサイト上のホームページや YouTube、Facebook などのソーシャル・ネットワークでご覧いただくことができます。

地域に利益をもたらす方法は多数あり、そのための仕組みも備えています。私たちは、全ての教育省及び文化省と繋がりがありますが、これらの省の取り組みは、必ずしも十分ではありません。同様に、私も、日本や台湾で何がなされるべきかを言う権限を持っていません。私の役割は小さく、多くのこともできません。小さなことしかできないし、小さな役割しか負えません。しかし、アドバイスに耳を傾け、共に実行して機会を捉えていきたいと考えております。ありがとうございました。

ロビン・リデット（ICOMOS-ICORP）：

本日は、この重要な会議において、防災に文化遺産防災をしっかりと組み込むためのお手伝いができますことを、有り難く思っております。大規模災害や時として小規模災害の発生後、いわゆる PDNA が実施されます。PDNA については、共通の関心がその場所に存在していたとしても、各機関が、ほとんど他分野との重なりや、他分野の考えることに思いを巡らすことなく、自分たちの領域のみ注視し、個別に分析や評価を行うことが度々あります。

このプロセスは、支援機関の組織構造や、恐らくすでにある災害対応・災害復旧の全体計画を典型的に反映しています。これらの状況においては、人道的必要、インフラ、市民の安全が優先事項であり、文化遺産の価値やその復旧の可能性を意識しない緊急対応者はこれに専念します。初期の災害では小規模な被害又は修理可能な被害で持ちこたえた文化遺産をそのままにしておいたために、被害状況をひどくしてしまうことはよくあります。

文化は待ってはくれません。文化遺産を災害対応の優先項目に含め、より広域な災害対応・災害復旧の計画に組み込む必要があります。私たちは、文化遺産を理解すること、管理することには長けていますが、その大切さをメッセージとして他者に伝えることを得意とはしません。この大切なメッセージがもっと人の関心を引くようなものとなるよう練り直し、意識の中心や優先事項にまで浸透させ、全体の底上げを図っていかなければなりません。

2010 年にニュージーランドのクライストチャーチで地震が発生しました。その後、ニュージーランドの ICOMOS 国内委員会は、「遺産を成すものを最適に保護することも、人の生活の保護を推進することとみなされ得る」という旨の考えを正式に宣言しました。そして、「文化遺産としての価値を持つ場所の保全のための ICOMOS ニュージーランド憲章（2010 年）」を改正したのです。改正後の憲章では、次のように謳っています。

「文化遺産としての価値を持つ場所は、洪水、暴風雨、地震などの自然災害に対して脆弱である。文化遺産としての価値を保護するためには、リスク軽減と危機管理が必要である。文化遺産としての価値を持つ場所はいずれも潜在的リスクを有しているので、そのリスクを評価するべきである。適切な場合には、保全計画を参考にしながら、リスク軽減計画、

緊急対応計画、保護計画を策定し、可能な限り実施するべきである。」（下線はロビン・リデットによる）

この重要なポイントは、リスク評価が遺産保護のプロセスにも組み込まれているということです。

災害発生後の環境は、私たちの能力を試す困難にあふれ、日常とはかけ離れたもので、最も緊急な課題として明らかに人道的必要に重点が置かれます。しかしながら、この段階で、復旧及び長期的なレジリエンスが目指すものと戦略にも重きを置くことが重要です。それゆえ、総合的な復旧計画を策定することも不可欠です。この計画は、災害による損害（damage）と損失（loss）を考慮し、社会的文化や社会的必要性の全ての面を認識し、復旧を長期的で実行可能、持続的なものとして捉えるものです。

適切な PDNA の条件について、私見を以下のようにまとめてみました。

・あらゆるレベルの目的に合うこと。
・人道、経済、農業、統治構造、開発、保険、インフラ等を一つの包括的な評価の中で網羅していること。かつ、短期的必要と長期的必要の両方を網羅していること。
・今後の復旧戦略に対する主体性が芽生えるよう、データ収集、評価、計画の段階に被災したコミュニティーの関与を得ていること。
・各政府機関、地元団体、各界の要人（宗教、専門職 [医師、農家、遺産専門家]、民族、部族など）からの公約や支援を求めていること。また、必要に応じて専門的資質や先端技術の向上を図りながら、計画策定や初期の復旧に地方政府や市民団体のできる限りの関与を求めていること。
・関係者全員が理解できるように、文書で表現され、かつ、明確に伝えられていること。
・地元の文化的慣習を認識かつ尊重し、地元の関係当局やコミュニティーが受け入れやすく構成され、それゆえ履行可能となっていること。
・政治的介入や汚職とは無縁であること。クライストチャーチ地震のときは、このような事態は生じていない。
・持続的復旧、意識向上、コミュニティーの今後のレジリエンスに繋がる短期、中期、長期のニーズを認識していること。
・ボトムアップ、トップダウンを合わせた人材確保を現実的に評価していること。また、国、広域、県、州、地元などが複層することもあり得る中で、必要な人的動員のためのバックアップ体制を現実的に評価していること。
・あらゆる段階かつあらゆるレベルの全ての関係者のコミュニケーション、協力、調整を求める戦略が含まれていること。すなわち、「同じ目的を持つ多様な関係者が、持続的かつ長期間に一緒に進む」ことが目指されていること。

これらのことは、配布した ICOMOS-ICORP の冊子の中に、会議のテーマとしても記されています。表現を変えれば、お互いによくわかり合うことが大切で、それが今後の協力や文化遺産防災の第一歩となるということです。この ICOMOS-ICORP の冊子に記載される賢明なアドバイスを、是非お読みください。PDNA は、また、次のようでなくてはなりません。

・「何よりもまず、害をなすなかれ（Primun non nocere）」の原則に即していること。すなわち、そのプロセスが、被害を受けた人々とその地区や文化の救済に悪影響をもたらさないものであること。
・短期の心理的及び肉体的障害に配慮したものであること。一方で、関係者に長期的な安定や持続的な実践をもたらすものであること。
・風景や海景、生態系を変えてしまうような居住パターンが、その災害の一部を成したことにかんがみ、当局やコミュニティーが過去の失敗を繰り返さないよう、働きかけるのに適した手段を取り入れていること。その手段の根底に、PDNA 開発のための共通の方法論が見いだせたとしても、それは単純な汎用型モデルではない（ので、状況に合った適用の仕方を考えること）。（括弧内は訳者補足）
・特定の必要、特定のコミュニティー、特定の状況にも適合していること。

ジョバンニ・ボッカルディさんが先に言及した資

料の中に、さらなる助言を見いだすことができると思います。ご清聴、ありがとうございました。

関澤　愛（東京理科大学）：

私は火災の専門家として、この国際専門家会合に参加しております。メインテーマであります「文化遺産と災害に強い地域社会」というテーマに沿いまして、日本で特に重要な問題である地震火災と、これに対する文化遺産の防災という課題についてお話ししたいと思います。

日本は地震国です。最近、大きな地震による津波被害がありましたけれども、地震が引き起こす災害として重要なものは、市街地火災です。例えば20年前の神戸の地震では、同時多発火災と言いまして、地震のときに単に一か所で火災が発生するだけではなく、狭い地域で同時に多発するという問題が起きました。神戸のある地区では、13件の火災が発生したのですけれども、実際にこの管轄区域内にある消防車は5台だけでした。5台の消防車で13件の火災をどうやって消したらいいのでしょうか。私は、このような講演で、いつも皆さんに聞くわけですが、答えはとても簡単です。無理なのです。実際のところ、13件のうち11件が市街地火災に発展しました。5台の消防車では、2件しか火災を消せなかったのです。これが実態です。

関東大震災のときも、同じように大きな火災被害が生じました。このときは風も強く、東京の3分の2が丸焼けになりました。また、阪神淡路大震災のように、コンクリート造のビル以外、木造はみんな焼け落ちてしまいました。申し上げたいのは、概ね建物火災の数と消防車の数のバランスが取れていると、火災をコントロールすることができるとされています。しかしながら、火災件数の方が増えると、プロフェッショナルな消防隊だけでは消せなくなり、このバランスが崩れて火災被害が大きくなってしまいます。

では、このバランスをどうしたら元に戻せるのかというと、自助努力を加えるということです。消火栓や可搬式のポンプで補わないと、この力関係を保つことはできないということです。これがディザスター・レジリエンス・コミュニティーの力だと思います。実は日本は、この東京でも、地震火災が生じれば、消防隊が不足することを住民の皆さんが知っています。ですから、地域で準備をしなければいけないということで、地域社会で自主防災活動に取り組んでいます。そのいくつかの事例をご紹介したいと思います。

伝統的な町並みでは、木造家屋の横に、木製格納箱に収納された消火栓が一定間隔で置いてあります。格納箱の扉を開けると、消火栓のスタンドパイプが出てきまして、ホースを引き延ばして栓をひねれば、水が出てくるという形になっています。誰でも、一人で、簡単に使えます。

一般の木造市街地でも、地域の人たちが可搬式ポンプを使って訓練をしています。ある町では、毎月小さな公園に集まって、消火訓練をしています。男の人のグループは少し大きめの可搬式ポンプですけれども、ご注目いただきたいのは、平均年齢が65歳以上だということです。今日、日本は高齢化社会となっており、昼間はお年寄りしか地域にいません。若者がとても少ないのが現状です。しかし、若い人がこういった訓練に参加しないと嘆いていても何も始まらないので、元気なお年寄りが自ら立ち上がって、消火訓練に毎回参加しています。女性のグループもあり、やはり平均年齢65歳以上です。

このような活動が全ての町内会で行われているわけではありませんが、比較的多くの地域で、既にこういう実践が行われています。とりわけ、伝統的建築物群保存地区と呼ばれる保存地区では、文化庁、都道府県、市町村、火災の専門家が協力し、プロフェッショナルな消防活動があてにならない時でも、地域の力で、使い易い道具を使って初期消火や延焼防止を行い、被害を軽減するための取り組みを進めているところです。

PDNAも大事ですが、私は予防的な災害前のリスク評価はさらに大事だと考えています。このことを申し上げて、私の報告を終えたいと思います。ご清聴ありがとうございました。

ティモシー・カーティス：

大変興味深い分野からのプレゼンテーションであったと思います。講演者とパネラーの方々には、

再度ご登壇ください。どなたか質問をされたいかたは、いらっしゃいますか。

パウラ・ホランド：

PDNA の推進や災害計画の向上のために、国の災害管理機関や財務省と仕事をなさろうとし、太平洋地域を変えんとしているロビン・リデットさんにお尋ねしたいと思います。汚職及び汚職を許す体制についてのお話を、興味深く拝聴しました。すでに存在しているその種のリスクについて、そしてリスクを減らす方法について、ご教示をいただくことはできますか。具体的な人の名前は伏せていただいてかまいませんので。

ロビン・リデット：

私は誰も密告するつもりはありませんよ。皆さんがどこにいるかによりますが、多くの援助金が実際には目的のために使われていません。浪費されたり、消えてしまったりするのです。ですから、手続きに透明性を確保し、全援助金の行き先が人々に明確になるようにすること、役人のポケットになど入っていないことを示すことが大切です。

自分たちが提供したり受け取ったりしているお金が正しく使われていないのではないかという不信があると、支援や参加の意欲が低下していきます。これに対して、みんなが一緒に、助け合って、まじめに働いていると感じられることは、人々が態度を変え、より協力的かつ協調的に働く意欲を持ち、お互いに知り合おうとする上で、とても重要なことだと思うのです。

ティモシー・カーティス：

今のお答えに続けて、一般的な開発支援や人道支援の中でも、資金の浪費、汚職、不正利用が行なわれているので、ジョバンニ・ボッカルディさんに質問をしたいと思います。災害の時には、短期間に沢山のお金が入り、そのような体制に陥りやすいように思います。PDNA のプロセス、例えば国連が世界銀行や EU 等と行う PDNA などには、特定のメカニズムが組み込まれているのでしょうか。それともこれは、単なる評価活動に過ぎないのでしょうか。

ジョバンニ・ボッカルディ：

PDNA そのものには、大きなお金のやり取りは絡みません。チームを作って、地方政府と一緒に評価や計画策定を行うというものです。お金が来るのはその後なので、その時には透明性を確保するための体制を整えなければならないでしょう。これは、一般的に考えてのことです。

ティモシー・カーティス：

タイで経験したことで、必ずしも汚職と呼ぶようなことではありませんが、洪水後に遺跡の修復のために多額の資金が配分されました。しかし、この資金は、洪水から一年以内に使わなければならず、物事があまりにも早く進められてしまいました。その結果、保全作業も手荒になってしまったのです。このような問題を防ぐためにも、適切な災害後評価を行う必要があるのだと思います。

パウラ・ホランド：

透明性の問題の一部は、誰がそのプロセスを動かし、誰がコントロールをするかです。フィジーで PDNA を行った時には、戦略計画・財務省（Ministry of Strategic Planning and Finance）が非常によくコントロールをしていました。PDNA の最後には、全ての関係者と結果を共有し、その様子は公開されました。プレス関係者も来て、テレビでも放映されました。直ちに関係者会議が開かれ、資金の見込みやその使途について発表がなされ、そして、その使い方が監視されたのです。まさに、誰が運営し、実行するかによります。政府は、資金が十分ではなかったので、それが単に使われているというだけではなく、予定通り使われているのを見ることに大きな関心を払っていました。フィジーの場合にはうまくいったものの、難しい問題もありました。

ロビン・リデット：

汚職の文化が存在しない、あるいはあっても大して存在しない国から、汚職が体制の中で蔓延し、お金の流れる過程でみんなが少しずつ分け前をとってしまうような国に援助金が送られる場合も、とても難しいと思います。このような場合、支援対象にも

のを申すかたちとなり、ピンハネが体制の一部となっている地元の人々と、外部者との間に、文化的な分断が生じてくるのです。この問題をどう解決できるかはわかりませんが、対策を考える必要がある重要なことです。

ティモシー・カーティス：

文化遺産に話を戻しましょう。大きな重要な問題ではありますが、文化遺産から少し外れてしまったようです。

土岐憲三：

ジョバンニ・ボッカルディさんに「より良い復興（Building Back Better）」について質問いたします。日本では、過去に災害を受けた際に、それ以前より良く復旧しましょうという考え方が、世の中を随分変えてきました。例えば、1945年の終戦後、20年ぐらいは毎年洪水が起こり、河川の堤防が切れて、多くの人命が失われました。政府は堤防を復旧するにあたり、前と同程度の堤防の安全性を確保するのではなく、改良復旧として堤防の性能を上げて行きました。日本の「Building Back Better」に相当すると思われるこの改良が、非常に大事です。改良復旧を始めてから、1968年頃からだと思いますが、大きな洪水がほとんど起こらなくなったのです。私たちは、経験として、前より安全に復旧することが非常に有効であると理解しています。そういう意味で質問なのですが、文化遺産の安全性を高めるということに、どのようなお考えをお持ちでしょうか。

ジョバンニ・ボッカルディ：

文化遺産の保全における重要で倫理的な問題をご指摘くださり、ありがとうございます。文化遺産の修復では、既存の仕様を変えて新たな技術を導入することは、あまり許されていません。しかし、もっといろいろな種類のハザードに対して、歴史的な建造物をより強靭にする方法はあると考えています。基礎を強くする、記録を作成する、専門家の指導の下に継続的な管理プロセスを実行するなどです。

イタリアでは近年に地震がありましたが、私たちは、その状況を評価しました。その結果、過去10年の間に適切に維持あるいは修理がなされたもののほとんどは、それほど深刻な被害を受けていないことがわかりました。一方で、すでに保存状態が悪いとみなされていたものは、地震被害を受けてしまったのです。非常にはっきりとした相関関係が示されました。

PDNAで「Building Back Better」を扱う時には、単に構造的な面からだけではなく、新しい方針や対策、体制からも評価します。復旧計画を作る際には、文化の分野におけるこのようなシステム全体を強化し、改善することができるのです。

ザビエル・ロマーニョ：

ジョバンニ・ボッカルディさんのプレゼンテーションについて、そして、コンセプトの特徴と違いについて、コメントしたいと思います。

ジョバンニ・ボッカルディさんは、ダメージとロスについて、そして、それらがICOMOS-ICORPのデータベースやPDNAでどのように解釈されているかについて、お話しされました。実際に、そこには違いがあります。なぜなら、PDNAの通常の成果は経済的な観点に基づくものだからで、基本的には全てが経済的な考え方に追随します。つまり、ダメージとロスは、二つの経済的概念なのです。

ICOMOS-ICORPでも同じ情報を扱っています。ICOMOS-ICORPのデータベースが必要としているのは、実際、PDNAの結果やアウトプットです。それが経済的な観点から最終的にもたらされたアウトプットではないにせよ、物理的損害が評価される必要があります。そうすれば、私たちも修理や復旧に要する経費を見積もることができるのです。その結果、基本的には、同じ情報をPDNAから得ることができ、ICOMOS-ICORPデータベースと関係づけることができます。それが我々の1つの目標になっております。

テリー・キャノン：

コメントが二つあります。一つは関澤愛さんに対してです。消防車が5台しかなかったというのは衝撃的でした。これについて、もう少しご説明をいただけますか。その時に、合わせて二つのことを教え

てください。一つは、地震の被害が非常に大きく、道路に瓦礫が散乱しているような時に、消防車をあてにできるのかということ、一つは、神戸の火災からどのような教訓を得たかということです。なぜかと言うと、私の理解では、火災の多くはその地区の工場に保管されていた可燃性の化学薬品に起因しているからです。

二つ目のコメントは、ジョバンニ・ボッカルディさんに対してで、経済用語であるダメージとロスを扱う複雑さについてです。私は、通常、ストックとフローと言った方がもっと簡単であると考えています。ストックは実際に被害を受けた物、一方、フローというのは中断された収入や資金の流れです。これは、私が仕事で少し関わっているバングラデシュのように、途上国についても言えることです。生活に必要な財産に被害が生じた時、生活にもたらされる収入の流れにも影響が及びます。同じ考え方を別に表現すれば、ストックとフロー、財産と生活、ということになります。

災害後の復旧プロセスにおいては、多くの場合、フローの修復、すなわち生活の回復にはほとんど注意が払われません。復旧プロセスの大部分は、ストックを再配置すること、すなわち建造物を再建することです。生活の再建にはほとんど何の取り組みもなされていません。これは、主要な人道的問題です。

例えば、バングラデシュでは、台風後、何万、何十万という人々が、塩害によって生活の術を絶たれてしまい、元の生活に戻ることができません。復旧に見込むべき追加的な経費は福祉に対してです。何年とは言わなくとも、何か月間かは人々に生活費が配分されなければなりません。

神戸でも、同様です。港湾のクレーンが被害を受け、半年以上、港が機能しなくなりました。そこでの全ての取引が神戸を離れ、その地区の生産活動を再考することができず、何千人もの人々の生活が大きな混乱にさらされました。これを損害コストに計上することは、とても難しいのです。

関澤 愛：

ご質問をありがとうございます。写真でお示ししたのは、神戸の「長田区」と呼ばれるところです。日本を含め、世界中どこでも消防活動は消防署を拠点に行われ、消防署長に権限が与えられて管轄区の統括を行います。

平常時はオペレーション・コントロールセンターで広域的な情報の把握を行いますが、大規模地震の時には、これが機能を停止し、どこで被害が起きているかを正確に把握できないことがあります。

神戸の地震でも、長田区の火災 13 件は、長田消防署だけで対処しなければなりませんでした。長田区は、靴工場の多いところで、火災が他区よりも多かったのは事実です。しかし、他区でも火災が起きており、地震発生直後の 2 ～ 3 時間は、長田区に応援に来られませんでした。それで、長田消防署の 5 台の消防車で、13 件の火災に対処しなければならなくなったのです。

ジョバンニ・ボッカルディ：

二つのコメントがありました。一つはザビエル・ロマーニョさんから、一つはテリー・キャノンさんからです。私の理解が正しければ、私の PDNA に関する考え方は、ザビエル・ロマーニョさんとは異なるものです。PDNA は、経済的側面だけに関係するものではありません。プレゼンテーションの中でご説明したように、人材開発の一面もありますし、テリー・キャノンさんがおっしゃった全てのことをも関係します。

ストックとフローに関するテリー・キャノンさんのコメントについてですが、私たちも、これらの専門用語を指針で用いています。遺産分野では、ストック・フローはダメージ・ロスよりも少し遠い言葉だと思いますが、どちらも全く同じです。テリー・キャノンさんは、私たちと全く同じことをご指摘されました。パウラ・ホランドさんも、ロスは軽視されることが多いとおっしゃっていたように思います。私たちは、ダメージ、すなわち財産の再建に要する経費を重視しておりますので、このことを明らかにし、かつ強調する必要があります。

私の印象をお話しすれば、遺産分野では、例えば UNESCO や ICOMOS から災害の影響評価を行うために派遣される典型的な専門家は、フィリピンで被災した教会の状況を評価しても、その結果として

どのような影響があったか、例えば人々は教会が無事だった直近の村まで3キロメートルも歩かなければならないというようなこと全てを、あるいは、地元の文化セクターが向かい合わなければならない主な関連事項全てを、報告書には書かないと思います。

ティモシー・カーティス：

とても重要な点だと思います。恐らく、文化や文化産業、無形遺産といった分野でも、以前に取り上げられていたかと思います。そこでは、ダメージは問題ではなく、関心はダメージよりもロスに向けられていました。

マイケル・ターナー：

ここ日本にいて、私たちは、オーセンティシティに関する奈良文書を、今行っている議論と繋げなければなりません。私たちは、特に「Building Back Better」を考える時には、物理的な構造に大きな重点を置いているように思えます。しかし、より良くなるものが物理的な側面に限定される必要は、必ずしもないのです。これは重要な点だと考えています。

私たちは、また、何を保存しようとしているのかを考えなければなりません。全てを保存することはできず、これは諦めてもよいというものが何かについても、考えなければならないのです。これは、一枚のコインを両面から見るようなことですが、これによって、現場で活動を行う人々との意思の疎通が少し楽になるでしょう。そうでなければ手詰まりを起こしてしまうからです。誰もがセントポール大聖堂を守りたいと思うでしょうが、作業上では残すかどうかを迷うところもあり、二つの方向からのアプローチをとる必要に迫られます。PDNA は「災害前知識分析（Pre-disaster knowledge Analysis）」と呼ばれてもよいのかもしれません。

つまり、何が言いたいかと言えば、ニーズを良く理解せよということです。私たちは、一連のシナリオを持っていなければなりません。それは、起こるべくして起こることを事前に想定しておくことです。「もしもこれが起こったならば」と考え、可能性は低いけれども、影響は大きいことをシナリオに想定しておくのです。例えば、飛行機が都市に墜落したら、どうなるでしょうか。非常に可能性は低いけど、もし起こったらどうなるのか、人々はそう言った事を知りたいのです。

これらは重要なことです。そこで、1993 年に発生した大洪水後に、ウィリアム・ベッカーがワシントン・ポストに書いていることに言及してみたいと思います。「中西部の川沿いの住民達は、追い立てられるように水害にあった氾濫原に戻り、堆積物を撤去し、新しい家を建て、かつての生活に戻ろうとしています。彼らは伝統によって、または、川に引きつけられるようにして、あるいはほかに選択肢がないという信念によって引き戻されるのです。国家は、ことさらに人々が何を失ったのかを述べ、困難に立ち向かう人々を褒め称えることでしょう。しかし、それを忍耐の賜物とみるべきなのか、単なる愚行とみるべきなのか。」さて、私たちは、何を良い状態に復興したいのかを言うことができますが、先のセッションでも話に上がったように、人々は、他の選択肢が無いので必然的に戻るのではなく、他の理由があるから戻るのだというところに再び立ち返りつつあるわけです。

クライストチャーチ大聖堂についての議論は大変興味深く、また、昨日は、ブータンの要塞（ゾン）について聞きました。今後に起こり得ることへのアプローチはそれぞれ異なり、「Better（より良い）」が意味するところを良く理解することができたと思います。そこで、最初の二人の講演者に、情報収集の考え方についてお尋ねします。私たちは、最小の努力で最大の効果を得る、パレート分析を用いなければならないと思うのですが、どれだけ多くのデータを収集することをお考えですか。沢山のものについて少しずつでしょうか、それとも少しのものについて沢山でしょうか、それともこの二つを掛け合わせるべきでしょうか。

ジョバンニ・ボッカルディ：

目録に何を記載すべきかということを、お尋ねになっているのでしょうか。先ほどは、この点についてあまり丁寧にはご説明しませんでした。災害後に多くの国を訪れましたが、全く何も手に入りませんでした。最も重要な遺跡や建築の名称や所在地を示

す目録さえありません。美術館の収蔵品データもないのです。私が提案しているのは、まさに、目録を持とうということです。それは、文化セクターの日常管理にも必要なものだと言えるでしょう。

しかし、もしその他のデータを補足できるのであれば、例えば被災者数や文化産業に係る雇用者数等の社会経済的な側面に関するものが得られるのであれば、PDNA は非常に迅速に行えます。机上で包括的な見直しを行うことはできません。PDNA は早ければ、一週間から 10 日程度で成されるでしょう。包括的でなければならず、類似の仮説の上に、多くの結論が描かれることになるでしょうが、経験から思うに、私たちは通常は何も持っていないので、この時点で情報が多すぎてしまうことを心配する必要はありません。

アパルナ・タンドン：

先のコメントに基づき、フィリピンの事例についてもう少し話を続けたいと思います。フィリピンで私たちが行なった報告は、教会に重点を置いた非常に明確なものでした。それゆえ PDNA の他の側面にも目を向けました。それは、脆弱性の評価です。

私たちは、ロスとされるものの本質、又は、ダメージとされるものの本質を明らかにする必要があります。それは、人々が追求しなければならないものです。しかし、従来の感覚で、目録に掲載される遺産の中にこれを見いだしていくことはできないでしょう。遺産が目録化される方法や、国内チームによって PDNA が行なわれる方法は、人々がフローやストック、ロスやダメージをどのように見るのかとも関係していると言えます。これが一つの側面です。

もう一つは、実際の実践的側面です。応急処置を行うまでは、また、除去作業を行うまでは、それがロスなのかダメージなのか、何なのか、わからないものです。ですから、経費もはっきりとはせず、それは一週間で行える作業ではありません。

これは、コリン・ウェグナーさんも述べておられるし、私自身もフィリピン等の災害状況の中で考えてきたことですが、現在の私たちの状況と、私たちの能力では、国際的な対応が地に足を下すだけでも 6 か月はかかります。とても芳しくない状況であり、少しずつ改善していかなければならないでしょう。

ジョバンニ・ボッカルディ：

これは、見積もりの問題だと思います。大まかになる必要があるのです。他の分野も全て同じようにやっています。この方法で、2005 年の津波の後に、10 億ドルを得て、復興の取り組みを支援したのです。もし、私たちが凡その数字を出すことができなければ、復興の枠組みから外されてしまいます。

大窪健之：

大変密度の濃い議論をしていただきました。PDNA を軸に、コミュニティーやその役割の強化についても論じることができたと思います。特に、地域の具体的な災害対応を誰が行うのかを考えた時に、地元の人々が自分たちの文化と遺産に関心を持ち、自分たちで行動を起こせる環境を作ることがとても大事だと感じました。

関澤愛さんの事例には、地域で、高齢者も防災訓練を行っていることが紹介されていました。簡堅文さんに質問です。台湾で、非常に優れた枠組みをお作りになられているようですが、地元のコミュニティーを巻き込む工夫について教えてください。人々のコミュニティーの活動は文化の一部ですので、防災活動も文化の一部として、地域によって様々なのではないかと考えています。

簡　賢文：

台湾では、地位の高い消防署長の多くが警察大学校出身です。ですから、人的ネットワークが築きやすい状況にあるわけです。私たちは、地元の消防団との良い繋がりを構築し、また、地元の消防団は市民との良い繋がりを持っています。これが第一のキーポイントです。

それから、教授陣は、地元の区域やコミュニティー、社会状況の調査研究に取り組んでおり、このことがさらなる人的繋がりをもたらしています。

例えば、文化遺産を所有する人々は、一年間に渡って歴史研究を行った院生と繋がりを持つことができます。大学の研究、院生の研究、職員、ボランティア等を通じて、私たちは繋がりを作っています。寺

院関係者や寺院所有者との繋がりも作り得ます。このような人々と話をし、災害研究に関するデータを共有するのです。建築規制や火災予防規制、政府刊行物といったものだけではありません。私たちは、地元の文化と商業活動の調和や、古代の血縁保護の構造といったことを知るための独自の調査も行っています。

ステファノ・デ・カーロ：

ジョバンニ・ボッカルディさんの作業仮説に大いに賛成します。PDNA の第一段階は、迅速かつ短期に行われなければなりません。しかし、災害後の救援の経済状況により、文化遺産の経済状況に根付いた第二段階が続くべきです。これは、新しい試みであり、用意に理解は得られないかもしれません。もちろん。書籍を売るなどはとても簡単なのですが、文化遺産に関するあるいは文化遺産に寄って立つ知的活動の中で、これはもっと複雑です。

私の経験ですが、イタリアのカンパニア州からバシリカータ州にかけて地震が起こった時、その直後の数か月間は、修復や再建の効果を最大にする機会として地震後の救援を理解することができました。多くの場合、地震の結果、放置されたり、棄損したりする建物があるからです。倉庫に眠る文化遺産もあり、修復する記念建造物を効果的に使う必要もあったため、それを実行する機会と捉えられました。

イタリアにある、もはや教会としては使われていない沢山の教会建築を想像してみてください。これらは、文化産業などのようなことと合わせながら、単に失われたものの救済ではなく、救援資金を投資として最大限に用いながら、どうにかして再利用し、文化的な方法で活用しなければなりません。カンパニア州およびバシリカータ州の地震の後、将来を見据えて、私たちは一つの地域に 40 以上の美術館を開館しました。これは、イタリア北部の地域にはまだ見られないことです。災害後の時間が未来の糧となるように用いられた事例です。

ティモシー・カーティス：

それではご登壇の皆さまに拍手で感謝し、このセッションを終わります。

東京戦略会議

セッション6

持続的発展のための防災への投資

ファシリテーター：ジョセフ・キング
梅津章子

(収載内容)

講演(6-1) 文化遺産災害リスク管理に関する政策、計画、技術、制度の向上のための研修（1） ロヒト・ジギャス

講演(6-2) 文化遺産災害リスク管理に関する政策、計画、技術、制度の向上のための研修（2） アパルナ・タンドン

講演(6-3) 緊急的な保全と長期的な復旧への財政的、技術的支援 ヘンリー･ツ･エンジー

講演(6-4) 災害に強い世界遺産都市 マイケル・ターナー

円卓討論　フリオ・バルガス-ニューマン、杜　暁帆、室崎益輝、後藤　治

講演（6-1）

文化遺産災害リスク管理に関する政策、計画、技術、制度の向上のための研修（1）

ロヒト・ジギャス
立命館大学歴史都市防災研究センター客員教授

文化遺産災害リスク管理に関する政策や計画、技術、制度の向上のための研修の重要性についてお話をします。

この会議で、災害とそれが文化遺産におよぼす影響について話がなされ、世界各地の多数の事例が紹介されてきました。その中で、遺産が様々な災害リスクに直面している実態が示されてきたと言えるでしょう。しかし、文化遺産のリスク軽減とは、地震や洪水、火災のような壊滅的な災害から遺産を守るための技術的対策だけを指すのではありません。文化遺産がなぜ災害に対して脆弱なのかを明らかにし、その根底を成す原因に対処することでもあるのです。その原因にきちんと目を向けなければ、洪水や火災、地震への対策をとったところで、それは場当たり的なものとしかならないでしょう。

私たちは、文化遺産の脆弱性と、その脆弱性への対処方法について論じているわけですが、これに関連して、単に物理的な対応だけでよいのか疑問を投げかけたいと思います。物理的な側面だけで十分とし、「あなたの遺産の安全を十分に確保するには、これとこれを整備すれば大丈夫です」と言うのは容易なことです。しかし、私がお話ししたいのは、それ以上のことなのです。

それでは、遺産の脆弱性を減じるため、より前向きに取り組まなければならない課題について考えてみましょう。最初に挙げるべき課題は、もちろん都市化です。これは文化遺産をかつてないほど高いリスクにさらしており、警鐘的な状況にまで達しています。都市には地方と比べて、はるかに大勢の人が住んでおり、都市に所在する文化遺産は、その周辺で起こっていることから大きな影響を受けていると言えるでしょう。かつてなく大きなリスクにさらされているのは、建築遺産だけではありません。劇的かつ早い速度で変化している遺産を取り巻く状況全体なのです。

こうした都市の変容は、ハザードに対する脆弱性を高める原因となっています。したがって、文化遺産を保護するということだけではなく、居住環境全体を管理するつもりで防災対策を講じる必要があります。ですから、私たちは、遺産の専門家とだけ一緒に働くのではなく、また、遺産の煉瓦やモルタルを扱うだけではなく、様々な関係者と協働しなければなりません。

私たちは、洪水のような、気候関連の課題にも向かい合っています。これは、世界中の文化遺産に影響を及ぼしています。洪水の発生頻度は大きく高まり、個々の事象として限定的に捉えるよりも、気候変動のような大きな現象として考えていく必要があります。

様々な関係者間の調整も大きな課題です。遺産の保全管理の専門家や専門機関、災害管理関係機関、開発セクターは、それぞれの領分でのみ活動をしており、その間にはほとんど連携が見られません。遺産のリスク軽減を図るには、この課題に取り組まなければならないのです。

もう一つ申し上げたいことは、今日の災害の性質が極めて複雑になり、地震、洪水、火災というように、個々のハザードとして限定的に捉えられるものではなくなっているということです。例えば、ザンジバルでは、暴風雨のような気候関連の事象と、破壊行為、火災が複雑に絡み合っています。複合化したハザードや破壊行為と結びつく問題があり、その影響は、物理的な被害にとどまらず、コミュニティーの変容にもつながり、遺産にも悪影響を及ぼしています。それゆえ、遺産へのリスクを軽減するためには、この複雑性を理解する必要があります。

文化遺産の防災に当たり、検討すべき二つの大きな問題があります。一つは、遺産のための災害リス

ク管理計画が無いということです。皆さんもすでにお気づきのように、博物館、記念建造物、建造物群、市街地等、遺産の多くが災害リスク管理計画を持っていません。一方で、都市のための災害管理計画でも、文化遺産については触れられていません。遺産が所在する国や地域の災害リスク管理政策や計画でも、遺産は主流化されていないのです。このため、私たちはコインの表と裏を成す二つの課題に取り組まなければなりません。

つまり、リスク軽減を図るためには、文化遺産に関する災害リスクの評価や管理を行う統合的な枠組みを取り入れなければならないのです。その際、複数のハザードや脆弱性を考慮する必要がありますが、物理的な面だけではなく、社会、経済、制度にも目を向け、とりわけ人々の考え方（attitude）に配慮することが重要です。人々は、文化遺産は守るべき価値がない、単なる古くさい時代遅れの建物だと感じてしまい、コミュニティーのレジリエンスの構築に遺産が発揮し得る力を見落としがちです。ですから、遺産の脆弱性を考える時に、人々の考え方（attitude）は重要な一面になるのです。

所在環境や気候変動によって、文化遺産は危険にさらされ、リスクの中に置かれることになります。これらは、人々の安全、経済、生活、社会構造はもちろんのこと、文化遺産を構成する有形、無形、動産、不動産のいずれの要素にも、ひいてはその価値にも悪影響を及ぼし得るものです。それゆえ、その土地に良い変化を効果的にもたらすには、統合的な枠組みが求められます。

私たちは、計画や開発プロセスと統合された文化遺産災害リスク軽減戦略をつくり上げていくことに、重点を置かなければなりません。災害時対応や復旧に焦点を置くだけではなく、予防の向上に目を向ける必要があるのです。残念なことに、今でも、関心が集まるのは災害時対応と復旧であり、いかに予防にシフトしていくかが課題です。異なる領域、異なる機関の間のコミュニケーションを向上させていくことが求められています。もちろん、遺産の価値と安全のバランスを図るための革新的な専門知識が経済的、社会的実践に役立てられることも求められます。文化遺産のリスク軽減のための資質向上を図る上で、私たちは、このようなことを目指さなければならないのだと思います。

それでは、誰を対象に人材育成を行うべきなのでしょうか。まず、政策の策定と実践に責任を有する意思決定者がこれに該当します。意思決定者はとても重要です。なぜなら、意思決定者が文化遺産防災の必要性に対する認識を持たないと、専門家は実際のところ、何もできないからです。ですから、国家機関においても、どのレベルの地方公共団体においても、組織上層部の人材育成を図ることはとても重要です。

人材育成の対象者には、文化遺産や災害管理、計画、開発等の分野、学術研究機関、NGO、市民団体等に所属する専門家が考えられますし、忘れてはならないのが地元コミュニティーの人々です。ですから、実際には、複数の対象グループに対応しており、それぞれのニーズに対処する必要があります。加えて、その社会の文化的文脈や文化遺産に根付く資質の向上にも対処しなければなりません。

それでは、人材育成はどのように行うべきでしょうか。そこには複数の方法があると考えております。個人的には、公的機関や大学に所属する専門家や、民間の実務家のための実践研修が最も重要であると考えています。2番目の方法には、文化遺産や開発、災害管理等の組織内研修が挙げられます。もちろん、今日では、学校教育やウェブ・トレーニングも重要です。ICOMOSではICCROMと協力し、文化遺産の応急処置に関する遠隔教育コースをシリアで試みており、多くの可能性を見いだしています。先ほど、意思決定者がとても重要であると申し上げたところですが、意思決定者との会合を持つこと、ボランティアの研修を行うこと、地元コミュニティーや市民団体の意識向上を図ることなども重要です。全てに当て嵌めることができる絶対的な方法というものはありません。人材育成のためには、それぞれに適った実施方法を探求しなければなりません。

ここで、ビデオをご覧ください。これは、文化遺産災害のリスク管理に関する草分け的な研修コースとして、京都の立命館大学が10年にわたって開催してきたものを紹介しております。

ビデオは下記 URL で公開
http://www.rits-dmuch.jp/en/project/itc.html

最後になりますが、ご覧いただいた研修コースには､多くが参加できるわけではありません。しかし、この研修は、参加者が学んだことを持ち帰り、自分たちの国や地域で同様のコースを立ち上げる礎になるものと考えています。ですから、このコースと合わせて研修ガイドを作成し、インターネットで入手できるようにしました。アクセス制限なく、無料でダウンロードできますので、それぞれの国や地域で研修を開催するためにお役立てください。ありがとうございました。

講演(6-2)

文化遺産災害リスク管理に関する政策、計画、技術、制度の向上のための研修（2）

アパルナ・タンドン
ICCROM コレクションユニット
プロジェクト・スペシャリスト

これまでの講演でも指摘されておりますが、人間が招いた気候変動と無計画な開発により、災害による損失は多様に増加してきました。これにより、文化遺産の被害も拡大しています。さらに、以前から存在する貧困、弱い統治、武力紛争により、自然災害に対する国の脆弱性が増し、有事の状況の複雑化を招いていることがうかがえます。

もともと脆弱な状態に、直接的なハザードと二次的なハザードが絡み合い、複雑な状況が有事に発生することが増えているのです。こうした複雑な災害発生状況の中で文化遺産を保護することは、極めて難しい課題で、災害リスク管理と人道支援に係る機関の協力が求められます。

「危機における文化遺産の救援（First Aid to Cultural Heritage in Times of Crisis)」 はICCROM独自の人材育成プログラムで、複雑で大規模な非常事態にある文化遺産の保護に重点を置いたものです。復旧と新たなリスク発生の予防を促すことを目的としています。

2010年から2015年にかけて、ICCROMは、このプログラムで4回の国際研修を開催し、リスクの高い60国以上から参加した約100人に対して研修を行いました。文化遺産、災害リスク管理、人道支援等の分野からの研修生が入り混じって研修を受けています。

研修自体は、人道支援活動や平和維持活動が行なわれている間に文化遺産の保護対応を図るべく、そのための計画の作成と実施に重点を置いています。それゆえ、多様な活動者がいる中での組織間の協力と調整が、研修の要となっています。このため、研修プログラムには、軍や赤十字等の災害対応機関と協力した有事対応シミュレーションも含まれます。

主たる研修科目には、状況分析、PDNA、チーム構築、緊急時の情報管理、避難、救出、動産・不動産遺産の安定化、災害後の文化遺産の本格復旧等があります。研修は主として実践形式で行い、緊急時対応や動産・不動産・無形遺産のリスク除去のための総合的アプローチに主眼を置いています。

この人材育成プログラムには、また、人道支援セクターと文化セクターとの間に共同事業化できる領域を認識するための科目も設けられており、これも重要な一面です。このため、人道支援分野の専門家を招き、既存の国家間支援や国際支援の配分システムを共同で分析しています。これは、文化セクターの助けとなる救援及び復旧プログラムの特定を目的として行っているものです。例えば、「キャッシュ・フォー・ワーク（Cash for Work)」という取組みは、通常は公共事業のための一時雇用を行うためのものですが、文化遺産の敷地における瓦礫を除去したり選別したりすることも含み得ます。

多角的な研修は、地元の権力構造を巧みに誘導し、隅に追いやられたコミュニティーの参加を高めるための能力を研修生が向上できるよう、仲介や交渉のスキルを構築することにもつながっています。

2010年に危機における文化遺産の救援プログラムを導入して以来、多くの国家機関、国際機関が、ICCROMと協力して国内研修や国際研修を開催しました。主な協力団体には、イタリア文化財・文化活動省、イタリア赤十字、オランダ・ユネスコ国内委員会、オランダ文化教育省、スミソニアン協会などがあります。

過去5年間、オランダを拠点とするプリンス・クラウス基金がこの研修のフォローアップを支援してくださいました。このため、研修後も、参加者たちは、緊急時対応のための同様の研修を開催したり、実践を行ったりする機会を得ています。プリンス・クラウス基金によるこの文化緊急対応プログラム（Cultural Emergency Response Programme,

CER）は、ICCROMの「危機における文化遺産の救援プログラム」の研修生に対して、体系的に受講後の助成を行ってきました。その結果、リスク傾向の高い17国で、国主催の人材育成ワークショップが37回開催されています。これらは、国際研修カリキュラムに基づき、文化のための初動対応チームを国として立ち上げるために行われたものです。

例えば、エジプトの研修は、エジプト遺産救援チーム（Egyptian Heritage Rescue Team, EHRT）の立ち上げを支援するものでした。EHRTは、警察署近隣で生じた爆弾襲撃直後の混乱の中で、カイロのイスラム美術館から損傷した収蔵物を救援することに成功しました。現在は、ICCROMやUNESCOと協力して、シリア、リビア、イエメンの危機にある文化遺産の保護に携わっています。

最後になりますが、世界におけるリスクの高い地域で文化遺産を災害から守り、レジリエントなコミュニティーを構築するため、この様な研修の取り組みを増やしていきたいと考えております。この会議の出席者にも支援を強くお願いし、話を終えたいと思います。ご清聴ありがとうございました。

注）ICCROMの「危機における文化遺産の救援プログラム」の詳細については、下記を参照のこと。

Tandon, A., B. Rouhani, A. Dal Maso, A.H. Salah. 2014. Culture cannot wait: International and national courses on first aid for cultural heritage in times of conflict. In ICOM-CC 17th Triennial Conference Preprints, Melbourne, 15–19 September 2014, ed. J. Bridgland, art. 0309, 8 pp. Paris: International Council of Museums.

Tandon, A. (2010), First Aid for Haiti's Cultural Heritage. Museum International, 62: 65–72. doi: 10.1111/j.1468-0033.2011.01747.x

講演(6-3)

緊急的な保全と長期的な復旧への財政的、技術的支援

ヘンリー・ツ・エンジー
ワールド・モニュメント財団
副理事長

ワールド・モニュメント財団は、その設立の初期から、災害の脅威にさらされた文化遺産の保護に取り組んできました。その使命は、1960年代にヴェネツィアを襲った大洪水後に取り組みを展開することから発展してきました。日本では特に、様々な機関と連携しながら、2011年の東日本大震災で被災した歴史的建造物や都市景観の復旧に尽力してきました。文化庁や文化財保護・芸術研究助成財団と連携し、千葉県香取市佐原や宮城県気仙沼、宮城県に所在する天雄寺観音堂等に関わっています。

この会議において、ワールド・モニュメント財団の見解は恐らく独特であることを、申し上げておきたいと思います。私たちは、政府間の政策を果たすための機関ではありません。私たちは、言ってみれば、もっと控えめな立場にあり、民間NGOとして主に現場で学んできました。しかし、ここで取り上げるいくつかのことが、皆さんの興味を引くものであり、国際的な災害救援に関与するNGOにとっても、災害救援活動を支援する国際団体との連携を目指す政府機関にとっても、災害救援の一形態としての遺産保存に対する理解の一助になればと願っています。

今回取り上げるのは、災害と向かい合う遺産の保存を支援する経験をとおして、当財団が得た教訓についてです。ここにおられる皆さんは、業務を行うにあたり、それぞれ独自の指針や原則をお持ちのことと思います。私たちの機関の取組みと事業をお伝えする6つの項目を例としてお伝えすると、それは、破壊と損失の不必要な拡大を防ぐこと、文化遺産分野内からの対応を調整すること、長期ソリューションを採用すること、文化遺産保護に対する包括的アプローチを導入すること、実現可能な計画と組み合わせた復旧を行うこと、そして忍耐です。

まず初めに、災害救援には財政面および技術面の援助が必要であることについて、申し上げたいと思います。災害救援基金は第一に人命救助、家屋、食糧支援、シェルター、ヘルスケアなどの人道支援に対して支給されなくてはなりません。これが、あるべき姿です。被災した地域社会の再建を含め、文化遺産への財政援助は、その次の段階となります。貧しい国であっても、米国や日本のような先進国であっても、これは必要です。今や、財政の豊かな政府などなく、民間セクターからの支援が地元レベルの状況を大きく変えることができるのです。時として、災害に対する民間の資金援助は、公的な資金援助よりも対応が良く、即効性があり、柔軟となり得るものです。

本日議論をしたい第1点目は、破壊と損失の不必要な拡大を防ぐことです。自然災害直後に最初に取られる行動は、取壊しと瓦礫撤去です。こうした行為は、文化遺産の専門家ではなく、建築企業によって行われるもので、救うことが可能な歴史的遺産でも、不必要な破壊につなげてしまいます。取り壊し作業を進める前に、被災地区周辺の物理的な区域と特定の期間という点から、「安全区域(safety zone)」が設定されるべきでしょう。この区域設定作業は遺産関係の作業員が行ないますが、文化遺産に関する最新の目録を備えていることが望ましく、その目録を通して慎重に調査され、解体・撤去から守られるべき遺産を特定する必要があります。

ニューオーリンズを襲ったハリケーン・カトリーナや2010年にハイチを襲った地震では、発生直後の混乱の中で、救援機関がコミュニティ全体を取り壊しました。当財団は、地元の保存団体と連携して、保護すべき建造物を特定し、それがわかるようにすることを支援しました。また、「指令室(command centers)」を設置して、こうした保存・救出の取組みの調整を図りました。時には、建造物に「この建

物は保護すべき」と記した大きな目印を添付するだけの作業もありました。治安の問題により、このような取組みが常に可能とは限りませんが、奨励されるべきです。

教訓の第2点目は、文化遺産分野内からの対応の調整です。先ほど、ジョセフ・キングさんが災害と紛争についてお話ししてくださいました。この2つは根源が異なりますが、自然災害後も紛争後も、文化遺産に関しては、その直後の惨状に変わりはありません。どちらも瞬時に巨大な破壊や損失を与える点では同じなのです。文化遺産に携わるあらゆる組織が優先順位と取り組みを最初に調整すれば、災害または紛争後の文化遺産支援は、より体系化され、効率的になるでしょう。異なる取り組み間の重複や摩擦を減らすことができれば、より効率的かつ経済的になるのです。

2001年9月11日にニューヨークが襲撃された後、当財団は、地元、州、国家を問わず、基本的にはあらゆる保存団体を招待して、作業グループを組織しました。その作業グループでは、最も優先するべき文化遺産グループを作成し、文化遺産を代表するものを統一見解として示しました。概して、この作業に携わった団体は、協働して優先順位をつけることに同意するかどうかを問われるまたとない機会だったと感じています。

9.11以降、私たちが取り入れた「優先順位」は、重要なエリアを示しています。このようなエリアには、多くの歴史的建造物が建っているものの、当初の再建計画には、建物が一掃されて自由の女神が一望できるような大規模な取壊しが含まれていました。文化遺産グループが示した意見は、襲撃後に残された建造物については取り壊すべきではなく、実際に利用可能な建造物を解体することは意味をなさないとするものでした。

例えば、コルビン・ビル（Corbin Building）は、運送センター建築のために取り壊される予定でしたが、調査の結果、ニューヨークの高層ビルとしては初期のものの一つだったことが分かり、建物の保存に成功しました。現在も変わらぬ姿でそびえ、ガラス張りの運送センターは、コルビン・ビルの敷地ではなく、その隣に建設されました。対応を調整して意見を一つに集約することは、必ずしも容易ではありませんが、同じ目的のためにいかに協働できるかを示す一例と考えています。

教訓の第3点目は、二つの方法による長期的視野の導入です。一つは、災害からの復旧は、何十年もかからなくとも、何年かはかかるという理解、もう一つは、緊急的解決の立案においても長期的な利点をもたらし得るということです。

洪水後、1960年代にヴェネツィアが危機から脱した後、当財団は解散しませんでした。世界には危険にさされている文化遺産がいつも存在していること、そして、危険な状態にある文化遺産を支援するために官民の支援を集められる当財団のような機関に対するニーズは継続してあることを認識したからです。当財団は、資金提供者との新たなたくさんの協力関係を築きました。「ヴェネツィアを救おう（Save Venice）」機関の地元支部が、合衆国全土の多くの都市に作られ、ヴェネツィアのWMFプロジェクトに送るための募金活動を行っています。

ヴェネツィアでは25件のプロジェクトに関わっていますが、この事例は、遺産保存の長期的展望には時間がかかり、各機関や出資者の関わりが必要であるということを示しています。

同様の教訓はイラクでも学びました。大規模な戦闘が終結した後、イラク政府が国内の歴史遺産、とりわけ戦争と略奪によって損傷を受けた遺跡発掘現場の評価を迅速に行う方法の開発支援を依頼してきたのです。私たちの取り組みにより、結果として、Archesの基礎となるものが創出されたのです。このことについては、スコット・ブランティングさんがすでにお話をしたところです。別の事例では、差し迫った危機を受けて、将来に向けた長期的教訓または解決の展開を試みました。

第4点目は、私たちの誰もが確信しているところですが、遺産に対する包括的アプローチの重要性です。あるいは、文化遺産とは単なる建造物だけではないということへの理解とも言えましょう。ここにおられる誰もが良く理解されていることと思いますが、民間セクター、とりわけ民間ファンドでは、動産遺産と不動産遺産の間に、そして、有形遺産と無形遺産の間に、時としてはっきりとした線引きがな

されてしまうことがあります。一種類の遺産のみに寄付したいとするドナーも、時々いらっしゃいます。

遺産関係機関にはドナーの啓発の取り組みが求められます。場合によっては、私たちの委員会も対象にする必要があります。遺産保存、特に災害後の遺産保存には、プロジェクトを支援するより広いアプローチが求められるということに理解を得ることが重要です。写真の中で私の右に立っている若い男性は、神社の宮司をしていますが、「神殿とは最も単純な建物であり、人々がそこに礼拝しなければ神殿とは言えない。伝統的な舞がそこで舞われなければ、そして地域社会にとっての祈りの場でなければ、神殿ではない」と雄弁に語ってくれました。近年、WMF では綱領を見直し、この考えを取り入れ、遺産の保護には世界的に偉大な建築空間や建造物だけでなく、生活に根付いた遺産の要素やアートも含まれる、としました。

第 5 点目と第 6 点目については、2011 年の東日本大震災後に日本で行ったワールド・モニュメント財団の活動を踏まえ、両者をまとめて簡単にお伝えしたいと思います。お話しするのは、私たちが活動した現場についてですが、これまで述べてきた点をある程度反映していると思っています。まず、佐原と天雄寺についてご紹介します。

佐原は地震で深刻な被害を受けましたが、元は川沿いに町家と呼ばれる歴史的建物が多く並ぶ美しい町並みでした。佐原の町の約 3 分の 1、もしくはそれ以上の町家が地震で損傷し、文化庁ではそのうちの 100 棟の修復に補助を行いました。

当財団では、アドバイスに従い、内装および外観の歴史的価値が高いことから、県指定文化財の 7 棟の町家を重点的に修復しました。当財団のような民間機関にとって、民間所有の家屋を民間が修復する取り組みを応援するのは、難しいことです。しかし、NGO を通して活動することで、町の歴史的価値を基本的に保存することができました。これらの町家を修復し、元通りの生活に戻す基金を提供できたのです。

修復された家屋はすべて、それぞれの家族が何世代にもわたって所有してきたものでした。政府が大部分の支援金を支給するとはいえ、この様な状況であっても、所有者が費用の約 10%～15% を負担します。残念ながら生活や家屋を失い、この様に財産が損なわれた場合には、10%～15% の負担でも修復不可能に思われます。こうした事例において、WMF は所有者側の費用を負担し、修復プロジェクトを完了させました。この事例からは、地域団体が WMF などの国際的な民間ファンドを受け入れるのであれば、地域に NGO を設立し、公的機関との連絡や教育的な活動等も担わなければならないということが分かりました。

宮城県気仙沼については、重要な港町であるだけでなく、地震と津波によって最もひどく被災した街の一つでもある点で、この会議でも広く議論されてきました。その被災状況を物語る写真は世界的に放送されてもいます。私たちが採択した 7 棟の建物は、

Fig.1　被災した旧油惣商店

Fig.2　被災した正文堂書店店舗

国登録文化財で、倒壊を免れたものです（東京シンポジウム、幡野寛治による事例報告を参照のこと）。

佐原の事例と同様、こうした建造物は何世代にもわたって家族が所有してきました。しかし、インフラの再構築や護岸工事、補償など、問題点を考察したところ、修復期間が長期化すると思われます。

気仙沼で感じた苦悩に追い打ちをかけたのは、政府が打ち出した方針でした。それは、震災後の一定期間において、被災した建造物はいずれも公費で取壊し、瓦礫を撤去することができるというものでした。ご想像通り、この方針は所有者にとって非常に心の揺らぐ提案でした。定められた期日までにこの提案を受け入れない場合、所有者が被災した建物の安全性に責任を負う上に、修復または取壊しの費用を負担するからです。

この事例からは、私が冒頭で述べた最初の原則、災害後の損傷の拡大を防止する取組みが思い起こされます。被災地の瓦礫撤去を奨励するこの方針は、それが遺産の保存に及ぼす影響をふまえて、見直されるべきだと思われます。ご清聴ありがとうございました。

講演(6-4)
災害に強い世界遺産都市

マイケル・ターナー
教授
ベツァルエル美術デザイン学院、エルサレム

災害は様々に認識されますが、そうした認識は、時とともに変化し続ける文化規範を通して理解されます。日本の言い伝えでは、妖怪が、生きる者と死者との間をさまよい、ときに世界で良い行いをし、ときに大混乱を起こします。悪霊を追い払うための儀式は村での暮らしの中で毎年行われる大きな行事でした。一方、後になって、進化し続ける社会における様々な変化を反映して、鬼は人間を守る存在へと変化しました。メソポタミアの氾濫原では、ノアとギルガメシュの物語が上演されました。このノアが箱船を作った話は、リスクへの備えが最初に文章になったものですが、この物語の詳細は、様々な地理文化的伝統における災害への備えを理解する上で重要な知識を、私たちに提供してくれます。災害について説明する中で古代の人々は、火と水が重要な要素となっている物語を発展させました。ノアとギルガメシュの洪水やロトの火と硫黄は、そのほんの一部に過ぎません。

では、私たちが暮らす都市の災害後の文化基準とはどのようなものでしょうか。時間の経過とともに都市化が進み、成長と変化が生じる中で、私たちは古い都市で新しい生活をするという様々な選択肢を認識します。ヨーロッパのユダヤ教とキリスト教には復活という考え方があり、これは、ヒンズー教における輪廻という考え方とも、神道における再生という考え方とも違います。

それぞれの地域社会では、過去をよみがえらせたり未来を新たに生まれ変わらせたりすることについて今後どのような考え方をし、いかなる理想をもつかに関して認識が異なります。その例は文学や美術の作品にたくさん見られます。「干からびた骨の谷」の幻想が命を吹き込むことしかり、ヒンズー教の創造の神、ブラフマーが、ヴィシュヌ神のへそから生えているハスから出現することしかりです。

私たちは、より広い範囲で、建物そのものだけではなく、その都市の魂についても議論が繰り広げられていることを受け入れるべきです。この魂は、地域社会が呼び起こした空気のような精神で、オーセンティシティに関する世界遺産奈良ドキュメントや、劇、芸術、文学、伝統、記憶等の無形の遺産に関する条約等にも反映されています。これらは全て、変化し続ける私たちの都市の将来について、私たちが理解していることの一部です。

都市の建築は、私たちの過去の証拠であり、これらはモニュメント―フランシス・ベーコンの言葉を借りれば、「時間の難破船」― になります。また、これからの世代のために維持されている地域や建造物といった「歴史の傷跡」がありますし、更に、南アフリカのロベン島やセネガルのゴレ島などの「良心の地」もあります。要するに、現在について熟考するとき私たちは実際には、過去を覗き込んで、将来を形作るための決断を下しているのです。

既に登録された世界遺産の保全状況報告書の中で、世界遺産センターは、遺産を惨事寸前の状況に至らしめるであろう 14 の主な脅威を特定しました。これらは、1. 開発とインフラストラクチャー、2. 人為的活動、3. 管理と法に関する問題、4. 自然事象と自然災害、5. その他の問題、の 5 つのグループに分類されています。

都市部にある世界遺産は、世界遺産全体の 4 分の 1 以上を占めています。最大の脅威は、管理と制度上の要因です。しかし、これ以外の脅威を見てみると、自然事象と自然災害は数字の上では一番低いのですが、その影響は一番大きくなっています。自然災害の発生は他の要因に対しても連鎖反応を起こしますので、直面している他の脅威や、それらの管理について理解をする必要があります。

数ある世界遺産の中でも、イスタンブールに対す

る複数の脅威は、象徴的なものです。イスタンブールでは、その土地特有の木造家屋の劣化、修理の質、新たな開発の影響、調整の欠落、そして、管理計画の未作成、といった問題が全て同時に起きています。また、世界中の低地の海岸地帯や氾濫原における災害については、ジャカルタ、ヴェニス、バンコクの例について記した文書で十分に立証されています。

防御のための様々な事業が環境に適合しない解決策をもたらすように、脅威は、より大規模な被害軽減計画に関する新たな問題を生み出す場合がよくあります。おそらく、より長い長靴を購入するというように、適応するための努力というのは、より高い費用対効果を求める一面があるのかもしれません。すでに認識されている別の問題には、観光客の激増があります。莫大な人数の訪問者を管理する必要があり、そのような多くの観光客は、私たちの文化と環境について新たなパターンと要求を生み出しています。

長期的な戦略とビジョンが必要です。これは、即座に作れるようなものではなく、過去に慎重に実現されてきたことの結果であり、反映であり、都市管理にレジリエンスをもたらすプログラムを生み出すことです。こういう統合的なアプローチは、レジリエンスの文化と文化のレジリエンスについて、数々の難題を私たちに提示します。人々がいかに災害や、自分たちの文化と人々との関係、そして自分たちの文化のレジリエンスに向き合って来たのかを理解する中で、人間的な要因と文化規範は不可分だということが強調されるべきです。

持続可能な発展の既存の３本の柱の他に、文化という４本目の柱が提案されています。しかし、私は、むしろ文化は４本目の柱というよりも、持続可能性の既存の３本の柱をつなげ、それにより、経済、社会、そして環境というコンポーネントを統合する、そんな留め具として捉えています。工学をやっている人なら、３本の柱でできる三角形はとても強い構造であるということはよくわかると思います。文化は、私たちの生活の全ての部分に本来備わっているものであり、留め具になることで、他の要素を強くする、と私たちは確信しています。

レジリエンスを培うことのできる文化というものは、自己適応をしながら、徐々に変化を起こすという一連の過程を伴います。念のためにお話しておきますと、我が家も災害に見舞われたことがあります。家族全員、あふれた下水に飲み込まれそうになったのです。身近な親族の間で起きた災害の中で、これは一番大きなものでした。でも世界的ニュースにはなりませんでしたね。災害は、毎日の生活の中で発生しますので、私たちはみんな災害にうまく対処する方法を徐々に学ぶのです。

災害発生時や発生後の対処、備え、対応のサイクルについては多くのシステム分析が実施されています。適応可能なサイクルは、変化するものとしないもの、予測できるものとできないものとの間の相互作用を合理的に説明しながら、混乱の中で何がどのように変わっていったのかを示しています。（Holling 他、2002）。破壊と再編成の段階を経て、リスク管理プロセスを作ることで、システムの構成が再編成される場合がよくあります。

文化は常に、自然の後をついて行くように見えます。現在、世界的に受け入れられている環境影響評価は、文化遺産への影響とリスク評価を追加するようになりました。生態系のレジリエンスは、お互いに強め合うプロセスを変容するのに必要な適度な変化の量についての様々な評価に関連します。レジリエンスには、多様性、自然の冗長性、曖昧性、創造的な実験のダイナミクスと臨機応変な対応能力が必要です。

ここで、いくつかの影響因子を見てみましょう。歴史は二度と繰り返さないのなら、なぜ、私たちは、歴史から学ぶことに取り憑かれているのでしょうか。事象の繰り返しではなく、臨機応変な対応と実験を通した人のレジリエンスという分野全体について研究するのです。冗長性（redundancy）の仮説は、「ある生態系における一つの役割は、複数の種によって果たされている」、としています（Walker 、1992）―冗長性は、生態系のレジリエンスを高めるのです。これを世界遺産の言葉に置き換えると、「顕著な普遍的価値を表現するために必要な全ての要素」を備え、「その遺産の重要性を伝える特徴と過程を不足なく表現できるための十分な大きさをもっている」、という完全性を実現するための条件

を満たしていることになります。レジリエンスとは、災害と向かい合うために必要な支援を提供するにあたり、その最小限のニーズやサイズを上回る能力を備える、という意味です。最低限必要なことと最大限のできることを提供することでバランスがとられています。

私たちはこれまでに包括的なアイデア、そして統合的なアプローチの重要性について話してきました。あらゆるレベルで都市の管理を行うにあたり、レジリエンスと持続可能性に対処する多くの重要なツールを統合するためのプラットフォームとして議論の発端となっているのは、2011 年に UNESCO が発表した「歴史的都市景観に関する勧告」です。この勧告は、都市の文脈の中の文化遺産という概念を、公正かつ公平に提示しており、2030 年に向けての国連の新たな持続可能な開発目標に即して、都市を「安全で、包括的で、レジリエントで、持続的」なものにする選択肢へと、私たちを導いてくれるかもしれません。

皇帝ネロ時代の西暦 64 年にローマ帝国で起きたローマ大火という災害を評価し、3 つの重要な原則が示唆されています（William Ramroth、2007）。1 つ目は、災害が起きて初めて真剣な行動をとる、2 つ目は、災害のコンポーネント以上の改善が可能である、3 つ目は、災害は歴史を作る上で重要な役割を果たす、ということです。災害、火災、そして地震は、大きな機会と捉えることができます。1666 年のロンドン大火は、ペストが猛威を振るった後にロンドンの通りを清潔にする絶好の機会と捉えられました。その後、再建にあたりセント・ポール大聖堂の建築様式を変えるか否かといった議論―この変化は結局起きたのですが―が交わされ、もたらされた劇的な変化は、第二次大戦の惨事を経験するまでのロンドンに刻まれた消せない事実です。当時スペインが支配していたシチリア島で起きた 1693 年の地震は、全住民を 2 つに分けました。ラグーザの町が破壊され、5,000 人の死者が出た後、2 つのコミュニティに分かれたのです。片方のグループは元通りに戻すことを望み、その土地固有のものを再建することを強調しました。もう 1 つのグループは、その機会に、当時の最新のスタイル―バロック様式で新たな場所を開発しました。結局は、「ヴァル・ディ・ノト（Val di Noto）」の一部として、両方とも世界遺産リストに載っています。

反対に、1968 年のシチリア島の地震で、ジベリーナは廃墟と化しました。ランドスケープ・アーキテクトのアルベルト・ブッリが災害後に提案した彼なりの解決策は、注目に値します。なぜなら、新しいものを作ることを否定し、景観の中で記憶として設計し直して、かつての村の通りを歩けるようにしたからです。災害時に経済的能力があるか、ないかによってその後のレジリエンスが左右されます。ほとんどの都市はレジリエンスを示し、元の状態に戻りますが、中には死んでしまう都市もあります―ラグーザやジベリーナ、ローマ、ポンペイ、ダマスカス、そしてスキトポリスなどです。

しかし、私たちは更に、紛争という惨事にも対処する必要があります。紛争に対する一番の備えを、UNESCO 用語で言えば、それは「平和」です。紛争後の復興に注力するよりもむしろ、リスクに対する備えと一体となった平和の構築と対話を実現すべく努力すれば、私たちはもっと効果的に民族を 1 つにまとめることができるかもしれません。

私はロンドンで育ち、空襲を受けた地域を通って学校に通いました。そんな中で、1945 年、第二次大戦の名残の中で、いつも、「どうしたら人々はジュリアン・ハクスリーの指揮の下で団結し、『お互いについてもっとよく知り、理解するために協力』することを人々に求め、そして『失敗するつもりでないなら、知性と道徳に基づく人類の結束を基盤として、平和を築かなければならない』とする憲法を書き上げることができたのだろう」と考えていました。私たちは、これらの UNESCO の価値観を議論に持ち込む必要があります。レジリエンスの文化的本質は、この結束なのですから。

紛争によって、人々も場所も打撃を受けます。古い都市へどのように新しい生活の息吹を吹き込んだか、その違いは、ロンドン、ワルシャワ、ベルリンやモスタルがそれぞれ文化的にどのように反応したかに顕著に見ることができます。ICOMOS が書いたワルシャワの世界遺産登録への最初の評価は、ワルシャワ歴史地区が真実性の一般的な規則に合致す

るかに疑問が残り、これに関して更なる専門家の意見が必要、というものでした。しかし、結果的には、評価基準（vi）が加えられることになり、「ワルシャワ歴史地区は、長い時間をかけて完全に破壊された都市を包括的に復興した見事な例である。この重大な復興の基盤となったのは、国民の内なる強さと決意であり、そのおかげで、世界の歴史の中でも他に例をみないスケールでこの遺産を復興できた（下線はマイケル・ターナーによる）」という評価が記されました。

更に、「ワルシャワ歴史地区は……歴史都市全体というスケールで包括的に保全する活動の始まりである。これは、他にはないヨーロッパ的な経験であり、保全のための実践原則をまさに実証するものである」と認められました。この評価報告では、オリジナルのもつ真実性でなく、この地区の復興に価値を置いています。

これよりも更に極端な例がアウシュビッツと広島です。この２つの都市は私たちに、普遍的であると同時に地理文化的な価値に関する決断について考えさせます。広島が、ワルシャワのように都市を再建するという決断を下していたら、どうなっていたでしょうか。過去と、未来へのメッセージを私たちが理解する上でどんな影響をもたらしていたでしょうか。その時々にいかなる文化的な決断を下したか、は私たちの歴史の一部になっています。

最後に、私たちは、災害というものはそれ自体に価値があるということも考える必要があるかもしれません。世界遺産の評価基準を見直してみると、ヴェスヴィオ山の噴火による火砕流で地中に埋もれたとされるポンペイは、「最高の自然現象」の登録基準（vii）を満たすのでしょうか。この場所は、「（iii）すでに消滅した文化的伝統または文明に関する希有な証拠」または「（v）不可逆的な変化によりその存続が危ぶまれている、伝統的集落の顕著な例」になるでしょうか。「顕著な普遍的価値を有する出来事と直接または明白な関連がある」いう登録基準（vi）にあてはまるのは間違いないでしょう

私たちは、レジリエンスには、複数の解決策が必要であるという結論に達せざるを得ません。「Build Back Better（より良い復興）」について考えると、私たちは、「より良い」という言葉の定義を考え直さなければいけません。「より良い」とは、必ずしも物理的な側面にだけあてはまるのではなく、その場所の総合的な健全性と場所のもつ精神性を「より良く」するという意味も持つのです。現在、文化と持続的発展のアジェンダには、３つの課題があります。１つ目は参加型の社会と特に若者の重要性、２つ目はデジタル時代に関連しますが、スマートシティ、ソーシャルメディア、そしてクラウドソーシングを含みます。そして３番目が、管理と持続可能性を通してレジリエンスを実現することです。

レジリエンスの文化と文化のレジリエンスは世界遺産都市の 2022 年のビジョンになっており、これは世界に適用できます。このレジリエンスは、社会、環境、そして経済的なコンポーネントを組み込み、ソーシャルインクルージョン、デジタル革命、そして持続的発展という課題を現実のものにする統合的な過程として捉えられるべきです。関連する多くの UNESCO 関係の条約とプログラムを網羅しつつ、都市で毎日起きることとしてレジリエンスを捉えることで、その地域社会のあらゆる無形遺産を利用できるでしょう。

今後、これらの目標を達成するためには、分野横断的、学際的な行動とツールがさらに必要となるでしょう。まずは、世界遺産の５つの C、つまり、「信頼性（Credibility）」、「保全（Conservation）」、「人材育成（Capacity building）」、「交流（Communication）」、「コミュニティー（Community）」を、「災害に強い都市のための必須 10 項目（Ten Essentials of the UNISDR Resilient Cities Campaign）」と関連づけることから始めるべきです。世界遺産都市機構は、このテーマで 2015 年に会議を開催します。また、持続可能な開発のための文化（Culture for Sustainable Development）をテーマとした杭州の会議では、国連ハビタ III の議論との関連の中で、これらの問題に焦点を当てます。これらのツールを活用すれば、都市のレジリエンスを実現する助けになるとともに、都市は実際に本物の不死鳥になると思われるのです。

円卓討論

ファシリテーター：ジョセフ・キング、梅津章子

フリオ・バルガス-ニューマン（ペルー・カトリック大学）：

この発表の冒頭で、ICOMOS 憲章をどのように改善できるか、そして、地震や、豪雨、防風の多い地域に所在する脆弱な遺産をどのように保存できるか、ということを議論してみたいと思います。ひいては、遺産保全をより良く行うためにはどうしたらよいのか、ということに繋がっていくのですが、地震が生じて遺産が壊れるのをただ待つのと、次の地震が起こる前に、文化的建造物に最小限の補強の処置を行い損傷を防ぐのと、どちらがよいでしょうか。

実際に、こうした保全アプローチは、フランスのシャルトル大聖堂や、リマのサンフランシスコ大聖堂でも適用されています。災害地域における脆弱な建造物が持つ問題には、次のようなものがあります。

・土や石で造った建物の弱点
・もろい素材と、それが持つ不測の亀裂や崩壊が発生する傾向
・頻発する地震等の災害による損傷の累積と、それがもたらす損傷及び建築遺産の耐久性の低減

地震は、土造りの遺産の倒壊や修復不能な損失につながります。2007 年のピスコ地震以前のピスコ教会の例をあげます。これはピスコ地域では最古の教会でしたが、地震が発生して 2 分で滅失してしまいました。倒壊前の写真を見ると、建物のレジリエンスや保全状況はいつも通り良好に見えます。にもかかわらず、教会は地震で倒壊してしまったのです。実際、私たちの目は、建物が次の地震にどの程度耐え得るかを評価するには不十分です。目視では、構造上の微細な亀裂がわかりません。なぜなら、この教会は 1 年に一度、塗装をし直すからです。私たちは、地域最古の教会を永遠に失ってしまいました。

事後に、設計基準の比較を行うことは可能です。構造設計には 3 つの相補的な基準があります。強度（strength）に基づくもの、安定性（stability）に基づくもの、そして挙動（performance）に基づくもので、最後に挙げたものは、補強の要否を示すものです。

強度や安定性に基づく基準を用いることで、通常規模の地震が構造に与える影響を抑えることができますが、これに基づき修理を行った建物でも、大規模な地震で完全に破壊されてしまうことがあります。一方で、挙動を基準とした設計を採用すれば、補強を行うことで、構造上の損傷をコントロールすることが可能です。地震時挙動の評価に基づく継続的な構造補強は、建物を永続的に保護するための唯一の方法です。もちろんこれは、地震の前に行われなければなりません。

私の大学は、土造りや組積造の建物の耐震性能に関して 40 年以上の研究実績があります。研究を通していくつかの成果を得ることができました。私たちが作成した「地震地帯に位置する土建築遺産の保全の原則（Principles for the Conservation of Earthen Heritage located in Seismic Areas）」は、ICOMOS ペルー国内委員会によって採択されました。

財政的な視点から述べれば、地震前の修理経費は地震後の復旧経費よりもはるかに安価です。日本とペルーの専門家で開催した「文化遺産の災害管理に係る国際シンポジウム 2010」では、成果文書として「文化遺産の災害リスク管理に係るリマ宣言 2010（The Lima Declaration for Disaster Risk Management of Cultural Heritage）」を得ました。現在、これは ICOMOS の基本原則の一つとなっており、ICOMOS のウェブサイトで見ることができます。この宣言のポイントの一つは、「世界は地震地帯と、非地震地帯に分けることができる」としている点です。地震被害を回避するため、歴史的な建

築物の修理や取扱いの方法を様々に打ち立てていくことは、とても実効的な考えだと思います。

上記の災害地域における保全原則には7つの柱があります。うち6つは、さして目新しいものではありません。しかし、最後のひとつは変化を起こすために最も重要なものです。それは、建築構造を理解することです。このことは、処置を施す前に文化的かつ構造的価値を良く評価し、作業員の安全を確保するためにも必要です。さらには、歴史的建造物の耐久性を増し、素材や伝統技術を維持し、処置を最小限にとどめ、文化的及び構造的価値のオーセンティシティの評価を尊重し、その建物に合った構造補強を行い、当初材を保存し、処置の可逆性や回収性を確保し、将来の保全作業と記録確認ができるようにするためにも、必要なことなのです。ありがとうございました。

杜　暁帆（復旦大学）：

中国は広大で人口の多い国です。加えて、災害に対して脆弱な国でもあります。本日は、中国の状況について簡単に説明いたします。

2008年5月12日、四川省の汶川（Wenchuan）で大地震が発生しました。この災害が発生する以前、中国では文化財、文化遺産の保護について話題になることはありませんでした。あったとしても、それは限定されたものでした。こうした中、この大地震を契機に、中国の防災に変化が現れました。というのも、地震後、海外からさまざまな支援の手が寄せられ、人々も文化遺産の保護に目を向けるようになったからです。

指定された文化遺産と自然遺産だけではなく、地震による地理的、地質的現象の物証、破壊された建築なども、今では遺跡として保存され、震災を展示する博物館も作られています。こうして、地震による瓦礫は、遺跡として保存されていきました。

文化遺産と災害については、大量の報告者やデータが発表されています。たとえば、四川大地震（汶川大地震）については、文化財保護などの言葉を検索すると、膨大な情報がヒットします。以前はこのような情報を手に入れることができませんでしたが、今は十分な量を得ることができます。

この大地震の後、文化遺産防災についてさまざまな対策が、国家レベルで講じられるようになりました。中国の防災政策は日本と似ており、また防災活動は、日本との類似点が多くあります。防災の中核となるのは、政府、地方自治体、ボランティア、また国際協力などの組織や団体です。ただ、中国の場合は、中央政府が非常に強い権力をもっていますので、災害が発生したときは、中央政府のみならず、地方政府が支援活動を行います。

四川大地震（汶川大地震）の後、被災都市ではさまざまな救援活動が行われました。たとえば、上海市は、都江堰市（Dujiangyan City）に救援の手を差し伸べ、義援金、物資の供与のみならず、復興五カ年計画の実施を支援しました。このような支援のおかげで、都江堰市は、予定より10年も早く経済復興を成し遂げることができました。さらに、被災地の住民は、以前よりも安定した生活ができるようになり、また交通や住宅などは、以前にも増して発展を遂げることができました。

地震発生後の復興活動は、このような良い結果をもたらしましたが、文化遺産保護に携わる人たちからみると、すべてが良かったと言うわけにはいきません。なぜなら、市にもよりますが、地域の中では、とりわけ宗教が弱い地域や、変化が起きやすい地域では、その土地の個性や伝統、文化財が失われてしまったからです。湖南省の村がその事例の一つです。

ここで九寨村（Jiuzhai Village）の例を挙げたいと思います。四川省北西部にある小さな村です。2013年4月20日、この村で大地震が発生し、甚大な損害を被りました。全部で178戸あった家屋のうち、126戸が全壊、52戸が一部破壊の被害を受けました。その後、上海の同済大学が、この村の復興計画を立案、実施しました。四川大地震（汶川大地震）後、さまざまな復興活動や、海外からの支援活動が行われてきましたが、この地震では、このような活動の実績を参考とする中、復興計画の内容に多少の調整が行われました。ここが重要なポイントなのですが、このような復興計画に対して、村人による評価、調整が行われ、半年かけて集約した村人の意見や要望が反映されていったのです。

また、被災前の景観を、可能な限り残すための復

旧計画も作られ、昨年はその計画の実施に費やされました。復興活動では農地が利用されることはほとんどありませんでしたが、九寨村の木造建築物や文化、景観は再建され、保存されていきました。今後、村の経済的、社会的な発展が望まれますが、村人の生活がどこまで良くなっていくのかが課題となっています。村人にとって、文化遺産を守ることは重要ですが、自分たちの生活改善も重要なことなのです。これで、私の発表を終わります。ありがとうございました。

室崎益輝（関西学院大学）：

今日は、文化遺産を守るのに何が必要かをベースにしながら、そのサポートのあり方を少し考えてみたいと思います。

私は４つの要素が文化遺産を守るためには必要だと思っています。英語のアルファベットで申し上げますと、１番目がE、Encourageということです。２番目がW、Wisdom、知恵ということです。３番目がS、Skill、４番目がN、Network。もう既に答を言いましたが、文化遺産を四方八方から総合的に見ないといけないということです。北からも見ないといけないし、南からも、西からも、東からも見なくてはいけません。この４つの要素がとても大切だと思っています。

その内のSkill、技術に関しては、既に色々な角度で議論をされていますので、ここであえて文化遺産を守るための技術についてお話をするのは、避けたいと思います。それからもう１つのN、これも重要なことで、これからも議論されると思います。ネットワークには、人のネットワークもありますし、専門分野のネットワークもあります。非常に多様なネットワークを作って社会全体で文化遺産を守っていくようなシステム、仕組みを作らなくてはいけないということで、そのネットワークのあり方はいろいろな角度から議論をしなければいけないと思っています。

その上で今日は、私は特にWisdomということとEncourageということについて、少し詳しくお話をいたします。

まず、Wisdom、知恵、知識ですが、ここでは特に、東日本大震災で私が感じたことを踏まえて意見を述べます。文化遺産をどうすれば守れるかを知るためには、文化遺産がどういう形で壊されるかを知る必要があります。実は、東日本大震災では文化も文化遺産も色々な形で破壊されています。一つは、説明する必要がないと思いますが、大きな津波や大きな地震の揺れによって、文化遺産が破壊されたということです。もう一つ重要なことは、災害の破壊力だけではなく、復興や復旧のプロセスの中で、文化財が壊されていくということです。

一般的に、復旧や復興というのは、文化財の救済を図り、文化財の修復を図るものです。むしろ文化財にとっては味方のはずですが、復興の中で多くの文化財が破壊されているのが現実です。先程の杜さんの話にあった、四川のとてもすばらしい街づくりが本当に文化を守ることに繋がったのかという問いかけと、よく似ているわけです。

その復興の過程で壊される問題が、３つ程あると思っています。１番目は日本独特の政治的感覚あるいは行政的慣習の問題です。日本は宗教に対して政府は応援をしないという原則があります。宗教は極めて個人的なものなので、それに対して行政は支援をしないという立場をとっています。当然、国宝や重要文化財に指定された場合は、国民の共有財産ということで支援しますが、１つ１つの集落の氏神様やお寺が破壊されたときには、公的な財政支援は行われません。個々の住宅に支援が行われても、神社等は壊れたら支援ができないのです。その結果、神社を復興するのはとても困難だという状況が存在しています。ところが一方で、被災者は、自分たちの村のお寺が元に戻ったときに、はじめて自分たちは復興したのだと感じるわけです。ですから、地域の精神的にシンボリックなものとして復興を支援しなければならないのに、政教分離、政治と宗教は分離しなければならないという原則の下に、宗教的な建築物の復興を支援しないのは問題です。

２つ目は、防災が文化財を壊します。普通は防災が文化財を守るのですが、防災が文化財を壊します。阪神大震災のときに、瓦屋根が重いということで家が壊れました。日本にとって瓦屋根は、地域の資源を使ったすばらしい伝統文化です。しかし、重いと

いって、それを再建するときには否定します。古くからある日本の建築技術を全部否定してしまうことが起きるのです。東北では、海辺に住むのは危険だからといって、全部山に登ろうとします。そして山に登ることによって、美しい自然や今まで住んでいた土地と切り離されます。土地と切り離されるということは、文化を失うということに限りなく近い。防災を強調するあまり文化が破壊されているというのが、2つめのポイントです。

もう1つは、できるだけ速く、安く作るということで、伝統的な技術が否定されてしまうことです。神戸の復興で建物ができたとき、スペインの街ができたようだと言われました。東北の場合には、アメリカの街ができるかもしれません。2×4（ツーバイフォー）の住宅の世界になってしまうのです。新しい技術が機械的かつ暴力的に持ち込まれることによって、古くからある建物を全て否定してしまいます。

復興の過程では、たくさん壊れていることを認識して、文化の保存を考えていかなければなりません。どうやってそういう問題に立ち向かっていくのかという見通しを持たないと、復興でどんどん文化が壊されていくということです。

最後に、Encourageの話を簡単にします。一言で言うと、文化は壊される対象ではなくて、復興する手段です。文化は安全を作るし、文化は復興を支えるのです。文化あっての勇気、文化あっての生きがい、そういうものを与えることで復興が成り立つという視点から文化を採り上げるべきだと思っています。以上です。

後藤　治（工学院大学）：

まず、日本建築士会連合会の取り組みをご紹介します。日本建築士会連合会では、東日本大震災の後に、地震による被災歴史的建造物の調査復旧方法の対応マニュアル、つまり調査や復旧のためのマニュアルを作っています。内容は3段階に分けており、第一は緊急時、つまり地震災害発生直後から1か月ぐらいの間の対応と調査方法、第二は事後ということで、半年後ぐらいまでの期間です。この段階は、ほぼ応急処置と簡便な補修が中心となりますが、そのための調査と処置の方法を解説しています。第三は本格的な復旧ということで、災害後半年以降の本格的な補強や改修のための調査、復旧の方法を示しています。大事なのは、この第三段階目の本格的な補強や改修は、災害後でなくても、事前から備えておけることで、その内容も示しています。

今後、こういうものを社会に広めていかなければならないので、日本建築士会連合会では、歴史的な建物に関して地域単位で専門家を育てるプログラムを作っています。それをヘリテージ・マネージャーと呼んでいますが、そのプログラムは、47都道府県のうちの33道府県で行われ、専門家の育成に取り組まれています。既に2,000人以上が受講しています。年間に60時間のカリキュラムで、研修を終了した建築士と技術者を中心に、ネットワークを作って、今後に起きる災害に対して備える活動も行っています。私はその全国の運営委員長を務めています。

地震災害ではなく、火災対策についてもお話しします。すでに関澤愛さんからもお話しがありましたが、日本は災害に対する関心が非常に高く、人々がトレーニングに積極的に参加してくれます。世界の色々な国の現状を見ましたが、これは世界でも珍しい特色だと私は思っています。一方、国は文化遺産に対して、非常に高性能の消防用の設備を配備していますが、実は、意外に危機管理をしない形で、高級な設備をつけている事例がたくさんあります。自動起動する機械を設置するので、住民たちは火事を自動で消してくれると勘違いしてしまいます。このため、高い性能の設備が有効に生かされていないケースがたくさんあります。

設備の性能を高めることよりもむしろ、自ら災害を学んで自分たちでやるという意識がある日本の特色を活かして、対策を考えることが重要です。現在、関澤愛さんたちと一緒に、日本火災学会で、文化遺産のための防火対策の指針を作る活動も行っています。

大学の研究室のプロジェクトとしては、宮城県の石巻の北上川沿いで、津波で被災した集落における住宅再建を行っています。民間企業の寄付を受けて行っています。地元で算出される伝統的建材である

天然のスレートを使っています。実際には、地元のものだけではなく、スペインから輸入したものも含まれていますが、スレートの他にも、木材、大工さんをはじめ、地域の職人や生産体制を重視して建設を行いました。

また、空き家になっていた元の診療所を再生し、二世帯が住める住宅に改修しました。ここにも、現在被災した方が住んでいます。日本では今、災害後に仮設住宅を建てることが話題になっていますが、実際に今ある資産を生かすことによって、早く生活の復旧をすることができます。余り知られてはいませんが、こうしたプロジェクトも行っています。なぜこのプロジェクトができたかというと、元々大学の研究室が地域に入って、工務店や職人さんと交流を持っていたからです。災害が発生した後に、思い付きだけでプロジェクトができるわけではなく、事前から地域のコミュニケーションがあったからこそ、有効な活動ができることも、申し上げたいと思います。

最後に、本日、文化庁からも配られていますが、色々なところからの支援を受けて、気仙沼市の尾形家住宅、津波で倒壊してしまった古民家ですが、この再建にも取り組んでいます。この家も、大学の研究室で震災前に調査をしていたもので、被災後に学生が地元の職人さんと一緒になって解体をして、安全な場所に部材を保管した状態になっています。修繕をしながら将来再建できることを示すために、一度仮組みをして多くの方に見ていただくような取り組みもしています。この家については、地元の復興都市計画がようやく固まった段階なので、まだ再建する場所も決まっていません。今後なんとか現地で再建できるよう、取り組んでいます。再建については、民間財団等の支援を受けながらやっております。簡単ですが私からは、以上です。

ジョセフ・キング：

ありがとうございます。最後のいくつかの発表では、投資についての言及がありました。投資には、事業投資だけではなく、人材や組織に対する投資もあります。非常に重要な点だと思います。時間がありませんが、いくつかご質問をお受けします。

ロヒト・ジギャス：

最後の二つの発表にコメントします。復旧プロセスの中で文化とその役割について考えるとき、文化は単に産物（product）として維持するものではないことを忘れがちです。その技量（ability）を持たなければならないのはコミュニティーです。もし、私たちがその技量を与えれば、コミュニティーは文化を呼び戻すことができるでしょう。なぜなら、文化は人に付随するものだからです。問題は、多くの場合、私たちが文化の担い手としてのコミュニティーに任せようとしないということです。復旧プロセスの多くで文化はとても静的な産物として捉えられており、このことが問題なので、一言発言をしたいと思いました。

申し上げたいもう一つの点は、私たちの思考は長続きしない事が多く、一つの災害に対処して暫くすると、別の災害、更に壮絶かもしれない次の災害への対処に気をそがれ、忘れてしまいがちです。しかし、文化を元通りにし、災害に強い正常な状態を取り戻すプロセスは、長い時間を要するものです。すぐにはできません。あらゆるNGO、あらゆる機関が一同に参加し、飛び込んで自分たちのできることを一挙に行ったかと思うと、また次の災害へと向かって行く、このような支援のパターンが起こりがちなのです。ふと取り残されてしまったコミュニティーに立ち返ってみると、何の支援体制もないことが認識されることがあります。文化とはそんな時、外部からの支援が無くなってしまったような時にこそコミュニティーを助ける存在なのです。復旧プロセスにおける時間は、とても重要であると思います。

高橋　暁：

マイケル・ターナーさんには、定期報告に言及してくださり、ありがとうございました。定期報告は、脅威に対する報告ということです。もちろん、世界遺産委員会の副委員長ということで、既によくご存知のことと思います。世界遺産委員会と、ハーグ条約における第２議定書に関わる委員会とで、二つの条約の相乗効果を効果的にするためにはどうしたよいかについて議論しているところです。そのひとつの方策として、報告システムを活用することが挙げ

られます。この報告システムとは、世界遺産の定期報告だけではなく、保全状況に対するレポート（SOC report）を含み、これらの報告を通じれば体系的にデータを集めることもできるというものです。加えて、防災を文化遺産の中に生かしていくにあたっても、不動産文化財に限定されますが、効果的な方策だといえます。これがコメントです。

次に、後藤治さんに質問をします。ヘリテージ・マネージャーについて、資格をとるにはどのようなプログラムが条件となっているのでしょうか。この資格は政府によって与えられるのでしょうか。また、ヘリテージ・マネージャーと文化遺産防災との関わりについてもお聞かせいただければと思います。

後藤　治：

実施しているのは各県の建築士会という非営利団体です。先程ご紹介した日本建築士会連合会は、全部の47都道府県の建築士会が集合体になって1つの組織を作っているもので、ここで統一的な履修内容を決めて、講習を行っています。ただし、各県各様の状況がありますから、各県独自の工夫を加えても良いということにしています。だから、県によって建築の専門家だけのために講座をやっているところと、サイト・マネージャーにあたるような人も含めて講座をやっているところと、地域によって異なります。基本的には、歴史保存の考え方と、技術的な内容が中心になっていて、サイト・マネージャーの方々は大体そのあたりまでなら理解できますが、法規や専門性の強い耐震補強の計算法などは、建築専門家だけが学ぶというような組み立てになっています。47都道府県の自由裁量となっているので、全国統一で決めているのは極めて基本的な部分です。基本的には民間機関の取り組みなので、国は関係していませんが、講座の開催にあたっては、文化庁や国土交通省からの援助金をいただいて行っています。

災害時は、全員メールがありますから、メーリングリストに登録してもらい、災害が起きた瞬間に例えば建築士会の本部が、災害のためのネットワークの拠点になって人を集め、データベースを日本建築学会と共有しながら、救援活動を行います。特に意識しているのは47都道府県です。それぞれが別の組織ですけれども、県境で災害が起きると、県庁所在地よりも隣県から救出に行ったほうが早い場合がありますので、そういう相互協力で助け合うことを目指しています。九州では。そういう非常災害を想定したトレーニングプログラムも実施しています。

マイケル・ターナー：

スー・コールさんがいらっしゃらなくて残念ですが、私の方からお話しできると思います。第二議定書と世界遺産条約との間にある課題は、定義の問題です。顕著な普遍的価値（OUV）とは何か、それが第二議定書の中でどのように管理されるのかに尽きると思います。ジュネーブで開催された会議に出席しましたが、そこでは重要性だけが強調され、強調を標準化していくことには触れられませんでしたので、どちらの条約の改正も可能とは思われませんでした。その時に理解しようとしたことは、二つの条約の間に十分な調整を築こうとすることは「ミッション・インポッシブル」であり、自己破滅にもつながるであろうということです。

二つ目の問題は、解釈です。私たちは価値について話しますが、価値は、解釈が理解されたときにのみ意味あるものとなります。イスラムの世界では、皆がアラーの神に賛同しますが、スンニ派とシーア派の間には解釈の違いがあります。異なる価値観のものを同じテーブルに着かせるという別の問題があるのではないでしょうか。

ジョセフ・キング：

大変興味深いセッションになりました。ジョバンニ・ボッカルディさんからコメントはありますか。

ジョバンニ・ボッカルディ：

皆さん、大変ありがとうございました。これからのグループ討論を楽しんでください。

第三回国連防災世界会議の枠組みにおける国際専門家会合

「文化遺産と災害に強い地域社会」

東京シンポジウム

平成 27 年 3 月 13 日

於：品川プリンスホテル
アネックスタワー 5 階 プリンスホール
（東京都港区）

（収載内容）

開会の挨拶　（国立文化財機構理事長　佐々木丞平）
開会の挨拶　（文化庁長官　青柳正規）
基調講演　東日本大震災被災文化財救済活動を振り返って（亀井伸雄）
報告　〈文化財の種別ごとの取り組み〉
1. 美術館・博物館施設の被災と、動産文化財の救出活動（岡田健）
2. 建造物や町並みの被災と復旧（関口重樹）
3. 史跡や名勝の被災と、復興における埋蔵文化財の調査（禰宜田佳男）
4. コミュニティーの被災と、無形の文化遺産の被災（菊池健策）
事例報告　（宮城県）
・気仙沼市に所在する文化財の復旧（幡野寛治）
事例報告　（福島県）
・福島県に所在する文化財の現状（丹野隆明）
・放射能に汚染された地域の文化財の取り扱い（佐野千絵）
今後の展望　文化財防災ネットワーク構築の取り組み（栗原祐司）
討論　（ファシリテーター：下間久美子、建石徹）
閉会の挨拶　（東京国立博物館館長　銭谷眞美）

開会の挨拶

佐々木丞平
国立文化財機構 理事長

ただいまご紹介いただきました国立文化財機構理事長の佐々木です。開会にあたりまして、ひと言ご挨拶を申し上げます。本日は多数の皆様にご参加をいただきまして、誠にありがとうございます。このたび、UNESCO、ICCROM、文化庁、国立文化財機構が主催者として、またICOM、ICOMOSのご協力の下、第3回国連防災世界会議の枠組みにおける国際専門家会合を開催する運びとなり、その一環として本シンポジウムを本日開催することとしました。

本シンポジウムは、東日本大震災の被災文化遺産の救済と復旧にかかる一連の活動を振り返り、文化財防災ネットワーク推進にかかる新たな取り組みを紹介するとともに、仙台市で開催される国連防災世界会議で採択予定の「2015年以降の防災行動枠組み」の実行に対してどのようなメッセージを送りうるかを、国内外の専門家の方々と討議するものです。

さて、一昨日の3月11日は、2011年の東日本大震災からちょうど4年を数える日でした。犠牲となられました方々に改めて哀悼の意を表しますとともに、依然として避難を余儀なくされるなど、被災された皆様に心からお見舞いを申し上げます。

国立文化財機構では、東日本大震災の発生後、東京文化財研究所を事務局に文化財レスキュー事業を展開しました。特に福島第一原子力発電所の事故により立ち入りが規制される地域が生じた福島県においては、立ち入り制限区域内に取り残された文化財の救出が大幅に遅延していたため、2013年から機構本部事務局を中心に、福島県内の被災文化財を対象とした文化財レスキュー活動に取り組んでいます。

また、近年、日本国内の各地において、大雨による土砂災害や台風の影響による風水害、そして火山噴火など大規模な災害が起こっています。今後、可能性が指摘される南海トラフ巨大地震や首都直下型地震などの大規模災害が起きた際に、被災文化財を直ちに救出し、適切な処置を行うには、文化財の防災や被災した場合の救出を円滑に実施できるような体制を構築することが急務です。

これらを背景として、2014年7月、国立文化財機構内に、私を本部長とする文化財防災ネットワーク推進本部を発足させました。文化庁と連携をしながら、大規模災害に対応した文化財の救出、救援体制を確保するため、文化財防災ネットワーク推進本部は、人材の養成、情報の収集・分析・発信、災害リスクを減らすための必要な研究等を行っていくこととしています。

本日は、東日本大震災の文化財レスキューの指揮をとられました亀井伸雄東京文化財研究所長の基調講演をはじめ、動産文化財、建造物、史跡名勝、埋蔵文化財、無形文化遺産などの種別ごとの救出、復旧の取り組みや、宮城県、福島県に所在する文化財の現状、ならびに放射能に汚染された地域文化財の取り扱いの事例報告、更に今後の展望として文化財防災ネットワーク構築の取り組みなどを披露することとしております。本日のシンポジウムを機会として、更に文化遺産、防災に対する意識が向上され、政府、自治体、民間、個人などの一体的な防災活動の取り組みが推進するよう期待するものであります。

最後になりましたが、本日のシンポジウムの開催にあたり、関係者の方々にさまざまな形でご尽力いただきましたことに、心から感謝を申し上げます。本日ご出席の皆様の積極的なご参画により、シンポジウムが初期の目的を達成することを祈念申し上げまして、私のご挨拶とさせていただきます。

開会の挨拶

青柳正規
文化庁長官

はじめに、東日本大震災で犠牲になられた方々に忠心より哀悼の意を表したいと思います。また、今なお厳しい生活環境の中におられる多くの被災者の方々に、心からのお見舞いを申し上げますと共に、一日も早い復興をお祈りしたいと思います。

私は、少しセンチメンタルな表現になるかもしれませんが、個人やコミュニティーが存続していく上では、良い思い出を作るということがとても大切であると考えています。

個人の生活では、親の記憶を子供が継承し、その記憶を孫が継承していきます。コミュニティーも、それが如何なる社会的まとまりであっても、思い出をしっかりと共有することで、本当の強さを培っていくのだと思います。この思い出の継承、記憶の継承こそが、本国際専門家会合のキーワードともなっている「レジリエンス」を形成する重要な要素なのではないでしょうか。

そして、コミュニティーが、共有の思い出を積み重ねていく上で、大きな役割を果たしているのが文化財なのだと考えています。ですから、文化財をいかに守るのか、いかに継承していくのかということは、コミュニティーがレジリエンスな状態を持続し、活動をより良く続けていくための重要な要因の一つになるのだと思います。そういう意味で、本日のシンポジウムでは、皆様から様々な御意見をいただき、今申し上げたように、文化財を通してレジリエントなコミュニティーをいかに育んでいくかということにぜひ活用、役立てていきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いします。

青柳正規文化庁長官による開会の挨拶（写真:国立文化財機構）

基調講演

東日本大震災被災文化財救済活動を振り返って

亀井伸雄
東京文化財研究所 所長

皆様、こんにちは。ただ今ご紹介いただきました東京文化財研究所の亀井です。私は東日本大震災の被災文化財の救援にあたり、2年間、救援委員会の委員長として現場を指揮しました。本日は救援活動及びその中で得られた教訓等について、皆様にお話させていただければと思います。

講演では、まず東日本大震災とはどのようなものであったのかを、地震の規模や津波の大きさ、さらには津波で被災した福島第一原子力発電所が放出した放射能の影響等を通して復習した後、文化庁の要請で結成された救済委員会が現地でどのような活動をしたかを説明します。そして、今回得られた教訓を今後どのように生かしていくのか、制度的な枠組み、あるいは関係者としての心構え、そういうものについてお話ししたいと思います。

まず地震ですが、4年前の3月11日午後2時46分、宮城県の牡鹿半島から東方130kmの沖合、深さ24kmの海底下を震源域とする大きな地震が起きました。地震規模は最終的にはマグニチュードは9.0と記録され、近年日本が経験した地震の中では最大級のものでありました。震度で示すと最大が7、以下6強、6弱が岩手の南、宮城、福島、茨城、千葉の一部、群馬、あるいは栃木にわたる地域に大きな揺れが襲ったほか、北海道全体、さらには九州にかけていわば日本列島全体を揺るがすような大きな地震であったことが分かりました。

次に、その地震によって引き起こされた津波ですが、岩手から宮城にかけての沿岸地域は、非常に地形が入り組んだリアス式海岸です。そういうところに大津波が押し寄せたものですから、川筋や谷筋に沿って遡上した津波の高さは、非常に高いところで35m近くまで記録されています。平地に押し寄せた波の高さも、10mから最大で25mにも及んだことが記録されています。また、原発のある福島県臨海部の一部では、原発が破壊されたということで、測定すらできませんでした。

このように、強い揺れと大規模な津波によって、東北地方から関東地方にかけての広い範囲で大きな被害を受けました。Fig.1は仙台平野を中心とした浸水域とそこに所在する文化財やそれらを収蔵するいろいろな施設、資料館や博物館をプロットしたものです。これから話をする石巻文化センターは、まさに海岸のすぐ近くにあって、まともに津波を受けてしまいました。また、仙台平野のうち、特に若林地区は、新興の住宅地が広く形成され、残念ながら多くの方が犠牲になりました。

いっぽうで、松島湾ではあまり津波の影響を受けなかったようです。というのは、湾の中に多くの中小の島があるので、それが緩衝帯となったようで、波が打ち消されて湾内の被害があまりなかったことが報告されています。まさに、不幸中の幸いでした。松島湾沿岸には国宝の建物等を保有する瑞巌寺という古寺があります。地震による揺れの被害は多少ありましたが、寺は幸い津波被害を受けませんでした。先人たちは、こうした場所を選んで寺地を選定したのだという思いがいたします。

このことは、教訓とすべきことです。つまり、低地にはあまり資料館や博物館、美術館を建てないことです。仮に建てる場合でも、付近に古代あるいはそれ以前の遺跡が存在しない場所は避けるべきで、古代の遺跡の分布状況に学びながら、施設の立地場所も考えなければならないということです。

余談ですが、日本各地の自治体では、今回の大地震による津波被害の惨状を目の当たりにしたので、特に海岸線で地震の可能性があるところでは、津波被害を想定したハザードマップを作り、事前にその地域の危険性を認識してもらい、避難行動に役立てる対策もとり始めています。

Fig.1　仙台平野周辺の津波浸水域と文化施設等の分布
（東文研・二神葉子作成；浸水域：株式会社パスコ）

次に福島県では、原発事故の影響で放射能被害が想定された地域においては、地域住民の避難区域や帰宅困難区域が設定され、日常生活が制限されている地区が生まれました。日本でこれだけの事故が起こったのは初めてで、場所によっては、何十年にもわたって居住地に戻れないのではないかという問題を抱えることになりました。当該地域の集落の方々は､別の場所で避難生活を余儀なくされていますが､ふるさとを失ってしまったことで、非常に複雑な思いをされている方々がおられるのは心が痛みます。

原発事故により立ち入りが極度に制限されたため、福島県での文化財の保存、救援事業は１年目、２年目はなかなか進まなかったのですが、最近ようやく一部の地域で解除され、文化財や関連資料等の救済活動が開始されています。しかし、除染等も進まず、解除される見通しが立たない地域もあり、救援活動が懸念されているところです。

さて、次に国宝・重要文化財に指定されている文化財の被害状況ですが、北は青森から南は四国の高知まで、広範囲にわたって 754 件もの大小の被害を受けたことが報告されています。その一覧表はお手元の配布資料に詳しく載っておりますので、ここでは触れませんが、特に茨城県において、文化財として登録されている建造物の被害数がかなり大きいことが分かります。指定されている文化財等の分母の大きさによって違いますが、全体的な文化財被害の傾向としては、茨城においては建造物被害が多かったことが分かります。これ以外に県指定、市指定、あるいは未指定のものがあります。そういうものもカウントすれば、被害にあった文化財の件数は一桁以上あがると思います。

被災した文化財は多岐にわたり、その数も多く、文化庁からの要請で、国立文化財機構としても、なんとか現地に入って救援活動をしようということになりました。震災当初は交通機関も遮断され、現地では人命再優先ということで、なかなか活動に入れなかったのですが、２週間くらい経ってようやく被災状況も判明し、幾分落ち着いてきた状況になりました。ようやく、文化財にも目を向けることができると判断された時に、文化庁の調査官と私ども東京文化財研究所の職員が現地に入って、当該県の文化財担当者等と被災状況を把握しながら、いったい何をしたらいいのか､何ができるのかを検討しました。まず、非常に広域にわたる地域が甚大な被害を受けたことで、一つの機関だけではとても救援活動ができないことが分かりました。そこで、関係団体にも声をかけて協力を求めることにしました。日本には博物館協会や美術館協会など、いろいろな組織があ

Fig.2　石巻文化センター収蔵庫の扉前に散乱する瓦礫等の撤去作業

ります。関係団体へ文化庁が呼びかけ、美術工芸品等の動産文化財については「文化財レスキュー事業」を、建造物に関しては「文化財ドクター派遣事業」を立ち上げました。

まず、「文化財レスキュー事業」について述べますと、被害を受けた博物館、資料館は多数ありましたが、その代表的な例が宮城県石巻文化センターです。建物自身は比較的新しく、概観は一見するとそんなに被害を受けたようには見えないのですが、実は出入り口の扉が取れ、階段部には津波が押し寄せ、内部は漂流物が流入し、ぐちゃぐちゃになっていました（Fig.2）。文化財の救援にあたっては、まずこれらの瓦礫を一つ一つ撤去するところから入ったわけです。

現場は水道、電気などライフラインが寸断され、室内は真っ暗で、ヘッドライト頼りの撤去作業となり、運び出したものを洗う水も出ないという困難な状況でした。このように、文化財を運び出すことではなく、文化財を運び出す通路を確保することから始めなければならず、日頃紙と鉛筆しか持っていない研究者や博物館等の学芸員たちが勤労奉仕、肉体労働を余儀なくされたわけです。

もっとも悲惨な被害を受けたのは、陸前高田の市立博物館です。ここには6名の職員がおられましたが、津波は2階建の館の屋根の上まで達し、残念ながら全員が帰らぬ人となりました。海岸に近い平地に立地するため、大津波が押し寄せては引く動きを繰り返し、中にあったものは大半が外に流れてしまい、代わりに漂流物が中に取り残されるなど、その惨状はひどいものでした。この施設にある文化財等を救援するにあたっては、どれが文化財として評価されるものなのか。あるいは瓦礫なのかを現場で選別するのが難しく、現場の判断でめぼしいものを取り上げるという対応をしました。

次に、歴史的建造物の事例です。被災前は木造3階建、石張の酒屋の店舗でしたが、津波の影響で、1、2階部分が潰れ、3階部分だけがかろうじて残ったものです（p199、Fig.2）。この3階にこの家で大事にしていたものがあったものですから、一つ一つ丁寧に扱いながら救済しました。

地震そのものは、1回きりではなくて、強い余震が何回も続いて起こります。従って、救援作業に従事する職員等は、まず自身の身の安全を確保しながら活動することが求められます。本来でしたらヘルメットを被って、あるいは安全靴を履いて、手袋やマスクをしてあたるのでしょうが、そんなことは言っていられない状況でした。

こうした一連の活動の中で考えたことは、まず地

元の文化施設の職員、市町村の教育委員会管轄ですが､そこからの情報を集約することが求められます。通常文化財関係では、文化庁、県教育委員会、市町村の教育委員会という流れの情報伝達システムがあります。被災状況に関する情報を集めるにはこのネットワークを使うのがよいということで、相互通行のネットワークを確立することが求められます。今回のように災害が非常に大きく広域に及ぶ場合には、県の枠を越えて横断的に協力し合うこと、またどこに何があるかという文化財等の所在情報をお互いに保有しあうことの必要が、指摘されています。職員等が生存していれば、どういう所蔵品がどこにあるかがわかりますが、陸前高田の博物館では、全員が亡くなってしまい、事前に所蔵品情報が一切ありませんでした。ですから、現地で救援活動に従事した学芸員の方々が実物を見ながら選別することになりました。中心となる施設を決め、これは県立が望ましいのでしょうが、そういう施設を中心に管下にある博物館、美術館、資料館等の貯蔵品の情報を持ち合っておくことが大事であると思います。

また、被災した文化財等を救援する実行部隊の構成員には、応急的な処置を講じる技術を持つ者、運搬に耐えられるよう養生できる者、安置場所に安全に運ぶことができる者などいろいろな分野での専門家の参加が必要であることが分かりました。

さらに救援の対象になった美術館のなかには絵画、彫刻という美術工芸品だけではなく、書籍、あるいは地域に生息する動植物や海産物の標本なども収蔵されていました。特に三陸では、古くから化石や動植物の標本を多く所蔵している館があります。そのため自然史系の博物館学芸員の協力も得なければ対応できないことがありました。救援隊を編成するにあたってどういう職種が求められるかを考えることも大切です。

このほか、今回のように膨大な量の文化財等が被災したなかでは、救い出すにしても一時保管する場所、洗浄する場所、応急措置を施す作業スペースが求められます。海水交じりの悪濁水で汚損した紙資料などは、3月でまだ肌寒い季節でしたが、梅雨や夏を目の前にして、腐敗や劣化が懸念され、一刻も早く処理することが求められました。しかし、あまりにも大量だったので処理が間に合いません。そこで冷凍保管で腐食等を防ぐしかないということで、仙台と奈良の2箇所で民間業者の協力を得て保冷倉庫を確保することができました。

こうした対応を考えている間にも、救済した被災文化財を一時的に洗浄する、あるいは塩抜きするための大量の水が必要となり、水道施設が完備し、広げて乾燥させる一定のスペースをもった場所など、いろいろな施設を確保するための対応に追われました。

そのほか様々な物資を運ぶにあたって、民間企業との協力や、活動資金を確保するための募金など、文化庁と手を尽くしました。おかげさまで多くの外国の方々からも、物心両用の資金や支援がございましたので、大変ありがたく思っているところです。支援はまだ続いております。この場を借りまして御礼を申し上げます。

一方、被災した建造物等の不動産文化財の場合には「文化財ドクター派遣事業」を起こしました。これは、文化財建造物、指定、未指定を問わず、一定程度社会的に評価される文化財建造物を救う目的で起こした事業です。文化庁が音頭をとり、都道府県教育委員会、日本建築学会、日本建築家協会等と連絡を取り合い立ち上げたもので、各組織の協力を得て、専門職、文化財ドクターと呼んでいますが、文化財建造物の保存・修復、あるいは文化財としての価値判断ができる専門職員を現地に派遣して、保存修復のための技術支援を行いました。

建造物被害の詳細は、後で詳しい報告が予定されていますので簡単に触れるにとどめますが、たとえば苑池に面して建っている非常に瀟洒な茅葺建物の場合は、開放部の柱間が広く、耐震的に壁量が足りなかったこともあり、倒壊しました。一方、揺れ方向の違いからか、これに近接の建物は、大破したものの持ちこたえ建っております。また、明治期の煉瓦蔵建物の例として、躯体本体に段差が少しある構造体が付設する形式のものがありましたが、この場合揺れが一体的な動きではなく、ねじれたようで、小屋組みが外れ、屋根が落ち、側壁にもヒビが入った例がありました。

また、津波と地震による両方の被害を受けた仏堂

もあり、地震による揺れで門前の灯籠などがばたばた倒れ、津波で運ばれたさまざまな瓦礫と共に散在している例がありました。建物自身もかなり危険な状況になっていました。仏堂内には、本尊の仏像など救援が必要なものがありました。こういう場合でも動産の救援チームは対応する必要があります。安全確認しながら作業するため、建築チームと連携してやるべき作業も多数ありました。

文化財ドクター派遣事業を推進するにあたって、建造物の場合には都道府県あるいは市町村で各種の建造物調査が既に行われていたこともあって、その分の被害確認は美術工芸品に比べてスムーズにできたということができます。後ほど詳しく話したいと思いますが、1996 年に文化財登録制度という新しい制度ができ、かなりの建造物が文化財登録されていました。ただし、過去の調査リストが作られて時間がたっており、データが更新されていない、あるいは今回新たに発見された建造物も少なからずありました。このことから、日頃からどこにどういうものがあるかについてデータを整備しておくことが大事だということが分かりました。

被害調査を進める上で大事なのは、ネットワークの専門家と地元の行政機関との関係です。損傷している建物の調査を行うに当たって、自分は建造物修理の専門家だと名乗っても、被災建物の所有者は直ちに信用できないと思います。そこで、地元住民に顔を知られた行政機関の方と連携して調査できるようなチームワークが必要になります。また、被災を受けた建物をどのように応急処置するかは、やはり修復技術に長けた方の指導、助言が必要で、こうした専門家を育成するための研修制度を確立する必要があります。先駆的な事例として、後で触れますように、兵庫県におけるヘリテージマネジャー養成制度、つまり文化財保存・修復等の専門家を育成する制度がありますが、このような専門家の養成制度を普及させる必要があると痛感しています。

ところで、建築の分野で問題とすべきは、一般建築についての応急危険度判定制度との調整です。地震時には一般の建築も多く被災しているわけで、これらの地震後の利用について、安全性の観点から研修を受けた一定の建築士が、建物の二次災害の危険性を判定するシステムがあります。「危険」、「要注意」、「調査済」とおよそ３種類にわけて張り紙をするのです。被災時のこうした制度に基づいて、二次被害の危険度を判定することが、全国的に行われています。

そこで、被害を受けた文化財建造物に対し、この応急危険度判定をどのように行うかが問題になりました。文化庁では、建築行政を行っている国土交通省の同意を得て、制度の趣旨を広く知らしめるための通知を出し、危険や要注意は二次被害の可能性を指すものであって「修理不能」という意味ではないことに正しい理解を求めると共に、文化財建造物を早まって取り壊すことのないよう呼びかけました。実際、危険と判断されたため、所有者の要望により公費で取り壊されることがあります。「危険と判定され、自分では手に負えないので、価値が十分あることはわかっているけれども取り壊したい」という所有者を、いかに説得し、保存再生する方向に持っていくかが、教訓として明らかになりました。

さて、1995 年の阪神淡路大震災では、神戸の町を中心として大きな被害を受けました。そのとき文化財行政側が教訓としてどのような施策をうったかについて述べます。救援活動の報告書はもちろん作りましたが、それとともに防災のための手引書を作りました。合わせて動産文化財への対処法を示した文化財防災ウィールを、アメリカの事例に倣って作成し、関係機関に配布しました。

一方、建造物のほうは、指定文化財だけではなくて、社会的な評価がある建物について、これは大事だということを周知してもらうための文化財登録制度を作りました。また、文化財建造物が地震でダメージを受けたこともあり、必要最小限の構造補強をする手だてとして、耐震診断をした上で次の方策を考えるための指針を策定したわけです。

関西地区には文化財建造物の修理技術者が都道府県の職員、あるいは市町村の職員等として配属されています。彼らが連携して被災状況の調査、復旧にあたっての技術的な指導、支援をしようと自主的なネットワーク組織を構築しました。その 5、6 年後の 2001 年には、兵庫県で初めてヘリテージマネジャー、先ほど申し上げた文化財建造物の保存・修

復ができる人材の育成を開始しました。現在このヘリテージマネジャー制度は他県でも制定し、専門家の育成をしています。全国に広がることが期待されていることの一つです。今述べましたように、阪神淡路大震災からは、被災の教訓を次につなげる施策や制度が産まれました。

今回の被災で得られた教訓を今後どのように生かしていくかを考える中で、一つ言われていることは、無形文化財が地域コミュニティー再興の精神的な支柱、核となるということです。東北地方には、各地域、集落ごとに多様な伝統的な行事、芸能があります。事実、それらを演じることによって自分たちのふるさとをもう1回再興しようという精神的な糧を得た事例が多く報告されています。代表的な事例は、虎舞の行事です。多くの方々の支援によって各地域に伝わる虎舞の大会を行ったことによって、「自分たちの村にはこういう立派な芸能がある。これをふるさとで演じるために、もう一度再興しよう」という元気づけになったということです。

活かすべき過去の教訓の事例はほかにもあります。まず、震災の記憶をいかに後世に伝えていくかが大きな課題になっていますが、よく言われるのは「津波てんでんこ」という言葉です。この「てんでんこ」というのは、1990年頃、今から25年ほど前に広く語られるようになった言葉です。その意味は、津波が来たら人のことは構わず真っ先に逃げろ、命あっての物種だ、ということです。全員がその気持ちでいれば、一斉に高台に避難することができるのです。しかし現実には、おばあちゃんを連れてくるために家に戻り、津波に呑まれてしまったというような悲劇が随分伝えられました。

また、明治29年（1896）の三陸地震でも、この地域は大きな津波被害を受けました。そのときの教訓から、津波が襲った区域を見下ろす高台に「ここから下に家を建てるな」という石碑を建てたという先人の知恵がありました。実際にその言い伝えを守った集落では、今回ほとんど津波の被害がなかったということです。このように地域に残る防災に関し、先人が残した知恵や教訓を生かしながら、また新しい防災対策を立てる必要があると思います。

さて、文化財保護の観点からいきますと、まずどこに何があるかという所在を知って、その情報をお互いに持ち合うということと、有事の際に協力できるような体制を作ることが必要です。それから震災の記憶を風化させないために、記念日などを設定し、防災訓練等の事業を展開して、このときにこういうことをして助かった、ということを伝え続けることが大事です。これまでいくつかの自治体を中心に、救援活動に参加した機関とともに、今回のレスキュー事業や修復へ向けての活動を紹介する展示会等を開催していますが、地域の記憶を呼び起こす文化財がいかに大切かを繰り返し、繰り返し、被害が出ようが出まいが、毎年のように伝えることが必要と思っています。

最後に、理事長の挨拶にもありましたように、国立文化財機構は、文化庁と連携をして関係団体の協力を得ながら文化財救援のためのネットワークを作ろうと、研究を始めました。今回の救援活動では、全般的なレスキューの方法、救い出したものを一時的に保管する場所の確保、運搬する手段の確保、水損したときの応急措置に関する処方のノウハウ、さらには放射能被害を受けた文化財の取り扱いといったいくつか課題について、貴重な教訓を得ました。それらを生かし、来るべき災害に備えてネットワークを構築し、チームとして救援活動にあたれる組織体制並びに活動資金の確保法などに一定の目処をつけしていきたいと思っています。今回の教訓をどのように生かすのかが、われわれに果たされた大きな課題であると思っています。

救援された物件の中には、本格的な復旧に10年以上の月日がかかるものもあるかも知れません。それらの本格復旧作業に携わりながら、来るべきときに備えてわれわれはどう動くべきかをシミュレーションしていきたいと思っています。ご清聴ありがとうございました。

報告 1
美術館・博物館施設の被災と、動産文化財の救出活動

岡田　健
東京文化財研究所
保存修復科学センター長

ご紹介いただきました岡田です。私は亀井伸雄東京文化財研究所所長が委員長を務めました被災文化財救援委員会の事務局長を担当しました。文化財レスキューの活動の具体的なところについてお話をさせていただきます。

2011 年 3 月 11 日に発生した地震は、最初の大きな地震に引き続き、度重なる余震もあり、文化財自体が破損・倒壊しました。文化財を収容している博物館、資料館等の建物も倒壊しましたが、何と言ってもその直後にやってきた津波によって、非常に広い地域にわたって、あらゆる分野の文化財が多くの被害を受けました。しかも、その被害の内容が非常に複雑なものでした。更に、原子力発電所の被災によって極めて特殊な状況も生まれました。

被災文化財を所有者、所蔵者別にみますと、公立や私立の美術館、博物館、資料館、仏教寺院、神社、個人の住宅、更に学校や公民館や図書館、行政機関の建物などが被害を受けています。

文化財に関係したところでは、学芸員を含む職員とその家族、親類、知人、地域全体が失われ、傷づきました。震災によって多くの人たちが避難生活を強いられることになり、現在もなお 20 万人という数の人たちが元の家を離れて、避難生活をしている状態です。しかし、地震で損壊した文化財関連施設の中の文化財を救出しようという動きでは、文化財の安全を確保し、被災した文化財を避難させること

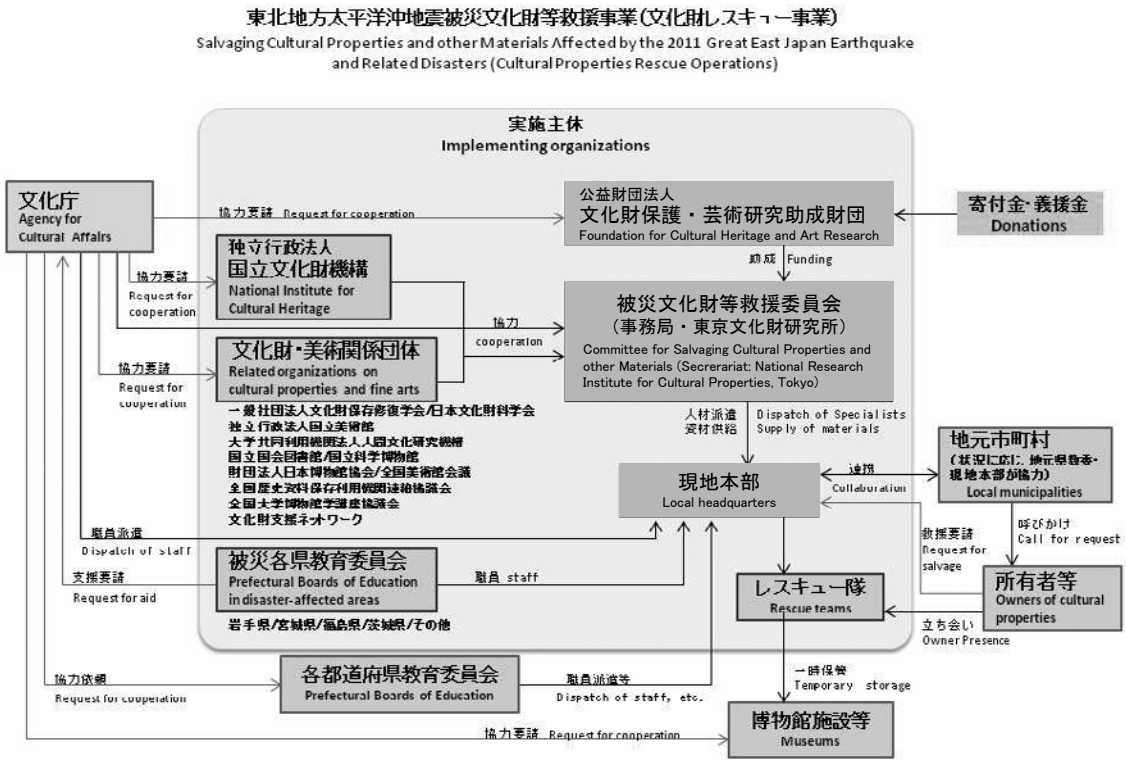

Fig.1　文化財レスキュー事業組織図

を、まず、被災地の人たちが自ら行いました。それから、地元の行政や美術館、博物館、大学の関係者たちが支援活動を行いました。そして、私どもの文化財レスキュー事業が文化庁の主導によって始められたということになります。

広範な地域を巨大な津波が襲いました。そのために、住宅地や商業地域だけではなく、町役場や村役場等の行政施設も被害を受けました。地域のダメージは非常に大きかったと言えます。文化財の救出活動は、個人であったり個別の組織で動いたりということがありますが、やはり、その地域の行政機関が動くかどうかが大きなポイントになります。しかし、その行政機関が動けなかったところもたくさんありました。そういったシステムの回復が地域ごとに違ったということが言えます。ここでは、今回の被災文化財の特殊性と個別性についてお話しします。

まず津波地域の地理的な環境と文化財被害の特殊性ということです。語弊を恐れずに申し上げますが、地震だけならば、倒壊をし、破損をするということである意味終わるのですが、場所によってはその後すべての文化財が津波に洗われ、時には流されてしまいました。それによって水に濡れ、汚染をするものもありました。

しかし、歴史的に津波が来ている地域には、日本の文化財保護制度に基づく指定文化財は、あまり多く所在しておりませんでした。内陸部と沿岸部では、実は文化財の被害に違いがあります。内陸部では地震被害だけを受け、沿岸部は津波の被害を受けたものもあったということですが、そこには国の指定文化財はそれほど多く所在していなかったと言えます。津波地域の被災文化財の内容を挙げてみますと、たとえば地元出身の芸術家の作品を展示する美術館や、近世以降の建築民俗資料、美術工芸品、あるいは一般民家が所蔵する歴史資料や民俗資料、更に漁労関係の資料を集めた資料施設がありました。三陸地方は、古代以来捕鯨が盛んでしたので、クジラに関する標本もたくさん残されていました。

Fig.2　クジラの骨格標本（岩手県山田町鯨と海の科学館）

その文化財を救出するということになったときに、未指定の文化財や資料、あるいは文化財保護の制度とは体系的に異なる自然史の資料をどう扱うかが課題となりました。ここに行政としての限界があります。しかし、それでもそれを乗り越える専門家の活動が、実際に現地で次々と起きてきました。

被災文化財搬出の技術的な課題では、津波によって汚染され、更にカビが発生した被災文化財は、次の保管場所を汚染する可能性がありましたので、廃校となった学校を再利用するなど、保管のための苦心が続きました。

それから、福島県では、地震や津波に加えて原子力発電所の事故があり、住民が避難をするという事態が発生しました。これによって取り残された文化財をどうするかという問題が生じ、行政機関や関係団体や専門家がどのように行動するかという決断を迫られることになりました。

今申し上げましたいくつもの課題を乗り越えるために、文化財レスキュー活動は始められました。実際の活動をした人たちは、その地域の歴史研究者や考古学者、博物館・美術館の学芸員、資料館の研究員、図書館の司書、文化財の保存を専門とする研究者、文化財の修復を専門とする技術者、それから一般の市民などです。皆、この地域の文化財を救出しなければ、と思ったわけですが、実際にはなかなかうまく実現しませんでした。大きく言えば経費の問題があり、あるいはその活動をする立場にあるかないかという問題がありました。さまざまな課題を克服し、一つの団体としてまとまって活動を行おうとしたのが、文化庁が立ち上げた文化財レスキュー事業であったと言えます。

広範に渡る地域で、いろいろな種別の文化財がこれほど多様な被害を受けるという経験を、私たちは

今までしたことがありませんでしたので、実際の作業は、試行錯誤の連続であったと言えます。

その具体的な活動はもちろん資金の調達に始まります。そして、被災状況の把握→救出作業の設計→人員の配備→応急処置の実施→搬出・輸送作業→一時保管ということになりますが、非常にたくさんの組織や専門家たちが参加したことによって、いろいろな現場で水に濡れて汚れた文化財の処理方法が、それぞれに異なるという現象が起きてしまいました。ただし、私たち救援委員会の事務局は、それに対して統一的な方法を決めるのではなくて、その場のさまざまな状況に応じた専門家の判断に委ねることを選びました。

ここでは、三つの博物館についてご紹介をしたいと思います。一つ目は、宮城県石巻市の石巻文化センターです。石巻文化センターは、白い美しい建物で、建物自体は非常に丈夫なものでしたが、津波によって1階に水が入ってきて、それによって収蔵庫が破壊され、汚染されました。2階の展示室には大きな等身大の木彫像が3体ほど置かれていましたが、免震台が非常に有効に働いて、ほとんど事故が起きませんでした。

宮城県から文化庁に対して2011年3月29日に支援の要請が出ました。これを受けて、文化庁では4月1日から文化財レスキュー事業を開始したということですが、実際に私たちが石巻で作業を開始したのは4月下旬になります。この間、石巻市教育委員会の担当者たちも、文化財の救出に対して強く関心をもっていましたが、被災者の避難場所が学校の体育館であったために、教育委員会の文化財担当の人も、皆、その対応にかり出され、なかなか石巻文化センターに戻ってくることができませんでした。

私どもの救援活動は、瓦礫を私たち自身が片付けるところから始まりました。全国の美術館の学芸員たちが集まってきて、美術作品の応急処置活動が行われました。ただ、この段階の活動では、津波で汚れたものを燻蒸する等の初期のクリーニングが必ずしも十分にできなかったので、そういった作品が今もなお各地に分散して保管されている状態です。

次に、岩手県陸前高田市の博物館ですが、ここでは6人の職員全員が死亡・行方不明となりました。岩手県が文化庁へ支援要請を出したのは2011年5月の半ば過ぎです。宮城県に比べれば1カ月半も後になりますが、実際には4月初旬に県立博物館、県内の大学の専門家たちが集まって、更には当時人命救助、遺体捜索の活動をしていた自衛隊も参加して、この陸前高田の自然史や民俗関係の資料を救出し、市内の山の上の小学校に上げました。

それ以外の美術作品については、ようやく7月になって、陸前高田市博物館の2階から出すことができ、陸前高田市から北へ100キロ以上も上がった盛岡に修復する場所を見つけて、応急処置をしました。

陸前高田では、小学校を被災文化財の避難場所として確保できていたので、大部分の資料をここに集めることができました。そして、学芸員一人と陸前高田市博物館の元の館長が戻ってきて、整理作業をしています。そういう意味では、いまだに資料がいろいろなところに分散している石巻とは、違った状況が存在しています。

Fig.3　宮城県美術館のガレージでの応急処置作業

Fig.4　陸前高田市博物館からの絵画作品搬出作業

Fig.5　富岡町文化コミュニティセンターでの絵画作品救出作業

Fig.6　真空凍結乾燥機による処置作業（奈良文化財研究所）

最後に、福島県富岡町についてご紹介します。ここでは、先ほども申し上げましたが、原子力発電所の事故によって町民が全員退去となってしまいました。そして、文化財を収容していた町の資料館が、そこに取り残されました。ここにある文化財をどうするのかを、私たちは皆で考えました。かなり長い間、町に戻ることができないこの人たちのために、その資料をどうするのが良いのでしょうか。資料館の電気は全部落ち、温度湿度の管理ができない状況の中では、やがてネズミが上がってきて資料をかじることも心配されます。そういう状況で、私たちは町の外に資料を出そうと決心しました。後ほど私ども研究所の担当者からもお話ししますが、放射線量についての十分な調査を行って、この作業を進めました。

富岡町の場合には、資料救出がほぼ終わったとはいえ、町の人々がいつ元へ戻って生活するのかがまだなかなか見えません。今後この救出した資料をどう活用していくかについては、石巻や陸前高田とはまた別の意味で考えていくべき課題があります。

救出した被災文化財の未来像について、最後にお話しします。これまでにお話しした三つの博物館では、地域の状況が全く違っています。資料の今後を担う人々の状況も違うのです。それから、破損や汚染した文化財の状態が、またそれぞれに違います。クリーニングを十分にして真空凍結乾燥を行ったものはかなり安全だと言えますが、大量に出てきてしまったものは、先にクリーニング作業を行うことができませんでした。ですから、実は汚れた塩水の成分がまだ残っているものもたくさんあります。そういったものは温度・湿度の変化によって再びカビが生えてくる可能性があります。従って、被災した文化財を新しい収蔵や展示環境としてどういうところに置いておくのかということが課題になります。

私たちは、この救出活動によって多くの文化財資料をレスキューしました。これらは地域の歴史や人々の生活を物語るものです。しかし、同時にこの震災の歴史をも物語る資料です。そういった意味での貴重な文化遺産として、今後どのように保全していくかを、引き続き考えていきたいと思っています。ご清聴ありがとうございました。

報告 2
建造物や町並みの被災と復旧

関口重樹
文化庁文化財部参事官（建造物担当）
文化財調査官

2011 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災では、文化財保護法で保護される 744 件の文化財が被害を受けました。このうち 8 割弱にあたる 587 件は建造物として指定、あるいは登録されたものです。いずれも壁や屋根材、更には構造材などが甚大な被害を受けており、こういった被害はかなりの広範囲で確認されました。

国宝・重要文化財（建造物）のうち、今回の震災で指定が解除になったものはたった 1 例のみです。そのほかの被災文化財建造物は、速やかに修復の事業が立ち上がり、文化庁の補助事業として復旧が進められました。2015 年 3 月現在、大規模な被害を受けた一部の重要文化財（建造物）を除きまして、これらの復旧事業は、ほぼ完了しております。

登録有形文化財においても国宝・重要文化財と同様、その被害把握を直ちに試みました。しかし、その数の多さと被災地の混乱の状況から、情報が速やかに入らず、2011 年 4 月半ばの段階で 2 割程度の把握しかできませんでした。地方指定文化財、更には未指定文化財については、なおのこと情報は入ってきませんでした。

東日本大震災の発生当初、さまざまな組織・団体が未指定文化財等の歴史的建造物の調査の支援を計画しておりました。しかし、被災地の受け入れの負担を考慮しますと、こういった支援事業を文化庁が交通整理する必要があると考えました。そこで、文化庁は震災の発生後 1 カ月半後から文化財ドクター派遣事業を開始しました。本日は、この文化財ドクター派遣事業についてご説明します。

文化財ドクター派遣事業は、指定・未指定を問わず、文化財としての価値が認められる建造物を広く対象として、その被災状況と要請に応じた技術的支援を行うものとしました。事業は 2011 年 4 月末から開始しました。2011 年は被害調査の早期実施と、それら応急処置等の復旧支援を目的とし、文化庁事業として日本建築学会に調査を委託して行いました。この 2011 年の初動調査を経て、所有者からはより具体的な復旧支援の要望が上がってきました。これにより、2012 年からは日本建築家協会を事務局とした「東日本大震災被災文化財建造物復旧支援委員会」を設立し、文化財保護・芸術研究助成財団からの助成金を得て、事業を継続しました。

こちらは 2012 年と 2013 年、つまり 2 年目と 3 年目の事業スキームになります（Fig.1）。市町村や所有者からの支援要請に基づき、文化庁が設置した復旧支援委員会から専門家を派遣し、被災調査と技術的支援を行うという方法をとりました。専門家の派遣にあたっては、被災地外の都道府県教育委員会や関係機関にも協力を依頼しました。

被災調査では、日本建築学会が震災前から整備していた歴史的建造物のデータベースを活用しました。このデータベースには 3 万件を超えるデータが登録されています。このデータにより、迅速な現地調査が可能となりました。また、被災状況の調査にあたっては、統一の調査票を用いました。これにより、被災状況が一目でわかるものとなりました。2 年目以降は、被災調査のほか、一度調査を行った歴史的建造物がその後どのようになっているのか、フォローアップする調査も行っています。これにより、どのような復旧が行われたかを理解することができました。

被災調査は 11 都府県に及び、その積み上げによって歴史的建造物の構造別の被害状況、震度分布や立地による被害の大小、津波被害の傾向などが明らかとなっています。震源に近い宮城県では、構造的に甚大な被害が多く確認されました。また、津波被害では周囲の環境によりその被害の程度が異なることがわかりました。

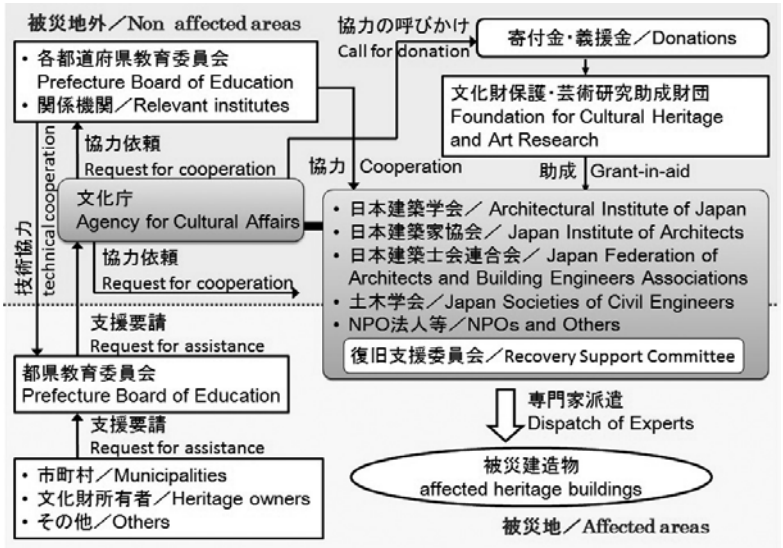

Fig.1　文化財ドクター派遣事業のスキーム

続いて、この事業におけるもう一つの柱、技術的支援についてお話しします。被災調査は日本建築学会や土木学会等、学術組織が中心となって行いましたが、技術的支援につきましては日本建築士会連合会と日本建築家協会といった技術者団体が主となって行いました。この支援は所有者等の依頼に基づきまして、具体的な被害の場所、修復の方法、更には修復額の概算などを提示しています。また近畿地方の都道府県職員には、重要文化財の修理を行う主任技術者が在籍しております。彼らには主として地方指定文化財を中心に技術的な支援をしていただきました（Fig.2）。

文化財ドクター派遣事業の成果を紹介いたします。この事業では、3年間で述べ600名以上の調査員が、4,000件を越える歴史的建造物の被災調査と復旧支援を行いました。未指定文化財の復旧に対して、文化庁が支援事業を行ったということは、これまでにないことでした。また、研究団体や技術者団体と共同して事業を行うことも画期的なことでした。

この事業により、多くの歴史的建造物に対し、価値を損なわない復旧支援ができ、また所有者の保存意欲も向上できました。宮城県栗原市に所在するくりはら田園鉄道の施設では、所有者と日本建築学会、日本建築家協会がワークショップを行い、復旧に向けた協議を重ね、最終的には市の指定文化財として保存が図られました。

このように、さまざまな成果のあった文化財ドクター派遣事業ですが、一方で課題も残されております。

まず災害時において所有者そして被災地の行政とも、文化財を語るにいささか気後れがあり、復旧ができなかった例がいくつかありました。これはひとえに、歴史的建造物1つ1つの価値が、コミュニティーの中で十分に共有されていないことが、原因と考えられます。

また、1995年の阪神淡路大震災を契機として、組織、団体が初動体制を整えていましたが、災害が広域に及ぶことにより、その体制が上手く機能しなかったところも見られます。また当然ながら、被災地では受入れ体制ができるまで時間がかかりました。

さらに事業を進めるにあたって、マンパワーが足りなかったことも1つの課題として挙げられます。この他、資金の不足、あるいは人材育成の必要ということも、認識されております。加えて、他の支援事業との連携は今も課題となっています。

今回の災害を通じて感じるのは、災害時は平時にできている以上のことはできない、ということです。我々は今後、文化財ドクター派遣事業を通して認識

Fig.2　復旧支援の様子

された課題を、１つ１つ解消していく必要があります。これからの展開として、我々は各関係団体と情報共有を行うプラットホームを作りたいと考えています。

文化財ドクター派遣事業を糧に、各組織・団体では、平時より災害に向けた常置組織の組成を検討しています。これら常置組織が、混乱なく、速やかに支援事業を行えるよう、日ごろから調整し、有事の際には文化財ドクター派遣事業にスイッチできるよう、準備を進めたいと考えます。そしてこの調整のためのプラットホームにおいて、活動資金や人材育成の問題を平時より協議し、さらには今後起こりうる災害に備え、データベースの管理更新等を行うのが理想的ではないかと思います。

このほか、今回の被害についてその原因をしっかりと究明しておく、というのも我々に課せられた課題です。この研究を深め、問題点を洗いなおし、今後の歴史的建造物の保存に反映していきたいと考えております。

また、建造物のみならず、平時における他の分野との連携も必要です。貴重な文化財といえども、知る人ぞ知るという認知度の低いものでは、災害時の復旧の優先順位は自ずと低くなり、失われる可能性もでてきます。文化財の価値を広く啓蒙し、また市民共有の文化遺産として認識を高めていく。さらにはまちづくりの中で文化財を活用していく。今回の震災においても、こういった平時の活動を行っていた文化財には、数多くの救いの手が差し伸べられ、復興のシンボルとして復旧が進められております。

当然こういった市民に対する啓蒙というのは、建造物だけではなく、多種多様な文化財を有機的に連携させることでそれぞれの価値が高まる、ということは言うまでもありません。

そして、今回各分野から報告がありますが、さまざまな救援事業との連携強化、これは喫緊の課題と言えます。特に被災地では、各種文化財に対して複合的な救援が求められております。今回動いた支援事業を有機的に連携させて、ワンストップ・サービスで事業を行うことも検討を進めるべきかと考えます。ご清聴ありがとうございました。

報告 3
史跡や名勝の被災と、復興における埋蔵文化財の調査

禰冝田佳男
文化庁文化財部記念物課
主任文化財調査官

ただ今ご紹介に預かりました文化庁記念物課の禰冝田と申します。私が仕事をしております記念物課は、文化財のうち、史跡・名勝・天然記念物、文化的景観を担当しています。また、現状保存の対象にはならない埋蔵文化財、いわゆる考古遺跡も担当しています。

さて、今日の前半では、タイトルにもございますが、史跡と名勝の被害状況と、それに対する対応状況について、簡単にお話しします。後半では、震災復興事業に先立って実施される埋蔵文化財、今日は「考古遺跡」とよびますが、その発掘調査の現状についてご報告をします。

まず、史跡と名勝の被災状況についてです。東日本大震災では、揺れによる被災がほとんどでございました。津波で全てが押し流されるという被害は、幸いにもありませんでした。甚大な被害があったのは、福島県の小峰城跡でございます。これは福島県でも内陸部にございます。明日、外国の皆様方は、新幹線で宮城県の仙台市に行かれると思いますけれども、その途中で白河駅を通過されます。小峰城跡があるのはその辺りです。

この城は、14 世紀に築造されました。復元された建物は櫓、つまり見張りのために作られたものです。被害に遭ったのは、城の土台となっている石垣で、広い範囲で崩落しました（Fig.1）。お城全体を、周囲 2 キロに渡って石垣が取り囲んでいますが、その内の 1 割の石垣が崩落しました。被災から 1 年後の 2012 年に、まずこれらの石の撤去が始まりました。全部で 7,000 個もあった関係で、石を撤去するだけで、1 年半かかりました。その後すぐに、石垣の積みなおしに着手しました。そして現在では 3 割程度の修復が終わりました。全体が元にもどるのは、2020 年頃の予定だと聞いております。まだ時間がかかる、という現状を報告させていただきました。

Fig.1　史跡小峰城跡（福島県）の石垣の崩落

続きまして、これは岩手県の高田松原という、名勝に指定されている大変美しい松林です。7 万本あったといわれている松が、津波により、押し流されてしまいました。ところが、驚くべきことに 1 本だけが残ったのです。本当に奇跡的なことで、それがわかったのは、震災後、数日経ってからでした。その姿がテレビに映し出されたとき、私自身も本当に感動したことを、今でも鮮明に覚えております。この松は、「奇跡の一本松」と呼ばれております（Fig.2）。岩手県の陸前高田市にあるのですが、陸前高田市民のみならず、日本国民に、勇気と感動を与えました。何とかこの松を枯れさせずに保存でき

Fig.2　名勝高田松原（岩手県）の「奇跡の一本松」

ないか、色々な取り組みがありました。けれども、根が海水に浸かってしまいましたので、残念ながら実物を残すことができませんでした。現在ではレプリカが現地に立っています。

いま、この松原を再生するための計画が練られています。完成は50年後を目指しています。協議している担当者は、おそらく完成した姿を見ることはできないでしょう。2世代後、3世代後という、世代を超えた非常に長い再生計画が、今打ち出されている、ということを報告させていただきます。

続きまして、考古遺跡の保護について、お話しします。日本だけではなく、世界各国で、開発事業が起こると、開発によって壊される箇所の発掘調査が行われます。欧米では「レスキュー・アーキオロジー」と呼ばれているかと思います。その発掘調査費をどう確保するかで、世界各国が苦労されているところだと思います。

日本の考古遺跡ですが、これは岩手県の樫内遺跡という3,000年ぐらい前の縄文時代の家の跡です(Fig.3)。実際に復興に伴い発掘調査が行われているのです。非常に大きな建物ですが、このように穴しか残っていません。欧米の考古遺跡、たとえば家ですと、石とかレンガで作られることが多いかと思います。それらは、無くならずに発掘されます。けれども、日本の場合、建物の多くは木で作られるので、穴しか発掘されないのです。それと、写真の場合は、竪穴住居が半分発掘され、残りは調査区の外なので発掘されません。日本では、開発によって壊されない場所は発掘しない、ということも、申し上げておきたいと思います。

Fig.3　樫内遺跡(岩手県)で検出された竪穴住居跡

さて、この東日本大震災という未曾有の自然災害からの復興に際して、発掘調査ができるのかが、震災当初は非常に大きな問題になりました。考古遺跡の発掘調査、これは「復興を遅らせる邪魔者だ！」と見なされたのです。新聞では「復興の壁」という形で度々報道をされていました。

日本では、考古遺跡の保護のシステムは、1960年代に出来上がりました。それ以降、阪神淡路大震災はありましたが、東日本大震災とは被災面積が違います。今回のような復興という大規模な開発事業は、初めてのことです。つまり、それに対応する考古遺跡の保護についても、まったく経験がないことでした。

文化庁は、次のような対応をとりました。まず、第1点目は、震災復興と考古遺跡の保護の両立を図るという基本的な考え方のもと、調整を実施してきたということです。復興というのは単に新しい建物ができて、道路ができることだけではない、ということです。真の復興というのは、ハードの復興だけではなく、地域の歴史・文化というものも継承してなされるということです。そうしたものもきっちり保護すること、つまり文化の復興があって、真の復興が成される、と考えたのです。

そのためには、第2点目として、文化財保護部局と復興部局、その連携が重要で、お互いの事業について情報共有し、協議する場を作りました。文化財保護部局と復興部局が共通認識をもって取り組むことが、よりよい復興となり、復興の迅速化にも寄与すると考えたのです。

この前提のもと、第3点目として、具体的な支援も行いました。1つは経済的な支援です。たとえば住宅ですが、津波で低地にあった建物は流されましたから、高い場所に移転するという場合、移転先に考古遺跡があれば発掘調査が必要になるわけです。その費用については、全て国が負担をするということにしました。もう1つは、人的な支援です。大規模な発掘調査に対して、被災自治体の発掘調査員の数では不足するので、全国の地方自治体に呼びかけて、発掘調査員を東北に派遣することにしました。調査員を増やすことによって、発掘調査の迅速化を図ろうということです。

様々な課題がありましたし、初めての経験ですから、模索をしながら、発掘調査が実施できる体制を整備したというのが実態です。

東北では通常 12 月になると雪あるいは寒さのために発掘調査は実施しないのが通常です。しかし、今回は非常時だということで、冬場の発掘調査も可能な限り実施をしております。復興工事と発掘調査の連携は、こういうところでも行われているのです。

また、発掘調査が終われば、終わったところから復興工事に着手してもらっています。ですから、復興工事と発掘調査が、隣り合わせで、同時に平行して行われているのです。震災発生当時、たとえば「発掘調査に 1 年かかる」となりますと、「復興工事が 1 年できない」あるいは「復興工事が 1 年間ストップする」と誤解をされたところもありましたが、そうではなかったということです（Fig.4）。

日本の場合、考古遺跡を保護する人材は、国ではなくて地方自治体に数多く配置されているのが大きな特徴です。日本では地方自治体に約 6,000 人の専門調査員がいます。この会場にも北から南まで全国の方々がいらっしゃいますけれども、これまでに約 200 名の方々が、東北に派遣されたのです。短い人で 1 カ月、長い人では 3 年ということで、期間もまちまちでしたが、そうした方々が、多くは単身赴任で復興のための発掘調査に携わりました。

それから、震災復興という非常時ではありますが、小学生や中学生に発掘調査の体験をする機会も作りました。発掘体験は、平時の発掘調査でも行われておりますが、復興でもこうした取り組みができました。非常時における考古遺跡の保護に理解をいただく上で、重要だったと思います。

また、発掘調査の成果を市民に公開する現地説明会も実施しました。現地説明会に多くの人が参加したことがマスコミ報道されることも多々ありました。

こうして、実際に発掘調査が始まると、マスコミの報道も当初とはまったく違ってきました。発掘調査を実施すると、新たな発見があります。たとえば、畑として耕していたところの下から、昔の人々の生活の跡が出てくる。これは、住民の方々にとっては大きな驚きです。被災地の方々には、明るい話題を提供し、故郷とは何かということを考えることにもなったのではないかと考えております。調査が終わると復興工事に着手しましたし、復興工事が始まる前に発掘調査は終わらせました。この積み重ねは発掘調査への理解につながったのだと思っておりま

Fig.4　野場㈱遺跡（岩手県）における発掘調査風景

す。つまり、発掘調査こそが「復興の第一歩」、という捉え方に変化していったのではないかと考えられるのです。

このような中で、驚くべきことがありました。被災者の住宅建設予定地で発掘調査を実施したところ、重要な遺構が出てきたことで、住宅建設計画を一部変更し、現地に遺跡公園を作りたいという希望が出てきたのです。自分たちが移転する場所の面積を削ってでも公園にして残したいというのです。このことは、マスコミでも大きく取り上げられ、教育長はテレビの取材を受け「遺跡は町の宝だ」と発言しました。未曾有の被害を引き起こした東日本大震災の発掘調査で、このような動きがあったことは、本当にすばらしいの一言に尽きます。

それではまとめに入ります。東日本大震災という非常時でも、欧米で言うところのレスキュー・アーキオロジーができるということ、これは非常に珍しいことではないかと考えております。私個人ですが、ここ数年、英国に行くことがあり、その際、東日本大震災でのレスキュー・アーキオロジーのことについて講演をする機会が与えられました。英国では考えられないと驚かれました。

それができたのはなぜか、ということを考えてまいりました。その理由ですが、まずは、関係地方自治体の方々の努力、そして何よりも被災地の方々の理解と協力、これがあったことは言うまでもありません。もう１つ、日本の考古遺跡の保護の理念、これも大きな要因になったと考えております。つまり、日本では開発事業が数平方メートルであっても、数万平方メートルであっても、考古遺跡が壊れる場合は、例外なく発掘調査を行ないます。そして、その全ての成果について発掘調査報告書を刊行しております。そうしているのは、レスキュー・アーキオロジーは行政措置、行政の手続きとして行われるからで、遺跡の内容によって差があってはいけないという理念の下に行われている、ということです。これにより、大震災という非常時においても、発掘調査が実施できたのではないかと考えております。

震災から今年で４年が経過いたしました。これから復興が加速化していくことになりますが、その一方、福島では原子力発電の被害からの復興という問題もあります。

現在まで、復興のための発掘調査は関係機関、あるいは被災住民の方々の理解と協力により、実施することができました。しかし、まだ道は半ばです。今日の報告にもありましたが、ほかの文化財については、ほぼ復旧のメドが立ってきている状況の中で、考古遺跡の保護に関しては、まだ矢面に立っているのが現状です。

今日は、考古遺跡の保護の話が中心でしたが、最後に、奇跡の一本松に戻りたいと思います。この松が、奇跡的に残ったのは、松の前面にユースホステルがあったからではないかと思われます（Fig.2 の左側の建物）。この建物も震災遺構として保存できないかという検討が進められていると聞いています。本日の基調講演にもありましたけれども、日本は地震国です。いつ次の地震が起こってもおかしくない状況にあります。それに備えるために文化庁は文化庁の立場で、各地方自治体は自治体の立場で準備する必要があります。文化財保護の立場からは、住民に防災意識をもってもらうため、こうした震災遺構を後世に残すことが、今後、重要なことだと考えております。

繰り返しになりますけれども、復興はまだ道半ばでございます。これからも皆様方のご理解とご協力が必要です。今後共、長い目で東北における文化財の復興を見守っていただきたいと思っております。ご清聴、ありがとうございました。

報告 4
コミュニティーの被災と、無形の文化遺産の被災

菊池健策
元文化庁文化財部伝統文化課
主任文化財調査官

無形の文化遺産の被災状況についてお話をします。まず、わかりにくいかもしれませんが、無形の文化遺産とはどのようなものなのかを少しご説明します。日本の無形の文化遺産は、文化財保護法で言いますと、無形文化財と、無形の民俗文化財に分けられます。無形文化財は、歌舞伎や能楽、人形浄瑠璃、文楽等の「芸能」、それからもう 1 つは、陶芸、焼き物、染織、布、友禅染、漆、漆芸、そして昨年、UNESCO の無形文化遺産代表リストに記載されました、手すき和紙の技術等の「工芸技術」から成ります。

無形の民俗文化財は、「風俗慣習」、「民俗芸能」、そして「民俗技術」という 3 つの範疇に分かれております。風俗慣習には祭り、祭礼とか年中行事等が含まれ、民俗芸能には神楽、田楽、風流の芸能といったものが含まれます。民俗技術は、例えば民間で用いられてきた技術、そしてその後のテクノロジーの基礎になったような技術、というものが考えられております。例えば井戸掘りの技術もそうです。

そしてこの 2 つの他に、文化財そのものというわけではないのですが、文化財を守るために欠くことのできない大事な技術として、選定保存技術が定められております。これには例えば茅葺きや檜皮葺などの伝統的な屋根葺き技術であるとか、あるいはカラムシという繊維を取るための生産技術のようなものが含まれます。

これらが日本の無形の文化遺産ということになりますが、わかりにくいかと思いますので、民俗文化財の例をお示しします。最初に、佐賀県の唐津で 11 月に行われます唐津くんちの曳山行事は、お祭りすなわち風俗慣習の例です。いくつかの町内がそれぞれの曳山を持ち出して、巡行する行事です。次は、UNESCO の無形文化遺産の代表リストに記載されております、甑島のトシドンと呼ばれる年神様行事で、鹿児島県で 12 月 31 日に行われる民俗芸能です。民俗技術の例には、秋田のイタヤ箕製作技術、イタヤという木を使って、箕を作る技術が挙げられます。

こういった日本の無形民俗文化財が 3 月 11 日の東日本大震災でどういう被害を受けたのかということですが、実は国指定の重要無形民俗文化財の中で、この地域にあって被害を受けたもの、被害の確認が取れたものは、数としてはそんなに多くはございません。いずれも行事や祭りに使う用具類が傷んだ、あるいは施設が被害を受けた、というものでした。ただ、物の被害以外を見てみますと、残念なことに、行事を伝承されている方々、保存会という組織の方々の何人かがお亡くなりになる、すなわち大切な人命が失われたということがございました。

国指定のものの被害は、件数で言うと少なかったのですけれども、都道府県指定や市町村指定の文化財、さらに未指定のものを含めますと、非常に多くの無形の民俗文化財の被害があったということになります。

これらの被害の多くについては、使われる用具類であるとか道具類、そして施設類の被害が一番先に気付かれました。それは目に見える被害であるからだと思います。この被害に対し、色々なところから支援の手が差し伸べられました。傷んだ用具類、あるいは津波によって失われてしまった用具類については、かなり早い時期からその修理や新調のための事業が展開され、失われたものが予想以上に早く元に戻ったというところもありました。そういった用具類が元に戻ってくると共に、これらを用いた民俗芸能や行事が、地域の人々の集まるところで、あるいはその集まるきっかけとして、紐帯として機能しながら復興をする、という例も多く報告されました。

先程の基調講演で紹介された虎舞も修理が速く進

み、地域における復活を果たしました。そういう目に見える被害は、非常にわかりやすかったので、早目早目にその復興が進みました。しかし、無形の文化財、民俗文化財の被害は、目に見えるものとしての用具、道具類の被害だけではありません。地域社会そのものが被害を受けている、あるいは人々が気付かない被害が多くございました。その一例として東日本、伊豆半島から東側、宮城県北部にかけての地域に非常に濃密に分布しております「浜降り（浜下り）」という行事が挙げられます。

Fig.1 は、福島県の旧鹿島町（現南相馬市）で行われている浜降りの様子です。集落がみんなで祀っている氏神様を神輿に乗せ、内陸部から海岸、浜に出てきて、そこで海水を汲んでご神体を清めるという行事が行われています。写真は、これからこの海に入って、海水を汲む行事をしようとしているところです。ご覧いただくとおわかりかと思うのですが、砂浜があって、ある程度遠浅のところでないとできない行事です。いきなり深くなっていると、海水が汲めません。なるべくなら波打ち際の砂の混じった海水ではなく、大きな波が来るところの水を汲みたいと考えておられるので、遠浅でないとできないのです。この浜が、実は津波で被害を受けると、見た目には自然の災害になりますが、浜降りの行事は、その場所を変えざるを得なくなり、文化の被害にも繋がってくることになります。こういった被害はなかなか気付かないものです。海水を汲みにいった浜に竹矢来を組み、地域に伝わる民俗芸能を奉納します。これも非常に広い砂浜がないとできません。

Fig.2 は福島県のいわき市の菅波というところに祀られております大國魂神社の浜降りです。延々何キロかの陸路を辿り、海に出てまいります。この神社が出て行く海は、津波で集落がかなり流されてしまいました。潮を汲みに行き、汲んできた潮水を手桶にそなえて、砂浜に設けた祭場で拝みます。その後、神輿は非常に高い波の立つ辺りまで入っていきます。写真では見づらいかもしれませんが、流される危険があるものですから、海に入るときには綱をつけて入っていくのです。福島県の海岸線、太平洋側の海岸線だけでも数多くの浜降りが行われてきました。これらの海岸が受けた被害は、自然の海岸の被害と見られがちなのですが、そこを利用する文化

Fig.1　旧鹿島町（現南相馬市）での浜降り

がある、浜降りがある、ということです。

1つの浜の被害が他の地区の行事に影響をしている例もあります。福島県の南相馬市に南海老という集落があります。ここでは集落の氏神様が自分たちの集落の神楽と共に浜に降りる、という行事を行っていたのですが、津波で大きな被害を受け、神楽も失われてしまいました。この浜には、南海老の集落が降りるだけではなくて、北海老地区など、他にも複数の地区が浜降りをしていました。その際には南海老の神楽が先導をしないと、海に出られないという約束事がありまして、南海老がなくなってしまったものですから、北海老をはじめ他の地区も当然浜に降りられなくなってしまったといわれています。

1つの浜の被害が、そこを利用するいくつかの集落の被害にも繋がっているという例は、この地区だけではありません。福島県のいわき市に、御宝殿熊野神社という神社があります。この神社では、毎年7月31日と8月1日に例祭が行われます。その例祭には重要無形民俗文化財に指定されている稚児田楽が奉納されます。例祭で、稚児田楽と共にこの祭りの大事な要素となるのが、勅使（ちょくし）と呼ばれる子供、神の尸童（よりまし）となる子供なのですが、この子供が祭りの開始にあたって、2キロほど離れた海岸まで馬に乗っていって、海岸で禊をするという行事が行われます。

ところがこの禊ぎをするべき浜が、30戸ほどの集落なのですが、ここが津波で被害を受けまして、建物は残っているけれど家財道具が家の中に何もない、という状況になってしまいました。ここで浜降りをするわけにはいかないということで、2011年の例祭は、浜に出ずに、神社の裏を流れる川で禊を取るように変更をし、1日だけ祭りをすることになったということです。自然の災害が、そこにまつわり、そこに暮らす人々が持ち伝えてきた文化を少しずつ変えていく、あるいは変えることを余儀なくする例が出てきているということです。

それから、岩手県の宮古市に本拠を起きます黒森神楽の演目の一部に、しっとぎ獅子があります。この神楽は巡業と言いまして、1月の初め頃から村々を巡って神楽を演じるわけですが、その巡業のときには、行った先の集落で泊まります。しっとぎ獅子はその集落の泊まる家に入るときに演じられる神楽

Fig.2　いわき市菅波での浜降り

です。岩手県海岸部の集落は津波の被害を受けて、この黒森神楽の宿の一部が流されてしまったとうかがいました。地震の後、宮古市にいる方にお尋ねをしたところ、来年は、流されずに残った家を宿にしてやっていくとおっしゃっていました。多分、その後もそうせざるを得ない状況が出てくると思うのです。

日本の祭りの多くは、寺院や神社と非常に密接に結びついて行事が行われております。この黒森神楽も黒森神社を本拠にして出発するわけです。ですから例年７月のこの黒森神社のお祭りのときに神楽を奉納しないと、次の年に巡業に出られないという決まりごとがありまして、この地震の直後にお話を伺った方が一番気にしていたのは、実は黒森神社のこのお祭りをちゃんとやれるかどうか、ということでした。神社のお祭りがないと黒森神楽を奉納できず、翌年の 2012 年の巡業ができないことになります。それを伺ったものですから、私も７月になってからずっとインターネットで岩手の新聞をみておりました。そうしたら、その年、幸いにも黒森神社のお祭りができ、黒森神楽を奉納したという記事を見つけることができ、ほっとしたのです。自然の災害と、家が流されてしまうような津波の大きな被害。それは家がなくなっただけではなくて、そこに関わる文化が影響を受けるということにもなるわけです。

民俗文化財の被災には、先程申し上げたように、見える被害と見えない被害があって、我々がより注意しなければいけないのは、見えない被害だろうと思っております。例えば見えるものであれば、用具類、道具類、施設類等、受けた被害は目で見てすぐ確認でき、気がつきやすいのですが、見えない被害は専門家、あるいはそれをよく熟知している人間でなければ、気づかないことが多いともいえるでしょう。

海岸が被害を受けて変わった時に、海岸が受けた自然の災害だけではなくて、そこに関わる文化が影響を受けることになります。その文化が何かを判断できる人が必要になってくるということです。この被害を判断するためにも、基礎的なデータが必要だろうと思っております。また、岩手県と宮城県と福島県につきましては、集落を離れて避難した人たちが多くおられますので、その地区でどういう文化が伝えられてきたのかということを、記録して残しておくことが非常に大事だと思っております。

そのため、地震のあった 2011 年から２年、あるいは３年かけて、この３県の海岸部を中心に、どういう祭りや芸能や行事が伝えられてきたかという調査が実施されました。そのデータは、東京文化財研究所のホームページで見ることが可能です。見えない被害に気をつけていかなければいけない、そしてこの見えない文化財を、将来に渡って伝えられるように、目に見える形にしなければいけない。その試みの１つが、記録を残す作業であったのだと思います。

最後になりますが、この祭りや行事、民俗芸能という無形文化遺産は、毎年決まった時に、決まった場所で、決まった人たちによって行われる、というのが原則です。もちろん、社会の変化に合わせて特定の日からそれに近い土日という変更は少しずつ加えられてきているのですが、原則としては、時と場と人が決まっていて、それが文化の特色になっているというのが民俗文化財です。今回の地震、そしてそれに伴う津波は、そのような、いつもの時に、いつもの場所で、いつもの人で、ということを一時的だと信じたいのですが、変えざるを得なくしました。改めてこのことが大事なんだろうと思わされました。

京都祇園祭という UNESCO の無形文化遺産の代表リストに記載されたお祭りでは、祭りの開始にあたって山鉾の町内の人たちが集まり、今年の祭りはどうしましょうかという問いがあったときに、町内の集まった人たちから、「例年通り」という言葉が出て、祭りが動き出すと聞いています。つまり、我々が持ち伝え、そして地域で伝承してきた民俗文化財を、例年通りできるということのありがたみを今度の地震が改めて感じさせてくれたのだと思っております。一日も早く、このような民俗文化財が、いつも通りにできるようになる日が来ることを祈念して、私のご報告を終わらせていただきます。ありがとうございました。

事例報告（宮城県）
気仙沼市に所在する文化財の復旧

幡野寛治
気仙沼市教育委員会

宮城県気仙沼市における文化財の被災と復旧の状況、特に歴史的建造物の復旧状況について、報告させていただきます。

宮城県気仙沼市は東北地方の太平洋岸にあり、三陸沖という日本有数の漁場を控えた、水産業を中心に発展している港町です（Fig.1）。気仙沼港の最も奥深いところに、内湾という小さな船の集まる港があり、かつては港を出る帆船に適した風を待つ港であったことから、風待ち港と呼ばれています。内湾にはびっしりと漁船が並ぶ風景を見ることができます。まず、この内湾地区の歴史から簡単にお話しします。

内湾地区の江戸時代に描かれた古絵図と現代の地形図を比較しますとほぼ変わっていないことが分かります。町割も残っています。昔から時として強風が吹き荒れ、この風が原因で大火に見舞われることがありました。特に大正４年と昭和４年の大火では、町のほとんどが焼き尽くされたといいます。

内湾地区は昭和４年の大火後、いち早く街区整理などの復興事業に取り掛かりました。全国から腕のよい大工や職人たちが気仙沼に集まり、多様な建築物が多く建てられました。伝統的な町家建築のほか、古典様式調、洋風、看板建築等が現われ、個性溢れる建物が建ち並ぶ町並みが生み出されました。

東日本大震災が発生する以前から、建築士、行政、専門家の方々による風待ち研究会が、昭和初期の町並みや歴史的建造物を調査し、それらをまちづくりに活かそうという活動を行っていました。残念ながら震災により、歴史的建造物の多くが津波で流失し無くなってしまいましたが、破損しつつも残ったものがあります。その多くは国登録有形文化財ですが、建物の所有者にとっては、慣れ親しんだ店舗や家が無残な姿になり、残したいけれども、その残す手立てが見出せず、所有の気持ちが大きく揺らいでいました。その間にも周囲では、復旧が可能であるにもかかわらず、保存を断念し、公的費用による歴史的建造物の解体が進んでいきました。

震災の翌年になりますが、風待ち研究会有志や市

Fig.1　気仙沼市内湾の風景

教育委員会等が主唱し、少しでも残った建物を後世に残し伝えることが、町の復興、そして未来に大きく寄与するものであると信じ、この歴史的建物を残す活動を開始することになりました。市内の建築士、大学教員をはじめとする建築、都市計画、観光等の専門家の方々、なによりも文化財所有者の参加を得て、文化財復興のための中核支援組織として「気仙沼風待ち復興検討会」が立ち上げられました。保存か解体かという心揺らぐ建物所有者を説得して回り、復興事業との協議調整を重ねながら、やっと保存が決まったのが国登録有形文化財６棟です。その一例をご紹介させていただきます。

男山本店店舗は、木造３階建てですが、当時の登記簿には、木筋コンクリートと記されています。外観はモルタル洗い出しで、パラペットや王冠風の装飾が特徴で、内湾地区のランドマーク的な存在でした。津波により１階２階がだるま落としのように次々と倒壊し、かろうじて３階部分だけが、現地に残されました（Fig.2）。その後、建物を今後復旧しようという状況の中で、どんどん風雨で痛んできますので、これをどうにか応急的に保全していこうという活動をまず始めたわけです。伝統的な曳家工法で建物を引っ張り、元あった敷地に戻し、これ以上痛まないようにシートで囲うなどの応急修理をしました。

角星店舗は、先程の男山本店店舗と同様に酒の醸造元の店舗です。こちらは土蔵風の店舗ですが、実は土蔵のような土壁ではなく、モルタルで仕上げてある土蔵風の変わった店舗となっています。津波で１階が流出し、２階の部分だけが津波で後方に押し流され、隣接するビルにはさまれた形で残りました。こちらも曳家工法で、奥から元会った敷地まで引っ張り、養生している状況です（Fig.3）。

次に小野健商店土蔵です。魚問屋の土蔵で、こちらも津波により２階の中間辺りまで津波が入り、大きく損傷しました。ちなみに内湾地区では、約６メートルもの津波が押し寄せています。伝統的な左官技術により、土壁の修復を進めています。文化財の大切さであるとか、今後の保存活用について、市民の方々にも見て知っていただこうと、修復現場の一般公開や、左官職人の使う土を利用した子供対象の左官ワークショップを開きました。

また、千田家住宅は、震災後に所有者自ら保存を決断した建物です。内湾地区の交差点の角地にあり、木造３階建てで、船をイメージした外観が象徴的な建物です。

内湾地区では、土地区画整理事業が導入され、土地の盛土嵩上げ、換地といった基盤整備が行われます。まだまだ復興には時間がかかります。文化財の本格復旧が始まるまでの間の取り組みも必要です。風待ち復興検討会では、観光協会などの協力をいただき、市民はもとより、例えば復興事業に関わる方々

Fig.2　男山本店店舗 被災前（左）、被災後（右）

Fig.3　角星店舗の曳き家工事

や観光客をターゲットに、この内湾地区の文化財を中心に、町の復興の様子も一緒に見ていただこう、感じていただこうというコンセプトのモニター・ツアーを実施しています。所有者自らがガイド役となり PR をしています。

保存し修復復原を行うことにした文化財に対して、文化財保護・芸術研究助成財団の東日本大震災被災文化財復旧支援事業（SOC）や、ワールド・モニュメント財団など、国内外の支援が決まりました。被災した状況のまま放置されていた文化財の応急修理にようやく漕ぎつけたのが、震災 2 年目の秋になります。現在、文化庁、宮城県、建築等の専門家の支援のもと、復興事業と連携を図りながら、建物の修復復原計画の作成や、本格的な修復復原工事に着手できない期間にも文化財に対する意識向上を図れるよう、モニター・ツアーや各種イベントといった普及啓発事業に取り組んでいます。

現在の状況として、角星店舗の復原に向けた取組を紹介します。角星店舗が再建される街区は、内湾地区でも先行して基盤整備が行われます。平成 27 年度から本格的な復原工事に着手する予定です。現在、風待ち復興検討会では、設計の専門チームを組み、残存 2 階部分の構造や部材調査、古写真や記録類の収集、所有者への聞き取りなどを行い、建物の復元図を作る作業を進め、基本設計まで進むことができました。文化財の角星店舗を中心に、共同化店舗や個別再建による店舗が集積される形で街区整備が行われることになっています。

最後になりますが、このような災害後の活動は、震災前からあった歴史的建造物調査や、文化財をまちづくりに積極的に活用していこうという活動が基盤となって実現したもので、人的なネットワークが大切であることがわかりました。常日頃から地域の文化遺産の保存や継承を目指す団体、まちづくりを行っている団体や自治体が連携や協力を行っていることも大事であり、今後、ますます重要になってくるのではないかと考えています。また、平常時だけではなく災害時においても相互協力支援ができるようなシステムや体制というものも構築していかなければならなでしょう。来る大災害から文化遺産を守るという広域的なネットワークの構築も重要になってくるはずです。また、点としての文化遺産の保全だけではなく、文化遺産を面的に繋ぎ合わせ、まちづくりに活かしていく取組を組み合わせていくことも必要です。

震災からの復興はまだまだ長い年月が掛かるはずですが、これからも息の長いご支援とご協力をお願いいたしまして、簡単ではございますが、私の報告を終わらせていただきます。なお、皆様方におきましては、明日、現地視察で当気仙沼市にお越しいただく予定となっております。明日現地でお会いいたしましょう。ご清聴ありがとうございました。

事例報告　福島県
福島県に所在する文化財の現状

丹野隆明
福島県教育委員会文化財課

福島県は皆さんご存知の通り、東日本大震災により、大きな被害を受けました。本県での被害の特徴は、地震、津波、そして原発事故による放射能汚染です。今なお県内外に避難を余儀なくされている県民が、数多くおります。それでもこの 4 年間、国内外のたくさんの皆さんのご支援によって、着実に前に進んでおります。課題はたくさんありますが、本当に少しずつ進んでおります。福島県の文化財の復旧、そして被災文化財の救出活動につきましても同様です。たくさんの方に関わっていただき、多くの支援をいただきました。このことに感謝の意を込めて、お話させていただきます。

福島県は、大きな県で、会津地方、中通り地方、浜通り地方に分かれています。その中で、やはり浜通り地方が一番大きな被害を受けました。特に、帰還困難区域に設定された場所には今も立ち入り規制がありまして、自由に入ることはできません。ちなみに、地震当時は、警戒区域という設定をされておりました。第一原発の半径 20 キロ圏内全体が警戒区域とされ、立ち入り規制が行われておりました。実際、現在も帰宅困難区域を中心に、文化財のレスキューを進めております。このことにつきましては、後ほど述べます。

福島県の指定文化財の被害状況について、ご説明申し上げます。被害件数 295 件は、国、県、市町村指定の文化財全てを合わせた件数です。各指定文化財の被害総額ですけれども、これは 2011 年の地震当時の調査時の県の公式の数字です。国指定が 82 件、想定被害額が 42 億円程度、県指定の文化財 66 件、同じく 6 億円程度、市町村指定の文化財 147 件、5 億円程度、ということです。被害が多かったのは歴史的建造物で、お城の被害が大きかったのが特徴です。これらの復旧率ですが、2014 年 11 月現在で、77％までに至りました。2015 年 3 月においては、80% までになると考えております。ただ、これらの復旧率につきましては、全てが復旧するというわけではなくて、復旧のしようがなく、何かの措置をしなくてはならないというものも含まれております。実際に国・県指定のものでも 24 件ほど取り壊し等の措置をしたものがございます。南相馬市の小高区にあります観音堂石仏は、磨崖仏自体は大きな被害はなかったのですが、保護する覆屋建物が倒壊してしまいました（Fig.1）。復旧工事を進めており、本年度末には元通りになる見込みです。

郡山市に所在する旧福島尋常中学校は、明治時代の中学校の校舎で、大変趣のある建物です。映画の

Fig.1　倒壊した観音堂石仏の覆屋

Fig.2　旧福島尋常中学校の内部の被害状況

撮影等でも使われていましたが、内部の漆喰壁が全て落ちてしまい、また建物自体もかなりダメージを受けたということです（Fig.2）。これにつきましても、平成 25 年 9 月 26 日に直すことができました。

県指定の観海堂という建物は、福島県で初めて小学校が開かれた場所で、町の人たちも大変誇りにしていました。しかし、建物自体が津波で流され、基礎だけになってしまいました（Fig.3）。さらには周辺を嵩上げする工事がありまして、今後のことについては県の教育委員会と町で協議中です。

白河市の小峰城跡では、前面の石垣が全て崩れ落ちてしまいました（Fig.4）。昭和 44 年に石垣を修復した際に近代的なコンクリートを使ったということで、そこの部分が全て崩れ落ちてしまっているという状況でした。それを 1 つ 1 つ市教育委員会が石垣を全て調査しながら、元の通りに戻す作業をしております。Fig.5 は 2013 年の 10 月の状況、そして、Fig.6 が現在の状況です。このように一番正面となる部分については昔の工法で石垣を戻すことができました。

続きまして、指定文化財以外の被災文化財について説明をします。それは 2012 年 5 月 15 日に設置された福島県被災文化財等救援本部というレスキュー組織についてです。今、2012 年と申しましたが、お気づきの通り、震災が 2011 年です。1 年後にようやくこのような形の組織を立ち上げることができました。2011 年の時にはまったくレスキュー活動をしていなかったのかと言いますとそうではなくて、各県内の専門組織が連絡を取りながら、緊急を要する文化財等のレスキューをしていたという状況にありましたが、ようやく一年後にこういう形になりました。体制的な初動からすれば、やはり遅いということになるのかもしれませんが、実はこの部分については大変微妙なものがございます。

実は先程見ましたとおり、浜通り地方の警戒区域では、住民全員が避難しました。その結果、資料館はもちろん、公共施設、一般住宅など、誰も使わない状況になってしまいました。資料館内の資料の保

Fig.3　観海堂の被害状況

Fig.4　小峰城跡の石垣の崩壊

Fig.5　小峰城跡の石垣の復旧状況（2013年10月）

Fig.6　小峰城跡の石垣の復旧状況（2015年3月）

管状況も、どんどん悪くなることが懸念されました。ただ、そこに入って活動する際に、福島県にはその前例がございません。実際のところ、その当時、放射線の影響がどれだけ人体に影響を与えるかについての情報が全くなく、どのような根拠でそれを決めなくてはならないのかも、県の中で整理をすることができませんでした。そのような状況下、東北地方太平洋沖地震被災文化財等救援委員会、これは23年度から岩手、宮城、福島の広域に渡っての文化財のレスキュー活動を推進した組織ですが、この委員会に福島県の放射線の影響のある区域内で、文化財のレスキュー活動が可能であるかを、慎重に、様々なデータを分析しながら、活動方法なども含めて、検討していただきました。

そして、専門的な見地から警戒区域でのデータ測定、明確な運用の規定、そういうものをちゃんと位置付けることによって、警戒区域の中での活動は可能であるという判断を示していただけました。これが、福島県の警戒区域の中での文化財活動を進める重要な画期となりました。さらには、救援委員会の委員長であります亀井伸雄先生から、救援委員会内の各組織に「警戒区域内での文化財レスキュー活動は大丈夫です。そして、これに参加できる組織は参加してください。」と、呼びかけをしていただきました。このような英断をしていただいた中で、ようやく県救援本部が警戒区域内での活動を決断することができるようになりました。これが2012年5月15日です。この後8月1日から、実際の活動を開始しました。この年、延べ323名で、21日間の活動を行っております。東京文化財研究所、東京国立博物館、九州国立博物館、文化庁等、18の組織に関わっていただけました。

次の年に福島県立美術館、それから福島歴史資料ネットワークが県救援本部の中に入りまして、福島県の救援組織自体が充実しました。ただ救援委員会は、2011年、2012年で解散をしてしまいましたので、その後の活動につきましては県内の組織だけで進めなければならないのかという不安がありましたが、

Fig.7　富岡町文化交流センターでのレスキュー活動(1)

Fig.8　富岡町文化交流センターでのレスキュー活動(2)

Fig.9　富岡町文化交流センターでのレスキュー活動(3)

Fig.10　双葉町歴史民俗資料館内でのレスキュー活動

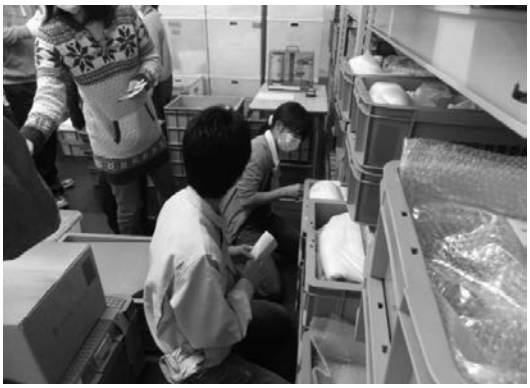

Fig.11　学生ボランティア

Fig.12　仮保管施設

Fig.13　浪江町棚塩地区の集会所の被害状況

Fig.14　棚塩村絵図のレスキュー活動

文化庁・文化財機構のご支援をいただけることとなり、福島県内被災文化財救援事務局という組織を時限的に作って活動を継続しました。

それではその警戒区域内での活動です。富岡町の歴史資料館が入っている富岡町文化交流センターは、大変立派な建物で、屋上に雨水を溜めてそれを利用できるエコシステムを備えていました。ところがその雨水を溜めるタンクが破損してしまい、雨水がセンター内に漏れてしまいました。雨水には放射性物質が入っておりましたので、センター内も放射性物質が入り、線量が高い状態になりました。Fig.7 はそのエントランスでの活動の様子です。ご覧のようにタイベックスーツを着て、安全を充分考慮しながらの活動となりました。

Fig.8 はエントランスにかかっている絵画の搬出を行っているところです。搬出に際しては、放射線量の測定をして、安全を確認しながら活動を進めました。Fig.9 は施設内で奇跡的に放射線、それからカビの影響を受けなかった資料保管室での梱包作業の様子です。県立美術館のスタッフが、梱包をしております。

Fig.10 は、双葉町の歴史民俗資料館内の資料の梱包作業の様子です。こちらでも、線量を測定した後でカードを作り、それをデータ化しております。後ろの方では梱包作業をしております。資料館から持ち出した資料は、線量の低い一時保管場所として、旧相馬女子高校の使っていない校舎の教室に運びました。ダンボールで光が当たらないように窓を遮蔽して、室内の環境を一定にしました。

Fig.11 は学生ボランティアの活動の様子です。福島大学の歴史を学ぶ学生達が、大変活躍してくださいました。阿部浩一教授及び菊池芳朗教授の指導の下、警戒区域ではないところで、若い彼らも力になってくれました。

最終的に、白河市の福島県文化財センター白河館の敷地内に Fig.12 のような仮保管施設を建設しました。先述の一時保管場所からこちらへ運び、安定した環境で保管をします。床面積が約 200㎡の仮保

管施設を当初は2棟建てました。それでは間に合わなくなり、現在は4棟となっております。保管収納した資料は、避難された方々にも見ていただくということで、特別展示のための企画展を催しました。現在までに3回行っております。

警戒区域にある双葉町、大熊町、富岡町資料館からは、全部で2874箱の資料を持ち出しました。まだ、双葉町に大きな資料で館から持ち出せないものが60箱、大熊町に線量が高いもの1点が残されています。

資料館以外の活動もしております。浪江町の海岸部にあります棚塩地区の集会所には、明治時代の棚塩村の絵図が残っております。地区の方々からそれをどうしてもレスキューして欲しいという要望があり、レスキュー活動を行いました。Fig.13は1階の様子です。全て波に持ち去られたような状況になっております。奇跡的に2階のエントランスの部分に、絵図が残っておりました。Fig.14は持ち出す様子です。この写真は、私たちのレスキュー活動を象徴するような1枚ではないかなと思います。遠くの方にトラックがありますが、実際のところ人の力で運び出して活動を進めているというのが現状です。

このレスキュー活動につきましては、文化庁及び国立文化財機構、そしてたくさんのレスキューに参加していただき組織的に進めることができました。平成24年から26年度の活動参加人数は、延べ760人でした。これは福島県の参加人数を差し引いております。これらの方々にご協力いただいて、レスキュー活動を行いました。本当に感謝申し上げます。

レスキュー活動の最後には、Fig.15のように、集合写真を撮っておりました。これらの写真は福島県の活動の中で、大切な宝になったと思います。レスキュー活動はこれからも続きます。引き続き福島県のレスキュー活動に、ご支援とご協力を賜れば幸いと思います。ありがとうございました。

Fig.15　福島県のレスキュー活動にご協力いただいた方々に感謝をこめて

事例報告　福島県
放射能に汚染された地域の文化財の取り扱い

佐野千絵
東京文化財研究所保存修復科学センター
保存科学研究室長

東京文化財研究所には自然科学系の研究者がおり、放射線に関する知識がある者も数名おりまして、福島県の旧警戒区域からの文化財レスキューに際して、文化財の取り扱いについて検討をいたしました。環境が放射性物質で汚染されるという事態を、私たちは予想しておりませんでした。そのため2012年度から2013年度にかけて、東京文化財研究所を中心に文化財の放射線対策という緊急プロジェクトを立ち上げました。この中で博物館や美術館、保存科学の研究者、そして大学の放射線や放射線防護の専門家の方々にご協力いただきまして、安全に作業するためのルールを決めました。

まず2011年の福島第一原子力発電所の事故で、大気中に放出された放射性物質がどのように動いたのかについて説明いたします。建物は水素爆発によって壊れ、瓦礫が近くに散らばりました。放射性物質の気体のヨウ素131は、大気に混合し拡散しました。少し大きめな塊である液滴は比較的近傍に留まり、おそらく福島第一原子力発電所敷地内に落ちました。熱によってガス化したセシウム134とセシウム137は、ある程度の大きさのものは近くに留まり、もっと小さなサイズのものは大気と混合して地球を回りました。

雨が降るとこれらが地面に落ちて、福島第一原子力発電所による土壌汚染が起こりました。大気中に出たセシウムの一部分は土壌中に含まれる粘土にしっかりと固定されました。およそ70%がすぐに粘土に補足されたと考えられています。残りはセシウム・イオン、あるいは有機物に吸着した形で分布し、最終的には水の移動とともに粘土に固着されました。土壌表面や比較的浅いところに存在し、風が吹けば空気中に舞い上がることもありました。福島第一原子力発電所内の土壌には、飛散抑制剤が撒かれました。重篤に汚染された場所から拡散しないように採られた処置でした。

私共がレスキュー活動をしたのは、福島第一原子力発電所の近くの双葉町、大熊町、富岡町です。この3町の資料館から、取り残された文化財を管理できる場所まで運ぶ、というのが福島県でおこなった文化財レスキューです。この文化財レスキューの手順を決めるのが重要な仕事でした。その第一の目的は作業者の健康被害を起こさないよう、ICRP1990年の定めに則って、作業者保護をすることです。幸いなことに日本の博物館は火災対策のためコンクリートで作られており、コンクリートがよい遮蔽材となって、旧警戒区域内のミュージアムであっても屋内の放射線量は大変低いということが2012年春の予備調査でわかり、屋内作業は可能であることがこの段階でわかりました。

もう1つの大事な目的が、放射性物質による汚染を拡散させないということです。文化財は公共資産であり、誰もが何の恐れもなく触れる、活用できるという状態にする必要があり、汚れていないことを証明する必要がある、と私たちは考えました。そのためにはまず、搬出のための基準値を作り、搬出のための手続きを決めました。また、もし万一汚染されているものがあった場合に備えて、除染についての考え方をまとめました。

基準値を決めるにあたっては、まず日本国内の法律『放射性同位元素等による放射線障害の防止に関する法律』に倣って―表面汚染量がある値を超えた場合、法律上は「表面汚染密度限度の10分の1を超える場合」と表現されていますが―その資料は汚染されていると判断することにしました。セシウム134、セシウム137がレスキュー活動時点で残っておりましたが、これらは2つともベータ線とガンマ線を出して安定同位体になる核種で、表面汚染密度限度は40 Bq/cm^2、その10分の1の値は4 Bq/

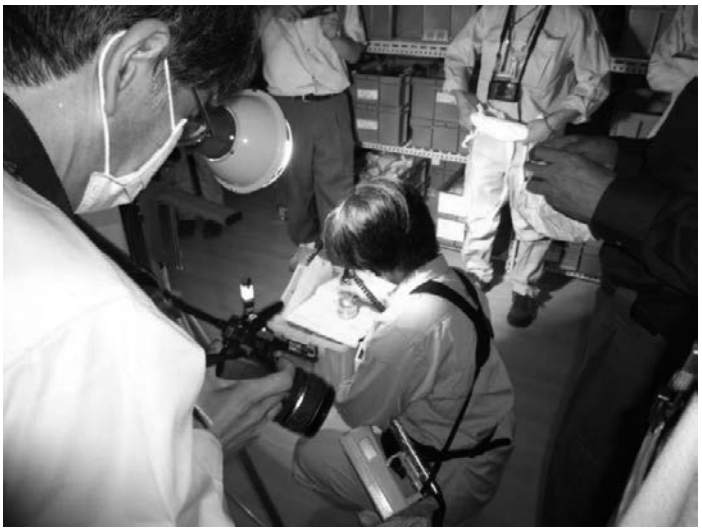

Fig.1　表面汚染の測定（富岡町）

cm^2 でした。この値を超えないものは搬出していいというルールにしました。もう 1 つ根拠として取り入れましたのが、輸出入の規制です。日本製品に対してはその当時、諸外国が輸入する際に荷物表面の汚染検査を義務付けていましたが、輸入を拒否される規制値も参考にしました。文部科学省が検査用に認めていた 50 mm 直径のプローブを持つ GM 管式サーベイメータを使うこととし、独立行政法人産業技術総合研究所の掲出していた単位換算式に則り換算し、基準値はバックグラウンドを含んでおよそ 1,300 cpm になりました。そこで私共は GM 管式サーベイメータを使って資料表面を測定し、1,300 cpm を超えない資料に限って警戒区域外に搬出する、というルールを決めました。

搬出作業の初めには予備調査をいたしますが、そのときに空間放射線量も測り屋内作業ができるか確認いたしました。表面汚染の計測方法と、放射線の基礎、特に放射線防護についての教育訓練を全ての作業者に行いました。実際の活動では体内被曝を予防するために、使い捨ての手袋、マスク、靴カバー、必要な場合には防護服を着て臨むことにしました。また個人被ばく線量モニタリングのために、ポケット線量計とガラスバッジを装着しました。現地ではまず空間線量を測定・記録し、全ての資料について 1 つずつ表面汚染を測り記録しました（Fig.1、時定数 10 秒、30 秒ごとに 3 回測定、平均値で判断）。その数値が基準値を超えていないかどうかを確認し、超えている資料については汚染されているものとしてその場所に残しました。

搬出資料すべての表面汚染量測定結果（Fig.2）ですが、富岡町は 1 つも基準値を超えるものがなく、大熊町で 1 点、木製の臼が外壁に取り付けられていた換気扇からの水もれで汚染されていました。双葉町では基準値を超えたものは土器でした。双葉町の資料館では環境に対して影響を受けにくいものを外の別の場所で保管していたのですが浸水して汚染されました。最終的には約 11 点の資料を現地にまだ残しています。

作業者の 1 日あたりの累積被ばく線量はあまり高くなく 2 ～ 9 マイクロシーベルトでした。富岡は比較的線量が少なく、双葉町も少なく、大熊町はやや高いという結果でした。搬出作業の日は屋外作業が多いのでやや高いという数字になりました。東京での被ばく線量は 1 日あたり約 1 マイクロシーベルトで、日本の年間平均は、2,100 マイクロシーベルトです。これらの数値に比べて、レスキュー活動による被ばく線量は格別高くはなく、ICRP1990 年の勧告を守ることができたと思います。

除染についてはセシウムは粘土に固着しておりますので、最終的には資料表面の埃を吸引清掃すれば除去できる可能性があると考えました。汚れた外側の容器、例えばビニール袋に入っている、箱に入っ

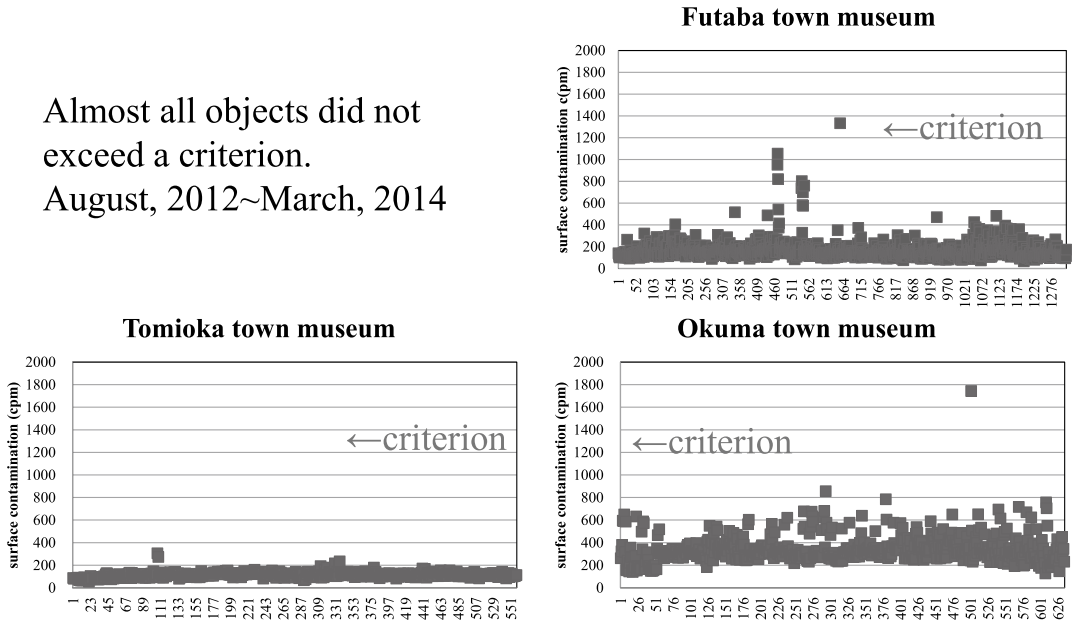

Fig. 2　表面汚染量測定結果

Oil painting left in the community center broken

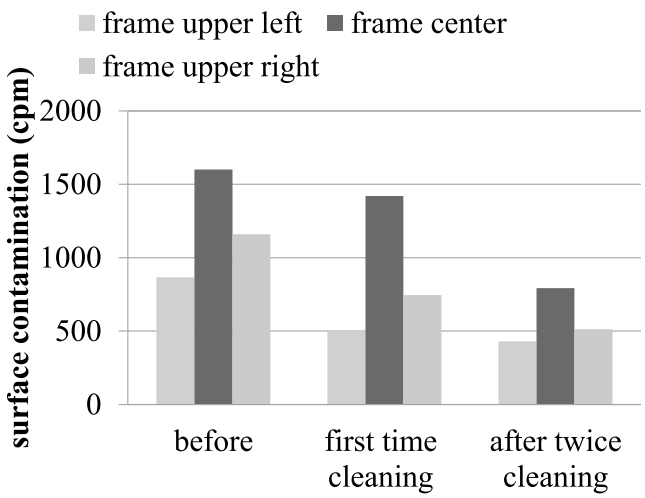

Fig.3　油絵の放射性塵俟除去テスト

ている場合、歴史的に意味があるものであれば外装を別置する必要がありますが、外装を取り替えることによって汚染量を落とすことができます。水洗は放射性の塵埃を資料内部に拡散させる可能性があるので、やらないこととしました。

また選択肢の１つとして除染を積極的にするのではなく、法に則って管理し放射性物質量が減るのを見守る方法も、資料の保存方法の１つではないかと考えました。除染のテストもしました。扉が壊れ埃や落ち葉などが舞い込んでいたコミュニティーセンター内に飾られていた油絵を資料館に運びました。また一般住宅玄関の衝立について、双葉町にこの資料を寄託していただき、運び出しました。いずれの資料も現地で表面汚染量を測定して、多量に汚れて

いないことを確認して運びだしました。

クリーナーのノズルを近くにおいて、やわらかい筆で埃を払うという作業を繰り返しました。1回目のクリーニング、2回目のクリーニングと、次第に表面汚染量が下がりました（Fig.3）。ガラス製容器を対象に、やわらかいブラシ、クリーナー付属の硬いプラスチック製ブラシ、水拭きによる効果の違いを試してみました。堅いブラシの方がよく取れますが、表面の堅牢さというのは修復専門家に判断を任せるべきことで、誰もが堅いブラシで塵埃除去をしていいのではありません。道具の選び方は、重要な技術的な問題だと思います。

救出された文化財は展覧会で活用され、たくさんの住民の方々が訪れてくださっています。故郷の歴史資料は、まだ避難され、帰ることができずにいる方々の心の拠り所として機能していくものであると信じています。

今後の展望
文化財防災ネットワーク構築の取り組み

栗原祐司
国立文化財機構
文化財防災ネットワーク推進室長

文化財の減災・防災について、今後の体制をどうすべきか、ということを中心にお話をしたいと思います。

文化庁の防災業務計画の中に、非常災害が発生した際には、「文化庁非常災害対策本部を設置する」と書いてありますが、先程説明がありましたとおり、東北地方太平洋沖地震被災文化財等救援委員会は、既に 2013 年 3 月で解散してしまいました。およそ 2 年間しか設置されていなかったわけですが、私どもとしては、こうしたものは常設で組織を維持する必要があるだろうと考え、2014 年 7 月に国立文化財機構の中に「文化財防災ネットワーク推進本部」を発足させました。現状では、文化庁の補助金をいただきながら取り組んでいるところですので、未だしっかりしたネットワークが構築されたわけではなく、構想段階です。

ご存知のとおり、日本の文化財は、京都、奈良、東京の三都市に集中しております。そういうこともあって東京、京都、奈良に国立博物館が設置されているわけですが、東京国立博物館及び東京文化財研究所が東日本の文化財防災・救援の拠点となろうという構想です。もちろん、福島の文化財レスキューも継続して行います。2020 年には北海道に国立のアイヌ博物館も開館する予定です。

それから京都、奈良の国立博物館と奈良文化財研究所が中心となって、関西地区の文化財を、九州国立博物館が中心となって、九州地区を中心とした文化財を守っていこうというものです。それでも 6 施設だけでは日本全体をフォローできませんので、他の組織・団体や、現地の史料ネットの方々とも連携・協力し合いながら、ネットワークを構築していきたいと考えています。

もう一つ、見慣れない施設があります。これはもともと、厚生労働省が設置した「私のしごと館」という体験型の施設でしたが、現在では休館となっています。国から京都府に無償譲渡され、現在活用方策を検討中です。せっかくいい堅牢な建物があって、しかも京都と奈良の中間地点にございますので、これを活用しない手はないだろうということで、この建物の一部をお借りし、将来的に文化財集中地域である京都、奈良で直下型の地震災害などがあった場合に、ここをレスキュー拠点として、あるいは一時保管場所として活用できないか、検討しているところです。

東日本にも、実は東京の近くに米軍基地の跡地がございまして、そこに東日本のレスキュー拠点を作れないかということを検討しています。

文化庁からおおよそ 5 年間を目途に補助金をいただき、国立文化財機構の中に「文化財防災ネットワーク推進本部」を発足させ、理事長を本部長とする各施設横断的な組織を設立しました。また、各施設に 13 人の防災担当の若手研究員を採用し、当然任期付きではございますが、これらの若手職員にもがんばってもらって、この文化財防災ネットワークの構築を進めていこう、という体制になっております。

どんな事業をするのか簡単に申し上げますと、まず全国を視野に入れた防災・救援システムを作ること。それから継続的な文化財防災・救援に関する調査研究を進めていくこと。三つ目として、先程申し上げた文化財防災に関する若手人材を養成していくこと、この三つを大きな目的としております。

もう少し詳しく説明しますと、国立文化財機構の中期目標や中期計画に、防災事業を仕事として明確に位置づけつつ、文化財防災・救出に関する全国的な情報を集めること、全国各地の災害に関する情報を集めること、それから各地域で災害が起こった場合に、文化財の防災・救出に関する指導、助言、研修といったものをしっかりやっていくこと等です。

四つ目ですが、先ほど東京文化財研究所の佐野千絵さんから詳しく説明がありましたけれども、保存科学に基づく被災文化財の応急措置、安定化処置、修理等に関する調査研究を進めていこうということ。

それから五つ目として、有事における文化財防災救出ネットワークの構築です。私どもには東日本大震災の経験はございますけれども、必ずしも全てが上手くいったわけではないという反省点があります。過去の経験を教訓としながら、今後どういう形のネットワークを組むべきなのか、行政やNGO等との連携も含めて、しっかり検討を進めていく必要があるだろうと思います。

六つ目に、文化財防災救出に関する国際連携。まさに国連防災世界会議のような場を通じて、様々な知見を海外から得ながら、国際的な連携協力を進めていきたいと考えています。

次に、今年度どんなことをやってきたかを紹介したいと思います。まず最初に、私ども国立文化財機構だけではこうしたネットワーク事業はできませんので、日本博物館協会や全国美術館会議等の全国的な学協会や、国立美術館、国立科学博物館、国立国会図書館、国立公文書館などの国の組織、あるいは全国各地にある様々な専門団体の代表と連携し、有事の際にはオール・ジャパンの体制で迅速に文化財レスキュー活動が展開できるようなネットワークを目指しています。これをパーマネントの形で設置できる体制を作り上げていくことを目標に、「文化遺産防災ネットワーク推進会議」を立ち上げ、今年度は2回会議を開催しました。

また、全国各地に現在、20以上の史料ネットが設置されており、先月初めて全国集会を開催しました。こうした史料ネットの全国集会を継続的に開催することによって、国立機関がないところも含めた全国的な文化財防災に対する体制を作っていく、あるいは民間との連携協力体制を作っていくことが大事なのではないかと考えております。昨日、奈良文化財研究所の高妻洋成さんから説明があったと思いますけれども、真空凍結乾燥機の使い方も含め、被災文化財の応急措置等保存科学的な知識を全国の学芸員等にしっかり学んでもらうことを目的に、文化財保存に関する研修会を、随時開催しているところです。

それから「文化遺産防災ネットワーク有識者会議」です。先程の推進会議は各団体組織間のネットワークですが、こちらは実際に現場の第一線で活躍された方々に個人の立場で集まってもらい、大所高所の立場からご意見をいただこうという趣旨で設置しました。それぞれのお考えを持っておられる方が多いので、叱咤激励をいただきながら、緊張感を持って仕事ができます。第一回目の会議を3月10日に開いたところですので、こういう場も活用しながら、検討を進めていきたいと考えています。

それから、残念ながら本会議と重なってしまったのですが、3月11日に東京国立博物館でシンポジウムを開催いたしました。明後日まで東京国立博物館で特別展「3.11大津波と文化財の再生」を開催しておりますが、それに合わせてシンポジウムを開催いたしましたので、展覧会にいらっしゃる方々、一般の来館者も含めた形で、周知を図っていくよう努めております。

最後に、私ども文化財防災ネットワーク事業の今年度最大の事業が、まさにこの会議でございます。現在は補助金事業ですが、将来的には国立文化財機構固有の事業という形で、永続的にこのネットワーク事業を進めていきたいと思っておりますので、皆様方のご支援をよろしくお願いいたします。

来年度以降の予定ですが、この文化財防災ネットワークを推進していくためには、どのようなことが必要なのか、システムの構築について、引き続き検討してまいります。また、どこにどのような文化財があるのか、どこに災害リスクがありどこまで被害が及ぶ可能性があるのか、というハザードマップを含めたデータベース作りが必要であろうと考えています。これは一年だけではできませんので、少し長期的な視野に立って研究を進めていきたいと考えております。

それから、私どもこれまで文化財レスキュー活動を行ってまいりましたけれども、これに関するノウハウをしっかりと継承していくことも重要です。年々歳々人は代わっていきますので、せっかく培ったノウハウを、将来的に伝えていくための努力を

怠ってはならないと思います。先程申し上げたレスキュー拠点のようなものを、どう機能させていくかの検討も必要です。また、日本はおそらく、世界の中でもいわゆる災害記念館のような施設がたくさんある国だと考えております。ざっとカウントしただけでも 40 以上の災害記念館や防災博物館があり、特に火山系の博物館は既に協議会を組織しています。こうした施設がネットワークを組むことによって、また違った知見が得られるのではないかと考えております。

さらに、こうした国際会議を通じた情報発信、国際発信をどんどん進めていく必要があり、専門家の方は今更説明するまでもありませんが、一般の方々で知らない方もいらっしゃるかもしれないので、念のため説明いたしますと、ブルーシールドという国際的な枠組みがあります。これは ICOM（国際博物館会議）、IFLA（国際図書館会議）、ICA（国際公文書館会議）、ICOMOS（国際記念物遺跡会議）、それから CCAAA（視聴覚保存機関連絡協議会）の国際 NGO 機関の連携組織です。もともとは、武力紛争の際の文化財の保護に関する条約、いわゆる 1954 年ハーグ条約に基づき、武力紛争の際に文化財を守るための枠組みでしたが、自然災害の際にもこのネットワークを活用していこうということになり、様々な活動を行っています。アジアでは未だ国内委員会を設置している国がありませんので、ブルーシールド活動への参画も検討していかなければいけません。実は、そこにはもう一つの目的があります。今申し上げた 5 つの国際機関には、それぞれ日本国内に関係団体があるわけですが、いわゆる MLA 連携（ミュージアム、ライブラリー、アーカイブス）を進めていく上で、このブルーシールドの枠組みの中で活動すれば、結果的に国内連携も進められるのではないか、と考えています。今年の秋にはそのための研究会を開催する予定ですので、ぜひこの「ブルーシールド」という言葉を覚えておいていただければと思います。

それからもう一つ宣伝させていただきますが、2019 年に、ICOM 大会を京都で開催すべく、立候補しております。ICOM 京都大会の開催が実現すれば、ICOM を通じた文化財防災に関する国際的な連携も進むのではないかと思われます。2016 年には世界考古学会議（WAC8）が京都で開催されますし、2019 年 ICOM 大会、2020 年東京オリンピック・パラリンピックと、文化・スポーツ関係の国際会議が次々と日本で開催されます。それによって文化財防災の専門家の方々が日本に来る機会が多くなれば、さらに国際的なネットワークが広がっていくのではないかと考えます。

引き続き世界中の皆様方の協力を得ながら、日本国内における文化財防災のネットワークを推進したいと考えております。ありがとうございました。

討論

ファシリテーター：下間久美子、建石　徹

ステファノ・デ・カーロ：

厳しい状況下で素晴らしいお仕事をされたことに賛辞を述べたいと思います。また、素晴らしいレジリエンスの例を挙げてくださいました。ここで私の方から、質問を２点と見解を述べさせていただきます。

まずは、史跡に関する禰宜田佳男さんのプレゼンテーションに対する見解です。厳しい状況下でお仕事をされてこられたのは、素晴らしいことです。しかも通常の行政の業務としてなされたこと、それは「プリベンティブ・アーキオロジー」を可能とする法律があるからだ、ということに感銘を受けました。さらに、6000 人もの人々が、各都道府県で携わっている点も驚きです。文化財保護において最高水準にある、ということです。

しかし、これは「レスキュー・アーキオロジー」ではなく、「プリベンティブ・アーキオロジー」と呼ぶべきではないかと思います。ヴァレッタ条約（欧州考古遺跡保存条約）やヨーロッパの会議では「プリベンティブ・アーキオロジー」が議論されている一方で、「レスキュー・アーキオロジー」は、架け橋となるシステムから出て来た用語です。実際、「レスキュー・アーキオロジー」は、コマーシャル・アーキオロジーもしくはサルベージ・アーキオロジーとも言われており、開発の危険にさらされた土地で、偶然発見されて救出される文化財を指します。しかし、皆さまのやっておられること、そして「プリベンティブ・アーキオロジー」は、通常の評価です。重要プロジェクトや発掘作業における評価なのです。そのため、作業が行われると、危ういう状態の発見や、救出のための発掘もあるかも知れません。

つまり、皆さまがされていることは、自然災害に対する影響評価のように、公共事業に先がけた予防的評価であって、「プリベンティブ・アーキオロジー」のシステムに沿ったものであると思います。

次に、疑問点は、非常に単純です。１つは、基調講演にもあったように、大地震と巨大津波が、さほど時間を空けることなく海岸を襲ったという、災害の集中があるということです。長期の視点からの土地利用評価があると思いますか？短期間で住民が安定するとは思えません。日本は、これから何世紀にもわたって災害の影響を受ける傾向にあるでしょうから、街のどこかへの住替えや、移転を推奨する土地利用システムの導入がなければ、さらに長期化すると私は考えています。

３つ目に、課税面で何らかの施策があれば、人々にとって、救出活動は比較的安くあがるということです。イタリアでは、救出活動をより安価で簡単にするために、20 年間の課税制度を採用しました。以上です。

建石　徹：

非常に有益なコメントをありがとうございました。まず、禰宜田佳男さんのコメントをお願いできますか。

禰宜田佳男：

日本の考古遺跡のシステムにつきまして、高い評価とコメントをいただき、本当にありがとうございます。日本の場合には、先程もお話をいたしましたが、行政のシステムとして、レスキュー・アーキオロジーを行っている、というのが特徴ではないかと考えています。つまり、考古学とレスキュー・アーキオロジーを分けて考えていること、それがおそらく欧米との違いではないかと思っています。

ステファノ・デ・カーロ：

ヨーロッパのシステムでも２つに分けています

よ。というのも、英国にはレスキュー・システムがあり、フランスではInrap（予防考古学のための国立研究所 Institut National Pour La Recherche En Archéologie Préventive）があります。ひとつのヨーロッパのシステム、というのはありません。英国のシステムがあり、世界的なシステムがある、ということです。

禰冝田佳男：

英国以外のところについても、今後、勉強したいと思っています。日本には地方自治体に考古学の専門家が6,000人いますが、この3年間でそのうちの200名が東北の方に派遣され、レスキュー・アーキオロジーを行いました。非常に高い比率だと思います。東北の被災3県から要望があり、被災3県以外の自治体からの理解があれば、今後も派遣は続けていきたいと考えています。英国では、州政府には考古学の専門家が非常に少ないようですが、日本では、地方自治体に職員が多いため、こういう体制が構築できたと思っています。欧米諸国の考古遺跡の保護体制は様々でしょうから、非常時に、どのような体制でレスキュー・アーキオロジーが実施されたのか、または実施するのか、知りたいところです。

亀井伸雄：

貴重なご意見をありがとうございました。おっしゃる通り、危険な場所に住まないというのは、一番大事なことではあります。しかし、三陸にお住まいの方々は、主たる産業が漁業で、港の近くに住み、漁をして生計を立てています。今、盛んに復興計画を立案中ですが、いくつかの案が出されています。高台移転案、地面の嵩上げ案などがあります。それから、避難施設を作る、たとえば30メートルもの巨大津波が襲った場合、逃げ込めるような高い頑強な施設を作る、というような案が出されています。立案に当たっては、それぞれの地域の実情にあった復興案となるよう、地元住民の意見を聞きながら作成しているのが実情です。

それと、税制措置ですが、いわゆる復興税というものが実施されています。これは、所得税にかかるもので、日本全体で痛みを分かち合おうと所得税にプラスされています。被災地域の多くは、固定資産税等が安いものですから、これらに対して税制上の優遇措置をしても実質的な効果は期待できないのです。復興支援という名目で、あるファンドに献金をすれば、所得税減免等になるという制度も設けられています。復興にあてる財源の確保については、国民的な協力を得られるように、税務当局も色々と知恵を絞っています。

三陸では、近代に過去3回大津波の被害が発生しています。明治3年、1870年にマグニチュード8.2の大きな地震があり、大津波でかなりの村落が被害を受けました。それからチリ沖地震が1960年、マグニチュード9.5で、太平洋沿岸に大津波が押し寄せ、大被害を受けました。そして今回です。歴史的に見ると、この地域は300年周期ぐらいで、大きな被害を受けております。私共の姉妹研究所である奈良文化財研究所では、考古遺跡で散見される津波の痕跡を、現在調べております。それによって、どの時期にどの程度の津波が押し寄せたかを示し、これからのまちづくりに反映させようと、がんばっているところです。

話は戻りますが、地域の方々の生活があります。その生活を守るために、できるだけ今回の津波を教訓として生かし、例えば10メートルの津波が来たということであれば、沿岸にスーパー大堤防を作っていく計画もあります。それが本当に有効かどうかは、わかりませんが、前に高い堤防を作ったものの、それが破壊された箇所では、なぜ破壊されたかを分析しながら、次はそれに耐えられるようなものを造り、安全なまちづくりに貢献したい、との考えもあります。

文化財の分野の方から、地域再建計画に対して意見を言うことは、なかなかできませんが、色々な過去のデータから得られるものを教訓として示し、復興計画の中に取り入れてもらうよう、強くアピールしていきたいと思っております。どうもありがとうございました。

建石　徹：

ありがとうございました。東京戦略会議では、文化財がどこにどういう風に所在しているのか、事前

のリストをきちんと作っておくことの重要性が、改めて確認されました。建築学会が、3万という膨大な数のリストを、行政も相当な数のリストを持っていますが、動産文化財に関して言えば、まだまだ足りないところがあります。これを今回の東日本大震災で、相当な面で補われたのが、宮城資料ネットの活動でした。

宮城資料ネットの天野真志さん、いらっしゃっていますか。もしよろしければ、震災前の活動と、それが震災後にどういう風に展開したのかという話を、今後の日本の取り組みの1つとして、ご紹介していただければと思います。

天野真志：

宮城歴史資料保全ネットワークという、資料ネットの組織の1つで活動しております天野真志と申します。宮城資料ネットは2003年に設立されました。宮城県の北部地震が発生したことで作られた組織なのですが、その中で、地震対策の教訓として出たものが、資料の所在情報の事前の確認であったと聞いております。特に我々が対象としているのは、未指定文化財が主なものになっております。特に個人所蔵の歴史資料を対象にやっておりますが、民間所有のものは、資料がどこにあるかを把握するのがかなり難しく、先ずは、過去に蓄積されたさまざまな情報を1つのデータベースとして集約することによって、それを自治体などと共有し、災害時に、いち早く救済することができたらと考えています。2003年以降、主に2004年以降、このための作業に取り組んできました。

東日本大震災の中で、それが有効に機能したことの一つとして、自治体と情報を共有したので、迅速な対応が図れたことがあげられます。ただ、当時思っていた以上に、民間所有のもの、いわゆる未指定品の歴史的な資料が、全国にかなり多くあり、東日本大震災の時点までに全てを把握することは、実際はできませんでした。

現在は、資料全点のデジタル化ということを、手がけています。特に古文書資料はそうですが、資料を事前にデジタル撮影して、それを一時的な情報として集約しておくことで、もしそれが被災して消滅した場合でも、最低限の情報を残すことができます。このための取り組みを続けております。その結果、石巻周辺で流出した資料の情報だけは残されました。このようなことをご紹介させていただきます。

下間久美子：

それでは時間がまいりましたので、これで意見交換を閉じたいと思います。ありがとうございました。

閉会の挨拶

銭谷眞美
東京国立博物館 館長

東京シンポジウムの閉会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。皆様方には長時間に渡り、当シンポジウムにご参加をいただきまして、誠にありがとうございました。またご発表をいただきました皆様方にも、心から感謝を申し上げたいと存じます。基調講演に始まり、各文化財の種別ごとの取り組み、それから宮城県気仙沼市、福島県での取り組み、それぞれ本当に参考になるご発表をいただき、重ねて感謝申し上げたいと存じます。

本シンポジウムでは、東日本大震災の被災文化遺産の救済と復旧に関わる一連の活動を振り返り、各登壇者の方々のご経験を踏まえた、様々なお話を拝聴することができたわけです。私にとりましても、またご参加の皆様方にとっても、有意義な時間になったのではないかと思う次第でございます。さらに、大規模災害時の地域社会における文化遺産を、どのような救出・救援態勢を構築して守っていくべきか等、文化遺産の防災のあり方を考える上でも、よい機会になったのではないかと思います。本日のシンポジウムが、今後起こりうる災害に備えたネットワーク構築の拡大に向けての一助となることを深く祈念すると共に、本シンポジウム開催にご尽力いただいた関係者の皆様に、心から感謝を申し上げ、閉会のご挨拶とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

第三回国連防災世界会議テーマ別会合
「災害に強い文化遺産」

平成 27 年 3 月 15 日

於：仙台国際センター展示棟会議室 1
（宮城県仙台市）

（収載内容）

開会の挨拶
- 議長：松浦晃一郎（前 UNESCO 事務局長）

セッションの概要
- モデレーター：ステファノ・デ・カーロ（ICCROM 所長）

パネルディスカッション
- ジョバンニ・ボッカルディ（UNESCO 文化局防災担当主任）
- 青柳正規（文化庁長官）
- コリン・ウェグナー（スミソニアン協会文化遺産保護オフィサー）
- ウェバー・ンドロ（アフリカ世界遺産基金所長）
- ガリーナ・アンガロバ（先住民に関する政策研究・教育国際センター）
- ピエールパオロ・カンポストリーニ（ヴェネチア・ラグーンシステム研究活動協力コンソーシアム代表）
- 討論

まとめと閉会の挨拶
- 議長：松浦晃一郎（前 UNESCO 事務局長）

第3回国連世界防災会議政府間会合
テーマ別会合「災害に強い文化遺産」

モデレーター：ステファノ・デ・カーロ

ステファノ・デ・カーロ：

皆さん、こんにちは。本日のこの防災世界会議は、防災における文化遺産を明確に位置づけようとするものです。ではこのテーマ別会合議長である前UNESCO事務局長、松浦晃一郎先生にご登壇いただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

松浦晃一郎：

ご紹介、ありがとうございます。皆さんを日本、とりわけ仙台にお迎えできたことを大変嬉しく思います。仙台は日本でも主要な都市のひとつですが、4年前には非常に大きな災害、特に津波によって深刻な被害を受けました。

さて、この会合のテーマは、災害に強い文化遺産のための仕組みの形成です。もっと広い意味で言えば、災害に強い文化遺産によって災害に強い社会をつくるということです。

本日は皆さん、特に壇上にお揃いの皆さんをお迎えできたことを大変喜ばしく思います。こちらのお二人は、文化遺産の保全に携わる2つの重要な国際機関を代表する、文化遺産のキーパーソンでいらっしゃいます。私の隣にいらっしゃるのが、ICCROM所長のデ・カーロ博士、もうお一方はUNESCOのジョバンニ・ボッカルディさん、私のかつての同僚です。私は1999年から2009年までの10年間、UNESCOの事務局長を務めておりまして、その当時、彼と密接に協力して働いておりました。

また加盟国である南アフリカ、日本、米国、ロシア、イタリアからも、代表の方にご参加いただきましたことに、感謝申し上げます。ここにいる皆様、ならびに壇上のパネリストの方々にご参加いただければ、掘り下げた話し合いができるに違いありません。非常に重要かつ有益で、実りある結論が得られるものと確信しております。

このセッションのモデレータを務めるデ・カーロ博士に、仙台での会合に先立って東京で開かれた重要な会議の結論を、後ほどお話しいただけることになっております。私としては、それと同じような内容になりますが、災害に強い社会、また災害に強い文化遺産のための仕組みを形成することについてお話ししたいと思います。

我々が心に留めておくべき3つの重要な要素があることをお伝えします。これらは災害に強い文化遺産を形成するうえで、実践する必要があるものです。まず、関連する災害リスクに対して強い認識をもち、これからの災害リスクを軽減するために投資しなければならない、ということです。これが一つ目の要素です。おそらくこうした意味においては、地域住民の災害に備える心構えを高める必要性も、これに含めなくてはならないでしょう。

二つ目の要素は、発生した災害にどう対処するか、災害の発生時にどう行動するか、こうした災害にどう向き合うか、ということです。これは、人間に関しては、しばしば危機管理という言葉で表現されるものですが、文化遺産の保護にも適用されます。

三つ目の要素は、災害後に損傷したり破壊された文化遺産をどのように修理するか、ということです。

本日はこれら3つの要素について、話し合うべきではないかと考えています。この3つの要素については、東京での会議で専門家の方々が話し合ってこられました。

時間が限られていますので、詳細は省きますが、2005年に開催された第2回国連防災世界会議については、触れておかなければなりません。この会議は、阪神大震災から10年が経過した神戸で開かれました。私は、ユネスコの事務局長としてこの会議に出席しました。当時重要なテーマのひとつとされていたのが、津波への対処方法です。会議のちょう

ど1ヵ月前に、インド洋で発生した大津波により、200,000人以上の人々が犠牲になり、物的損害も数多く発生したからです。このセッションは、このような問題を扱う場ではありませんが、当時その会議の席で、UNESCOがすでに太平洋に配備し、機能していた津波警報システムを、インド洋にも整備すると約束したことを述べておきたいと思います。当時インド洋には、このような警報システムはありませんでしたが、UNESCOは、約束通り1年半という短期間で、速やかにこうした警報システムを整備しました。

それでは、本来のテーマに戻ることにしましょう。本日の話し合いが実りある内容になるものと期待しております。会場の皆さんからのコメントや質問も承ります。そのタイミングになりましたら、モデレータが皆さんのコメントや質問を募りますので、よろしくお願いいたします。ご清聴ありがとうございました。では、デ・カーロ博士、議事進行をお願いいたします。

ステファノ・デ・カーロ：

松浦さん、重要で気持ちの高まる開会のご挨拶をいただき感謝いたします。ICCROMのパートナーであるUNESCO、日本の文化庁、国立文化財機構を代表して、このセッションのモデレータを務めることは大変光栄です。

本日のセッションは、松浦さんが言及されましたように、10年前に神戸で開かれた第2回国連防災世界会議で、同様のテーマのセッションが開かれたことに端を発しています。当時は、災害リスク管理という広範な領域において文化遺産が果たす役割についてほとんど討議がなされず、その計画すらありませんでした。しかしその後、状況が大きく変わったとお伝えできるのは嬉しい限りです。災害リスクに関する世界遺産戦略が策定され、近代の遺産や災害リスク管理の領域の専門家を育成するための多くのコースも開設されました。具体的にはUNISDRの「Resilient Cities」プログラムなどがその一例であり、災害リスク管理の広範な取り組みに文化遺産が組み込まれています。枠組みも定められました。そして、おそらくさらに重要なのが、当該地域ごとに、また国際機関や各国政府、地方自治体、都市、NGO、地域社会等が関与するあらゆる単位ごとに、プログラムや活動が実施されているということです。

一つ例を挙げましょう。私が所長を務めるICCROMでは、いくつか国際的なコースを実施しています。その一つが「First Aid to Cultural Heritage in Times of Crisis（危機の際における文化遺産への応急処置）」で、これはスミソニアン研究所、オランダUNESCO国内委員会と連携した活動です。二つ目のコースは災害リスク管理に関するもので、立命館大学、UNESCO、ICOMOS-ICORPとの連携体制により、ここ日本で開講されています。

また、ハイチ地震を受けて専門家を育成するため、より現地に密着したかたちでスミソニアン研究所とも協力を進めてきました。これらは、現在行われている活動のごく一部に過ぎません。

先ほどの松浦さんのお話にもありましたように、本日のテーマ別会合に先立って、東京で国際専門家会合が開かれました。この会合の目的は、今回のような短い会合ではなく、一堂に会して私たちの現況と将来の方向性を、可能な限り深く掘り下げて評価検討することにありました。

この専門家会合において、文化遺産をより大規模な災害リスク管理活動に関連付け、確実に組み込むことを目的として、ポスト2015防災行動枠組みの構成に沿って一連の勧告がまとめられました。すべての勧告をここで紹介することはできませんが、松浦さんも言及されたように、その一部についてお話しすることにも意義があると思います。

例えば、優先行動1「災害リスクの理解（Understanding Disaster Risk）」については、災害リスク管理を推進するために、伝統的な建築技術を利用する方法について理解を深めること、また、災害リスクに関連して、文化的な信念や慣行が人々の態度や行動に対して、肯定的および否定的な影響をどのように及ぼし得るのかを理解するために、研究を実施することなどを求めています。

優先行動3「レジリエンス（強靭性）のための防災への投資（Investing in Disaster Risk Reduction for Resilience）」の勧告については、適切な学習・

情報交換技術を活用して、文化遺産および災害リスクへのレジリエンスに関する長期的な能力開発プログラムに投資することなどを求めています。

最後に、優先行動４の「効果的な応急対応のための災害予防の強化と、復旧・再建・復興におけるビルドバックベター（Enhancing disaster preparedness for effective response, and to “Build Back Better” in recovery, rehabilitation and reconstruction）」についての勧告です。とりわけ、災害後の復旧について、地域社会が女性を含めたかたちで主導できるように、文化面で適切な能力強化をはかること、ならびに、文化遺産について新たに開発された統合的な構成要素を用いて、災害後復興ニーズ評価（PDNA）を有効に活用することが求められています。

文化遺産は単なる災害時の救済対象なのではなく、文化遺産そのものが、災害直後から長期間にわたって続く復興活動の困難な時期の間、地域社会のレジリエンスを確保するうえで非常に重要な役割を果たすことを強調することが大切です。本日の会合によって、文化遺産が主導する地域社会のレジリエンス確保に向けて、私たちが協力の道のりを一歩踏み出せればと願っております。

皆さんには今、本日のテーマの背景を全体的にまとめた資料をご覧いただいておりますが、ここで講演者の方に登壇していただきましょう。まず、UNESCO 文化局の防災担当主任を務めているジョバンニ・ボッカルディさんをご紹介いたします。ボッカルディさんは、ご自身の職務を通じて、文化遺産を災害から保護するための国際政策やプログラムについて、およびレジリエンスの強化に文化遺産が果たし得る役割について、独自の展望を有しています。

ボッカルディさんには、本日討議する問題点の骨子を提示していただきたいと思います。災害リスク管理と文化遺産とが関連する理由について、またそれが文化遺産そのものと災害リスク管理の両方について持つ意味をお話しくださると幸いです。それでは、お願いいたします。

ジョバンニ・ボッカルディ：

どうもありがとうございます。

まず、文化や文化遺産というものを簡単に定義したいと思います。文化遺産には過去の偉大な歴史的なモニュメントや、博物館に保管される芸術作品はもちろん、人間とその環境との日々の相互作用を通して造られ、何千年とまではいかないものの、何世紀もの間維持されている、どちらかと言えば日常的な景色、歴史的な都市、建築物、オブジェクトも含まれます。そしてまた、コミュニティーの生活を支えている無形の要素、伝統的な知識、技術、慣習も含まれます。これらの中には建築遺産の維持管理に関係するものも含まれています。これらすべてが、私たちが文化遺産と呼ぶものです。社会の中に築かれた象徴的価値は、それが作られた時の機能を発展させて今日に伝えられており、これによって多くが大切なものとされています。

時間がありませんので、要点のみ申し上げます。まず、文化遺産については、申し上げました通り、一般的には、災害危機に関することを含む、信条、価値、態度、人々の認識についての文化の象徴であり、それを災害リスク計画とその実施に含ませることが非常に重要です。

防災戦略を有効なものにするためには、人々が危機に対応し、反応し、認識する方法に影響をおよぼしている文化的背景と文化を考慮に入れる必要がある、ということが一番の要点です。場合によっては、災害予防や災害復旧において、人々の文化と人々を助けたいとする組織の文化との間に溝が生じている、ということも経験を通して見てきました。また、文化遺産は、その象徴的な力により、防災への入り口ともなるものです。

次に私が強調したい点は、災害が生じた時、文化遺産は単に犠牲となるもの、障害となるもの、コストがかかるものではないということです。修復のために支出しなければならない国家予算等への、単なる追加項目ではありません。反対に、資産であり、リソースなのです。それは、災害危機管理プロセスのあらゆる段階で、コミュニティーのレジリエンスに明確な貢献をすることができます。そのプロセスとは、予防、災害時対応、復旧です。これらは正に、私たちがこの会合を通してあなたがたにお伝えしたいメッセージなのです。

文化遺産が建築物のレジリエンスに貢献できる方法の例を、いくつかお話ししましょう。初めに、文化遺産というものは、そもそもリスクの影響を受けやすいものです。リスクを考慮した方法での開発について、多くの議論がなされてきました。文化遺産は長い年月をかけてその環境に適応しながら今日にあるという事実は、重要な教訓を含んでいます。私たちは地震に耐えた伝統的な建築物の写真を見てきました。その近くの現代建築よりも、ずっと良い状態です。

第二に、文化遺産は、復旧プロセスにおいて、地元コミュニティーの主体的な所有や管理を促す触媒となるものです。アイデンティティや、共有した思い出のシンボルの周りに集い、強さとレジリエンスを見つけるのは人々にとってより優しいことです。ストレスを受ける期間に、遺産を復旧し保存することで、心理的なサポートが得られます。この様子は毎日見てきましたので、他の発言者の方からも、ご自身の経験を話していただけることと思います。

何よりも、文化遺産は社会的、経済的復旧と再建プロセスを支援する重要な資産となり得るものです。例えば観光産業は、災害後、比較的早く再開される部分であり、私たちが知る限り、観光産業は文化的資産と強く関係しています。

最後に、武力紛争の状況についてお話しします。最近、UNESCO では、シリアとイラクの紛争危機に対応しており、遺産の損失と文化の多様性とのつながりを、はっきり目にする一方で、人権侵害や人々の安全が脅かされている様子も見ています。文化遺産が対立や意図的な破壊によって失われると、派閥の暴力、貧困、差別、民族浄化が生じ、最終的には、将来において和解や平和が増々困難になります。

現在は、現地でこの経験を記録し、モデルやツールを開発して、地元の行政や人々、機関などが遺産を守り、遺産を通じてレジリエンスを高めることを支援するしっかりした研究団体があります。

これらが実現したことは、何でしょうか？ 遺産セクターは、長い間、孤立して働いてきました。しかし、レジリエンスをもたらす文化の力や災害から守られた遺産を見たいのであれば防災セクターと、より緊密に関わり合うことが重要です。私たちは人道的なセキュリティ組織や、地方自治、市民の社会とともに働く必要があります。

UNESCO は UNISDR などと共に、これらの取り組みを拡大するためのネットワークを形成しています。私たちは、仙台防災枠組案の最新版にすでに含まれている、文化と文化遺産についての重要な参考資料に基づき、これらのアイデアを実践するための、新しい革新的なパートナシップを求めてここに参加しました。ありがとうございます。

ステファノ・デ・カーロ：

次に二人目のパネリストとして、日本の文化庁長官、青柳正規教授をご紹介いたします。2011 年、日本において東日本大震災とこれに伴う大津波が発生しました。震災後に、より適切なかたちで復興させる構想に対して日本政府が貢献したいくつかの具体的な例を、さらに、地域社会を復興させるうえで文化遺産がもたらし得るプラス面での効果について、お話しいただけますか。

青柳正規：

ご紹介いただき、ありがとうございます。最初に福島県にある広野町（ひろのまち）という小さな町についてお話ししたいと思います。2011 年に地震が発生するまで、広野町の人口は約 5,000 人でした。町には文化財を管理するための専門職員はいません。被災者のために丘の上に仮設住宅を建設する計画が決まりましたが、建設に先立ち、まず地下に考古学的に重要な遺構があるかどうかを調査することになりました。広野町に住む考古学者はおりませんでしたので、大阪府高槻市から派遣された文化財の専門家が町役場の職員と協力して現地調査を開始しました。

すると、8 世紀の土器の破片が発見され、ここが考古学的に重要な場所である可能性が出てきました。調査が進むに連れて、ここに 8 世紀の建造物の遺構があることが明らかになりました。さらにそれらの遺跡が単なる住居ではなかったことも分かりました。発見されたのは、各地の役所をつなぎながら北へと延びる古代の官道に沿って置かれた、大規模で重要な役所と駅家（うまや）ではないかと考えら

れています。

文化庁職員との協議の結果、広野町は、現地の全面的な発掘調査を開始することを決定しました。その結果、震災前には地元の人々も、国内外の考古学者や研究者の皆さんも知らなかったような8世紀の遺跡があることが判明したのです。

地震と津波の被害を受けた広野町や他の自治体の経験は、地元、国、国際社会の間の、そして社会の復旧プロセスと物の復旧プロセスの間の有機的な関係性を示しているのです。

次にご紹介する2枚のスライドは、このような関係性を図示したものです。

「文化環境と自然環境の動的関係性（Dynamic restoration of local cultural and natural environment）」というタイトルをつけたこのスライドは、地域社会に災害が与える影響を示したものです。被災した地域社会が、復旧活動、自立的自然環境復元作用、環境適応行動の3つの要素によって蘇ったことを示しています。

このスライドも、災害前、被災直後、復興後の地域社会の関係性、特に新しい地域社会への復興プロセスについて示しています。

1995年の阪神淡路大震災、2011年の東日本大震災の経験から、我々は、災害が起きた際には文化財に対する応急措置を講じることが重要であると実感しています。このため文化庁は、有形、無形にかかわらず文化財のための本部を速やかに設置し、文化庁と現地の自治体やNPO、NGOを含むその他の機関を結ぶ確実なネットワークを構築する準備を整えています。2015年からは、国立文化財機構が行う文化財防災ネットワーク（Cultural Heritage Disaster Prevention Network）を推進するための事業に財政支援を行っています。

同時に市町村に対しては、2007年より、市域の文化財を幅広く捉え、歴史や文化に配慮したまちづくりに文化財を総合的に役立てていくためのマスタープランを作成するよう、奨励しています。このマスター・プランは包括的な文化財リストを含むもので、災害時の被災文化財調査の迅速な着手や、歴史と文化に配慮した地域社会の復興に役立つものと期待されます。これも災害に対するレジリエンスを高める取り組みのひとつではないかと思います。

無形の文化財については、言語もとても重要です。現在、世界には5,000から6,000の言語があると考えられていますが、毎年30から40が消えています。このような状況に直面する中で、20年前、UNESCOはいくつかの国に情報センターを設けました。このことも災害の中で一緒にとらえていくべきではないかと考えております。ご清聴ありがとうございました。

ステファノ・デ・カーロ：

青柳教授、日本の対応についてお話しいただきありがとうございました。皆さんが、学んだ教訓を価値ある知識へとどのように転換させ、文化遺産をより良いかたちで保護するために役立てているかを理解しました。

次の講演者は、スミソニアン協会文化遺産保存担当官、コリン・ウェグナーさんです。スミソニアンと言えば、世界でも最大級の規模であり、また世界有数の優れた博物館システムとして多くの人に知られています。19の博物館と美術館、国立動物園、9つの研究施設を擁していますが、非常時の文化遺産保護業務についてはほとんど知られていないと思います。スミソニアン研究所では、文化的な非常事態への対処を支援するため、文化危機対応センター（cultural crisis response center）をまもなく開設する予定です。

ウェグナーさん、文化遺産の非常事態についてスミソニアンがこれほど積極的に関与している理由と、近い将来計画されている活動をお話しください。

コリン・ウェグナー：

ご紹介いただきありがとうございます。まず、国立文化財機構および本会議の主催者の皆様に対し、この場にお招きいただいた御礼を申し上げます。東京では意義のある会議に参加いたしました。そして昨日は気仙沼市において、復興が進んでいる文化遺産を訪れるという素晴らしい機会を得られました。このとき目に映ったことに、深い感銘を受けました。

ここで、災害に直面したときのレジリエンスということで、考えを同じくするパトリック・ヴィレー

ル（Patrick Viaire）氏の言葉を紹介したいと思います。ハイチの彫刻家、美術家、建築家である氏は、2010年のハイチ地震の後に、文化遺産を救おうと、非公式な立場で最初に動いた人物でもあります。地震の直後から各地を飛び回り、声をかけて人を集め、希少本や資料、絵画の収集物の救出にあたった理由を、記者から尋ねられた彼は、こう答えました。「亡くなった方は、もう亡くなってしまったのです。そのことは皆知っています。しかし、昔の記憶がなくなってしまったら、残された者は生きられません。」

文化遺産は、後の世代のために残された資産です。日常生活のリズムが破壊されたときに、人々が生活を続けていくために、頼みの綱となる存在です。戦争や虐殺、内乱、テロ、地震、洪水、ハリケーンなどは、すべて、人々の生命や生活を奪い去っていきます。また、こうした災害は、文化遺産も危機に陥れ、礼拝所や歴史的な建造物を破壊し、博物館や図書館の収蔵物に壊滅的な打撃を与えます。古代の遺跡を荒らし、地域社会の日常的な習わしや、引き継がれてきた文化遺産、活気ある日々を崩壊させてしまいます。

武力衝突が起これば、何物にも代えがたい貴重な芸術作品や文化遺物、歴史的なアーカイブが略奪され、紛失したり、意図的に破壊されることすらあります。芸術家や文化遺産の専門家が、迫害されてしまうかもしれません。

このような状況では、もちろん「人」が優先されます。しかし、地域社会による文化遺産保護を支援できるよう、私たちはさらに努力を重ねていかねばなりません。文化遺産は、次世代の人々にとって、教育のためにも、創造性を創出するためにも貴重な資源です。文化は、娯楽の場や歌、演者の衣装、道具、職人の工房をもたらします。これらはすべて、堅調な観光産業と、それに関連した経済を刺激する活動に必要なものです。災害で文化遺産が失われれば、その国や地域社会の人々の生活、経済、精神生活はもとより、アイデンティティそのものが、大いに損なわれることもあるのです。

近年、文化遺産に関わる地域社会の考え方が大きく前進し、災害リスクの軽減という理念に賛同してもらえるようになったのは、ありがたいことです。私が所属するスミソニアン研究機構でも、このことが言えます。私たちは、アメリカ国民のために託されている博物館の収蔵物を保全しようと、常に力を尽くしてきました。同じ仕事に携わるハイチの人々と力を合わせて、安定した状態でハイチの収蔵物を保全する活動を支援しようと、当館の運営資源を投入したのは、2010年になってからです。その後、ハイチ文化復興プロジェクトには、米国政府や民間の慈善団体からも資金援助が得られ、米国国際開発庁をはじめとする数々の官民のパートナーも、このプロジェクトに加わりました。

1年半にわたるプロジェクトの完了時には、ハイチの文化や歴史を表す3万点以上の遺産が、安定した状態を取り戻し、再び元の場所へと保管されました。さらにその後のワークショップでは、150人を超えるハイチの関係者が、フォローアップ研修を受講し、災害に遭いやすいハイチが、今後も免れないハザードを受け入れる上での、レジリエンスと適応性の強化を学びました。

スミソニアン研究機構では、文化遺産と科学研究を目的として、世界130カ国以上にわたるパートナーシップを擁しています。地域社会に携わった経験を経て、私たちはこのような業務が、パートナーシップの延長線上に、自然と位置していることに気づきました。また、当機構のあらゆる活動においても、災害リスク管理が一翼を担うべきであることが明らかになりました。当機構の戦略計画には、アメリカでの経験の理解から、世界の文化を評価し、私たちにとって最大の取り組みである宇宙の神秘の解明までが含まれますが、これについても同様です。

スミソニアン文化危機復旧センター（Smithsonian Cultural Crisis Recovery Center）の考えは、ここから生まれました。このセンターの計画は進行中であり、アンドリュー・メロン財団から多額の助成金を受けており、今後3年間にわたる大きな計画をいくつか抱えています。ICCROMやICOMOS、ICOM、ブルーシールド国際委員会（International Committee of Blue Shield）、ならびに数々の学術機関やFEMA（米国連邦緊急事態管理庁）、USAID（米国国際開発庁）といった災害関連組織などとともに、官民パートナーシップによ

るネットワークを引き続き構築していくつもりです。

また、アメリカ国立科学財団などからの資金提供を得て、学際的な研究コミュニティを創出します。ここでは武力闘争や世界的な気候変動、自然災害などの災害リスクに対する理解を深め、こうしたリスクが文化遺産に与える影響を軽減するための、より適切な方法を探ることに特化します。この研究から得られる情報を活用して、パートナーと協力し、能力開発のための優れたプログラムや、トレーニングを提供してまいります。さらに、災害によって収蔵物が危機にさらされている、またはすでにその影響を被っている、世界各地の博物館や組織等を、直接支援していく所存です。

SHOSI（シリアおよびイラクの遺産保護：Safeguarding the Heritage of Syria and Iraq Project）というプロジェクトが、すでに進められています。2013年から運用されているプログラムで、ペンシルベニア大学や合衆国平和研究所、シリアのNGOであるザ・デイ・アフター・プロジェクト（The Day After Project）など、数多くの機関が参加するパートナーシップです。私たちは、シリアの反政府勢力が支配している地域において生活、勤労しているシリアの仲間たちとも連携しています。最近の成果としては、シリアのアル・マアッラにあるモザイク博物館が非常事態に陥った際に、安定化させた作業が挙げられます。

このプロジェクトのパートナーの一人、シリアの考古学者であるアムル・アル・アズム（Amr Al-Azm）博士は、現在、米国のシャウニー州立大学で教鞭を執っていらっしゃいます。博士の次の言葉が、おそらく状況を最も的確に表現している、と言えるでしょう。

「現在の暴力的紛争が終結したら、シリアの人々は、かつての宗教的・政治的信条を超えて、自分たちをひとつにまとめていた象徴的存在と、再び結びつく方法を探っていく必要があるでしょう。そのプロセスのカギを握るのが、この豊かな文化遺産に代表される同国の悠久の歴史となります。従って、シリアの歴史と遺産を保護し、保全するということは、シリアの未来を守ることでもあるのです。」

ステファノ・デ・カーロ：

非常に興味深いプレゼンテーションでした。この新しいセンターが発展し続けていく過程を非常に楽しみにしています。とても有望だと思います。

次のパネリストはウェバー・ンドロ博士です。考古学者であり、ICCROMの元プロジェクト･マネージャー、すなわち私の同僚です。8年前から、南アフリカを拠点とするユネスコのカテゴリー2センター、アフリカ世界遺産基金の代表という職責も担っています。2006年設立の政府間組織アフリカ世界遺産基金は、アフリカでも顕著な普遍的価値を持つ自然遺産および文化遺産を効果的に保存、保護する活動を支援することを使命としています。

そこでンドロさんにお聞きします。アフリカ世界遺産基金では、アフリカにおける世界遺産の災害リスク管理という問題をどのように捉えているのでしょうか。またこれらの遺産を、自然災害や人災、紛争などに強い歴史的な場所としていくために、どのようなパートナーと連携する意図を有していらっしゃるでしょうか。どうぞ、お話しください。

ウェーバー・ンドロ：

皆さん、こんにちは。皆さんもご存じのように、アフリカはいろんな面で脆弱な大陸です。アフリカは、貧困とおびただしい危険に直面しています。ですから、どんな災害であっても、それがこの大陸や人々に及ぼす影響は測り知れません。

ご存じのように、アフリカはこれまでに数々の災害に見舞われてきました。自然災害では、ひどい干ばつにより飢饉が続いています。洪水も甚大な被害をもたらしています。しかし、アフリカで最大の災害と言えば、人為的なもの、特に内部抗争や内乱です。

また、HIVやエボラ出血熱などの疾病は、国や地域社会のレジリエンスだけでなく、個人や家庭の命、生活にも影響を及ぼしています。

これら災害等は、アフリカ大陸の文化遺産や自然遺産にも同様に壊滅的な影響を及ぼしています。先ほど､ジョバンニ･ボッカルディさんがお話しになっ

たように、これはアイデンティティやレジリエンスの問題、そして国、現地、個人レベルの対応能力にも影響してきます。

災害が遺産に及ぼす影響は、経済の低迷も招きますし、レジリエンスに悪影響を及ぼし、レジリエンス能力に弊害をもたらします。

このような背景の下、2006年にアフリカ連合は、UNESCOとの連携で、アフリカ世界遺産基金（AWHF）を設立し、連合加盟国による遺産の保護・保全の能力を強化しています。AWHFの活動・運営の大半は、アフリカ各国政府からの資金によってまかなわれている、という点を付け加えておかなくてはなりません。もちろん私たちを支援してくださっている篤志家の皆さんもいらっしゃいます。

皆さんも、マリの状況についてはご存じだと思いますが、マリ、特にトンブクトゥにある遺産は、政治情勢によって大きな影響を受けています。マリには、ガオなど影響を受けている世界遺産が他にもあることを、忘れてはなりません。トンブクトゥだけではないのです。

このほか、紛争はここ10年ほどの間に、コンゴ民主共和国にある世界遺産にも影響を及ぼしています。コンゴの５つの世界自然遺産が、容赦ない攻撃を受けたのです。

また、ナイジェリアでの新たな紛争も、同様に悲惨な状況を生み出しています。先週、ナイジェリアのスカにある文化的景観が攻撃されたとの情報を得ました。また最近では、武力衝突によりベナン共和国にあるアボメイの王宮群や、ウガンダにあるカスビ歴代王の墓も破壊されました。

それでは、AWHFはこれまで何をし、また何をしようとしているのでしょうか？私たちAWHFは、基本的なことではありますが、２つの取り組みをスタートさせました。

一つ目としてAWHFでは2014年から、IUCN（国際自然保護連合）、ICCROMとの連携により、連合加盟国、遺産専門家が防災計画を作成することができるよう、リスク対応に関する能力開発トレーニングコースを実施しています。このトレーニングは、既存および登録予定の世界遺産の管理計画に、リスク対応の要素が盛り込まれるようにすることが主眼です。特に、遺産専門家が民間の緊急時対応計画担当者と協力し、計画を策定していく段階で、遺産のことが取り入れられるようにしています。

つい最近も、カーボヴェルデでこのようなコースを終了したばかりです。このコースに参加したのは遺産専門家だけでなく、参加者の半数が地域の人々でした。同じようなトレーニングをモーリシャス、モザンビーク、セネガルなど他の国でも実施しています。

これらのリスク対応に関する能力開発トレーニングを実施していく中で、私たちは、民間部門、特に採掘会社が遺産所在箇所の脆弱性の一因となっていることに気付きました。このため、こうした企業との提携を図り、彼らにもこのトレーニングの参加を求めています。

他の民間部門も重要な存在です。理由はよく分かりませんが、大きな成功を収めている企業は紛争地帯で採鉱などの事業を行っていることが多いようで、それが世界遺産に影響を及ぼしているようです。

二つ目として、私たちは、リスク対応計画を文化的、社会的、政治的な側面と密接に関連させ、そのプロセスの当事者意識を地域住民にももっていただきたいと考えています。ですから、先ほど述べたようなパートナーが確保されたとしても、リスク対応計画プロセスでは地域住民が主体となる必要があります。

以上のような状況下、私たちAWHFは、ケープタウン大学、ベナン共和国の大学、エジプトの大学といったアフリカの多くの大学と共同で、従来の遺産管理システムの役割について調査を開始しました。この調査の目的は、様々な地域住民が多種多様な危機や状況にどう対応しているのかを把握することです。従来の管理システムを災害リスク軽減対策にも適合させるにはどうしたらよいか、また社会、地域住民がそれにどのような働きをするのかについて調査をしています。

トレーニングや調査研究とは別に、私たちは、マリ、ウガンダ、カスビの墓、ナイジェリアのスカでも、こうした災害復旧後の調査活動に参加しており、今後も参加を続けます。こうした活動からさらに多くのことを学び、地域住民が効果的な災害対策を打

ち出せるよう、支援をすることができると思うからです。

私たちにとっての最良のパートナーは、遺産とともに生活する、あるいは遺産の近くで生活する地域住民であり、家族の方々です。長い間、彼らは遺産に関する意思決定プロセス、対応措置からも除外されてきました。地域住民をパートナーとすることで、将来、災害が発生したとしても、彼らは向上したレジリエンス能力で災害に対応できると確信します。ご清聴、ありがとうございました。

ステファノ・デ・カーロ：

ウェバーさん、ありがとうございました。アフリカ世界遺産基金の活動について、また災害リスク管理の興味深い業務についてご説明いただき、御礼申し上げます。

次に、先住民に関する政策研究・教育国際センター（TEBTEBBA）ニューヨーク代表の任にあるガリーナ・アンガロバさんです。TEBTEBBA は「先住民の権利に関する国際連合宣言」に織り込まれた先住民の権利を保護し、これを尊重することに特化した組織です。

アンガロバさん、災害時に先住民固有の文化を保護する際に必要となる配慮について説明していただけますか。特に緊急事態にあって先住民文化の完全な保護を促進するために、TEBTEBBA はどのような活動をしているのでしょうか。それではお願いします。

ガリーナ・アンガロバ：

ご紹介いただき、ありがとうございます。私自身が先住民ですので、このようなテーマに深く関わっています。また、先住民の観点から意見を述べる場を設けていただいたことに対し、主催者の皆さんにお礼申し上げます。

先住民とはどのような人々で、今回の議題で彼らが重視されているのはなぜなのでしょうか。先住民は、世界 90 か国に 3 億 7,000 万人以上います。先住民の生活圏は地球上の陸地面積の 24% 以上を占めています。そこはまた、現在残されている多様性生物の 80% が存在している地域でもあります。しかしこれまでの 100 年間、先住民は多くの問題に直面してきました。その最たるものが貧困とマージナライゼーション（周縁化）です。実際これらが原因で、災害が先住民に及ぼす影響は増大しています。

最近の調査から、低所得国では、災害による経済損失は比較的少ないものの、人命が失われることが非常に多い、ということが明らかになりました。先住民の大半は、こうした低所得国に集中しており、先住民は世界の人口のわずか 5% にすぎませんが、世界で最も貧しい人口の 15% を占めています。自然災害や人為的な災害の影響を考えた場合、これらの数字は、先住民に対する災害の影響度が高いことを示していると言えます。

気候変動は、先住民にとっても最大のリスクになりつつあります。先住民は、周囲の環境やその資源と密接な関係にあり、これらに依存して生活しているため、気候変動があった場合、その直接的な影響を真っ先に受けます。

数年前、私は幸運にもアラスカのノームに住むエスキモーの家族に招待され、カリブーやセイウチ、鯨を初めて食べ、エスキモーの人々の生活と歴史について多くを学びました。北極地方は世界でも極端に過酷な環境にありますが、彼らはこうした環境でも生き延び、生活し、繁栄しようと懸命に努力しています。しかし暴風雨の回数が増え、氷が薄くなって、生活していくことが難しくなってきています。通常、エスキモーの人々は、多年氷の上を歩き回って、セイウチやその他の動物を狩ります。しかし近年、こうした多年氷が薄くなり、天候も予想がつかないほど不順になって、人々の生活が脅かされている、というような報告が寄せられています。そして、過去 10 年間の気候変動により、悪化する気象条件のために、狩猟が過酷な労働となり、毎年夫や息子を失う家族が出てくる、という話もあります。先住民の伝統的な知識とはどのようなもので、その重要性とは何なのでしょうか。

先住民の伝統的な知識とは、周囲の自然環境との密接な関わり合いの中から生まれ、長年にわたって蓄積された経験的な知識です。狩猟や農作業、土地管理、持続可能な水利用、農業に関連した技術や建築、土着の植物を用いた医療などにも、こうした知

識を見出すことができます。先住民は、脆弱な生態系の中で生活しており、厳しい気象条件に対処するために独自の生き方を考え出してきました。このような独自の生き方は、土地利用や定住のパターンの変更、多様な作物の生産、狩猟や収穫の時期の変更、食物や種子の貯蔵、共同体のネットワークづくりなどに反映されています。

先住民の知識を現代社会に応用した好例としては、建造物があります。災害や危険にさらされる可能性が高い環境で、エネルギー効率の良い建造物をつくる場合などに、何世紀にもわたって培ってきた先住民の知恵が活かされています。

防災に関しては、どのコミュニティーにも、自然現象に対応するための先住民独自の方法があります。この方法は、先住民の居住区、その居住の期間、生活様式によって異なります。

まず、早期に災害を予測する伝統的な手法としては、動物の行動の観察が挙げられます。そのほか、海や雨、風、雲、植生に認められる兆候を読み解く、という方法があります。また一部のコミュニティーでは、繰り返し見る夢や何度も起こる事象が、自然災害を予知する有効な手段とされているようです。

次に、とりわけ災害発生後の復興期に最も重要な意味を持つ伝統的慣習として、コミュニティー内またはコミュニティー間の支援などの対処メカニズムがあげられます。すなわち、コミュニティーにおける金銭的寄付や人の動員などで、これらはコミュニティー再建に欠かせない要素です。国は、このようなコミュニティーの防災対策に目を向ける必要があります。たとえば、政府開発援助を防災計画に投入すれば、一定の成果を上げることができるでしょう。この援助金が、直接コミュニティーに向けられれば、その援助金はより広く利用され、少ないコストで再建をすることが可能です。

最後に、儀式や宗教の重要性を強調しておきたいと思います。これらは先住民の生活にとって極めて大切な要素だからです。すなわち、厄除け、禊、治癒、感謝に関する儀式です。もちろん、これらの儀式は西洋科学による裏付けがなされたものではなく、また公式の防災計画に盛り込まれるようなものでもありませんが、災害からのレジリエンスの増強、人々の苦悩の緩和、体力の回復、前向きな感情を取り戻すための、重要な災害対処メカニズムの1つなのです。

また、伝統的な知識が国際法の枠組みによって支持されていることについても、ごく簡単に触れておきたいと思います。まず、「先住民の権利に関する国際連合宣言」の第31条で、この条項には、伝統的な知識に関する具体的な記述があります。「生物多様性条約」の条項8（j）や、ILO（国際労働機関）条約第169号の第4条にもこれに関する言及があります。さらに、仙台防災枠組案の現行版についても簡単に触れたいと思います。ここでは、先住民に対する言及が多く見られ、文化的な伝統知識が非常に重視されています。最終版では、提案されている言及がそのまま残され、先住民リーダーとその共同体の関与が含まれるような、防災対策への効果的な取り組みが盛り込まれることを切に望みます。

最後に、いくつか提案させていただきたいと思います。まず、他のパネリストの方も述べられたと思いますが、トレーニングについてです。オープニングセレモニーの際、日本の首相が、40,000人の国家公務員を対象に、防災に関するトレーニングを行うことを約束なさいました。世界の多くの国もこうしたトレーニングを実施すべきだと思いますが、地域社会のリーダーなどの存在も、忘れてはなりません。特に先住民リーダーも、トレーニングに参加するだけでなく、地域社会で伝統的な知識や調整力を発揮すべきと考えます。

次にこれは首相が言及されたことですが、日本では災害の多い地域から、SNSでメッセージを送信するメカニズムを利用するなど、率先して防災に関わるテクノロジーの開発に注力しています。このような方法は、他の国々でも採用すべきで、特に先住民の住む地域で活用すべきと考えます。先住民は、自然の中に現れる兆候を通じて、災害が起こる前に、それを予知することができるため、彼らと連携すれば、被害を免れる可能性があります。ですから、早期に警告を発することができる先住民のメカニズムを、国や地域、現地レベルでの早期警報システムに取り入れるべきです。

三つ目は、先住民の生活のあらゆる面に協力、関

与することが重要だということです。これには彼らの文化に基づいた教育、医療サービスの提供、伝統的な医療行為、先住民の土地やテリトリーの保全、意思決定参加の権利、健康的で平和な生活の維持などがあります。それらが実現して初めて、我々は、災害に対するレジリエンスも含めて真の意味でのレジリエンスを得ることができるのです。

最後に、先住民の災害に対する脆弱性を軽減し、災害からのレジリエンスを強化するためにも、防災対策の調査研究においては、先住民の参加を促し、彼らの知識と経験を文書化し、共有することの重要性、また国や地域、現地レベルでの防災計画、復興計画にあっては、先住民の伝統的知識や対応能力を活かすことの重要性を、強調したいと思います。ご清聴、ありがとうございました。

ステファノ・デ・カーロ：

アンガロバさん、ありがとうございました。先住民固有の文化保護という特定の必要性に私たち全員が目を向けること、また、特に困難な状況の際にも、先住民が自分たちの文化管理を維持できるように、地域社会に必要なツールが直接確保されるようにすることは、非常に重要です。

では最後の講演者、CORILA 代表、ピエールパオロ・カンポストリーニさんです。「ヴェネチア・ラグーンシステム研究活動協力コンソーシアム」を意味する CORILA は、ヴェネチアとそのラグーンの自然、文化環境の経済的、社会的研究を推進している非営利組織です。ヴェネチアは気候変動や自然災害の影響をとりわけ受けやすいため、新しく革新的な保護手段を開発することで、保護しなければなりません。こうした手段は同時に、全人類の重要な遺産であるヴェネチアを尊重するものでなくてはならないのです。ではカンポストリーニさんにうかがいます。今後 20 年間でヴェネチアにとっての最大の課題は何でしょうか。

ピエールパオロ・カンポストリーニ：

ご紹介いただきありがとうございます。わが都市ヴェネツィアを代表してこのような会議に参加でき、大変光栄です。ヴェネツィアは、UNISDR が行なう「災害に強い都市の構築（Making Cities Resilient）」キャンペーンで、文化遺産保護の手本とされています。2 年前には地方自治体と UNISDR の欧州事務所が組織した会議が、ヴェネツィアで開かれました。この際、「文化遺産の保護と気候変動への対応」が議題に上り、参加した市町村長をはじめ閣僚らの署名によって、宣言として採択されました。ヴェネツィア宣言は UNISDR のウェブサイトで閲覧可能であり、災害リスク軽減のための政策と戦略に、必ず文化遺産を含めること、そして文化遺産の保護政策では特定の災害リスクを考慮すべきである旨が、簡潔に謳われています。

まずは良いニュースをお伝えしたいと思います。ヴェネツィアの高潮に関する写真をご覧いただきましたが、この様な状態は、今後数年のうちに解決され、過去の出来事となるでしょう。2017 年には、洪水からヴェネツィアの干潟を守るための大規模工事が終了するからです。この防潮提は可動式で MOSE（モーゼ）システムとされ、必要に応じて干潟への海水の流入を流入口でコントロールできます。

これでヴェネツィアは、安全になります。しかし、今後の主な課題として、干潟の干潮を制御するこの装置の管理方法の習得があります。実際に、ヴェネツィアでは、文化のみならず自然環境や生態系の保護にも取り掛からなくてはなりません。今後は、防潮提を管理するにあたり、文化だけでなく、例えば干潟の地形など、何百年にもわたってこの文化が育まれた現存の状況をも保護するため、これら二つのニーズにいかに対応するかを学ぶ「習得段階」に入ります。

次の点は、特に強調して申し上げたいのですが、このようなシステムを手に入れるのに、1966 年の大洪水から約 50 年という長い年月を費やしたものの、ヴェネツィアは、災害時のリスク削減に向けて、街を守るためにインフラ整備を行っていた点です。また、災害に対する街の強さが高まったのは、市民がボランティアとして参加してくれたおかげでもありました。つまり、舗装道路の増加や、防災ビルの導入など、洪水の危険だけでなくその他のリスクにも波及したのです。街が貴重な文化的伝承物

（cultural patrimony）であることを考慮して、火災や洪水などの緊急時に非常に繊細かつ貴重な文化遺産を保護できるよう、ボランティア団体の育成も行っています。教師や大学生などを含むこうした一般の人々には、繊細な文化遺産を保護するための情報が提供され、消防と連携した活動を行います。

ヴェネツィアのような都市では、ビル火災を鎮火するだけでは十分ではありません。建物内に所蔵される文化財を、特別な方法で保護することも課題なのです。ヴェネツィアの一般市民による保護計画は、非常に包括的です。つまり、膨大な文化的伝承物の保護を適切に考慮しているのです。

この会議中に、様々なリスクアプローチを用意する必要性がしばしば話題になりましたが、これによって都会で直面する様々な危険を考慮することができます。また、文化遺産の保護にも適用できるのです。

文化遺産の保護の必要性を明確にすることで、一般的な災害リスク軽減政策が刺激され、より強化されます。なぜなら、多くの言葉を用いずとも、その必要性を説明し、この分野に包括的な戦略をもたらすことができるからです。

UNISDR のキャンペーン「災害に強い都市の構築」で、我々の取り組みは、文化遺産保護の「手本」として位置づけられており、キャンペーン全般で役立っています。文化遺産の保護がこのキャンペーンに協賛する都市のあらゆる計画に取り入れられればと強く願っております。

また、文化的伝承物を保護する必要性も、強調したいと思います。「遺産（heritage）」ではなく「伝承物（patrimony）」と表現したのは、遺産よりも生き生きとしており、今なお実際に「生きている」からです。国内外での政策も必要ですが、特定の法律も必要です。例えば、2007 年に欧州で、洪水指令が発令されました。これは、洪水リスク管理計画に文化遺産への配慮が謳われた初めての例で、文化遺産はこの重要な指令を構成する 4 つの目的のひとつに含められています。この指令は、洪水に関するリスクの削減と、洪水の危険に関連する地域社会の復旧力を高めるための具体策の提供を狙いとしています。2006 年に指令の仮案として、ヴェネツィアでの経験を踏まえ、イタリアでは文化遺産の保護を、その他の 3 つの目的と同じレベルで含むようコメントしました。つまり、可能性のある洪水災害から、生命や環境、経済を守るのと同様に必要だと考えたのです。

まとめますと、リスク評価と軽減の両面においてコミュニティー関与が鍵となります。都市の中の様々な有形文化財の地図を作成することは可能ですし、危険に対する多様な位置づけを適切に評価することもできます。洪水対策は、他の種類のリスクへの対応ともなるのです。歴史都市を保護するためには、革新的な手法や技術が必要です。また、都市を維持管理することは、同時に遺産の保護や災害リスクの軽減をも意味します。ドブロヴニクやヴェネツィア、40 年以上も前に洪水に見舞われたフィレンツェがどうなったという事例もあります。

最後に、もう一つ申し上げたいと思います。近年、我々の身近で起こっているのですが、世界の一部の地域では、文化遺産や美術遺産が故意に破壊されています。これは戦争犯罪として、また人類に対する犯罪として告訴されるべきです。実際に我々全人類に対する犯罪そのものです。そしてこの宣言は、数日前に欧州議会で採択されました。文化とは守り伝えるべき人権であることを強調するために、欧州議会がこの宣言を取り上げたことを誇りに思います。

ステファノ・デ・カーロ：

カンポストリーニさん、ありがとうございました。最後のスライドは、まさに人間の魂、言ってみれば人間性への災害を表すものでした。カンポストリーニさんのプレゼンテーションで、このセッションの正式なプレゼンテーションを締めくくります。さまざまな機関、都市、地域社会を代表する方々のお話を伺ってきましたが、災害に対する文化遺産の脆弱性を軽減し、災害に強い地域社会とするために、文化遺産をひとつの手段として用いるという目標は、どのプレゼンテーションにも共通するものでした。

ステファノ・デ・カーロ：

では、会場の皆さんから質問やコメントを受け付けたいと思います。どうぞご自由に補足情報や不明点についてご質問ください。また、災害時に文化遺産をよりよい形で保護したり、文化遺産を利用してレジリエンスを強化したりするための具体的な取り組みをなさっていれば、ご所属をお聞かせください。

時間が限られておりますので、多くの方に発言いただくことができるよう、手短にお願いいたします。

発言者：

私はシリア・アラブ共和国の代理公使です。これまで有益な情報を提供してくださった皆さまに感謝申し上げます。非常に重要なテーマについて、話をさせていただきたいと思います。この場で、この問題を取り上げてくださり、ありがとうございます。

シリアは、みなさんもご存知のとおり非常に長い歴史のある街です。歴史は7,000年以上に及び、いくつもの重要な文明があったことから、シリアは考古学的に価値の高い遺産都市です。そうしたシリアの文化遺産が、今大惨事ともいえる危機に直面しています。これは、シリアだけの問題ではありません。シリアの遺産は国際的な世界遺産であり、つまり私たちの直面する危機は、全世界にとっての危機なのです。シリア国内の重要な遺跡のほとんどはUNESCOの文化遺産リストに記載されています。ですから、世界中の皆さんにも、私たちが直面している危機に目を向けていただきたいと思っています。

我々が直面している問題は、2月に採択されたばかりの安全保障理事会決議2199にも取り上げられています。つまり、シリアが国際的なテロにさらされていることが決議で認められているのです。近隣諸国との間でも深刻な問題を抱えています。文化財の違法な取り引きが行われており、これも深刻な事態を引き起こしているのです。

さらに、シリアにやってきて文化遺産を破壊してしまう文化財ギャングも大きな問題になっています。安全保障理事会決議ではまさに、このことが取り上げられています。ここで一番申し上げたいのは、現地政府が文化遺産を保護するのを待つのではなく、安全保障理事会決議やその他の決議に従って、国際社会全体として責任を果たす必要がある、ということです。

例えば、この決議の第17項では、加盟国に対し、シリアやイラクが現在直面している状況に鑑み、文化財の取引防止への協力を呼びかけ、実際に文化財の両国外への貿易を禁止しています。また国際社会やUNESCO、インターポールなどの国際機関等、この問題に対応している他の機関にも、こうした重要な決議の遂行を支援するよう求めています。

つまりこの問題は、現地の人々だけの問題でも、一国内だけの問題でもないということです。シリアでは、国民一人ひとりが、また政府が、7,000年に渡って重要な遺産を守り続けてきました。シリアの国内法では、文化遺産や、このような歴史的な場所にある物は、たとえ個人が所有するものであっても、変化を加えることが禁じられています。こうした経緯もあり、私たちは国際社会が十分な責任を果たしていないと感じてしまうのです。

さらに、皆様には、力を合わせて国際的なテロに立ち向かう必要があるという問題意識の提起もお願いしたいと思います。また国境を管理し、文化遺産の不法取引を防止するという私たちの決意と歩調を合わせた強固なご協力もお願いします。ありがとうございました。

ステファノ・デ・カーロ：

ありがとうございました。このセッション、そして前の会議に代表者が出席していた組織の多くは、シリアが置かれている深刻な状況の解決のため、これまで以上の貢献をしたいと考えています。UNESCOも、これらの問題には非常に熱心に取り組む所存です。しかし、他に取り上げたい問題もあるので、次に手をあげていらっしゃる女性の方のお話をうかがいたいと思います。

発言者：

UNESCO平和芸術家の一員であるアースセイバース・ドリームス・アンサンブル（Earthsavers DREAMS Ensemble）のセシール・アルバレスです。気候変動やその他の暴力的な攻撃から遺産を保護す

ることの重要性に焦点を当てたパネリストの皆さんの力強いプレゼンテーションに、非常に感銘を受けました。このような攻撃は、まさに国家の記憶とアイデンティティに対する攻撃ではないでしょうか。ですから、欧州の決議を非常にありがたく思っています。この決議を EU だけに適用するのではなく、国連の措置とするなど、その他のすべての国に対して効力を持たせることはできないものでしょうか。

UNESCO 幹部と松浦さんのおかげで、遺産の持つ価値が強く打ち出され、それを保護するという概念が大きく広まったことにも感謝しています。国のアイデンティティに重要な役割を果たす遺産や伝承物の破壊を許すということは、その国を記憶喪失にさせるどころか、アルツハイマー病に陥れるようなものだということを、世界中に明確に理解していただきたいと願っています。

それからレジリエンスについて、トレーニング以外で注目したいのが、効果的な文化的コミュニケーションです。遺産に関するデータの意味や、各国の遺産について知るべきことは何かを理解してもらうために必要だと考えます。

例えば、我が国の遺産は、3 カ国の船舶による攻撃を受けたことがあります。米国と中国、更にあろうことに、環境には優しいグリーンピースの船舶などです。では、我々は何をすべきでしょうか？リマでは、グリーンピースまでもが神聖な場所をある意味で攻撃しているという事実について、理解も説明もなかったように思います。これは、そこにある遺産のことが知られていなかったからでしょうか？であれば、我々は、今以上に強力な説明と基本情報を提供することによって、遺産が本当に守られる必要のあるものだということを伝える必要があります。

レジリエンスの問題もあります。例えば、フィリピンのボホールでは、地震とビサヤ諸島を襲った大型台風という 2 つの不幸に見舞われた際、家屋のほかに、教会のような文化的な財産も多く失われました。大半がキリスト教徒の国なので、コミュニティー意識を通じて教会を再建し、信仰の場を取り戻すことが必要でした。

何か問題が発生した時、今、我々はつながろうとしていて、それは素晴らしいことです。いろいろな問題が発生していますが、現在協力が進行中の問題のひとつについて質問があります。遺産保護のために連携してくださっているスペイン政府やイタリア政府には感謝しています。現在、カルタヘナという場所が深刻な危機にさらされており、第二のヴェネチアになるのではないかと危惧されています。例えば、このカルタヘナを守るためにヴェネチアが持っている専門知識を共有させていただくことは可能でしょうか？

それからもう 1 点。本日取り上げられた重要なポイントです。保険が補償することはできないのでしょうか。官民パートナーシップの働きで、遺産に保険をかけられるようにすることはできないのでしょうか？こうした文化遺産の防衛や保護、または再建支援を補償対象とできるよう、保険の範囲を拡大することはできないのでしょうか。

ステファノ・デ・カーロ：

このご質問へは、カンポストリーニさんが簡潔にお答えくださるのではないでしょうか。また、ボッカルディさんも、UNESCO の立場から何か意見を述べてくれるかもしれません。但し、他の質問もお受けしたいので、手短にお願いします。

ピエールパオロ・カンポストリーニ：

答えはもちろん「はい」です。政府としてだけでなく、欧州として知識を共有することも可能ですし、経験を都市から都市へと伝えていくこともできます。あらゆる関係を築く機会をつくることができますし、多数対多数の関係を作りあげることもできます。当然重要である技術的側面においても、組織的な側面においても、可能です。背景にあるガバナンスについても同様です。今、挙げられた問題のように、気候変動といった大規模な問題が関わる場合には、行政があらゆるレベルで関与することが重要です。現地での取り組み方に関する情報を、中央政府に伝えることもできます。これは非常に重要なことで、そうしなければ機能しないのです。

ジョバンニ・ボッカルディ：

各種の問題に関する認識を高め、相互理解を深め

るという最も重要な点については、例えば文化的多様性に関する会議など、様々な会議を通じて、UNESCO は全面的に取り組んでいます。

また、文化遺産に保険をかけることは可能か、という具体的なご質問についてですが、そうした試みはすでに行われているものの、実現にはまだ課題が残っている状態です。というのも、保険会社は一般的に、保険の対象となるものの再建費用がわからなければ、保険を引き受けないからです。しかし、歴史的遺産の再建費用は不明確で、保険会社にも算出できるものではありません。遺産を再建することなどできない、と判断されることもあります。それが正しい場合もありますが、必ずしもそうとも限りません。ですから今後保険会社と緊密な話し合いを続け、妥協点を探る必要があるのです。

ステファノ・デ・カーロ：

あと 10 分しかありません。最後に松浦さんにまとめの言葉をいただく時間もありますので、手短かにお願いします。

発言者：

プレゼンテーションをうかがって思い付いたアイディアをお話しさせていただきます。

一般的に人々は、災害が起きるとそれまでの生活の場を離れなければいけない、という気持ちになってしまいます。そして、一度そこから離れると、それまでの文化や生活様式、慣習などを失ってしまうことがあります。しかし、気付いたのです。伝わってくる情報は物質的なことや、インフラ遺産のことにばかり集中しているのです。ですから、災害や紛争によって、自分たちの生活の中の非常に重要な文化の一部を失ってしまう人々がいる、という側面に改めて眼を向けていただきたいと思い、お話しさせていただきました。ありがとうございました。

ステファノ・デ・カーロ：

次の方どうぞ。

発言者：

ピーター・エブラハム・フクダ・ローイと申します。国連メジャーグループフォーチルドレン＆ユース（Major Group for Children and Youth）に所属する建築家です。プレゼンテーションをありがとうございました。伝統的な知識の保全と紛争が密接に関連していることがよくわかりました。カンポストリーニさんは、最後に「文化は人権である」とおっしゃいましたが、残念ながら、文化は我々の手で守らないかぎり、我々も若者たちも受け継ぐことはできません。今日のプレゼンテーションの中で取り上げられなかった点に、こうした取り組みにおける子どもと若者の役割があります。スライドのひとつに「我々の過去は我々の未来である」と記されていましたが、彼らからしてみれば「あなたたちの過去は、我々の未来である」ということになります。ですから、当事者としての彼らの役割についても論じる必要があるのです。ありがとうございました。

発言者：

世界遺産都市機構事務局長のデニス・リカードと申します。世界遺産都市機構には世界の 260 都市が参加しています。このような会議がいかに重要かということをお伝えしたくてお時間をいただきました。

レジリエンスの好例を挙げるとすれば、それは間違いなく世界遺産都市でしょう。これらの都市は、長年にわたり戦乱や人為的な悪影響を経験し、今は気候変動にも直面していますが、全てをくぐり抜けてなお、今も昔も変わらずにそこに在り続けており、未来にもあり続けるでしょう。総括として、このようなテーマを取り上げた今回の会議に大きな力をもらったことをお伝えさせてください。グローバルな規模で皆が力をいただきました。特にこのワークショップは、我々のような立場の者にとっては感動的でした。

世界遺産都市機構の次回世界会議は、11 月にペルーのアレキパで開催されますが、その会議のテーマもまったく同じものです。世界遺産都市機構の組織のひとつである世界会議は、遺産というくくりの下、現地レベルで自治体の首長たちを政治家や専門家と結び付ける役割を果たしています。つまり非常に具体的なかたちで、皆さんが提案されたことを実

行しようとしているのです。ありがとうございました。

ステファノ・デ・カーロ：

ではあとお二人だけ受け付けようと思います。その後は、松浦さんに登壇いただきます。

発言者：

ありがとうございます。テレンスと申します。シンガポールから参加しています。文化を利用して子供や若者を支援している東南アジアの取り組みについてお話しします。

東南アジアは人や物の往来が非常に活発な場所です。ですから、もっと可動性の高い文化が必要だと思うのです。そこでパネリストの皆さんにお尋ねしたいのですが、文化を可動的に保つために何をしていますか？私は、次の３つの理由から、これが重要だと考えています。

第１に、人々が常に移動しているからです。人々は様々な場所に移動する際、自分の文化も一緒に持っていき、これを移動先の文化と同化させようとするか、元のままのかたちで保とうとします。このため、このような人々が新しい環境と対話するのを支援する必要があります。

第２に、ものごとのパターンも変化するからです。例えば、台風がフィリピンを北から南へと通過するようになったため、これまで北部にあった知識から南部へと伝達しなければならないものがあります。ここでも、可動性は非常に重要です。

第３に、そして最も重要なこととして、破壊されたしまった文化は、修復方法がわからないからです。このため、私は、文化を同化させる、適応させる、あるいは新しい文化を受け入れる能力が必要だと考えています。これは非常に重要なことだと思います。いずれにしても、我々の社会はグローバル化が進み、可動性も高まっています。このため、伝統や遺産をどのように利用したら良いのか、これらを格好良く楽しいものにし、映像や音楽、ゲーム、ダンス、歌などに取り込んでいくにはどうしたら良いのかを考える必要があります。伝統や遺産に関する過去からの知識を、若者たちが積極的に引き継ぎたくなるようなものにする必要があるのです。ありがとうございました。

ステファノ・デ・カーロ：

では最後の方です。どうぞ。

発言者：

ありがとうございます。オスロ国際平和研究所教授のピーター・バーガスと申します。戦略的な提案にするために、まずボッカルディさんのコメントに触れたいと思います。

文化遺産は貴重なもので、高いコストと引き換えにしてでも保護しなければならないというパネリスト、そして多くの聴衆の皆さんの意見は非常に尊いものです。しかしこの会議の別の部屋へ行けば、私たちには競わなければいけない相手がいることがわかります。自分たちは、様々な主張やハード・サイエンス、定量的科学、財務、経済などと闘っていると思っているかもしれませんが、実は同じ原因と戦っている他の人たちとも競わなければいけないのです。そんな中で、彼らに比べると、我々は受動的で、自分たちの大切なものを守ってほしいと懇願する犠牲者然としているように見えてしまうかもしれません。

ボッカルディさんのお話で打ち出されていたのは、レジリエンスに関して文化遺産が持つ付加価値に注目した戦略でした。ボッカルディさんのこうした考え方は、パネリストの方の中では少数派だったように思います。ボッカルディさんがおっしゃったように、文化や文化遺産は、レジリエンスや継続性をもたらしたり、人々をまとめたり、共通する価値観や文化的価値を安定させたり、更には触媒になったりという、非常に大きな役割を果たす機能をもっています。ですから、私はこうした戦略を非常によいものだと考えています。

また戦略的な観点から、文化はレジリエンスの恩恵を受けるだけでなく、レジリエンスに貢献できるものであるということを示す取り組みにも力を入れることを、強く提案したいと思います。

ステファノ・デ・カーロ：

ありがとうございました。これで皆さんからの意見は締め切りたいと思います。最後に、この分野で最もご経験豊富な第一人者として、松浦さんにこのセッションの感想をお話しいただきたいと思います。

松浦晃一郎：

数分間でこのように充実した話し合いをまとめるという、非常に難しい課題をデ・カーロさんから仰せつかりましたが、4つの点について簡単にお話ししたいと思います。

文化遺産が、その地域社会だけでなく、その国や全世界にとって重要であり、災害の影響を受けやすいものであるということには、皆さんも同意されると思います。このため我々は今以上に真剣に努力し、災害時には文化遺産の保護と安全確保にもっと配慮できるような、災害に強い社会を作り上げなくてはなりません。これが一つ目のポイントです。

今申し上げたような意味では、災害に強い社会を構築する際には文化遺産が非常に重要な役割を果たすというボッカルディさんのご指摘には、やはり誰もが賛同するでしょう。これは文化遺産が持つ建設的な役割で、この点も強化していかなければなりません。これが二つ目のポイントです。

第3に、災害について話すとき、我々は自然災害に目を向けがちですが、多くの皆さんが触れていたように人為的な災害もあります。振り返ってみると、特に過去25年間については、人為的な災害、つまり一般的な価値観に反するような特定の信念に基づいた戦乱や宗教戦争、内戦、一方的行為による損害や破壊行為の方が多いように思われます。世界の一部の地域、特に今では中東で、このような事態が起きています。非常に残念なことです。

つまり三つ目のポイントは、自然災害だけでなく、人為的な災害をも想定した防災政策や、文化遺産を保護する方法を確立することに留意しなければならないということです。

では最後のポイントです。今お話ししたような点からも、コミュニティーの役割は重要です。しかし地方自治体や中央政府、さらにはこの点に関しては、人類社会全体、つまり全世界が、文化遺産を保護することの重要性に対する意識の啓発にとどまらず、地域や国、国際レベルでの協力を促して文化遺産を保護することついて極めて重要な責任を担っているという点を、強調する必要があります。

この1時間半のセッションで、私が感じた主なポイントは、以上です。

ステファノ・デ・カーロ：

ありがとうございました。このテーマについてはもっと時間をかけて話し合いたいのですが、ここでセッションを終えなければなりません。皆さん、ご清聴いただきありがとうございました。講演者の皆さん、貴重なご意見をありがとうございました。また、今回の国連防災世界会議の主催者の皆さんに対しましては、遺産部門の関係者が参加し、遺産保全を災害リスク軽減の実践に結び付けるという問題を提起する機会を設けていただいたことに、感謝申し上げます。どうもありがとうございました。

第三回国連防災世界会議の枠組みにおける国際専門家会合

「文化遺産と災害に強い地域社会」

仙台シンポジウム

平成 27 年 3 月 16 日

於：仙台市情報・産業プラザ AER
5 階多目的ホール（宮城県仙台市）

（収載内容）

開会の挨拶	国立文化財機構理事長　佐々木丞平
基調講演「文化遺産と防災」	前 UNESCO 事務局長　松浦晃一郎
パネルディスカッション	
［ファシリテーター］	栗原祐司：国立文化財機構文化財防災ネットワーク推進室長
［登壇者］	(五十音順)
	青柳正規：文化庁長官
	ステファノ・デ・カーロ：ICCROM 所長
	土岐憲三：立命館大学教授
	ジョバンニ・ボッカルディ：UNESCO 文化局防災担当主任
	松浦晃一郎：前 UNESCO 事務局長
閉会の挨拶	文化庁文化財部文化財鑑査官　齊藤孝正

ICCROM のジョセフ・キング氏による講演「文化遺産と災害に強い地域社会―国際社会の展望―」の骨子については、巻末資料の国際専門家会合「文化遺産と災害に強い地域社会」勧告を参照のこと。

国立文化財機構の栗原祐司氏による講演「文化遺産と災害に強い地域社会―日本の展望―」の骨子については、東京シンポジウムにおける「今後の展望―文化財防災ネットワーク構築の取り組み―」を参照のこと。

開会の挨拶

佐々木丞平
国立文化財機構 理事長

国立文化財機構理事長の佐々木でございます。開会にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

初めに、東日本大震災により犠牲となられました方々に、改めて哀悼の意を表しますと共に、依然避難を余儀なくされる等、被災された皆様に、心からのお見舞いを申し上げます。

本日は多数の皆様にご参加いただき、誠にありがとうございます。2011 年の東日本大震災から 4 年が経ち、被災地である仙台市で、このような盛大なシンポジウムを開催できますことは、誠に感慨深いものがございます。

国連防災世界会議は、世界的な防災戦略各分野について議論する国連主催の大規模な会議で、第 1 回は 1994 年に横浜市で、第 2 回は 2005 年に神戸市で開催されました。そしてこの度、第 3 回を仙台市で開催し、第 2 回会議で策定された 2005 年から 2015 年までの国際的な防災の取り組み指針であります「兵庫行動枠組」の後継となる 2015 年以降の防災行動枠組を策定することとなりました。

この行動枠組みの策定に際して、事前に東京で戦略会議を開催し、災害前、災害発生時、災害後の各段階に対応した動産・不動産、有形・無形の文化財の防災対策の議論を深めることとしました。また、文化遺産が災害後の地域社会復興に大きな役割を果たしていることから、文化遺産防災の重要性を反映させた、今後 15 年間の政策的枠組についても議論がなされたところです。

本シンポジウムは、その議論の成果を広く伝えるために、文化庁、UNESCO、ICCROM、国立文化財機構が、ICOM、ICOMOS のご協力の下、第 3 回国連防災世界会議の枠組みにおける国際専門家会合の一環として、開催するものです。この後、文化遺産と災害に強い地域社会をテーマとした前 UNESCO 事務局長の松浦晃一郎様による基調講演及び、国際社会の展望として ICCROM サイトユニット・ディレクターのジョセフ・キング様によるご講演をいただきます。引き続き、日本の展望について、当機構の栗原が説明をいたします。最後に、文化庁長官の青柳正規様、UNESCO 文化遺産防災担当主任のジョバンニ・ボッカルディ様、ICCROM 所長のステファノ・デ・カーロ様、立命館大学教授の土岐憲三様にご参加をいただき、パネルディスカッションを行うこととしております。

本日のシンポジウムの開催は、日本にとりまして被災地の復興を世界に発信すると共に、防災に関する我が国の経験と知見を、国際社会と共有し、国際貢献を行う重要な機会となります。さらに、人類共通の文化遺産の保護に対する意識の向上の機会となり、かつ、文化遺産防災の在り方を考える場となることを、期待しております。最後になりますが、本シンポジウムの開催にあたり、ご尽力いただきました関係者の皆様に心より感謝申し上げ、私の挨拶とさせていただきます。

基調講演
文化遺産と防災

松浦晃一郎
前 UNESCO 事務局長

1. はじめに

第 2 回国連防災会議は、10 年前の 2005 年 1 月に、神戸で開かれました。阪神淡路大震災の 10 年後で、私は UNESCO の事務局長として参加しました。UNESCO は、日本では、世界遺産、無形文化遺産等の文化を担う国際機関として知られていますが、教育、自然科学、社会科学、コミュニケーションも推進しています。自然科学の一環として、自然災害にも取り組んでいるため、その関係で参加しました。

2. 文化遺産と災害―自然災害と人的災害―

ご記憶のように、2004 年 12 月にスマトラ沖地震が発生し、さらにはインド洋大津波が起きて、20 万人以上の方々が亡くなりました。東日本大震災でも 2 万人が犠牲となりましたが、インド洋大津波では、その 10 倍以上、最終的に 22 万人ぐらいが亡くなられたり、行方不明になられたりするなど、相当な人的被害がありました。その最大の理由は、しっかりとした警報装置がなかったことにあります。

UNESCO は、1960 年のチリ地震をきっかけとして、1965 年に津波警報装置を太平洋に導入しました。私が UNESCO の事務局長になったのは 1999 年です。実は、インド洋に関しても、専門家レベルでは、いつ大地震や大津波が起きてもおかしくないぞ、と警告をしていました。そして、2004 年に大地震と大津波が来て、申し上げたように、20 万人以上が犠牲になられたのです。

今回の国連防災会議では、自然災害を対象にしているわけですね。人命という点から言えば、自然災害が一番重要です。

東京戦略会議で議論された文化遺産の対象は、不動産や動産のものだと思いますが、不動産文化財として一番わかりやすいのは、日本で言えば、神社、仏閣、城です。世界遺産になっている平泉の中尊寺金色堂には、幸いにも津波は届かず、地震で痛んだけれどもたいしたことはなかったと伺っております。自然災害に対する対策をしっかりと立てることは重要ですが、人災対策も重要です。具体的に申し上げれば、戦争、内戦、混乱、さらには人為的破壊です。この被害の方が遥かに大きいわけです。

UNESCO からは、いわゆるイスラム国(IS)によって、イラク北部のアッシリア文明の遺跡が意図的に破壊されたとの報告がなされました。

在日シリア大使館の臨時代理大使からは、シリアの北部でも同様のことが起こっているとのお話がありました。アフリカにおける世界文化遺産がさらされている最も深刻な危機も、人災です。人災には、戦争・内戦と人為的破壊の 2 種類があると申し上げましたが、アフリカの場合は前者が、中東の場合は後者が問題です。

ですから、文化遺産という点から考えますと、今回の国連防災会議の基本テーマである自然災害と合わせて、あるいはそれ以上に、この人災をどうするかを真剣に考える必要がある、という点が、昨日に、大いに指摘されました。私も同感です。UNESCO も、遡りますと、同じ問題意識を持っておりました。

3. UNESCO と日本

UNESCO は、1945 年 11 月 16 日に設立されました。終戦直後の 1945 年 11 月 16 日にロンドンで設立総会が開かれ、UNESCO 憲章が採択されたので、この日が設立記念日とされています。今年はちょうど 70 周年になります。ご存知のように、国連がその 2 か月前の 9 月に設立されていますから、国連の設立 70 周年にもあたります。

UNESCO は、国連の専門機関です。連合国のいわば戦勝国の知識人が、国連と UNESCO を合わせて、その設立を推進しました。当時はハードパワー

とか、ソフトパワーという言葉はなかったのですが、国連はハードパワー、すなわち政治や軍事を中心に、UNESCO はソフトパワーを中心に、ということで相次いで設立され、UNESCO 憲章前文に「戦争は人の心の中で生まれるものであるから、人の心の中に平和のとりでを築かなければならない。」と謳われるに至ります。これを受けて、日本国内でも、ノーベル物理学賞を受賞された湯川秀樹先生をはじめ、一連の知識人が、UNESCO 運動を民間で起こされ、日本 UNESCO 協会が、日本で最初というだけではなく、世界で最初に設立されたのです。その場所が仙台で、1947 年 7 月のことです。その後、全国的な広がりを見せ、今は全国で、約 300 の UNESCO 協会があります。世界で今、UNESCO の民間運動が一番活発なのは日本です。

私は、UNESCO 事務局長時代、このことを非常に誇りに思っていました。いずれにしても、戦後の日本が最初に国際的な機関に加盟したのが UNESCO です。サンフランシスコで平和条約の交渉が行われたのが 1951 年 9 月、発効したのが 1952 年 4 月ですが、UNESCO は、その前の 1951 年 7 月に、日本を大歓迎してくれました。日本は国連にも入りたかったのですが、残念ながら日ソ関係の正常化が行われていなくて、ソ連が安保理で拒否権を使ったので、1956 年まで実現しなかったのです。UNESCO の加盟国には拒否権はなく、全員一致で歓迎してくれました。

4. 武力紛争による文化遺産の破壊について

UNESCO 関係条約の一つとして、1954 年にハーグ条約が成立しました。戦争、内戦、内乱の中で文化財を保護するための条約で、この時には、まだ、文化財（cultural property）という言葉が使われています。この条約では、武力紛争時の文化財の保護を守らなかった指導者は、戦争犯罪に問われることになります。1990 年代に、ユーゴスラビア連邦の解体に伴って内戦が起こり、指定文化財が意図的に破壊されました。現在、これが、戦争犯罪として問われています。犯罪として捉えるという厳しい内容で、UNESCO が第二次大戦後に力を入れて作った条約です。

日本は、この交渉には積極的には参加しませんでした。条約には賛成投票をしていますが、残念ながら、ずっと批准していませんでした。私が UNESCO の事務局長になって、当時の日本政府に働きかけて、ようやく批准をしていただきました。

第二次湾岸戦争のときですが、私が UNESCO の事務局長をしており、そのときに、サダム・フセイン政権が倒されるわけですが、アメリカの国務省から内々に私共に連絡があり、イラクはハーグ条約を批准しているので、文化財リストがほしいということでした。ですから、米軍に対して、このリストを周知徹底させ、リストの中の文化財は攻撃してはいけない、という指示を出しましたら、アメリカはそれを守ってくれました。最後の混乱で、バグダットの博物館が、地元の人たちによって略奪され、一連の文化財が破壊されるという残念な事件はありましたが、米軍を始めとする一連の軍隊は、しっかりそれを守ってくれました。アフリカでは、ハーグ条約を批准していない国が、まだかなりありますので、しっかりとハーグ条約を批准し、それを国内で周知徹底させることが重要です。

5. 人為的な文化遺産の破壊について

日本は、第二次大戦中、もちろん UNESCO が設立される前のことであり、ハーグ条約ができる前のことですけれども、アメリカの配慮で京都と奈良は爆撃から免れたと言われています。他の都市はかなり破壊されましたけれども、京都と奈良は、爆撃の対象から免れたのです。こういうことが、戦乱時にいかに重要であるかということですね。

人為的な破壊も同じように深刻で、いわゆるイスラム国による破壊に対しては、国連の安全保障理事会でも色々と対策を練っています。正直申し上げて、効果はないでしょう。むしろイスラム国をしっかり制覇するという、文化財保護の次元を離れた措置が必要です。

私は、この事件をテレビで見て、UNESCO 事務局長時代に非常に苦労したアフガニスタンの例を思い出しました。アフガニスタンでタリバン政権がバーミヤンの 2 大大仏を破壊しました。当時も、イスラム教徒の聖典であるコーランで偶像崇拝が禁止

されているので破壊をする、というのがタリバン政権の主張でした。

しかし、実は、タリバン政権はそれ以前からずっと存在しており、その間バーミヤンの2大大仏も、カブール博物館の彫刻も、残っていました。コーランに従って行動するのであれば、もっと早くに壊されていたのだろうと思います。当時、私が行ったことは、カタール政府の協力を得て、アラブ諸国の宗教指導者にドーハで会合をしていただき、過去の人類の文化遺産を大事にすることは、コーランの教えに違反しないものであるという、宗教指導者の宣言を採択してもらったということです。そして、それをタリバン政権の元に届けてもらいました。残念なことに、その届けとほぼ同時期に、2大大仏が破壊されてしまいました。2週間、非常に苦労しましたが、成果は得られませんでした。結局、イスラム教の指導者達がコーランに反しないと決議までしているわけですから、意図的に自分たちの存在を世界に印象付けるためにやっていることなんだろうと考えています。

いずれにしても、武力紛争や人為的な破壊といった人災から文化遺産をどうやって守るかは、非常に重要なテーマです。1954年のハーグ条約成立は、1960年代には不動産の文化遺産を保護する動きが高まり、1970年の「文化財の不法な輸入、輸出及び所有権譲渡の禁止及び防止の手段に関する条約」、次いで、1972年の「世界の文化遺産及び自然遺産の保護に関する条約」へと繋がります。

1970年条約は、アフガニスタンでタリバン政権が行った大掛かりな破壊ではなく、個人が仏像を引き剥がして密売する、美術商が買って売り渡すというような国際取引を禁止し、さらにはそれが第三国で発見されれば、元の国に返還するという義務を課すものです。ただ、繰り返しになりますが、これは、タリバン政権やイスラム国が行うような意図的な破壊の対抗措置にはならないのです。

UNESCO親善大使であった故平山郁夫画伯は、カブール美術館の100点以上の美術品を買い集めました。それらは東京芸術大学に保管されています。しっかりした受け皿がカブールにできれば、いつでも返す用意があるということです。

6. 自然災害について

次に、地震、津波、火山噴火、洪水、地すべり、台風、ハリケーン等の自然災害にどう対応するかということですが、自然災害の場合には人命救助が大事とされる中で、文化遺産まで広くテーマに含めていただいていることを、非常に嬉しく思います。

日本には、文化財保護法という立派な法律があり、有形の文化遺産のみならず、無形の文化遺産も保護の対象としています。無形の文化遺産というのは、人から人に伝えられる、地域社会に根を下ろしたものです。私自身も非常に力を入れて、2003年に「無形文化遺産の保護に関する条約」を作りました。この2003年条約は、いろいろな地方の祭礼、伝統行事、儀式等が対象になります。人から人に伝えられるものですから、まさに人命救助が、こういう無形文化遺産を保存するということに繋がってくるわけで、これは非常に重要なことであろうと思います。

それから、複数の災害が同時に起こる可能性がある中で、火災対策は非常に重要であることを申し上げます。このことについては、土岐先生からお話いただけることと思います。地震や火山噴火等による火災だけではなく、戦火や人的破壊としての火災もあるので、火災にはしっかり備えることが大切です。

7. 人材育成について

このように考えると、文化遺産については、事前対策が非常に重要だと思っています。これは人命救助においても然りです。

先般発表された安倍ステートメントは、新聞報道によれば、4万人の人材育成を含むとされ、とても嬉しく思っております。この人材育成の中に、是非、文化遺産関係も入れていただき、それぞれの国や地域に、防災関係の専門家を育て、防災対策のリーダーとして地元の人たちをしっかりと訓練することが重要ではないでしょうか。

それから、災害が生じた時の危機管理も大切です。日本は、自然災害という点では大国といっても言いぐらい、たくさんの自然災害に襲われる国です。ですから、防災対策も一番しっかりしていると思います。その一番しっかりしている国でも、4年前の東日本大震災のときの危機管理、災害が起こったとき

の対応という点から言うと、大きな問題がありました。今後は、是非、このときに認識された問題を埋めて欲しいと思っています。

8. 復旧のための国際協力

日本は、災害面、特に自然災害面では世界的に優れていますから、「安倍ステートメント」の４万人の人材育成には、人命重視はもちろんですが、文化遺産もぜひ入れて欲しいと思っています。人命と同様、文化遺産も危機管理が重要です。また、文化遺産では、事後の復旧も重要です。ぜひ、しっかりした国際協力により進めていただきたいと考えております。

国際協力の事例には、世界遺産基金があります。これで、途上国に支援を行っておりますが、基金には限りがあるので、先進国のボランタリーな拠出金による２国間支援に依存しなければなりません。文化遺産の復旧という面で、日本を含む国際社会がしっかりと対応しなければならないと思います。

先述のバーミヤンも、破壊された翌年に国際的なコンソーシアムを作って、対応をしています。大仏をどうするかは大きなテーマですが、それ以外にも修復するものがたくさんあります。カンボジアのアンコールワットも、国際協力による修復が行われました。世界遺産の危機リストから外されたことを、とても嬉しく思っております。そういう意味では、シリア、イラクの内戦がいつ終息するかはわかりませんが、一連の世界遺産が危機リストに載せられ、できるだけ早く内戦が終結して修復の時期が訪れ、それに対して国際協力が盛り上がることを期待しています。

時間が参ったようなので、これで失礼させていただきます。ありがとうございました。

国立文化財機構理事長　佐々木丞平氏による開会の挨拶（写真:国立文化財機構）

前UNESCO事務局長　松浦晃一郎氏による基調講演（写真:ランドルフ・ランゲンバッハ）

ICCROMサイトユニット主任　ジョセフ・キング氏による講演（写真:ランドルフ・ランゲンバッハ）

国立文化財機構文化財防災推進ネットワーク室長　栗原祐司氏による講演（写真:ランドルフ・ランゲンバッハ）

パネルディスカッション

［ファシリテーター］栗原祐司：国立文化財機構文化財防災ネットワーク推進室長
［登壇者］（五十音順）
青柳正規：文化庁長官
ステファノ・デ・カーロ：ICCROM 所長
土岐憲三：立命館大学教授
ジョバンニ・ボッカルディ：UNESCO 文化局防災担当主任
松浦晃一郎：前 UNESCO 事務局長

栗原祐司：

パネルディスカッションは、5 人の方々にご登壇いただきます。最初に立命館大学教授の土岐憲三先生に、お話をいただきたいと思います。土岐先生は、横浜、神戸、仙台の 3 回の国連防災世界会議にご出席をされています。

土岐憲三：

京都の事柄に重点を置いてお話をしようと思います。なぜ仙台で京都の話をするのか、とお叱りを受けるかもしれませんが、それにはちゃんとしたわけがあります。また、過去・現在・将来ということについても、お話をしたいと思います。

私が文化遺産に関わり始めたのは、神戸の地震がきっかけです。私は、地震工学、構造工学、耐震工学の専門家で、阪神淡路大震災直後の神戸をヘリコプターから写した写真を見ました。この時は、地震後の大火災にもかかわらず、国宝が焼けるということがありませんでした。火災が起きたところに国宝がなかったからです。

しかし、京都には、たくさんの国宝があります。もし、神戸のように、たくさんの火災が同時に京都の町で起こったら、これらを全部失ってしまいます。重要文化財や、無形遺産も含めたら、数え切れないほどの文化財があります。私は大きな恐怖感に襲われ、これを放っておいてはいけないと考えました。

その当時、防災の分野では、文化財というようなものは防災の人間が近寄るようなところではない、と逃げていました。

また、例えば室生寺という奈良のお寺で、五重塔が台風の倒木で大破したときも、あんなことは滅多にないことだから、ということで、文化財分野の人々は防災のことを考えることはありませんでした。要するに、文化財と防災の間には、深い死の谷が横たわっていることに気が付きました。それでは、どうするのか。この深い谷間に橋を架けるしかない、とにかくそれをやろうと、まったく孤立無援ではありましたが、ここから始めたわけです。

冒頭に、京都だけの話をしますがお許しください、と申しました。それにはわけがあります。日本の政令指定都市の国宝・重要文化財の密度を、人口との比で見てみると、京都は 1000 人に一つということになります。他の都市の平均の 13 倍の多さです。10 倍以上大きかったら、色々な物事を考えるときに、京都から始めなければしょうがないじゃないか、となるでしょう。そうすると、我々が事業を興したり、研究したり、学んだりするのは、やっぱり京都からやらざるを得ないわけです。自分が京都に住まい、京都の大学に何十年も勤めているので、京都と言っているのではありません。客観的に考えても、京都から手をつけなければしょうがない、と思っていただけるのではないでしょうか。

次に京都はどういうところかを振り返ってみます。2010 年の京都の地図を見ますと、京都盆地には隅から隅まで人が住んでいることがわかります。では、明治中期の 1890 年はどうでしょうか。たった 120 年しか経っていませんが、畑や原野がかなりあります。120 年前は、我々の祖父や祖母の頃です。120 年で、京都の町はこれだけ変わってしまっているんです。ということは、京都盆地の周辺部に多い、寺院や神社の地震火災による延焼の危険性が増えているということです。

半跏思惟像で有名な広隆寺を見ますと、このお寺は、自分のところから火を出さなければ、地震がどうであろうが、何ともありませんでした。ところが現在は、周囲の人家から火がやってくるわけです。町が燃え始めたら延焼が起こります。延焼は、怖いことです。たった 120 年で、京都の町がまるっき

り変わってしまったことは、京都の人々もご存じありません。ここに生まれ育っていますから。120年であるにもかかわらず、この変化に気が付いていません。これは非常に危険で、怖いことです。それで私は、これをもう少し歴史的に考えてもらうために、いろいろな方法を考えてきました。

過去を知らずに、将来を考えられるわけがありません。そこで、京都の文化遺産の災害の歴史について調べ、西暦800年頃からの変化をアニメーションでまとめてみました。時代が経つに従って、人が東の方へ、北の方へ動いていって、住むところが狭くなり、戦国時代には、ほとんど人が住んでいなかったことがわかります。また、各地で大変な数の火災が起きているので、火災が生じた年代も一緒に表してみました。そうすると、最後の100年程で、爆発的に人の住む所が広がっていることがわかります。先程言いました、100年です。京都のこの歴史を知らなければ、将来どうするかということを考えられるわけがない、というのが私の言いたいことです。

こうやって見ますと、京都には、過去1,200年の間に、文化遺産を大きく失う大事が2回生じています。一つは、1270年頃の応仁の乱をはじめとする内戦です。これは、言うまでもなく、自然災害と言うよりは戦争による人災です。先程、松浦晃一郎・前ＵＮＥＳＣＯ事務局長やＩＣＣＲＯＭのジョセフ・キングさんから、人災が大変であるとのお話がありました。地震が砂漠の真ん中で起きても絶対に災害にはなりません。地震が起こって災害になるのは、人が住んでいるからです。特に、街に住んでいるからです。その住んでいる街を、地震に対して安全にしていないから、災害になるのです。

そういう意味では、ほとんど全ての災害が人災です。地震のせいにしてはいけません。人間が手を抜いているから、災害が起こるのです。砂漠で地震が起こっても災害にはならないことを思い起こせば、我々がいかにダメであるかがわかります。人間がきちんとしたことをしていないということが、よくおわかりいただけると思います。したがって私は、京都の人々がきちんとした対策をしなければ、京都は歴史上3回目の大参事として、二千何十年かに、地震火災でまとめて焼けてしまう可能性があると言いたいと思います。今度は、過去よりも人口が多いわけですから、大きな災害になることは断言してもいいのではないでしょうか。私は、先程言いましたように、工学者ですから、物を作る、仕組みを作る、そしてそれらを後世に残さなければ、私たちの存在意義はないと考えています。ですから、きちんと対応できるよう、実際に多くの人たちと共に、防災のシステムを作りました。

例えば、京都の町のうち、東山のあたりには、地下に3,000トンの水を貯めてあります。3,000トンと言っても、すぐにおわかりではないかもしれません。1500トンすなわち学校のプール４～５杯ずつの水の入る二つの貯水槽を作りました。そして地震に強いポリエチレン・パイプで繋げてあります。東大路では、いったん火災が起こると、登り窯みたいに、火がどんどん上っていきます。こういう火災を、この出来上がったパイプラインで止めようという発想です。事業費は政府と京都市が出しています。このシステムは、私が委員長をしておりました国の委員会の中の、ケーススタディとして行いました。ですからジョセフ・キングさんの話にもありましたが、ケーススタディは非常に有効で、その意義をきちんと理解できる人がいれば、ものが出来上がっていくわけです。

前もって将来の災害に備えることの重要性を示す一例です。出来上がったものの一つに八坂神社五重塔の散水施設があります。バルブを手で開けると、周囲に水のカーテンが立ち上がります。人間の手が一番確かなのです。機械や電気仕掛けで動かすよりも、人間の手が一番確かです。この五重塔を周辺の家から守ろうという仕組みが既に出来上がっております。

大学でも似たようなことをやっております。防災の専門家と文化遺産の専門家の間に垣根があったり、谷があったりするのは、日本だけではなく、他国もどうやら同じようです。それならば、こういう専門の違う人々に、私どものところに寄ってもらい、研修を受けてもらいましょう、ということで、9年前から「文化遺産国際防災研修」を行っています。

我々にはわずかなお金しかありませんので、10

数人しか受け入れられません。しかし、2006年から始め、2014年までに応募者はどんどん増えております。こういう機会があれば、世界中の人々が関心を持って手を挙げてくれる、ということです。何とかして、研修生の人数を増やしたいと思うのですが、なかなか上手くいきません。2014年から3年間はトヨタ財団、トヨタ自動車が設立した助成財団ですが、この財団が支援してくれることになりました。この間は、研修生数も増えています。これまで受け入れた研修生は、アメリカ、カナダのある北米大陸を除き、世界のほとんどの地域から来ています。

最後は、将来に向けて、何をしようとしているかをお話しします。私は、先人から貰うだけもらって、将来に残さないというのは、大変恥ずかしいことではないかと思います。日本語に「やらずぶったくり」という言葉があります。一番嫌がられることで、このような人とは友達にはなりたくありません。100年先、200年先の京都人、日本人から、「やらずぶったくり」と言われてもよろしいですか、と言って、私は京都で影響力をお持ちの方々に強く問いかけて周りました。その結果できあがったのが、「明日の京都　文化遺産プラットフォーム」です。先程お話された松浦晃一郎さんが会長です。4年前に活動を始めました。

どういう組織かと言いますと、京都府知事、京都市長、大学関係者、ライオンズ・クラブやロータリー・クラブ、関係分野の著名人、宗教界等が快く仲間になってくれまして、協力しながら色々な事業を行っております。若い人々、将来の人々に夢を残す事業も行っております。その1つが羅城門の復元です。羅城門は、平安京ができた時に、都の表門としてできた門ですね。その１０分の１の精巧な模型が十数年前に出来上がりました。それを京都駅の前に置き、市民や観光客の方々に見せて、100円だけ置いていってください、1,000円だけ置いていってください、と寄付を募って羅城門を復元するのです。みんなの手で、自分たちの手で、1,200年前にできた都の門を復元しましょう、ということですから、30年あるいは50年かかるかもしれません。しかし、自分たちの為に作るのではなく、そういう行為をすることの意義、すなわち京都が歴史都市であることの認識共有を図る手段を持つことの重要性を、将来の人々に伝えていきたいというのが事業の趣旨です。少し時間が長くなりましたが、終わります。

栗原祐司：

パネラーの皆様方に、一言ずつコメントをいただければと考えております。青柳正規文化庁長官から、昨日、今日、これまでの議論を振り返ったコメントをいただければと思いますので、よろしくお願いします。

青柳正規：

今日は、大変勉強になりました。東京、仙台の会議でテーマとなったレジリエンスについてお話ししたいと思います。

私は、レジリエンスという概念には、ホリゾンタル（水平）なものと、ヴァーティカル（垂直）なものの2種類があるのではないかと考えています。ホリゾンタル（水平）なものは、言い換えれば、時間を共有した空間的なものです。つまり、文化財がその同じ社会の中で、どれだけ経済や政治や社会の中で親和性をもって存在しているのか、さらに言えば、文化財というものが、特殊扱いをされずに周りの様々な社会的用件とどれだけ親和性を持っているのかを、まず考えるということです。

ヴァーティカル（垂直）なものは、つまりディアクロニック（経時的、通時的）とも言えるし、時間軸とも考えられます。将来のそれぞれの時点において、文化財が社会の中でいかに重要視され、活用され、ひいては社会のレジリエンスにどう役立っていくのかを考えるということです。

そしてこの水平軸と垂直軸が有機的に絡むことによって、本来のレジリエンスができてくるのではないか、と考えております。以上です。

栗原祐司：

ありがとうございました。続きまして、UNESCO文化局防災担当主任のジョバンニ・ボッカルディさんには、これまでの5日間のコメントをいただけますでしょうか。

ジョバンニ・ボッカルディ：

すでに皆さんがお話ししてくださったので、私からは、特に申し上げることはありません。日本の主催者および仕事仲間の皆さんのおかげで素晴らしい機会となりました。この場を借りて感謝申し上げます。今回、皆さんと一堂に会し、防災とレジリエンスに関する大きな議論の中で、文化と遺産に関する問題を取り上げることができました。これまでに述べられてきたとおり、文化遺産と防災は、独立した二つの別世界です。しかし、緊張は和らいでおり、昨日のテーマ別会合は、聴衆からの質問も含め、非常に啓発的であったと思います。

この５日間は、より良い論点をもたらし、これをさらに発展させるために、私たち個々人が今何をするべきかを理解するのに役立ったと思います。同じ文化的次元に立つために、文化セクターも、防災セクターも、それぞれやらなければならない仕事があります。日本が計画している素晴らしい活動を見てきました。これに関するプレゼンテーションが先ほど行われ、非常に感銘を受けたところです。しかし、多くの国で、文化セクターはもっと弱い立場にあり、文化関係機関が同じことを自力で行うことはできないでしょう。それゆえ、災害リスク管理セクターや、開発関連省庁、警察・消防、地方政府、民間と関わりをもたなければならないのです。ジョセフ・キングさんが発表された勧告文（巻末資料参照）がとても意味あるものに感じられるのも、この点においてだと思います。

私たちは、実績を重ね、手段を発展させなければなりません。また、こうした機関が、私たちが正しいと考えることを実践するよう支援ができるようにならなければなりません。つまり、こうした機関の仕事の中に、文化の視点と遺産に対する配慮を十分に補っていかなければならないのです。もし、私たちがパートナーシップの下にこれを実践できなければ、世界のほとんどの国で、何も起こらないでしょう。最後にもう一度、国立文化財機構、文化庁をはじめ、この仙台で問題を提起し、未来に向けてさらなる一歩を踏み出すために、ここに集まり、支えてくださった全ての関係の方々にお礼を申し上げます。ありがとうございました。

栗原祐司：

続きまして、ICCROM 所長のステファノ・デ・カーロさん、コメントをお願いします。

ステファノ・デ・カーロ

国際的な研修機関としての特定の役割を持つ中で、ICCROM が今後、何を行うのかについて、お話ししたいと思います。ICCROM では、継続してリスク予防の重要性を強調していく予定です。ICCROM では、将来に渡る主要な分野として、防災のプログラムを維持してきた過去 20 年間の実績があります。この実績に基づく私たちの提案は、ICCROM 理事会に受け入れられ、支持されてきました。今後も、建築、工学、考古学、博物学、予防保存、組織問題、社会学、人類学、精神性、宗教など、様々な局面や研究と結びつけながら、防災に取り組んでまいります。

経済面について述べませんでした。それは、私が、資金や資金調達活動、費用対効果等との実質的な関係性についてよく知らないからではありません。経済界等との利害関係を超えて建国の理念に文化遺産と自然遺産を取り入れた、イタリア共和国憲法（1948 年）の草案者に共感しているからです。

分野を統合することは、単に連絡が全般的にもれなく行き渡れば良いということではありません。技術的な問題に深く、効果的に対処する必要があり、また、他領域の専門家からなる大きなネットワークや、より多くの人々に対して総合的な研究成果を広める必要性も考慮しなければなりません。報道の役割は、こうした観点から重要だと私は考えています。

また、こうした研究および教育を、世界遺産と一般的な文化遺産の両方の分野で発展させるべきだとも思います。当然、私たちは、いわれのない批判や、登録手続きにおけるユネスコ加盟国間の大きな競争に対応しなければなりません。登録された遺産は全ての遺産の旗頭となるものであるという、世界遺産リストの精神の原点に立ち返れば、効果的に対応することができるはずです。

つまり、こうした遺産は、世界の遺産の保護と正しい管理実務のモデルとならなければなりません。リスク予防についてのこうした研究の恩恵は、遺産

関係者すべてに広められるべきといえましょう。防災は特にそうです。地震や台風、紛争に境界線はないからです。それゆえ、世界の遺産の境界もこれまで以上になくなっているのです。ありがとうございました。

栗原祐司：

ありがとうございました。最後に、前 UNESCO 事務局長の松浦晃一郎様、お願いします。

松浦晃一郎：

私は京都の人間ではないので、逆に土岐先生のお話を受けて、京都、東北、さらには日本全体に当てはまることを申し上げたいと思います。私共は今日、文化遺産と防災という中で、今まで作られた文化遺産を大事にし、それを次の世代に残すことに重点を置いてお話をしてきました。これはもちろん重要です。しかし、土岐先生が京都について言われたように、今の世代が、新しい文化を作って、それを次の世代に残すことも、同時に重要だと思います。

京都は、都を遷都した時から数えて、すでに 1200 年が経ちます。平安神宮は、遷都 1100 年を記念して造られました（1895 年創建）。今から約 100 年前です。おそらく、訪れる外国の方も、日本の方も、これは随分昔に作ったと思われるかもしれませんが、あれは 100 年ほど前に造られたものなのです。

1994 年の平安遷都 1200 年記念事業の時には、私はパリにいて関係しておりませんが、京都駅が着工されていました（1997 年竣工）。京都の方には非常に申し訳ないんですけれども、京都駅を世界遺産である古都京都、それ以外にも歴史ある建造物がたくさんある京都にふさわしい駅かと思って見直しますと、私は非常に疑問に思います。

「古都京都の文化財」が世界遺産になったのは 1994 年です。昨年、京都は、京都市長の音頭で世界遺産の 20 周年記念事業を開催し、私も基調演説をしました。その京都に本当にふさわしい京都駅だったか、私は残念ながら思うんです。だからといって、今、手直しをすべきである、ということを言っているのではありません。私たちが何か新しいものを作るときには、やっぱりそこにふさわしいものを作って、次の世代が評価してくれるもの、という考えをもたなければならないということです。東北の大震災からの復旧・復興でも、50 年後、100 年後の人たちが、しっかり評価してくれるものを作ってほしいと考えております。防災という点だけではなく、やはり本日は文化の会議をしていますから、文化という点、さらには文化遺産という点から評価していただきたいと思っています。

京都に戻って申し上げれば、90 年先になりますけれども、遷都 1,300 年祭には、次の世代が評価してくれるようなものを、しっかり早めに考えて作るべきであろうと思っています。いずれにせよ、日本全体で申し上げれば、文化遺産と防災というときには、過去のものをしっかりと守っていくということが重要ですけれども、同時に 50 年後 100 年後に評価してもらえるような新しいものを作るということも、しっかりと考えていく必要があることを最後に申し上げたいと思います。

青柳正規：

京都駅の話になりましたが、私はあの京都駅は、大変いいものだと思っています。古いものの良さが常に浮かび上がるためには、新しいものがなくてはいけない。そして、新しいものを浮かび上がらせるためには、古いものがなくてはいけない。そういう意味で私は、すばらしいと思っています。

最後に、アフガン戦争が終わったときに、カブールのナショナル・ミュージアムにスローガンが出て、「A nation stays alive when its culture stays alive」という言葉が掲げられました。今この会議を通して、「A community stays alive when its culture heritage stays alive.」という気持ちを強く持ちました。

栗原祐司：

ありがとうございました。他に。他にございますか。はい、では手短に。

土岐憲三：

羅城門の模型ですが、私はあれを、京都駅の前に出せるよう、進めています。京都駅と、1,200 年前

のあの羅城門とを比べてみてほしい、どちらもいいでしょう、と。これを私は皆さんに、京都の人、日本の人、海外の人々に見ていただきたい。そして1,000円置いていってください、とお願いしようと思っています。50年掛かっても構いません。その時分に、私はこの世にいませんが、今その種を撒こうとしているわけです。以上です。

栗原祐司：

ありがとうございました。それでは、以上を持ちまして、パネルディスカッションを終了したいと思います。パネラーの皆様には、大変ありがとうございました。

仙台シンポジウム会場風景（写真:ランドルフ・ランゲンバッハ）

仙台シンポジウム会場風景（写真:国立文化財機構）

パネルディスカッション（写真:文化庁）

パネルディスカッション（写真:文化庁）

閉会挨拶

齊藤孝正
文化庁文化財部文化財鑑査官

ご紹介いただきました、文化庁文化財部文化財鑑査官の齊藤でございます。最後に一言、閉会のご挨拶をさせていただきます。

3月11日に開会しました国際専門家会合「文化遺産と災害に強い地域社会」は、ただ今のシンポジウムを持ちまして、全て終了いたしました。一連のイベントを通じて、文化遺産そのものの防災をより確実にしていくと共に、平時においても、非常時においても、それを災害に強い地域社会の構築に結びつけて考えることの大切さを確認できました。また、そのために何ができるかを議論し、協力して取り組むことの大切さを確認できた、非常に有意義な会合であったと思います。

前UNESCO事務局長の松浦晃一郎様をはじめ、本日ご登壇、ご出席いただきました皆様には、大変ありがとうございました。3月11日より熱心にご議論くださいました専門家の皆様、特に専門家会合の進行に多大なご協力をいただきましたUNESCO、ICCROM、ICOMOS、ICOMの皆様方にも、心からお礼を申し上げます。

ご来場の方々の一層のご健康とご活躍を祈念いたしますと共に、東日本大震災からの一日も早い復興へのご理解と御協力をお願いし、さらに、世界各地の自然災害や人的災害の中で、危機に瀕しておられる人々や文化遺産に、本専門家会合のメッセージが届くことを期待し、閉会の挨拶といたします。ありがとうございました。

第三回国連防災世界会議の枠組みにおける国際専門家会合

「文化遺産と災害に強い地域社会」

巻 末 資 料

1. Sendai Declaration
   （http://www.unisdr.org/files/43300_sendaideclaration.pdf）
   仙台宣言（仮訳）
   （http://www.mofa.go.jp/mofaj/ic/gic/page4_001062.html）

2. Sendai Framework for Disaster Risk Reduction 2015-2030
   （http://www.preventionweb.net/files/43291_sendaiframeworkfordrren.pdf）

3. 国際専門家会合「文化遺産と災害に強い地域社会」勧告
   （含・参加者リスト）

4. ポスター「文化遺産防災の取り組み－知り合うことで広がる協力」

※仙台防災枠組 2015-2030 については外務省ホームページで日本語骨子を掲載
（http://www.mofa.go.jp/mofaj/ic/gic/page4_001062.html）

Sendai Declaration

1

We, the Heads of State and Government, ministers and delegates participating in the Third United Nations World Conference on Disaster Risk Reduction, have gathered from 14 to 18 March 2015 in Sendai City of Miyagi Prefecture in Japan, which has demonstrated a vibrant recovery from the Great East Japan Earthquake in March 2011. Recognizing the increasing impact of disasters and their complexity in many parts of the world, we declare our determination to enhance our efforts to strengthen disaster risk reduction to reduce disaster losses of lives and assets from disasters worldwide.

2

We value the important role played by the Hyogo Framework for Action 2005-2015: Building the Resilience of Nations and Communities to Disasters during the past ten years. Having completed the assessment and review of and considered the experience gained under its implementation, we hereby adopt the Sendai Framework for Disaster Risk Reduction 2015-2030. We are strongly committed to the implementation of the new framework as the guide to enhance our efforts for the future.

3

We call all stakeholders to action, aware that the realization of the new framework depends on our unceasing and tireless collective efforts to make the world safer from the risk of disasters in the decades to come for the benefit of the present and future generations.

4

We thank the people and the Government of Japan as well as the City of Sendai for hosting the Third United Nation World Conference on Disaster Risk Reduction and extend our appreciation to Japan for its commitment to advancing disaster risk reduction in the global development agenda.

www.preventionweb.net/go/sfdrr
www.unisdr.org
isdr@un.org

UNISDR
The United Nations Office for Disaster Risk Reduction

2015 年 3 月 18 日

仙台宣言（仮訳）

1．我々，第３回国連防災世界会議に参加した首脳，閣僚及び代表団は，2015 年 14 日から 18 日の間，2011 年 3 月の東日本大震災から力強い復興を遂げた日本の宮城県仙台市に集った。世界の多くの地域において増大する災害の影響とその複雑な問題を認識し，世界中で災害により失われる生命及び財産を減らすべく，我々は防災のための努力を強化する決意をここに宣言する。

2．我々は兵庫行動枠組 2005-2015:災害に強い国・コミュニティの構築が過去１０年間に果たした重要な役割を高く評価する。その実施を通じて得られた経験の評価とレビュー及び検討を踏まえ，ここに仙台防災枠組 2015-2030 を採択する。我々は，今後の我々の努力を強化するための指針として，新枠組の実施に強くコミットする。

3．新枠組の実現は我々及び将来の世代のために数十年後の世界を災害のリスクからより安全なものにしようとする我々の不断の努力にかかっていることを心に留め，我々は全てのステークホルダーに対し行動を起こすことを求める。

4．我々は，第３回国連防災世界会議の開催について日本の人々，政府並びに仙台市に謝意を表明すると共に，グローバルな開発アジェンダの中で防災を推し進める日本のコミットメントに対し感謝する。

Sendai Framework for Disaster Risk Reduction **2015-2030**

I. Preamble

1. The Sendai Framework for Disaster Risk Reduction 2015–2030 was adopted at the Third United Nations World Conference on Disaster Risk Reduction, held from 14 to 18 March 2015 in Sendai, Miyagi, Japan, which represented a unique opportunity for countries:

(a) To adopt a concise, focused, forward-looking and action-oriented post 2015 framework for disaster risk reduction;

(b) To complete the assessment and review of the implementation of the Hyogo Framework for Action 2005–2015: Building the Resilience of Nations and Communities to Disasters;[1]

(c) To consider the experience gained through the regional and national strategies/institutions and plans for disaster risk reduction and their recommendations, as well as relevant regional agreements for the implementation of the Hyogo Framework for Action;

(d) To identify modalities of cooperation based on commitments to implement a post 2015 framework for disaster risk reduction;

(e) To determine modalities for the periodic review of the implementation of a post 2015 framework for disaster risk reduction.

2. During the World Conference, States also reiterated their commitment to address disaster risk reduction and the building of resilience[2] to disasters with a renewed sense of urgency within the context of sustainable development and poverty eradication, and to integrate, as appropriate, both disaster risk reduction and the building of resilience into policies, plans, programmes and budgets at all levels and to consider both within relevant frameworks.

Hyogo Framework for Action: lessons learned, gaps identified and future challenges

3. Since the adoption of the Hyogo Framework for Action in 2005, as documented in national and regional progress reports on its implementation as well as in other global reports, progress has been achieved in reducing disaster risk at local, national, regional and global levels by countries and other relevant stakeholders, leading to a decrease in mortality in the case of some hazards.[3] Reducing disaster risk is a cost-effective investment in preventing future losses. Effective disaster risk management contributes to sustainable development. Countries have enhanced their capacities in disaster risk management. International mechanisms for strategic advice, coordination and partnership development for disaster risk reduction, such as the Global Platform for Disaster Risk Reduction and the regional platforms for disaster risk reduction, as well as other relevant international and regional forums for cooperation, have been instrumental in the development of policies and strategies and the advancement of knowledge and mutual learning. Overall, the Hyogo Framework for Action has been an important instrument for raising public and institutional awareness, generating political commitment and focusing and catalysing actions by a wide range of stakeholders at all levels.

1. A/CONF.206/6 and Corr.1, chap. I, resolution 2.

2. Resilience is defined as: "The ability of a system, community or society exposed to hazards to resist, absorb, accommodate to and recover from the effects of a hazard in a timely and efficient manner, including through the preservation and restoration of its essential basic structures and functions", United Nations Office for Disaster Risk Reduction (UNISDR), "2009 UNISDR Terminology on Disaster Risk Reduction", Geneva, May 2009 (http://www.unisdr.org/we/inform/terminology).

3. Hazard is defined in the Hyogo Framework for Action as: "A potentially damaging physical event, phenomenon or human activity that may cause the loss of life or injury, property damage, social and economic disruption or environmental degradation. Hazards can include latent conditions that may represent future threats and can have different origins: natural (geological, hydrometeorological and biological) or induced by human processes (environmental degradation and technological hazards).

4. Over the same 10 year time frame, however, disasters have continued to exact a heavy toll and, as a result, the well-being and safety of persons, communities and countries as a whole have been affected. Over 700 thousand people have lost their lives, over 1.4 million have been injured and approximately 23 million have been made homeless as a result of disasters. Overall, more than 1.5 billion people have been affected by disasters in various ways, with women, children and people in vulnerable situations disproportionately affected. The total economic loss was more than $1.3 trillion. In addition, between 2008 and 2012, 144 million people were displaced by disasters. Disasters, many of which are exacerbated by climate change and which are increasing in frequency and intensity, significantly impede progress towards sustainable development. Evidence indicates that exposure of persons and assets in all countries has increased faster than vulnerability[4] has decreased, thus generating new risks and a steady rise in disaster-related losses, with a significant economic, social, health, cultural and environmental impact in the short, medium and long term, especially at the local and community levels. Recurring small-scale disasters and slow-onset disasters particularly affect communities, households and small and medium-sized enterprises, constituting a high percentage of all losses. All countries – especially developing countries, where the mortality and economic losses from disasters are disproportionately higher – are faced with increasing levels of possible hidden costs and challenges in order to meet financial and other obligations.

5. It is urgent and critical to anticipate, plan for and reduce disaster risk in order to more effectively protect persons, communities and countries, their livelihoods, health, cultural heritage, socioeconomic assets and ecosystems, and thus strengthen their resilience.

6. Enhanced work to reduce exposure and vulnerability, thus preventing the creation of new disaster risks, and accountability for disaster risk creation are needed at all levels. More dedicated action needs to be focused on tackling underlying disaster risk drivers, such as the consequences of poverty and inequality, climate change and variability, unplanned and rapid urbanization, poor land management and compounding factors such as demographic change, weak institutional arrangements, non-risk-informed policies, lack of regulation and incentives for private disaster risk reduction investment, complex supply chains, limited availability of technology, unsustainable uses of natural resources, declining ecosystems, pandemics and epidemics. Moreover, it is necessary to continue strengthening good governance in disaster risk reduction strategies at the national, regional and global levels and improving preparedness and national coordination for disaster response, rehabilitation and reconstruction, and to use post-disaster recovery and reconstruction to "Build Back Better", supported by strengthened modalities of international cooperation.

7. There has to be a broader and a more people-centred preventive approach to disaster risk. Disaster risk reduction practices need to be multi-hazard and multisectoral, inclusive and accessible in order to be efficient and effective. While recognizing their leading, regulatory and coordination role, Governments should engage with relevant stakeholders, including women, children and youth, persons with disabilities, poor people, migrants, indigenous peoples, volunteers, the community of practitioners and older persons in the design and implementation of policies, plans and standards. There is a need for the public and private sectors and civil society organizations, as well as academia and scientific and research institutions, to work more closely together and to create opportunities for collaboration, and for businesses to integrate disaster risk into their management practices.

8. International, regional, subregional and transboundary cooperation remains pivotal in supporting the efforts of States, their national and local authorities, as well as communities and businesses, to reduce disaster risk. Existing mechanisms may require strengthening in order to provide effective support and achieve better implementation. Developing countries, in particular the least developed countries, small island developing States, landlocked developing countries and African countries, as well as middle-income countries facing specific challenges, need special attention and support to augment domestic resources and capabilities through bilateral and multilateral channels in order to ensure adequate, sustainable, and timely means of implementation in capacity-building, financial and technical assistance and technology transfer, in accordance with international commitments.

4. Vulnerability is defined in the Hyogo Framework for Action as: "The conditions determined by physical, social, economic and environmental factors or processes, which increase the susceptibility of a community to the impact of hazards".

9. Overall, the Hyogo Framework for Action has provided critical guidance in efforts to reduce disaster risk and has contributed to the progress towards the achievement of the Millennium Development Goals. Its implementation has, however, highlighted a number of gaps in addressing the underlying disaster risk factors, in the formulation of goals and priorities for action,[5] in the need to foster disaster resilience at all levels and in ensuring adequate means of implementation. The gaps indicate a need to develop an action-oriented framework that Governments and relevant stakeholders can implement in a supportive and complementary manner, and which helps to identify disaster risks to be managed and guides investment to improve resilience.

10. Ten years after the adoption of the Hyogo Framework for Action, disasters continue to undermine efforts to achieve sustainable development.

11. The intergovernmental negotiations on the post 2015 development agenda, financing for development, climate change and disaster risk reduction provide the international community with a unique opportunity to enhance coherence across policies, institutions, goals, indicators and measurement systems for implementation, while respecting the respective mandates. Ensuring credible links, as appropriate, between these processes will contribute to building resilience and achieving the global goal of eradicating poverty.

12. It is recalled that the outcome document of the United Nations Conference on Sustainable Development, held in 2012, entitled "The future we want",[6] called for disaster risk reduction and the building of resilience to disasters to be addressed with a renewed sense of urgency in the context of sustainable development and poverty eradication and, as appropriate, to be integrated at all levels. The Conference also reaffirmed all the principles of the Rio Declaration on Environment and Development.[7]

13. Addressing climate change as one of the drivers of disaster risk, while respecting the mandate of the United Nations Framework Convention on Climate Change,[8] represents an opportunity to reduce disaster risk in a meaningful and coherent manner throughout the interrelated intergovernmental processes.

14. Against this background, and in order to reduce disaster risk, there is a need to address existing challenges and prepare for future ones by focusing on monitoring, assessing and understanding disaster risk and sharing such information and on how it is created; strengthening disaster risk governance and coordination across relevant institutions and sectors and the full and meaningful participation of relevant stakeholders at appropriate levels; investing in the economic, social, health, cultural and educational resilience of persons, communities and countries and the environment, as well as through technology and research; and enhancing multi-hazard early warning systems, preparedness, response, recovery, rehabilitation and reconstruction. To complement national action and capacity, there is a need to enhance international cooperation between developed and developing countries and between States and international organizations.

15. The present Framework will apply to the risk of small-scale and large-scale, frequent and infrequent, sudden and slow-onset disasters caused by natural or man-made hazards, as well as related environmental, technological and biological hazards and risks. It aims to guide the multi-hazard management of disaster risk in development at all levels as well as within and across all sectors.

5. The Hyogo Framework priorities for action 2005-2015 are: (1) ensure that disaster risk reduction is a national and a local priority with a strong institutional basis for implementation; (2) identify, assess and monitor disaster risks and enhance early warning; (3) use knowledge, innovation and education to build a culture of safety and resilience at all levels; (4) reduce the underlying risk factors; and (5) strengthen disaster preparedness for effective response at all levels

6. A/RES/66/288, annex.

7. Report of the United Nations Conference on Environment and Development, Rio de Janeiro, 3-14 June 1992, vol. I, Resolutions Adopted by the Conference (United Nations publication, Sales No. E.93.I.8 and corrigendum), resolution 1, annex I.

8. The climate change issues mentioned in this Framework remain within the mandate of the United Nations Framework Convention on Climate Change under the competences of the Parties to the Convention.

II. Expected outcome and goal

16. While some progress in building resilience and reducing losses and damages has been achieved, a substantial reduction of disaster risk requires perseverance and persistence, with a more explicit focus on people and their health and livelihoods, and regular follow-up. Building on the Hyogo Framework for Action, the present Framework aims to achieve the following outcome over the next 15 years:

> The substantial reduction of disaster risk and losses in lives, livelihoods and health and in the economic, physical, social, cultural and environmental assets of persons, businesses, communities and countries.

The realization of this outcome requires the strong commitment and involvement of political leadership in every country at all levels in the implementation and follow-up of the present Framework and in the creation of the necessary conducive and enabling environment.

17. To attain the expected outcome, the following goal must be pursued:

> Prevent new and reduce existing disaster risk through the implementation of integrated and inclusive economic, structural, legal, social, health, cultural, educational, environmental, technological, political and institutional measures that prevent and reduce hazard exposure and vulnerability to disaster, increase preparedness for response and recovery, and thus strengthen resilience.

The pursuance of this goal requires the enhancement of the implementation capacity and capability of developing countries, in particular the least developed countries, small island developing States, landlocked developing countries and African countries, as well as middle-income countries facing specific challenges, including the mobilization of support through international cooperation for the provision of means of implementation in accordance with their national priorities.

18. To support the assessment of global progress in achieving the outcome and goal of the present Framework, seven global targets have been agreed. These targets will be measured at the global level and will be complemented by work to develop appropriate indicators. National targets and indicators will contribute to the achievement of the outcome and goal of the present Framework. The seven global targets are:

(a) Substantially reduce global disaster mortality by 2030, aiming to lower the average per 100,000 global mortality rate in the decade 2020–2030 compared to the period 2005–2015;

(b) Substantially reduce the number of affected people globally by 2030, aiming to lower the average global figure per 100,000 in the decade 2020–2030 compared to the period 2005–2015;[9]

(c) Reduce direct disaster economic loss in relation to global gross domestic product (GDP) by 2030;

(d) Substantially reduce disaster damage to critical infrastructure and disruption of basic services, among them health and educational facilities, including through developing their resilience by 2030;

(e) Substantially increase the number of countries with national and local disaster risk reduction strategies by 2020;

(f) Substantially enhance international cooperation to developing countries through adequate and sustainable support to complement their national actions for implementation of the present Framework by 2030;

(g) Substantially increase the availability of and access to multi-hazard early warning systems and disaster risk information and assessments to people by 2030.

9. Categories of affected people will be elaborated in the process for post-Sendai work decided by the Conference.

III. Guiding principles

19. Drawing from the principles contained in the Yokohama Strategy for a Safer World: Guidelines for Natural Disaster Prevention, Preparedness and Mitigation and its Plan of Action[10] and the Hyogo Framework for Action, the implementation of the present Framework will be guided by the following principles, while taking into account national circumstances, and consistent with domestic laws as well as international obligations and commitments:

(a) Each State has the primary responsibility to prevent and reduce disaster risk, including through international, regional, subregional, transboundary and bilateral cooperation. The reduction of disaster risk is a common concern for all States and the extent to which developing countries are able to effectively enhance and implement national disaster risk reduction policies and measures in the context of their respective circumstances and capabilities can be further enhanced through the provision of sustainable international cooperation;

(b) Disaster risk reduction requires that responsibilities be shared by central Governments and relevant national authorities, sectors and stakeholders, as appropriate to their national circumstances and systems of governance;

(c) Managing the risk of disasters is aimed at protecting persons and their property, health, livelihoods and productive assets, as well as cultural and environmental assets, while promoting and protecting all human rights, including the right to development;

(d) Disaster risk reduction requires an all-of-society engagement and partnership. It also requires empowerment and inclusive, accessible and non discriminatory participation, paying special attention to people disproportionately affected by disasters, especially the poorest. A gender, age, disability and cultural perspective should be integrated in all policies and practices, and women and youth leadership should be promoted. In this context, special attention should be paid to the improvement of organized voluntary work of citizens;

(e) Disaster risk reduction and management depends on coordination mechanisms within and across sectors and with relevant stakeholders at all levels, and it requires the full engagement of all State institutions of an executive and legislative nature at national and local levels and a clear articulation of responsibilities across public and private stakeholders, including business and academia, to ensure mutual outreach, partnership, complementarity in roles and accountability and follow-up;

(f) While the enabling, guiding and coordinating role of national and federal State Governments remain essential, it is necessary to empower local authorities and local communities to reduce disaster risk, including through resources, incentives and decision-making responsibilities, as appropriate;

(g) Disaster risk reduction requires a multi-hazard approach and inclusive risk-informed decision-making based on the open exchange and dissemination of disaggregated data, including by sex, age and disability, as well as on easily accessible, up-to-date, comprehensible, science-based, non-sensitive risk information, complemented by traditional knowledge;

(h) The development, strengthening and implementation of relevant policies, plans, practices and mechanisms need to aim at coherence, as appropriate, across sustainable development and growth, food security, health and safety, climate change and variability, environmental management and disaster risk reduction agendas. Disaster risk reduction is essential to achieve sustainable development;

(i) While the drivers of disaster risk may be local, national, regional or global in scope, disaster risks have local and specific characteristics that must be understood for the determination of measures to reduce disaster risk;

(j) Addressing underlying disaster risk factors through disaster risk-informed public and private investments is more cost-effective than primary reliance on post-disaster response and recovery, and contributes to sustainable development;

10. A/CONF.172/9, chap. I, resolution 1, annex I.

(k) In the post-disaster recovery, rehabilitation and reconstruction phase, it is critical to prevent the creation of and to reduce disaster risk by "Building Back Better" and increasing public education and awareness of disaster risk;

(l) An effective and meaningful global partnership and the further strengthening of international cooperation, including the fulfilment of respective commitments of official development assistance by developed countries, are essential for effective disaster risk management;

(m) Developing countries, in particular the least developed countries, small island developing States, landlocked developing countries and African countries, as well as middle-income and other countries facing specific disaster risk challenges, need adequate, sustainable and timely provision of support, including through finance, technology transfer and capacity-building from developed countries and partners tailored to their needs and priorities, as identified by them.

IV. Priorities for action

20. Taking into account the experience gained through the implementation of the Hyogo Framework for Action, and in pursuance of the expected outcome and goal, there is a need for focused action within and across sectors by States at local, national, regional and global levels in the following four priority areas:

Priority 1: Understanding disaster risk.

Priority 2: Strengthening disaster risk governance to manage disaster risk.

Priority 3: Investing in disaster risk reduction for resilience.

Priority 4: Enhancing disaster preparedness for effective response and to "Build Back Better" in recovery, rehabilitation and reconstruction.

21. In their approach to disaster risk reduction, States, regional and international organizations and other relevant stakeholders should take into consideration the key activities listed under each of these four priorities and should implement them, as appropriate, taking into consideration respective capacities and capabilities, in line with national laws and regulations.

22. In the context of increasing global interdependence, concerted international cooperation, an enabling international environment and means of implementation are needed to stimulate and contribute to developing the knowledge, capacities and motivation for disaster risk reduction at all levels, in particular for developing countries.

Priority 1: Understanding disaster risk

23. Policies and practices for disaster risk management should be based on an understanding of disaster risk in all its dimensions of vulnerability, capacity, exposure of persons and assets, hazard characteristics and the environment. Such knowledge can be leveraged for the purpose of pre-disaster risk assessment, for prevention and mitigation and for the development and implementation of appropriate preparedness and effective response to disasters.

National and local levels

24. To achieve this, it is important:

(a) To promote the collection, analysis, management and use of relevant data and practical information and ensure its dissemination, taking into account the needs of different categories of users, as appropriate;

(b) To encourage the use of and strengthening of baselines and periodically assess disaster risks, vulnerability, capacity, exposure, hazard characteristics and their possible sequential effects at the relevant social and spatial scale on ecosystems, in line with national circumstances;

(c) To develop, periodically update and disseminate, as appropriate, location-based disaster risk information, including risk maps, to decision makers, the general public and communities at risk of exposure to disaster in an appropriate format by using, as applicable, geospatial information technology;

(d) To systematically evaluate, record, share and publicly account for disaster losses and understand the economic, social, health, education, environmental and cultural heritage impacts, as appropriate, in the context of event-specific hazard-exposure and vulnerability information;

(e) To make non-sensitive hazard-exposure, vulnerability, risk, disaster and loss-disaggregated information freely available and accessible, as appropriate;

(f) To promote real time access to reliable data, make use of space and in situ information, including geographic information systems (GIS), and use information and communications technology innovations to enhance measurement tools and the collection, analysis and dissemination of data;

(g) To build the knowledge of government officials at all levels, civil society, communities and volunteers, as well as the private sector, through sharing experiences, lessons learned, good practices and training and education on disaster risk reduction, including the use of existing training and education mechanisms and peer learning;

(h) To promote and improve dialogue and cooperation among scientific and technological communities, other relevant stakeholders and policymakers in order to facilitate a science-policy interface for effective decision-making in disaster risk management;

(i) To ensure the use of traditional, indigenous and local knowledge and practices, as appropriate, to complement scientific knowledge in disaster risk assessment and the development and implementation of policies, strategies, plans and programmes of specific sectors, with a cross-sectoral approach, which should be tailored to localities and to the context;

(j) To strengthen technical and scientific capacity to capitalize on and consolidate existing knowledge and to develop and apply methodologies and models to assess disaster risks, vulnerabilities and exposure to all hazards;

(k) To promote investments in innovation and technology development in long-term, multi-hazard and solution-driven research in disaster risk management to address gaps, obstacles, interdependencies and social, economic, educational and environmental challenges and disaster risks;

(l) To promote the incorporation of disaster risk knowledge, including disaster prevention, mitigation, preparedness, response, recovery and rehabilitation, in formal and non-formal education, as well as in civic education at all levels, as well as in professional education and training;

(m) To promote national strategies to strengthen public education and awareness in disaster risk reduction, including disaster risk information and knowledge, through campaigns, social media and community mobilization, taking into account specific audiences and their needs;

(n) To apply risk information in all its dimensions of vulnerability, capacity and exposure of persons, communities, countries and assets, as well as hazard characteristics, to develop and implement disaster risk reduction policies;

(o) To enhance collaboration among people at the local level to disseminate disaster risk information through the involvement of community-based organizations and non-governmental organizations.

Global and regional levels

25. To achieve this, it is important:

(a) To enhance the development and dissemination of science-based methodologies and tools to record and share disaster losses and relevant disaggregated data and statistics, as well as to strengthen disaster risk modelling, assessment, mapping, monitoring and multi-hazard early warning systems;

(b) To promote the conduct of comprehensive surveys on multi-hazard disaster risks and the development of regional disaster risk assessments and maps, including climate change scenarios;

(c) To promote and enhance, through international cooperation, including technology transfer, access to and the sharing and use of non-sensitive data and information, as appropriate, communications and geospatial and space-based technologies and related services; maintain and strengthen in situ and remotely-sensed earth and climate observations; and strengthen the utilization of media, including social media, traditional media, big data and mobile phone networks, to support national measures for successful disaster risk communication, as appropriate and in accordance with national laws;

(d) To promote common efforts in partnership with the scientific and technological community, academia and the private sector to establish, disseminate and share good practices internationally;

(e) To support the development of local, national, regional and global user-friendly systems and services for the exchange of information on good practices, cost-effective and easy-to-use disaster risk reduction technologies and lessons learned on policies, plans and measures for disaster risk reduction;

(f) To develop effective global and regional campaigns as instruments for public awareness and education, building on the existing ones (for example, the "One million safe schools and hospitals" initiative; the "Making Cities Resilient: My city is getting ready" campaign; the United Nations Sasakawa Award for Disaster Risk Reduction; and the annual United Nations International Day for Disaster Reduction), to promote a culture of disaster prevention, resilience and responsible citizenship, generate understanding of disaster risk, support mutual learning and share experiences; and encourage public and private stakeholders to actively engage in such initiatives and to develop new ones at the local, national, regional and global levels;

(g) To enhance the scientific and technical work on disaster risk reduction and its mobilization through the coordination of existing networks and scientific research institutions at all levels and in all regions, with the support of the United Nations Office for Disaster Risk Reduction Scientific and Technical Advisory Group, in order to strengthen the evidence-base in support of the implementation of the present Framework; promote scientific research on disaster risk patterns, causes and effects; disseminate risk information with the best use of geospatial information technology; provide guidance on methodologies and standards for risk assessments, disaster risk modelling and the use of data; identify research and technology gaps and set recommendations for research priority areas in disaster risk reduction; promote and support the availability and application of science and technology to decision-making; contribute to the update of the publication entitled "2009 UNISDR Terminology on Disaster Risk Reduction"; use post-disaster reviews as opportunities to enhance learning and public policy; and disseminate studies;

(h) To encourage the availability of copyrighted and patented materials, including through negotiated concessions, as appropriate;

(i) To enhance access to and support for innovation and technology, as well as in long-term, multi-hazard and solution-driven research and development in the field of disaster risk management.

Priority 2: Strengthening disaster risk governance to manage disaster risk

26. Disaster risk governance at the national, regional and global levels is of great importance for an effective and efficient management of disaster risk. Clear vision, plans, competence, guidance and coordination within and across sectors, as well as participation of relevant stakeholders, are needed. Strengthening disaster risk governance for prevention, mitigation, preparedness, response, recovery and rehabilitation is therefore necessary and fosters collaboration and partnership across mechanisms and institutions for the implementation of instruments relevant to disaster risk reduction and sustainable development.

National and local levels

27. To achieve this, it is important:

(a) To mainstream and integrate disaster risk reduction within and across all sectors and review and promote the coherence and further development, as appropriate, of national and local frameworks of laws, regulations and public policies, which, by defining roles and responsibilities, guide the public and private sectors in: (i) addressing disaster risk in publically owned, managed or regulated services and infrastructures; (ii) promoting and providing incentives, as relevant, for actions by persons, households, communities and businesses; (iii) enhancing relevant mechanisms and initiatives for disaster risk transparency, which may include financial incentives, public awareness-raising and training initiatives, reporting requirements and legal and administrative measures; and (iv) putting in place coordination and organizational structures;

(b) To adopt and implement national and local disaster risk reduction strategies and plans, across different timescales, with targets, indicators and time frames, aimed at preventing the creation of risk, the reduction of existing risk and the strengthening of economic, social, health and environmental resilience;

(c) To carry out an assessment of the technical, financial and administrative disaster risk management capacity to deal with the identified risks at the local and national levels;

(d) To encourage the establishment of necessary mechanisms and incentives to ensure high levels of compliance with the existing safety-enhancing provisions of sectoral laws and regulations, including those addressing land use and urban planning, building codes, environmental and resource management and health and safety standards, and update them, where needed, to ensure an adequate focus on disaster risk management;

(e) To develop and strengthen, as appropriate, mechanisms to follow up, periodically assess and publicly report on progress on national and local plans; and promote public scrutiny and encourage institutional debates, including by parliamentarians and other relevant officials, on progress reports of local and national plans for disaster risk reduction;

(f) To assign, as appropriate, clear roles and tasks to community representatives within disaster risk management institutions and processes and decision-making through relevant legal frameworks, and undertake comprehensive public and community consultations during the development of such laws and regulations to support their implementation;

(g) To establish and strengthen government coordination forums composed of relevant stakeholders at the national and local levels, such as national and local platforms for disaster risk reduction, and a designated national focal point for implementing the Sendai Framework for Disaster Risk Reduction 2015–2030. It is necessary for such mechanisms to have a strong foundation in national institutional frameworks with clearly assigned responsibilities and authority to, inter alia, identify sectoral and multisectoral disaster risk, build awareness and knowledge of disaster risk through sharing and dissemination of non-sensitive disaster risk information and data, contribute to and coordinate reports on local and national disaster risk, coordinate public awareness campaigns on disaster risk, facilitate and support local multisectoral cooperation (e.g. among local governments) and contribute to the determination of and reporting on national and local disaster risk management plans and all policies relevant for disaster risk management. These responsibilities should be established through laws, regulations, standards and procedures;

(h) To empower local authorities, as appropriate, through regulatory and financial means to work and coordinate with civil society, communities and indigenous peoples and migrants in disaster risk management at the local level;

(i) To encourage parliamentarians to support the implementation of disaster risk reduction by developing new or amending relevant legislation and setting budget allocations;

(j) To promote the development of quality standards, such as certifications and awards for disaster risk management, with the participation of the private sector, civil society, professional associations, scientific organizations and the United Nations;

(k) To formulate public policies, where applicable, aimed at addressing the issues of prevention or relocation, where possible, of human settlements in disaster risk-prone zones, subject to national law and legal systems.

Global and regional levels

28. To achieve this, it is important:

(a) To guide action at the regional level through agreed regional and subregional strategies and mechanisms for cooperation for disaster risk reduction, as appropriate, in the light of the present Framework, in order to foster more efficient planning, create common information systems and exchange good practices and programmes for cooperation and capacity development, in particular to address common and transboundary disaster risks;

(b) To foster collaboration across global and regional mechanisms and institutions for the implementation and coherence of instruments and tools relevant to disaster risk reduction, such as for climate change, biodiversity, sustainable development, poverty eradication, environment, agriculture, health, food and nutrition and others, as appropriate;

(c) To actively engage in the Global Platform for Disaster Risk Reduction, the regional and subregional platforms for disaster risk reduction and the thematic platforms in order to forge partnerships, periodically assess progress on implementation and share practice and knowledge on disaster risk-informed policies, programmes and investments, including on development and climate issues, as appropriate, as well as to promote the integration of disaster risk management in other relevant sectors. Regional intergovernmental organizations should play an important role in the regional platforms for disaster risk reduction;

(d) To promote transboundary cooperation to enable policy and planning for the implementation of ecosystem-based approaches with regard to shared resources, such as within river basins and along coastlines, to build resilience and reduce disaster risk, including epidemic and displacement risk;

(e) To promote mutual learning and exchange of good practices and information through, inter alia, voluntary and self-initiated peer reviews among interested States;

(f) To promote the strengthening of, as appropriate, international voluntary mechanisms for monitoring and assessment of disaster risks, including relevant data and information, benefiting from the experience of the Hyogo Framework for Action Monitor. Such mechanisms may promote the exchange of non-sensitive information on disaster risks to the relevant national Government bodies and stakeholders in the interest of sustainable social and economic development.

Priority 3: Investing in disaster risk reduction for resilience

29. Public and private investment in disaster risk prevention and reduction through structural and non-structural measures are essential to enhance the economic, social, health and cultural resilience of persons, communities, countries and their assets, as well as the environment. These can be drivers of innovation, growth and job creation. Such measures are cost-effective and instrumental to save lives, prevent and reduce losses and ensure effective recovery and rehabilitation.

National and local levels

30. To achieve this, it is important:

(a) To allocate the necessary resources, including finance and logistics, as appropriate, at all levels of administration for the development and the implementation of disaster risk reduction strategies, policies, plans, laws and regulations in all relevant sectors;

(b) To promote mechanisms for disaster risk transfer and insurance, risk-sharing and retention and financial protection, as appropriate, for both public and private investment in order to reduce the financial impact of disasters on Governments and societies, in urban and rural areas;

(c) To strengthen, as appropriate, disaster-resilient public and private investments, particularly through structural, non-structural and functional disaster risk prevention and reduction measures in critical facilities, in particular schools and hospitals and physical infrastructures; building better from the start to withstand hazards through proper design and construction, including the use of the principles of universal design and the standardization of building materials; retrofitting and rebuilding; nurturing a culture of maintenance; and taking into account economic, social, structural, technological and environmental impact assessments;

(d) To protect or support the protection of cultural and collecting institutions and other sites of historical, cultural heritage and religious interest;

(e) To promote the disaster risk resilience of workplaces through structural and non-structural measures;

(f) To promote the mainstreaming of disaster risk assessments into land-use policy development and implementation, including urban planning, land degradation assessments and informal and non-permanent housing, and the use of guidelines and follow-up tools informed by anticipated demographic and environmental changes;

(g) To promote the mainstreaming of disaster risk assessment, mapping and management into rural development planning and management of, inter alia, mountains, rivers, coastal flood plain areas, drylands, wetlands and all other areas prone to droughts and flooding, including through the identification of areas that are safe for human settlement, and at the same time preserving ecosystem functions that help to reduce risks;

(h) To encourage the revision of existing or the development of new building codes and standards and rehabilitation and reconstruction practices at the national or local levels, as appropriate, with the aim of making them more applicable within the local context, particularly in informal and marginal human settlements, and reinforce the capacity to implement, survey and enforce such codes through an appropriate approach, with a view to fostering disaster-resistant structures;

(i) To enhance the resilience of national health systems, including by integrating disaster risk management into primary, secondary and tertiary health care, especially at the local level; developing the capacity of health workers in understanding disaster risk and applying and implementing disaster risk reduction approaches in health work; promoting and enhancing the training capacities in the field of disaster medicine; and supporting and training community health groups in disaster risk reduction approaches in health programmes, in collaboration with other sectors, as well as in the implementation of the International Health Regulations (2005) of the World Health Organization;

(j) To strengthen the design and implementation of inclusive policies and social safety-net mechanisms, including through community involvement, integrated with livelihood enhancement programmes, and access to basic health-care services, including maternal, newborn and child health, sexual and reproductive health, food security and nutrition, housing and education, towards the eradication of poverty, to find durable solutions in the post-disaster phase and to empower and assist people disproportionately affected by disasters;

(k) People with life-threatening and chronic disease, due to their particular needs, should be included in the design of policies and plans to manage their risks before, during and after disasters, including having access to life-saving services;

(l) To encourage the adoption of policies and programmes addressing disaster-induced human mobility to strengthen the resilience of affected people and that of host communities, in accordance with national laws and circumstances;

(m) To promote, as appropriate, the integration of disaster risk reduction considerations and measures in financial and fiscal instruments;

(n) To strengthen the sustainable use and management of ecosystems and implement integrated environmental and natural resource management approaches that incorporate disaster risk reduction;

(o) To increase business resilience and protection of livelihoods and productive assets throughout the supply chains, ensure continuity of services and integrate disaster risk management into business models and practices;

(p) To strengthen the protection of livelihoods and productive assets, including livestock, working animals, tools and seeds;

(q) To promote and integrate disaster risk management approaches throughout the tourism industry, given the often heavy reliance on tourism as a key economic driver.

Global and regional levels

31. To achieve this, it is important:

(a) To promote coherence across systems, sectors and organizations related to sustainable development and to disaster risk reduction in their policies, plans, programmes and processes;

(b) To promote the development and strengthening of disaster risk transfer and sharing mechanisms and instruments in close cooperation with partners in the international community, business, international financial institutions and other relevant stakeholders;

(c) To promote cooperation between academic, scientific and research entities and networks and the private sector to develop new products and services to help to reduce disaster risk, in particular those that would assist developing countries and their specific challenges;

(d) To encourage the coordination between global and regional financial institutions with a view to assessing and anticipating the potential economic and social impacts of disasters;

(e) To enhance cooperation between health authorities and other relevant stakeholders to strengthen country capacity for disaster risk management for health, the implementation of the International Health Regulations (2005) and the building of resilient health systems;

(f) To strengthen and promote collaboration and capacity-building for the protection of productive assets, including livestock, working animals, tools and seeds;

(g) To promote and support the development of social safety nets as disaster risk reduction measures linked to and integrated with livelihood enhancement programmes in order to ensure resilience to shocks at the household and community levels;

(h) To strengthen and broaden international efforts aimed at eradicating hunger and poverty through disaster risk reduction;

(i) To promote and support collaboration among relevant public and private stakeholders to enhance the resilience of business to disasters.

Priority 4: Enhancing disaster preparedness for effective response and to "Build Back Better" in recovery, rehabilitation and reconstruction

32. The steady growth of disaster risk, including the increase of people and assets exposure, combined with the lessons learned from past disasters, indicates the need to further strengthen disaster preparedness for response, take action in anticipation of events, integrate disaster risk reduction in response preparedness and ensure that capacities are in place for effective response and recovery at all levels. Empowering women and persons with disabilities to publicly lead and promote gender equitable and universally accessible response, recovery, rehabilitation and reconstruction approaches is key. Disasters have demonstrated that the recovery, rehabilitation and reconstruction phase, which needs to be prepared ahead of a disaster, is a critical opportunity to "Build Back Better", including through integrating disaster risk reduction into development measures, making nations and communities resilient to disasters.

National and local levels

33. To achieve this, it is important:

(a) To prepare or review and periodically update disaster preparedness and contingency policies, plans and programmes with the involvement of the relevant institutions, considering climate change scenarios and their impact on disaster risk, and facilitating, as appropriate, the participation of all sectors and relevant stakeholders;

(b) To invest in, develop, maintain and strengthen people-centred multi-hazard, multisectoral forecasting and early warning systems, disaster risk and emergency communications mechanisms, social technologies and hazard-monitoring telecommunications systems; develop such systems through a participatory process; tailor them to the needs of users, including social and cultural requirements, in particular gender; promote the application of simple and low-cost early warning equipment and facilities; and broaden release channels for natural disaster early warning information;

(c) To promote the resilience of new and existing critical infrastructure, including water, transportation and telecommunications infrastructure, educational facilities, hospitals and other health facilities, to ensure that they remain safe, effective and operational during and after disasters in order to provide live-saving and essential services;

(d) To establish community centres for the promotion of public awareness and the stockpiling of necessary materials to implement rescue and relief activities;

(e) To adopt public policies and actions that support the role of public service workers to establish or strengthen coordination and funding mechanisms and procedures for relief assistance and plan and prepare for post-disaster recovery and reconstruction;

(f) To train the existing workforce and voluntary workers in disaster response and strengthen technical and logistical capacities to ensure better response in emergencies;

(g) To ensure the continuity of operations and planning, including social and economic recovery, and the provision of basic services in the post-disaster phase;

(h) To promote regular disaster preparedness, response and recovery exercises, including evacuation drills, training and the establishment of area-based support systems, with a view to ensuring rapid and effective response to disasters and related displacement, including access to safe shelter, essential food and non-food relief supplies, as appropriate to local needs;

(i) To promote the cooperation of diverse institutions, multiple authorities and related stakeholders at all levels, including affected communities and business, in view of the complex and costly nature of post-disaster reconstruction, under the coordination of national authorities;

(j) To promote the incorporation of disaster risk management into post-disaster recovery and rehabilitation processes, facilitate the link between relief, rehabilitation and development, use opportunities during the recovery phase to develop capacities that reduce disaster risk in the short, medium and long term, including through the development of measures

such as land-use planning, structural standards improvement and the sharing of expertise, knowledge, post-disaster reviews and lessons learned and integrate post-disaster reconstruction into the economic and social sustainable development of affected areas. This should also apply to temporary settlements for persons displaced by disasters;

(k) To develop guidance for preparedness for disaster reconstruction, such as on land-use planning and structural standards improvement, including by learning from the recovery and reconstruction programmes over the decade since the adoption of the Hyogo Framework for Action, and exchanging experiences, knowledge and lessons learned;

(l) To consider the relocation of public facilities and infrastructures to areas outside the risk range, wherever possible, in the post-disaster reconstruction process, in consultation with the people concerned, as appropriate;

(m) To strengthen the capacity of local authorities to evacuate persons living in disaster-prone areas;

(n) To establish a mechanism of case registry and a database of mortality caused by disaster in order to improve the prevention of morbidity and mortality;

(o) To enhance recovery schemes to provide psychosocial support and mental health services for all people in need;

(p) To review and strengthen, as appropriate, national laws and procedures on international cooperation, based on the Guidelines for the Domestic Facilitation and Regulation of International Disaster Relief and Initial Recovery Assistance.

Global and regional levels

34. To achieve this, it is important:

(a) To develop and strengthen, as appropriate, coordinated regional approaches and operational mechanisms to prepare for and ensure rapid and effective disaster response in situations that exceed national coping capacities;

(b) To promote the further development and dissemination of instruments, such as standards, codes, operational guides and other guidance instruments, to support coordinated action in disaster preparedness and response and facilitate information sharing on lessons learned and best practices for policy practice and post-disaster reconstruction programmes;

(c) To promote the further development of and investment in effective, nationally compatible, regional multi-hazard early warning mechanisms, where relevant, in line with the Global Framework for Climate Services, and facilitate the sharing and exchange of information across all countries;

(d) To enhance international mechanisms, such as the International Recovery Platform, for the sharing of experience and learning among countries and all relevant stakeholders;

(e) To support, as appropriate, the efforts of relevant United Nations entities to strengthen and implement global mechanisms on hydrometeorological issues in order to raise awareness and improve understanding of water-related disaster risks and their impact on society, and advance strategies for disaster risk reduction upon the request of States;

(f) To support regional cooperation to deal with disaster preparedness, including through common exercises and drills;

(g) To promote regional protocols to facilitate the sharing of response capacities and resources during and after disasters;

(h) To train the existing workforce and volunteers in disaster response.

V. Role of stakeholders

35. While States have the overall responsibility for reducing disaster risk, it is a shared responsibility between Governments and relevant stakeholders. In particular, non-State stakeholders play an important role as enablers in providing support to States, in accordance with national policies, laws and regulations, in the implementation of the present Framework at local, national, regional and global levels. Their commitment, goodwill, knowledge, experience and resources will be required.

36. When determining specific roles and responsibilities for stakeholders, and at the same time building on existing relevant international instruments, States should encourage the following actions on the part of all public and private stakeholders:

(a) Civil society, volunteers, organized voluntary work organizations and community-based organizations to participate, in collaboration with public institutions, to, inter alia, provide specific knowledge and pragmatic guidance in the context of the development and implementation of normative frameworks, standards and plans for disaster risk reduction; engage in the implementation of local, national, regional and global plans and strategies; contribute to and support public awareness, a culture of prevention and education on disaster risk; and advocate for resilient communities and an inclusive and all-of-society disaster risk management that strengthen synergies across groups, as appropriate. On this point, it should be noted that:

(i) Women and their participation are critical to effectively managing disaster risk and designing, resourcing and implementing gender-sensitive disaster risk reduction policies, plans and programmes; and adequate capacity building measures need to be taken to empower women for preparedness as well as to build their capacity to secure alternate means of livelihood in post-disaster situations;

(ii) Children and youth are agents of change and should be given the space and modalities to contribute to disaster risk reduction, in accordance with legislation, national practice and educational curricula;

(iii) Persons with disabilities and their organizations are critical in the assessment of disaster risk and in designing and implementing plans tailored to specific requirements, taking into consideration, inter alia, the principles of universal design;

(iv) Older persons have years of knowledge, skills and wisdom, which are invaluable assets to reduce disaster risk, and they should be included in the design of policies, plans and mechanisms, including for early warning;

(v) Indigenous peoples, through their experience and traditional knowledge, provide an important contribution to the development and implementation of plans and mechanisms, including for early warning;

(vi) Migrants contribute to the resilience of communities and societies, and their knowledge, skills and capacities can be useful in the design and implementation of disaster risk reduction;

(b) Academia, scientific and research entities and networks to focus on the disaster risk factors and scenarios, including emerging disaster risks, in the medium and long term; increase research for regional, national and local application; support action by local communities and authorities; and support the interface between policy and science for decision-making;

(c) Business, professional associations and private sector financial institutions, including financial regulators and accounting bodies, as well as philanthropic foundations, to integrate disaster risk management, including business continuity, into business models and practices through disaster-risk-informed investments, especially in micro, small and medium-sized enterprises; engage in awareness-raising and training for their employees and customers; engage in and support research and innovation, as well as technological development for disaster risk management; share and disseminate knowledge, practices and non sensitive data; and actively participate, as appropriate and under the guidance of the public sector, in the development of normative frameworks and technical standards that incorporate disaster risk management;

(d) Media to take an active and inclusive role at the local, national, regional and global levels in contributing to the raising of public awareness and understanding and disseminate accurate and non-sensitive disaster risk, hazard and disaster information, including on small-scale disasters, in a simple, transparent, easy-to-understand and accessible manner, in close cooperation with national authorities; adopt specific disaster risk reduction communications policies; support, as appropriate, early warning systems and life-saving protective measures; and stimulate a culture of prevention and strong community involvement in sustained public education campaigns and public consultations at all levels of society, in accordance with national practices.

37. With reference to General Assembly resolution 68/211 of 20 December 2013, commitments by relevant stakeholders are important in order to identify modalities of cooperation and to implement the present Framework. Those commitments should be specific and time-bound in order to support the development of partnerships at local, national, regional and global levels and the implementation of local and national disaster risk reduction strategies and plans. All stakeholders are encouraged to publicize their commitments and their fulfilment in support of the implementation of the present Framework, or of the national and local disaster risk management plans, through the website of the United Nations Office for Disaster Risk Reduction.

VI. International cooperation and global partnership

General considerations

38. Given their different capacities, as well as the linkage between the level of support provided to them and the extent to which they will be able to implement the present Framework, developing countries require an enhanced provision of means of implementation, including adequate, sustainable and timely resources, through international cooperation and global partnerships for development, and continued international support, so as to strengthen their efforts to reduce disaster risk.

39. International cooperation for disaster risk reduction includes a variety of sources and is a critical element in supporting the efforts of developing countries to reduce disaster risk.

40. In addressing economic disparity and disparity in technological innovation and research capacity among countries, it is crucial to enhance technology transfer, involving a process of enabling and facilitating flows of skill, knowledge, ideas, know-how and technology from developed to developing countries in the implementation of the present Framework.

41. Disaster-prone developing countries, in particular the least developed countries, small island developing States, landlocked developing countries and African countries, as well as middle-income countries facing specific challenges, warrant particular attention in view of their higher vulnerability and risk levels, which often greatly exceed their capacity to respond to and recover from disasters. Such vulnerability requires the urgent strengthening of international cooperation and ensuring genuine and durable partnerships at the regional and international levels in order to support developing countries to implement the present Framework, in accordance with their national priorities and needs. Similar attention and appropriate assistance should also be extended to other disaster-prone countries with specific characteristics, such as archipelagic countries, as well as countries with extensive coastlines.

42. Disasters can disproportionately affect small island developing States, owing to their unique and particular vulnerabilities. The effects of disasters, some of which have increased in intensity and have been exacerbated by climate change, impede their progress towards sustainable development. Given the special case of small island developing States, there is a critical need to build resilience and to provide particular support through the implementation of the SIDS Accelerated Modalities of Action (SAMOA) Pathway[11] in the area of disaster risk reduction.

43. African countries continue to face challenges related to disasters and increasing risks, including those related to enhancing resilience of infrastructure, health and livelihoods. These challenges require increased international cooperation and the provision of adequate support to African countries to allow for the implementation of the present Framework.

11. General Assembly resolution 69/15, annex.

44. North-South cooperation, complemented by South-South and triangular cooperation, has proven to be key to reducing disaster risk and there is a need to further strengthen cooperation in both areas. Partnerships play an additional important role by harnessing the full potential of countries and supporting their national capacities in disaster risk management and in improving the social, health and economic well-being of individuals, communities and countries.

45. Efforts by developing countries offering South-South and triangular cooperation should not reduce North-South cooperation from developed countries as they complement North-South cooperation.

46. Financing from a variety of international sources, public and private transfer of reliable, affordable, appropriate and modern environmentally sound technology, on concessional and preferential terms, as mutually agreed, capacity-building assistance for developing countries and enabling institutional and policy environments at all levels are critically important means of reducing disaster risk.

Means of implementation

47. To achieve this, it is necessary:

(a) To reaffirm that developing countries need enhanced provision of coordinated, sustained and adequate international support for disaster risk reduction, in particular for the least developed countries, small island developing States, landlocked developing countries and African countries, as well as middle-income countries facing specific challenges, through bilateral and multilateral channels, including through enhanced technical and financial support and technology transfer on concessional and preferential terms, as mutually agreed, for the development and strengthening of their capacities;

(b) To enhance access of States, in particular developing countries, to finance, environmentally sound technology, science and inclusive innovation, as well as knowledge and information-sharing through existing mechanisms, namely bilateral, regional and multilateral collaborative arrangements, including the United Nations and other relevant bodies;

(c) To promote the use and expansion of thematic platforms of cooperation, such as global technology pools and global systems to share know-how, innovation and research and ensure access to technology and information on disaster risk reduction;

(d) To incorporate disaster risk reduction measures into multilateral and bilateral development assistance programmes within and across all sectors, as appropriate, related to poverty reduction, sustainable development, natural resource management, the environment, urban development and adaptation to climate change.

Support from international organizations

48. To support the implementation of the present Framework, the following is necessary:

(a) The United Nations and other international and regional organizations, international and regional financial institutions and donor agencies engaged in disaster risk reduction are requested, as appropriate, to enhance the coordination of their strategies in this regard;

(b) The entities of the United Nations system, including the funds and programmes and the specialized agencies, through the United Nations Plan of Action on Disaster Risk Reduction for Resilience, United Nations Development Assistance Frameworks and country programmes, to promote the optimum use of resources and to support developing countries, at their request, in the implementation of the present Framework, in coordination with other relevant frameworks, such as the International Health Regulations (2005), including through the development and the strengthening of capacities and clear and focused programmes that support the priorities of States in a balanced, well-coordinated and sustainable manner, within their respective mandates;

(c) The United Nations Office for Disaster Risk Reduction, in particular, to support the implementation, follow-up and review of the present Framework by: preparing periodic reviews on progress, in particular for the Global Platform for Disaster Risk Reduction, and, as appropriate, in a timely manner, along with the follow-up process at the United Nations,

supporting the development of coherent global and regional follow-up and indicators, and in coordination, as appropriate, with other relevant mechanisms for sustainable development and climate change, and updating the existing web-based Hyogo Framework for Action Monitor accordingly; participating actively in the work of the Inter-Agency and Expert Group on Sustainable Development Goal Indicators; generating evidence-based and practical guidance for implementation in close collaboration with States and through the mobilization of experts; reinforcing a culture of prevention among relevant stakeholders through supporting development of standards by experts and technical organizations, advocacy initiatives and dissemination of disaster risk information, policies and practices, as well as by providing education and training on disaster risk reduction through affiliated organizations; supporting countries, including through national platforms or their equivalent, in their development of national plans and monitoring trends and patterns in disaster risk, loss and impacts; convening the Global Platform for Disaster Risk Reduction and supporting the organization of regional platforms for disaster risk reduction in cooperation with regional organizations; leading the revision of the United Nations Plan of Action on Disaster Risk Reduction for Resilience; facilitating the enhancement of, and continuing to service, the United Nations Office for Disaster Risk Reduction Scientific and Technical Advisory Group in mobilizing science and technical work on disaster risk reduction; leading, in close coordination with States, the update of the publication entitled "2009 UNISDR Terminology on Disaster Risk Reduction", in line with the terminology agreed upon by States; and maintaining the stakeholders' commitment registry;

(d) International financial institutions, such as the World Bank and regional development banks, to consider the priorities of the present Framework for providing financial support and loans for integrated disaster risk reduction to developing countries;

(e) Other international organizations and treaty bodies, including the Conference of the Parties to the United Nations Framework Convention on Climate Change, international financial institutions at the global and regional levels and the International Red Cross and Red Crescent Movement to support developing countries, at their request, in the implementation of the present Framework, in coordination with other relevant frameworks;

(f) The United Nations Global Compact, as the main United Nations initiative for engagement with the private sector and business, to further engage with and promote the critical importance of disaster risk reduction for sustainable development and resilience;

(g) The overall capacity of the United Nations system to assist developing countries in disaster risk reduction should be strengthened by providing adequate resources through various funding mechanisms, including increased, timely, stable and predictable contributions to the United Nations Trust Fund for Disaster Reduction and by enhancing the role of the Trust Fund in relation to the implementation of the present Framework;

(h) The Inter-Parliamentary Union and other relevant regional bodies and mechanisms for parliamentarians, as appropriate, to continue supporting and advocating disaster risk reduction and the strengthening of national legal frameworks;

(i) The United Cities and Local Government organization and other relevant bodies of local governments to continue supporting cooperation and mutual learning among local governments for disaster risk reduction and the implementation of the present Framework.

Follow-up actions

49. The Conference invites the General Assembly, at its seventieth session, to consider the possibility of including the review of the global progress in the implementation of the Sendai Framework for Disaster Risk Reduction 2015–2030 as part of its integrated and coordinated follow-up processes to United Nations conferences and summits, aligned with the Economic and Social Council, the High-level Political Forum for Sustainable Development and the quadrennial comprehensive policy review cycles, as appropriate, taking into account the contributions of the Global Platform for Disaster Risk Reduction and regional platforms for disaster risk reduction and the Hyogo Framework for Action Monitor system.

50. The Conference recommends to the General Assembly the establishment, at its sixty-ninth session, of an open-ended intergovernmental working group, comprising experts nominated by Member States, and supported by the United Nations Office for Disaster Risk Reduction, with involvement of relevant stakeholders, for the development of a set of possible indicators to measure global progress in the implementation of the present Framework in conjunction with the work of the Inter-Agency and Expert Group On Sustainable Development Goal Indicators. The Conference also recommends that the working group consider the recommendations of the United Nations Office for Disaster Risk Reduction Scientific and Technical Advisory Group on the update of the publication entitled "2009 UNISDR Terminology on Disaster Risk Reduction" by December 2016, and that the outcome of its work be submitted to the Assembly for its consideration and adoption.

国際専門家会合「文化遺産と災害に強い地域社会」勧告
2015 年 3 月 11 ― 17 日、東京及び仙台

背景

国連教育科学文化機関（UNESCO/ ユネスコ）、文化財保存修復研究国際センター（ICCROM/ イクロム）、文化庁及び国立文化財機構は、国際記念物遺跡会議防災国際学術委員会（ICOMOS-ICORP）及び国際博物館会議災害救援タスクフォース（ICOM-DRTF）と協力し、2015 年 3 月 11 日― 17 日に、東京及び仙台で国際専門家会合「文化遺産と災害に強い地域社会」を開催した。

この会合は、国連国際防災戦略事務局（UNISDR）が 2015 年 3 月 14―18 日に仙台で開催した第 3 回国連防災世界会議の枠組みの中で行われたものであり、以下の取り組みを含む。

(1) 東京戦略会議（3 月 11 ― 13 日、東京）：仙台防災枠組 2015-2030 に文化遺産をどのようによりよく統合しうるかを討議
(2) 東京シンポジウム（3 月 13 日、東京）：東日本大震災被災した遺産の救済と復旧に係る日本の経験を海外の専門家等と共有
(3) 第 3 回国連防災世界会議本体会議テーマ別会合「災害に強い文化遺産」（3 月 15 日、仙台）：UNISDR、UNESCO、ICCOM、ICOMOS-ICORP、文化庁、国立文化財機構が共同で準備
(4) 仙台シンポジウム（3 月 16 日、仙台）：第 3 回国連防災世界会議パブリックフォーラムとして上記の成果を報告

東京戦略会合には世界の各地域から 50 人以上の出席があった。そこには上記機関の代表者も含まれている。会合開催中、出席者は文化遺産と防災にかかわる問題について討議を行い、直面する防災の課題に遺産をいかに効果的に結び付けるかといった方法を取り扱い、さらに防災の効果を強化する中で文化に配慮したアプローチを確実にするため、勧告文を作成した。この勧告文は、仙台防災枠組 2015-2030 の構成に倣いつつ、地方、国、地域、国際の各レベルに向け、今後 15 年間を想定して作られたものである。

会合出席者は、以下の方々に謝意を表するものである。
- 第 3 回国連防災世界会議を開催した国連及び日本政府、仙台市
- 国際専門家会合を開催した UNESCO、ICCROM、文化庁及び国立文化財機構
- 国際専門家会合の開催に協力をいただいた全ての機関、特に、ICOMOS-ICORP 及び ICOM-DRTF、宮城県、岩手県、福島県、気仙沼市（宮城県）及び平泉町（岩手県）

会合出席者は、更に 2011 年 3 月 11 日の東日本大震災及びその後の津波、並びに第 3 回国連防災世界会議の会期中にバヌアツを襲ったサイクロン・パムによって被害を受けた全ての人に、心からの哀悼と連帯の意を表するものである。

コンテクスト

会合出席者は、仙台防災枠組 2015-20301 に記される兵庫行動枠組の見直し及び期待される成果とその目標を考慮しつつ、災害に強いコミュニティを確実にするために文化遺産及びコミュニティの文化的な活動が果たす役割について検討した。

文化遺産は人類とその長年にわたる発展の証として、それ自体が重要なものである。しかし、文化的文脈は、変化、近代化、迫害、移動等の結果として絶えず変化しており、特に大規模な都市の文脈や開発途上地域では、これらは災害に対する脆弱性を高める緊張や紛争の種につながることがある。

文化遺産は、コミュニティの強さやレジリエンスの源と見なせるものであるがゆえ、コミュニティが全ての局面（例えば、計画、減災、災害時対応、復旧）で災害に取り組むことを助ける有用なツールとなりうる。文化遺産は、単なる災害時の救済対象なのではなく、災害復旧や、更に重要なこととして、持続的発展のための、効果的なツールになり得る。

文化遺産は、以下のものを含め、広く定義されなければならない。
- 不動産遺産（例えば、記念建造物、建築作品、土地固有の建築、考古遺跡）
- 動産遺産（例えば、博物館や個々の家や各所に収められたもの）
- 市街地や景観
- 公文書や蔵書
- 無形遺産（例えば、知識、伝統、祭礼、行事、言語、伝統技術、社会構造など）

災害リスク管理の関係者は広範かつ多様である。その中でも女性や子供、先住民を含む地元住民は、非常に特別かつ重要な役割を果たし、災害リスク管理の為の中核的な存在としてみなされるべきである。さらには、遺産及び環境の保護、都市インフラの計画や開発、災害時初期対応、人道支援、軍事、福祉、教育等の分野でも、関係者を見いだすことができる。これらの関係者の役割には、意思決定、専門的活動、学術研究等が含まれる。

すべての関係者の間による相乗効果を生み出すためには、人々の動機と役割をよく理解する必要がある。さらには、関係者の間でのコミュニケーション、協力、調整を図るための良い方法を、交流過程の初期段階、また全ての段階を通して、構築する必要がある。

我々が一つの社会として直面し、遺産やコミュニティ、生活に影響を及ぼし得るハザードの種類は、地震、津波、洪水、旱魃、飢饉、疾病、地滑り、火災、意図的な破壊行為、紛争、テロリズム等多様である。多くの場合、災害は複雑で、一つのハザードからドミノ倒しのように次のハザードが引き起こされる。災害は、この二次災害の脆弱性に対する社会経済的及び政治的配慮ともつながりを持つ。

上記のことを考慮し、文化遺産及び災害リスク管理にかかわる関係機関は、ガバナンスのあらゆるレベル（例えば、サイト、都市、国、地域、国際）で結びつきを強めると共に、伝統的な知識、土地固有の知識、地域的な知識への理解を取り入れなければならない。これにより、コミュニケーション及び調整、協力の向上を図ることができる。さらに、文化遺産と災害リスク管理の両関係機関は、最適な成果を得るための適切な技術と知

識の伝達を行いながら、災害リスクの事業や活動に文化への配慮と情報提供が行き届いたアプローチが適用されるよう、政策を開発し、履行しなければならない。

勧告

仙台防災枠組 2015-2030 で特定された優先領域にならい、会合出席者は以下のことを勧告する。

優先事項 1：災害リスクの理解

1.1 災害リスクとその文脈をより良く理解するために、分野横断的な研究が以下のテーマに関して実施されなければならない。
- ・文化的信仰が災害リスクに関する人々の態度や行動に与える肯定的及び否定的な影響；
- ・文化遺産や災害リスク管理にかかる機関の組織文化がその責務実行に及ぼす肯定的及び否定的な影響；
- ・長年にわたる諸文化の移り変わり、特に移住や紛争に関わるもの、そしてその変化が人々の災害に対する脆弱性に及ぼす影響；
- ・災害を理解する際の、伝統的な知識体系の有用性；
- ・伝統的建築技術及び土地固有の建築が防災及び持続性に果たす貢献。

1.2 災害発生後の文化遺産への応急対応や復旧よりも、事前の予防や軽減策の方が効果的（費用面を含む）であるという主張の裏付けとなるような事例研究が開発されなければならない。

優先事項 2：災害リスク管理のための災害リスク・ガバナンスの強化

国レベル及び地方レベル

2.1 遺産関係機関は、災害リスク管理に関連する他の分野の専門用語を知らなければならない。同時に、遺産に関する特定の専門用語が災害リスク管理にも適用されるよう、他分野への周知を図らなければならない。

2.2 国及び地方の政府は、特に災害後復興ニーズ評価（PDNA）を行うに際しては、文化遺産と災害リスク管理の両方に関わる情報とネットワークの調整を図るために、両者間の連絡窓口を設けなければならない。

2.3 国の政府は、仙台防災枠組 2015-2030 履行の進捗状況報告に、文化遺産の課題を含めなければならない。

2.4 国の政府は、遺産と災害リスク管理に携わる全ての専門家の専門性を高め、その認定を促進しなければならない。とりわけ、構造物が居住及び使用に安全であることを判断しなければならない建築家や技術者に留意すべきである。

2.5 国の政府は、ブルーシールドなどの国レベル、国際レベルのネットワーク推進基盤を支援しなければならない。

世界レベル及び地域レベル

2.6 国の政府や、地域、国際レベルの機関は、既存の地域的な災害リスク情報センター（例えば、津波、地震など）の強化を図り、これらを災害リスク管理のための組織的プロセスの一部に組みこまなければならない。これらのセンターは、文化遺産研究機関との結びつきを強めるべきである。

2.7 UNESCO とそのパートナーは、加盟国と協力して、PDNA や災害リスク管理のための標準化された手法

を含め、分野横断的な災害リスク管理政策及び、UNESCO の遺産関連諸条約での報告手続きを示していかなければならない。

2.8 国際的な遺産関係機関は、文化遺産と災害リスク管理に対するより一体的なアプローチを奨励するために、国際レベルや地域レベルでの、災害リスク・人道支援・平和構築・開発に係る機関との関係を、発展かつ強化させなければならない。

2.9 国際的な遺産関係機関は、国レベルでの文化遺産と災害リスク管理の間のより強い連携を奨励するため、モデル的な法的仕組みを開発し、普及させなければならない。

優先事項 3：レジリエンス（強靱性）のための防災への投資

国レベル及び地方レベル

3.1 国や地方の政府及び非政府組織は、文化遺産及び災害リスク管理に係る知識をあらゆるレベル、特にコミュニティに向け、普及していくためのツールとして、ソーシャル・ネットワークをよりよく活用しなければならない。

3.2 国の政府は、防災リスク管理の一つの枠組みとして、文化遺産の保護の促進に対して、財政支援、税制優遇や融資等の仕組みによって投資がなされるよう、奨励しなければならない。

3.3 国の遺産当局は、国際機関の支援を得て、災害リスク管理の枠組みの中で遺産がはたし得る積極的な役割に関し（例えば、GDP の向上、生活の向上、災害後に必要とされる財政援助の縮小）、財政や開発計画に係る省庁の意識向上を図らなければならない。

3.4 遺産及び災害リスク管理関係機関は、参加型アプローチを促進し、災害リスク管理の枠組みに文化遺産を含める新たな方法論を試すパイロット・プロジェクトを開発しなければならない。

3.5 博物館や公文書館等、遺産としての場所やものを管理、保管している文化関係機関は、それぞれが携わる領域において、人々や文化的景観、美術工芸品等の収蔵展示等を行う建物や施設に影響し得るハザード及び災害リスクに対する認識を促進しなければならない。

3.6 教育機関とりわけ大学や研究機関は、国レベルや地方レベルでの災害リスク管理に関する人材養成事業を実施するべきである。

世界レベル及び地域レベル

3.7 ICCROM 及び UNESCO、同様の目的を持つ遺産や災害リスク管理に関する機関のうち、国際レベル、地域レベル、国レベルのものは、文化遺産と災害リスク管理に関して、学習と交流のための適切な技術を使用し、統合的かつ国際的で、多角的パートナーによる人材育成プログラムを開発し、実施しなければならない。

3.8 国際レベル、地域レベルの機関は、非常時に文化遺産及び災害リスク管理の分野の関係専門家が機動的に活動できるように、かつ、包括的な管理プロセスを示す画期的事業にシードマネーを提供できるように、財源を確保しておかなければならない。

3.9 国際的な遺産関係機関は、UNISDR のキャンペーン「Making Cities Resilient: My City is Getting Ready!」とのより強い関係を構築し、かつ、遺産と災害リスク管理との関連に特別な関心を持つ諸都市を結びつける機会を構築しなければならない。

3.10 国際な遺産関係機関は、より統合的なアプローチを確実にするため、遺産関係者以外に対して、教材作成や短期講習実施等による働きかけを行わなければならない。

優先事項 4：効果的な応急対応のための災害予防の強化と、復旧・再建・復興におけるビルドバックベター（Build Back Better）

国家レベル及び地方レベル

4.1 国や地方の政府及び非政府機関は、女性や先住民を含むコミュニティが、PDNA や復旧で重要な役割を果たせるよう、方法論を発展させることで、コミュニティに力を与えなければならない。

4.2 学校組織は、災害リスク管理プロセスの全体の中で、子ども達がその一部として関われるよう、学校のプログラムを改善しなければならない。

4.3 国や地方の遺産及び災害リスク管理関係機関は、地元住民、文化遺産専門家、災害リスク管理専門家、緊急対応要員、軍隊、市民防衛組織等の代表が含まれる包括的なネットワークを構築し、強化しなければならない。

4.4 国や地方の遺産及び災害リスク管理関係機関は、宗教上及び伝統的なコミュニティのリーダーと、より良く調整を図らなければならない。

4.5 国や地方の政府は、文化遺産の専門的知識が、災害後の救援チームに確実に含まれるようにしなければならない。

4.6 国や地方の文化関係機関は、文化遺産や災害リスク管理に関する意識向上をその責務の一つと見なければならない。この場合、これらの機関は、先の災害の記憶を保存する場所となり得る。

4.7 国や地方の防災リスク管理関係機関は、標準的な仕様のシステム（例：ARCHES のようなオープンソース）を用いて、文化財や文化関係機関に関する目録と情報システムを構築しなければならない。また、これらをより大きな災害リスク管理の情報システムに関連づけなければならない。

4.8 国や地方の遺産及び開発関係機関は、災害後の経済復旧に対して触媒効果をもつ文化遺産及び文化的観光の重要性を認識し、促進しなければならない。

4.9 国や地方の遺産関係機関は、防災考古学が災害後の復旧及び復興に役立つよう、予め準備できることが何であるのかを調査しなければならない。

世界レベルおよび地域レベル

4.10 国際レベル及び地域レベルの遺産関係機関は、第一に、さまざまな遺産部門（例：動産及び不動産、有形及び無形）の間で、より良いコミュニケーションと統合を促進しなければならない。

4.11 国際レベルの遺産関係機関は、災害リスク管理関係機関と協働しながら、遺産の被害額と復旧や復興に係る費用を迅速に見積もるための国際標準を設けなければならない。

4.12 国際レベルの遺産関係機関は、国の政府が PDNA プロセスのために被害／損失に係るデータ収集を行うためのガイドラインを設けなければならない。

4.13 国際レベルの遺産関係機関は、紛争や災害の危機にある国の政府機関と協力し、災害リスク管理の枠組みの中に文化遺産をより良く統合させるような政策や方針となるように積極的に働きかけなければならない。

参加者リスト

(1) 海外の専門家（アルファベット順）

No.		Name	Affiliation	Nationality
■	1	ABHAKORN, M.R.Rujaya	SEAMEO SPAFA, Thailand	Thailand
■	2	BARNS, Jeremy	National Museum of the Philippines, Philippines	Philippines
■	3	BOCCARDI, Giovanni	UNESCO	Italy
■	4	BRANTING, Scott	American Schools of Oriental Research (ASOR), USA	USA
■	5	CANNON, Terry	Institute of Development Studies, University of Sussex, UK	UK
■	6	CHIEN, Shen-Wen	Central Police University, Taiwan	Taiwan
■	7	CUMMINS, Alissandra	Barbados Museum & Historical Society, Barbados	Barbados
■	8	CURTIS, Timothy	UNESCO Bangkok	Australia
■	9	DE-CARO, Stefano	ICCROM	Italy
■	10	DESMARAIS, France	ICOM	Canada
■	11	DORJI, Nagtsho	Ministry of Home and Cultural Affairs, Bhutan	Bhutan
■	12	DOUGLAS, Diane	Climate Change International, USA	USA
■	13	DU, Xiaofan	Fudan University, China	China
■	14	HEADHAMMAR, Erika	Swedish National Heritage Board, Sweden	Sweden
■	15	HOLLAND, Paula	Secretariat of the Pacific Community (SPC), Australia	Australia
■	16	JIGYASU, Rohit	Ritsumeikan University, Japan	India
■	17	KING, Joseph	ICCROM	USA
■	18	LANGENBACH, Randolph	Conservationtech Consulting, USA	USA
■	19	LARI, Yasmeen	Heritage Foundation of Pakistan, Pakistan	Pakistan
■	20	LEE, Chung-Sheng	National Science and Technology Center for Disaster Reduction	Taiwan
■	21	MARRION, Christopher	Marrion Fire & Risk Consulting, USA	USA
■	22	NDORO, Webber	African World Heritage Fund, Zimbabwe	Zimbabwe
■	23	NG, Henry Tzu	World Monuments Fund, USA	USA
■	24	RIDDETT, Robyn	ICOMOS ICORP	Australia
■	25	ROMAO, Xavier	University of Porto, Portugal	Portugal
■	26	ROSEN, Fredrik	The Danish Institute for International Studies (DIIS), Denmark	Denmark
■	27	STONE, Peter	Newcastle University, UK	UK
■	28	TAKAHASHI, Akatsuki	UNESCO APIA	Japan
■	29	TANDON, Aparna	ICCROM	India
■	30	TURNER, Michael	BEZALEL Academy of Arts and Design Jerusalem, Israel	Israel
■	31	UMEZU, Akiko	ICCROM	Japan
■	32	VARGAS-NEUMANN, Julio	Catholic University of Peru, Peru	Peru
■	33	WEGENER, Corine	Smithsonian Institution, USA	USA
■	34	WEICHART, Gabriele	University of Vienna, Austria	Austria

(2) 国内の専門家（アルファベット順）

No.		Name	Affiliation
■	1	AOYAGI, Masanori	Agency for Cultural Affairs, Japan
■	2	GOTO, Osamu	Kogakuin University, Japan
■	3	HASEMI, Yuji	Waseda University, Japan
■	4	KIKUCHI, Kensaku	Agency for Cultural Affair, Japan
■	5	KOBAYASHI, Naoko	National Diet Library, Japan
■	6	KODANI, Ryusuke	Tohoku History Museum, Japan
■	7	KOSHIHARA, Mikio	The University of Tokyo, Japan
■	8	KOHDZUMA, Yohsei	Nara National Research Institute for Cultural Properties, Japan
■	9	KURIHARA, Yuji	National Institutes for Cultural Heritage, Japan

No.		Name	Affiliation
■	10	MASUDA, Kanefusa	National Institutes for Cultural Heritage, Japan
■	11	MUROSAKI, Yoshiteru	Kansei University, Japan
■	12	NISHIKAWA Eisuke	Agency for Cultural Affairs, Japan
■	13	OKUBO, Takeyuki	Ritsumeikan University, Japan
■	14	SAITO, Takamasa	Agency for Cultural Affairs, Japan
■	15	SASAKI, Johei	National Institutes for Cultural Heritage, Japan
■	16	SEKIZAWA, Ai	Tokyo University of Science, Japan
■	17	SHIMOTSUMA, Kumiko	Agency for Cultural Affairs, Japan
■	18	TANAKA, Akira	City of Takayama, Japan
■	19	TATEISHI, Toru	Agency for Cultural Affairs, Japan
■	20	TOKI, Kenzo	Ritsumeikan University, Japan
■	21	UDAGAWA Shigemasa	Agency for Cultural Affairs, Japan

(3) 事務局

No.		Name	Affiliation	Nationality
■	1	IKENO, Hiroyuki	National Institutes for Cultural Heritage, Japan	Japan
■	2	HAYASHI, Yohei	National Institutes for Cultural Heritage, Japan	Japan
■	3	OCHIAI, Hiromichi	National Institutes for Cultural Heritage, Japan	Japan
■	4	MELISSA, Rinne	Kyoto National Museum, Japan	USA
■	5	SAKAMOTO, Junichi	Agency for Cultural Affairs, Japan	Japan
■	6	FUJIMOTO, Shinya	Agency for Cultural Affairs, Japan	Japan
■	7	SHIMOYAMA, Yasuhiro	Agency for Cultural Affairs, Japan	Japan
■	8	TSUTSUMI, Kyoko	Agency for Cultural Affairs, Japan	Japan
■	9	YAMAUCHI, Namiko	Tsukuba University	Japan
■	10	Intergroup CO.		

第３回 国連防災世界会議「文化遺産と災害に強い地域社会」
The 3rd UN World Conference on Disaster Risk Reduction (WCDRR) "Cultural Heritage and Disaster Resilient Communities"

ごあいさつ　Greetings

青柳　正規　Masanori AOYAGI

文化庁長官　Commissioner, Agency for Cultural Affairs, Government of Japan

2011 年 3 月 11 日に東日本大震災が発生し、4 年が経ちました。東日本大震災は、文化や芸術、文化遺産が復興に果たし得る役割を考える大きな契機となりました。文化庁では、東日本大震災からの創造的復興の在り方を審議し、文化芸術振興の施策の見直しを図ってきたところです。

災害後の悲しみや苦しみの状況は一人一人異なります。その気持ちと向き合いながら、人と触れ合う心を取り戻し、失われた地域社会の連帯を取り戻し、復興への希望へとつなげていくには文化の力が必要です。国際専門家会合「文化遺産と災害に強い地域社会」が、より確実な災害予防とより良い復興に文化遺産が果たし得る役割を国際社会にアピールし、地域文化、地域住民そして地域社会のレジリエンスを高めるための協力の輪を広げる機会となることを期待しております。

最後になりましたが、本国際専門家会合の開催に御尽力をいただいた、ユネスコ、イクロム、国立文化財機構、イコモス、イコムに心からの感謝を申し上げます。

Four years has passed since the occurrence of the Great East Japan Earthquake (GEJE) on March 11, 2011. This disaster provided us with a chance to seriously consider what roles culture, art, and cultural heritage could play in disaster recovery. The Agency for Cultural Affairs (ACA) set up a panel to discuss methods for creative recovery from GEJE and has reviewed the Policy on the Promotion of Culture and Art.

After disasters, each needs to face his/her own pain and sorrow. Power of culture is essential to help individuals or groups of people heal their hurt minds, recover communication with others, reconstruct lost community cohesions, and consequently have hopes for disaster recovery. ACA expects the International Expert Meeting to call attention of the international society on the possible ways cultural heritage may contribute to the assurance of further efficiency in disaster prevention and mitigation as well as to improved community revitalization. ACA also hopes that a future network for cooperation for strengthening resilience of local culture, residents, and communities will be developed and emerge from the series of discussions.

Finally, ACA would like to express our sincere gratitude for the great efforts spent to prepare for the International Expert Meeting by UNESCO, ICCROM, National Institutes for Cultural Heritage (Japan), ICOMOS, and ICOM.

佐々木　丞平　SASAKI Johei

独立行政法人国立文化財機構 理事長　President Independent Administrative Institution National Institutes for Cultural Heritage

国立文化財機構（東京国立博物館、京都国立博物館、奈良国立博物館、九州国立博物館、東京文化財研究所、奈良文化財研究所、アジア太平洋無形文化遺産研究センター）では、2014 年 7 月に私を本部長とする「文化財防災ネットワーク推進本部」を発足させ、文化庁と連携して全国各地における非常災害時の文化財等の防災に関するネットワークを構築することと致しました。この度、ネットワーク構築の拡大を図り、今後の文化遺産防災の推進に有用な情報及び知見を得ることを目的とし、文化庁、ユネスコ、イクロムと協力して、第３回国連防災世界会議の枠組みにおける国際専門家会合を開催する運びとなりました。本会合が、国内外の関係団体による連携協力体制構築の足がかりになることを祈っております。

In July 2014, the Headquarters of the National Task Force for the Japanese Cultural Heritage Disaster Risk Mitigation Network was established by the National Institutes for Cultural Heritage – comprised of Tokyo National Museum, Kyoto National Museum, Nara National Museum, Kyushu National Museum, National Research Institute for Cultural Properties, Tokyo, Nara National Research Institute for Cultural Properties, and International Research Centre for Intangible Cultural Heritage in the Asia-Pacific Region – with my acting as director-general for structuring a nationwide network for disaster risk mitigation of cultural properties under disaster emergencies. For sharing valuable information and knowledge for the future protection of cultural properties from disasters, this expert meeting has been arranged in conjunction with the Third United Nations World Conference on Disaster Risk Reduction, with support from Japan’s Agency for Cultural Affairs, UNESCO, and ICCROM. We hope that this meeting will provide a foundation for creating a collaborative system for national and international specialists and organizations in the field.

アルフレド　ペレス・デ・アルミニャン　Alfredo Pérez de Armiñán

ユネスコ文化局長　Assistant Director-General for Culture, UNESCO

防災の政策と計画には、文化遺産を含む文化的背景への配慮が十分に組み込まれなければなりません。災害予防や災害対応に関係するリスク認識やリスク行動は、人間の文化の影響を深く受けています。その一方で、防災の政策と計画では、地域社会の強さやレジリエンスの源を成す有形無形の文化遺産の基本的役割が十分に認識されていません。文化遺産はアイデンティティと関連するものであり、当地の環境に順応するために長い年月をかけて発展させてきたリスク対応の方策を秘めているのです。

文化を考慮し、文化遺産を保存し育むことは、リスクを管理し、非常時に社会的結束を強める上で効果的なだけではなく、復旧や復興においても不可欠です。兵庫行動枠組２は、この基本的な考えを条項の中で認めていますが、その実践には、防災と遺産分野との強い協同、そして、遺産に対するリスクの認識と低減へのより大きな投資が求められます。

このようなことから、第３回国連防災世界会議の機会に、文化庁と国立文化財機構が、ユネスコ、国連国際防災戦略事務局、イコモス（国際記念物遺跡会議）、イクロムと共に国際専門家会合「文化遺産と災害に強い文化遺産」を東京で、また、国連防災世界会議ワーキングセッション「災害に強い文化遺産」を仙台で開催することに深く感謝します。この２つのイベントは、防災において文化や遺産が大切であることの意識を広め、この二つの分野にあらゆるレベルで将来のパートナーシップの道を開くものと確信しています。

Consideration of the cultural context, including of cultural heritage, must be fully integrated within DRR policies and plans. On one hand, risk perceptions and behaviors associated with disasters preparedness and response are profoundly influenced by people's cultures. At the same time, DRR policies and plans should recognize the fundamental role of cultural heritage - both tangible and intangible - as a source of strength and resilience for communities. This is due both to its association with identities and because it incorporates risk-sensitive strategies developed over millennia of adaptation to the local environment. Considering culture and preserving and nurturing cultural heritage is therefore an effective means of managing risks and strengthening social cohesion in times of stress, which is essential for recovery and reconstruction.

The Hyogo Framework for Action 2 recognises this fundamental principle in its provisions. Its implementation in practice, however, requires a stronger synergy between the DRR and heritage sectors and greater investments to identify and reduce risks for heritage.

This is why I am deeply grateful to the Japanese Agency for Cultural Affairs and the National Institutes for Cultural Heritage of Japan for convening and supporting an International Expert Meeting on "Cultural Heritage and Disaster Resilient Communities", in Tokyo, and a session on "Resilient Cultural Heritage" in Sendai, jointly organized with UNESCO, UNISDR, ICOMOS and ICCROM on the occasion of the Third United Nations World Conference on Disaster Risk Reduction. I am confident that these two events will contribute to building awareness of the importance of culture and heritage for DRR and pave the way for future partnerships between these two sectors at all levels.

ステファノ・デ・カーロ　Stefano De CARO

イクロム所長　Director General, ICCROM

イクロムは、ユネスコ、文化庁及び国立文化財機構との協力によって、”文化遺産と災害に強い地域社会“という非常に意義ある国際専門家会合を開催できることを喜ばしく思っています。文化遺産への関心を防災危機管理という大きな枠組みに位置づけるという課題が国際的に議論されるようになったのは、10 年前に兵庫県神戸市で開催された第２回国連防災世界会議（2005 年）が初めてです。立命館大学の協力のもと、文化庁、ユネスコ、イクロムが共同で分科会を開催し、災害時の文化遺産の保護と共に、防災文化の推進力としての文化遺産の役割について提言しました。10 年が経過する中で様々な進展が見られ、今では、文化や文化遺産は災害に強い地域社会の形成に欠かせないものとみなされています。

イクロムは、第３回国連防災世界会議に出席される多くの方々を歓迎するとともに、すべての地域社会が災害に強く、持続可能であり続けられるように、国際機関や各国・各地域の文化遺産関連の組織が議論に参加してくれることを望みます。

最後になりましたが、国際専門家会合開催に尽力されたユネスコ、文化庁、国立文化財機構に感謝の意を表すとともに、イコモス（国際記念物遺跡会議）防災国際学術委員会にも感謝の意を表したいと思います。イクロムは、今後も引き続きこの強力なパートナーシップを継続していきたいと考えています。

ICCROM is pleased to be a partner in this very important initiative, the International Expert Meeting on “Cultural Heritage and Disaster Resilient Communities” along with UNESCO, the Japanese Agency for Cultural Affairs (ACA) and the Japanese National Institutes for Cultural Heritage (NICH). The issue of integration of concern for cultural heritage into the larger disaster risk management framework was first brought to the international stage 10 years ago during the second UN World Conference on Disaster Risk Reduction held in Kobe, Japan in 2005. At that time, UNESCO, ACA and ICCROM organized a thematic session in cooperation with Ritsumeikan University to introduce the key concepts related both to the protection of cultural heritage in times of emergency, and also the use of cultural heritage as a positive force in the promotion of a culture of prevention. In the intervening 10 years, much progress has been made, and culture/cultural heritage is now seen as one of the key factors in ensuring resilient communities.

ICCROM welcomes the delegates to the third UN World Conference on Disaster Risk Reduction and invites all to consider joining with international, national, and local cultural heritage organizations to ensure a more resilient and sustainable future for all communities.

ICCROM thanks UNESCO, ACA, NICH as well as the ICOMOS International Committee on Risk Preparedness (ICOMOS-ICORP) for the hard work leading up to the implementation of the meeting. We look forward to continued partnership long into the future.

文化遺産防災の取り組み - 知りあうことで広がる協力 -

Getting to know each other is the first step to future cooperation in Cultural Heritage Disaster Risk Reduction

ICORP

国際記念物遺跡会議　防災国際学術委員会

ICOMOS International Scientific Committee on Risk Preparedness

災害から文化遺産を守る

PROTECTING CULTURAL HERITAGE from DISASTERS

研修　Training Stakeholders

ユネスコ・チェア・プログラム「文化遺産と危機管理」国際研修　　主催：立命館大学歴史都市防災研究所［京都府京都市］

本研修プログラムは、第２回国連防災世界会議（2005 年、兵庫県神戸市）後に開始されました。「文化遺産の保全」と「災害リスク管理」を繋ぎ、文化遺産を取り巻く環境へのリスクを軽減することを目的としています。

研修を通し、受講者は、文化遺産の価値を考慮しつつ、また、それぞれの国における保護、保全、災害リスク管理の特定の課題を認識しながら、文化遺産の減災、予防、災害時対応、復旧のための措置をとるための十分な知識と技術を身につけることになります。研修の終盤では、演習として、自国の特定の文化遺産を対象とした災害リスク管理計画の策定に取り組みます。過去９年間で 691 人の応募があり、うち 39 カ国から 84 人の参加を得ています。

UNESCO Chair Programme on Cultural Heritage and Risk Management, INTERNATIONAL TRAINING COURSE (ITC) on DISASTER RISK MANAGEMENT of CULTURAL HERITAGE Organized by the Institute of Disaster Mitigation for Urban Cultural Heritage, Ritsumeikan University, Kyoto, Japan

The training course started after the last World Conference on Disaster Reduction in Kobe, 2005. The aim is to build bridges between the fields of "Cultural Heritage Conservation" and "Disaster Risk Management" to reduce risks to the cultural heritage environment.

The course provides the trainees with sufficient knowledge and skills to undertake measures for disaster mitigation, preparedness, response and recovery of cultural heritage sites by taking into account heritage values and recognizing specific challenges for their protection, conservation and disaster risk management facing respective countries. In the final phase of the course, they are also expected to formulate an outline of a disaster risk management plan for specific cultural heritage sites in their home countries. During the last nine years, 691 candidates submitted their applications, out of which 84 participants from 39 countries have attended the course.

人材育成・技術刊行物　Building Capacity - Technical Publications

防災の技術プロジェクト統合　Technical Project Integration of Disaster Risk Reduction

防災の実践的取り組み　Field Work Implementing Disaster Risk Reduction

防災意識の向上　Creating Awareness

トルコ、イスタンブール 2012
ISTANBUL, TURKEY 2012

ネパール、カトマンズ 2013
KATHMANDU, NEPAL 2013

ポルトガル、ポルト 2014
PORTO, PORTUGAL 2014

ICORP の概要　About ICORP

ICOMOS-ICORP は、国際記念物遺跡会議防災国際学術委員会の略称です。国際記念物遺跡会議は、文化遺産の保護と管理に取り組む専門家のネットワークから成る非政府機関です。

ICOMOS-ICORP は、建築都市遺産及び動産遺産を含む遺産を災害から守る豊富な経験を有しています。遺産は、社会の繋がり、持続的発展、精神的充足に寄与するものです。遺産の保護は、災害に対する強さを高めることにつながります。

ICOMOS-ICORP は、自然災害及び人為的災害への備えを向上し、遺産としての構造物や土地、地区の保護を、災害の管理や予防、計画、被害軽減、救助活動により良く統合することを目指しています。

ICOMOS-ICORP は、ブルーシールド、文化財保存修復研究国際センター（ICCROM）、国際連合教育科学文化機関（UNESCO）、国連国際防災戦略事務局（UNISDR）と共同で活動しています。

ICOMOS-ICORP has considerable wealth of experience in protecting heritage, both built and movable cultural heritage, from disasters. Heritage contributes to social cohesion, sustainable development and psychological wellbeing. Protecting heritage promotes resilience.

ICOMOS-ICORP is the International Scientific Committee on Risk Preparedness of ICOMOS (International Council on Monuments and Sites); an international NGO and a network of experts dedicated towards the protection and management of cultural heritage.

ICOMOS-ICORP aims to enhance the state of preparedness in relation to disasters of natural or human origin, and to promote the better integration of the protection of heritage structures, sites or areas into disaster management, preparedness, planning, mitigation and relief operations.

ICOMOS-ICORP works with The Blue Shield and ICCROM, UNESCO and UNISDR.

国際協力　International Collaborations

United Nations Educational, Scientific and Cultural Organization
en.unesco.org

www.icomos.org

www.ancbs.org

ICCROM
www.iccrom.org

ICORP
www.icomos.org

UNISDR
www.unisdr.org

このパネルは、国際専門家会合「文化遺産と災害に強い地域社会」の一環として（独）国立文化財機構が上記団体の協力を得て作成したものです。写真及び文章は上記団体の提供によるものです。
This panel has been produced by the National Institutes for Cultural Heritage in the framework of the International Expert Meeting on Cultural Heritage and Disaster Resilient Communities, with technical support and provision of photos and texts by the above-mentioned organization.

「美術館・歴史博物館重点分野推進支援事業」 Supported by the Agency for Cultural Affairs Government of Japan in the fiscal 2014

文化庁

文化遺産防災の取り組み - 知りあうことで広がる協力 -
Getting to know each other is the first step to future cooperation in Cultural Heritage Disaster Risk Reduction

国際記念物遺跡会議　防災国際学術委員会
ICOMOS International Scientific Committee on Risk Preparedness

修復作業中の火災や災害を軽減する
REDUCING FIRE/DISASTER DURING REHABILITATION WORKS

失われた遺産：ケベック軍武器庫［カナダ］ Losses– Manège Militaire de Québec

失われた遺産：カティーサーク［イギリス］ Losses– Cutty Sark

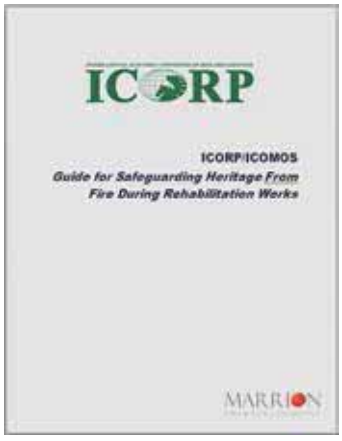

ICORP/ICOMOS:
修復作業中の遺産を火災から守るための手引き
Guide for Safeguarding Heritage from Fire during Rehabilitation Works

火災は構造物や交通施設、船舶、橋梁、記念建造物等の文化遺産の大きな損失につながりやすいものです。多くの大火災は、修復作業中に、以下の要因が重なって生じています。

○修繕用機器も含めた発火源の存在。(切断や溶接、可動式熱源、喫煙、仮設照明や仮設電源等)

○現場に持ち込まれた大量の可燃資材(仮設物、建築資材、ゴミ、産業廃棄物等)による火災の急速な拡大及び長時間化。

○消火システムの修理に伴う設備の未設置又は作動停止。。

○誤作動防止のために電源を落とすことによる火災報知設備の作動制限又は作動停止。これにより、占有者や非常時対応者への連絡が遅れることになる。

○一時的な扉の撤去や開放、壁内や天井裏を設備類が貫通することによる、区画の減少又は無区画状態。これにより煙、熱、火が妨げられることなく隣接する区画に流入する。

既存の文献では、これらの課題に深く立ち入っていません。それゆえ、さらに充実した安全対策マニュアルの作成が求められます。

一方で、修復を現場で手掛ける技能者等の関係者が、火災安全マニュアルの内容を熟知し、安全対策プログラムに積極的に参加することにより、意識を高める必要があります。

ICORP では、簡単でわかりやすいガイドを作成中です。これは、意識向上を図り、最小限のガイドラインと中間的な安全対策を設定することによって、これらの課題に対処するためのものです。

これらの取り組みを通して、ICORP は、修復作業中の火災を減らし、社会的、経済的、文化的、財政的なあらゆる面における持続可能性を強化することを支援しています。

Fires often cause great losses to cultural heritage such as historic structures, transit facilities, ships, bridges and monuments. Many disastrous fires have occurred during rehabilitation work due to a combination of factors including:

○presence of ignition sources including those introduced in renovations (cutting/welding, portable heating, smoking, temporary lighting/electricity, etc.);

○significant quantities of combustible materials introduced on the worksite (scaffolding, construction materials, rubbish, construction debris etc.) leading to fast-developing, long-duration fires;

○no automatic fire-suppression because systems are under repair or out of service, even if present;

○limited or no active fire detection and alarm systems because they are turned off to prevent nuisance alarms, thus causing delays in notifying occupants and emergency responders;

○limited or no compartmentalization due to temporary removal of doors or they are blocked open, penetrations have been made in walls and ceilings to run services thus allowing smoke, heat and fire to pass unimpeded into adjacent compartments;

Existing documents only begin to address these issues on a very general basis. Therefore better safety manuals need to be developed.

The other challenge is to raise the awareness of stakeholders, particularly those craftspeople on site undertaking work, by familiarizing them with the contents of fire safety manuals and by pro-actively involving them in safety programs.

ICORP is developing a simple and understandable Guide to help address these issues by raising awareness and establishing minimum guidelines and interim safety plans .

Through these efforts ICORP is helping to enhance our sustainability objectives on all levels: social, economic, cultural and financial through reducing fires during rehabilitation work.

このパネルは、国際専門家会合「文化遺産と災害に強い地域社会」の一環として(独)国立文化財機構が上記団体の協力を得て作成したものです。写真及び文章は上記団体の提供によるものです。
This panel has been produced by the National Institutes for Cultural Heritage in the framework of the International Expert Meeting on Cultural Heritage and Disaster Resilient Communities, with technical support and provision of photos and texts by the above-mentioned organization.

「美術館・歴史博物館重点分野推進支援事業」 Supported by the Agency for Cultural Affairs Government of Japan in the fiscal 2014 文化庁

文化遺産防災の取り組み - 知りあうことで広がる協力 -

Getting to know each other is the first step to future cooperation in Cultural Heritage Disaster Risk Reduction

ICORP

国際記念物遺跡会議　防災国際学術委員会
ICOMOS International Scientific Committee on Risk Preparedness

文化遺産が受ける災害の影響から学ぶ
LEARNING from DISASTERS IMPACT on CULTURAL HERITAGE

タイ洪水　2011 年
2011 Thailand Floods

○遺跡を含む文化財全体の被害総額（修復費用）は、1 億 4800 万ドル（2156 件）に及びます。
What were the losses (repair costs) to heritage properties and sites? 148 M$ (2156 properties)

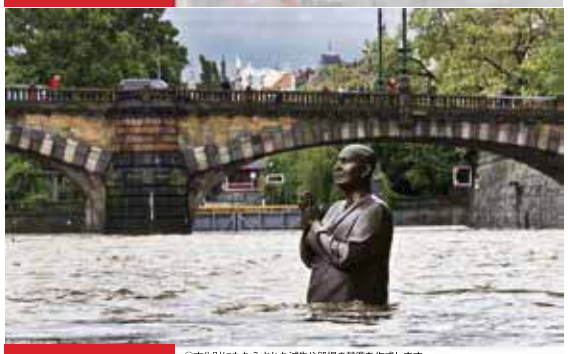

期待される実用性
Expected usefulness

○文化財にもたらされた滅失や毀損の基準を作成します。
Establish a standard for loss and damage recording in cultural heritage properties
○被害額の算出　Loss accounting
○災害リスクモデル　Disaster risk modelling
○文化財の滅失が増えつつあることについての意識向上を図り、安全性を向上させます。
Raise awareness about the increasing losses of heritage to improve its safety

おわりに
Final comment

○ICORP 災害データベースは、リスク評価を行う分析者の専門性や経験を補完する貴重なデータを提供し得るものです。
Tools such as the ICORP Disaster Database (DD) have the potential to provide valuable data to complement the expertise and experience of analysts performing risk assessments.

ICORP 災害データベース　ICORP DISASTER DATABASE

ICORP 災害データベースは、災害の発生を、これらが引き起こす文化遺産の被害情報と一緒に記録することを目的としています。

災害による文化遺産の損失と損害については、体系的な情報収集がこれまでに行われたことがありません。災害データベースの必要はこのことからも明らかです。結果として、どれほどの文化遺産が失われようとしているのか、また、損失数は経年の中でどのように推移しているのかを知ることは困難な状態です。

関連情報を体系的に記録することは、統計的分析を促し、災害の傾向やリスク軽減の必要をより包括的に理解することを可能とします。

ICORP 災害データベースは、災害によって引き起こされた不動産文化財の損害と損失を世界規模で記録するものです。このデータベースの開発により、以下の情報を持つことが可能となります。

○文化財の災害関連データに関する体系的かつ標準的な記録。自然災害及び人為的災害を含む。

○信頼性の高い文化財被害額の算出。

○文化遺産の災害傾向及びリスク軽減の必要を分析するための的確なデータ。

ICORP 災害データベースにより、遺産を重視した災害軽減戦略の開発と準備に役立つ過去の災害関連重要情報を広く発信することが可能となります。

The purpose of the ICORP Disaster Database is to record the occurrence of hazardous events along with information of the damage they cause to cultural heritage properties.

The need for this database comes from the fact that currently there is no systematic collection of data about cultural heritage damage and loss caused by hazardous events. As a result, it is difficult to know how much cultural heritage is being lost and how such losses have been evolving over the years. Systematic recording of relevant data will facilitate a statistical analysis enabling a more comprehensive understanding of disaster trends and risk mitigation needs.

The ICORP Disaster Database will record occurrences of damage and loss to immovable cultural heritage properties caused by hazardous events worldwide. By developing this database, it will be possible to have:

○a systematic and standardized recording of cultural heritage disaster-related data, from both natural and human-made hazards;

○a reliable accounting of cultural heritage losses;

○adequate data for the analysis of disaster trends and risk mitigation needs in cultural heritage;

The ICORP Disaster Database will enable the widespread dissemination of important information about past events which will help in the development and preparation of heritage-focused disaster mitigation strategies.

このパネルは、国際専門家会合「文化遺産と災害に強い地域社会」の一環として（独）国立文化財機構が上記団体の協力を得て作成したものです。写真及び文章は上記団体の提供によるものです。
This panel has been produced by the National Institutes for Cultural Heritage in the framework of the International Expert Meeting on Cultural Heritage and Disaster Resilient Communities, with technical support and provision of photos and texts by the above-mentioned organization.

「美術館・歴史博物館重点分野推進支援事業」 Supported by the Agency for Cultural Affairs Government of Japan in the fiscal 2014

文化庁

文化遺産防災の取り組み - 知りあうことで広がる協力 -
Getting to know each other is the first step to future cooperation in Cultural Heritage Disaster Risk Reduction

ICORP

国際記念物遺跡会議　防災国際学術委員会
ICOMOS International Scientific Committee on Risk Preparedness

武力紛争から文化遺産を守る
PROTECTING CULTURAL HERITAGE from ARMED CONFLICT

アレッポの大モスク（シリア）
Great Mosque, Aleppo, Syria

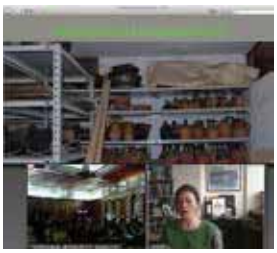

e ラーニングコースのスクリーンショット、ICORP メンバー
Screen shot of e-learning course- ICORP members

シリア、ダマスカス国立博物館での e ラーニング、2013 年 1 月（写真提供：DGAM）
E-learning course in the National Museum of Damascus January 2013. Credit: DGAM

シリア、イドリブでの e ラーニング、2013 年 8 月（写真提供：DGAM）
E-learning course in Idlib- August 2013. Credit: DGAM

ICORP と武力紛争　ICORP and ARMED CONFLICT

シリアでの武力紛争開始以来、ICOMOS はその防災委員会である ICORP の協力により、次のことを行うワーキンググループを置いています。

○文化遺産所在地の状況把握
○被災文化遺産に関する情報収集
○シリアの文化遺産専門家の研修と人材育成
○文化遺産保護に対する意識向上
○国際社会及びシリア国内の組織と専門家のネットワーク構築
○技術支援の提供

このワーキンググループはイラク国内の文化財の状況についてもフォローしています。

2013 年 1 月及び 8 月、ICOMOS は ICCROM 及びシリア総局古物博物館管轄部門 (DGAM) と協力し、ダマスカス国立博物館とイドリブ県のシリア人文化遺産専門家を対象とした 2 つの遠隔教育コースを開催しました。

DGAM 職員、文化遺産専門家、博物館学芸員、さらには赤新月社の応急処置担当者を含む 170 名を越える専門家が参加しています。ビデオ会議の形式をとるこの研修は、史跡や収蔵品の被害評価及び緊急時対応並びに非常時の記録等を含むものでした。

ICORP は、紛争の影響下にある中近東と北アフリカの国々に対し、専門機関と協力しながら、人材育成事業を続けています。

Since the beginning of the armed conflict in Syria, ICOMOS with the help of its Risk Preparedness Committee (ICORP) has established a working group for:

○monitoring the situation of cultural heritage sites;
○gathering information about damaged sites;
○training and capacity-building for Syrian cultural heritage experts;
○raising awareness for the protection of cultural heritage;
○networking with international and Syrian organizations and experts; and
○providing technical assistance.

The working group now is also following the situation of Iraq' s cultural heritage.

In January and August 2013, ICOMOS in collaboration with ICCROM and the Syrian Directorate-General of Antiquities and Museums (DGAM) organized two distance-learning courses for Syrian heritage experts, respectively in the National Museum of Damascus and in the Idlib Governorate. Over 170 professionals, including DGAM staff, and experts on cultural heritage, museum curators, and also first aiders from the Red Crescent participated in these programmes. The video-conferencing courses included damage assessment for and emergency response to sites and collections and documentation in emergencies.

ICORP is now continuing its capacity-building programmes for conflict affected countries in the Middle East and North Africa in collaboration with its institutional partners.

このパネルは、国際専門家会合「文化遺産と災害に強い地域社会」の一環として（独）国立文化財機構が上記団体の協力を得て作成したものです。写真及び文章は上記団体の提供によるものです。
This panel has been produced by the National Institutes for Cultural Heritage in the framework of the International Expert Meeting on Cultural Heritage and Disaster Resilient Communities, with technical support and provision of photos and texts by the above-mentioned organization.

「美術館・歴史博物館重点分野推進支援事業」 Supported by the Agency for Cultural Affairs Government of Japan in the fiscal 2014 文化庁

文化遺産防災の取り組み - 知りあうことで広がる協力 -

Getting to know each other is the first step to future cooperation in Cultural Heritage Disaster Risk Reduction

ICORP

国際記念物遺跡会議　防災国際学術委員会

ICOMOS International Scientific Committee on Risk Preparedness

「文化財を救おう」事業

PROJECT YOU CAN RESCUE HERITAGE

会議「文化財を救おう」、刊行物
YOU CAN RESCUE HERITAGE CONFERENCES, PUBLICATIONS

展示「文化財を救おう」
YOU CAN RESCUE HERITAGE EXHIBITIONS

意識向上キャンペーン“やったね！”
YOU CAN RESCUE HERITAGE
THUMBS UP! RAISE AWARENESS CAMPAIGN

プロジェクト・パートナー　PROJECTPARTNERS

ICORP　ICUS　GEA

icorp.icomos.org　www.yildiz.edu.tr　www.gea.org.tr

自然災害や人的災害はたびたび、地域規模や世界規模で、人や文化遺産に影響を及ぼす災害へと発展します。「文化財を救おう」事業は、文化遺産が社会にとっていかなる価値を持っているのか、また、いかに多くの災害が文化遺産の存在を脅かしているのかについて、意識向上を図るためのものです。さらに、災害リスク管理計画における予防、減災、災害時対応、救出、復旧の各段階で、積極的なリスク軽減戦略を通じて、これらの災害を減じ得る方法についても意識を高めていきます。

「文化財を救おう」事業は、下記のような幾つかの活動から成ります。

○自然災害及び人的災害の影響及びその文化遺産に対する影響についての研究。
○災害リスク軽減について解説した学習教材「事例の力」。
○会議、研修、ワークショップ、コンペ、出版を通じ、色々な種類のリスク軽減に関する最新学術研究を共有。

これらの活動を、主要展示やテーマ別展示、会議、ワークショップ、出版等の様々な手段を用いて、人々や関係地域社会に広めていきます。

Natural and human-induced hazards often escalate into disasters impacting people as well as our cultural heritage locally and globally. The aim of the “You Can Rescue Heritage” Project is to raise awareness and consciousness of the value of cultural heritage to society, how numerous hazards threaten the existence of cultural heritage, and how these can be mitigated through pro-active risk reduction strategies during the preparedness, risk reduction, response, rescue and recovery phases of disaster risk management planning.

The “You Can Rescue Heritage” Project consists of several activities including:

○ studies of the effects of natural and human-induced disasters and their effects on cultural heritage,
○ “power of example” illustrations about disaster risk reduction as learning tools;
○ sharing of the latest scientific research on risk reduction of different types of disasters through conferences, training, workshops, competitions and publications.

These activities are disseminated throughout the public and other stakeholder communities through numerous means including a main exhibition, thematic exhibitions, conferences, workshops, and publications.

このパネルは、国際専門家会合「文化遺産と災害に強い地域社会」の一環として（独）国立文化財機構が上記団体の協力を得て作成したものです。写真及び文章は上記団体の提供によるものです。
This panel has been produced by the National Institutes for Cultural Heritage in the framework of the International Expert Meeting on Cultural Heritage and Disaster Resilient Communities, with technical support and provision of photos and texts by the above-mentioned organization.

「美術館・歴史博物館重点分野推進支援事業」　Supported by the Agency for Cultural Affairs Government of Japan in the fiscal 2014

文化遺産防災の取り組み - 知りあうことで広がる協力 -

Getting to know each other is the first step to future cooperation in Cultural Heritage Disaster Risk Reduction

ICORP

国際記念物遺跡会議　防災国際学術委員会

ICOMOS International Scientific Committee on Risk Preparedness

プロジェクトパートナー：Project Partners

立命館大学 歴史都市防災研究所 & 国際記念物遺跡会議 防災国際学術委員会

Ritsumeikan University – DMUCH (Disaster Mitigation for Urban Cultural Heritage) Institute & ICORP

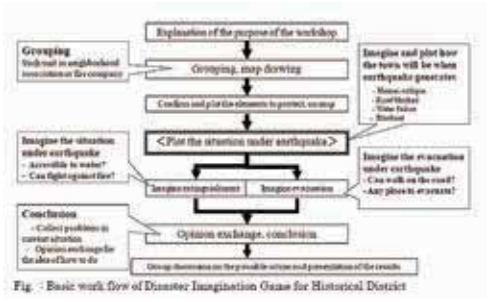

歴史地区のための災害図上訓練の流れ

Basic work flow of Disaster Imagination Game for Historic Districts.

美山北地区において DIG を基に作成された防災マップ

Example for Disaster Mitigation map in Miyama Historic District, Kyoto Japan.

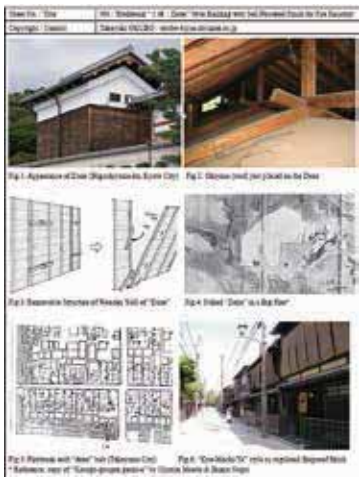

「減災の知恵」の調査シート（例：土蔵）

Survey sheet for traditional disaster mitigation methods. (An example for an earthen-walled fireproof structure)

洪水の水勢を弱める竹の生け垣（柱垣）

Example for Flood Mitigation; Katsura-gaki flood barrier made of live bamboo can weaken flood energy and let water go through for this barrier structure to withstand.

文化遺産の危機管理のための災害図上訓練（歴防 DIG）

Disaster Imagination Game (DIG) for Disaster Risk Management (DRM) of Cultural Heritage

「文化遺産危機管理のための災害図上訓練」とは、歴史地域などの地域住民の意見を抽出して地域の危機管理計画の策定に活かしたり、地域住民の防災意識の啓発に役立てるためのワークショップ手法です。災害シナリオに沿って大判の地図を囲んで議論をしながら、住民の目線ならではの危険箇所の発掘や、自分たちで取り組める対策のアイディアを出し合う共同作業なのです。

大規模災害の際には、公的なサポートを期待する以前に地域住民が活動をしなくてはなりません。住民の目線から見たリスクを理解し、実践的な対策方針を発見するためには、この「歴防 DIG」による歴史地区等での市民ワークショップの開催は不可欠です。私たち ICORP メンバーは、様々な特徴を備えた歴史的地域のための防災危機管理計画の策定作業を支援し、このような手法の習得を含めた知識を世界へ広めていくために、ユネスコチェア国際研修「文化遺産と危機管理」等の企画・運営を継続しています。

The "Disaster Imagination Game (DIG) for Disaster Risk Management (DRM) of Cultural Heritage" is a workshop-style activity that may be employed for developing local DRM plans incorporating the opinions of local citizens, which would be effective for raising their awareness in disaster mitigation.

Often when serious disasters occur it is only the people in the local community who are able to take action before emergency responders can arrive. To understand the possible risks from their point-of-view and to discover a range of practical measures which the local people could undertake, the DIG workshop is an indispensable tool in making a DRM Plan for historic districts. We as ICORP members have supported the development of DRM plans for various types of historic districts and the distribution of this knowledge through international training courses.

文化遺産に学ぶ「防災危機管理のための減災の知恵」の収集

Collection of Traditional Knowledge for Disaster Risk Management (DRM) from Cultural Heritage Properties

この調査プロジェクトの目的は、永きにわたって様々な災害をくぐり抜け、今私たちの目前に遺されてきた文化遺産や歴史都市は、一体どのようにして過去の災害を乗り越えてきたのか、その秘密を探ることにあります。

そこからは、今日のような高度な近代的技術も新素材も無い時代に生み出されてきた伝統的なデザインが、いかに防災面でも洗練されたものなのかを明らかにすることができます。そしてこれらの「伝統的な減災の知恵」は、近代技術が通用しないような将来の大災害に向けても、災害を受け流す思想に立った重要なヒントを与えてくれるはずです。

私たちは、世界中から多様な「伝統的な減災の知恵」の事例を集めることによって、将来の「文化的価値の保全」と「災害からの安全確保」とを両立する方法論を模索し、その成果を編纂した電子辞典を発行したいと考えています。

The purpose of this research on traditional knowledge for DRM is to reveal the reasons why traditional buildings and cities constructed throughout the world have been able to survive so many disasters over such a long period of time.

Through this survey, it will be clarified how sophisticated the original designs of heritage buildings and historic cities were, regardless of the fact that they were only built with limited materials using traditional technology. Knowledge of past techniques is an important element for future survival and the mitigation of unavoidable natural disasters.

By collecting examples of local and traditional knowledge for DRM from all over the world, we will be able to develop an encyclopaedia of examples for the future co-existence and conservation of cultural values and disaster risk mitigation representing the world's diverse cultures.

このパネルは、国際専門家会合「文化遺産と災害に強い地域社会」の一環として（独）国立文化財機構が上記団体の協力を得て作成したものです。写真及び文章は上記団体の提供によるものです。
This panel has been produced by the National Institutes for Cultural Heritage in the framework of the International Expert Meeting on Cultural Heritage and Disaster Resilient Communities, with technical support and provision of photos and texts by the above-mentioned organization.

「美術館・歴史博物館重点分野推進支援事業」 Supported by the Agency for Cultural Affairs Government of Japan in the fiscal 2014 文化庁

文化遺産防災の取り組み - 知りあうことで広がる協力 -

Getting to know each other is the first step to future cooperation in Cultural Heritage Disaster Risk Reduction

ICCROM

文化財保存修復研究国際センター

International Centre for the Study of the Preservation and Restoration of Cultural Property

ICCROM is the only institution of its kind with a worldwide mandate to promote the conservation of all types of cultural heritage, both movable and immovable.

ICCROM は、動産、不動産を含めたあらゆる種類の文化財の保存修復技術の向上を使命として設立された国際機関です

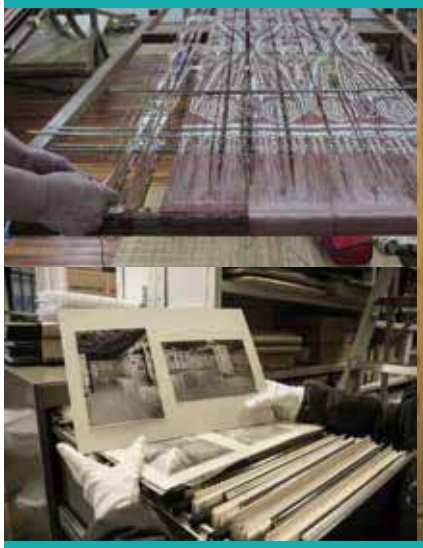

It fulfills its mission through

training, information, research, cooperation and advocacy

ICCROM は、１）研修、２）情報提供、３）調査研究、４）協力、５）政策支援という５つ目標に基づき活動しています

Programmes and Activities 企画と活動

- Developing and Promoting Disaster Risk Management 「災害リスク管理の開発と促進」
- Integrating Material Science and Technology with Conservation 「材料科学と保存技術の融合」
- Improving Conservation and Management Practices in World Heritage 「世界遺産における保存と管理の向上に関する活動」
- Promoting People-Centred Approaches: Living Heritage 「人びとを主役とした文化遺産の保護の促進：リビング・ヘリテージ」
- Regional Collaboration 「地域協力」

www.iccrom.org @ICCROM www.facebook.com/iccrom

このパネルは、国際専門家会合「文化遺産と災害に強い地域社会」の一環として（独）国立文化財機構が上記団体の協力を得て作成したものです。写真及び文章は上記団体の提供によるものです。
This panel has been produced by the National Institutes for Cultural Heritage in the framework of the International Expert Meeting on Cultural Heritage and Disaster Resilient Communities, with technical support and provision of photos and texts by the above-mentioned organization.

「美術館・歴史博物館重点分野推進支援事業」 Supported by the Agency for Cultural Affairs Government of Japan in the fiscal 2014 文化庁

文化遺産防災の取り組み - 知りあうことで広がる協力 -

Getting to know each other is the first step to future cooperation in Cultural Heritage Disaster Risk Reduction

ICCROM

文化財保存修復研究国際センター

International Centre for the Study of the Preservation and Restoration of Cultural Property

The longer we wait to save it, the harder it will be to get it back.

It's our heritage.
It's our identity.

#culturecannotwait

www.iccrom.org　@ICCROM　www.facebook.com/iccrom

このパネルは、国際専門会合「文化遺産と災害に強い地域社会」の一環として（独）国立文化財機構が上記団体の協力を得て作成したものです。写真及び文章は上記団体の提供によるものです。
This panel has been produced by the National Institutes for Cultural Heritage in the framework of the International Expert Meeting on Cultural Heritage and Disaster Resilient Communities, with technical support and provision of photos and texts by the above-mentioned organization.

「美術館・歴史博物館重点分野拠点支援事業」 Supported by the Agency for Cultural Affairs Government of Japan in the fiscal 2014 文化庁

文化遺産防災の取り組み - 知りあうことで広がる協力 -

Getting to know each other is the first step to future cooperation in Cultural Heritage Disaster Risk Reduction

文化庁
Agency for Cultural Affairs

文化財ドクター派遣事業

Cultural Properties Doctor Dispatch Project

2011 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災では、文化財保護法で保護されている文化財のうち、1 都 18 県に所在する 744 件が被害を受けました。このうち 581 件は建造物です。これは、被災した歴史的建造物の一部に過ぎません。こうした被災文化財建造物の被災状況調査と応急措置及び復旧に向けての技術的支援を目的として、文化庁、日本建築学会、日本建築家協会、日本建築士連合会、日本土木学会等が連携し、2011 年 4 月 27 日から東日本大震災被災文化財建造物復旧支援事業（文化財ドクター派遣事業）に着手しました。

事業の初期段階では、外観を主とする被災状況調査が中心でしたが、所有者から応急復旧への助言や、補修費用の概算を求められることが多く、2012 年からは復旧支援委員会を設立して技術支援を拡充しました。2014 年 3 月 31 日までの約 3 年間の事業期間で、600 人以上の調査員が 4000 件を超える建造物の被害状況調査と復旧支援を行いました。調査の基礎資料として使用されたのは、阪神淡路大震災以降、日本建築学会が充実を図ってきた「歴史的建築総目録データベース」です。また、建築学会が構築した調査員登録システムにより、組織的に事業を実施することができました。事業活動にかかる経費には文化財保護・芸術研究助成財団による助成金が充てられました。

データベースの充実・更新・共有の仕組みづくり、被災状況調査や復旧支援実施のための財源の確保、本事業で形成された組織横断的ネットワークの発展、所有者・地区住民・建築家・自治体担当者等による地元ネットワークの発展等、災害時対応の強化を視野に含めつつ、平時の保護の推進をどのように図るかが今後の課題です。

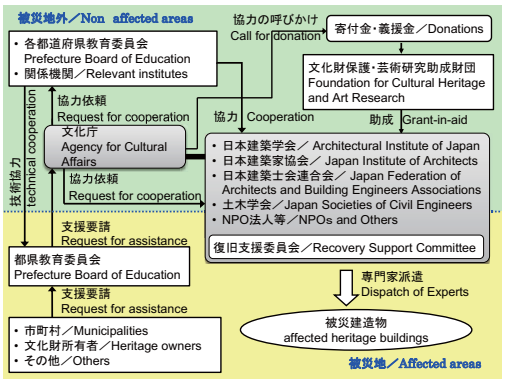

文化財ドクター派遣事業の組織図
Organization chart of the Cultural Properties Doctor Dispatch Project.

津波による被害状況　Damage by tsunami

地震による被害状況　Damage by earthquake

被災状況調査　Experts conducting damage investigation

The Great East Japan Earthquake on March11, 2011, caused damage to cultural heritage in Japan. With regard to heritage assets protected under the Cultural Properties Protection Law, there were 744 cases of damage in 19 prefectures, of which 564 cases were buildings. But, these statistics account for only a fraction of the actual damage. In order to conduct damage investigation and to provide technical assistance for first aid and recovery, the "Technical Assistance Project for Recovery of Cultural Property Buildings Damaged by the Great East Japan Earthquake" was launched in April 27, 2012, with the cooperation of various establishments as shown in the figure of "Organization chart of the Cultural Properties Doctor Dispatch Project". The project is commonly called as the "Cultural Properties Doctor Dispatch Project".

At an early stage of the project, damage investigation was executed mainly by observing the exterior appearance. However, there were frequent questions raised by the heritage owners on emergency treatment or restoration cost. In order to expand the area of technical assistance, the Recovery Support Committee was established in 2012. During the 3-year project period until March 31, 2014, more than 600 experts participated in the project to conduct the investigation of over 4000 damaged buildings and to provide the technical support required. The General List on Historic Buildings that the Architectural Institute of Japan (AIJ) has developed since the Great Hanshin Awaji Earthquake in 1995 was used as a base for the investigation. The investigator registration system that was also developed by AIJ helped for an organized project implementation. The project budget relied on the grant-in-aid provided by the Foundation for Cultural Heritage and Art Research.

The following are recognized as foremost tasks that are required to be tackled in heritage protection during peacetime, by simulating expected operations at the time of disaster:

- Development, update, and sharing of a general database on historic buildings
- Financial resources for future conduction of damage investigation and technical assistance for recovery
- Further development of the horizontal network that was established through the Cultural Properties Doctor Dispatch Project
- Development of local networks which include heritage property owners, community residents, architects, and local government officials

参事官（建造物担当）— Architecture Division

このパネルは、国際専門家会合「文化遺産と災害に強い地域社会」の一環として（独）国立文化財機構が上記団体の協力を得て作成したものです。写真及び文章は上記団体の提供によるものです。
This panel has been produced by the National Institutes for Cultural Heritage in the framework of the International Expert Meeting on Cultural Heritage and Disaster Resilient Communities, with technical support and provision of photos and texts by the above-mentioned organization.

「美術館・歴史博物館重点分野推進支援事業」 Supported by the Agency for Cultural Affairs Government of Japan in the fiscal 2014

文化遺産防災の取り組み - 知りあうことで広がる協力 -

Getting to know each other is the first step to future cooperation in Cultural Heritage Disaster Risk Reduction

文化庁
Agency for Cultural Affairs

無形の民俗文化財の復旧

Recovery of Intangible Folk Cultural Properties

伝統的な年中行事や祭礼などの無形の民俗文化財は、地域社会で何世代にもわたって受け継がれてきたものです。このような遺産は、人や地域社会による行為と、その行為に用いられる場所や用具類等から成り立っています。東日本大震災では、津波によって、そのいずれもが大きな被害を受けました。文化伝承の担い手が命を落とし、集落がばらばらになったところもあります。また、年中行事の場となる海岸等が荒らされ、神楽や獅子舞の面や虎頭、衣装、楽器等が流出しました。

しかし、地域社会が守ってきた共通の文化だからこそ、この復興に希望を託した人々がいました。

同じような文化を持つ有志、民間基金、民間企業、地方公共団体や国からの支援よって、用具類の修理や新調が図られ、これによって再開された祭礼や、伝統的な舞や音楽の公演会は、人々が再び寄り集う機会となりました。

無形の民俗文化財の復旧は、地域社会の復興と共に果たされるものです。民俗文化財が心の復興を支え、人々の絆をつなぎ、より災害に強い地域社会の構築に寄与することを期待して止みません。

Intangible folk cultural properties such as traditional annual events or festivals have been handed down through generations. Such heritage properties are composed mainly of activities by individuals or communities and places and apparatus for the activities. All of these intangible and tangible elements were affected by the tsunami after the Great East Japan Earthquake. Some successors lost their lives. In some places, communities became displaced or scattered. Places for annual events, such as seashores, were damaged. Furthermore, tools for performance, which include props, masks, costumes or music instruments, were washed away.

However, under such severe conditions, there were people who found the impetus for revitalization through the recovery of common heritage, for it was what had been conserved within their local communities.

With help from neighboring communities or civic groups with similar culture, private or corporate funders and local or national governments, affected communities have repaired or remade their festival props, costumes, masks and other necessary things to pray, perform and dance. During their resumed traditional festivals or at performance venues, people could once again gather and celebrate.

The actual recovery of intangible folk cultural properties can be completed only when the community itself is reconstructed. There are great hopes for folk cultural properties to contribute to the recovery of people' s spirits and ties, enabling the recovery of stronger local communities that could withstand future disasters.

岩屋でお籠もりする子どもたち（月浜のえんずのわり：東松島市月浜）
Children living together in a sacred grotto for rituals
(Tsukihama-no-enzuwari Tsukihama：Higashimatsuyama City)

仮設住宅をまわる子どもたち（月浜のえんずのわり：東松島市月浜）
Children making visits to temporary shelters
(Tsukihama-no-enzuwari Tsukihama,：Higashimatsuyama City)

雄勝法印神楽　美術院と地元の修理打ち合わせ
Ogatsu Hoin Kagura Dance/ Locals and Bijyutu-in conservators discuss restoration

被災した岩屋（月浜のえんずのわり：東松島市月浜）
The damaged grotto (Tsukihama-no-enzuwari Tsukihama,：Higashimatsuyama City)

伝統文化課ー Traditional Culture Division

このパネルは、国際専門家会合「文化遺産と災害に強い地域社会」の一環として（独）国立文化財機構が上記団体の協力を得て作成したものです。写真及び文章は上記団体の提供によるものです。
This panel has been produced by the National Institutes for Cultural Heritage in the framework of the International Expert Meeting on Cultural Heritage and Disaster Resilient Communities, with technical support and provision of photos and texts by the above-mentioned organization.

「美術館・歴史博物館重点分野推進支援事業」 Supported by the Agency for Cultural Affairs Government of Japan in the fiscal 2014 文化庁

文化遺産防災の取り組み - 知りあうことで広がる協力 -

Getting to know each other is the first step to future cooperation in Cultural Heritage Disaster Risk Reduction

文化庁
Agency for Cultural Affairs

東日本大震災からの復興と埋蔵文化財の保護

Recovery from the Great East Japan Earthquake and Protection of Buried Cultural Properties

どうして埋蔵文化財を残すのか

震災からの迅速な復興と埋蔵文化財の保護の両立は、文化遺産防災の重要な課題です。埋蔵文化財は、日本各地の歴史と文化の成り立ちを理解するうえで大変重要です。地域の人たちにとっては、自分たちの先祖がどのように生きてきたかを解き明かす大事な物証です。復興に伴う基盤整備等で埋蔵文化財の保存ができない場合でも、発掘調査を行い、記録（報告書）を残す必要があります。復興事業に伴う埋蔵文化財の発掘調査は、被災地の多くの人々の理解と参加を得て、以下の努力により進められています。

The Necessity of Buried Cultural Properties (BCP) Protection in Recovery Projects

In Japan, ensuring compatibility between early disaster recovery and protection through excavation of Buried Cultural Properties (BCP), particularly when it involves the relocation of residential areas. Buried Cultural Properties (BCP) are unexcavated subterranean archaeological remains identified according to the Cultural Properties Protection Law.
BCP are indispensable for understanding the history and culture of the different regions in Japan. BCP are also important to local residents in clarifying how their ancestors have lived in the area over centuries. When BCP cannot be preserved in situ, their records should be made through archeological excavations.
In areas affected by the Great East Japan Earthquake, officially required archeological excavation works are being conducted prior to or during the execution of recovery projects, through the understanding and involvement of people in these areas, carefully following the five efforts indicated below.

宮城県気仙沼市、波怒棄館遺跡の斜面での発掘調査風景
Archeological Excavations on a Slope of Hanukidate Archeological Site at Kesennuma City (Miyagi Prefecture)

復興を遅らせないための５つの留意点

①試掘による埋蔵文化財の有無の事前確認：集落の移転候補地を決める時には、事前の試掘調査で遺跡の有無を確認し、可能な限り地下遺構に影響のない場所を選びます。
②移転工事の進捗に併せた発掘調査の実施：移転計画地が地下遺構を含む時には、復興事業の進捗を遅らせないように発掘調査を進められるよう努めます。
③最新技術の導入：最新技術の導入により、測量や実測のスピードアップを図ります。
④発掘調査員の増員：全国の都道府県の協力を得て、発掘調査員を増員しています。平成 24 年 4 月には 20 名、同年 10 月には 32 名、平成 25 年 4 月には 60 名で体制を組んでいます。
⑤国費による発掘調査の実施：発掘調査は、土器の洗浄、接合、実測や現地説明会、報告書の作成等を含みます。これら一式の経費を国費でまかなっています。

岩手県田野畑村野場Ⅰ遺跡の移転工事と発掘調査風景
Noba I Archeological Site at Tanohata Village (Iwate Prefecture)

Five Key Efforts for Prompt Conduction of Excavation Works of BCP

① Exploratory Excavation: Land without underground archaeological remains are chosen as construction sites wherever possible, by recognizing their existence through exploratory excavation works.
② Schedule Control: When the construction site contains underground archaeological remains, excavation work is conducted prior to or during the construction project as quick as possible, taking into consideration the time schedule of the project.
③ Advanced Technology: Advanced technology is introduced for speeding up the process of excavation work process.
④ Increased Excavation Staff: In cooperation with prefecture governments across the country, the number of excavation staff was increased from 20 persons in April 2012, to 32 in October 2012, and to 60 in April 2013.
⑤ Use of National Budget: Excavation works include cleansing, repairing and measuring artifacts; on-site explanations to local residents; and developing excavation reports. The national government covers the costs for the entire procedure in excavation works.

岩手県野田村・中平遺跡の体験発掘風景
On-site explanation to local residents conducted at Nakatai Archeological Site in Noda Village (Iwate Prefecture)

記念物課一 Monuments and Sites Division

このパネルは、国際専門家会合「文化遺産と災害に強い地域社会」の一環として（独）国立文化財機構が上記団体の協力を得て作成したものです。写真及び文章は上記団体の提供によるものです。
This panel has been produced by the National Institutes for Cultural Heritage in the framework of the International Expert Meeting on Cultural Heritage and Disaster Resilient Communities, with technical support and provision of photos and texts by the above-mentioned organization.

「美術館・歴史博物館重点分野推進支援事業」 Supported by the Agency for Cultural Affairs Government of Japan in the fiscal 2014

文化遺産防災の取り組み - 知りあうことで広がる協力 -
Getting to know each other is the first step to future cooperation in Cultural Heritage Disaster Risk Reduction

文化庁
Agency for Cultural Affairs

文化財レスキュー事業
The Cultural Properties Rescue Project

事業の概要 Outline of the Project

平成 23 年 3 月 11 日の東日本大震災発生後、3 月 29 日に宮城県から文化庁に、被災文化財救援支援要請がなされました。これを受けて、文化庁では、この翌日から東北地方太平洋沖地震被災文化財等救援事業（文化財レスキュー事業）に着手しました。この事業は、美術品、工芸品、書籍、古文書、考古資料、伝統的な祭礼の道具等の動産文化財を救出し、応急処置をし、一時的に保管することによって、滅失や散逸を防ぐことを目的とするものです。4 月 1 日には、文化庁長官が被災文化財の救援と修復に対する寄付金・義援金の協力を全国に呼びかけました。

事業は、平成 25 年 3 月 31 日に終了しました。この 2 年間で、約 3 億円の寄付金を得て、岩手県、宮城県、福島県、茨城県の 90 を超える箇所で、のべ 6,800 人の御協力の下に事業活動が行われました。福島第一原子力発電所の事故に伴う旧警戒区域では，各自治体の博物館施設の収蔵品のうち運び出せるものを、この事業で区域外に移しています。立ち入りが困難な区域に残されているものについても、引き続き、各自治体や関係団体等と連携の上、救出に努めていきます。

After the Great East Japan Earthquake on March 11, 2011, Miyagi Prefecture requested the Agency for Cultural Affairs (ACA), on March 29, for its assistance in saving cultural properties affected by the earthquake and tsunami that followed. On the following day, ACA launched the "Rescue Project for Cultural Properties Affected by the Pacific coast of Tohoku Earthquake" that is commonly called the "Cultural Properties Rescue Project". This Project aims at preventing loss or dissipation of affected movable cultural properties, which include art objects, craftworks, books, ancient documents, unearthed objects, and tools for traditional festivals, by means of rescue, first aid, or temporary storage. On April 1, the Commissioner for Cultural Affairs asked for charitable contributions for supporting these activities.

The project was completed on March 31, 2013. During the 2-year project period, a total of roughly 6800 people participated in project activities held at more than 90 places in Iwate, Miyagi, Fukushima, and Ibaragi Prefectures, accepting donations of approximately 300 million yen. Cultural properties of public museum facilities in the former radioactive zones where a ban on access was introduced after the accident of the Fukushima-1 Nuclear Power Plant have been moved to outside the area as much as was then possible. Rescue activities for cultural properties remaining in districts which are presently difficult to access will be continued in cooperation among ACA, local governments, and relevant institutes.

奈良文化財研究所における被災資料の応急処置作業
Emergency treatment of damaged documents conducted by the Nara Research Institute for Cultural Properties

石巻文化センターにおける文化財レスキュー事業の実施
The Project Activities at the Ishinomaki City Culture Center

宮城県石巻市の旧石巻文化センターでは、東日本大震災の津波で 1 階が浸水し、事務所、収蔵庫、資料整理室も被害を受けました。近隣の製紙工場からパルプ塊が多数流入し、瓦礫が床一面を覆っていたため、文化財レスキュー活動はこれらの撤去から始められました。瓦礫撤去の後、先ず劣化の心配がある美術作品を、次いで民俗資料や考古資料を一時保管場所に移送しました。民俗資料や考古資料は、移送前に洗浄場所で付着物を応急的に洗浄し、腐敗し始めている紙資料は、奈良文化財研究所へ移送し、真空凍結乾燥処置を行いました。

救出された収蔵品の多くは、応急処置を終え、安定した環境で一時保管されています。しかし、施設の復旧はまだなされておらず、文化センター再興までには、なお多くの課題が残されています。

The former museum facility at the Ishinomaki City Culture Center in Miyagi Prefecture was heavily affected by tsunami. Its first floor, where offices, storage rooms and archives were included, was swamped by sea water with many blocks of pulp from a neighborhood paper factory, and enormous quantities of debris were left all over the floor after the tsunami. Therefore, the Cultural Properties Rescue Project activities at the Culture Centre was started with debris removal works. Then, art works in danger of deterioration were moved to a temporary storage, and it was followed by the temporary washing treatment and evacuation of folklore and archaeological materials. The paper documents that had started to rot were transferred to the Research Institute for Cultural Properties in Nara Prefecture to give vacuum freeze-drying treatment.

Most of the rescued cultural properties with first aid treatment are currently at the temporary storages in a stable condition. However, the museum facilities have not yet been reconstructed and there are still various issues remained until the Culture Center is re-opened.

石巻文化センターにおけるレスキュー活動
Rescue activities at the Ishinomaki City Culture Center

美術学芸課一 Fine Arts Division

このパネルは、国際専門家会合「文化遺産と災害に強い地域社会」の一環として（独）国立文化財機構が上記団体の協力を得て作成したものです。写真及び文章は上記団体の提供によるものです。
This panel has been produced by the National Institutes for Cultural Heritage in the framework of the International Expert Meeting on Cultural Heritage and Disaster Resilient Communities, with technical support and provision of photos and texts by the above-mentioned organization.

「美術館・歴史博物館重点分野推進支援事業」 Supported by the Agency for Cultural Affairs Government of Japan in the fiscal 2014

文化遺産防災の取り組み - 知りあうことで広がる協力 -

Getting to know each other is the first step to future cooperation in Cultural Heritage Disaster Risk Reduction

国立文化財機構
National Institutes for Cultural Heritage

文化財防災ネットワーク推進本部の取組

Activities of the Headquarters of the Cultural Heritage Disaster Prevention Network

独立行政法人国立文化財機構では、2011 年 3 月 11 日の東日本大震災発生後、文化庁の呼びかけで東京文化財研究所を事務局に救援委員会を組織し、日本博物館協会や全国美術館会議等関連団体とともに文化財レスキュー事業を展開しました。救援委員会は、2012 年度末に解散しましたが、その後の福島県の旧警戒区域内の文化財レスキュー活動は、国立文化財機構を中心に支援活動を行ってきました。

しかしながら、近年、全国各地で大雨による土砂災害や台風の影響による風水害、火山噴火など大規模災害が相次いでいます。今後可能性が指摘されている南海トラフ巨大地震や、首都直下型地震等の大規模災害が起きた際に、迅速に被災文化財を救出し、適切な処置を円滑に行うためには、横断的なネットワークを機能させる常置の組織が必要不可欠です。

陸前高田での被災資料の脱塩作業（2013 年 7 月 29 日）
Desalination of seawater-damaged documents in Rikuzentakata (July 29, 2013)

Upon the request of the Agency for Cultural Affairs after the Great East Japan Earthquake on March 11, 2011, the National Institutes for Cultural Heritage (NICH) established the Committee for Salvaging Cultural Properties Affected by the 2011 Earthquake, with the National Research Institute for Cultural Properties, Tokyo, as the Committee Secretariat. The Committee carried out the Cultural Property Rescue Programme, in cooperation with the Japanese Association for Museums, the Japanese Council of Art Museums, and other related organizations. Although the Committee was dissolved at the end of fiscal 2012, the NICH continued to give support to the cultural properties rescue activities in former evacuation zones in Fukushima Prefecture, with the cooperation of related organizations.

In recent years, however, various types of large-scale disasters, including landslides caused by heavy rain, wind and flood damage caused by typhoons, and volcanic eruptions, have been striking many parts of Japan. In addition, the possibility of such great disasters as the Nankai Trough or Tokyo Inland earthquake has been pointed out presently. In order to promptly salvage affected cultural properties and offer appropriate treatment for them in the event of such disasters, a standing organization that would enable cross-sectional cultural property rescue networks to function fully under emergency conditions is indispensable.

双葉町歴史民俗資料館
Futaba Town History and Folklore Museum

このため、国立文化財機構では、2014 年 7 月に「文化財防災ネットワーク推進本部」（本部長：佐々木丞平理事長）を設置し、新たに 14 人の専任のアソシエイト・フェローを配置するなど、文化財の防災と非常災害時に迅速な文化財の救援等を行うための体制作りに取り組んでいます。また、館種を超えた連携を進めるために、関係団体からなる「文化遺産防災ネットワーク推進会議」を発足させ、公文書館、図書館、自然史系博物館等を含む幅広い文化遺産の防災・救出に関する情報の共有と、指導、助言、研修及び必要な調査研究、さらにはブルーシールド国内委員会の設置も視野に入れた国際連携等を進めていくこととしています。

このほか、有識者からなる「文化遺産防災ネットワーク有識者会議」を設置するとともに、全国各地にある史料ネットワークの研究交流集会の開催、被災文化財の応急措置等に関する研修会やシンポジウムの開催等、様々な事業を行っており、引き続き 2015 年度も積極的に事業を展開していきます。

Therefore, the NICH established the Headquarters of the Cultural Heritage Disaster Prevention Network (Director : Dr. Johei Sasaki, President of the NICH) in July 2014. Since then the Headquarters has been working to construct a system to prevent cultural properties from being damaged by disasters and to rescue them promptly in case of emergency, and to this end has engaged the services of 14 additional full-time associate fellows. Furthermore, in order to promote collaboration between a wide range of cultural property-related institutions, the NICH established the Cultural Heritage Disaster Prevention Network Promotion Council, which consists of related organizations. The purposes of the Council are to share information about measures for the protection and rescue of a broad range of cultural properties, including those housed in public archives offices, libraries, and natural history museums; provide guidance and advice; hold workshops; and conduct necessary survey research. The Council is also proceeding with international cooperation toward the establishment of the "Japanese Committee of the Blue Shield."

In addition, the NICH has been conducting various other activities: for example, establishment of the Council of Advisors on Cultural Heritage Disaster Prevention Network Promotion; holding meetings to encourage academic exchanges between Networks for Historical Materials established across the country; and organization of workshops and symposiums on emergency treatment for affected cultural properties. In 2015 as well, the NICH will continue to work positively to develop its activities.

H 26.10.21 開催 文化遺産防災ネットワーク推進会議（第 1 回）
The first meeting of the Council on Promotion of Cultural Heritage Disaster Risk Mitigation Network was held on October 21, 2014

このパネルは、国際専門家会合「文化遺産と災害に強い地域社会」の一環として（独）国立文化財機構が上記団体の協力を得て作成したものです。写真及び文章は上記団体の提供によるものです。
This panel has been produced by the National Institutes for Cultural Heritage in the framework of the International Expert Meeting on Cultural Heritage and Disaster Resilient Communities, with technical support and provision of photos and texts by the above-mentioned organization.

「美術館・歴史博物館重点分野推進支援事業」 Supported by the Agency for Cultural Affairs Government of Japan in the fiscal 2014 文化庁

文化遺産防災の取り組み - 知りあうことで広がる協力 -
Getting to know each other is the first step to future cooperation in Cultural Heritage Disaster Risk Reduction

奈良文化財研究所
National Research Institutes for Cultural Properties, Nara

東日本大震災で被災した紙資料の救援
Rescue of paper materials damaged by the Great East Japan Earthquake

奈良文化財研究所 髙妻洋成
Kohdzuma Yohsei / Nara National Research Institute for Cultural Properties

東日本大震災では、巨大津波によって多くの文化財が水損しました。材質的な観点から、紙や木材などの有機質の材料でできた資料は、カビの発生や腐朽などのさらなる被害を生じ、急速な劣化を生じることが懸念されていました。有機質の材料でできた被災資料の救援では、冷凍倉庫と輸送のための物流システムの確保が図られ、資料を安定した状態で一時保管するための応急処置が実施されました。

文化財の危機管理体制を確立するためには、今後、これらの文化財を災害から「守る」という課題と被災した文化財を「救う」という課題の両面に対し、調査研究と具体的な手法の開発をおこなう組織的な取り組みが必要です。

The massive tsunami triggered by the Great East Japan Earthquake caused water damage to many cultural properties. There were concerns that among the water-damaged cultural properties, those made of organic materials in particular, such as paper and wood, would even suffer mildew or decay damage, and thus deteriorate rapidly. In order to rescue such properties, emergency treatment —specifically, securing freezer warehouse and establishment of an effective transportation system for temporary storage under stable conditions — was provided.

In the future, in establishing a reliable emergency management system for cultural properties, systematic efforts are essential for research and development of specific methodology on both the "protection" of cultural properties against disasters and the "rescue" of affected cultural properties.

奈良市場冷蔵：冷凍庫＋物流輸送システム
Nara Ichiba Reizo co.ltd : Refrigerated Warehouse + Transportation System

カビ・腐敗 Decay

被災紙資料の応急処置
Restoration of damaged paper materials

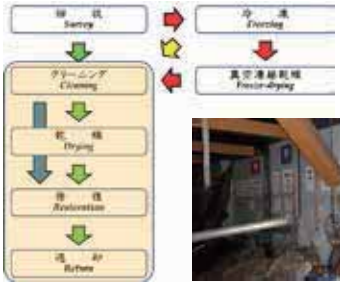

有機質材料からなる資料
Organic objects

紙，木材，布，皮革，接着剤・・・
Paper, Wood, Cloth, Leather, Glue, ・・・

大型真空凍結乾燥機
Large-Sized Vacuum Freeze Dryer

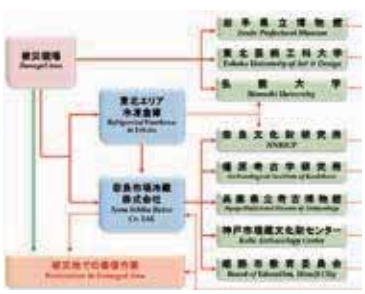

このパネルは、国際専門家会合「文化遺産と災害に強い地域社会」の一環として（独）国立文化財機構が上記団体の協力を得て作成したものです。写真及び文章は上記団体の提供によるものです。
This panel has been produced by the National Institutes for Cultural Heritage in the framework of the International Expert Meeting on Cultural Heritage and Disaster Resilient Communities, with technical support and provision of photos and texts by the above-mentioned organization.

「美術館・歴史博物館重点分野推進支援事業」 Supported by the Agency for Cultural Affairs Government of Japan in the fiscal 2014

文化遺産防災の取り組み - 知りあうことで広がる協力 -
Getting to know each other is the first step to future cooperation in Cultural Heritage Disaster Risk Reduction

奈良文化財研究所
National Research Institutes for Cultural Properties, Nara

東日本大震災で被災した紙資料の救援
Rescue of paper materials damaged by the Great East Japan Earthquake

奈良文化財研究所 髙妻洋成
Kohdzuma Yohsei / Nara National Research Institute for Cultural Properties

東日本大震災では、巨大津波によって多くの文化財が水損しました。材質的な観点から、紙や木材などの有機質の材料でできた資料は、カビの発生や腐朽などのさらなる被害を生じ、急速な劣化を生じることが懸念されていました。有機質の材料でできた被災資料の救援では、冷凍倉庫と輸送のための物流システムの確保が図られ、資料を安定した状態で一時保管するための応急処置が実施されました。

文化財の危機管理体制を確立するためには、今後、これらの文化財を災害から「守る」という課題と被災した文化財を「救う」という課題の両面に対し、調査研究と具体的な手法の開発をおこなう組織的な取り組みが必要です。

The massive tsunami triggered by the Great East Japan Earthquake caused water damage to many cultural properties. There were concerns that among the water-damaged cultural properties, those made of organic materials in particular, such as paper and wood, would even suffer mildew or decay damage, and thus deteriorate rapidly. In order to rescue such properties, emergency treatment —specifically, securing freezer warehouse and establishment of an effective transportation system for temporary storage under stable conditions — was provided.

In the future, in establishing a reliable emergency management system for cultural properties, systematic efforts are essential for research and development of specific methodology on both the "protection" of cultural properties against disasters and the "rescue" of affected cultural properties.

奈良市場冷蔵：冷凍庫＋物流輸送システム
Nara Ichiba Reizo co.ltd : Refrigerated Warehouse + Transportation System

カビ・腐敗 Decay

被災紙資料の応急処置
Restoration of damaged paper materials

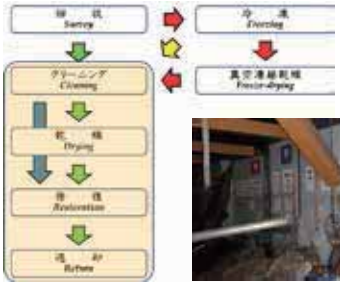

有機質材料からなる資料
Organic objects

紙，木材，布，皮革，接着剤・・・
Paper, Wood, Cloth, Leather, Glue, ・・・

大型真空凍結乾燥機
Large-Sized Vacuum Freeze Dryer

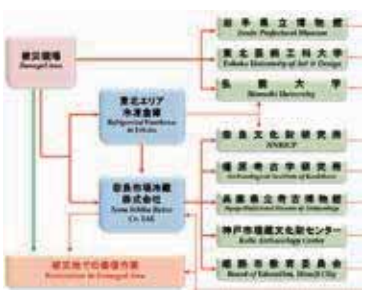

このパネルは、国際専門家会合「文化遺産と災害に強い地域社会」の一環として（独）国立文化財機構が上記団体の協力を得て作成したものです。写真及び文章は上記団体の提供によるものです。
This panel has been produced by the National Institutes for Cultural Heritage in the framework of the International Expert Meeting on Cultural Heritage and Disaster Resilient Communities, with technical support and provision of photos and texts by the above-mentioned organization.

「美術館・歴史博物館重点分野推進支援事業」 Supported by the Agency for Cultural Affairs Government of Japan in the fiscal 2014

文化遺産防災の取り組み - 知りあうことで広がる協力 -
Getting to know each other is the first step to future cooperation in Cultural Heritage Disaster Risk Reduction

東京国立博物館
TOKYO NATIONAL MUSEUM

東京国立博物館
Tokyo National Museum

津波により被災した文化財の保存修復技術の構築と専門機関の連携に関するプロジェクト

Multi-Organizational Co-Operative Project for Preserving and Restoring Cultural Assets Damaged by Tsunami on March 11th, 2011

写真：東海新報社提供

平成 26 年度文化庁文化芸術振興費補助金（地域と共働した美術館・歴史博物館創造活動支援事業）

Supported by the Agency for Cultural Affairs' Grant Program for Art and Culture Promotion in Fiscal 2014
(Grant Program to provide support for creative efforts made by art and history museums, with the cooperation of their local communities)

1. 事業概要　Outline of the Project

本プロジェクトは、岩手県立博物館を中核館として、陸前高田市立博物館、兵庫県立歴史博物館、宮崎県総合博物館、東京国立博物館、日本博物館協会、NPO 法人文化財保存支援機構が構成する実行委員会が実施します。

This project is conducted by the Executive Committee, which consists of Iwate Prefectural Museum as its core member, Rikuzentakata City Museum, Hyogo Prefectural Museum of History, Miyazaki Prefectural Museum of Nature and History, Tokyo National Museum, Japanese Association of Museums, and the Japan Conservation Project.

2. プロジェクト目的　Objective of the Project

1）阪神淡路大震災以降に形成されてきた文化財レスキューにおける組織連携の在り方。
2）一定の成果を挙げつつある被災文化財の保存修復技術についての技術、知識、経験、これらを全国の博物館関係者と共有化し、解決すべき課題を鮮明にして、今後の被災文化財再生の進展に資することを目的とします。

To help proceed with the restoration of affected cultural properties, while sharing the following information with people involved with museums around the country and clarifying problems to be solved:

1) Ways to promote cooperation among related organizations regarding the rescue of cultural properties, which has been developed since the Great Hanshin-Awaji Earthquake in 1995
2) Techniques, knowledge and experiences related to the conservation and repair techniques of affected cultural properties that have accomplished certain results.

3. 展覧会・ワークショップ等　Exhibitions, Workshops, etc.

陸前高田市立博物館　（ワークショップ／以下 WS）平成 26 年 8 月 1 日
三重県立美術館　（WS）平成 26 年 11 月 21 日
兵庫県立歴史博物館　（展覧会（以下 展）平成 27 年 1 月 10 日 - 3 月 15 日、（WS）1 月 16 日
宮崎県総合博物館　（展）平成 27 年 1 月 10 日 - 2 月 20 日、（WS）1 月 23 日
東京国立博物館　（展）平成 27 年 1 月 14 日 -3 月 15 日、（WS ／於、東京藝術大学）1 月 30 日、（シンポジウム／於、東京文化財研究所セミナー室）3 月 11 日
【ガイドブック】　日英併記。企画展・ワークショップで扱う内容を紹介。

Rikuzentakata City Museum:　workshop on Aug. 1, 2014
Mie Prefectural Art Museum:　workshop on Nov. 21, 2014
Hyogo Prefectural Museum of History:　exhibition from Jan. 10 – Mar. 15, 2015　workshop on Jan. 16, 2015
Miyazaki Prefectural Museum of Nature and History:　exhibition from Jan.10 – Feb.20, 2015　workshop on Jan. 23, 2015
Tokyo National Museum:　exhibition from Jan. 14 – Mar. 15, 2015
workshop on Jan. 30, 2015, at Tokyo University of the Arts
symposium on Mar. 11, 2015, at the National Research Institute for Cultural Properties, Tokyo
[Guidebook] introducing the content of individual exhibitions and workshops, in both Japanese and English

津波襲来（佐藤敏通氏撮影）
Tsunami hits Rikuzentakata. Photo by Toshimichi Sato

博物館での文化財レスキュー活動
Cultural Property Rescue activities at a museum

旧生出小学校への搬入
Moving rescued cultural properties to former Oide Elementary School building

このパネルは、国際専門家会合「文化遺産と災害に強い地域社会」の一環として（独）国立文化財機構が上記団体の協力を得て作成したものです。写真及び文章は上記団体の提供によるものです。
This panel has been produced by the National Institutes for Cultural Heritage in the framework of the International Expert Meeting on Cultural Heritage and Disaster Resilient Communities, with technical support and provision of photos and texts by the above-mentioned organization.

「美術館・歴史博物館重点分野推進支援事業」　Supported by the Agency for Cultural Affairs Government of Japan in the fiscal 2014

文化庁
Agency for Cultural Affairs, Government of Japan

文化遺産防災の取り組み - 知りあうことで広がる協力 -
Getting to know each other is the first step to future cooperation in Cultural Heritage Disaster Risk Reduction

東京国立博物館
Tokyo National Museum

陸前高田市立博物館における一時保管環境の改善過程
Improvement of an environment of temporary storage at the Rikuzentakata City Museum

1. 救出・保管　Salvage and storage

地元学芸員や自衛隊等の協力によって沿岸部で被災した博物館施設から文化財を救出し移送。一時保管先は山間部に位置する閉校となった小学校の校舎となりました。

With the cooperation of various parties, including local curators and the Self-Defense Forces, cultural properties were salvaged from the disaster-stricken museum located in the coastal area. They were transported to the buildings of a former elementary school in the mountainous district for temporary storage.

被災した陸前高田市立博物館
Rikuzentakata City Museum affected by the earthquake

文化財の救出作業
Salvaging cultural properties from Rikuzentakata City Museum

一時保管先の旧生出小学校
Former Oide Elementary School used as temporary storage

移送直後の保管状況
Cultural properties immediately after being carried in for temporary storage

2. 保管環境の整備　Improvement of the storage environment

校舎内の教室に文化財を安全に保管するため、収納棚の設置、教室および文化財の殺菌を行ないました。清浄空間となった各教室に文化財を保管する環境を整備しました。

In order to keep the affected cultural properties safe, storage racks were installed in two classrooms, and the affected cultural properties were sterilized through fumigation. The fumigated classrooms provided a better storage environment for the cultural properties.

収納棚の設置
Installation of storage racks

燻蒸により殺菌・殺虫
Fumigation to kill insects and microorganisms

整備後の保管状況
Cultural properties under improved storage environment

3. 保管設備と管理体制の強化　Enhancement of storage facilities and management system

安定化処理が完了した文化財を保管するために、体育館に仮設の収蔵庫を設置するなど、高水準の保管環境を維持する設備を強化しました。また、温湿度環境をモニタリングする機器などを配置して日々の管理体制も強化しました。

To store cultural properties which had undergone emergency sterilization treatment, more reliable storage facilities were set up; for example, a structure for temporary storage was built inside the gymnasium. In addition, an enhanced daily management system for the stored cultural properties was provided, for example, by equipping the storage with a device for monitoring hydrothermal conditions.

体育館内の仮設収蔵庫
Temporary storage built in the gymnasium

温湿度環境の管理
Monitoring the hydrothermal environment

仮設収蔵庫の内部
Inside the temporary treasure house

このパネルは、国際専門家会合「文化遺産と災害に強い地域社会」の一環として（独）国立文化財機構が上記団体の協力を得て作成したものです。写真及び文章は上記団体の提供によるものです。
This panel has been produced by the National Institutes for Cultural Heritage in the framework of the International Expert Meeting on Cultural Heritage and Disaster Resilient Communities, with technical support and provision of photos and texts by the above-mentioned organization.

「美術館・歴史博物館重点分野推進支援事業」 Supported by the Agency for Cultural Affairs Government of Japan in the fiscal 2014

文化遺産防災の取り組み - 知りあうことで広がる協力 -

Getting to know each other is the first step to future cooperation in Cultural Heritage Disaster Risk Reduction

復興へ頑張ろう！みやぎ

宮城県 Miyagi Prefecture

宮城県における活動について

Efforts for Recovery in Miyagi Prefecture

東日本大震災直後は文化財担当職員の安否確認もままならず、その後も職員のほとんどが災害対応に追われたため、県教育庁文化財保護課が中心となり実地調査を実施しました。

無形民俗文化財は、用具流出などの物的被害とともに人的被害も大きかったため、沿岸市町教育委員会に対して現状把握と報告を依頼しました。

文化財に関する被害状況が把握できたのは、国・県指定文化財は６月、市町村指定文化財については９月でした。

その後、文化財レスキュー事業・文化財ドクター事業が実施され、被災文化財の応急処置、保護・修復が図られました。多方面からの助成も併せて、無形民俗文化財に係る道具類再整備等は着実に進められてきました。

現在ではハード面での支援がある程度の到達点をみた一方で、避難の長期化による人口流出が深刻化し、文化財を支える地域コミュニティーそのものの維持が見通せない事例も少なくなるなど、状況は複雑化しています。石巻市北上町十三浜大室南部神楽の事例のように、震災を契機として各種文化財の保存・継承への動きが高まり地域の紐帯として機能する動きがみられることは、長期化する被災地復興への道程の中で、文化財が果たすべき役割を示唆するものとなるでしょう。

（宮城県教育庁文化財保護課）

Casualties and damages in Miyagi Prefecture due to the Great East Japan Earthquake and Tsunami: 10,879 lives lost or missing; 237,988 houses completely or partially destroyed (as of August 10, 2013)

Immediately after the Great East Japan Earthquake, we were unable to confirm the safety of officials in charge of cultural properties. After that, as almost all the officials had been fully engaged in disaster response, the Miyagi Prefecture Cultural Properties Protection Section led the on-site damage surveys.

Regarding intangible folk cultural properties, many lives were lost and many artifacts were washed away. We asked the boards of education of the affected municipalities to undertake surveys and provide reports on the current status of each of the designated cultural properties.

A full view of the extent of damages to cultural properties designated by the country or prefecture became clear only in June, and for those designated by local municipalities, in September.

Subsequently, the Cultural Properties Rescue Program and the Cultural Property Doctors Project were initiated to implement emergency treatment as well as protection and restoration of damaged cultural properties. Steady progress has been made in the recovery of artifacts related to intangible folk cultural properties, owing to funding from various sources.

While there has been some sense of achievement in terms of support for materials, the situation is becoming increasingly complex since a number of local communities are dwindling in number due to the long-lasting evacuation, and there is ongoing uncertainty over how to sustain the communities that support cultural properties. On the other hand, under these circumstances, there are cases such as the Jyusanhama Omuro Nanbu Kagura Dances in Kitakami-machi, Ishinomaki City, where the earthquake brought a chance for the local community to expand their efforts to preserve and pass down cultural properties, reinforcing their bonds. Such cases suggest roles that cultural properties could play in the long process that disaster-affected areas must undergo to recover from this disaster.

（Cultural Properties Protection Section, Miyagi Prefecture Board of Educatio Section）

東日本大震災による宮城県被害
死者・行方不明者：10,879 人、家屋全半壊 237,988 棟（平成 25 年 8 月 10 日現在）。

Casualties and damages in Miyagi Prefecture due to the Great East Japan Earthquake and Tsunami: 10,879 lives lost or missing; 237,988 houses completely or partially destroyed (as of August 10, 2013)

史跡矢本横穴墓群の目前に押し寄せた津波の痕跡（平成 23 年 3 月 13 日撮影）
Traces of the tsunami that nearly reached National Historic Site Yamoto Tunnel Tombs (March 13 2011)

瓦礫に埋もれた「月浜のえんずのわり」会場（平成 23 年 4 月 3 日）
The sacred grotto for Tsukihama-no-enzuwari ritual, covered in rubble (April 3, 2011)

津波によって一階部分が破壊された武山米店店舗及び主屋（平成 23 年 3 月 29 日撮影）
Takeyama Rice Store shop and residence, with the first floor damaged by the tsunami (Photographed on March 29, 2011)

このパネルは、国際専門家会合「文化遺産と災害に強い地域社会」の一環として（独）国立文化財機構が上記団体の協力を得て作成したものです。写真及び文章は上記団体の提供によるものです。
This panel has been produced by the National Institutes for Cultural Heritage in the framework of the International Expert Meeting on Cultural Heritage and Disaster Resilient Communities, with technical support and provision of photos and texts by the above-mentioned organization.

「美術館・歴史博物館重点分野推進支援事業」 Supported by the Agency for Cultural Affairs Government of Japan in the fiscal 2014 文化庁

文化遺産防災の取り組み - 知りあうことで広がる協力 -
Getting to know each other is the first step to future cooperation in Cultural Heritage Disaster Risk Reduction

三陸復興

岩手県 Iwate Prefecture

岩手県における取組について
Efforts for Recovery in Iwate Prefecture

東日本大震災津波では、震災前に当たり前のように感じていた生活の利便性や地域コミュニティが失われました。復興を進めていくうえで、地域の住民一人ひとりが主役となり、多様な復興主体と連携するとともに、生まれ育った地域の特性や成り立ちを理解しながらまちづくりの取組を進めることが重要であるため、以下の取組などを進めてきました。

○文化財保護と震災復興事業の両立が図られるよう、復興計画に基づく各種事業の進捗に伴う遺跡の発掘調査量の増加に対し、文化庁の調整を受けて全国より支援職員を受け入れるとともに県職員も増員し、復興の妨げとならないよう迅速な調査を実施してきました。

○文化財を身近に感じる機会として、復興事業に伴う発掘現場において、調査した遺跡の現地説明会を開催し、住民に向けて歴史的な価値を発信してきました。

○岩手県立博物館を中心に文化庁の東北地方太平洋沖地震被災文化財等救援委員会と連携しながら、貴重な学術資料の救援活動を行い、海水損した資料の安定化処理の実施や修復作業を実施してきました。

震災からの復興は未だ途上ですが、新たなまちづくりや地域コミュニティの再生において、文化財の活用が一つの重要な核となるとの認識のもと、引き続き、遺跡の発掘調査やその価値の発信、被災した文化財の修復に取り組んでいきます。
（岩手県教育委員会事務局生涯学習文化課）

発掘調査（牛沢遺跡：岩手県宮古市）
Excavation project (Ushizawa site in Miyako City, Iwate Prefecture)

現地説明会の開催（町方遺跡：岩手県大槌町）
Open-site event for an excavation project (Machikata site in Oozuchi Town, Iwate Prefecture)

仮設陸前高田市立博物館被災文化財等保存修復施設における修復作業
Restoration work at the Disaster-damaged cultural properties restoration center at the temporary Rikuzentakata Museum

The tsunami caused by the Great East Japan Earthquake deprived the residents of their local communities as well as conveniences of every day life which they took for granted. The key to recovery is for each citizen to play the leading role in the process of town planning for a new community, with a well understanding of the characteristics and history of their hometowns, together with the cooperation of various organizations involved in recovery.

○In order to simultaneously carry out projects for earthquake recovery and protection of cultural properties, supporting specialists from all around the country have been dispatched to Iwate Prefecture through arrangements by the Agency for Cultural Affairs, in addition to the increased number of specialists at Iwate Prefecture. This was necessary so that excavation projects would not deter the recovery progress, while there was an increase in the number of excavation work on archeological sites as different projects based on recovery planning progressed.

○Archeological excavation sites executed prior to recovery projects have been opened to the public so that social awareness in cultural properties could be enhanced. Through such occasions, their historic values have been disseminated to local residents.

○Centered on Iwate Prefecture Museum in cooperation with Committee for Rescuing Cultural Properties Affected by the Great East Japan Earthquake, valuable academic documents have been rescued and stabilization and restoration of water-damaged materials have been undertaken.

Recovery from the earthquake is still underway. Iwate Prefecture will continue to disseminate information on archeological excavation sites and their historic values as well as execute restoration on disaster-stricken cultural properties. We consider utilization and adaptive use of cultural properties as significant cores for new town planning and revitalization of local communities.
(The office of Iwate Prefecture Board of Education at the Lifelong Learning Section)

このパネルは、国際専門家会合「文化遺産と災害に強い地域社会」の一環として（独）国立文化財機構が上記団体の協力を得て作成したものです。写真及び文章は上記団体の提供によるものです。
This panel has been produced by the National Institutes for Cultural Heritage in the framework of the International Expert Meeting on Cultural Heritage and Disaster Resilient Communities, with technical support and provision of photos and texts by the above-mentioned organization.

「美術館・歴史博物館重点分野推進支援事業」 Supported by the Agency for Cultural Affairs Government of Japan in the fiscal 2014

文化庁

文化遺産防災の取り組み - 知りあうことで広がる協力 -
Getting to know each other is the first step to future cooperation in Cultural Heritage Disaster Risk Reduction

ふくしまから はじめよう。
Future From Fukushima.

福島県 Fukushima Prefecture

福島県における取り組みについて
Efforts for Recovery in Fukushima Prefecture

東日本大震災により福島県では、大きな災害を被りました。

本県での災害の特徴は、地震や津波による被害に加えて、原発事故により広域に飛散した放射性物質による汚染です。

太平洋に面する浜通り地方のちょうど真ん中に位置する双葉地方、双葉町と大熊町にまたがって建設された東京電力福島第一原子力発電所は、激しい揺れに続き大津波により甚大なダメージを受け、原子炉の制御が不能となり、ついには原子炉建屋内に充満した水素が大爆発しました。このため住民の方々は避難を余儀なくされました。

原発周辺区域は、警戒区域に指定され、立入が制限されました。区域内には多くの文化財等が取り残されました。これらの文化財等を救出する活動が、文化庁及び東京文化財研究所を中心とする専門機関の支援や指導を受けながら、平成 24 年 8 月 1 日より開始しました。活動は現在も続いています。

原発事故以外の被災文化財では、歴史的建造物や城跡で大きな被害がありました。国・県・市町村指定の文化財の被害総額は、以下のとおりです。復旧事業が進められた結果、復旧率は、平成 26 年 11 月現在で 77%となりました。

（福島県教育庁文化財課）

Fukushima Prefecture was severely struck by the Great East Japan Earthquake. In addition to the disaster caused by the earthquake and tsunami, the prefecture became contaminated by radioactive matters that spread over a large region.

Tokyo Electric Company’s Fukushima Nuclear Power Plant Number One was constructed on the border of Futaba and Okuma Towns, in the heart of the Futaba region located in the mid-point of the Hama-dori Highway which rums along the Pacific Ocean. The power plant was heavily destructed by the earthquake and the tsunami that followed, resulting in the loss of control of the nuclear reactor. This finally led to an explosion caused by hydrogen that filled the nuclear reactor and the residents of this area had to be evacuated.

The area around the nuclear power plant was designated as a restricted district with limited access. Within this district, numerous cultural properties were abandoned. Starting on August 1, 2012, rescue activities for retrieving these cultural properties were begun under the guidance of and support from the Agency for Cultural Affairs and other institutions specializing in cultural properties, centered on National Research Institute for Cultural Properties, Tokyo. These activities are still being continued to this day.

There was also great damage in historic structures and castle sites owing to causes other than the atomic power plant explosion. The extent of damage to cultural properties designated by the country, prefecture, and municipalities is as follows. Recovery projects have enabled the restoration of 77% of damaged structures as of November 2014.

（Fukushima Prefecture Board of Education Cultural Properties Section）

国・県・市町村指定文化財の被害総額（調査時）
○国　指　定　82 件／ 42 億円程度
○県　指　定　66 件／ 6 億円程度
○市町村指定　147 件／ 5 億円程度

Damage to designated cultural properties (at the time of survey)

designation	number of properties estimated sum
○National designation	82 ／ 4200 million JPY
○Prefecture designation	66 ／ 600 million JPY
○Municipal government designation	147 ／ 500 million JPY

平成 23 年 4 月 11 日撮影　April 11, 2011

平成 25 年 10 月 3 日撮影　October 3, 2013

平成 27 年 1 月 17 日撮影　January 17, 2015

白河市　史跡小峰城跡の復旧状況
Progress of Restoration: Komine Castle, a National Historic Site, in Shirakawa City

浪江町棚塩地区集会所からの絵図救出活動　平成 25 年 6 月 25 日
Rescuing paintings from the in Tanashio Community Center, Namie Town　June 25, 2013

富岡町文化交流センターでのレスキュー活動 平成 25 年 5 月 28 日
Rescue activities at Tomioka Town Culture Communication Center　May 28, 2013

双葉町歴史民俗資料館内での活動状況　平成 25 年 9 月 26 日
Rescue activities in Futaba Town History and Folklore Museum　September 26, 2013

このパネルは、国際専門家会合「文化遺産と災害に強い地域社会」の一環として（独）国立文化財機構が上記団体の協力を得て作成したものです。写真及び文章は上記団体の提供によるものです。
This panel has been produced by the National Institutes for Cultural Heritage in the framework of the International Expert Meeting on Cultural Heritage and Disaster Resilient Communities, with technical support and provision of photos and texts by the above-mentioned organization.

「美術館・歴史博物館重点分野推進支援事業」　Supported by the Agency for Cultural Affairs Government of Japan in the fiscal 2014

文化庁
Agency for Cultural Affairs, Government of Japan

文化遺産防災の取り組み - 知りあうことで広がる協力 -
Getting to know each other is the first step to future cooperation in Cultural Heritage Disaster Risk Reduction

東日本大震災被災文化財復旧の取り組み
Recovery from the Great East Japan Earthquake

女川獅子振り Onagawa Shishi-furi Lion Dance

生きる力 獅子振り
The Lion Dance Brings Joy to Life

女川町で開催された「復活！女川獅子振り披露会」にて（平成 25 年 8 月 11 日）
"Revival! Shishi-furi Presentation" held in Onagawa Town (August 11, 2013)

写真：竹浦獅子振り保存会より

毎年楽しみにされていた獅子振り
無病息災のため噛みつく獅子に、なかには泣いてしまう子も
Children crying in fear after being bitten by a Shishi-furi lion believed to bring good health.

写真：竹浦獅子振り保存会より

獅子頭がすべて流されたなか日用品で獅子頭を作った浜もありました（写真は竹浦の獅子頭）
Some shore communities made makeshift lion heads out of daily commodities, for all heads were washed away. (The photo shows the mask of Takenoura)

女川町の 21 ある浜には、それぞれ獅子振りが伝わります。正月には、笛や太鼓のお囃子にあわせて獅子が家々を周ります。東日本大震災で、女川町は 10 数mの津波に襲われ、獅子振りの道具も流され、演者の方が亡くなられました。多くの方が避難生活を余儀なくされました。

震災後、獅子振りで地域を一つにと、「女川獅子振り復興協議会」が組織され、公益財団法人文化保護・芸術研究所助成財団、公益法人日本財団、アメリカン・エキスプレス・インターナショナル等の支援により、14 団体の道具を揃えることができました。震災の年の 8 月には、追悼のため、津波という悪魔を払うため、「復活！獅子振り披露会」が開催されました。日常生活が戻らない女川町ですが、獅子振りのまわりには笑顔が溢れました。

2016 年には復旧予定の女川港でみなと祭りを再開し、全浜が参加しての海上獅子振りを挙行する予定にしています。

Each of the 21 shore communities on Onagawa Town has handed down the traditional lion dance entertainment called "Shishi-furi" (literally "shaking lion"). In the new year, the lions go around the neighborhood making visits to houses and performing dances accompanied by flute and drum music. In the Great East Japan Earthquake, Onagawa Town experienced a tsunami more than 10 meters high. Most of the Shishi-furi equipment was washed away by the tsunami and a number of the performers lost their lives, while many others were forced to take shelter at temporary housing.

After the earthquake, the "Onagawa Shishi-furi Tradition Recovery Council" was established to unite the communities through Shishi-furi dance. With efforts of the council and support from organizations such as the Foundation for Cultural Heritage and Art Research, the Japan Foundation, and the American Express International Inc., performance equipment was prepared for 14 Shishi-furi organizations. In August of the year of the disaster, an event titled "Revival! Shishi-furi Presentation" was held for mourning and driving away the evil tsunami. Though everyday life of Onagawa is not yet back to normal, these Shishi-furi dances brought smiles to the faces of the local residents.

In 2016, Minato Festival is being planned at the port of Onagawa scheduled for recovery, where all shores will gather to perform their own dances out on the ocean.

平塚英一さん　Mr. Eiichi Hiratsuka
女川町獅子振り伝承復興協議会 事務長
Manager of Onagawa Shishi-furi Tradition Recovery Council

獅子振りの披露会では、町外から家族や親せき、知り合いが集まり、地域が一つになれました。感無量でした。普通のことが、普通にできるのがやはり一番いいこと。「継続は力なり」です。

At the Shishi-furi presentation, families, relatives, and friends all gathered from outside the town. I was deeply moved to see the entire community united. It is best to be able to do things as usual. I believe the Japanese expression "strength comes from endurance" is very true in the case of Onagawa.

披露会の最後には、参加団体が一斉に獅子振りを披露しました
The event was concluded with all participating groups performing the lion dance at once.

このパネルは、国際専門家会合「文化遺産と災害に強い地域社会」の一環として（独）国立文化財機構が上記団体の協力を得て作成したものです。写真及び文章は上記団体の提供によるものです。
This panel has been produced by the National Institutes for Cultural Heritage in the framework of the International Expert Meeting on Cultural Heritage and Disaster Resilient Communities, with technical support and provision of photos and texts by the above-mentioned organization.

「美術館・歴史博物館重点分野推進支援事業」 Supported by the Agency for Cultural Affairs Government of Japan in the fiscal 2014

文化遺産防災の取り組み - 知りあうことで広がる協力 -
Getting to know each other is the first step to future cooperation in Cultural Heritage Disaster Risk Reduction

東日本大震災被災文化財復旧の取り組み
Recovery from the Great East Japan Earthquake

雄勝法印神楽 Ogatsu Hoin Kagura Dance

神楽は雄勝を、世界をつなぐ
Kagura will Bind together Ogatsu and the World

震災後の第一回目となる大須八幡神社例大祭（2012年）
The first Annual Festival of Osu Hachiman Shrine after the earthquake (2012)

震災前の神楽
Kagura performance before the earthquake

震災前の神楽
Kagura performance before the earthquake

写真：雄勝法印神楽保存会

雄勝半島の浦々に伝わる雄勝法印神楽は、浜の神社の祭事に欠かせない民俗芸能です。演目は多くが日本神話を題材にしています。住民の方々が演じ、それに憧れた子どもたちが演じ手になり、伝承されてきていました。

東日本大震災の津波により葉山神社・石神社は波に呑まれ、ほぼ全ての面・衣装・道具が流出しました。浜も神社も道具類も壊滅的な被害を受けた中、保存会が立ち上がり、その年の５月には、残った道具を使い避難所で神楽を奉納しました。

用具一式は、公益社団法人日本ユネスコ協会連盟の支援により、修復、再現が進められています。文化庁の補助事業により、面のレプリカ作成が行われました。葉山神社の社殿は公益法人日本財団の支援を受け、再建が進んでいます。面や衣装の修復には、日本各地の人が協力してくれました。多くの用具が元に戻り、徐々に再開を果たす地域の祭礼に奉納を続けています。支援の感謝を伝えるため北海道や大阪、2014 年にはモスクワでも上演するなど、各地で公演活動をしています。

The sacred Hoin Kagura dance is a form of folk art handed down through generations, which is indispensable for religious ceremonies at each of the shore shrines. The Kagura dances were performed and viewed by the local residents of Ogatsu, while the children fascinated by these dances in turn became dancers themselves. This cycle of tradition had been continued over generations.

Hayama and Ishi Shrines were swallowed by the waves of the tsunami of the Great East Japan Earthquake, and almost all dance masks, costumes and apparatus was washed away. After having experienced the great loss of the shores together with their shrines and dance equipment, a preservation committee was established. In May 2011, the remaining apparatus was employed for dedication performances at temporary shelters.

With the assistance of the National Federation of UNESCO Associations in Japan, restoration and reproduction of equipment are presently underway. Funding from the Agency for Cultural Affairs has enabled the creation of mask replicas. With the support of the Japan Foundation, reconstruction of Hayama Shrine structures is ongoing. People from all over Japan cooperated in the restoration of masks and costumes. With much of the apparatus recovered, Kagura dances are performed in dedication to local religious ceremonies that have been gradually resumed. To express gratitude for support, Kagura performances are offered in various places, including Hokkaido and Osaka, and also in Moscow in 2014.

雄勝法印神楽保存会顧問 伊藤博夫さん
Mr. Hiro-o Itoh,
Adviser of Ogatsu Hoin Kagura Dance Preservation Committee

復興の早い段階から、祭りや神楽をやって欲しいという声がありました。雄勝は移転先が限られているので、住民が戻るのかが問題です。賑やかさがないと復興になりません。神楽は地域がないとできません。

From the early days of recovery, there were many requests for the revival of religious ceremonies and Kagura dances. Because the areas for relocation in Ogatsu are limited, whether the former residents will be able to return is a problem we are facing. Unless there is liveliness, it cannot be called recovery. Kagura dances are not possible without a supporting community.

写真：雄勝法印神楽保存会
春祭りに向けた準備の様子（2012 年）
Preparation for the Spring Festival (2012)

このパネルは、国際専門家会合「文化遺産と災害に強い地域社会」の一環として（独）国立文化財機構が上記団体の協力を得て作成したものです。写真及び文章は上記団体の提供によるものです。
This panel has been produced by the National Institutes for Cultural Heritage in the framework of the International Expert Meeting on Cultural Heritage and Disaster Resilient Communities, with technical support and provision of photos and texts by the above-mentioned organization.

「美術館・歴史博物館重点分野推進支援事業」 Supported by the Agency for Cultural Affairs Government of Japan in the fiscal 2014

文化遺産防災の取り組み - 知りあうことで広がる協力 -
Getting to know each other is the first step to future cooperation in Cultural Heritage Disaster Risk Reduction

東日本大震災被災文化財復旧の取り組み
Recovery from the Great East Japan Earthquake

お天王さん祭り（八重垣神社例祭）
Otenoh-san Festival (Yaegaki Shrine Annual Festival)

未来をのせて 再び海へ
Our Future is Again Carried on the Sacred Palanquin

30 人近くの担ぎ手が神輿を担いで海に入る神輿渡御は県内でも珍しくその姿は圧巻であった。（写真は震災後）
Mikoshi-togyo, where nearly 30 carriers carried the palanquin into the ocean, was rare in the prefecture and truly a spectacular site. (The photograph was taken after the earthquake.)

写真：東北歴史博物館

写真：東北歴史博物館

震災後の八重垣神社 Yaegaki Shrine after the earthquake

写真：東北歴史博物館

震災前の八重垣神社 Yaegaki Shrine before the earthquake

八重垣神社は海岸近くにあり、見事な彫刻がある総欅造の江戸期の社殿でした。お天王さん祭りは、八重垣神社例祭で、土曜日の宵祭りには花火や演芸大会、日曜日には神輿を担いで海に入る神輿渡御が行われました。担ぎ手が減少し存続が危ぶまれましたが、遠方からの参加者が多数あり、見直す雰囲気が広がり始めていたところでした。[MK「土曜日」とあるので７月末であることを英文で残しました。

東日本大震災により、八重垣神社は基礎を残して流され、鎮守の森も大きな被害を受けました。神輿も 300m 流されましたが、奇跡的に発見されました。震災直後は、神輿の修理も間に合わず、祭りを行う心情にもなれず、鎮魂の祈りを込めた花火と御祈祷のみを行いました。

翌年、祭りの開催を求める声が強くあがり、文化庁「文化遺産を活かした観光振興・地域活性化事業」により神輿の修理を行い、用具を揃えました。神輿は神社の手入れをしていた町内の大工さんが手がけてくれました。約 2 か月を経て神輿が修復され、2 年ぶりに祭りが開催されました。八重垣神社社殿は日本財団の支援を受けて再建の予定です。

祭りの再開は果たしましたが、内陸への集団移転が進む中、今後の祭りの継続には課題があります。

The Edo period structures of Yaegaki Shrine located near the ocean were entirely made of zelkova with extraordinary sculptural decorations. The annual celebration of Yaegaki Shrine called "Oteno h-san Festival" have been held in late July. At the night festival of the shrine on Saturday, there were fireworks and entertainment, and on Sunday, the Mikoshi-togyo ritual was held, in which the palanquin was carried into the ocean. Though at one time, the number of palanquin carriers decreased and there was fear of not being able to continue this tradition, it attracted many participants from far away and that encouraged a re-evaluation of the ritual.

The entire Yaegaki Shrine which was located near the shore was washed away by the tsunami following the Great East Japan Earthquake, with only the foundations left, and the shrine forest was also severely damaged. The palanquin drifted 300 meters away, but was miraculously discovered. The summer after the earthquake, with the palanquin not yet restored, the shrine members were reluctant to organize the annual festival. Therefore, only fireworks to commemorate the victims were held and prayers to the enshrined deity of Yaegaki Shrine were given.

In the following year, there were strong requests from the locals to bring back the festival. The palanquin was restored and the lost apparatus was renewed, through the Agency for Cultural Affairs' "Project for Tourism Promotion and Local Revitalization by Utilizing the Advantage of Cultural Heritage." The restoration was executed by a local carpenter who was in charge of repairs on the shrine before the earthquake. After a two-month restoration, the festival was held for the first time after the earthquake. With support from the Japan Foundation, the structures of Yaegaki Shrine will be reconstructed.

While the festival has been resumed, with the local community to be relocated inland, there are still many problems to be solved for regularly continuing the festival.

写真：東北歴史博物館

→地元の大工さんの手により見事に修復された。
The palanquin was beautifully restored by a local carpente.

←津波に流されてしまったが奇跡的に原形をとどめて発見された。
It was miraculously discovered in its original form after having been washed away by the tsunami

震災から一日も休まず働いたっていう人が来て、ここに心の拠り所があるのだから、急がなくてもいいんだよねって。八重垣神社ってそういう拠り所なんですね。
あそこにお天王さんがあるからってことで皆さんの気持ちが落ち着いたり、冷静になってくれたりっていう、そういう力もあるのかなと。

When a person who has been so busy working without taking a single day off since the earthquake visited the shrine, the person realized that there' s no need to rush because we had a place we could come back to, and told me so. I myself realized that Yaegaki Shrine was a place that could provide such comfort.
Knowing that Otenoh-san is here will make people feel relaxed and calm. This would be the role of the shrine in community recovery.

藤波祥子さん
八重垣神社宮司 お天王さん祭り保存会庶務
Ms. Shoko Fujinami,
Yaegaki Shrine Chief Priest in charge of general affairs in the Otenoh-san Festival Preservation Committee

このパネルは、国際専門家会合「文化遺産と災害に強い地域社会」の一環として（独）国立文化財機構が上記団体の協力を得て作成したものです。写真及び文章は上記団体の提供によるものです。
This panel has been produced by the National Institutes for Cultural Heritage in the framework of the International Expert Meeting on Cultural Heritage and Disaster Resilient Communities, with technical support and provision of photos and texts by the above-mentioned organization.

「美術館・歴史博物館重点分野推進支援事業」 Supported by the Agency for Cultural Affairs Government of Japan in the fiscal 2014 文化庁

文化遺産防災の取り組み - 知りあうことで広がる協力 -
Getting to know each other is the first step to future cooperation in Cultural Heritage Disaster Risk Reduction

東日本大震災被災文化財復旧の取り組み
Recovery from the Great East Japan Earthquake

海津見神社 木造毘沙門天像
Standing Wooden Bishamonten Statue (Umitsumi Shrine)

再び立ち上がる日を目指して
Toward the Day When We Will Rise Again

ばらばらの状態の毘沙門天像。レスキューされ、東北歴史博物館に運ばれた状態。天邪鬼は流されたのか発見されていないそうです。
The shattered Bishamonten statue was rescued. The demon statue was probably washed away, and has not been was rescued found.

写真：東北歴史博物館

旧鳴瀬町亀岡地区で、江戸時代中期に漁師の網にかかったのは、天邪鬼を踏みつける毘沙門天像でした。地元の人は、毘沙門天像を海津見神社に祀りました。以来、近隣からも参拝者が訪れ、厚く信仰を集めました。近年は、地域の神社として生活に溶け込んだ神社と祭神として大切にされていました。

東松島市は津波により大きな被害を受け、海津見神社も社殿が流失しました。毘沙門天像は近隣のお宅に流れ着き、海水に浸かりバラバラになりながらも奇跡的に流出を免れました。

毘沙門天像は文化財レスキュー事業により救出され、東北歴史博物館に保管されています。財団法人美術院国宝修理所の所員がボランティアにより像内部の大量の砂や汚れをおとして組み立てました。2014 年 1 月には同館にて応急修理の状態で展示もされました。

復興計画が決まり、地区の高台移転が進んでいます。社殿は、宮司の兼務社を合祀して再建することになりました。毘沙門天像は新しい社殿に戻される予定ですが、修復方法や費用の捻出方法などはまだ決まっていません。

This Standing Bishamonten stepping on a demon was caught in a local fisherman's net in the mid-Edo period around the 18th century. The people of Kameoka District in former Naruse Town enshrined the statue at Umitsumi Shrine. Since then, the Bishamonten has been highly worshipped, attracting visitors from nearby regions. In recent years, the shrine has become a part of the residents' lives, and the shrine and its deity statue have long been treasured locally.

Higashi-matsushima City was severely hit by the tsunami, and Umitsumi Shrine's structures were washed away. The Bishamonten statue drifted away, but was discovered at a residence in the neighborhood. Although it had fallen apart, having been soaked with seawater, the statue miraculously avoided being washed away and lost.

The Bishamonten statue was rescued through the Cultural Property Rescue Program, and is stored at the Tohoku History Museum. Specialists from Bijyutsu-in (Laboratory for Conservation of National Treasures of Japan) volunteered to remove large amounts of sand inside and soiling, as well as to reassemble the figure. In January 2014, the statue was displayed at the museum after temporary repairs were made.

A restoration plan was developed, and the district is relocating to higher grounds. The shrine's structures will be reconstructed, to together enshrine gods from another shrine at which the chief priest also serves. The Bishamonten statue is planned for enshrinement in the reconstructed worship hall, but details of restoration and methods for obtaining these fees have not yet been determined.

海津見神社跡地
The site of Umitsumi Shrine

応急修理された毘沙門天像
The statue after temporary repairs

写真：東北歴史博物館

地域では 6~7 割の住民が残るようです。人が居ればこそのまちで、人がいないとお祭りはできません。毘沙門天像にも戻ってきてもらいます。収蔵庫にいるより、地域に居る方がいいですからね。ですが、神様の像をどうやって直すかはまだ決まっていません。何か支援があるととてもありがたいです。

Within this area, 60 to 70 % of the residents plan to stay. The community needs residents, and without them, festivals would not possible.
We will have the Bishanmonten statue returned because it will definitely be more comfortable "back home" than in storage at a museum. However, it has not yet been decided how the deity statue will be restored. We would appreciate any kind of support.

海津見神社宮司　亀廻井 雅文さん
Mr. Masafumi Kamenoi,
Chief Priest of Umitsumi Shrine

このパネルは、国際専門家会合「文化遺産と災害に強い地域社会」の一環として（独）国立文化財機構が上記団体の協力を得て作成したものです。写真及び文章は上記団体の提供によるものです。
This panel has been produced by the National Institutes for Cultural Heritage in the framework of the International Expert Meeting on Cultural Heritage and Disaster Resilient Communities, with technical support and provision of photos and texts by the above-mentioned organization.

「美術館・歴史博物館重点分野推進支援事業」 Supported by the Agency for Cultural Affairs Government of Japan in the fiscal 2014

文化遺産防災の取り組み - 知りあうことで広がる協力 -
Getting to know each other is the first step to future cooperation in Cultural Heritage Disaster Risk Reduction

東日本大震災被災文化財復旧の取り組み
Recovery from the Great East Japan Earthquake

宮城県気仙沼市内湾地区　風待ち地区の国登録文化財群
Nationally Registered Tangible Cultural Properties in Kaza-machi District

風よ、吹け Blow, Wind, Blow

←被災直後の三事堂ささ木店舗の状態です。被災直後は物が散乱し家財道具は崩落してしまいました。
Sanji-do Sasaki Store right after the earthquake. Household items fell and became scattered.

→現在の状態です。ボランティアスタッフの方と協力して清掃と修理を行い元ある姿に復旧しました。
The present store after restoration to its pre-earthquake appearance and cleaning by volunteers.

角星店舗
Kakuboshi Store

武山米店店舗及び土蔵
Takeyama Rice Store and Storehouse

男山本店店舗
Otokoyama Headquarters

三事堂ささ木店舗及び住宅、土蔵
Sanji-do Sasaki Store, House and Storehouse

小野健商店土蔵と所有者さん
Onoken Store Storehouse and the owner

千田家住宅主屋、土蔵、石蔵(震災後に登録)
Chida House (Became Nationally Registered Cultural Properties after the earthquake)

内湾地区は港町で、帆船が沖に吹く風を待ったため「風待ち」と呼ばれています。歴史的建造物が多く残り、酒屋、米屋、陶器屋などの代表的な建物が国有形文化財に登録されていました。しかし東日本大震災で多くが破損し、男山本店店舗、角星店舗は下層階が流失し上層階が残存するという大きな被害を受けました。

地元では「風待ち研究会」が組織され、歴史的建造物の保存活用を検討していましたが、震災により活動は休止。しかし傷つきながら残った登録文化財群を修復し、復興に寄与する活用を実現させるべく、新たに「気仙沼風待ち復興検討会」を設立し、風待ち研究会、地元有志、外部応援団が協力し活動を始めました。

こうした活動が認められ、SOC(東日本大震災被災文化財復旧支援事業)、ワールド・モニュメント財団、フリーマン財団などの援助をうけ応急処置まで実施できました。男山や角星は伝統的な手法である「曳き家」により元の場所に戻されました。こうしたなか、復興に伴う都市基盤整備の先駆けとして、角星店舗が平成 27 年に再建される予定です。

新しい挑戦も始まっています。地域の歴史的文化資源を巡るツアーや、新たに登録有形文化財を目指した活動も始まりました。しかし本格的な修理や復興にはまだ時間と費用が必要です。

The Naiwan bay area in Kesennuma is called “Kaza-machi” (literally “wind waiting”) because this was actually a place where sailboats waited for favorable winds before going out to sea. It is one of the few areas with a concentration of valuable historic structures, and representative historic monuments, including a sake shop, rice store, and stoneware store, were registered as Tangible Cultural Properties of Japan. However, the many of them were damaged by the Great East Japan Earthquake and the tsunami. Otokoyama Headquarters and Kakuboshi Store were devastated: lower floors were washed away with only upper floors remaining.

Kaza-machi Study Group, which was established by architectures before the earthquake, had been considering new uses for historic buildings, but its activities were discontinued due to the earthquake and the tsunami. In order to restore the damaged but surviving registered cultural properties and utilize them to contribute to the recovery from the disaster, the Kesennuma Kazamachi Cityscape Preservation Association for Community Recovery was newly established. The members are composed of those from the Kaza-machi Study Group, interested local residents and architects, and outside supporting organizations that are now all cooperating in various activities.

These activities were recognized, and with support from the Save Our Culture Project (SOC) and the World Monuments Fund, temporary repairs were made. Otokoyama Headquarters and Kakuboshi Store were moved back their original sites using traditional structure relocation techniques. However, additional fees and time are still necessary for their full-scale repairs and restoration Kakuboshi Store will be reconstructed in 2015 as a precursor to urban foundations development accompanied by the recovery from the disaster.

There are now new challenges to be faced. We began guided tours by local residents of the Kaza-machi district’s, attractions, and have started working on registering new tangible cultural properties. However, for the execution of full-scale restoration projects, additional time and funding are required.

震災によってこの町の歴史や文化がリセットされないかと心配になります。震災直後は生活第一で文化財に手をかけられませんでした。今は活動を通してだんだんと、文化や伝統が地域の方々に伝わるよう願っています。多くの人にこの土地の魅力や文化を知ってもらうことも必要なことです。それを復興の活力にしたいです。

気仙沼風待ち復興検討会 会長 菅原千栄さん
Ms. Chie Sugawara, Head of Kesennuma Kazamachi Cityscape Preservation Association for Community Recovery

I fear that the history and culture of this town will be all lost after this earthquake.
Right after the disaster, we were not able to look after the cultural properties, for we had to first take care of ourselves and rebuild our daily lives. Therefore, we now hope to gradually disseminate the area’s culture and traditions to locals through our activities. It is necessary to have many people acknowledge the attractiveness and culture of this area. We’d like them to become our motivation for the recovery.

A banner presenting the series of recovery support activities

このパネルは、国際専門家会合「文化遺産と災害に強い地域社会」の一環として(独)国立文化財機構が上記団体の協力を得て作成したものです。写真及び文章は上記団体の提供によるものです。
This panel has been produced by the National Institutes for Cultural Heritage in the framework of the International Expert Meeting on Cultural Heritage and Disaster Resilient Communities, with technical support and provision of photos and texts by the above-mentioned organization.

「美術館・歴史博物館重点分野推進支援事業」 Supported by the Agency for Cultural Affairs Government of Japan in the fiscal 2014 文化庁

文化遺産防災の取り組み - 知りあうことで広がる協力 -
Getting to know each other is the first step to future cooperation in Cultural Heritage Disaster Risk Reduction

東日本大震災被災文化財復旧の取り組み
Recovery from the Great East Japan Earthquake

尾形家住宅　Ogata Family Residence

受け継いできたコト
What We Have Inherited

1：かつての尾形家住宅
2：屋根発見時
約 100m 流され屋根が 90 度回転した状態で発見されました。
3：レスキュー活動
学生やボランティアにより小屋組を解体し建築部材や家財道具等を救出しました。
4：現在、伝匠舎 株式会社 石川工務所にて部材が組み立てられています。

1：Ogata Family Residence before the earthquake
2：Discovery of the roof after the earthquake
The drifted roof was discovered approximately 100 meters away, having been rotated 90 degrees.
3：Rescue activities
Students and volunteers disassembled the roof structure, and saved buildings members, furniture, and household goods.
4：The building members are now being assembled at Densho-sha Ishikawa Komusho Company.

尾形家住宅は文化７年（1810）に網元の民家として建てられました。屋根は北上川河川敷に自生するヨシで葺いています。国の登録有形文化財を目指して、工学院大学後藤治研究室が被災前に調査を行いました。生活習俗にまつわる民具も良く残り、国立歴史民族博物館による調査も行われていました。

東日本大震災により建物は流されましたが、部材を救出し、山梨県の工務店で部材の保管、修復が行われています。公益財団法人日本ナショナルトラストと尾形家修復保存会とのパートナーシップ事業「SEEDS OF FURUSATO～東日本大震災自然・文化遺産復興支援プロジェクト」を平成 29 年までを目処に行っています。尾形家住宅を再建し、地域に根ざした文化財として活用していくことを目的としています。

The Ogata Family Residence was originally constructed as a house for the head of a group of fishermen in 1810 (Bunka 7). The large roof thatched with natural reed on the banks of Kitakami River. This historically valuable work of architecture was surveyed by the office of Professor Osamu Goto of Kogakuin University before the earthquake, with the aim of becoming registered as a tangible cultural property. There were numerous historic household items pertaining to traditional lifestyles and customs remaining, and they were studied by specialists from the National Museum of Japanese History.

Although the residence was washed away by the tsunami following the Great East Japan Earthquake, components were collected, and they are stored and restored by contractors in Yamanashi. The residence is presently the focus of a partnership project called "SEEDS OF FURUSATO: The Great East Japan Earthquake Natural and Cultural Heritage Recovery Support Project" between the Japan National Trust and the Kesennuma Ogata Residence Restoration and Preservation Committee, scheduled to be continued until 2017. It aims to reconstruct the Ogata Family Residence, and utilize the structure as a cultural property rooted in the local community.

○救出部材を伝匠舎 株式会社 石川工務所や新たな保管場所へ移動し、詳細調査、一部修理を行いました。部材は海水を被っているため、洗浄し、腐食箇所を修復してから組上げます。

○部材の仮組み。大黒柱２本の他に、救出された柱 86 本のうち 31 本の場所が確定されました。

○家にあった文化財は、国立歴史民俗博物館とリアス・アーク美術館が合同で救出作業やクリーニングを行い、現在は美術館に保管しています。仏壇は博物館にて常設展示しています。

○The building members were collected for off-site storage at Densho-sha Ishikawa Komusho Company and other new storage sites where they were surveyed in detail, and some of them were repaired. These components had to be cleansed before the rotted areas could be repaired for reassembly because they had been soaked in sea water.

○Temporary structural assembly. Aside from the two central columns, of the 86 columns that have been discovered, of which locations of 31 were determined.

○The National Museum of Japanese History and the Rias Ark Museum of Art worked cooperatively in the retrieval and cleansing of historic documents and household tools. They are now in storage at the art museum, while the Buddhist family altar is on permanent exhibit at the national museum.

所有者の尾形健さん、民子さんご夫妻
Mr. Ken Ogata and Mrs. Tamiko Ogata (owners)

年末の煤払いは親戚総出で大掃除をして、文化財というよりも生活の場として受け入れていました。津波の時は代々の教え通り雨戸を全て閉めて避難しました。家が浮いて屋根が残ったのだと思います。
修復できるか疑問でしたが、工務店で建物の仮組や、博物館に展示されているお仏壇を見ると、家を思い出して嬉しい気持ちが湧いてきます。再建された後は、皆さんに使っていただきたいです。

All our relatives would participate in house cleaning done at the annual end of the year, so the house was the stage of our daily lives, rather than a cultural property. At the time of the earthquake, we closed all the sliding shutter doors, and fled for safety, following the advice that had been handed down through generations. It seems that this enabled to house to float, saving the roof.
When we heard of possibilities for the building's restoration, I had questions on its feasibility. However, after having seen the temporary structural assembly at the contractors, and the Buddhist family alter being exhibited at the museum, I felt relieved for being able to recollect my memories of the house. When the residence is reconstructed, I hope that the building will be used in a way that would be beneficial to the community.

市の瓦礫撤去担当課は尾形家周辺を後回しにして部材を確保する時間を延ばしてくれました。
建物を単にモノとしてではなく、生活や息づかい、思いも一緒に復興して行きたいです。

The city's division in charge of removal of debris arranged their schedule to delay the clearance of the area around the Ogata Family Residence, so that there would be some time available for the recovery of building components.
We are interested not only in retrieving the building itself, but all together the daily life, traditions, and feelings toward the site that were once there.

幡野寛治さん
市教育委員会 生涯学習課文化振興係
Mr. Hiroharu Hatano
Kesennuma City Board of Education

このパネルは、国際専門家会合「文化遺産と災害に強い地域社会」の一環として（独）国立文化財機構が上記団体の協力を得て作成したものです。写真及び文章は上記団体の提供によるものです。
This panel has been produced by the National Institutes for Cultural Heritage in the framework of the International Expert Meeting on Cultural Heritage and Disaster Resilient Communities, with technical support and provision of photos and texts by the above-mentioned organization.

「美術館・歴史博物館重点分野推進支援事業」　Supported by the Agency for Cultural Affairs Government of Japan in the fiscal 2014

文化遺産防災の取り組み - 知りあうことで広がる協力 -

Getting to know each other is the first step to future cooperation in Cultural Heritage Disaster Risk Reduction

東日本大震災被災文化財復旧の取り組み
Recovery from the Great East Japan Earthquake

旧石巻ハリストス正教会教会堂　Former Ishinomaki Orthodox Church

津 波 を の り こ え て

Overcoming the Tsunami

被災後、解体前の教会　The church after the disaster, before dismantlement

中洲公園は石巻湾の程近く、旧北上川の河口付近の中洲で、大きな津波被害を受けました。

Nakaze Park, which is located close to Ishinomaki Bay and on the sandbank near the former mouth of Kitakami River, was devastated by the tsunami.

写真：石巻市教育委員会

被災前　Before the disaster

写真：石巻市教育委員会

被災直後　Immediately after the disaster

至聖所　Holy of the Holies

玄関ポーチ　Entrance porch

集会所　Chapter house

主な破損箇所（二階）
Major damaged areas (the second floor)

津波の高さ
The height of the tsunami

旧石巻ハリストス正教会教会堂は八角塔状の特徴的な外観を持つ擬洋風建築です。木造最古の教会堂の一つとされ、明治期の正教会建築としてたいへん重要です。

もともと別の場所にありましたが、昭和 53 年の宮城県沖地震で大被害を受け、一時は解体が決まったものの、保存運動をうけて現在地の中州に移築されて市へ寄贈、市の文化財に指定されました。震災まで中州のシンボル的な存在でありました。

二階天井付近まで津波に呑まれましたが、窓がすぐに破れたこと、移築時に基礎を緊結していたこともあり、流されずに残りました。中州にある建物が石ノ森萬画館以外全て流された中で、小さな木造の建物が残ったのは、正に奇跡だといえます。

この教会堂は、この地方の精神的支柱として、また東日本大震災からの復興のシンボルとしても貴重なものです。市は建物の保存を決め、解体調査を行い、部材を保管しています。復興の象徴として現地保存を希望する声も多いものの、未だ先の見えない状況が続いています。

The structure of the former Ishinomaki Saint John the Apostle Orthodox Church was a work of pseudo-Western architecture, with a distinctive front façade with an octagonal tower, and Western design elements. It is one of the oldest wood frame churches in Japan, and is an exemplar of the many orthodox churches built in this region in the Meiji era (1868-1912).

The structure, which was originally located at a different site, was severely damaged by the 1978 Miyagi Earthquake. It was once slated for demolition, but with preservation efforts by locals involved in architecture, it was relocated to the present location on a sandbank, and contributed to the city and became designated as a city cultural property. Until the last earthquake, it continued to be a local landmark.

Although the tsunami almost reached the ceiling of the second floor of the church, it escaped being washed away for its windows were broken at once and the structure was bound to its foundations. It was miracle that this small wooden building remained while other structures on the sandbank, except for the Ishinomaki Mangattan Museum, were all washed away.

This church building had been significant for having provided spiritual support to the region through the Meiji to Showa (1926-1989) eras. Currently, it is valuable as a symbol of recovery from the Great East Japan Earthquake. With decisions to protect the church made, it was slated for survey, and its components are in storage. Although there are many voices in favor of preservation at the present site as a symbol of recovery, there are possibilities of relocation in relation to city planning, and the future of this church building still remains unclear.

芳賀英実さん
石巻市教育委員会生涯学習課
Hidemi Haga
(Lifelong Learning Department, Ishinomaki Board of Education)

旧教会堂には今も多くの信徒さんが来ています。ロシアからは大司教も来ています。初代司祭は沢辺琢磨とも伝わり、一般の方の人気もあり、年金を毎月送ってくれる人もいます。教会堂は二度の災害を乗り越えた復興のシンボルとして残していきたいです。

Many parishioners appear to be still visiting the church. It was once visited by the Archbishop from Russia. There are people who send a part of their pensions every month, as the first priest is believed to be Takuma Sawabe, who remains popular among the general public. Former parishioners and citizens alike have much affection toward this church.
We'd like to preserve the church as a symbol of recovery since it survived through two disasters.

これからも永く地域で守っていきたいですが困難も多くあります。予算的支援が少なく、人手不足の問題もあります。建築専門の人がいません。自分も考古学が担当で、専門知識もなく、入札や契約、書類整理などに時間がかかります。

We'd like to locally preserve this church building, but there are many difficulties. As for city-owned structures like this, there are no subsidies available, and there is little financial support. Lack of specialists is also a problem. There are only three officials in charge of cultural properties, and no architectural specialist. I myself am a specialist in archaeology, and lack expertise in architecture, so it takes time to prepare for bidding, concluding contracts, and processing documents.

佐々木淳さん 石巻市教育委員会生涯学習課
Mr. Atsushi Sasaki
(Lifelong Learning Department, Ishinomaki Board of Education)

このパネルは、国際専門家会合「文化遺産と災害に強い地域社会」の一環として（独）国立文化財機構が上記団体の協力を得て作成したものです。写真及び文章は上記団体の提供によるものです。
This panel has been produced by the National Institutes for Cultural Heritage in the framework of the International Expert Meeting on Cultural Heritage and Disaster Resilient Communities, with technical support and provision of photos and texts by the above-mentioned organization.

「美術館・歴史博物館重点分野推進支援事業」　Supported by the Agency for Cultural Affairs Government of Japan in the fiscal 2014

文化遺産防災の取り組み - 知りあうことで広がる協力 -
Getting to know each other is the first step to future cooperation in Cultural Heritage Disaster Risk Reduction

東日本大震災被災文化財復旧の取り組み
Recovery from the Great East Japan Earthquake

旧観慶丸陶器店 Former Kankei-maru China Store

ミサンガとカレーライス

復興の発信地
Misanga and Curry Rice—A Clearing House for Recovery

震災前　Before the earthquake

←1 階柱マジョリカタイル
Majorica tiles on a pillar on the first floor

↓震災後正面被災状況
Damaged front facade after the earthquake

2 階独立柱
Standalone pillar on the second floor

3 階食堂レリーフタイル
Relief tiles on the third floor

写真：石巻ふるさと復興協議会HP
観慶丸カレー　Kankei-maru curry dish

写真：石巻ふるさと復興協議会HP
活用風景　Utilization

石巻で最初にカレーライスを提供した旧百貨店

旧観慶丸陶器店は、石巻のメインストリートに建つ、築後 80 年を超える木造建築です。家主の先祖が廻船問屋だった時の持ち船「観慶丸」が名前の由来です。繁華街の角地に建つため、そこに面する部分は壁面を湾曲させ、全面特注のタイル張りとしています。使われたタイルは 50 種類を超え、布目、敷瓦、スクラッチ、マジョリカ、レリーフと様々なタイルが表情をつくり出しています。

旧観慶丸陶器店は陶器の他、様々な商品を扱う石巻初の百貨店であり、やがて 3 階に食堂を設け、石巻で初めてカレーライスを提供したといわれています。

The First Department Store That Provided Curry Rice in Ishinomaki

Former Kankei-maru China Store, which is located on the main street of Ishinomaki, is a wooden structure built more than 80 years ago. The store was named after one of the ships of the shop owner's ancestors when the family ran a shipping agency. It stands on a corner lot in the city center, and the walls facing the streets are curved and entirely covered with specially made tiles. There are more than 50 different kinds of tiles used ranging from fabric-patterned, flat roof tile, combed, Majorica, and relief, giving a distinctive expression to the exterior wall.

Former Kankei-maru China Store was Ishinomaki's first department store, with a wide range of products including ceramics. Eventually, they started a restaurant on the third floor, and are said to have served the first curry rice in the city. Later, the upper two stories came to be used for storage with the first floor for selling china.

復興ステーションとしてまずは活用

旧観慶丸陶器店は、震災による地震被害と、1 階の大部分が浸水するという津波被害で大きな損傷をうけました。しかし、石巻の財産として残していきたいという思いから修復再生プロジェクトが発足、ボランティアの方々の協力のもと、2012 年 7 月に 1 階部分が「復興ステーション」として再始動しました。

そこでは、地元住民やボランティアが作ったものや、震災にも割れずに残った陶器などを売っていました。また、島や浜で作られた手作りのミサンガの販売や、石巻発のカレーの再現も行われました。この他、ライブなどの様々なイベントが行われました。

現在は、復興ステーションとしての役目を終え、今後は国登録文化財を目指していますが、2 階以上は被災した状態のままであり、本格的な整備に向けた取り組みが行われています。

Utilization as "Recovery Station"

Former Kankei-maru China Store was severely damaged by earthquake movements, and almost all of the first floor became drenched with water from the tsunami. A restoration and rehabilitation project was established to save the building as an asset of Ishinomaki, and with the cooperation of volunteers, the first floor of the building was reopened in July 2012 as "Recovery Station."

Handmade items created by local residents and volunteers as well as chinaware that escaped damage from the earthquake were sold there. Handmade misanga from islands and shores became popular souvenirs and Ishinomaki curry dishes were revived. From time to time, various events such as music concerts were held.

With the building having ended its role as Recovery Station, we are now aiming to have the building nationally registered as a cultural property. The second floor remains in the state right after the earthquake, and efforts for rehabilitation including professional surveys and designing for restoration are underway.

このパネルは、国際専門家会合「文化遺産と災害に強い地域社会」の一環として（独）国立文化財機構が上記団体の協力を得て作成したものです。写真及び文章は上記団体の提供によるものです。
This panel has been produced by the National Institutes for Cultural Heritage in the framework of the International Expert Meeting on Cultural Heritage and Disaster Resilient Communities, with technical support and provision of photos and texts by the above-mentioned organization.

「美術館・歴史博物館重点分野推進支援事業」　Supported by the Agency for Cultural Affairs Government of Japan in the fiscal 2014

文化遺産防災の取り組み - 知りあうことで広がる協力 -
Getting to know each other is the first step to future cooperation in Cultural Heritage Disaster Risk Reduction

東日本大震災被災文化財復旧の取り組み
Recovery from the Great East Japan Earthquake

天雄寺観音堂　Ten' yu-ji Temple Kannon Hall

奇跡 の 観音堂
The Miraculous Kannon Hall

観音堂正面　樹木に引っかかり奇跡的に残っている様子
Kannon hall (front view) escaped being washed away, having its roof caught on trees
写真：石巻市教育委員会

明和3年と明記された墨書
Description of the construction year, "Meiwa 3 (1776)"

現在の境内　The current temple premises

古くから文化を受け継いできた天雄寺

雲峰山天雄寺（曹洞宗）は萬念寺の末寺であり、境内には、本堂、観音堂、庫裏、山門等が建ち並びます。棟札、建築様式などから、江戸時代の建立と思われます。棟札により大工が明確であり、石巻周辺において、建築年代が明確な江戸時代に遡る仏堂建築として重要です。本尊である観音菩薩が安置されており、天雄寺観音堂及び山門は市指定の有形文化財としてその歴史を現在にまで伝えてきました。

天雄寺は春になると花祭りを行い、宗派に関係なく町民が参加する事で、地域特有の伝統行事を受け継いで来ました。近くには縄文後期の貝塚、観音堂左前には高さ 20m にも及ぶ椎の御神木があり、古くから開けた土地であった事が分かります。600 年の歴史と伝統を誇る雄勝硯など、伝統工芸品と共に豊かな文化を育んできました。

再建される観音堂

東日本大震災では津波被害をうけ、天雄寺においても、本堂・山門・庫裏は甚大な被害にあいました。しかし、奇跡的に観音堂だけは、屋根などが樹木に引っかかり、残ることが出来ました。当面はプレハブの仮本堂を高台に設置し寺を再開しましたが、このたびワールド・モニュメント財団等の支援により再建されることとなり、まもなく完成します。（2015 年 3 月時点）

震災から 2 年経ったころ、ボランティアによる三十三観音の参道整備、水子地蔵の復旧が行われました。お盆になれば遠方から墓参りの人が訪れます。ここで見た情景が、仮設住居に住んでいる雄勝の方に、いまでも観音堂は残っているんだと伝わることで、雄勝の希望を象徴する建物となっています。

なお、雄勝町は中心部の大部分が災害危険区域に指定され、多くの住民は、町内にばらばらに避難せざるを得ず、雄勝に戻る事が出来ない状況が続いています。

Ten' yu-ji That Has Inherited Culture

Ten' yu-ji Temple (Soto sect) is a branch temple of Man' nen-ji Temple. On the premises, there were buildings such as the worship hall, Kannon hall, priests' quarters, and temple gate. All were considered to be from the Edo period, judging from description on ridge plates and architectural features.

The name of the original master carpenter was clarified through a description on the ridge plate. Thus, the temple is significant as a work of Buddhist architecture in the Ishinomaki Region, with a known period of construction going back to the Edo period. The deity Kannon Bodhisattva is enshrined here. The Kannon Hall and temple gate, designated by the city as tangible cultural properties, conveyed the history of this temple to this day.

Every spring, Ten' yu-ji Temple held Hana-matsuri flower festival, a celebration to commemorate Buddha' s birthday. The local residents all participated regardless of their religion. Throughout the region, there are shell mounds from the late Jomon period, and in front of the Kannon hall was the shrine' s sacred Japanese nutmeg tree 20 meters high, which indicates that this land has long been settled. The rich culture of the area is represented by the Ogatsu inkstone with a 600-year history and tradition.

Reconstruction of Kannon Hall

Ten' yu-ji Temple was damaged by the tsunami following the Great East Japan Earthquake. Its worship hall, temple gate, and priests' quarters were severely damaged. The Kannon hall miraculously escaped being washed away, after having its roof caught on trees. A provisional worship hall of a prefabricated structure has been established on higher land to temporarily re-establish the temple, the Kannon hall, is presently being reconstructed with support from the World Monument Fund, and is scheduled to be completed shortly. (As of March 2015)

After two years from the earthquake, volunteers cleared the path to the thirty-three Kannon, and the Mizuko Jizo (a deity for the spirits of miscarried or aborted fetuses) was reconstructed. At Bon Festival, there will be many visitors to the temple to visit family graves. When people living in temporary housing see the view from the temple, the fact that the Kannon hall remains will become a symbol for hope of Ogatsu.

As the town center has been designated as a disaster hazard area, many people had to take shelter in different locations, and have not been able to return to Ogatsu.

天雄寺顧問・水澤正明さん
Mr. Masaaki Mizusawa, Ten'yu-ji Temple adviser

天雄寺では以前祭りも行われ、境内には屋台が並び、地元の方々が多くいらっしゃいました。地元の方がいつか戻って来た時に、天雄寺に訪れ手を合わせる事で、心が和む場所になってほしいです。
町を襲った津波は木々の色を変化させました。波が到達した高さを表すと共に被災の大きさを物語ります。６５０人いた檀家さんは震災で分散してしまい、多くの人が未だにどこにいるのかわかりません。檀家さんの所在を把握し、現在の天雄寺の状況を伝えるため名簿を作っています。

In the past, when festivals were held at the temple with stalls lined up, many local residents came here. And when these people return and pray, I hope Ten'yu-ji Temple would again become a place that can warm people's hearts.
The tsunamis that struck the town discolored tree trunks. The height and impact of the tsunamis can be seen in the discolored tree trunks. There were 650 parishioners before the earthquake, but they are now dispersed in different regions. The temple does not know where many of them are. I'm recovering the temple's list of parishioners to inform them of the present conditions of the temple.

震災前の観音堂
Kannon Hall before the earthquake

このパネルは、国際専門家会合「文化遺産と災害に強い地域社会」の一環として（独）国立文化財機構が上記団体の協力を得て作成したものです。写真及び文章は上記団体の提供によるものです。
This panel has been produced by the National Institutes for Cultural Heritage in the framework of the International Expert Meeting on Cultural Heritage and Disaster Resilient Communities, with technical support and provision of photos and texts by the above-mentioned organization.

「美術館・歴史博物館重点分野推進支援事業」　Supported by the Agency for Cultural Affairs Government of Japan in the fiscal 2014

第３回国連防災世界会議の枠組みにおける国際専門家会合

「文化遺産と災害に強い地域社会」

【主催】独立行政法人国立文化財機構、文化庁、UNESCO（国際連合教育科学文化機関）、
ICCROM（文化財保存修復研究国際センター）
【協力】ICOM（国際博物館会議）：DRTF（災害救援タスクフォース）、日本委員会
ICOMOS（国際記念物遺跡会議）：ICORP（防災国際学術委員会）、日本国内委員会

International Expert Meeting on "Cultural Heritage and Disaster Resilient Communities" within the framework of the 3rd UN World Conference on Disaster Risk Reduction (WCDRR)

東京戦略会議
Tokyo Strategy Meeting

日時：平成27年3月11日(水)～13日(金)
9:00～18:00（最終日12:00終了）
会場：品川プリンスホテル
メインタワー宴会場
東京都港区高輪 4-10-30
※聴講をご希望の方はお問い合わせください。

東京シンポジウム
Tokyo Symposium

日時：平成27年3月13日(金)
15:00 ～ 19:00（開場 14:30）
会場：品川プリンスホテル
アネックスタワー5階 プリンスホール
東京都港区高輪 4-10-30
定員：300 名

仙台シンポジウム
Sendai Symposium

日時：平成27年3月16日(月)
9:30 ～ 11:30（開場 9:15）
会場：仙台市情報・産業プラザ
AER（アエル）5階 多目的ホール
宮城県仙台市青葉区中央 1-3-1
定員：350 名

いずれも言語は日本語及び英語です（日英同時通訳あり）。東京シンポジウムと仙台シンポジウムは事前申し込みが必要ですが、お席に余裕がある場合は当日参加も受け付けます（参加費無料）。

文化庁「美術館・歴史博物館重点分野推進支援事業」

【お問い合わせ先・お申し込み先】第３回国連防災世界会議の枠組みにおける国際専門家会合　運営事務局
（株式会社インターグループ内）TEL: 03-5549-6912　FAX: 03-5549-3201
E-MAIL: nich-wcdrr2015-sec@intergroup.co.jp　WEB-SITE: http://www.nich-wcdrr2015.com